OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | イギリス商業革命論 : 工業化前史の研究 |
| Author(s) | 川北, 稔 |
| Citation | 大阪大学, 1983, 博士論文 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/75 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# イギリス商業革命論
## ―工業化前史の研究―

川北稔

# 目次


序 ……1

第一部 工業化前の経済変動

第一章「価格革命」の時代――一五四〇年から一六二〇年まで――……10

第二章「全般的危機」とイギリス――一六二〇年から四〇年まで――……111

第三章「商業革命」の世紀(一)――一六四〇年から一七四〇年頃まで――……185

第四章「商業革命」の世紀(二)――工業化の起点――……251

第二部「商業革命」の展開

第一章「商業革命」と重商主義帝国の構造……288

第二章西インド諸島の富――成立と崩壊――……346

第三章煙草と砂糖――北米大陸植民地の位置――……437

第四章「商業革命」期の対ヨーロッパ貿易――ポルトガルと北欧――……524

第三部 帝国とジェントルマン――「商業革命」期の社会

第一章「疑似ジェントルマン」の成立――「商人＝ジェントルマン」――……586

第二章「疑似ジェントルマン」の諸類型……684

第四部「地主支配体制」と工業化の起源

第一章 工業化の生活史的前提――近世史上の「奢侈」のいみ――……770

第二章 地主＝ジェントルマンの産業投資……822

結語……871

# 序

現代社会の根底を形成したのが工業化の過程だとすれば、その最初の一石が一八世紀のイギリスで投じられたことはいうまでもない。しかし、そうだとすれば、その理由は何だったのか。世界で最初の工業化は、なぜ一八世紀にスタートしたのか。なぜそれはフランスやオランダではなくて、イギリスに起こったのか。見方によって、ニつとも一つともいえるこの問題[1]への ひとつの解答を、一六六〇年の王政復古以後のいわゆる「重商主義帝国」の形成と、この帝国を舞台とする対外貿易の劇的な展開――「イギリス商業革命」――、さらにそれらがもたらした経済的・社会的諸変化にもとめること、これが本論文の意図である。

いうまでもないことだが、近代イギリスの経済発展といえば、イギリスはもとよりわが国でも、従来圧倒的な関心を集めた研究領域でもあり、研究の基本視角や理論的枠組も、すでに無数といってよいほど提出されている。

(岩波書店原稿用紙)

しかし、それらは大雑把に言って、二つのカテゴリに分類することもできる。(2) すなわち、基本的に資本主義というシステムの成立過程としてそれをみるものと、工業化ないし近代的(つまり持続的)経済成長の起源を求めようとするものとである。もとより、イギリスの工業化は資本主義的な形態をとって展開されたのだから、二つのアプローチは結局似たような地点に辿りつくと予想することもできる。しかし、少なくとも近年に至るまでの研究状況からすれば、この二つのアプローチには截然とした区別があった。

たとえば、前者の立場では、封建社会のなかからいかにして「資本・賃労働関係」とそれを基礎とする政治・社会体制が成立してくるかという点に関心が集中していたから、市民革命が歴史の決定的転換点として重視され、産業革命はいわば経済史の終着点とみなされがちであった。また、とくにわが国の場合は、「国民経済」が歴史の単位として重視され、

(岩波書店原稿用紙)

国内の生産関係、国内市場の発展が極度に重視される傾向もみられた。逆に、後者の立場では、経済成長を測定するに足るようなデータの得られない工業化前史は、経済史上の「暗黒時代」や「紀元以前」として、等閑視されがちであった。[3] それゆえ、本論文は、後者の立場を工業化前史にもち込むことによって、この二つのアプローチの接合をはかることをも副次的な目的としている。本論文で「工業化」と「産業革命」をほぼ同義的に用いているのも、このためである。この種の試みは、純理論的にはすでにいくつか試みられてはいるが、いまひとつ成功というには至っていないし、それを前提として具体的な歴史像を呈示しうるほどのものはあまりない。

とすれば、あえて右のような方法を試みようとする本論文では、「工業化以前の近代」――以下、この時代を便宜上、「近世」と称する――のイギリス史像はどのように再構成されることになるのか。そこにはニつの特色

が認められるはずである。すなわち、ひとつには、ここではイギリス近世史は一貫して帝国の歴史としてながめられ、たんなる国内史的な視角はとられないことがあげられる。いまひとつには、この国の近世史を担った主要な担い手としていわゆるジェントルマン層を措定していることである。

イギリス史を帝国史としてみる立場にはつとにすぐれた先例もあるのだが、(4) いわゆる重商主義時代にかんしては、包括的な研究はほとんどない。また「従属派理論」に依拠した世界資本主義論的な研究もあり、(5) 大いに刺激は受けたが、本論文自体はなお基本的に「植民地をもった国民経済」の枠組にとどまっており、「世界資本主義」の概念を取り入れてはいない。他方、ジェントルマンを近世以降のイギリス史のトレーガーに措定する立場も、それ自体はつとに多くの人びとによって唱えられ、むしろ定説の域に近づきつつある。(6) しかし、この点でもまた一七・八世紀について

(岩波書店原稿用紙)

は立ち入った分析がなされたことはないのが実情である。また、近世史全般についても、社会・経済史上のジェントルマンにかんしては、かつて「ジェントリ資本」論が提唱されたことがあるくらいで、(7)とくに踏み込んだ研究はなされていない。

したがって、本研究はイギリス近代史全体にかかわるこの二つの特色を、とくに近世史にについてあらためて確認し、強調することになる。しかし、問題はそこにとどまるのではない。というのは、従来の諸研究では、ジェントルマンの問題と帝国の問題がまったく別個に――それぞれ別の論者によって――論じられており、(8)そのためにこの二つの視点から描き出されたイギリス史像を重ね合わせる努力がまったくなされていない点に、大きな不満を感じているからである。近世のみならず近代を一貫して認められるジェントルマンのヘゲモニーは、帝国＝植民地体制と表裏一体をなしていたのであり、後者の確立が前者の

安定をもたらしたのである。(9) このような観点に立たない限り、帝国の終焉がジェントルマンのヘゲモニーの崩壊を惹き起こす「現代イギリスの危機」の起源は明らかにしえない。(10)

註

(1) いわば学界の共有物とさえなっている二の「問題」の有効性にかんしては、cf.N.F.R.Crafts, 'Industrial Revolution in England and France:Some Thoughts on the Question, "Why was England First?"', Econ.Hist.Rev., 2nd ser.vol. XXX, no.3, 1977, pp.429-31.

(2) Cf. R.M.Hartwell, 'Economic Growth in England before the Industrial Revolution', Journ. of Econ. Hist., 1969, pp.13-31(reissued in Hartwell, The Industrial Revolution and Economic Growth, 1971, pp.21-41.

(3) Cf.F.J.Fisher, 'The Sixteenth and Seventeenth Centuries:The Dark Ages in English Economic History?', Economica, n.s., vol.XXIV, 1961, pp.2-18 (小松芳喬監訳『経済史の方法』, 弘文堂, 一九六九年, 所収); C.Goodrich, 'Economic History: One Field or Two?', Journ. of Econ. Hist., vol.XX, no.4, 1960, p.536.



(北海書店原稿用紙)

(4) たとえば、毛利健三『自由貿易帝国主義』、東京大学出版会、一九七八年、梶谷素久『大英帝国とインド』、オ三文明社、一九八一年など。

(5) 河野健二・飯沼二郎編『世界資本主義の形成』(岩波書店、一九六七年)。同『世界資本主義と低開発』(柘植書房、一九七九年)など。

(6) 一六世紀を中心とする越智武臣『近代英国の起源』(ミネルヴァ書房、一九六六年)、および村岡健次『ヴィクトリア時代の政治と社会』(ミネルヴァ書房、一九八〇年)が代表的な作品である。

(7) 角山栄『イギリス絶対主義の構造』(ミネルヴァ書房、一九五八年)、一六二一七一頁など。

(8) 二つの視角を統合しようとした試みとしては、I・ウォーラーステイン、拙訳『近代

(岩波書店原稿用紙)

世界システム』Ⅰ、Ⅱ（岩波書店、一九八一年）があるにすぎず、この場合も「世界システムレと「ジェントリ的資本」が十分関連づけられているとはいえない。

(9) この視点については、拙稿「工業化前イギリスの社会と経済」（松浦高嶺・柴田三千雄編『近代イギリス史の再検討』、お茶の水書房、一九七二年）、二一八―二四頁。

(10) P・アンダソン「現代イギリスの危機の諸起源」（アンダソン、ブラックバーン編『ニュー・レフトの思想』、佐藤昇訳、河出書房、一九六八年所収）参照。この点をまったく理解しない例としては、J・ストレイチー、関嘉彦他訳『帝国主義の終末』（東洋経済新報社、一九六二年）。

（岩波書店原稿用紙）

# 第一部

## 工業化前の経済変動

# 第一章「価格革命」の時代

## 一五四〇年から一六二〇年まで

「（ポトシなど新世界の鉱山業は、一五四五年と一五六〇年との間に、採鉱方法の進歩の助けをえて、（急速に発展したが、）一六三〇年以後は、金および銀の新しい供給は、その需要に比べて著しく減少した。したがって、ほぼ一五五〇年から一六〇〇年までは革命的な価格変動の時代となったが、それも一六三〇年までには……終りをつげた。」

「エリザベスの晩年には、物価が賃金を追い越し続けたために、農民は深刻な困窮に陥った。その理由は、資本蓄積が、経済活動の増大――……によってばかりか、この生活水準の低下によって（も）惹き起こされたからである。」

（J・M・ケインズ、長沢惟恭訳『貨幣論』Ⅱ、東洋経済新報社、一九八〇年、一五八、一六五頁）

## 一　課題と方法

戦後華々しく展開されたわが国のテューダー・ステュアート経済史研究の背後には、しばしば指摘されてもいるように、世界で最初に市民革命をなしとげ、最初に産業革命を経験し、世界の工場として七つの海を支配した

先進国としてのイギリスのイメージがあったといえよう。その結果、研究者がそこに見出そうとしたものは、つねにイギリス経済の「先進性」そのものであった。しかし、現在の時点からみれば、一六・七世紀のイギリスが先進国であったとは考えにくいことも事実である。いま歴史家のなすべきことは、その発展の革々しさを示すことではなくて、逆に、なおいっそうの発展――工業化とよぼうと産業革命とよぼうと――を阻害していたものが何であるか、を解明することだといってよい。

言いかえれば、テューダー朝イギリス経済における「貧困の悪循環」のひとつひとつの環を探りあてることこそ、もっとも今日的な課題なのである。

もちろん永年にわたって蓄積されてきたわが国のイギリス近代史研究のすべてが、そこに「先進性」や「洋々たる発展」をしか見なかったわけではない。とくに近年は、貿易指標に依存する立場から、不況論とでもよぶべ

（岩波書店原稿用紙）

きえ張がなされていることも事実である。(1)

他方、イギリスの学界動向をみても、「先進性」の強調から「一六世紀経済の低開発性」の強調へという重点の移動は明白である。「テューダー・ステュアート朝期のイギリス経済の特徴のなかの少なくともいくつかの点は、……いわゆる低開発国のなかにいまだに見出すことができる」、とF・J・フィッシャーはいう。そのうえ彼は、「私のこの示唆は、トーニー教授……によって裏付けられている」とも付言している。(2) こうしてトーニーからフィッシャーへ継受されたイギリス史学界の基本姿勢は、われわれにとっても指針となるべきものである。とりわけ、すでに思想家としても高い評価を受けているトーニーに比べて、その全体像がまったくといってよいほど紹介もされていないフィッシャーの歴史学から学ぶべきものは多い。

とはいうものの、一六世紀のイギリスを現在の低開発国と、フィッシャーがいうほど直

(岩波書店原稿用紙)

接的に比較しようというのではない。現象的には似たところがあっても、それぞれの経済・社会が置かれた場が本質的に違っているからである。現在の低開発状況は、いわば「世界経済」の辺境として、徹底した「低開発化」の圧力を受けてきた結果としてある。一六世紀のイギリスも、確かにある程度はイタリアやフランドルなどの経済的支配を受けており、だからこそ「経済上の国民主義」などとよばれるのだが、なおそこには、この国を決定的に「低開発化」できるほど強力な先進国はなかったのである。

一六・七世紀のイギリスを、たんに「低開発経済」として捉えるのではなく、同時代の世界史的連関のなかに置いてみようとすると、避けて通れなくなるのが、E・J・ホブズボウムの提唱した「一七世紀ヨーロッパ経済の全般的危機」にかんする論説である。じっさい、彼がそこで扱おうとした問題は、要するに「一五世紀末から一六世紀にかけてのヨー

ロッパ資本主義の発展が、どうして一八・九世紀の産業革命という画期的な時代に直結しなかったのか」(4)ということであり、それこそ本章が解明しようとしている課題そのものなのである。

「一七世紀の危機」論そのものは次章の課題となるが、行論の都合上、以下の点だけは確認しておきたい。すなわち、ホブズボウムにあっては、一七世紀にイギリスを含むヨーロッパ全域に次つぎと動乱を惹き起こした「危機」は、基本的には封建的生産関係の構造的危機の性格をもつが、より直接的な契機としてはつぎの二点があげられるはずであった。すなわち、一六二〇年代の初めになると、ひとつにはこれまで西ヨーロッパの食糧植民地となっていた東ヨーロッパの「再版農奴制」にもとづく穀物生産が行き詰ったこと、いまひとつにはヨーロッパへの銀の流入量が減少したことがそれである。したがって「危機」は、バルト海貿易の衰微と物価の停滞に

(岩波書店原稿用紙)

よって示されるはずであった。その際、ホブズボウムは、自ら「ラブルースの方法」とよんだ物価史的な接近方法を重視したのだが、彼自身はほとんど実証にあたるものを示さなかった。その後の研究も、官職保有と王室財政の問題に重点をおくトレヴァ＝ローパー流の政治史的側面が進展しただけで、物価史的・商業史的な接近はあまりおこなわれていない。

本章の目的は、一六世紀の経済成長のパターンを検討し、それが一六〇〇年代前半の経済不況を通じて、一七・八世紀的なパターンに転化することなしには、産業革命への展望をもちにくいものであったことを明らかにすることにある。したがってまず、「一六世紀型」の経済発展の特徴を、可能なかぎり数量的な指標を用いて示すことが必要になる。という のは、記述史料によって経済趨勢を捉えるのは至難だからである。もちろん、イギリス史上の一六・七世紀、ことに一六世紀は統計資料の乏しい「暗黒時代」である。貿易史とい

（岩波書店原稿用紙）

っても、貿易依存度も交易条件も算出できないし、物価史の史料でさえ欠陥の多いものでしかない。(5) イギリスの経済成長にかんするデイーンとコールの画期的研究が、(6) 名誉革命の年からしか対象としえなかったのも、それ以前には信頼すべき指標がえられなかったからである。それゆえ、歴史研究に統計的手段を導入する場合の一般的な注意事項を逸かに越えた慎重さが、この際不可欠となる。

## 註

(1) 角山栄『イギリス毛織物工業史論』(ミネルヴァ書房、一九六〇年)、第四章。越智武臣、前掲書、第二章第一節。宮本又次・合田裕作『経済変動の歴史的研究』(大阪大学・社会経済研究施設、一九六八年)、第一編。船山栄一『イギリスにおける経済構成の転換』(未来社、一九六七年)、七一三一頁。

(岩波書店原稿用紙)

(2) F.J.Fisher, op.cit.,p.18.(邦訳、一八五ー八六頁。)

(3) Idem,'Commercial Trends and Policy in Sixteenth Century England', in Essays in Economic History, I, ed. by E.M.Carus Wilson,1954,p.163.(浅田実訳『一六・七世紀の英国経済』未来社、一九七一年、七〇ー七一頁。)

(4) E.J.Hobsbawm, 'The General Crisis of the European Economy in the Seventeenth Centuey', Past & Present, no.5, 1954, p.39.(トレヴァ＝ローパー他・今井宏訳『十七世紀危機論争』創文社、一九七五年、一三頁。)

(5) 本章および次章で主に依拠する史料は、貿易にかんしてはロンドン港の『港湾関税簿』Port Books―以下『関税簿』とする―をF,J,Fisherらが整理したもの、およびPublications of the London Record Society, no.8 (The Port and Trade of Early Elizabethan London Documents) ed. by B.Dietz, 1972として刊行された一五六七／八年のそれ、およびA Tudor Book of Rates ed. by T.S.Willan, 1962などである。また、物価史については、次章の才二節で説明するベヴアリッジ卿Lord Beveridgeを中心とする国際物価史委員会の蒐集したもの、G・ヴイーベWiebe

(岩波書店原稿用紙)

の蒐集したもの、T・ロジャースRogersのそれなどを用いる。大陸側については、次のものを参照した。H.van der Wee, The Growth of the Antwerp Market and the European Economy, 3 vols, 1963

(岩波書店原稿用紙)

## 二　イギリス価格革命論

イギリス史上、一六世紀後半から一七世紀初頭に至る時期は、一般に「価格革命」の時代とされてきた。しかし、G・ヴィーベやE・J・ハミルトンによって定式化され、ケインズによって権威づけられた従来の価格革命像――スペイン経由による大量の新世界銀の流入を原因とする通貨価値の急落、物価の急騰、その結果としての資本主義的企業に有利な「利潤インフレ」状況の生成を内容とする――は、近年に至って余すところなく批判され、本来の姿を失いつつある。(1)

こうした、価格革命論をめぐる論争は、それ自体としても興味深いが、この時代の長期的経済変動を考察するうえでも、きわめて注目に値するものである。

まず第一に、まったく明白な事実として受け容れられてきた価格革命なるものは、そもそも実在したのであろうか。新世界銀の流入の影響をまぬがれえなかったはずのイタリア

（岩波書店原稿用紙）

表1－(1) 物価上昇の比較

| | (イ) 生活コスト | (ロ) 小麦 | (ハ) 大麦 |
|---|---|---|---|
| 1550年代 → 1600年代 | 1.64倍 | 1.72 | 1.46 |
| 1570年代 → 1620年代 | 1.64 | 1.78 | 1.87 |
| 1264/73年 → 1314/23年 | 1.63 | ※1.38 | ※1.47 |
| 1760年代 → 1810年代 | 2.28 | 2.42 | —— |

※は 1200/49年 → 1250/99年

[出典] (イ)は後出のブラウンとホプキンスのもの。他はW. Beveridge, 'The Yield and Price of Corn in the Middle Ages' (Carus-Wilson, ed., Essays in Economic History, vol. 1, 1954 所収).

について検討したC・M・ポラは、J・ボタンやハミルトンのいうような古典的価格革命説に疑問をなげかけている。一五五二年から六〇年までのあいだには確かに激しい物価上昇があったけれども、物価騰貴の起点である一五五二年からピークの一六〇〇年までを考えれば、半世紀でたかだか二倍程度の騰貴にすぎず、たとえば一九世紀の物価変動と比較しても歴史上特異な事件とはいいがたい、というのである。(2) イギリスについても事情は同じである。ピューリタン革命前一世紀間の物価上昇率は、通貨の悪鋳の影響を除くために純銀量に換算した指数でいうと、年平均一・一パーセント程度と考えられ、一三世紀後半などと比較しても、「革命」の名に値するほどめざましいものではない。(3) 複雑な純銀換算の手続きを避けて名目価格で比べても、もっとも激しく騰貴した商品である穀物についてさえ、表1-1にみるように、その騰貴幅は歴史上類例をみないというほどのものではない。

（岩波書店原稿用紙）

物価史のうえで顕著なのは、一五四三年から五一年まで繰り返された通貨の悪鋳による(4)インフレーションであり、イギリスにおいて価格革命の名でよばれてきたものの実態は、この通貨改鋳に伴う短期のインフレと、それ以後一七世紀中頃まで続く、(5)緩かになだらかな、長期の物価上昇とからなっているのである。時人の目を惹いたのは主として前者であり、(6)ここで注目したいのは後者である。

もっとも、ハミルトン以前に価格革命論を精緻な研究にもとづいて定式化したヴィーベルも、必ずしも物価の上昇率にだけ注目していたのではないから、(7)このことによって価格革命の概念がまったく意味を失うとは考えられない。ヴィーベルの研究は、基本的には価格革命の原因論であったといえるが、商品間の相対価格の変動、賃金と物価の比率の変化など、要するに民衆の生活に大きな変化をもたらした現象として、彼は価格革命を捉えていたのである。ただし、こうした要因にかんしてさ

え、ハミルトンの精力的な研究が明らかにしたように、産業革命期などにも同様の変化が認められるのだとすれば、(8)やはりこれを、繰り返しを許すひとつの現象と捉えておかなければなるまい。

つぎに、この「なだらかな」――と言ってしまってはいささか言いすぎでもあろうが――物価騰貴の原因が何であったかを検討しよう。従来の学説が、ヴィーベ、ハミルトン以来ペインからの銀の流入を重視してきたことは、すでに示唆した。そこには、通貨量の増加がストレートに物価上昇に反映されるとする、貨幣数量説的な立場が確認できる。しかし、このような立場は、スペイン自体にかんしてさえ、無条件には支持しえない。新世界からの銀の流入とスペインの物価とのあいだには、ハミルトンが想定したほどの相関性は認められないのである。たとえば、一七世紀後半が物価下降期であることは衆目の一致するところであるが、ハミルトンの銀の流入量にかん

(岩波書店原稿用紙)

する統計は、そこまで及んで居らず、ただア・プリオリに銀流入量のいっそうの低下が想定されてきたにすぎなかった。しかし、一七世紀後半の新世界銀の流入量は、依然として高水準であったことが判明してもいるからである。(9)

イギリスにかんしては、信用貨幣数量説の適用はいっそう困難だといってよい。というのは、そもそもスペイン銀が一六世紀後半に大量に流入した形跡がないからである。(10) 後述するように、輸出好況期とはいえないこの時期に、イギリスが対外収支の大幅な黒字を維持しえたとは考えられない。南部ネーデルラントやフランスからの新教徒の移住に伴う資本の流入、私拿捕業による地金の獲得(11)などはあっただろうし、海外からの直接投資もいくらかはあっただろう。(12) しかし、それらの額を確定することは史料的に困難でもあり、たとえそれが可能になったとしても、それほど大きな数字になったとは思われない。

むろん、地金や正貨の流入がまったくなかったとしても、これまで退蔵されていた地金が造幣局に持ち込まれ、通貨量を増大させたかもしれない。一六・七世紀の造幣局の統計は不完全なもので、古い通貨の再鋳造分が分離されておらず、他方では合法・非合法の正貨輸出も存在したはずだから、実際の国内通貨流通量を示すことは不可能である。一七世紀末の政治算術家たちが試みた程度の推計さえ、この時代にはできないのである。(13) ただ、J・D・グルドの整理した統計によっても(14)、表1-(2)によっても、エリザベス時代よりはジェイムズ一世時代、さらにそれよりは チャールズ一世時代の方が、造幣局の活動は活発であったらしいことは分かる。貴族の没落というこの時代に特徴的な社会現象が、装飾品や食器に使用されていた退蔵地金を放出させたことも(15)、この事実にいくらか関係している とみて間違いあるまい。

通貨ストックの総量を知るには、ほかに、補

(岩波書店原稿用紙)

表1-(2) 年平均通貨鋳造高(£000)

| | 金貨 | 銀貨 |
|---|---|---|
| エリザベス1世時代(1558-1602年) | 18 | 105 |
| ジェイムズ1世時代(1603-1624年) | 167 | 80 |
| チャールズ1世時代(1625-1648年) | 143 | 316 |
| 共和国期(1649-1659年) | 7 | 35 |
| 以上1558-1659年平均 | 86 | 172 |
| 後期ステュアート朝期(1660-1714年) | 156 | 84 |

[出典] Goldsmiths' Library MS100 & M. Folkes, Tables of English Silver and Gold Coins, (1736) 1745; cf. M-H. Li, The Great Recoinage of 1696-9, 1963, P. 30.

助通貨、信用などの発展を考慮に入れなければならないが(16)、一六世紀にかんしてはいずれもそれほど影響が大きかったとは思われない。

したがって、結局、通貨量は一六・七世紀を通じて僅かながら増加しつつあったというのが、ほぼ順当なところであろう。しかし、この物価騰貴の根本原因であったとは到底いえないことも、同時に明らかであろう。もし、通貨量の増加が原因であったのなら、第1(2)表をみる限り、一七世紀後半にも価格革命が継続していたはずだからである。

貨幣量の増加から発する物価騰貴の説明は、理論のうえからも不完全である。物価水準はいうまでもなく通貨量だけで決まるのではない。周知のフィッシャーの交換方程式 $M \cdot V = P \cdot T$（$M$＝通貨ストック量、$V$＝流通速度、$P$＝物価水準、$T$＝取引量）において、伝統的な説明は$M$の増大（スペイン銀の流入）をもって$P$の上昇を説明しようとしたわけだが、

Vや Tが一定であったなどとも到底考えられないからである。かりにMが増加したとしても、Vの低下（とくに退蔵）によって相殺されるかもしれない。つまり、フローとしての通貨流通量は増加しない可能性がある。逆に、通貨の発行高はふえなくとも、流通速度が上昇して通貨量の増加と同じ効果をもたらすかもしれない。(17)

実際のところ、一六世紀には、確かにMも増大し、Pも上昇したのだが、Tもまた明らかに上昇したはずだし、Vにしても上昇したことが確実なのである。いったん物価上昇が始まると、正貨の形で財産を維持するよりも、現物商品の形でそれを維持した方が有利である。このような事情は当然通貨の流通速度を速める傾向がある、と思われる。はじめに見たような「物価上昇は、とくに地金、正貨の流入を伴わなくとも起こりえた」というべきであろう。

むしろ、議論を逆転させて次のようにいう

（岩波書店原稿用紙）

べきであろう。すなわち、通貨の量が経済のあり方を決めるのではなく、後者こそが前者を決定するのだ、と。(18) 実然Mが増大して物価が騰貴したのではなく、逆に交易量がふえてたために、これに対応して貨幣需要が高まったために、これに対応して貨幣の供給が増加していったのである。通貨量の増加は、交易量への上昇を可能にした点で決定的に重要であったが、それ自体がストレートに物価上昇の原因になったのではない。

とすれば、より根本的な物価騰貴の原因としては、各商品の需給バランス、および国民経済全体としての財貨やサーヴィスの需給バランスを考慮しなければならない。ヴィーベルが全般的な物価上昇の原因としては却けた人口増加という要因(19)が、こうしてふたたびクローズ・アップされてくる。人口増加が経済活動の量を増大させ、総需要を拡大したために、物価騰貴が起こったというわけである。

以上、イギリスにおける価格革命の程度と

(岩波書店原稿用紙)

原因について、必要なかぎりでのコメントを試み、正貨、地金流入説に対して疑向を表明した。以下、この疑向を踏まえたうえで、価格革命と経済成長の関係を考察したい。

註

(1) G.Wiebe, Zur Geschichte der Preisrevolution des XVI. und XVII. Jahrhunderts, 1895; E.J.Hamilton, 'American Treasure and the Rise of Capitalism', Economica, vol.IX, no.27, 1929; cf.J.U.Gould, 'The Price Revolution Reconsidered', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XVII, 1964, pp.249-66. また、近年の学界動向を紹介したものとして、R.B.Outhwaite, Inflation in Tudor and Early Stuart England, 1969; P.H.Ramsey, The Price Revolution in Sixteenth-Century England, 1971, pp.1-17 などがある。

わが国では、イギリスの価格革命にかんする研究はほとんどない。スペインについては近藤仁え「価格革命とスペイン」(日社会経済史大系Ⅳ、弘文堂、一九五九年)、同「スペイン経済の盛衰」(角山栄・川北

(岩波書店原稿用紙)

稔編『講座西洋経済史』Ⅱ、同文館、一九七九年）一二五―二八頁などが、ヴィーベ＝ハミルトン流の古典学説を展開しているし、フランスについては、竹岡敬温『近代フランス物価史序説』（創文社、一九七四年）がある。

(2) C.Cipolla, 'La Prétendue ≪Révolution des Prix≫: Réflexions sur l'expérience italienne', Annales E.S.C., t.X, 1955, pp.513-16.

(3) J.D.Gould, op.cit., p.250.

(4) 貨幣改鋳については A.Feaveryear, The Found Sterling, 2nd ed., 1963, p.69; J.D.Gould, The Great Debasement, 1970. などを参照。ヴィーベの指数が逆にここで低下するのは、純銀換算をしているからである。G. Wiebe, op.cit., SS.354ff; C.E.Challis, 'The Debasement of the Coinage, 1542-1551', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XX, no.3, 1967.

(5) 後出図1―(2)参照。

(6) たとえば anon., A Discourse of the Common Weal of this Realm of England, 1581（出口勇蔵訳『近世ヒューマニズムの経済思想』、ミネルヴァ書房、一九五七年。）

(7) G.Wiebe, op.cit., S.148.

(8) E.J.Hamilton, 'Prices as a Factor in Business Growth: Prices and Progress', Journ. of Econ. Hist., vol.XII, 1952, pp.340ff; id., 'Profit Inflation and the Industrial Revolution', Quart. Journ. of Economics, LVI, 1941-42, pp.257-70.

(9) スペインへの銀流入量は、年平均にして次のようになる。ただし、比較のためーペソを二七二マラベディスとして換算した。単位は百万マラベディス。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1591-5年 | 3,167 | 1661-5年 | 1,567 |
| 1596 | 3,099 | 1666-70 | 1,763 |
| 1601 | 2,196 | 1671-75 | 2,285 |
| 1611 | 2,208 | 1676-80 | 2,176 |
| 1621 | 2,431 | 1681-85 | 1,208 |
| 1631 | 1,540 | | |
| 1641 | 1,239 | 1696-1700 | 2,518 |
| 1651 | 656 | | |
| 1656 | 302 | | |

E.J.Hamilton, 'American Treasure and Andalusian Prices', Journ. of Econ. & Business Hist., vol.1, no.1, 1928, table 1.

M.Morineau, 'D'Amsterdam à Séville: de quelle réalité l'hitoire des prix est-elle le miroire?', Annales E.S.C., t.23, no.1, 1968.

(10) R.B.Outhwaite, op.cit., pp.33-34.

(11) Cf. K.R.Andrews, The Economic Aspects of Elizabethan Privateering, 1959, pp.130-32.



(岩波書店原稿用紙)

(12) 一七世紀になると直接的な資本輸入の例がし・ロバーツ Roberts によって記述されているし、亡命者がもたらした資本を三〇〇万ポンドとするトマス・ヴァイオレット Violet の評価もあるが、一六世紀についてはほとんどない。 V.Barbour, Capitalism in Amsterdam in the Seventeenth Century,1950,pp.123-24.

(13) Cf. J.K.Horsefield, British Monetary Experiments, 1650-1710,1960, 256-57.

(14) J.D.Gould,'The Royal Mint in the Early Seventeenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.V, 1952.

(15) id., op.cit.(Price Revolution), p.254.

(16) 楊枝嗣朗「イギリス信用貨幣史研究」(九州大学出版会)、一九八二年、第一章参照。

(17) J・ロック、田中正司・竹本洋訳「利子・貨幣論」(東京大学出版会、一九七八年)、三四頁。

(18) I.Hammarström,'The Price Revolution of the Sixteenth Century: Some Swedish Evidence', Scandinavian Econ. Hist. Rev., vol.V, 1957, p.131.

(19) G.Wiebe, op.cit., S.131.



(岩波書店原稿用紙)

三　人口と農業部門

価格革命といわれるものの実態が、大半はモデレイトな物価上昇にすぎないことはすでにみた。しかも、この上昇でさえ、通貨量の増加というよりは、個々の商品の需給バランスの不均衡を反映するものと考えた方が分かりやすいことも、すでに示唆したとおりである。そこで、商品を一般に食糧品（農・畜産物が中心）と工業製品に分類し、両商品群間の交易条件（相対価格）の変動をさぐってみると、短い例外期間（一五六〇年代と一五九〇年代）を別にして、一五四〇年から一六四〇年に至るまで、一方的に農産物に有利な方向に動いていることが分かる。（図1-(1)参照）。

この現象は、つとにヴィーベ以来注目されており、いろいろな解釈が与えられているが、大ざっぱには次の二説に分類できる。すなわち、ひとつは、工業製品が全般的な経済情勢から当然予想されるほどには騰貴しなかった

（岩波書店原稿用紙）

図 1-(1) 工業製品/農産物価格比指数 (1451-75年:100)

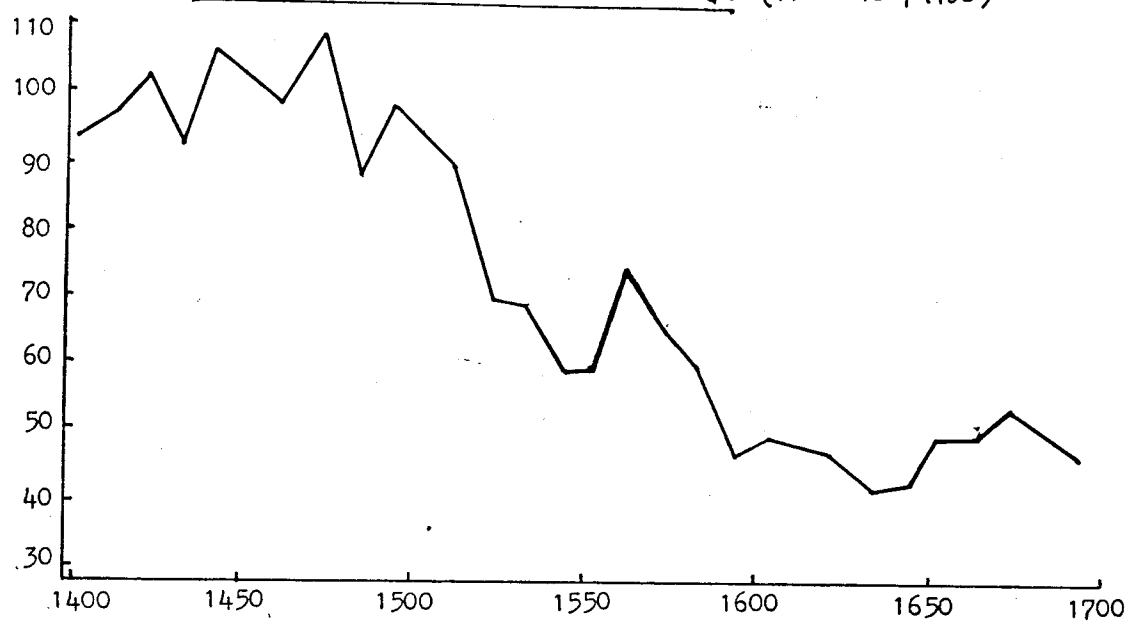


[出典] E. H. Phelps = Brown & S. V. Hopkins, 'Wage-rates and Prices: Evidence for Population Pressure in the Sixteenth Century', *Economica*, n.s. vol. XXIV, 1957, p.306.

のだとするものであり、もうひとつは、農産物の騰貴幅こそが異常に大きかったのだ、とするものである。工業製品の価格上昇が一般物価に遅れたのだとする代表的な見解は、J・ネフにみられる。(1) 彼はいわゆる「早期産業革命」の技術革新による、工業製品のコスト・ダウンを重視しているのである。しかし、一五四〇年にしか始まらない彼の「早期産業革命」では、一六世紀前半にも認められるこの動きを十分に説明できるとはいえないし、(2) この交易条件指数が逆の方向に動きはじめる一七世紀後半にも、技術進歩は一六世紀以上に高い水準を保ったとみられる証拠もある。(3)

それゆえ、ネフの所説は――のちにも言及するように――現象全体の説明としては不適当であろう。ネフに近い主張は、マクス・ウェーバーやJ・A・シュムペーターにもみられるが、(4) いずれも理論からの演繹にすぎず、詳細な実証を踏まえたものではない。

いうまでもなく、技術進歩の速度を国民経

(岩波書店原稿用紙)

済の範囲で確定することは容易ではないが、ネフが主張するほどには一五四〇年から一六四〇年までの期間だけが急ピッチだったとはいえないとすれば、工業製品のコスト低下に重点をおく説明に固執しようとすると、資本ないし労働自体の価格の低下を措定しなければならない。しかも、労働コストに対して資本コストの比率の低い、つまり機械化の進んでいないこの時代にあって、生産コストの低下があったのだとすれば、ネフが批判の対象としたハミルトン流の実質賃金の切り下げがあったといわざるをえない。（もっとも、ハミルトンは、価格革命が賃金の遅れを生んだことには着目しているが、工業製品と農産物の相対価格の変動には触れていない。）

実質賃金は本当に切り下げられたのか。もし織物業など、資本・賃労働関係の成立した分野での賃金史料はほとんど存在しない。織布工の賃金はサロルド・ロジャースの集めた史料集に一部みられるが、(5) 断片的で長期の趨勢

（岩波書店原稿用紙）

図 1 -(2) 建築職人の実質賃金指数（南イングランド，1451－75年を100とする，3年両端移動平均）

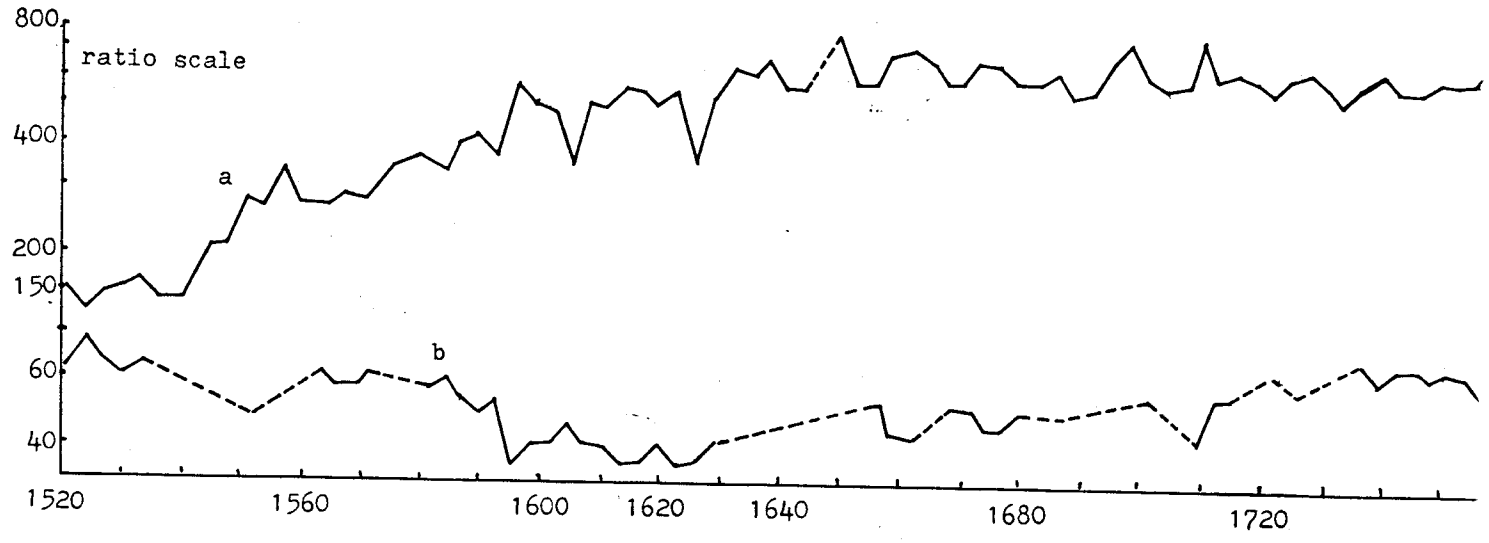


a：生計費〔バスケット価格〕指数
b：実質賃金指数（クラフツマン）

［出典］ Phelps-Brown and Hopkins, 'Seven Centuries of the Prices of Consumables, Compared with Builders' Wage-rates, Economica, n.s. vol.XXIII, Nov. 1956.

を引き出すことはできない。しかし、資本・賃労働関係下のものであるかどうかは別にして、当時の賃金労働の価格を近似的に示すものとして、ロジャース、ヴィーベ、G・F・シュテファン、D・クヌープとG・P・ジョーンズなどのものがあり、もっとも最近のデータとしてはフェルプス＝ブラウンとホプキンスによる建築労働者の賃金研究が出ている。(6)

フェルプス＝ブラウンらの方法は、イギリスの社会保障制度などに採用されている、いわゆる「バスケット方式」による実質賃金率の算出である。すなわち、当時の一般標準型と目される労働者家族の家計簿から、生活必需品――家賃などを除く――の内容と比率を割り出し(7)、この比率に従ってそれぞれの商品を満たした一定容量のバスケットを想定して、その価格を計算する。つぎに、その時点の名目賃金でこのバスケットが何個買えるかを計算し、これをもって実質賃金の指標とみなす。言いかえれば、バスケットの価格は、その時

（岩波書店原稿用紙）

点での生活コスト指数として用いることができるから、実質賃金率算定の際のデフレイターとして利用しようというのである。図1-(2)は、熟練労働者（クラフツマン）と非熟練労働者（レイバラー）の賃金の動向にかんするデータだが、賃金はいない。このような実質賃金の算定には、史料の解釈において、地方差、実労働日数、現物給付の有無、農業の兼業の度合い、その他多くの点で留保条件をつけなければならないが、その示唆するところは明白で、一六世紀はじめから一七世紀の二〇年代まで実質賃金は一貫して下降線を辿っている。この結果は、他の職種についての従来の諸研究とも十分一致するものである。(8) ネフは坑夫の賃金がむしろ上昇したことを強調しているが、(9) データが散発的で長期趨勢を確定しえないし、職種としても例外的であるという批判もある。

そうだとすれば、いちおうの説明として、実質賃金の低下が工業製品のコスト・ダウンを招き起こし、交易条件が農産物に有利にな

ったのだ、ということができよう。しかし、実質賃金はいったいなぜ低下したのか。その説明は、半一に名目賃金がそれほどあがらなかったことと、半二には、デフレイターに使ったバスケット価格、つまり生計費が異常に高騰したことのいずれかに求めるほかない。(名目)賃金が比較的上昇しなかったことは事実だが、そのこと自体はどのようにして説明できるのか。絶対王政による賃金抑圧政策もあずかって力があったかもしれないが、本質的には労働力の需給バランスの変化が原因といえよう。つまり、長期的な労働力の供給過剰があったと考えられるのである。しかし、そうした余剰労働力はどこからきたのか。エリザベス時代を特徴づける「エリザベス救貧法」の制定を余儀なくさせた浮浪者・貧民の群れ(10)は、どこからきたのか。囲い込みが労働力の供給をふやしたといえるだろうか。実際のところ、表1-(3)にみるように、小麦価格の上昇に羊毛価格が圧倒的に遅れていたこ

(岩波書店原稿用紙)

図1－(3) 物価上昇幅比較

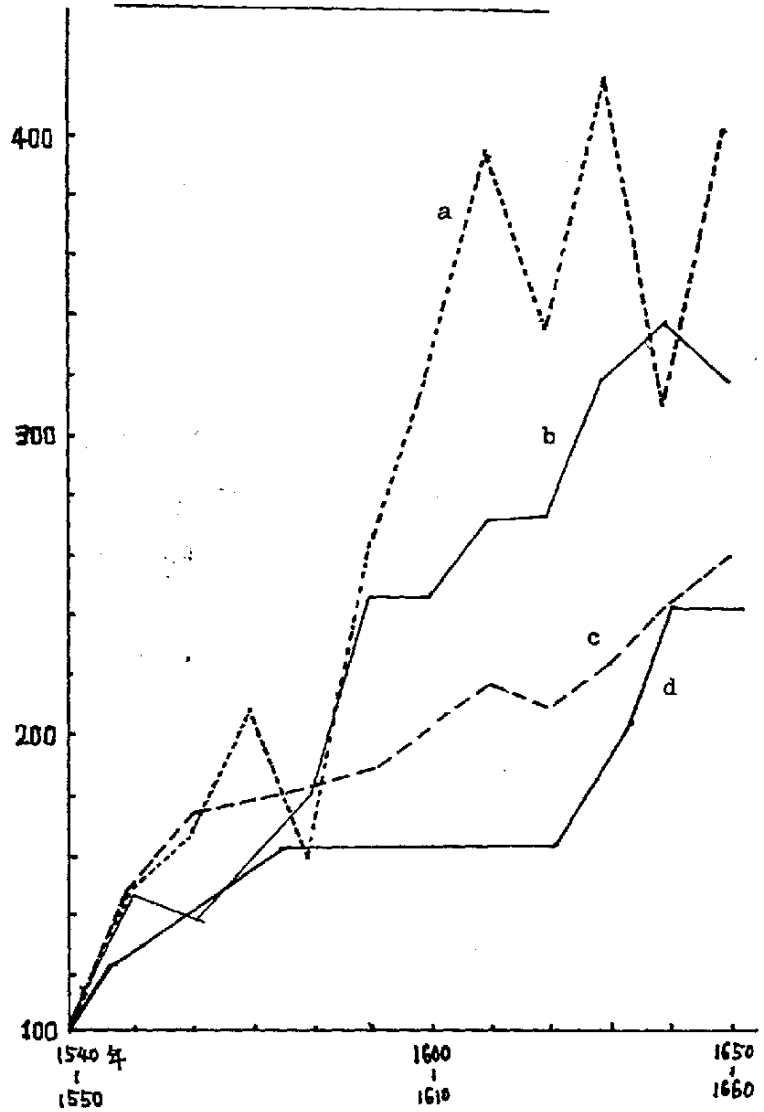


a:地代 b:食糧品 c:工業製品 d 建築業
日当(レイベラー)

E.Kerridge,'Mouvements of Rents,1540-1640', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.VI, 1953, table 1; Phelps-Brown and Hopkins, Economica, n.s. vol.XXIV, 1957;Phelps-Brown and Hopkins,'Seven Centuries of Building Wages', Economica,vol.XXII, 1955. いずれも南部イングランドのデータ。

表 1－(3)　物価トレンズ（1550－1650年）（直線）

| | 上昇率 | 計算式（Y＝トレンド値，X＝中位数からの年数）およびデータの出典 |
|---|---|---|
| 小麦 | 249% | $Y \fallingdotseq 0.32X + 12.81$ (S/qr) $Y_{1650}/Y_{1550} \fallingdotseq 3.49$ ； Y.S. Brenner, Econ. Hist. Rev. 2nd ser. vol. XV, 1962, p.267. |
| 生活コスト | 181 | $Y \fallingdotseq 0.73X + 40.6$ (指数) $Y_{1650}/Y_{1550} \fallingdotseq 2.81$ ； E.H. Phelps-Brown & Hopkins, Economica, 1957. |
| 羊毛 | 162 | $Y \fallingdotseq 2.86X + 177.0$ (指数) $Y_{1650}/Y_{1550} \fallingdotseq 2.62$ ； P.J. Bowden, Wool Trade in Tudor & Stuart England, 1862. |
| 毛織物※ | (111)（1625年まで） | そのまま1650年まで延長すると148%の上昇。$Y \fallingdotseq 0.85X + 57.515$；Aに同じ。 |
| 建築業職人の日当（クラフツマン） | 126 | データの性格上，トレンド計算をとらず。Brown & Hopkins, Economica, n.s. vol. XXII, 1955. |
| 地代 | 188 | データの性格上，トレンド計算をとらず。1640－59年平均値／1540－59年平均値 $\fallingdotseq$ 2.88；E. Kerridge, Econ. Hist. Rev. 2nd ser. vol. VI, 1953. |

※ Beveridge & Others (ed.), Prices and Wages in England, vol. 1, 1939 に散見されるデータを用いると，1650年までで113.5くらいの数値がえられる。サンプル数が少なすぎるのであえて表中にあげなかったが参考にはなろう。

の時代は、少なくとも牧羊が目的の囲い込みは急速に終焉した時代であった。(11)〔とすれば、〕労働力の増加は、総人口の増加によってもたらされたと考えるべきであろう。

一方、生活コストが急ピッチに上昇していたことも、否定しがたい事実だが、その原因は何だったのか。岡1-(3)および表1-(3)からただちに分かるのは、生計費の上昇がバスケットのハ。パーセントを占めた食糧品の騰貴にリードされていること、毛織物などの工業製品は、賃金とは比べても際立って騰貴したとはいえないこと、の二点であろう。ネフのいうような工業の技術革新が相対価格の変動の基本要因であったとすれば、工業製品だけがあまり上昇せず、農産物と賃金はほぼ似通った上昇率を示すはずである。しかし、実際には、地代、食糧品、羊毛などこそが圧倒的に上昇しているのである。

食糧品が異常に騰貴したのはなぜか。当時の人々が注目し、現在統計によって確認でき

(岩波書店原稿用紙)

るのは地代の騰貴であるが、[12]それは農産物騰貴の原因というよりは、結果であったというべきであろう。先にもふれたように、羊毛生産のための囲い込みは、毛織物輸出が不況期にはいった一五五〇年代以後には、小麦と羊毛の価格差がひろがっていったこともあって、それほど進展はしなかった。気候条件も一七世紀よりは良好であったとされているから、[13]地味の全面的涸渇をでも認めるのでなければ、絶対的な食糧生産額が減少したなどとは考えられない。しかも、むしろ増えていったという推定さえなされている以上、[14]供給は多少とも増えたというほかない。とすれば、異常な騰貴の原因は需要の急増に求めなければならない。食糧品が一人あたりの消費量に比較的大きな差のない商品であることを思えば、需要を決定する最大の要因は人口の絶対数の変化であったというべきである。市場価格を決定するのは、あくまで商品化された部分の穀物についての需給関

係なのだから、都市の成長―ことに「怪物」と評されるようになってくるロンドンの劇的な成長―に伴う非農業人口比の上昇も考慮に入れる必要はあろう。(15) しかし、孤立した辺境がしだいになくなり、全国的な市場が成立しつつあったことからすれば、本質的には総需要は人口の関数であったとみてよい。(16)

こうして、図1―(3)および表1―(3)における諸物価の動向、ひいては農産物と工業製品の相対価格指数の動向や実質賃金の低下などの現象は、総人口の激しい増加を仮定することによって、無理なく説明できる。現在のコストでの生産拡大にはほとんど支障のなかった製造工業とはちがって農業では、人口が激増して食糧需要が拡大すると、これに対応して生産を拡張することは容易でない。(17) ここに農産物価格の不均衡な急騰の原因があり、「土地渇望」の原因がある。耕地の拡大は、より劣悪な土地の利用を意味し、さしあたり生産性の低下をもたらす。「収穫逓減法則」と

（岩波書店原稿用紙）

表1-(4) 16世紀イングランド人口推計（単位百万人）

| | | |
|---|---|---|
| 1522年 | 2.3 ～ 2.6 | 推計者：J.Cornwall, J.C.Russell, R.S.. Schofield and R.M. Smith |
| 1545年 | 3.0 ～ 3.1 | |
| 1603年 | 3.1 ～ 3.4 | |
| 1676年 | 3.8 ～ 4.5 | |

[出典] R.M.Smith in R.A.Dodgshon and R.A.Butlin eds., An Historical Geography of England and Wales, 1978, pp.200-201.

図1-(4) a. 404教区の洗礼と埋葬（1万人）

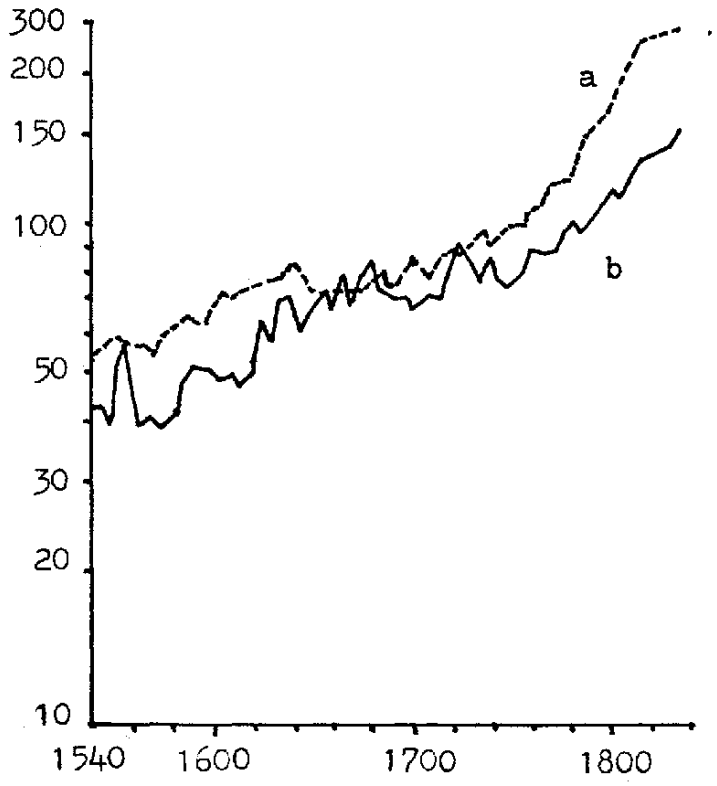


a：洗礼数 b：埋葬数。(5年間合計)。
The Cambridge Group for the History of Population and Social Structure が集計したもの。

図1-(4) b 総人口推計（イングランド）（百万人）




[出典] R.M. Smith, op.cit. pp. 205 & 207.

して知られるこの傾向を打破する画期的な農業技術の革新が普及しないかぎり、あるいは また人口成長の勢いが鈍化しないかぎり、食糧と農産物である原・材料の騰貴、実質賃金の低下は必至であった。

実際のところ、一六世紀のイギリスではどの程度の人口増加があったのか。この時代の人口推計として古典的なのは、J・C・ラッセルのそれである。彼はイングランドについて、一五四三年で三二〇万、一六〇三年には三八〇万という数値をあげており、これによれば一〇〇年でほぼ三パーセントの増加となる。(18) しかし、ラッセル以後の同種の推計をみると、結果にはよほどバラつきがあり、これらの数値にあまり信頼をおくわけにもいかない。R・M・スミスが整理した次11(4)表をみれば、(19) この間の事情は明らかであろう。この表でも、全体としての人口増加傾向はある程度推測できるが、たとえば、一五四五年の最高値と一六〇三年の最低値を比較すると、一六世紀後

半の人口は逆に下降線を辿ったことにもなる。

また、一五二二年の数値については、つとにいっそう低い数値を主張する異説も現われている。これらの推計値がいずれも、民兵召集（マスター・リ）簿（ターン）や教会関係の記録（チャントリ・サーティフィケイト）（礼拝堂証明書や陪餐者名簿（リスト））に依存しており、しかもこれらのデータがことごとく年令、性別、地域などの点で人口の一部をしかカヴァーしていないために、それに掛ける係数が客観的に確定しにくいことが、このようなバラつきの原因となっているのである。

したがって、人口の絶対数の確定は容易でないのだが、一六世紀後半以降については、変化の方向は容易に見分けられる。というのは、全国にまたがる四〇四の教区の教区簿冊にみられる洗礼と埋葬の記録が集計されているからである。[20] それらの数値をさらに五年毎に集計した図1-(4)aをみれば、これらの教区にかんする限り、一六世紀と一八世紀後半が、とくに二つの数値の差が大きく、人口増

（岩波書店原稿用紙）

加の時代であったことが分かる。このデータからなされた総人口の推計がb図である。bは図に認められる人口増加率は、現在の多くの低開発国のそれに比べれば、むしろ遥かに低水準をもいえるが、上述のような物価変動を惹き起こすには十分な圧力となりえたのである。

もちろん、人口増加はそれ自体なんらかの設明を要する事象であり、むしろ経済状態こそ加人口動態を決定する、と主張することも一定の条件下では可能である。たとえば飢饉の頻度や雇傭機会の増減が人口動態に影響をえることは自明であろう。しかし、生活水準の維持、向上と子供をつくることのどちらを人生の目標として重視するかといった人生観の問題や伝染病の規模と頻度といった非経済的要因の方が、より直接的に人口動態を想定しているとも想像に難くない。もっとも、一六世紀イギリス人の集団心性としての人生目標がどこにあったかなどということは、容易

に確定しうるはずもない。ただ、死亡率に決定的な影響を与えた疫病については、かなり明確なことがいえる。「テューダー朝下のイギリスで死亡率が危機的に上昇した時期というのは、食糧危機や生活水準の低下の直接の結果としてそうなったのではない。」[21]遺言証書や教区簿冊では、高死亡数の年は高穀価の年と驚くほど一致しているが、しかし、一六世紀後半の飢饉は腺ペストほど頻繁でもなければ、強烈でもなかった。」[21]腺ペストが小康を得た五〇年代末には、インフルエンザが猖獗をきわめ、同じ役割を果たした。[22]全国的にみると、一六世紀では前半期と末期に疫病の影響が大きく、エリザベス治世の中期にはそれが少なかった、ということができる。しかもなお、長期的にみれば、一六世紀は全体として疫病の規模と回数が、比較的低水準にあったということもできるのである。[23]本章の対象とした時代には、疫病という外からのチェックがないかぎり、人口増加に向かう強

(岩波書店原稿用紙)

い力が作用していたというべきであろう。

いずれにせよ、一六世紀の人口増加の窮極的原因を明らかにすることは困難だが、その結果だけは明白である。人口増加とそれとの対比においてγ低いL農業生産力が農産物価格の急騰と実質賃金の低下をもたらすという上述の過程は、地主や農業企業家、つまり広義のジェントリ層[24]には有利な、逆に多くは何らかの意味での賃金労働を行なっており、[25]穀物の売り手というよりは買い手であった農民一般、および中二次産業関係者に不利な所得分配をもたらした。凶作に伴う急激な飢饉とは違って、年率一パーセント程度の穀物価格の騰貴は、直接大衆の危機意識をかきたてるようなことはない。しかし、長期的にみると、それが所得分配に及ぼす影響は深刻だったのである。

このことは、人口構成比一一世紀後のG・キング推計に至るまで多少とも正確な数値はえられないが――から考えて、全体として結

（岩波書店原稿用紙）

局のところ、一人当りの所得にプラスの影響は与えなかったといえよう。人口増加そのものは、国内市場の拡大に多少とも寄与をなしうるし、工業発展には労働力のポテンシアルが不可欠ではある。しかし、ジェントリ層に所得が片寄ることは、国内市場の拡大にも制約となったはずで、奢侈品工業を除いて、そこから大きな利益が得られたとは思われない。総体としての国民経済の規模と人口一人当りの経済活動の量という二つの指標に着目するとき、こうして、一六世紀は前者の顕著な成長と後者の停滞によって特徴づけられるように思われる。いわば、経済の拡大が人口増加に呑み込まれた形である。

新農法が普及し、人口の増加率も著しく低下する一七世紀後半までは、ここにみたような状況は変らなかった。それに貿易の大不況が重なった一六二〇年代には、危機の様相もみえる。この一六二〇年代から一七世紀中葉までの期間は、いわば一六世紀型の経済成長

（岩波書店原稿用紙）

のパタンが行き詰り、転型してゆく転換期にあたっている。すなわち、激しい人口増加の圧力を受けて、総体としての国民経済の規模は膨脹を続けながら、一人当りの実質所得は、実質賃金の激減に象徴されるように、ほとんど上昇しない一六世紀型の成長から、逆に一人当りの所得がかなり急速に向上したと思われる一七世紀中期以降の成長型への転換が起こるのである。長い期間にわたって継続した実質賃金の低下という経済潮流が、それ以上の人口増加を許さなくなってゆくのである。

以上、主として人口増加と農業生産力のギャップの拡大に、一六世紀型経済成長の特徴とそれが極限に達した場合に、転換を余儀なくされる理由をみてきた。むろん、農業生産にボトル・ネックがあったとしても、穀物や木材・羊毛などの供給を輸入に頼り、商・工業に人口を吸収してゆくことも、理論上は可能である。じじつ、産業革命はそのようにして達成された。しかし、この時代のイギリス

(岩波書店原稿用紙)

では、このような方法は机上の空論でしかありえなかった。次節で論じるように、商・工業部門では輸出面でネックが存在したために、農業セクターにかかった圧力を軽減するほど大規模な輸入はできなかったからである。

N・S・B・グラス[25]が各港湾別に整理したデータによれば、この時代の穀物貿易は出超の年と入超の年が複雑に入り混じっていることが、他の時代と比べて著しい特徴となっている。しかも、たとえばロンドン港が一・四万クォーターの輸入を行なった一五四九年ミカエル祭以降の一年間に、キングズ・リン港は一・〇・〇クォーター以上の輸出を記録しているような事実もある。消費者保護のため、国内に穀物を確保し、穀物価格を低く保とうとした絶対王政の規制はあまり成功したとはいえないのである。グラスのデータは完全なものではない。たとえば、ロンドン港の関税ポートブック簿では、九二八五ポンド（この年の穀価からすれば四一五〇・〇クォーターか）の輸入が記

（岩波書店原稿用紙）

録されている一五五九―六〇年について、グラスは何も触れていない。しかし、少なくとも穀物価格の異常な上昇をくい止めるほど一貫した輸入はなされなかったことだけは、グラスのデータからも十分に推測される。(26) 穀物価格は西欧の全域で騰貴していたから、(27) 安価な穀物をえるのは難しかったし、長期の輸出不況下では、支払い手段もみつけにくかったからである。(28)

## 註

(一) J.U.Nef, 'Prices and Industrial Capitalism in France and England, 1540-1640', Econ.Hist.Rev., vol.VIII, 1937 reprinted in Carus-Wilson, ed., **Essays in Economic History**, vol. I, 1954, p.173; cf. id., 'A Comparison of Industrial Growth in France and England from 1540 to 1640', Journ. of Political Econ., vol.44, 1936, pp.289ff and pp.505ff.

(2) Y.S.Brenner, 'The Inflation of Prices in England, 1551-1650', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XV, 1962, pp.271-72.

(3) ネフの所説への批判としては、たとえば、

D.C.Coleman, The British Paper Industry, 1495-1860, 1958, pp.11 & 23; id., 'Naval Dockyards under the Later Stuarts', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.V, 1953. パテントの認可数は、不正確なから技術進歩のある程度の指標となるかも知れない。cf. B.R.Mitchell, ed., Abstract of British Historical Statistics, 1962, p.268.

(4) M・ウェーバー、黒正巌・青山秀夫訳 ロー 般社会経済史要論 日下(岩波書店、一九五九年)八一九頁。

(5) J.E.T.Rogers, A History of Agriculture and Prices in England, vol. VI, 1887, p.614 et passim.

(6) G.F.Steffen, Studien zur Geschichte der Englischen Lohnarbeiter, Bd.1, 1901; D.Knoop and G.P.Jones, The Medieval Mason, 1949; J.Kuczynski, Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus, Bd.22, 1964.

(7) 一五〇〇年の例では穀物二〇、食肉二五、乳製品一二・五、飲料二二・五、光熱費七・五、衣料一一・五の比になっており、家賃・地代、サーヴィス関係の費目などが落ちている。E.H.Phelps-Brown & S.V.Hopkins, 'Seven Centuries of the Prices of Consumables Compared with Builders' Wage-Rates', Economica,



(岩波書店原稿用紙)

vol.XXIII, 1956, p.303.

(8) D.Woodward, 'Wage Rates and Living Standards in Pre-Industrial England', Past & Present, no.91, 1981, pp.28-46 など。 比較的な見解もあるが。

(9) Cf. J.U.Nef, The Rise of British Coal Industry, vol.II, 1932, p.193.

(10) P.A.Slack, 'Vagrants and Vagrancy in England', Econ.Hist Rev., 2nd ser. vol.XXVII, no.3, 1974, pp.360-79.

(11) 小松芳喬『イギリス農業革命の研究』(岩波書店)、一九六一年、六六頁。

(12) 上掲『近世ヒューマニズムの経済思想』、三九一四〇頁。また、図1-(3)参照。地代については、ケリッジ自身が南インガランドの典型とみてよい、と主張している。

(13) D.C.Coleman, 'Labour in the English Economy of the Seventeenth Century', reprinted in Carus-Wilson, ed., Essays in Economic History, II, 1962, p.306.

(14) 宮川淑「イギリスにおける小麦のエイカ当り収穫量」(『経済学論集』二九巻一号、一九六三年)、四九頁。播種量と収量の比率はデータが散発的で、一定の傾向を示すこ

(岩波書店原稿用紙)

ヒ ガ ヒ キ ぬ い。 cf. S.van Bath, The Agrarian History of Western Europe, A.D. 500-1850, 1963, pp.330-31.

(15) J.D.Gould, 'Y.S.Brenner on Prices: A Comment', Econ.Hist. Rev., 2nd ser., vol.XVI, 1963; cf. F.J.Fisher, 'The Development of the London Food Market, 1540-1640', Econ.Hist.Rev., volV, 1937.

(16) H.J.Habakkuk, 'The Economic History of Modern Britain', Journ. of Econ. Hist., vol.18, 1958, reprinted in Glass & Eversley, eds., Population in History, 1965.

(17) F.J.Fisher, Essays in the Economic and Social History of Tudor and Stuart England, 1961, p.3.

(18) J.C.Russell, British Medieval Population, 1948, 270-72.

(19) R.M.Smith, 'Population and Its Geography in England 1500-1730', in R.A.Dodgshon & R.A.Butlin, eds., An Historical Geography of England and Wales, 1978, pp.200-01.

(20) 全国の教区数は変動があるが、一六八九年でおよそ九〇〇〇である。 S.& B.Webb, The Parish and the Country, 1906, p.13. なお、人口史研究の集大成として次の書物が出版されたが、本質的に新しい事実はない。 E.A.Wrigley and R.S.Schofield, The Population History of England 1541-1871, 1981.



(岩波書店原稿用紙)

(21) P.Slack, 'Mortality Crises and Epidemic Disease in England, 1485-1610', in C.Webster, ed., Health, Medicine and Mortality in the Sixteenth Century, 1979, p.56.

(22) F.J.Fisher, 'Influenza and Inflation in Tudor England', Econ.Hist. Rev., 2nd ser. vol.XVIII, 1965, pp.120ff; cf.J.Brown, 'F.J.Fisher on Influenza', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.XXI, 1968.

(23) C.Creighton, A History of Epidemics in Britain, vol.1, 2nd ed., 1965, pp.304ff, 401ff, and 474ff; J. Graunt, 'Natural and Political Obserbations', in C.H.Hull, ed., Economic Writings of Sir William Petty, 1899, vol.II, p.363.

(24) I・ウォーラーステイン、拙訳『近代世界システムⅡ』(岩波書店、一九八一年)、一一〇頁以下、また一二八頁など参照。

(25) P.Laslett, The World We Have Lost, 1965, p.50; また Brown & Hopkins, op. cit.(Economica, 1957), p.299 および A.H.John, 'Aspects of English Economic Growth in the First Half of the 18th Century', Economica, vol. XXVIII, 1961, p.182 をみよ。前者は一六世紀前半について三分の一、後者は一八世紀初頭で三分の一という。

(26) N.S.B.Gras, The Evolution of the English Corn Market from the 12th to the 18th Century, 1915, App. B & C.; cf. London Port Book 1567/8,

(Port and Trade of Elizabethan London Documents, ed., by B.Dietz, 1972,)p.154.

(27) H. van der Wee, The Growth of the Antwerp Market and European Economy, vol. II, 1963;N.W.Posthumus, Inquiry into the History of Prices in Holland, vol.II, 1964 などによく表われている。

(28) Cf. F.J.Fisher op. cit.(London Food Market), p.50. また、田中豊治「イギリス絶対王政の穀物流通規制について」(『商学論集』二七巻三号)一二四―二九頁参照。支払い手段にかんしていえば、輸出不況下の一五六三―六四年のロンドン港の貿易収支は一〇万ポンド以上の赤字であった。L.Stone, op. cit.,p.36.

(岩波書店原稿用紙)

四　商・工業部門の動向

人口増加の圧力に対し一次産業が対応しきれなかったこと、これが一六世紀後半、一七世紀初頭の経済動向の基本的特徴であり、価格革命のもっとも重要な原因もそこにあった。

そうだとすれば、こうして蓄き起こされた価格革命は、経済にいかなる影響を与えたのか。

いわば価格革命の結果かつ何であったのか、これが本節の問題である。

ホブズボウムが「全般的危機」説を唱えたとき、漠然と前提にしていたのは、物価上昇が好況の、物価の安定や下降は不況の表われだとする一般論であった。これはそれほど単純でないことは、あらためて指摘するまでもあるまい。価格革命の経済的帰結にかんして、これまで定説の座を占めていたのは、E・J・ハミルトンやケインズの「利潤インフレ」説であろう。(1) わが国では、たとえば近藤仁吉氏がこの学説をほぼ受け容れている。(2)

(岩波書店原稿用紙)

ハミルトンは、地理上の発見が「近代資本主義」の発展に与えた影響を論じた著名な論文において、ヴィーベの整理したデータをもとに、地主と労働者が資本家に提供する二つの商品、つまり土地と労働の価格が一般物価水準の上昇に大きく遅れ、異常な企業利潤がもたらされたことを論証しようとした。(3) これが「利潤インフレ」説である。これとはむしろ逆の物価変動差が認められたスペインでは、工業の衰退が生じたという比較史的な視座が

この説には含まれてもいる。(4) 次に大戦後になると、ハミルトンはこれを時代的にも拡大して、産業革命をも同じ論理で説明しようとさえした。資本主義の発達には資本蓄積が不可欠の前提条件である。資金が退蔵されずに投資にむけられるためにはそれなりの誘因が必要だが、一般に投資誘因のきわめて弱い伝統的社会にあっては、それは高利潤をおいてほかにない。しかし、そのような高利潤をもたらすには、労働者の犠牲を必要とする。(5) こ

(岩波書店原稿用紙)

うして「利潤インフレ」説は、要するに強制的資本蓄積の実在の主張でもあるのだ。

ハミルトンやケインズの「利潤インフレ」説に、もっとも早くから反対を唱えてきたのが J・M・ネフであった。すでにみたように彼は、彼自身のいう「早期産業革命」の技術革新によって、工業製品価格が相対的に低廉化したと考えており、したがって、実質賃金の低下、労働者の生活水準の切り下げという推測には強硬に反対する。しかし、実際のところ、二つの議論はみかけほどかみ合ってはいない。ネフは、ハミルトンの関心の中心をなしている価格革命と資本主義の展開の相互関連には、まったく言及していないからである。他方、ハミルトンにしても、前節で検討した農産物と工業製品の相対価格の変動を問題にしておらず、工業製品価格の動向にはほとんど言及していない。

実証面で両者が対立するところがあるとすれば、労働者の実質賃金の動向にかんしてで

（岩波書店原稿用紙）

あろう。ネフの主張はこうだ。すなわち、「イギリスの労働者の賃金、なかでも坑夫の賃金、それにおそらく地代も信じられている以上に上昇したこと、さらに、労働者の購買力の低下は一五六〇年から一六〇〇年までの期間はそのまえの一五四〇年から一五六〇年までより少なかったし、一六〇〇年から四〇年までの期間には、おそらくまったく低下しなかった(6)ほどだ、と。しかし、彼は統計でこの事実を示すことはなく、逆に、従来の実質賃金算定（デフレイター）の基準に使われている物価指数ないし生活コスト指数そのものに疑義をさしはさんでいる。彼によれば、一六世紀のイギリスには急激な生活＝消費構造の転換があったために、「実情を十分よく反映しうる平均指数などは、統計学的にみて作りようがない、というのである。高い木炭には安い石炭が、高価なガラスには低廉な新製法のガラスが、高級ビールに代って安物の新製品が、獣肉には魚肉がそれぞれとって代ったらしいことな

どを乱雑に拾いあげて、彼が自説の根拠とし(7)ているのはこのような立場からである。

しかし、これらの事実はその影響が計量的に確定されていないばかりか、エンゲル係数がますます上昇して生計費の大部分を食糧品、つまり農産物への支出が占めていた事実からして、大きな影響を与えたとは思われない。確かに小麦のみを基準としたシュテファンらの「実質」賃金推計は、その低落を過大に表示しているであろうが、それにしてもそれが著しく低落したという事実をまで否定することは到底できない。名目賃金が通説以上に上昇したという主張も根拠薄弱で(8)、ネフの反論は実質賃金の動向にかんしても総じて有効ではない。

ハミルトンの主張への実証的批判でもっとも有効であったのは、前の節にあげたE・ケリッジの地代統計（図11(3)）である。これによって、地代が一般物価に著しく遅れたというハミルトンの主張は根拠を失った。

（岩波書店原稿用紙）

理論面からする批判は遥かに盛んである。なかでもI・ハマーストレームとD・フェリクスの批判は代表的なものである。前者にいわせれば、通貨量（M）の増加がもっぱら物価水準（P）にはねかえった――つまり、取引量（T）にはあまり影響しなかった――としながら、「利潤インフレ」による「経済成長」が顕著であったというハミルトン・テーゼは自己矛盾である。[9] フェリクスの批判はより具体的である。すなわち、彼はいう。利潤インフレとは、企業収益の成長に対して賃金として分配される部分の成長が遅れることである。ところが、ハミルトンの算出したものは、実際には農産物価格と都市労働者の賃金の比率でしかない。そこから知りうるものは、賃金の農産物購買力であって、利潤の大きさではない。工業にとっては、むしろ食糧・原料・燃料価格の上昇に伴うコスト・インフレがあったのだ、と。[10] 自説の証明としてフェリクスは、ハミルトンと同じヴィーベのデータ

（岩波書店原稿用紙）

によって、表1-(5)を提示する。これをみれば、じじつ工業においては利潤インフレの可能性がほとんどないことが分かる。たとえば、「早期産業革命」の代表的産業のひとつである製紙業でも、そのような可能性はまずない。(11) いっさい、より新しいベヴァリッジらのデータを使っても、ほぼ同様の事実が証明できる。(12) 前節の図1-(3)でも、工業製品と賃金のあいだには、大きなギャップは存在しない。一五四〇年代ではなく、一五五〇年代をベースにすると、両者は逆転さえするのである。

とすれば、労働者の側からみて、実質賃金は農産物の騰貴で明らかに低下したが、工業製品はとくに安価になったわけでもなかったのだし、製造工業の企業家の側でも、いっこうに有利な状況などなかったことになる。価格革命で利益をえた者があったとすれば、ほかでもないトーニーのいう「勃興するジェントリ」、すなわち市場むけ生産に土地を活用した地主・農業企業家がそれにあたるのであ

(岩波書店原稿用紙)

## 表1-(5) a. 物価・賃金対比表（フェリクスによる）

（1451年－1500年：100）

| | 1521—30 | 1551—60 | 1583—92 | 1613—22 | 1643—52 |
|---|---|---|---|---|---|
| 物価指数 a | 113 | 132 | 198 | 257 | 331 |
| 未加工農産物 b | 132 | 179 | 262 | 402 | 478 |
| 工業製品 c | 110 | 116 | 150 | 176 | 217 |
| 繊維品 d | 93 | 121 | 118 | 130 | 143 |
| 木材及びその製品 | 87 | 119 | 185 | 259 | 300 |
| 輸入食品 e | 151 | 119 | 146 | 124 | 151 |
| 賃金 f | 93 | 88 | 125 | 134 | 175 |

a；Wiebe の79品目平均　b；小麦，大麦，オート，ピース，ビーンズ，モルト，牛，豚，羊，ニワトリ，ガチョウ　c；表5　d；カンバス，毛織物，シャツ　e；砂糖，キナ，レズン，胡ショウ，ナツメグ，丁字，　f；Wiebe の平均値。（全てG. Wiebe, op. cit. SS. 374-7 による。）

## b 工業製品価格表（同上）

| | 1521—30 | 1551—60 | 1583—92 | 1613—22 | 1643—52 |
|---|---|---|---|---|---|
| 石灰 | 91 | 102 | 198 | 267 | 287 |
| 食塩 | 162 | 137 | 233 | 267 | 438 |
| 鉄 | 93 | 138 | 100 | 123 | 171 |
| 白金 | 128 | 138 | 128 | 213 | 265 |
| スレート | 159 | 125 | 260 | 260 | 295 |
| タイル | 98 | 96 | 137 | 152 | 162 |
| 紙 | 88 | 70 | 87 | 137 | 119 |
| シャツ地 | 101 | 138 | 140 | 155 | 172 |
| カンバス | 92 | 104 | 135 | 129 | 158 |
| 毛織物 | 85 | — | 80 | 106 | 99 |
| 平均 | 110 | 116 | 150 | 176 | 217 |

## C 工業製品価格と賃金（ベヴァリッジらによる）

| 品目 | 1550's | 1560's | 1570's | 1580' | 1600's | 1620's |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a白金 | 64.8 | 68.7 | 63.8 | 64.2 | 76.8 | 100 |
| b石灰 | — | 51.4 | 59.4 | 69.6 | 88.2 | 100 |
| c毛織物 | 42.6 | 60.1 | 65.2 | 68.6 | 96.9 | 100 |
| d木炭 | 55.3 | 60.4 | 71.0 | 82.8 | 91.5 | 100 |
| eキャンドル | 52.8 | 57.6 | 66.8 | 70.7 | 86.1 | 100 |
| fタイル | 66.7 | — | 79.6 | 90.6 | 92.8 | 100 |
| g石炭 | — | — | — | 91.7 | 85.0 | 100 |
| h 錨 | — | 77.4 | 79.3 | 81.8 | 87.0 | 100 |
| i 鉛 | — | 114.1 | 113.7 | 91.5 | 107.8 | 100 |
| j 銅 | — | 58.9 | 69.2 | 58.5 | 69.1 | 100 |

| 賃金 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | クラフツマン | 1552—61<br>67.5→83.3 | 1561—73<br>83.3 | 1573—80<br>83.3→100 | 1580→<br>100 |
| | レイバラー | 1551→80<br>75→100 | 1580—1626<br>100 | | |

W. Beveridge & others, Prices and Wages in England, 1939, a—c: Winchester, d: Eton, f. Sandwich, g: Westminster, h—j: Naval Stores, Wages: Phelps-Brown & Hopkins, op. cit. (Economica, Aug. 1955) pp. 205-6.

る。利潤インフレ説への批判としては、さらに、そのような所得分配の型が支配的であれば、国内需要が減少し、デフレ傾向をもたらしたであろうというもの、および物価騰貴で利潤インフレが起こるのは、既投下の資本設備へ長期の耐久性をもつ）が相対的に安価になる結果であって、固定資本比率の低いこの時代には、そのようなことは起こりえない、といういずれも説得力のある二つの見解がある。(13)

こうなると、利潤インフレ説はまったく支持しえないことになるのだが、本当の問題はさらにその先にある。ハミルトンにしろ、ネフにしろ、その他この論争に参加した多数の研究者のあいだでは、それ自体必ずしも検証されていない前提――一六世紀後半が工業発展期であるという前提――が、暗黙のうちに共有されてしまっている。このような暗黙の、しかも未検証の前提のうえに立って、その工業発展の原因をめぐる論争が展開されてきた

といってよい。この前提は果たして完全に容認しうるだろうか。

少数のマイナーな産業の成長をとらえて、全国的な経済動向を論じることは、もとより適切でない。この意味では、個々の新工業の絶対的規模がごく小さいことを指摘しながら、(14)「早期産業革命」などという用語をつくりあげたネフの態度なども、誤解を招きやすいというほかない。じじつ、この時代の伝統的工業、とくに圧倒的地位を占めた毛織物工業については、決して明るいイメージを描くことはできない。ネフの「早期産業革命」を構成した諸産業には、大青や煙草、麻類などの新たな換金作物栽培や探検、植民事業と同じく、毛織物業の不振をカヴァーする目的で導入されたものが多いのである。(15) とりわけ製紙業では、不況下の毛織物業からの転業者が目立ったともいわれる。(16) それゆえ、以下、しばらくは中核産業としての毛織物業について、一六世紀後半の状況を検討する。

(岩波書店原稿用紙)

一般に、この時代の第二次産業では、第一次産業との関連で原・材料に不安はあったが、現状のままのコストでの生産の拡大にはあまり支障がなく、むしろボトル・ネックは需要の側にあった。(17) 一六世紀におけるイギリス産毛織物の国内市場の動向を直接示す史料は存在しない。唯一の手掛りとなりそうなロンドンのブラックウェル・ホールで徴収されたフホールイジ税ホール台帳も、一六世紀末の数値は不正確といわれる。(18) わが国では、渡辺源次郎、村上英之助両氏の研究(19)があるが、渡辺氏の場合はほとんどア・プリオリに、村上氏の場合は刷毛工程で鋼線が使われるからというので、鋼線一般の生産量推計値をもって、毛織物生産量の順調な成長を仮定し、これに証明済みの輸出不振という事実を重ね合わせて、国内市場の拡大を説いている。村上氏の推論は魅惑的ではあるが、それ自体間接的な推計値である鋼線生産量をそのまま刷毛鋼線の消費量とみる点に決定的な無理がある。また、両氏

(岩波書店原稿用紙)

の推論の共通の前提となっている羊毛生産のための囲い込みの進行という推測そのものが、一六世紀後半のイギリス経済の実情を無視しているといってよい。羊毛より穀物の方が圧倒的に騰貴(20)した世紀後半には、牧羊業のための囲い込みは停止していた。すでにみたように人口増加があったとはいえ、国内市場の拡大に有利に作用したはずは

毛織物の国内市場は、一七世紀においても

輸出以上に成長したとする議論もある。ところが、いちおう信頼しうる最初のデータである一六八八年のG・キング推計から計算すると、輸出はおよそ四。パーセントとなっている。(21)

一八世紀初頭については、輸出が三分の二を占めたというH・ヒートンの主張もある。(22)したがって、逆に推論すれば、一六世紀末には輸出が少なくとも五。パーセント以上であったといわざるをえないことになる。毛織物需要の趨勢を見極めるには、何よりも外国市

場、つまり輸出の動向をみなければならないというのは、このような事情からである。

貿易統計にかんしてさえ、一六・七世紀は暗黒時代といってよいのだが、ただ、いまでは周知のF・J・フィッシャーの整理した口ンドン港輸出統計[23]が、一六世紀の大体の趨勢を示してくれる。この統計はすでに周知のところであるからここには掲げないが、これによるかぎり、ピューリタン革命前の九〇年間ほどは、旧毛織物輸出が長期停滞を経験していたことが明らかである。もちろん、この統計には地方港の動向が欠落しているし、政府の規制強化に比例して増えたと思われる密輸も含まれてはいない。[24]しかし、一七世紀と違って新毛織物やスペイン織はまだ成長していないので、旧毛織物にかんするこの統計がイギリス毛織物工業全体の傾向を代表しているとみてよい。L・ストーンの言葉を借りれば、「エリザベス朝時代に貿易が大発展を遂げた」[25]というのは、信じがたい作り話にすぎない。

（岩波書店原稿用紙）

とくに一五五〇年代前半、六四年前後、八六―八七年、一六〇三年、一六一四―一七年など、短期不況要因が重なった時点では、社会・経済の混乱は甚しいものがあった。こうして、一六世紀後半は、イギリス工業、とくにその中核をなす毛織物工業にとっては、内需、外需ともに明るい材料の乏しい時代であった。(26)

他方、あまり向題がなかったとされる生産の側はどうだったのか。羊毛にしても工業原料一般にしても、いずれも製品以上に高騰したことは表1―(3)や1―(5)などに明らかである。フェリクスがそこにコスト・インフレをさえ見ていること、上述のとおりである。資本の価格の目やすとなる利子率については、ほとんど情報が得られない。法定最高利子率が一五四五年から一六二五年まで一〇パーセントのまま固定されていたこと(27)からすれば、市場利子率が急激に低下したとはいえないかもしれない。賃金についても、工業製品価格とのあいだに著しい差がなかったことはすでに

(岩波書店原稿用紙)

のべた。

したがって、長期的な視点に立つ限り、一六世紀後半のイギリス工業は、生産コストの点でも決して有利な方向にはむかっていなかったのである。殆ど発展への突破口は、技術革新以外になかったであろう。

生産の側には決定的に不都合な条件が生じたわけではないにしても、とくに有利な条件があったわけでもないという事実は、イギリス工業の国際競争力が際立って強くもなかったことを意味する。ほとんど唯一の輸出産業であった毛織物工業[28]では、一七世紀になると、国際的にみて低い労賃と割高な資本というその特性を生かして、資本節約的で労働集約的な革新が起こる[29]。伝統的な北部ヨーロッパ市場ではなく、地中海市場を狙った新毛織物工業の展開がそれである。資本や労働の状況がイギリスとは対照的であったオランダでは、逆に旧毛織物への転換・集中が起こったことも知られている[30]。

しかし、一六二〇年代の大不況がそうした

（岩波書店原稿用紙）

転換を決定的にするまでは、イギリス新毛織物工業の展開はなお重要な意味はもっていない。[31] じじつ、従来の国際競争にかんする議論は一七世紀についてしかなされておらず、一六世紀については、国際競争の場が捉えられていないのである。そもそも、旧毛織物輸出はなぜ停滞したのか。国際競争がその一因であったのだとすれば、競争相手はフランドルやブラバントのそれだったのか、イタリアのそれだったのか。あるいはイギリス産毛織物の最終市場であった中欧や東欧の土着工業であったのか。

一七世紀には賃金コストの圧力によって衰退したイタリアも織物工業も、この時代にはむしろ隆盛をきわめていたし、同様に職人の組織的闘争によって賃金が大幅に上昇していたといわれるフランドルやブラバントの毛織物工業も、一五七〇年代までは依然として繁栄を維持していた。[32] この時代の毛織物工業で生産コストを決定した主要な要素といえば、羊

(岩波書店原稿用紙)

毛価格と労賃であるが、(33)
これらの地方より有利な方向にむかっていたことは明らかである。羊毛価格については、たことと以外には、あまり情報が得られない。
イタリアやフランドルで羊毛価格についての(34)詳細なデータが得られないとすれば、結局、
生産コストからする説明は、労働集約的な新毛織物がイギリスにとって有利であった理由については説得的だが、一六世紀後半に旧毛織物輸出が長期停滞を経験した原因を示してはいないことになろう。

大陸に比べてイギリスの物価上昇が遅れており、そのことがイギリスの輸出を有利にしていたが、物価の下降傾向も大陸の方で早期にあらわれ、価格較差が逆転するのだという考え方もある。しかし、このような説明も、大陸の物価上昇がなお継続していた一六世紀では、有効性が疑わしい。(35)

旧毛織物輸出の停滞の原因として、もっと

(岩波書店原稿用紙)

も広く受け容れられているのは、F・T・フイッシャーのそれである。一六世紀末三・四半期の輸出不振を通貨の改鋳へ「グレシャムの法則」がもたらした為替レートの変化、つまりポンドの切り上げに、末四・四半期のそれを「ロンドン＝アントウェルペン枢軸」の崩壊と対スペイン戦争に、それぞれ帰そうというのが、フイッシャーの見解である。(36) しかし、これらの要因はいずれも、短期不況の説明としては説得的でも、持続的な影響をもったとは考えにくいことも事実である。通貨の改鋳は、フイッシャーのいう為替レートの変化を通じてであれ、J・D・グルドのいうように、(37) むしろ通貨や外国為替制度そのものの「混乱」によってであれ、一五五一年から五三年までの深刻な不況の説明にはなろうが、それ以後の状況を説明するとは思われない。アントウェルペンの陥落も、それで最終消費者たるドイツやポーランドや地中海方面の住人が、もはや毛織物を需要しなくなったと考

えるわけにもいかない。

したがって、こうした短期的諸要因によって、イギリス毛織物工業がその最終市場との接触を失っていたあいだに、強力な競争相手がしだいに成長していたという事実こそが重視されるべきであろう。つまり、イギリスがアントウェルペンという最大のチャネルを、いわば非経済的事情で喪失し、アムステルダムとハンブルクにそれをも切り換えることに成功するまで、一方では、単純なコスト競争では勝ち目のなくなっていたはずのイタリア工業も繁栄を続けることができ、他方では、ドイツその他における土着工業、ライデンを中心とするオランダ旧毛織物工業などが展開もしたのである。一七世紀前半、この二チャネル転換が完了すると、旧毛織物輸出も一時的に回復にむかうが、結局、北部ヨーロッパ市場ではオランダ、ドイツなどとの競争にうち勝つことができず、二〇年代の大不況を契機として、新毛織物業や「早期産業革命」を構成

(岩波書店原稿用紙)

する新たな諸産業――多くは輸入代替的な半奢侈品工業であった――への転向を余儀なくされるのである。

註

(1) J.M.Keynes, A Treatise on Money, 1930, pp.157-58.（長沢惟恭訳『ケインズ全集6』、東洋経済新報社、一九八〇年、一六九頁。）

(2) 近藤仁え、上掲論文（「価格革命とスペイン」）、ニハ〇頁。

(3) E.J.Hamilton, op. cit.(Economica, IX, 1929), pp.351-52.

(4) 第二章註(8)参照。ハミルトンは次のようなモデルを設定している。一五〇〇年に二〇万ポンドの生産を行う企業が、賃金に四万、原・材料、設備に四万、地代に一万ポンドを要したと仮定する。利潤率一〇パーセントというわけである。そこで物価が一五のパーセント上昇すると、生産額は二五万ポンドとなる。賃金は僅かな上昇で五万、地

（岩波書店原稿用紙）

代と原・材料、設備は一般物価と同じ上昇率とすると一二・五万ポンドとなるから、期末の利潤は七・五万ポンド、率に(して)四三パーセントとなる。E.J.Hamilton, op.cit.(Prices as a Factor), p.335.

(5) ibid., pp.338-39 and 348.

(6) J・U・ネフ、宮本又次他訳『工業文明と現代世界』(未来社、一九六三年)、一三五頁。

(7) 同書、一三六―三七頁。

(8) E.J.Hamilton, op. cit.(Prices as a Factor), p.334.

(9) I.Hammarström, op. cit., p.127.

(10) D.Felix, 'Profit Inflation and International Growth', Quart. Journ. of Econ., vol.LXX, 1956, 441-63.

(11) 表1―(5) a・b参照。

(12) 表1―(5) c参照。

(13) J.D.Gould, op.cit.(Price Revolution), pp.262 and 264.

(14) J.U.Nef, Cultural Foundation of Industrial Civilization, 1960, pp.36-38.

(15) J.Thirsk, 'Projects for Gentlemen, Jobs for the Poor: Mutual Aid in the Vale of Tewkesbury, 1600-1630', in P.McGrath and J.Cannon,



(岩波書店原稿用紙)

Essays in Bristol and Gloucestershire History, 1976, pp.147-69.

毛織物業の内部でも、たとえば「スペイン織」の導入は明らかに不況対策であった。

ibid., p.161; E.Moir, 'Benedict Webb, clothier', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.X, 1957, p.257. 煙草については J.Thirsk, 'New Crops and their Diffusion: Tobacco-growing in Seventeenth-Century England', in C.W.Chalklin and M.A.Havinden, eds., Rural Change and Urban Growth 1500-1800, 1974, pp.76-103.

(16) D.C.Coleman, op.cit.(Industrial Growth), pp.4-5.

(17) F.J.Fisher, op.cit.(Tawney's Century), p.6.

(18) D.W.Jones, 'The "Hallage" Receipts of the London Cloth Markets, 1562-c.1720', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.XXV, no.4, 1972, p.580.

(19) 渡辺源次郎「近世前期におけるイギリス重商主義」(『社会経済史大系 V』、一九五九年)第三章。村上英之助「十七・八世紀イギリスの毛織物生産量に関する研究」(『歴史学研究』二六七号、一九六二年。)

(20) 上掲表1-(3)参照。

(21) P.Deane, 'The Output of the British Woollen Industry in the Eighteenth Centry', Journ. of Econ. Hist., vol.XVII, 1957, p.209.

(岩波書店原稿用紙)

(22) H.Heaton, The Yorkshire Woollen Industry in the Eighteenth Century, 2nd ed., 1965, p.150. 一六二三年の不況時でも、ヨークシア産八〇〇〇クロスのカージーのうち六〇〇〇クロスは輸出されたともいう。

(23) F.J.Fisher, op.cit.(Commercial Trends), Econ.Hist.Rev., vol.X, 1940; id., 'London's Export Trade in the Early Seventeenth Century', Econ. Hist.Rev., 2nd ser. vol.III, 1950; B.E.Supple, Commercial Crisis and Change in England, 1600-1642, 1959, Appendices.

(24) G.D.Ramsay, 'The Smugglers' Trade: An Aspect of the English Commercial Development', T.R.H.S., 5th ser. vol.2, 1952, pp.131-55.

(25) L.Stone, 'Elizabethan Overseas Trade', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.II, 1949, p.50.

(26) H.Heaton, op. cit., ch.II & V ; G.D.Ramsay, The Wiltshire Woollen Industry in the Sixteenth and Seventeenth Centuries, 2nd ed., 1965 ねじにも、一六世紀後半にこの産業が著しく発展したという記述はない。

(27) 37 Henry VIII, c.9; 21 Jac.I, c.17.

(28) 毛織物輸出の大不況の年であった一五六五年のロンドン港（全国の八割程度の貿易を握っている）の輸出は、毛織物が七八%、



（岩波書店原稿用紙）

羊毛六・三%などとなっており、好況時には毛織物が八五%を越えたといわれる。Stone, op.cit.,p.37.

(29) Cf.B.E.Supple, op. cit., p.157. ウィルトシアの例について、八四重量ポンドの羊毛と一四人の労働で生産する旧毛織物は一三ポンド、同量の羊毛と四〇一五〇人の労働を用いてつくる新毛織物は二七一二八ポンドに売れたという。

(30) C.H.Wilson, 'The International Competition in Europe of the Seventeenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XIII, 1960.

(31) ibid., p.214. ライデンがイギリス産新毛織物の競争を意識しはじめるのは、一七世紀中頃からである。なお 'Two Documents concerning the New Draperies', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. IV, 1952, pp.353-58 をも参照。

(32) R.Romano, 'A Florence au XVIIe Siècle:Industries textiles et Conjoncture', Annales:E.S.C., t.XII, 1957, pp.31-32;C.M.Cipolla, 'The Decline of Italy', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. V, 1952, p.181.

(33) van der Wee, op. cit, vol.II, pp.434 and 386-87.

(34) ヴェー、ポステュムスらの統計史料集には

(岩波書店原稿用紙)

見当らない。

(35) 生鏡物価格の動向は左のようである。

| | 1550's | 1560's | 1570's | 1580's | 1590's | 1600's | 1610's | 1620's |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| a アントワープ | 62.8 | 81.7 | 100 | 146.9 | 160.1 | — | — | — |
| b アムステルダム | 59.0 | 80.6 | 100 | — | — | — | — | — |
| c ウィンチェスター | 65.3 | 92.2 | 100 | 105.2 | 114.9 | 148.6 | 153.4 | 153.4 |
| d ウェストミンスター | — | — | 100 | 101.9 | 108.0 | 133.0 | 137.8 | 138.3 |

a: H. van der Wee, op. cit., vol. I, p. 272. b: N. W. Posthumus, op. cit., vol 2, 1964, pp. 50-51. c, d: W. Beveridge & others, op. cit., pp. 87-9, 193-4.

(36) F.J.Fisher, op. cit.(Commercial Trends), pp.157 and 160. 上掲邦訳、六三―六四頁。

(37) J.D.Gould, op. cit.(Great Debasement), pp.140-41.



(学校書店原稿用紙)

## 五　人口増加による生態学的危機

一六世紀のイギリスでは、人口が激増した。人口の増加はそれに対応する食糧の増産を必要とし、増加した人口に雇傭を与える必要も生じた。しかし、工業用の原・材料、燃料として鉄と石炭がなお本格的には使用されていなかった当時の経済にあっては、食糧はもとより、羊毛のような原・材料、動力源としての馬などがことごとく農業に依存しており、造船や建築の基礎資材でさえ木材であったから、結局、経済の規模は、狭いイギリスの国土からみ出す植物性生産物にその天井を画されてもいた。激しい人口増加はやがてこの天井に近づき、未一次産業とのバランスを崩すことになる。(1)

羊毛価格が毛織物価格より高騰し、その羊毛以上に小麦が高騰した事実が、この事情を物語っている。(2)

人口圧に起因するこのような危機は、全国的には深刻な貿易不振の重なった一六二〇年代初頭に明らかになるが、辺境地域では、す

(岩波書店原稿用紙)

でに早くからその北候がみえてもいた。ウォリックシアのアーデンの森、スコットランドとの国境に位置するカンブリア（カンバーランド、ウェストモーランド）、ランカシアなどにその傾向が認められる。これまで利用してきた物価史のデータが、ほとんどロンドンを中心とする南イングランド、つまり経済活動の中核地域のそれであったから、以下しばらく辺境地域の状況をみておく。

アーデンの森のある五つの教区では、一五七〇年から一六五〇年までのあいだに、ニ二五〇人から三四〇〇人へ、およそ五〇パーセント(3)ものの人口増加があった。とりわけ一六〇〇年までの期間には、洗礼数が埋葬数を四五パーセントも上回り、自然増加の激しさを示す。そのうえ、教区簿冊には新しい姓が大量に現われ、外部からの流入者も多かったことを想像させる。ところが、一六一〇年代、より厳密にいえば一三年から一九年までの期間には、人口動態に顕著な変化が起こる。洗礼数は埋

（岩波書店原稿用紙）

図 1-(5) アーデンの森の人口動態(4教区)

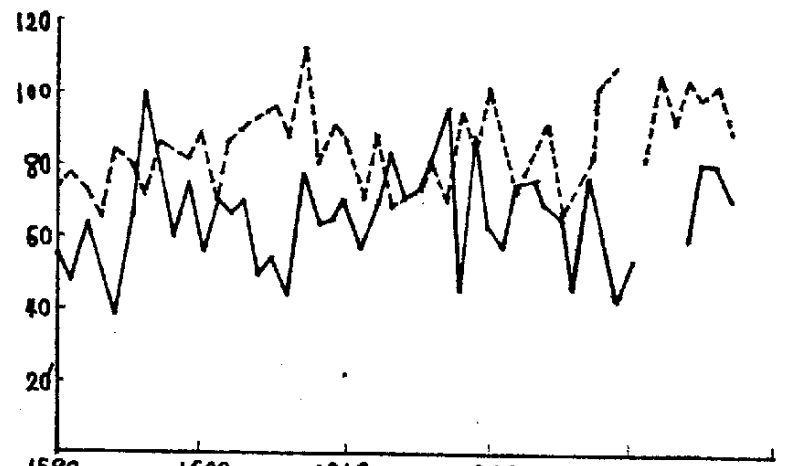


—— 埋葬件数
---- 受胎件数(死産を除く)

V.Skipp, Crisis and Development, 1978, p.38.

葬数を下回り、六パーセントの自然減となるうえ、新しい姓もほとんど出現しない。それどころか、これまであった姓で見当らなくなるものもあり、人口の他地域への流出が推定される。つまり、一九六一。年代に至って、人口は減少に転じてしまうのである。(4)

このような逆転はなぜ生じたのか。死亡率も確かに上昇しているのだが、出生数も低下しているので、疫病が原因とは考えにくい。(5)疫病で多数の死者が出たのだとすれば、出生率が低下することはないというのが、人口学上の常識だからである。出生率――というより妊娠率――が決定的に低下するのは、食糧危機に伴う栄養失調のもっともよく知られた特徴なのである。

食糧危機や栄養失調が慢延していた証拠はほかにもある。五つの教区の住民を土地保有階層と小屋住農など、土地を保有せず、食糧を買わなければならなかった階層とに分類してみると、一六一。年代に出産や結婚の件数

(岩波書店原稿用紙)

が著しく低下したのは、後者であることがわかる。しかも、この土地をもたない階層の洗礼数は、とりわけ収穫前の三カ月間に目立って低下する。当初激増した幼児死亡がやがて減ってゆくのは、土地をもたない階層の妊娠率が下ったためと思われる。(6) 全体に妊娠・出生率が回復してくるのは、後者であることが分かる。

このような事実は、医学的観点からする人口史研究者として著名なT・マキオウンの、飢饉にかんする人口モデルにきわめて適合的である。(8) このモデルによれば、食糧危機が起こるとまず幼児死亡がふえるが、出生数はあまり変化しない。しかし、栄養不足がさらにすすむと妊娠率が低下し、子供は生まれなくなる。アーデンの森の一六一五年から一七年までの状況は、まさにこのとおりであった。

食糧事情が回復すると妊娠件数も回復してくるが、なお栄養状態が十分でないので、死産や早産がふえる。一八・一九年の状況がこれ

(岩波書店原稿用紙)

にあたる。

ところで、このような食糧危機はなぜ起こったのだろうか。一六一〇年代は、全国的にみれば、とくに作況の悪かった時期ではない。(9)この地方にだけ特殊な気候条件などかあってても食糧が不足したということであり、たという証拠もない。つまり、平均的な収穫人口増加が食糧生産の天井にぶつかったというわけだ。じっさい、この地方では一六世紀末の三〇年間に、一六〇ないし二〇〇戸の新家族が出現しているが、そのほとんどは法律が認めた自給可能な最低水準の保有地(一四エーカー)をも得られず、共有地に定住した人びとであった。(10)危機は、まさしくマルサス型のそれだったのである。

危機への対応には、人口の自然減と他地域への流出という消極的なものと、農業改良や雇傭の増進のような積極的なものとがみられた。一六〇一年から二五年までに洗礼を受けた二〇〇人のうち、二九才までに五九人が死

(岩波書店原稿用紙)

亡し、五四人が両親とともに転出、三八人は単身で転出した。生きて同地に留まったのは、結局四人に一人でしかなかったのである。(11)家族ぐるみの転出者の多くが、世紀の交に転入してきた貧民であったことも、容易に想像できる。時代の特徴となった国内を転々とする下層貧民の姿(12)がここにある。

牧草地の一部を耕地として数年交代で穀作をおこなう「穀草式農法」の採用や囲い込み、客土による土壌改良など、農業改良がすすめられたのは危機への積極的対応であったといえよう。貧民のためのオート麦や大麦のような春播き穀物の作付面積の拡大、生産増加も認められる。(13)穀草式農法の導入によって、耕作のための臨時労働がふえ、とくに換金作物である亜麻の栽培が始まると、労働需要が一段と高まった。こうして、一三、二五年から四九年までのあいだには、ふたたび六二パーセントもの人口増加が起こり、農家の部屋数や財産目録にみる家具類も増えていった。(14)生態

学的な天井は、明らかに引き上げられたのである。

カンバーランドというウェストモーランドの状況も、これによく似ていた。この地方では、一五八七年から八八年にかけて、一五九七年から翌年にかけて、さらに一六二三年の三度にわたって飢饉が発生した。多雨で気候条件の悪いこの地方でも、一五六三年から一六。三年までの期間には四三パーセント程度の人口増加があったが、そこから一六四一年までのあいだには九パーセントの減少を経験する。[15]一六。三年というのは、たまたまデータの得られる年であるにすぎないので、本当の人口変動の転換点はもう少しうしろにあった、と も推測される。一七世紀前半までのこの地方には、のちのホワイトヘヴンのような都市は皆無で、人口増加というのも、ほとんどが農村で起こったものである。農耕は原始的で、高地では牛、低地では羊が飼育された。牛はロンドン方面にまで売られたし、羊毛はペナ

（岩波書店原稿用紙）

インド山脈を越えてヨーロッパにもたらされたが、全体に他地域との交易は限られていた。(15)

飢饉が続発しても南方へ転出する者が少なく、過剰人口のほとんどが共有地である森林地帯に定住したのは、このためである。じじつ、最大の森林であったイングルウッドでは、一五七八年に一七八件しかみられなかった開墾地が、一六一九年には六〇二件の住宅を含む七五七件に激増している。(16)

スコットランドとの国境に位置する関係で、歴代のイギリス王はこの地の農民に国境防衛の責任を分担させ、そのかわり彼らの権利を保護するという、いわば一種の屯田兵的な政策をすすめてきたのだが、一六〇三年、スコットランド王ジェイムズがイギリス王位を兼ねるとこの政策は意味を失い、借地農保護政策も放棄される。他地域から相対的に隔絶された、鉱・工業や商業も発達していないこの地域では、こうなると人口増加の圧力は一時金を含む地代の急騰を結果した。(17)

これが飢饉の

(岩波書店原稿用紙)

背景である。

とはいえ、上述の三つの危機が飢饉であったことはどうして証明できるのか。確かにこれらの時期には、いずれも平時の数倍の死亡数が確認できるのだが、それは飢饉のためだったのか、疫病のためだったのか。むろん、飢饉による栄養不良が人びとの抵抗力を弱め、浮浪者がふえて病原菌をまき散らすということもあり、飢饉と疫病は併存することも多かったのだが、一六世紀後半には、両者はかなり明瞭に区別できるようになってきたことも事実である。(18)

P・ラスレットの判定基準などに(19)照らしてみれば、この三つの危機は明らかに飢饉が根本原因となっていた。たとえば、疫病が基本要因であったとすれば、このような高死亡率をもたらすのは腺ペストしかありえない。しかし、死亡数が冬期に激増し、広範な農村部にひろがっていることからすれば、夏の、それも都市の疫病である腺ペストの可能性はあ

(岩波書店原稿用紙)

りえない。逆に、積極的に飢饉の実在を示唆する材料も多い。すなわち、穀物価格が急騰し、羊毛価格が低迷するなど、エンゲル係数の極度の上昇が推定されること、栄養不良を示す妊娠率の低下が認められること、餓死の記録も散見されることなどがそれである。一六二三年の場合、スコットランド、ランカシア、ヨークシアのウェストライディングなどでも飢饉が確認されており(20)、ブリテン島の北部一帯に飢饉がひろがっていたものと推定される。

しかし、この折にも、かねて領主が共有地への貧民の定植や慣習保有地の分割相続による細分化を禁止していた地域――したがって、人口増加が抑制されていた地域――は、飢饉をまぬがれていたことが判明している(21)。人口増加が飢饉の前提となっていた証拠である。

一六二三年を最後として、カンブリア地方にも飢饉はなくなる(22)。ロウザー家の主導のもとに石炭業が発達し、ホワイトヘヴン、ケンダルなどの都市が成長したこと、アイルラン

ド、スコットランド、新世界などをイングランド南部と結ぶ貿易が発達したことなどが決定的であった。これらの変化が雇傭をふやし、この地域の相対的孤立状況を解消したからである。その結果、人口はふたたび増加しはじめ、三度の飢饉より前の一五六三年に比べて、名誉革命の年にはカンバーランドで五〇パーセントの増加が認められ、ウェストモーランドでも僅かな減少にとどまることになる。(23)

以上、食糧生産と人口の均衡の危機を示唆する二つの事例を紹介した。ロンドンをはじめとする南部イングランド、とりわけ大都市では、これほど深刻な食糧＝生態学的危機は生じなかったが、(24) 物価統計が示唆している方向は、ここでもまったく同じであったといえよう。

註

E.A.Wrigley, 'The Supply of Raw Materials in the Indutrial Revo-

(岩波書店原稿用紙)

lution', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XV, 1962, pp.1-16.

(2) 上掲表1-(3)。

(3) V.Skipp, Crisis and Development: An ecological case study of the forest of Arden 1570-1674, 1978, p.9.

(4) ibid., pp.18-20.

(5) ibid., p.20.

(6) ibid., pp.26-28.

(7) ibid., p.35.

(8) T.McKeown, The Modern Rise of Population, 1976, pp.23-24.

(9) 一五九〇年代、一六〇〇年代、一六一〇年代、二〇年代の各一〇年間で最高の穀物価格をとると、エクセターとイートンでは左のようになる。

| | Exeter | | Eton | |
|---|---|---|---|---|
| 1590s | 1596年 | 62.94s/qr. | 1596年 | 51.59s/qr. |
| 1600s | 1608 | 45.58 | 1608 | 49.91 |
| 1610s | 1618 | 37.31 | 1617 | 39.49 |
| 1620s | 1622 | 43.10 | 1622 | 52.11 |

B.R.Mitchell, ed., Abstract of British Historical Statitcs, 1962, p.486.

(10) 四エーカー以下の小屋住みを不法としたー五八九年の法令については、J.Thirsk ed., The Agrarian History of England and Wales, vol.IV, 1500-1640, 1967, pp.227-28.



(岩波書店原稿用紙)

完全な自給には一〇一一五エーカーが必要であった。Skipp. op. cit., pp.41 and 54.

(11) ibid., pp.39-40.

(12) P.Clark, 'The Migrant in Kentish Towns 1580-1640', in P.Clark & P.Slack eds., Crisis and Order in English Towns 1500-1700, 1972, pp.117-63.

(13) Skipp, op.cit., p.48.

(14) ibid., pp.62-63.

(15) A.B.Appleby, Famine in Tudor and Stuart England, 1978, p.14.

(16) ibid., p.34.

(17) ibid., p.78.

(18) P.Slack, 'Mortality Crises and Epidemic Disease in England 1485-1610', in C.Webster, ed., Health, Medicine and Mortality in the Sixteenth Century, 1979, p.56.

(19) P.Laslett, op.cit., p.113.

(20) C.D.Rogers, The Lancashire Population Crisis of 1623, 1975, pp.26-27; Appleby, op.cit., p.146.

(21) ibid., p.150-51.

(22) ibid., p.155.

(23) 一七世紀後半以後のカンブリア農民の生活改善については、J.D.Marshall, 'Agrarian Wealth and



(岩波書店原稿用紙)

Social Structure in Pre-Industrial Cumbria', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.XXXIII, no.4, 1980, p.516. しかし、以後も全国的に食糧不足による人口危機が絶無となったわけではない。この点については次の「文参照。cf. A.Gooder, 'The Population Crisis of 1727-30 in Warwickshire', Midland History, vol.1, no.4, 1972, pp.1 and 10.

(24) ロンドンでも、疫病による異常な高い死亡数を記録した年も多いが、疫病の流行は栄養状態とは無関係であったという。R.Finlay, Population and Metropolis:The Demography of London 1580-1650, 1981, ch.6;A.Appleby, 'Nutrition and Disease:the Case of London, 1500-1750', Journ. of Interdisciplinary History, vol.VI, p.19.

六　一六世紀型成長とその破産

経済成長という言葉は、それが量的な側面に限って用いられている場合でも、二つの意味を含んでいる。ひとつは「一人当りの生産高」とか「平均所得」といった指標の成長のことであり、いまひとつは「総生産量」とか「国民所得」とかいった指標の成長のことである。前者を平均量指標、後者を総量指標とかりに名付けるとすれば、経済成長のほんらいの指標は前者、つまり総量を人口で除した平均値でなければならない。というのは、この二つの指標はいつも同じ方向に動くとは限らないからである。たとえば、平均量指標によるかぎり、産業革命の初期、すなわち一八世紀の中三・四半期は停滞の時代とされるが、この時期に全体としての経済活動が停滞したと考えるわけにはいかない。

本章が対象とした一六世紀後半、一七世紀初頭のイギリス経済も、総量指標の上昇と平均量指標の停滞によって特徴づけられた。表

（岩波書店原稿用紙）

表1-(6) リンカンシア 個人財産 (指数)

| 年 | 1540 | 1572 | 1605 | 1635 | 1669 | 1690 | 1725 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 物価 | 100 | 171 | 251 | 291 | 324 | 319 | — |
| 資産 | 100 | 105 | 154 | 184 | 304 | 493 | 500 |
| 部屋数 | | | | | | | |
| 3以下 | 19 | 50 | 44 | 34 | 36 | 29 | 16 |
| 4~6 | 10 | 9 | 18 | 31 | 29 | 27 | 40 |
| 7以上 | 2 | 1 | 6 | 8 | 16 | 22 | 22 |

M.W.Barley,'Farmhouses and Cottages 1550-1725', Econ.Hist.Rev.,2nd ser. vol.VII,1954, p.294.

1-(6)は、リンカンシアにおける遺言証書をもとに作成した個人資産統計である。遺言証書を残す階層には片寄りがあるから、ほとんどあらゆる社会層がいちおうは含まれてもいる。リンカンシアの全国の動向を代表しているとも断言できないし、対比のために掲げた物価指数は南部イングランドのものでしかない。しかし、住宅の部屋数にかんする統計をも併せて検討すれば、少なくともリンカンシアでは一六世紀と一七世紀初頭には個人の富はほとんどふえず、王政復古後にそれが急速に成長したことが分かろう。(1) 全国的な趨勢を検討したフィッシャーも、ほぼこのとおりの印象を得たようである。(2)

一六世紀後半、一七世紀初頭のこうした経済成長のパタンを好況とよぶか不況とよぶかは、ここでは問題でない。ただ、重要なことは、経済活動の量的な増加が人口増加に吸収されてしまうという この型の成長は、やがて停止し、転型せざるをえなかったということ

(岩波書店原稿用紙)

である。人口増加、なかでもロンドンの成長に代表される都市人口の増大は(3)、食糧の騰貴や実質賃金の低下を招き、国内市場の拡大を妨げる。輸出産業である毛織物業は、こうして低賃金の利点をもつものの、土地利用上食糧の生産と競合した羊毛価格の急騰に直面することになった。そのうえ、たとえイギリス毛織物業が低コストの利点を維持していたとしても、輸出市場は国内市場より遥かに不安定で、純粋に生産コストの差が帰趨を決するというわけのものでもなかった。こうして、一六世紀後半を通じて輸出不振にあえいだ毛織物工業は、一六二〇年代に至ってカタストロフィをむかえる。

国土の面積がほぼ一定で、農業の生産性を飛躍的に高める技術革新もなく、貿易も停滞的であったなかで、激しい人口増加が起こったこと、これが危機の根本原因であった。とすれば、総量指標の上昇をもたらすような積極的な対応は、国土の拡大、つまり植民地の

(岩波書店原稿用紙)

形成、新たな貿易の開拓、農業改良、工業用の原料や燃料の転換――国内産羊毛から植民地棉花へ、木材から鉄へ、木炭から石炭へ等々――などの形態をとるはずであった。一七世紀後半、一八世紀前半のイギリスは、まさしくこのような課題を達成することで、工業化の前提条件を整えてゆくのである。

しかし、危機によりより消極的な対応もなされた。人口増加率の低下がそれである。現在の低開発国と工業化直前の西欧諸国とを対比すると、後者では生活水準の向上が人間行動の目標として高い位置を占めており、その結果、前者にみられるような盲目的な高出生率は認められないといわれる。いずれの改善も高い人口増加率が特徴とはなっているが、前者では高い出生率と高い死亡率を維持し、後者では生活水準を考慮した出産制限のゆえに、相対的には低い出生率と高い生存率が原因になっていた。このことは、工業化直前のヨーロッパでは、幼児死亡による経済的ロスが少

（岩波書店原稿用紙）

なかったことを意味する。したがって工業化直前のヨーロッパ――たとえば一七五〇年ごろのイギリス――は、現在の低開発国とは比較にならないほど高い平均所得をもっていたことは、いまでは常識の部類に属する。(4)

ところで、工業化の初期段階では労働者の生活水準が多少とも低下することが必然だとする見解がある。これには強い異論もあるこんにちでは、工業化の開始にはある程度以上の生活水準が達成されていなければならないことになる。しかも、たとえこの見解を拒否するとしても、国内市場の規模などの点からみて、同じことがいえるだろう。このような議論を、工業化前二世紀余のイギリス史の現実にあてはめると、どうなるか。一六世紀型の成長は、ジェントリ層を勃興はさせたが、庶民の生活水準をむしろ引き下げ、工業化の基盤としては低すぎるものにしてた。工業化が成功するためには、一七世紀後半と一八世紀前半におけ

(岩波書店原稿用紙)

る平均量指標の着実な上昇の時代――人口増加率の低下、産業の複数化、商業革命と植民地帝国の形成、農業改良などによる――、つまり「人口圧消滅後の平均所得の向上期」を通過することが不可欠であった。一段高い地点から出発した一八世紀後半の、一六世紀に類似した成長のパタンは、工業化を結実させることができたのである。

「一七世紀の全般的危機」は、イギリスに限っていえば、一六二〇年から六〇年までのあいだに顕現し、一六世紀型成長から一七・八世紀型のそれへの転換をもたらした、といえよう。

## 註

(1) J.D.Marshall, op. cit., p.516.

(2) F.J.Fisher, op.cit.(Dark Ages), p.16.

(3) R.Finley, op.cit., pp.51 & 60.

(4) J.T.Krause, 'Some Neglected Factors in the English Industrial Re-

(岩波書店原稿用紙)

volution', Journ. of Econ. Hist., vol.XIX, 1959.



(岩波書店原稿用紙)

# 第二章　「全般的危機」とイギリス

## ——一六二〇年から四〇年まで——

「このような証拠のたとえ一部でも頼りになるとしたら、われわれが一七世紀の『全般的危機』について語るのも当然である。もっともその特徴のひとつは、『ブルジョア革命』を経験した諸国家が相対的にこの危機を免れたことにあるが。――危機は一六二〇年頃から……始まったらしい。――一六四〇年から一六七〇年代のあいだに……危機がそのもっとも鋭い局面を迎えたことはたしかである。それ以降の証拠は矛盾している。おそらく復興の徴候の方が、（明らかに）海洋国家だけではなく他の国においても、危機の徴候を圧倒している。」「イングランドの人口増加は――事実上一六三〇年以後は止まってしまったらしい。」「ジェイムズ一世時代を専門にする人たちは、危機を促進したのがいったい何であったか、アメリカ産の銀の減少なのか、バルト海市場の崩壊なのか、他の何らかの考えられる要因なのか、結論をつけねばならないな。」（1）

## 一　問題の所在

一六世紀を通じて拡大を続けたヨーロッパ経済は、一六二〇年代初頭以来、深刻な危機を経験した。その危機は、具体的には人口或長の停止、バルト海貿易や新世界、アジアと

（岩波書店原稿用紙）

の貿易を中心とする交易の全般的沈滞、新世界銀の流入量の低下に基づくと思われる物価の下落などに見出される。(2) こうした経済危機は、ヨーロッパ全体としては一七二〇年頃まで続き、その間に上部構造たる政治体制の危機をさえ続発させる。イギリスのピューリタン革命やフランスのフロンドの乱はその好例である。これが、一九五四年にE・J・ホブズボウムがうち出した「一七世紀ヨーロッパ経済の全般的危機」論の骨子である。彼はまた、この危機の本質を封建的生産関係の枠内で生じた一六世紀の経済成長、つまり生産力の上昇のために、生産力と生産関係のあいだに矛盾が生じたものと規定していることも、周知のところであろう。この危機に対して、ひとりイギリスのみが「ブルジョワ革命」という、いわば「正しい」対応をしたのだという彼の主張も、そこから生まれる。

論争の他方の当時者となったH・R・トレヴァ＝ローパーの理解は、全体としてルネサ

(岩波書店原稿用紙)

ンス的・奢侈的な宮廷、ないし中央政府と地方の関係の緊張こそが、危機の根本原因だとするものである。絶対王政の宮廷はおしなべて浪費的なルネサンスの雰囲気に包まれており、その浪費を継続するために課された租税こそが、宮廷と地方との関係緊張の基本要素であった、というのである。したがって彼にとっては、革命の勃発したイギリスだけが、「危機」への対応に失敗したことになるのであった。

しかし、両者の議論はこのようにすれ違ってばかりいるわけでもない。少くとも一六二〇年以後のヨーロッパに危機が存在したことについては、両者の見解は一致しているといえるし、両者ともそれがイギリスにも実在したと考えているらしいことも、それぞれの論旨からして必然的に結論しうることである。

「インガランドではボウムの主張には、いくなどともいうホブズボウムの主張には、いく分不透明な部分もあるが、革命が「危機」へ

(岩波書店原稿用紙)

の対応であったという以上、革命前のイギリスは「危機」でなければならない。じじつ、そのように読み取れる言及も数多く認められる。それゆえ、危機論争の両当事者が、一六二〇年から四〇年までのイギリスには「危機」が実在したと考えていることは確実であろう。革命期や王政復古時代のイギリスはどうだったのかという問題は、名誉革命をどのように評価するかという問題とともに、いささか判然としていない。したがってわけイギリス王室の「危機」への対応の失敗を説くトレヴァ＝ローパーにとって、王政復古や名誉革命はどういう意味をもつのか、いっこうに明瞭でない。

このような論争の現況にてらして、ここでは第一に、両者が等しく措定しているように見える「危機」が、一六二〇年から四〇年までのイギリスに実在したと言いうるか否かを、可能な限り具体的なデータを呈示しつつ検討する。ただし、議論は経済の次元に限られるから、主として引き合いに出されるのはホブ

(岩波書店原稿用紙)

ズボウムの危機論ということになる。本章の第二の課題は、かりに何らかの形の危機が実在したとすれば、イギリスがいち早くその危機を脱することができたのはなぜかという問題に、いちおうの説明を準備することである。

註

(1) E.J.Hobsbawm, 'General Crsis of the European Economy in the 17th Century', Past & Present, no. 5 & 6 reprinted in T. Ashton, ed., Crisis in Europe 1560-1660, 1965, pp.7-8, 13, 27(今井宏訳『十七世紀危機論争』、創文社、一九七五年、六、一一、二七頁)。以下、原文の引用はアストンの版による。

(2) ホブズボウムは「生産の危機」を唱えてはいるが、その証拠はほとんどあげていない。cf. ibid., p.9(邦訳、七一八頁)。

(3) 危機論の分類については、cf. N.Steensgaard, 'The Seventeenth-Century Crisis', in G.Parker and L.M.Smith, eds., The General Crisis of the Seventeenth Century, 1978, pp.26-56.

(岩波書店原稿用紙)

二　危機は実在したか――人口と物価

ホブズボウムが最初に危機論を提唱したとき、その証明ないしその原因としてあげた指標は、人口、物価、貿易などの停滞、低下であったこと、上述のとおりである。したがってここではまず、人口と物価について検討を加えたい。

この時代が統計データの極端に少ない、H・ヒートンのいう「暗黒時代」(1)であってみれば、人口史にかんする統計などというものも、ほとんど得られないのは当然である。しかし、いわゆる「人口および社会構成の歴史にかんするケンブリッジ・グループ」による教区簿冊などの研究が進展したお蔭で、いまではこの点についていくらか明確な議論ができる。

教区簿冊を利用した「家族復元」の方法が(2)イギリスに適用された最初の例としてセンセイションをまき起こしたE・A・リグリの、デヴォンシア・コリトン教区にかんするデータをみると、同教区ではほぼ一五六〇年から

(岩波書店原稿用紙)

一六四〇年までは、若干の例外的な年を除いて、つねに洗礼数が埋葬数を上回っており、一六六〇年から一七四〇年までの期間とは正反対の傾向を示している。洗礼数と埋葬数の逆転は、厳密にいうと一六四五年一一月から翌四六年一〇月までの一年間に起こった、とリグリはいう。(5) つまり、ここでは一六二〇年の前後には何ら目立ったトレンドの転換はなく、五九〇年代に始まる洗礼数の増加と、一六一〇年代後半に始まる埋葬数の増加の延長上にあるにすぎない。このコリトンのケースをエセックスのターリングとレスターシアのボッフォードのデータと比較したレヴィンによっても、同じことがいえる。ターリングとボッフォードでは非常に様子が違っているけれども、どちらにおいても一六二〇年前後に長期趨勢の転換点を求めることはできない。(6) 激しい人口流入によって「怪物(モンスター)」都市となりつつあったロンドンでも、一六二〇年代の前半にこそ

(岩波書店原稿用紙)

人口減少の可能性が指摘できるものの、それも後半にはたちまち激増に転じている。

もっとも、このような散発的なデータだけでは、イギリス全体の動向について何ほどの証明になるわけでもない。それゆえ、全国に散在する四〇四教区の材料を集計した図1-(1)は図1-(4)（前章）を検討しよう。図2-(4)のaの部を拡大したものへただし最後に加えられた四教区分のデータ欠落）である。これによる限り、結論はコリトンのそれから得られるものと大差がない。(4)

確かに一五六〇年から九〇年までや一六〇〇年から二〇年までに比べると、問題の一六二〇年から四〇年までは埋葬数が洗礼数に接近している年が多いが、同様の傾向は一五九〇年代にも認められるし、二つの数値がほぼ一致してしまう傾向は、一六六〇年代以降にこそ顕著というべきであろう。ちなみに、一六四〇年から六〇年にかけて全体の数値が低いのは、革命による国教会の混乱が聖職者の記帳を妨げたためと思われ

（岩波書店原稿用紙）

図 2-(1) 全国400教区の洗礼と埋葬

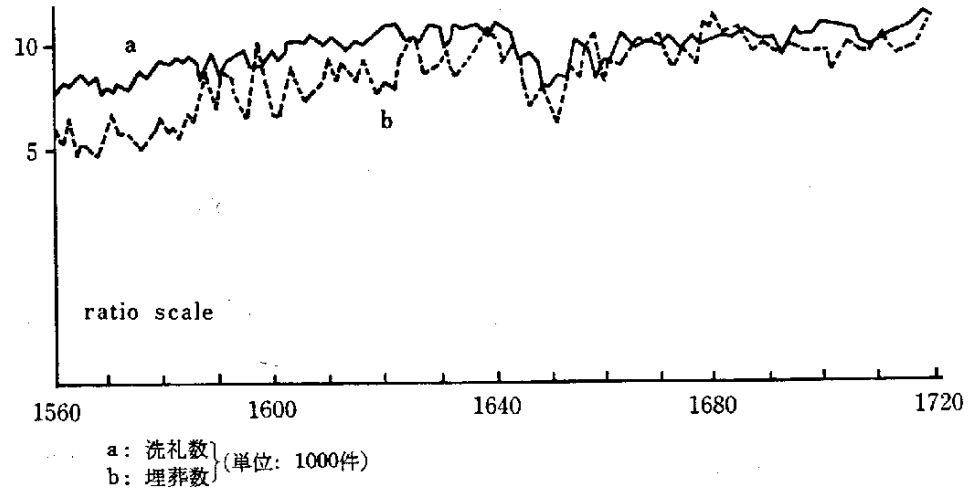


a：洗礼数
b：埋葬数
（単位：1000件）

る。

もとよりここで扱われているデータは、教区数でいっても全体の四、五パーセントにすぎず、それも比較的変化の少ない、人口規模の小さい教区に偏っている事実も否定しえない。また、それは国教会派にのみかかわるものであるし、洗礼数は決して出生数そのものではない。埋葬数にしたところで、死亡数とはいえないかも知れない。まったく一致するとはいえないかも知れない。教区の聖職者による記帳の精度に振幅がありうる、という根本問題も残っている。しかし、これらの問題をすべて考慮に入れたとしても、現在のところこれが最良のデータであることに変りはない。

したがって、一六二〇年から四〇年までのイギリスでは、全体として出生数が死亡数を上回り、一五六〇年から九〇年に至る期間ほど激しくはなかったかも知れないが、なお相当の人口増加を経験した、というべきであろう。人口史上のトレンドの転換点は、革命の

（岩波書店原稿用紙）

二〇年間のうちにあるのだ。

つぎに、物価はどうか。物価史の研究動向などについては本一章で論じたので、ここではそのなかでも依然として最も有効と思われる図1-(2)を中心に論をすすめる。フェルプス＝ブラウンとS・ホプキンス加作成したこの指標は、すでに述べたとおり、同時代の家計簿調査から割り出された支出構成比に従って、各種の日常家庭消費財の価格指数を加重平均したものといってよい。家計支出の四分の三までは食糧品が占めているうえ、なかでも穀物が圧倒的な比重を占めているので、大まかには小麦価格指数の変動とも、若干振幅が小さくなっていることを除けば、大差がない。各商品価格データは、かつてサロルド・ロジャースの集めたもの(7)のやベヴァリッジ卿を中心とする物価史委員会が世界的規模で蒐集したものが中心になっているが、そのうちイギリスに保管されているデータの大半は、ことに公刊され

(岩波書店原稿用紙)

(8)

ている。

この統計にも、その大部分が寄宿制の学校や軍、政府官庁などの購買記録であり、業者との長期契約が基礎になっている確率が高いことをはじめ、多くの欠陥がある。数十年にもわたって数値がまったく動かないケースも無数にあることで、それを証明するのはごく簡単である。この種のデータでは、物価の変動はしばしば表にあらわれた数値よりも、納入された商品の品質の方に反映しているといえるのは穀物価格である。小麦をはじめ各種の穀物は、長期契約で価格を固定するにはあまりにも変動が激しすぎ、注文生産という

うべきかも知れない。しかし、この点で救いになるのは穀物価格である。小麦をはじめ各種の穀物は、長期契約で価格を固定するにはあまりにも変動が激しすぎ、注文生産ということもありえなかったので、すべてのシリーズが年々の激しい変化を含んでいる。したがって、穀物価格の指数はほぼ完全に市場価格の動きを反映していると考えられるのである。

ところで、一六二〇年から四〇年までの期間について、図1-(2)から導き出されるべき

(岩波書店原稿用紙)

結論は、ほとんど自明であろう。すなわち、物価を示すαにかんしては、ここでも一六二〇年前後に目立ったトレンドの転換点はないということ、これである。P・J・バウデン(9)が作成した別の物価指数によっても、同じ結論が得られる。物価の趨勢が逆転するのは、やはり革命期においてなのである。図1-(2)bに表された賃金の統計は、一六二〇年から六〇年までのあいだについては、事実上判断の根拠とするほどのデータに欠けている。名目賃金が三〇年代、ないし四〇年代、に上昇したことは大いにありそうだし、その結果、実質賃金も一六二〇年代を底(トラフ)として反転し、僅かながら上昇に転じたということもありえないことではない。ホブズボウムも「国内市場の諸矛盾」という小項目のなかで、実質賃金の上昇を主張している。(10)しかし、彼のこの主張はひどく矛盾していることも事実である。実質賃金の上昇が「危機」や不況や「矛盾」の証拠だとすれば、イギリスが「危機」を脱し

(岩波書店原稿用紙)

たと彼が考えているらしい一七世紀後半や一八世紀の大部分が、実質賃金の上昇期にあたっている(11)ことをどう説明するのか。いわんや「国内市場」の観点からすれば、実質賃金の上昇それ自体は不況や危機の証拠と断定することはできない。

結局、現在までのところ、もっとも信頼しうるデータを基礎にする限り、人口変動や物価やある種の賃金の動きによっては、一六二〇年から四〇年までのイギリスに、ホブズボウムのいうようなタイプの経済危機が顕現したことを証明することはできない。一六世紀後半以来の趨勢が逆転する指標は、こうした分野では見つからないのである。人口や物価の動きだけからいえば、トレンドの逆転はピューリタン革命の原因ではなくて、むしろその結果であったとしか言いようがないのである。しかも、一七世紀後半の動向をホブズボウムは「前進」と捉えているのだから、革命の二〇年間を除いて、彼の概念に適合する」

(岩波書店原稿用紙)

危機」はイギリスにはなかったことになってしまう。

註

(1) 序、註(3)参照。

(2) Cf. E.A.Wrigley et al., An Introduction to English Historical Demography, 1966; T.H.Hollingsworth, Historical Demography, 1969, pp.181-196. また、安元稔「英国歴史人口学研究史料としての教区簿冊・センサス・結婚許可証」(『桃山学院大学経済経営論集』一七巻二号、一九七五年、四六一八〇頁など参照。

(3) E.A.Wrigley, 'Family Limitation in Pre-Industrial England', Econ. Hist. Rev., 2nd ser., vol.XIX, no.1, 1966, esp. Fig.1 on p.84.

(4) E.A.Wrigley and R.S.Schofield, The Population History of England 1541-1871, 1981 の巻末付図も同様である。

(5) Wrigley, op.cit.(Family Limitation), p.85.

(6) D.Levine, Family Formation in an Age of Nascent Capitalism, 1977, pp.89, 105, 117. また C.W.Chalklin, Seventeenth Century Kent,



(岩波書店原稿用紙)

1965, p.34 には都市部と農村部の興味深い対比例がある。

(7) J.E.T.Rogers, A History of Agriculture and Prices in England, 7vols., 1866-1902.

(8) Lord Beveridge and others, Prices and Wages in England, vol.1, 1939.

(9)

| 年代 | 穀価 | 家畜 | 工業製品 | 農業労働者賃金 |
|---|---|---|---|---|
| 1550-69 | 332 | 270 | 202 | 169 |
| 1570-89 | 412 | 344 | 227 | 205 |
| 1590-1609 | 575 | 433 | 247 | 219 |
| 1610-29 | 649 | 516 | 269 | 241 |
| 1630-49 | 788 | 649 | 294 | 296 |

(1450-99年を100とする)

P.J. Bowden, 'Statistical Appendix' in J. Thirsk (ed.), *The Agrarian History of England and Wales*, vol. IV, 1967, 815ff.

(10) E.J.Hobsbawm, op.cit., p.27.

(11) 次章参照。



(岩波書店原稿用紙)

## 三　危機は実在したか――貿易

前節の結論からすれば、ピューリタン革命に先立って「危機」が実在したことを証明しうる指標は、主として貿易面にしか残されていないことになる。とすれば、その貿易には一六二〇年から革命にまで至る長期の不況があったのか。表2-1(1)はF・J・フィッシャーが関税簿（ポートブック）から作成したロンドン港の輸出統計(1)に、R・デイヴィスが手を加えたもので(2)、(a)は旧毛織物輸出を示し、(b)は旧毛織物以外の、従価税（アド・ヴァローレム）を課された商品の公定評価額の総額を示している。一六世紀には、イギリスの輸出はそのほとんどが旧毛織物から成っており、しかも輸出港としてはロンドンの比重が圧倒的に高く、つねに四分の三を越えていた。この傾向は一七世紀にはいって変化し、旧毛織物輸出は急速に衰微する。しかも、その決定的な転換点が一六二〇年前後に想定しうることも、表2-1(1)をあらためてグラフ化した図2-1(2)上によって、ただちに結論しえよう。

（岩波書店原稿用紙）

旧毛織物の標準一クロスはほぼセー一。ポンド（表2-(1)の一六六三年などの数値を対比せよ）であったから、一六四〇年の旧毛織物輸出は価格にすれば同年の(b)、すなわち従価税を課された商品の輸出にほぼ等しいことになる。

ところで、この(b)の商品群のなかでも、いわゆる「新毛織物」が圧倒的な比重を占めていることは、すでにフィッシャー自身が解明している。(4) したがって、「商業革命」によって再輸出と植民地向け雑工業製品の輸出が急増する王政復古時代はともかく、一七世紀前半にかんする限り、イギリスの輸出のほとんどは毛織物によって構成されていたのである。

その限りでは、一六二〇年代前半における旧毛織物輸出の大不況は、イギリス経済全体に深刻な影響を与えたと思われる。

しかし、この時代の輸出についても、いくらか長期的な視野でこれをみれば、必ずしもグルーミーなイメージは浮んでこない。と

（岩波書店原稿用紙）

表2-(1)　ロンドン港輸出統計

| 年代 | (a)旧毛織物(千クロス) | (b)従価税課税品(千ポンド) |
|---|---|---|
| 1580-2 | 109 | |
| 1583-5 | 112 | |
| 1586-8 | 106 | |
| 1589-91 | 110 | |
| 1592-4 | 113 | |
| 1598-1600 | 114 | 119 |
| 1601-3 | 116 | 130 |
| 1604 | 125 | |
| 1612 | | 356 |
| 1614 | (144) | |
| 1620 | ( 95) | |
| 1640 | 96 | 695 |
| 1663 | 79(576)※ | 1465 |
| 1669 | 85(684)※ | 1372 |

( ) は不完全な数値，※ ポンド換算(1000ポンド)
(R. Davis, *English Overseas Trade 1500-1700*, 1973, p.53.)

## 図2-(2) 輸出の動向

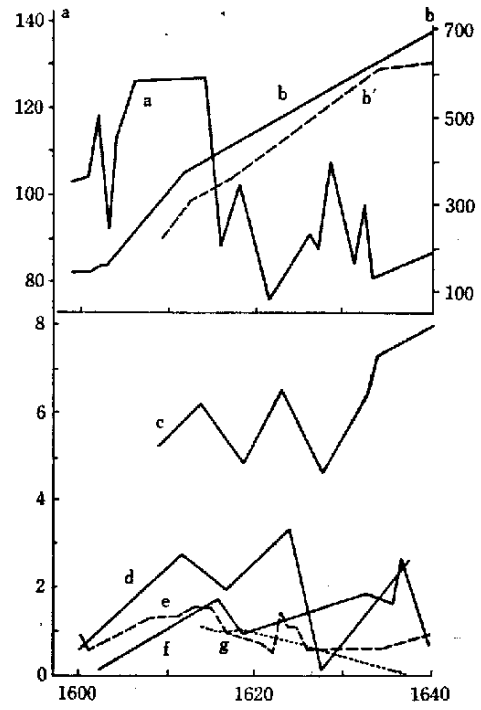


a：ロンドン港旧毛織物輸出(1,000クロス)
b：ロンドン港旧毛織物以外の輸出(1,000ポンド)
b′：同上(イギリス人による)
c：ハル港
d：エクセター港
e：イプスウィチ港
f：ニューカースル港
g：サウサンプトン港
} 全毛織物輸出関税(1,000ポンド)

(F.J. Fisher, op. cit. [1950], Table 1; R. Davis, *op. cit.*, p. 53; W.B. Stephens, 'The Cloth Exports of the Provincial Ports, 1600-1640', Econ. Hist. Rev., Vol. XXII, No. 2, 1969, App. A.)

えば、かりに旧毛織物の一クロスが一六。。年前後には一。。ポンドであり、一六四。年前後にはセポンドに低下したと仮定しても――このような仮定は、物価史の常識に反していてありそうにもないが――、ロンドン港からの輸出総額は一五九八年から一六。。年までの平均で一二六万ポンド、一六。一一。三年の平均値は一二九万ポンドとなるのに対し、一六四。年のそれは一三七万ポンドとなるからである。(5)一六四。年の旧毛織物にも一。ポンドという価格を想定すれば、同年の輸出は一六六万ポンドという高額にさえ達してしまう。

さらに、図2―(2)下は、W・B・スティーウンズが整理した地方港の毛織物輸出関税統計である。(6)地方港の動向は当然多様だが、二。年代後半くらいから次第に衰微してゆくイプスウイチやサウサンプトンのようなタイプ――サニッジ、ウェイマス、プリマス、ブリストルなど、かねてスペインに連結していた

(岩波書店原稿用紙)

西南部、南部諸港が中心――が多いのは、地方港が一般に新毛織物への転換という時流にのり切れなかったためである。(7) これに対して東部のコルチェスターなどは、一七世紀前半を通じてあまり著しい変化を経験していない。しかし、地方港の毛織物輸出でつねに過半を占め、圧倒的に重要だったのがハルである。ハルの毛織物輸出はグラフにみるように、ヨークシア毛織物工業を背景に、むしろ順調な発展を遂げている。(8) これほどではないが、ニューカースル港もまた同様の傾向をもっている。しかも、ハルをはじめとする多くの地方港の動向が、一六二〇年から一六三五年頃まで、ロンドンの旧毛織物輸出のそれとは逆相関の関係にあるようにみえるのは、注目に値しよう。後者が著しく低下した二〇年代の前半、ハルの輸出は増加し、二〇年代後半には両者かともに逆転した。しかも三〇年代初頭には、それぞれが再度逆方向に転じるのである。

こうして、ロンドンの旧毛織物輸出統計によって示唆される変動は、ハルなどの地方港のそれによって部分的に割引かれなければならないことになる。それどころか、二〇年代初頭の輸出不況に際しては、ハルやエクセターがオランダ向け輸出を拡大したことがロンドンの対オランダ輸出不振をいっそう深刻にし、ロンドンはやむなく新毛織物を使ってスペイン市場の開拓にのり出したのだ、という一面さえ指摘されている。(9)

とはいえ、一七世紀になっても輸出における地方港のシェアは、一六〇六―一二年の平均で旧毛織物の二六パーセント、新毛織物の二三パーセントであったが、一六四〇年には前者は三二パーセント、後者は一七パーセントとなってしまった。(10) 旧毛織物から新毛織物への転換という時流にてらせば、ロンドンの比重のいっそうの上昇があったといわざるをえない。

以上の数値からすれば、毛織物輸出についてさえ、一六二〇年から四〇年までを一貫し

(岩波書店原稿用紙)

図 2 −(3) ロンドン港輸入統計

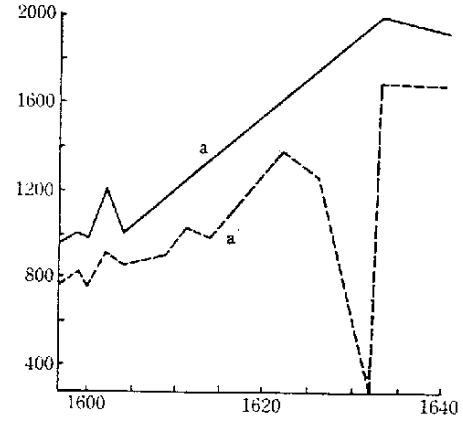


a：ロンドン港の全輸入
a′：ワインを除くロンドン港の輸入
（単位：1,000ポンド）

〔出典〕 A.M. Millard, *op. cit.*, Vol. 3, App. 2, Table 1.

て不況とよぶことはまず不可能であろう。ロンドンの旧毛織物輸出(低下は、新毛織物輸出の増加によって相殺されたように思われるからである。地方港は新毛織物ではあまり成功しなかったが、旧毛織物輸出の衰退はロンドンほど急激ではなかった。(11)

つぎに、輸入に眼を転じてみよう。図2-1(3)は、ミラード女史が「関税簿(ポートブック)」やそれを基礎にして同時代人があげている数値などから作成した(12)ロンドン港の輸入統計を、筆者が変形したもので、(α)は全輸入額、(α)はワイン以外の輸入の額を示している。がんらいイギリスでは生産されないワインは、かねて重要な輸入品であり、それだけ重要な関税収入源であったから、輸出における旧毛織物とともに、一般商品とは別立ての課税がなされていたのである。(13)

図2-1(3)によるかぎり、二〇年代から三〇年代前半にかけての不振は、(α)の動向からみて容易に推定しうる。しかし、それでも三〇

(岩波書店原稿用紙)

年代の中葉にはすでに、輸入のレヴェルはこのスランプ開始前のそれを凌駕している。また一五六〇年や世紀の交の一〇〇万ポンドそこそこの数値と比較すれば、倍増しているが、ミラード自身、「輸出と同じように、ロンドンの輸入は一六三〇年以後急速に上昇し、輸出を上回るようになった」[15]と概括している。また彼女は、一六〇三―一〇四年、一六一九年、一六二七―二八年を境として四つの段階を設定し、九〇万ポンドの水準から一〇〇万ポンド、一一〇万ポンド、一六〇万ポンドの各水準への順調な上昇を想定している。[16] 一六一五年からの三〇年までは、いちおう「続発する危機」の時代――コケインの企画、通貨の混乱、対仏・対西戦争が継起した――とされてもいるが、それも結局は構造変化によって十分対応された。すなわち、西欧からの輸入が激減して遠隔地からの輸入がふえ、外国商人への依存度が低下したうえ、製品から食糧や原・

材料への商品構成の変化があったからだ、というのである。確かに、輸入品の構成が著しく変化したことは、一五五一六六年のロンドン港輸入品一覧と一五五九一六〇年および一六三九一四〇年のそれを対比すればかなり明白で、「早期産業革命」が半奢侈品の輸入代替的性格をもっていたことを示している。

地方港の輸入のデータは得られないが、この時代の輸入品が造船業などの原・材料と食糧をのぞけば、なお奢侈品、半奢侈品からなっていたことからすれば、マーケットとの関係からいって、地方港は輸出以上に不利な立場におかれたことが想像される。食糧や造船資材にしても、圧倒的な需要はロンドンないしその近郊にあったこと、多言を要すまい。

したがって、輸入についても、ロンドン港の動向はほぼ全国のそれを代表していると考えて差しつかえないのである。密輸入の可能性は地方港でこそ大きいし、それが行われたの

かっ主として輸入にかんしてであったことも確実であろうが、最近はこれをあまり重視しないのかっふつうである。(19)

というのは、この時代には、のちに密輸入の主役となる煙草や茶は、輸入の規模がなお小さいか、まったく輸入されていないかのどちらかだったからである。

ここまで言えば、輸入の水準もまた、一六二〇年から四〇年まで一貫して不振であったとは認め難いことがアプリオリに了解されよう。

しかも、イギリスにとっては、その海運・貿易の収入はこうした輸出・入の統計が示唆する以上に増加した、と思われる。フィッシャーのいう「経済上の国民主義」が浸透したからである。胡椒や香料をアントウェルペンで買う代りにアジアで買うというような、ミラードの指摘した輸入市場としての西欧の比重低下の傾向は、そのひとつである。これによって、亜欧間の輸送コストをイギリスは節約できたわけだ。輸入面での外国人の排除も同様の意味をもっている。一六五一年の航海

法が、当時もイギリスの港で繁栄を極めていたオランダ人の追放を狙ったのか、それともすでに追放されていたオランダ人の「復活」を阻止をめざしたものか、について、かねて論争がある。[20] しかし、ミラードの分析をみれば、結論は明らかである。ロンドン港では、ピークの一六〇八―〇九年に外国人（主にオランダ人）は輸入の三七パーセントを担当したが、三〇年代には一三―一四パーセントに後退したのである。[21]

そのうえ、一六一八年に三十年戦争が勃発すると、対仏・対西戦争を展開した一六二四―三〇年を例外としてイギリスがほとんど中立を守ったことから、のちの一八世紀に英・仏抗争の間隙をぬったオランダ人と同じ立場に立ちえた。[22] つまり、中立国イギリスの船舶が、各国の商品輸送に利用されたのである。[23]

一六二一年にスペインとオランダの休戦が失効すると、スペインはフランドルへの軍資金輸送にイギリス船を使用し、二四年にオラン

（岩波書店原稿用紙）

ダ人がブラジル征服を始めると、ポルトガル人もイギリス船に頼った。(24) イギリスが平和状態に戻った一六三〇年以後は、地中海でもフランス人やスペイン人がイギリス船を利用した。このようなイギリス船による中継貿易は、課税逃れのため、ほとんどが英・仏海峡などの仮停泊地で積みかえる形態をとった。それでも、「イギリス船で運搬される外国商品への課税によってスチュアート王朝が得た収入は、全体として十七世紀前半にも無視しえない利益をあげていたのである。(27)

オランダとの比較でいえば、戦時におけるイギリス海運業の利点は、平時におけるその欠陥の裏返しであった。武装を施し、高速を

に重要な貢献をなした」(25)という。イギリス自体の植民地物産の再輸出は、ロンドンにかんする限り一六四〇年になっても大きなものではなかったが、(26) ドーヴァーとその沖合を主要な基地とする外国のための海運業は、すでに

(岩波書店原稿用紙)

誇るイギリス船は、平時の貿易、とくにバルト海物産のような「かさばる商品」の輸送では、少人数で操船できるオランダの非武装船（「フライト船」）の敵ではなかったが(28)、三十年戦争時代の国際環境は逆にイギリスに有利に作用したのである。じじつオランダのバルト海貿易は、戦争が始まると半減してしまう(29)。海運・中継貿易の観点からみても、一六二〇年から四〇年に至る期間を一貫して危機とは捉え難い。

明らかに長期不振を示すロンドン港旧毛織物輸出の動向は、逆のトレンドを示す新毛織物や地方港の動きによって相殺されるし、輸入や中継貿易も不振とはいえない。人口や物価のことは前節にふれた。とすれば、ホブズボウムのいう「危機」の徴候は、この時代のイギリスには見出しえない、というほかないように思われる。少くとも、一六二〇年代に始まった経済上の「危機」が一六四二年ないし六〇年まで続き、政治上の危機＝革命を惹

（岩波書店原稿用紙）

き起したと考えるのは無理であろう。

しかし、それでは「危機」はまったく存在しなかったのか。否である。二重、三重の意味で危機は存在した。第一に、イギリス経済には仮りに危機がなかったとしても、ヨーロッパ経済にはそれがあった。(30) ホブズボウムの論文の趣旨も、各国史的視角を離れて、ヨーロッパ的ないし世界的な視野をもとめるところにあったはずである。ただ、彼が本筋的に各国史的性格を払拭しえない政治史の過程――革命や動乱――を、いわば「危機」の上部構造への反映として持ち出した途端に、方法論上の矛盾が生じたともいえよう。彼が唯一の正しい対応をなし遂げた国と考えたイギリスでは、革命前に必ずしも危機が措定できないそこにある。

しかし、ヤニに、イギリス自体についても、一六二〇年以後かいかなる意味でも危機でなかったとはいえない。ホブズボウムの議論は、

(岩波書店原稿用紙)

生産力と生産関係の矛盾という公式をむき出しの形で呈示した、具体性にいささか欠けるものであったから、がんらい実証さるべくもなかったのである。そもそも封建的生産関係とは、この場合具体的には何を指しているのか。領主ー農奴制が事実上一五世紀のうちに崩壊したイギリスでは、この種の議論があまり有効でないことはむしろ常識であろう。農奴制が、一七世紀イギリスの経済成長のネック になっていたとはとても思われないのである。(31)

それよりは、一六世紀から一貫して続いている人口増加が、このころになって最適点を越え、いわゆる人口圧が生じたと考える方が遥かに具体的である。一六世紀のイギリス経済は、国内産の羊毛を原料とする毛織物工業を軸とし、内陸の輸送はもっぱら馬に依なしていた。そこには食糧や原料を供給する海外植民地も、アイルランドの一部以外にはな在せず、耕地の生産性をにわかに改善する後代のノーフォーク農法のような農業技術の改良

(岩波書店原稿用紙)

にも恵まれなかった。

このような条件の下で生じた一六世紀型の経済成長が、増加する人口と羊や馬が狭いイギリス国土の植物性生産物をめて競合する状況をつくり出したこと、第一章に論じたとおりである。ホブズボウムのあげている「人口増加の停止」といった指標は、確かに危機の証しともいえようが、他方では、激しい人口増加が継続していることこそが、資源・食糧・エネルギーの危機の原因であったともいえるのである。

イギリスにも危機が実在し、その本質がこのようなものであったとすれば、危機からの脱出口はどこにあったのか。生産を飛躍的に上昇させる農業技術の革新、馬や木炭の節約をもたらす交通手段の改良やコークス製鉄法の開発などがまず考えられよう。しかし、最大の脱出口は国土の拡大、すなわち重商主義帝国の形成とそれに伴う「商業革命」によって切り開かれた。これらの方法はすべて、王政復古後のイギリスにおいて本格的に実現す

(岩波書店原稿用紙)

ることにも注目しておくべきであろう。しかし、そうだとすれば、増加してゆく人口は、つ、最適点を越えたのか。それが一六二〇年代であることを証明するのは至難である。実質賃金の低下がそこで止まったらしいことか、それ以上の人口増加がいっそうの賃金低下を生む可能性がなくなったことを示しているのだとすれば、それがほとんど唯一の証拠ともいえるか、それが表面化した時点を特定し難い点では、人口圧もまて生産関係の危機」と大差ないのかも知れない。

したがって、一六二〇年前後に何らかの証明可能な変化があるとすれば、それは貿易にかんするもの以外にない。じっさい一六二〇年代前半のイギリスに短期の輸出不況があったことは、容易に証明できる。経済の危機が政治体制の危機を必然たらしめるのだとすれば、この時代のイギリスにかんして問われるべきはむしろ、「革命は何ゆえに一六二〇年代に起こらなかったのか」という問であろう

（岩波書店原稿用紙）

と思われる。この不況は、すでに掲げたいくつかのグラフを辿っても簡単に摘出しうるが、節を改めてやや立入った検討を加えたい。

註

(1) F.J.Fisher, 'London's Export Trade in the Early Seventeenth Century', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol. III, no.1, 1950, p.153, table 1.

(2) R.Davis, English Overseas Trade 1500-1700, 1973, p.53.

(3) Cf. A Tudor Book of Rates, ed., by T.S.Willan, 1962, pp.xviii-xix.

(4) F.J.Fisher, op.cit., p.154, table 4.

(5) 一六六三年の旧毛織物一クロスは、576/96≒7.3（ポンド／クロス）、六九年のそれは684/85≒8.0。

(6) W.B.Stephens, 'The Cloth Exports, 1600-1640', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.XXIV, no.2, 1969, App.A; cf. J.D.Gould, 'Cloth Exports, 1600-1640', Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.XXIV, no.2, 1971; W.B.Stephens, 'Further Observations on English Cloth Exports, 1600-1640', ibidem.

(7) Ibid., p.243. 西南部で例外はエクセター。同港では二〇年代後半は大不況だが、三〇年代には回復。W.B.Stephens, Seventeenth-Century Exeter, 1958, pp.18 &20.

（岩波書店原稿用紙）

(8) 一八世紀に入ってもカージー、ダズンを中心に盛んな輸出がなされている。G.Jackson, Hull in the Eighteenth Century, 1972, p.54.

(9) Stephens, op.cit.(1969), p.243.

(10) ibid., p.243.

(11) 毛織物についてさえ、国内消費量や生産については有意義な数値はえられない。ロンドンのみについては、Cf.D.W.Jones, 'The "Hallage" Receipts of the London Cloth Markets, 1562-c.1720', Econ.Hist.Rev., 2nd ser, vol.XXV, no.4, 1972, esp. p.586.

(12) A.M.Millard, The Import Trade of London, 1600-1640 (Unpublished Ph.D.thesis), 1956, pp.29ff. & pp.38ff.

(13) A Tudor Book of Rates, pp.xii ff. ワインは一六二〇年代以降はつねに最重要の輸入品で、リネンとキャンヴァスがそれについでいる。Millard, op.cit., vol.3 (App.2), table 3.

(14) ibid., p.165.

(15) ibid., p.117

(16) ibid., vol.3(App.2), table 2.

(17) S.P. 12/8, ff.63-9 and Lans.8, ff. in The Port and Trade of Early

(岩波書店原稿用紙)

Elizabethan London Documents, 1972, pp.152-55.

(18) Millard, op. cit., vol.3(App. 2), table3.

(19) W.B.Stephens, Sources for English Local History, 1973, p.93; A Tudor Book of Rates, p.xlviii.

(20) O.A.Jonsen, 'The Navigation Act of 9 October 1651', History, vol.XXXIV, pp.89-96; L.Harper, The English Navigation Laws, 1939(1973), pp.37-39; R.Davis, The Rise of the English Shipping Industry, 1962, pp.303-04, etc. 又、陶田哲司「海運諸法と中継貿易資本」（『広島商科大論集』、10巻1号、一九六九年、一一六－一九頁。）

(21) Millard, op.cit., vol.3(App. 2), table 1.

(22) A.C.Carter, Getting, Spending, and Investing in Early Modern Times, 1975, pp.142-73.

(23) R.Davis, op.cit.(Shipping Industry), pp.11-12, 50 et passim; R.W.K. Hinton, 'Dutch Entrepôt Trade at Boston, Lincs, 1600-1640', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.IX, no.3, 1957, pp.470-71.

(24) B.Krishna, Commercial Relations between India and England, 1601-1757, 1925, pp.82-83.

(25) J.S.Kepler, 'Fiscal Aspects of the English Carring Trade during the Thirty Years War', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXV, no.2, 1972,

(岩波書店原稿用紙)

p.277.

(26) F.J.Fisher, op. cit.(Econ.Hist.Rev., 1950), table 4.

(27) Kepler, op. cit.;H.Taylor, 'Trade, Neutrality, and the "English Road", 1630-1648', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXV, no.2, 1972, 236-60, esp. 259.

(28) V.Barbour, 'Dutch and English Merchant Shipping in the Seventeenth Century', Econ. Hist. Rev., vo.II, 1930, p.231

(29) A.E.Christensen, Dutch Trade to the Baltic about 1600, 1941, p.317, table 20. いわゆる the Sound Tables の詳細な数値は R.W.K. Hinton, The Eastland Trade and Common Weal, 1959, pp.227-30.

(30) J.de Vries, The Economy of Europe in an Age of Crisis, 1600-1750, 1976, pp.1-21.

(31) 財産権のあり方を重視するノースらの視角の方がより現実的であろうが、それも具体的に証明することは至難である。cf. D.C.North & R.P. Thomas, 'An Economic Theory of the Growth of the Western World', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXIII, 1970, pp.1-17.



(岩波書店原稿用紙)

四

一六二〇年代初頭の輸出不況(1)

「戦争もなくしてこれほどの大混乱がかつてあっただろうか」と嘆息された二〇年代初頭の輸出不況(2)は、全体としては二〇年の年初から顕わになった。しかし、仕向先別にみると、一八年と二〇年のあいだに主に西部産の未仕上げ広幅織市場であったドイツと、サフォーク産広幅織市場であったイーストランドは大不況に見舞われていたことが分かる。(表2-(2)参照)。二一年には、イギリス産の毛織物の価格は、従来の四分の三程度に低下したともいう(3)。二二年には不況かいっそう深刻化し、この頃まではともかく景気を維持していたオランダ市場もこの年を境に崩壊した。二〇年からこの年までに、一一五人の冒険商人組合員のうち、じつに三七名が引退を表明した。

不況は必然的に、主要な毛織物生産地であったサフォークと西部にも及んだ。ウィルトシアがもっともひどく、八〇〇人の失業者

(岩波書店原稿用紙)

を出したといわれるが、のちにはグロスター
シア、ハンプシア、サマセットシアも暴動に
巻き込まれた。(4) 二四年四月、不況調査委員会
が設立され、毛織物工業地帯の二五州の代表
の意見を聴取したが、五月にはウィルトシア
をはじめとする諸州の治安判事に暴動的集会
の禁圧と救貧法の強制が命じられねばならな
かった。(5) ロンドンでも多くの織布工などが、
国の内・外への移住を決意するほどであった。(6)
二三年を通じて事態は好転せず、一一月には
フドイツ市場はあまりにも不振だから、ドイ
ツとの貿易は意味がないムとさえいわれた。(7)
翌二四年にも庶民院は、不況が多くの織元を
転職させてしまったことを確認したが、二五
年初頭までには回復の兆候が現われ、二六年
にはひとまず回復した。
ところで、このような不況はどうして起こ
ったのか。一六二二年に設置された庶民院の
調査委員会は、冒険商人組合の特権領域への
輸出の不振について、次のような諸原因を列

(岩波書店原稿用紙)

挙した。

いわく、毛織物の品質低下、羊毛の密輸とコケインの企画で諸外国の自給能力が増したこと、関税、戦争、輸入品の欠如、貿易会社の独占等々。(8)

しかし、今日の研究段階からいえば、これらはいずれも不況の決定的な原因とは考えられない。直接の原因は、後述するように、東欧における通貨の混乱にあった。とはいえ、商人以外の同時代人はほとんどこの問題――為替レートの変動――に気付いておらず、不況の責任を最終的には冒険商人組合とロンドンの独占に帰したのである。

「すでに貿易額の一〇倍もの取引をなしうる冒険商人がいる」という、かねてからの反論(9)も効果がなかった。

冒険商人組合をはじめとする初期独占が絶対王政の一支柱であったとしても、統治者にとって第一の関心は失業者を核とする暴動にいかに対処するかということであったから、当局はこうした組合への攻撃に耳をふさぐことはできなかった。当時、いかに革命的状況

が迫っていたかは、フランシス・ベイコンがその『随筆集』に加筆した文章をみてもよく分かる。一六一二年のベイコンにとっては、暴動などというものは理論上の問題でしかなかったが、二五年になると、「上流人のあいだの貧困と破産かつ貧民の欠乏と必要に結びついた場合、の危険性」を真剣に考えねばならなかったのである。(10) 一六二〇年五月にウイルトシアの治安判事は織元に被雇傭者の解雇を禁じ、二二年には同様の命令が一〇州で発せられたが、(11) 商人が取引を停止したために、ベイコンでさえ指摘する深刻な「資金」不足が生じており、効果はなかった。学局としても鉾先を組合に転じるほかなかったのである。つとに二〇年初頭にも、冒険商人組合には買付続行命令が出され、二二年二月には各組合員に毎週の買付け責任額が指定された。

しかし、不況はさらに深刻化し、暴動と革命の危険に直面した枢密院は、冒険商人組合出身の大蔵卿クランフィールドの決断に従っ

(岩波書店原稿用紙)

て、六月、新毛織物の輸出解放を命じる。(12) もっとも、組合はほとんど新毛織物を輸出していなかったから、この命令には何の意味もなかった。反独占闘争に燃えた庶民院が、二四年にあらためて組合による課税の減額と新毛織物、カージー、ダズンその他のすべての完成毛織物の輸出は「すべての港、すべての商人」に解放さるべき旨決議したのも、けだし当然である。七月、枢密院もこれを承認し、当時組合員が扱っていた毛織物輸出の一一三割が解放された。(13) 同年制定されたいわゆる「独占条例」は、ほとんどの貿易カンパニーの独占を合法としたものの、(14) 不況の嵐はこの中核的な貿易独占の土台を揺がし、自由化への一歩をすすめたのである。(15)

しかし、この不況はすべての貿易部門に独占の縮小をもたらしたわけではない。逆に、不況が独占の強化を帰結したケースもある。イーストランド会社の場合がそれである。この時代のイーストランド貿易には、三つの大

(岩波書店原稿用紙)

きな特徴があった。(16) すなわち、輸出品のほとんどがヨークシアとサフォークの数か村で生産された完成毛織物であること、輸入品が海運業の基礎資材と食糧であり、圧倒的に輸入に意味のある貿易で、したがって東インド貿易と同様に赤字貿易であること、これも東インド貿易同様、オランダが圧倒的優位を保っている地域との取引であること、かそれである。

不況の直接原因は、ドイツとイーストランドにおける通貨の品質の低下にあった。三十年戦争の最初の舞台となったドイツでは、貨幣鋳造団体は二〇〇に近く、イーストランドでも鋳造権は投機業者に握られており、戦乱に伴って熱病的な悪鋳を惹き起こした。(17) その結果、ポンドは高騰し、イギリス毛織物への需要は激減した。悪鋳の行われたドイツ、イーストランドへの輸出がまず不振化したのはこのためである。未仕上げの旧毛織物はオランダで染色・仕上げされ、東欧に売られてい

(岩波書店原稿用紙)

たので、オランダ向け輸出にも若干のタイム・ラグをもって不況が表面化した。[18] ハルの一商人によれば、原価三〇シリングのカージーをポーランドに輸出する場合、関税だけでも七シリングかかるのに、売上げを英貨に変えると三三シリング九ペンスにしかならない。「数年前なら四七シリング三ペンスにはなったのに」、[19] という。

こうして、現金を持ち帰るかたちでは輸出は不可能になった。通貨交換レートの変動によって、逆に輸入品は価格が低下していたわけだし、この地域からの輸入品[20]はイギリスにとって決定的に重要な資材ばかりであったから、輸入貿易によって生きる道は、論理的には十分残っていた。しかし、現実にはそこにオランダの壁があった。戦争が始まるとオランダのイーストランド（バルト海）貿易も深刻な影響をうけたこと上述のとおりであるが、それにしても正貨輸出と圧倒的に安価な傭船費によって、オランダはこの水域では少くと

（岩波書店原稿用紙）

も一七世紀前半のあいだはイギリスの一〇ないし二の倍の船を動かしていた。とくに一八年から二二年までのクリティカルな時期だけをとると、イギリス船の後退とオランダ船の進出が目立つ。(21) 一六一八年から二〇年までの主要輸入品のひとつであった食糧の輸入がほとんど停止したことも打撃であった。

ふだんわれわれは、少くとも一〇〇〇度のオランダ船を傭ってきたのに、一六二年のいまではその半分すら動いていない。(22)」

しかも、この貿易は国家の存亡にかかわる海軍・海運資材の唯一の供給源であってみれば、当局がこの不況を坐視しえなかったのも当然である。そのうえ、高度に専門化されたサフォークとヨークシアの輸出工業は、イーストランド会社の輸出が三分の一も減少した結果、大量の失業者を生みだし、治安の維持も困難になっていた。イーストランド会社が一六二〇年、すべての地域からの――つまりオラン

ダからの、という
ことだが――イーストラン
ド物産の同社員以
外の者による輸入の禁止を
求めて請願を行なったのは、このような背景
においてのことである。(23)

このような布告は、すでに一六一五年にレ
ヴァント会社に対して出されており、(24)請願者
もあきらかにこの先例を念頭においていたと
思われる。請願文は表面上は、外国人から毋
国以外の産物をイギリス以外の船舶で輸入す
ること、(2)国籍を問わず、会社外の商人がイ
ーストランド物産を外国船で輸入することの
禁止を求めているにすぎない。しかし、冒険
商人がイギリス船で行なう輸入をも認めない
ことは、先のレヴァント会社の例でもすでに
確認されていた。(25)したがって、この請願には、
危機に瀕した初期独占間の勢力争いという一
面とともに、オランダ人の排除という国民主
義的な傾向が認められるのである。

この請願は、以後二年にわたる長い論争の
的となった。しかし、不況脱出の目算が立た

ず、自ら会社の貿易独占に挑戦しはじめたサフォークの織元たちの主張を枢密院さえもが承認せざるをえない状況になると、(26)国王としても先の請願の線に沿って対策を講じる以外になかった。こうして、二二年六月一日に出された国王布告は、「イーストランド会社に属さない者は、わが臣民たると外国人たるとを問わず、イーストランド商人の取引するいかなる商品をもこの国に持ち込んではならない」と宣言した。オランダ人の排除をめざした点で、この布告には明らかに五一年に整備される航海法につながるものがあるし、じじつこの布告発布以来、イギリスのバルト海貿易には回復の兆候がみられる。(28)しかし、オランダ人との激烈な競争があるうえに、それ自体国防の点からも国民経済の観点からも、いわばイギリスの生命線ともいうべき性質をもっていたバルト海貿易では、貿易の自由化は果されなかった。それどころか、この布告がイーストランド会社の独占の強化をめざして

いたことも、一見して明白である。自国民のあいだでの自由貿易――東インド会社などを例外として――と外国人の排除を原則とする五一年以後の航海法体制とは、ここに本質的な落差が認められることも事実である。(29)

結局、二〇年代前半の不況がもたらした、外見上は相矛盾するような二つの路線――独占の解放と強化――は、この不況への商人自身の対応策であった地中海・南欧市場への進出に際しても、そのまま踏襲されることになる。すなわち、あくまで自由貿易路線をとったイベリア半島への進出と、徹底した独占形態をとったレヴァントへのそれである。しかも、この西地中海と東地中海への進出にみられた基本路線の差は、それぞれさらに王政復古以後の新世界とアジアへの本格的な進出、つまり「商業革命」に引きつがれてゆくはずである。したがって、以下、不況への対応策としての地中海市場への進出に一瞥を与えておく。

(岩波書店原稿用紙)

註

(1) この不況にかんする主要な史料は、J.Thirsk & J.P.Cooper, eds., 17th Century Economoic Documents, 1972, pp.1-5, 13-32 に収録されている。また、邦語文献としては、小林栄吾「一六二〇年代のイギリス毛織物工業における流通独占」(『土地制度史学』、七号、一九六〇年)がある。

(2) B.M., Add MS, 35, 324, f179(ibid., p.26.)

(3) B.E.Supple, Commercial Crisis and Change in England 1600-1642, 1959, p.54.

(4) ibid., p.57.

(5) A.E.Bland, P.A.Brown and R.H.Tawney, English Economic History: Select Documents, 1914, pp.382-83.

(6) G.L.Beer, British Colonial System, 1578-1660, 1908, pp.40-41; G.C.Homans, 'The Puritan and the Clothing Industry in England', New England Quart., vol.13, 1940, p.526.

(7) E.Misselden, The Circle of Commerce, 1623, p.1.

(8) J.D.Gould, 'The Trade Depression of the Early 1620s', Econ. Hist.

(岩波書店原稿用紙)

Rev., 2nd ser. vol.VII, 1955, pp.81ff., esp.85-87.

(9) Supple, op. cit., p.242.

(10) F.Bacon, Essays, 1597, 1612, 1625 (Pedding and Heath eds., Lord Bacon's Works, vol.VI, 1870, pp.406ff., 589ff., 419ff., 552ff.) 所収の Of Seditions and Troubles および Of Empire の章は、一二年版までは二人なる文献的考察でしかないが、二五年版では様相が一変している。

cf. R.W.K.Hinton, 'The Mercantile System of the Time of Thomas Mun', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.VII, pp.277ff.

(11) Letter from Privy Council to Justices of the Cloth Making Counties (Bland, Brown, and Tawney, eds, op.cit., pp.382-83.)

(12) Supple, op. cit., p.69; cf. R.H.Tawney, Business and Politics under James I, 1958, p.193.

(13) Supple, op. cit., pp.70 and 259-60.

(14) An Act Concerning Monopolies and Dispensations with Penal Laws and the Forfeiture thereof( J.R.Tanner, ed., Constitutional Documents under James I, pp.269ff; Bland et al., eds., op. cit., p.467.)

紀藤信義ヨイギリス初期独占の研究ロ（お茶の水書房、一九六三年）、才二、四章。

(15) 冒険商人組合の独占廃止の過程全体について



（岩波書店原稿用紙）

ては、とりあえず松尾太郎「Merchant Adventurers Company による貿易独占の崩壊過程」（『社会経済史学』、二七巻六号、一九六二年）、四〇一六五頁参照。

(16) 一六世紀末のバルト海貿易については、cf. H. Zins, England and the Baltic in the Elizabethan Era, 1972.

(17) Supple, op. cit., p.76. 上掲表2-(2)参照。

(18) 一六二〇-二二年で、未仕上げ毛織物の輸出は八万四〇〇〇クロス減少した。ibid., p.98.

(19) ハルの商人 Ramsden の記録。R.W.K.Hinton, The Eastland Trade and the Common Weal in the Seventeenth Century, 1959, p.17.

(20) ライ麦、小麦、麻類、リネン、木材、ピッチ、タールなど。cf. ibid., p.39.

(21) ibid., pp.227-29. 一七世紀前半のオランダ・バルト海貿易の基本構造については cf. M.Bogucka, 'Amsterdam and the Baltic in the First Half of the Seventeenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XXVI, no.3, 1973, pp.433-47.

(22) Petition of the Eastland Merchants, 1620 (Hinton, op.cit.「The Eastland Trade」, pp.168-69 に全文所収。)

(23) loc. cit.

（岩波書店原稿用紙）

(24) The Levant Company's Proclamation, 1615(ibid., pp.175-76 に全文収録)。

(25) ibid., p.25。

(26) An Act of the Privy Council, 17 May 1622, in Favour of the Clothiers of Suffolk and Essex(ibid., p.174 に全文収録)。

(27) Eastland Company's Proclamation of 1622(ibid., pp.175-76 に全文収録)。

(28) Supple, op. cit., p.89。

(29) 五一年以後の航海法体制について、それを推進した商人層の世代交代論などを中心に、前期的な商業政策から近代的なそれへの転換を示すものだとする見解がある。(たとえば隅田、上掲論文、J.E.Farnell, 'The Navigation Act of 1651, the First Dutch War and the London Merchant Community', Econ. Hist. Rev., 2nd ser vol. XVI, no.3, pp.439-54。)しかし、貿易政策は本国商人の社会的性格などより、貿易相手地域の事情とひいては貿易そのものの性格によってより強く規定されることと、東インド貿易の例が示すとおりである。

(岩波書店原稿用紙)

## 五　地中海貿易の二形態

一六二〇年代の輸出不況に対する商人自身の対応が地中海・南欧市場への進出にあったことは、すでにしばしば指摘されている。しかし、等しく地中海市場といいながら、新世界の広大な植民地を背後に控えたイベリア二国――形式的にはポルトガルもスペイン王の支配下にあったが――と東インド全域をバックとするレヴァントとでは、貿易の形態も商人の人的系譜もまるで異っていることに注目しなければならない。結論を先取りしていえば、後者は独占会社をトレーガーとし、本来は輸入にこそ重点のある貿易で、正貨を流失させる可能性も高かった。輸出品にしたところで、ここでは旧毛織物系の完成品が主体で、スペイン・ポルトガルに輸出された新毛織物とは違っていた。こうした構造上の特質からすれば、レヴァント会社と東インド会社の構成員のあいだに明白なつながりが見られるのも不思議ではない。モスコー会社から始ま

（岩波書店原稿用紙）

たこの「東方志向」の商人集団は、西欧向け毛織物輸出を担ってきた冒険商人組合員に代って、一七世紀前半のシティで圧倒的な勢力を占めるが、一七世紀後半以後に展開する新世界貿易ではほとんどなすところがなかった。後者は自由貿易による競争を原理とし、長期の開発投資を前提とするものだったからである。

いわば後者は、スペイン・ポルトガル貿易の延長上にあったわけである。

イギリスの地中海進出にとって最初の決定的な契機は、ネーデルラント独立戦争に関連してアントウェルペン市場が閉鎖され、やがて崩壊したことにあった。(1) 大部分の輸出をこの国際経済都市にむけていたイギリス毛織物業界は窮地に追い込まれ、新市場の開発を余儀なくされた。一五八一年のトルコ(レヴァント)会社の創設はその最初の表われだが、一七世紀になると毛織物業界自体が、地中海市場むけの新毛織物生産に転換してゆく。(2) これが主として実証したところ

(岩波書店原稿用紙)

であった。

しかし、ここにいう新毛織物の技術そのものが、スペインの抑圧と独立戦争の戦火をのがれた亡命フランドル人によってもたらされたこと(3)は、あまり指摘されていない。それ以上に、アントウェルペンがイギリスにとってアントウェルペンが崩壊した以上、これらの物資の新たな供給源もまたどこかに求められなければならなかったのである。レヴァント会社の設立も、こうした観点から見直されるべきであろう。

イベリア二国との取引においてさえ、輸入の意味は大きかった。輸出のみを分析したフィッシャーはイベリア半島とレヴァントを区別していないが、輸入を扱ったミラードは、細かい区分を採用している。これによってイギリス商人による輸入だけをみると、イベリ

(岩波書店原稿用紙)

ア半島からの輸入は世紀の交には全体の四パーセントをしか占めなかったのに、一六三三―三四年には一八パーセントに達していた。主要輸入品は砂糖、レーズン、煙草、染料であった。つまり、レーズン以外は、ほぼ新世界の産物というわけである。(4) 地金輸入の史料はない。ただ、一七世紀後半以後の「商業革命」期になると、これらの輸入品のほとんどがイギリス帝国内で自給されるはずだから、地金流入――スペイン銀とポルトガルの金――があったとしても、世紀後半に比べればごく少額であっただろう。(5)

イベリア半島むけの輸出の動向はどうか。フィッシャーのいう「新毛織物の地中海市場への輸出の伸長」という現象が、主としてイベリア半島にかかわるものであったことは確実である。したがってこの現象は、スペイン毛織物工業の衰退の裏面でもある。この時代のスペイン経済崩壊の原因として主張されている要因は余りにも多い。いわく、イス

(岩波書店原稿用紙)

ラム教徒の追放、帝国政策のための浪費とそれに伴う重税、地金流入による労働意欲の喪失、労賃の上昇による「コスト・インフレ」等々。(6) これらの要因をいちいち検討する余裕はないが、ただ、一七世紀はじめの六〇年間にトレドの毛織物業者数が四分の一になり、サラマンカの羊の頭数も、一六一九年には一六〇年の四割に減じてしまったように、(7) スペインの毛織物工業が衰微し、その空隙をイギリス産の新毛織物が埋めたことだけは間違いない。後者のなかにはさらに、新世界まで流れるものも少なくなかったと思われる。(8)

レヴァント貿易の動向はより劇的である。一五八一年、かねてトルキスタンとペルシアからの香料などの輸入を狙ったモスコー会社の試みが失敗に終ると、その社員の大半が参加していたトルコ(レヴァント)会社が設立された。イーストランド商人が何人か参加していたことも、興味のあるところである。この会社は設立の経緯からも明らかなように輸入の

(岩波書店原稿用紙)

ための会社であり、

一二人の発起人のうちに冒険商人組合員は三人しかいない。一六。五年の一一八名の構成員にも、有力な冒険商人組合員は五人しか見当らない。(9) 一五八三年から継続的な貿易を開始したこの会社は、トルコとスペインの対立を利用して「カピチュレイション」の復活にも成功し、生糸、モヘア、棉花、香料、染料などを輸入して、五年間に行なった二七航海で粗利潤率三〇〇パーセント以上をあげた。(10)

他方、かつてエリザベスがイタリア商人に与えたヴェネツィアからの東方物産輸入権を買い戻した一群のイギリス人商人が、「ヴェニス会社」を名のっていた。一五八〇年代末になってともに特許の切れた両社は、一五九二年に合併し、「レヴァント会社」となった。「経済上の国民主義」を体現し、輸入に重点をおく会社というトルコ会社の基本性格は、ここでもむしろ強化されたのである。合併後のレヴァント会社は、合本形式から「制規会社(レギュレイテッド・カンパニー)」から「合本形式(ジョイント・ストック)」

(岩波書店原稿用紙)

社レ形態に転じて社員数五三人でスタート、カラントなどの輸入を中心に繁栄した。(11)

しかし、一六〇〇年にイギリス東インド会社が成立し、やがてジェイムズ一世が登位するに及び、レヴァント会社は危機を迎える。スペインとの対立を望まない国王が、トルコからのカラント輸入に課税したし、オランダ人C・ハウトマンの東インド航海の成功に危機感を抱いた有力社員の多くが東インド会社の結成に走ったからである。一六〇〇九年の東インド会社の二回目の特許状を、一六〇五年のレヴァント会社のそれと比較すると、六四人の名前が重なっている。(12) レヴァント会社の資金量が激減し、会社の負担とされていた駐トルコ大使の維持費にもことと欠く有様となる。(13)

東インド会社の輸入した胡椒が地中海に再輸出される状況となっては、それもまた必然であった。(14)

このような経違をみれば、モスコー会社からレヴァント会社を経て東インド会社に至る、

(岩波書店原稿用紙)

「東方志向」集団の系譜が鮮やかに浮んでこよう。

この集団はつねに輸入貿易を第一の関心事としていたが、輸出を行なう場合でも、もっぱら完成品たる毛織物を扱い、この点で も冒険商人組合とは趣きを異にしていた。一六世紀末以来、イギリスの対外発展を担ったのは、この集団にほかならなかった。たとえば、探検・植民活動の熱烈なアジテイターとなったR・ハクルートを支持したのは、当時最有力の商人層であった冒険商人組合員ではなく、未仕上げ毛織物を輸出する彼らとは対立関係にあったロンドンの仕上業者の組合（クロスワーカーズ・カンパニー）と、完成品を輸出していたイーストランド及び地中海貿易商であったと思われる。(15)

一七世紀前半、とくに二〇年代不況以後は、シテイの上層部はかつての冒険商人組合員に代ってこの集団によって占められる。すでに創立時からして、トルコ会社の発起人一二名のうち六名はシテイのオーダマン、三名は国

（岩波書店原稿用紙）

会議員であったが、(16) 合併後は「制規会社」に移行したために、各商人が自ら徒弟を養成する以外に人材確保の道がなくなったこともあり、この貿易にかんしてはオランダのレヘント層にも匹敵する「豪商（マーチャント・ダイナスティ）の家系」が成立した。トルコ商人は大富豪というイメージが定着したのはこのためである。徒弟が入門の際に支払う一時金が断然高かったのも、レヴァント商人の場合であった。(17) また、一六〇〇年から二五年までのシティではなお、のべ一四〇人のオーダマンのうち約半数は貿易商で、そのうち三分の一ないし二分の一までが冒険商人組合員であったが、一六二六年から四〇年までの期間には、冒険商人組合員は九名しかみえず、逆に一六人のレヴァント商人が認められる。一六四〇年だけをとると、二六名のオーダマンの半数はレヴァント、東インド両社の構成員であった。(18)

一七世紀後半以後の「商業革命」期になると、新世界貿易が成長のエンジンとなってゆ

（岩波書店原稿用紙）

くが、そこでは自由競争の原理が作用し、開発投資が必要であったから、こうした「東方志向」集団とは別のタイプの、主として小ジェントリなどの家系の出身者である商人が活躍すること、(19)すでに触れたとおりである。開発型の投資に親近性をもっていた地主ジェントルマンが、東インド会社には一四パーセントの資本をしか供さなかったのに、ヴァジニア会社では四七・二パーセントを占めていたことにも、この傾向が表われている。(20)

しかし、危機に陥ったレヴァント会社の方はどうなったのか。会社の危機への対応策は、輸入から輸出への重点の移動であった。この過程をいっきょに押し進めたのが、前節に扱った二〇年代の北・西欧むけ毛織物輸出の大不況であった。イギリス毛織物の進出を可能にした条件はいくつかある。第一に、現地に近いヴェネツィアの毛織物工業が、ギルド規制によって労働コストが切下げられずに衰退しつつあったことがあげられる。(21)しかも、い

(岩波書店原稿用紙)

まひとつの強力なライヴァルであったフランス産の毛織物も、一七世紀初頭には三〇〇万リーヴル分が持ち込まれていたのに、国内の政治的混乱や海運の能率の悪さなどのために脱落し、世紀中葉までには壊滅した。この時代にはオランダ人もほとんど進出していなかったので、イギリス毛織物にとってはきわめて有利な状況が生まれていた、といえよう。

一六世紀末の一史料は、イギリス人はこの地にヨークシア産のカージーを少量もたらすのみで、ヴェネツィア風の広幅織はもたらさない、としている。(22) じじつ、一五九八年には一万八〇〇三クロスのカージーに対して七五〇クロスの広幅織が輸出されたにすぎない。

ところが、一六二一年にはニ三〇〇クロスの広幅織が、カージーと七五〇〇クロスの広幅織が記録されているから、(23) 前者の衰退と広幅織の進出が目立つ。イギリス毛織物の中核をなした広幅織は、がんらい西部などで生産され、未仕上げのままアントウェルペン――のちにはアム

(岩波書店原稿用紙)

ステルダム――に輸出されていた。これに対して、主として東部で生産された完成広幅織はバルト海地方、つまりイーストランドに流れていた。世紀の交からレヴァントに輸出された広幅織は後者である。二〇年代不況の影響を真先にうけたイーストランド貿易商が、レヴァント地方にひとつの脱出口を見出したのも当然であろう。表2-(3)はそれを証明している。しかし、一六二二年頃からはオランダ市場も崩壊しはじめ、より強力な西部産広幅織もレヴァント市場に進出する。一六六〇年代の記録では、年平均一万三〇〇〇クロス以上の広幅織が「西部もの」、「グロスターもの」の名のもとに輸出され、カージーはこの市場から消えた。この結果、東部へサフォーク）の完成広幅織産業、とくにその染色業は衰退し、逆に西部のストラウド河沿いに一六二〇年代、染色・仕上業が発達する。

レヴァントにおけるイギリス毛織物の優位は、「ヴェネツィアものの色を真似ているば

（岩波書店原稿用紙）

かりか遙かに安価であり、下層民にまで買われている」ことからくる、(24)という。労働コストが安く、原料が自給されていること、それ以上に海運コストの安いことがその理由であった。武装高速船を主体とするイギリス海運業は、運賃そのものではオランダのフライト船に対抗しえず、ヴェネツィアのキャラベル船にさえ一〇パーセント程度の差をつけられていたが、海賊と私拿捕の危険の大きい地中海では、結果的にはイギリス船が断然有利だったからである。(25)

結局、イーストランド、ドイツむけ輸出を中心とする一六二〇年代の不況は、ことに一六世紀の後半以来、東方物産の供給源として開拓されつつあったレヴァント地方を毛織物市場に変え、イベリア半島とその背後の新世界市場をも、新毛織物によって拡大する契機となった。しかも、この二つの貿易部門は、それぞれの性格からいっても、事実上の関連からいっても、世紀後半の「商業革命」の軸

## 表2-(2) 毛織物輸出と通貨の悪鋳

A　毛織物輸出（1,000クロス）

| 仕向先 | 1618年 | 1620年 | 1622年 |
|---|---|---|---|
| ドイツ | 35.0 | 22.3 | 23.7 |
| オランダ | 31.5 | 35.7 | 26.5 |
| イーストランド | 7.8 | 2.8 | 4.0 |

B　通貨の品質（銀含有率指数）

| | | | |
|---|---|---|---|
| (1)ハンブルク | 100 | 76 | 58 |
| (2)ダンツィヒ | 100 | 82 | (79)※ |

(1) ライヒスターラー　(2) グロシェン
※ は1621年の数値

[出典] B.E. Supple, *op. cit.*, pp. 258-59, 79より計算

## 表2-(3)

サフォーク産広幅織の輸出先

| 仕向先 | 1606年 | 1620 | 1622 | 1628 |
|---|---|---|---|---|
| イーストランド | 6,885 | 2,297 | 3,247 | 1,562 |
| レヴァント(※) | 2,276 | 5,558 | 3,624 | 661 |
| その他 | 5,346 | 3,639 | 3,039 | 2,866 |

※ イタリアを含む。単位―クロス
(B.E. Supple, *op. cit.*, p. 267.)

となる東インド、新世界貿易につながるものであった。地中海は、イギリス商人にとって(26)「商業革命」の予行演習場だったのである。

註

(1) 越智武臣「近代英国の起源」（ミネルヴァ書房、一九六六年）、二一四―一九頁。

(2) 船山栄一「イギリスにおける経済構成の転換」（未来社、一九六七年）、三頁以下。

(3) D.C.Coleman, 'An Innovation and Its Diffusion: the "New Draperies"', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXII, no. 3, 1969, pp.421-28.

(4) Millard, op. cit., vol.3(App. 2), table C.

(5) Cf.J.O.McLachlan, Trade and Peace with Old Spain, 1667-1750, 1940, p.5; P.Vilar, A History of Gold and Money, 1450-1920, 1969, p.227.

(6) E.J.Hamilton, 'The Decline of Spain', Econ. Hist. Rev., vol.VIII, no.2, 1938, pp.168-84; id., 'American Treasure and the Rise of Capitalism(1500-1700)', Economica, vol.IX, 1929, p.357; J.H.Elliott, 'The Decline of Spain', Past & Present, no.20, 1961, pp.52-75.

(7) Hamilton, op. cit.(Decline), pp.170-71.

（岩波書店原稿用紙）

(8) C.H.Haring, The Spanish Empire in America, 1947, p.315; S.Sideri, Trade and Power, 1970, p.22.

(9) R.Brenner, 'The Social Basis of English Commercial Expansion, 1550-1650', Journ. of Econ. Hist., vol.32, no.1, 1972, p.369.

(10) A.C.Wood, A History of the Levant Company, (1935), 1964, p.17.

(11) ibid., p.20.

(12) ibid., p.31 note.4.

(13) ibid., p.37 et passim.

(14) R.Davis, 'England and the Mediterranean, 1570-1670', in Essays in the Economic and Social History of Tudor and Stuart England, ed. by F.J.Fisher, 1961, p.134.

(15) G.D.Ramsay, 'Clothworkers, Merchant Adventurers and Richard Hakluyt', Eng. Hist. Rev., vol.XCII, no.364, 1977, pp.504-21; id., 'Industrial Discontent in Early Elizabethan London: Clothworkers and Merchant Adventurers in Conflict', London Journ., vol.1, no.2, 1975, pp.227-39.

(16) Brenner, op. cit., p.369.

(17) R.Davis, Aleppo and Devonshire Square, 1967, pp.64-65: Brenner, 'Civil War Politics of London's Merchant Community', Past & Present, no.58, 1973, p.61.

(18) Brenner, op. cit.(Social Basis), p.373; id., op. cit.(Civi War), p.64.



(岩波書店原稿用紙)

(22) Brenner, op. cit.(Social Basis), pp.374-80;cf. R.G.Lang, 'Social Origins and Social Aspirations of Jacobean London Merchants', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXVII, no.1, 1974.

(23) T.K.Rabb, Enterprise and Empire, 1967, p.66.

(24) C.M.Cipolla, 'The Decline of Italy', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.V, no.2, 1952, pp.183-85;R.T.Rapp, Industry and Economic Decline in Seventeenth-Century Venice, 1977, p.135.

(25) Davis, op. cit.(the Mediterranean), p.119.

(26) ibid., pp.119-20.

(27) ibid., p.123;cf. D.Sella, 'Les mouvements longs de l'industrie lainière à Venise aux XVI^e et XVII^e siècles', Annales, E.S.C., t.XVII, 1957, pp.39-40.

(25) Davis, op.cit(the Mediterranean), p. 130;V.Barbour, op. cit., p.231.

(26) この相違は明らかに五一年や一〇年の航海法を越えて、革命以後も継続する。



(原稿書き原稿用紙)

## 六　イギリス経済の危機

イギリスにおいては「全般的危機」が顕現したと考えられる一六二〇年から四〇年までの期間についても、ホブズボウムの主張するような型の「危機」を実証することは難しい。彼のあげている経済「危機」の指標は、ほとんどすべてむしろ内乱期にその転換点をもっている。仮りに一六二〇年から四〇年、ないし六〇年まで続く長期の危機のなかが実証されるとすれば、それは第一章にみたような人口圧に起因する資源・食糧・エネルギーの危機でしかありえない。しかし、厳密にいえばこのタイプの危機も、それがなかなか在ったことは確かだとしても、それがいつ始まったのか――たとえば、穀物価格の上昇率はどこまでが正常で、どこからが危機なのか――を言うことは至難である。もっとも、一六二〇年代初頭には、明瞭に検証できる危機がひとつある。すなわち、毛織物輸出不況に起因するそれである。ただし、この危機は深刻ではあったが、

（岩波書店原稿用紙）

短期間で終ったことも事実である。

しかし、当時の人びとにとって、経済の問題とはつねに短期のそれでしかなかったことも考慮に入れておかねばならない。たとえば、重商主義の理論家にとっても、問題となる物価騰貴とは数年前に比べてのそれであって、一世紀前に対比してのそれではない。そうだとすれば、現場の商人や経済の専門家でもない為政者のあいだには、長期の見通しをもつ者などほとんど見当らなかったのも不思議ではない。したがって、同時代人が問題にし、それに対応しようとしたのも――少なくとも意識的にそうしようとしたのは――「生産関係の危機」や「人口圧からくる危機」に対してではなく、まさに短期の貿易不況に対してであった。こうして一部の独占が廃止され、航海法につながる政策が採用され、さらには南欧＝地中海市場への経済進出が果たされたのである。これらの動きは、人的系譜からいっても、政策の系譜からいっても、王政復古

(岩波書店原稿用紙)

以後の「商業革命」の先駆となった。しかもこの「商業革命」こそは、「人口圧による危機」からのいくつかの脱出口のうちでも、おそらくもっとも重要なものになるはずである。

したがって、短期の輸出不況に対応しようとしたイギリス人は、意図せずしてすでに潜在していた長期の危機――人口圧による危機――にも「正しく」対応する結果になったのだ、ということもできよう。

# 第三章　「商業革命」の世紀（一）

## ――一六四〇年から一七四〇年頃まで――

「イギリスの外国貿易が衰退していることは、次のような諸徴候にてらして明らかである。――すなわち、毛織物工業の衰退を訴える請願が議会に山積していること。毛織物工業地帯で貧民が飢えに瀕していること。羊毛価格が低いこと。小売店主が長期の力ケ売りを強いられていること。破産件数が多いこと。……（各地との為替レートが不利になっていること。）……通貨不足、とくに銀貨不足。全国的に地代が滞納され、地主が不満を抱いていること。救貧税の急増。――こうして、外国貿易の衰退を示す症候はいともあきらかである。」(1)

（『外国貿易衰退論』一七四四年）

一　はじめに

イギリス近代史上、いわゆるピューリタン革命に――あるいは名誉革命とセットで――産業資本の決定的勝利を求めようとする見解と、そこにはたんに私有財産制度が法的に確認されたという事実をしか認めず、絶対王政期から産業革命まで一貫して「初期資本」な いし「ジェントリ資本」の支配を措定しようとする見解との対立が、かつてわが国の社会

（岩波書店『原稿用紙』）

経済史学界で目立っていたことは、よく知られていよう。ここではそのような論争に深く立入るつもりはない。ただ近年の実証研究の状況では、「経済史にとってのピューリタン革命の意義はますます重視されなくなってきているように思われ、その限りではそこに決定的な転換点を認めなかった後者の見解の方が、より適合的であるとも考えられる。市民革命を「基礎的な制度の革新」として捉えているD・C・ノースとR・P・トマスのモデルも、(2)そこに支配的な資本のカテゴリの転換などという概念を含んでいない。法的な変化、とりわけ財産権のあり方の変化をもっとも重視している点で、このモデルも「初期資本論」的な市民革命論(3)とならび親和性が認められるはずである。「世界資本主義論」の立場に立つ工・ウォーラーステインやA・G・フランクがピューリタン革命をそれほど重視していないことはいうまでもない。(4)

しかし、他方ではまた、一七世紀中頃を境

(岩波書店原稿用紙)

にして、イギリス経済にはその前後で著しい対照のあることも否定しえない。たとえば、賃金が低ければ低いほど国際競争力が高まるので好都合だとする「低賃金論」への批判が出はじめることや、人口を養われるべき負担とみる見方から国力や生産力の基礎とする見方への転換など、重商主義パンフレット作家たちの見解も一変する。「初期重商主義」から「固有の重商主義」へという一の立場に立つシェーマにはただちには同意しにくいとしても、クロムウェル航海法以後、とくに名誉革命以後に保護貿易主義の傾向が強くなったことも事実である。こうした対照は、支配的な資本の基本的な性格に変化がないとすれば、どうして説明できるのか。経済を構成する諸要素の趨勢――いわゆるコンジョンクチュール――の変化がそれを説明するであろう。

一六二〇年代以後の一世紀余りのヨーロッパ経済が「危機」とされたこと、その際、「危機」の最大の指標のひとつとされたのが「

（岩波書店原稿用紙）

物価の下降」であったこと、しかし、一六四〇年以前のイギリス経済については、このような見解が必ずしも正鵠を射ていないことなどは上述した。とすれば、残った一七世紀後半以後についてはどうか。この時代、とりわけ一八世紀前半が輸出不振期であったことも、一八世紀前半についても、好況説と不況説が入り乱れているのが現状である。論争の両派とも、イギリス経済全体の状況についてはどちらかといえば、不況論者が貿易の不振、物価の長期停滞、実質賃金率の上昇などを捉えて、低賃金労働をその立基盤とする「初期資本(=ジェントリ資本)」の構造的危機を読み取るなどするのに対し、好況論者は農業の発展とそれに伴う国内市場の拡大を重視するのである。(6)

論争のこのような現状にてらして、ここでは、世紀前半までの経済発展との対比や同時代の北西ヨーロッパとの対比を通じて、次の

諸点を明らかにしたい。すなわち、第一に、一六四〇年から六〇年までのあいだに物価を中心とする各種の指標のトレンド転換点があり、新しいトレンドはほぼ一七四〇年代まで継続すること、つまり、この約一世紀間をひとつのまとまりをもった時期と考えることができるという事実である。第二には、この時期のイギリス経済には国際的にみて賃金コストの相対的上昇があり、その限りでは危機的な要素が内部で蓄積されつつあったともいえる。しかし、第三点として、この賃金コストの相対的上昇がただちに明らかさまな不況や危機を示しているとは言い難い。むしろ実質賃金の上昇そのものは、国内消費市場の拡大――第四部で触れるように、この時代はまさしく「生活革命」の時代となった――をもたらすこともあり、そもそも長期にわたって実質賃金を引き上げ続けることができたという事実そのものが、不況や危機といった概念とはたちには両立し難い。むしろ、実質賃金の上

（岩波書店原稿用紙）

昇が停止する一七四〇年代以後にこそ、ある種の危機というべきものがあるのではないか。もっとも、「好況」とか「不況」とかいったことが、ここでの主要課題なのである。

しかし、もっとも重要なのは、次の第四点である。すなわち、一八世紀前半不況説の主要な根拠のひとつとなっており、好況説派も必ずしも否定していない「貿易不況」説は、長期的にはまったく認められないということである。一八世紀初めのごく短い期向をとれば確かに貿易量の停滞が認められもするのだが、一七世紀後半から一八世紀中三四半期までをとってみると、事態はまったく正反対であり、そこにはクロムウェル政権時代から本格化する植民地帝国形成過程を背景にした爆発的な貿易成長、いわゆる「商業革命」の現象が認められる。厳しい国際競争のなかで、

ここではなるべく使用を控えたい。一人当りの生産量ないし所得の変化の方向を推測することを与えることが難しいので、

(岩波書店原稿用紙)

毛織物をほとんど唯一の輸出産業とする。単一商品輸出型経済から複数の工業製品輸出をもつ経済構造へイギリスが転じえたのは、植民地保護市場の急激な成長があったからである。

註

(1) anon., 'An Essay on the Causes of the Decline of Foreign Trade ……', 1744, in A Select Collection of Scarce and Valuable Tracts, ed., by J.R.McCulloch, (1859), 1966, p.159.

(2) D.C.North and R.P.Thomas, 'An Economic Theory of the Growth of the Western World', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXIII, 1970, pp.1-17.

(3) 河野健二・飯沼二郎編『世界資本主義の形成』(岩波書店、一九六七年)、六一七頁。

(4) たとえば、両者のもっとも詳しい歴史叙述である次の二書にも、ピューリタン革命を重視した箇所はない。I.Wallerstein, The Modern World-System II, 1980; A.G.Frank, World Accumulation, 1492-1789, 1978.

(5) A.J.Little, Deceleration in the Eighteenth-Century British Economy, 1976, p.99. 角山栄「イギリス十八世紀前半は

(岩波書店原稿用紙)

不況期か」（『経済理論』六二号、一九六一年）。

(6) A.H.John,'Aspects of English Economic Growth in the First Half of the 18th Century', Economica, n.s. no.110,1961;id.,'Agricultural Productivity and Economic Growth in England, 1700-1760', Journ. of Econ. Hist., vol.XXV, 1965;E.L.Jones, 'Agriculture and Economic Growth in England,1660-1750:Agricultural Change', ibidem.



（岩波書店原稿用紙）

図 3-(1) バルト海域から西欧への穀物輸入（1万ラースト）

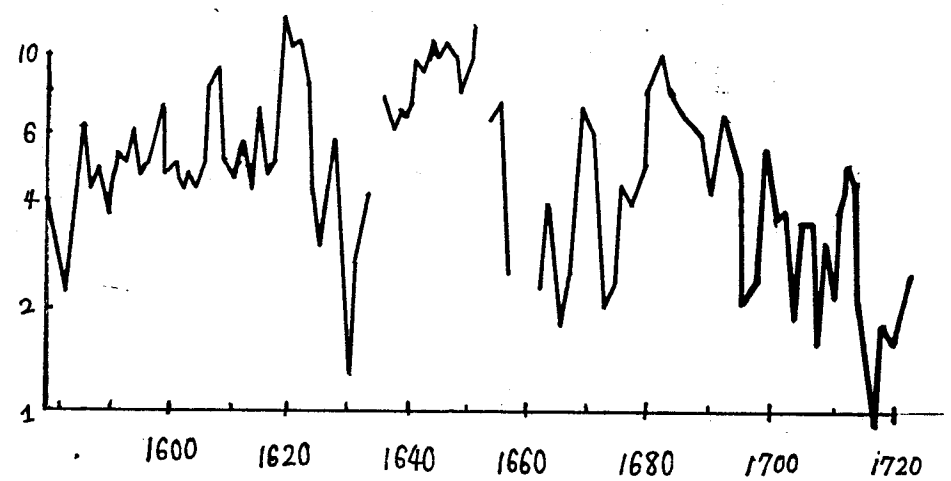


［出典］ P. Jeannin, Revue Historique , 1964 , pp. 328-29.

## 二　西欧のなかのイギリス

「ヨーロッパ世界経済」[1]が全体として収縮の局面を迎えたとされるこの時代は、その「中核」を形成した北西欧諸国による生存競争の時代でもあった。この時代の北西欧諸国の経済動向を示す史料としては、アムステルダムの物価史料やズンド（エレサン（Oresund）海峡通行税台帳が有効であり、[2]そこでの価格はいちおう北西ヨーロッパの標準価格とみなすこともできるし、ズンド海峡をほとんど唯一の通路とする対バルト海・東欧貿易は、穀物、大麻、亜麻、鉄、木材、ピッチ、タールなどの供給源として、北西欧経済の基幹をなしていたからである。この貿易こそは、「新世界貿易と並ぶ「ヨーロッパ世界経済」の動脈だったのである。これらのデータに、フェルプス＝ブラウンらの作成した若干の大陸都市における標準労働者家計の生計費コスト指数[3]などを加えて考察すると、

図 3－(2) 物価指数(アムステルダム, 1721-45年:100)

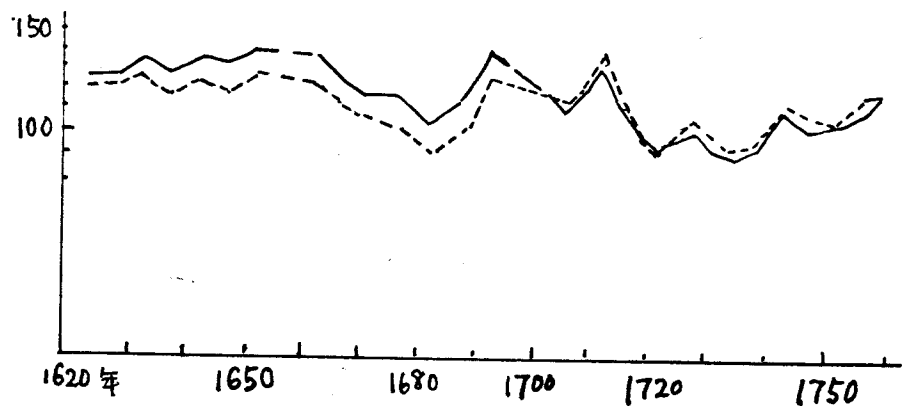


[出典] N.W. Posthumus, ed. Inquiry into the History of Prices in Holland, vol. 1946, CI.
— 各指数の加重平均
--- 加重指数(取引量×価格) } 44品目

次のようなことから分かる。

まず、少なくとも一六二〇年代までの北西ヨーロッパ経済は、全体として発展の傾向を示しており、物価や賃金の動向は大陸とイギリスで大きな違いはない。ところが一六二〇年代ないし五〇年代を境にして、各種の指標はいっせいに変化の方向が逆転してゆく。しかも、そのなかでただひとつ、農産物と工業製品の価格比だけは、イギリスと大陸でまったく逆の方向を辿るようになるのである。

いま少し詳しくみることにしよう。一六二〇年頃までの「ヨーロッパ世界経済」では、「辺境」となった東欧から「中核」＝西欧への食糧や原料の輸入が順調に伸びて、分業体制がさらに強化された。[4] また、一般物価水準が上昇を続け、他方、建築業などの職人や労働者の実質賃金は漸落していった。非農産物の価格上昇が農産物のそれに遅れたため、両者の比はしだいに農産物に有利になっていった事実もある。

（岩波書店原稿用紙）

ところが、一六五〇年代を境に、東欧からの穀物輸入は減少しはじめる。(5) 「ヨーロッパ世界経済」の活力が鈍るのである。一般物価指数も、一六二〇年代ないし五〇年代を境に停滞しはじめる。この現象はもちろん、場所によって始まる時期が違うし、原因も単一ではない。ただ明らかなことは、その原因を新世界からの銀の流入量の激減に求めるハミルトン的理解はとりえないということである。なぜなら、ハミルトンは一七世紀後半の銀の流入量を算定しなかったからで、実際のところその数値は、これまで根拠なしに想定されてきたほど小さくはなかったらしいからである。(6) 一七世紀末からは、ブラジル金の流入も認められる。

いずれにせよ、物価や貿易にかんするこの新たな傾向は、だいたい一七三〇年ごろまで継続するので、大陸を中心として北西欧を一単位としてみれば、一六二〇年代ないし五〇年代から一七三〇年代までが特徴的な趨勢を

もつひとつの時期であった、といえる。一見したところ、ここに現われた物価の停滞や穀物輸入の減少を、景気の沈滞や経済成長のスロー・ダウンと結びつけることは容易であり、「全般的危機」論が説かれる根拠もここにあった。しかし、ここでも物価の停滞がただちに不況を意味したかどうかは疑問でもある。(7) 穀物輸入の減少にしても、北西欧内部、ことにイギリスでの農業生産拡大の影響を受けており、これまた安易に経済不振の証拠と決めつけるわけにはゆかない。ズンド海峡文書を分析したP・ジャナンもいうように、「近代の二つの大物価騰貴の時期に挟まれた期間が、景気の後退期だなどと考えてはならない」(8)のかも知れない。ただ、それが「ヨーロッパ世界経済」の中核部と辺境部の分業体制の一時的衰弱を示していることは確実である。

つぎに、同様の指標をイギリスについて作成してみると、当然予想されるとおり、多くの点で大陸のそれとよく一致する。一般物価

図 3-(3) 工業製品価格/農産物価格比 (1521-30年:100)

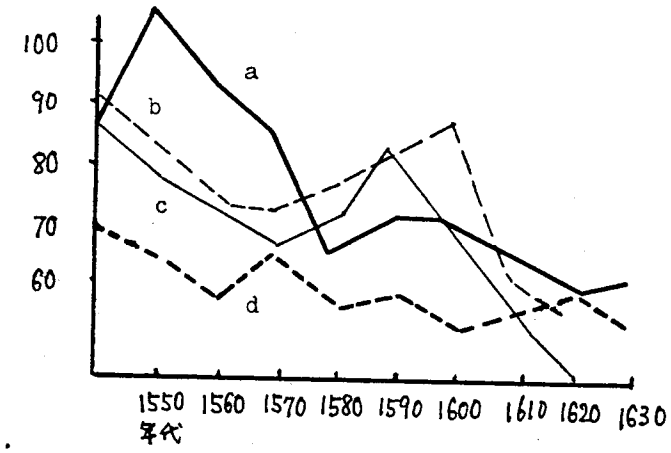


a: 南イングランド　b: アルサス　c: アウクスブルク
d: ウィーン

[出典] E.H. Phelps=Brown & S.V. Hopkins, in Economica, Nov. 1957; Economica, Feb. 1959.

図 3-(4) 非農産物/農産物価格比指数(1721-45年:100)

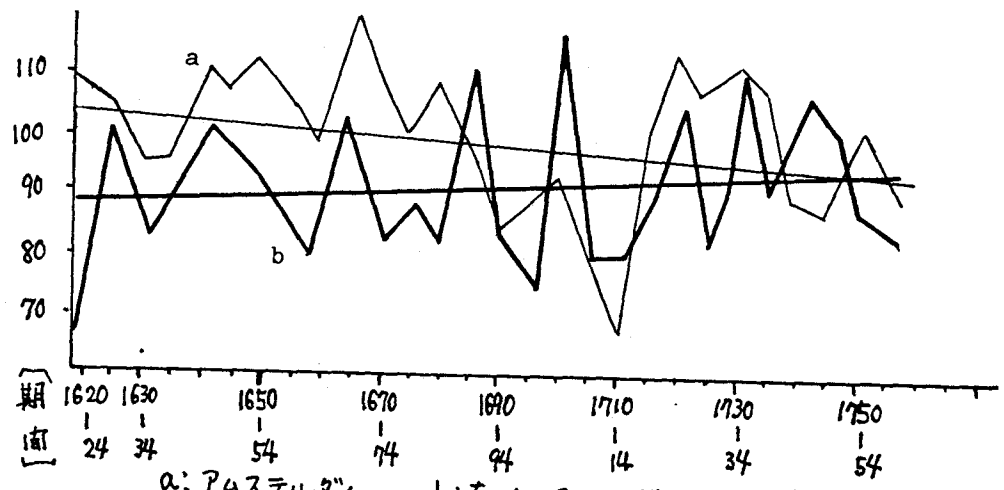


a: アムステルダム　b: 南イングランド

[出典] 本文註参照。

指数は若干の時間のずれはあるものの、いずれも停滞・下降にむかうし、労働者家計の生計費コストも、それをもとに算定された建築業職人の実質賃金指数も、いずれも一六二〇―五〇年代と一七四〇年代に長期趨勢の逆転を経験する。[9] 穀物の輸出・入についても、一七世紀後半と一八世紀前半のイギリスは、強力な輸出国となっていた点で前後の時期とは違っていた。[10] イギリスにとっても、この一世紀前後はひとまとまりの時期をなしていたのである。

しかし、イギリスと大陸――とくにオランダ――とでは、ただひとつまったく逆方向へ動いた指標がある。非農産物（主に工業製品）と農産物の価格比である。一六二〇年以前には、大陸（アムステルダム）でもイギリスでも、その比率は一貫して低下しつつあった（図3―1(3)）。ところが、それ以後について、ポステュムスの編集したオランダ物価史のデータとベヴァリジらの集めたイギリスのそれ

を用いて指数を作成すると図3-1(4)がえられる。これで明らかなように、アムステルダムでは依然として下降傾向にあるこの指標が、イギリスでは明らかに上昇傾向に転じているのである。ひとしく「ヨーロッパ世界経済」の中核部にあたった英・蘭両国のあいだにも、つとに微妙な差が生じはじめていたのである。

指数の基礎とした史料のうち、イギリス側のそれが含む問題点にはすでにふれた。オランダ側のデータは、アムステルダムの市場価格がほとんどなので、まず問題がない。ただし、両地での指数作成に際して採用した商品の構成内容に多少の食い違いがあるので(11)、主要商品については個別の比較表を掲げておくへ後掲表3-1(1)〉。

いずれにせよ、イギリスでこの指標が上昇に転じたのは、分母の農産物価格が上昇しなくなったのか、分子におかれた工業製品の側に原因があったのだろうか。とりあえず、依然として圧倒的な基幹部門となっていた農業

(岩波書店原稿用紙)

と人口の関係から考察しよう。

註

(1)「ヨーロッパ世界経済」の概念については、I.ウォーラーステイン、拙訳『近代世界システム』I（岩波書店、一九八一年）、第1章、および同II、才6章参照。時期区分と「収縮」の問題については、I.Wallerstein, op. cit., ch.1.

(2) N.W.Posthumus, ed., Inquiry into the History of Prices in Holland, 2vols., 1946 and 1964; N.Bang and K.Korst eds., Tabeller over Skibsfart og Varetransport gennem Øresund, 7vols., 1906-1953. 他に A.Friis and K.Glamann, eds., A History of Prices and Wages in Denmark, 1660-1800, 1958 や H.van der Wee の集めた史料が役に立つ。

(3) E.H.Phelps-Brown and S. Hopkins, 'Wage-Rates and Prices: Evidence for Population Pressure in the Sixteenth Century', Economica, vol.XXIV, 1957; id., 'Population Pressure in the Sixteenth Century: Some Other Evidences', Economica, Feb.1959.

(4) M.Małowist, 'Poland, Russia and Western Trade in the 15th and 16th

(岩波書店原稿用紙)

Centuries', Past & Present, no.13, 1958, pp.26-27; id., Croissance et régression en Europe XIVe-XVIIe siècles, 1972, pp.139-173.

(5) 図3-(1)参照。

(6) 第一章第二節、註(4)参照。

(7) N.W.Posthumus, op. cit., vol.1, Diagram 1.

(8) P.Jeannin, 'Les comptes du Sund comme source pour la construction d'indices généraux de l'activité économique en Europe(XVIe-XVIIIe siècles)', Revue historique, CCXXXI, 1964, p.340.

(9) 一七世紀中葉の逆転については、上掲図1-(2)参照。

(10) 後出表5-(1)参照。

(11) オランダについては、Posthumus, op. cit., vol.1, table III により non-harvest articles/harvest articles の価格比をとる。イギリスについては、W.Beveridge and others, eds., Prices and Wages in England from 12th to the 19th Century, vol.1, 1939; B.R.Mitchell, ed., Abstract of British Historical Statistics, 1962 から、次の商品の価格指数を算術平均。分子＝銅、錫、鉛、石けん、ロウ、皮革、塩、錨、石炭、毛織物四種(計13品目)。分母＝イートンなど三つの小麦価格。

(岩波書店原稿用紙)

三　穀物生産と人口

後掲の表5-(1)にみるように、一七世紀後半・一八世紀前半といえば、イギリスが大規模な穀物輸出国となっていた点で、この国の歴史上きわめてユニークな時代であった。一八世紀前半にはその規模は、国際収支の均衡に決定的な役割を果たし、ポンドの為替レートを左右しかねないほどであった。輸出は、主として従来の最先進地域で、いまや「ヨーロッパ世界経済」の「半辺境」と化しつつあった地中海沿岸にむけられたものである。

ところで、このように大規模な穀物輸出はなぜ可能になったのか。まず考えられるのは、穀物貿易政策の転換である。(1)なお飢饉すらみられたテューダー朝や初期ステュアート朝下にあっては、輸出を抑制し、消費者の保護を図ろうというのが、穀物貿易政策の基本となっていた。(2)議会の圧力を受けて、一五五五年、六三年、九三年、一六。四年、二四年等々に輸出が許可される穀物価格のラインが引上げ

（岩波書店原稿用紙）

図 3-(5)　ウィンチェスターにおける小麦価格　(s/gr)

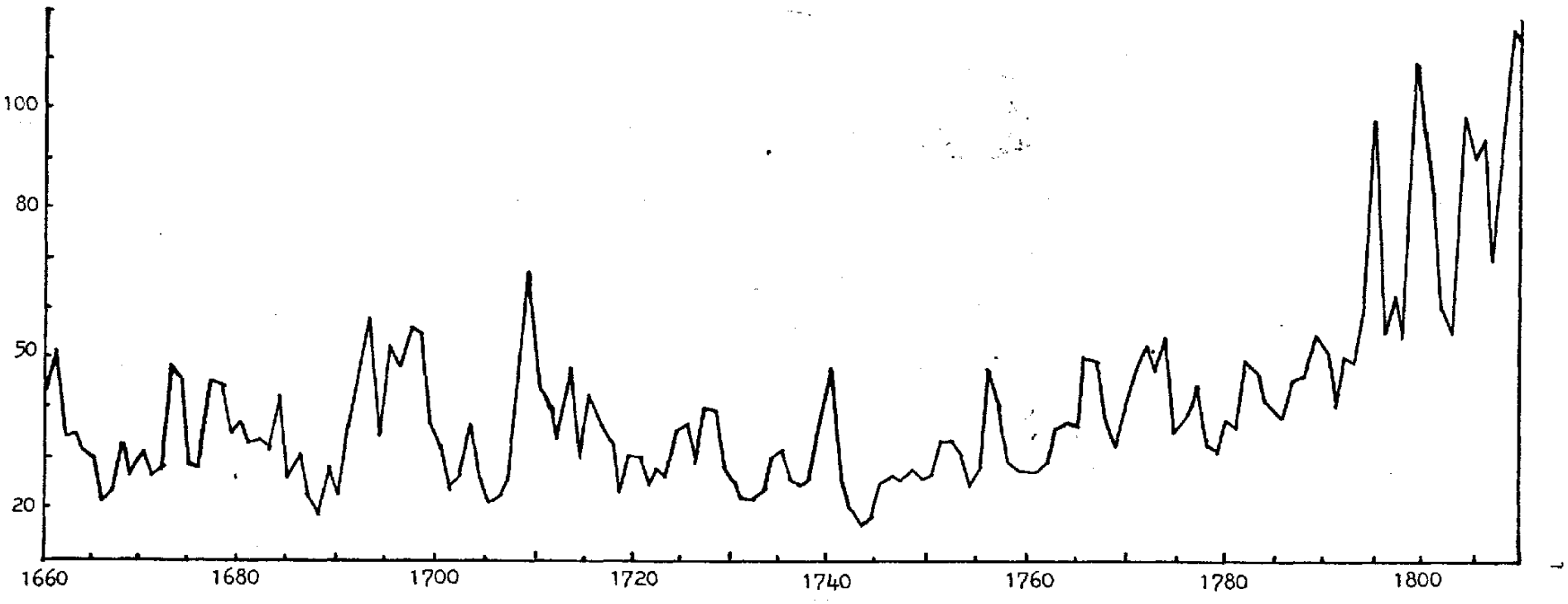


[出典]　B.R.Mitchell, Abstract of British Historical Statistics, 1962, pp.484-87.

られてはきたが、実際の穀物価格がこのライ
ンを下回ることはまれだったから、事実上は
輸出が抑制されていたのである。しかし、王
政復古以後になると、当局の政策は一六六三
年、七〇年、七三年、八九年などの諸法令を
通じて、地主＝生産者側の利益保護に傾斜し
てゆくこと、周知のとおりである。[3]「穀物輸
出奨励金（バウンティ）制度」に象徴されるこの現象は、革
命政権や王政復古政権の性格を考えるうえで
決定的な意味をもってもいよう。つまり、そ
こでは、テューダー朝かなお維持していた「
福祉」政策的な要素が欠落し、地主・農業資
本家的――ジェントリ的――な利害がストレ
ートに立ち表われているのである。

とはいえ、新たな政策が国内の消費者を犠
牲にして輸出ドライヴをかけた、とは考え難
い。図3―(5)にみるとおり、穀物価格そのも
のは着実に下降線を辿っていったのだから、
人口一人当りの穀物生産量が増えたのだと考
える以外にない。「飢餓輸出」の可能性はま

（岩波書店原稿用紙）

ずないのである。この時代がジンとビールを中心とするアルコール性飲料の急速な普及期にあたっていることも、穀物需給のバランス変化を示唆している。穀物価格は長期低落の傾向を示したばかりでなく、短期変動の変動幅も縮まり、安定性を増している。

このような穀物価格の長期低落傾向は、農業不況の証拠といえるだろうか。一七世紀中頃から一八世紀中頃まで、西欧全域に農業不況があったというのはS・ファン・バートである。[4]

バートによれば、この間に人口増加が停止したために穀物需要が伸びなくなり、価格が下落した。このために開墾、干拓などは停止され、耕地面積もふえず、穀作が不振となって畜産などへの転換が起こる。農業所得の減少を補完するものとして製造業が発達する。オランダはこの典型的な例だ、というのだ。

確かにイギリスでも穀物価格は低下したし、耕地の牧場化も認められる。しかし、それは

（岩波書店原稿用紙）

ミドランドから北の粘土質地帯（クレイ・ランド）に限られており、首都や国外市場に近い南部や東部の軽質（ライト・ソイル）土地帯では、逆に耕地が拡大し、穀草式農法などの新農法が普及した。したがって、イギリス農業には地域特化の急速な進展は認められるが、バートのいう「収縮」は起らなかったのである。(5)

一六五四年に著名なウェストンの農書が上梓されて以来、王立協会を中心に、飼糧用作物の栽培を軸とする改良農法を勧める農書の類が奔流のごとく溢れはじめる。カブの栽培もすでに一六五〇年代のサフォーク州で確立しており、ノーフォーク州にも拡大しつつあった。カブの栽培による家畜飼育の改善を前提としたノーフォーク農法が穀物の生産にも驚異的な効果をもたらしたことは、いうまでもない。従来、こうした農法の革新は、一八世紀後半にしか一般化しないと主張されてきた。(6)「カブのタウンゼンド」や「ホーカムのクック」が新農法の最初の導入者でないこと

（岩波書店原稿用紙）

は当然としても、新農法の採用には囲い込みが不可欠な前提条件であったというのが、その主な理由であった。しかし、開放耕地では新農法が採用されないというのは、まったく事実に反する。東部や南部の新農法が、ミドランドなどの粘土質地帯の農民にとっていかに早くから脅威となっていたかは、一六八〇年代にその禁止法がしばしば提案されたことでも分かる。(7)

農業を収縮させて東欧からの食糧輸入に依存するようになったオランダや、農業の生産性にみるべき改善がなかったフランスなどと対照的に、イギリスでのみこのような改良が可能になったのはなぜか。王政復古以降、スクワイアラキー地主支配体制の成立過程で地租をテコとする大地主による土地集積が進行したことが、(8)ひとつの背景になっていることは事実であろう。また他方では、革命によって、ほぼ完全に近代的な、一元的土地所有権が成立したことも、重要であった。(9)

一六四六年の後見裁判所の廃

(岩波書店原稿用紙)

止などに象徴的にみられる封建的土地所有権の消滅＝所有権の一元化は、明らかに地主による改良投資を促進させた。ノースらのいうように、財産権のありかたのような基本的な制度の革新」は、私的利潤と社会的利益を一致させる。この場合でいえば、一元的所有権を確認された地主が、私的利潤の追求をめざしていそうの改良投資意欲をもったことが、全体の農業生産の拡大を引き起こし、成長の天井を押しあげたのである。

また、土地集積が進行し、三分割制が成立したことで、大陸にはみられない地主と借地農のあいだの資金分担の慣行がもまれたことも、改良の遂行には好都合であった。すなわち、イギリスでは土地改良のための固定資本は一般に地主が負担し、借地農は運転資金を負担することになるのである。穀物価格が低落し、経営環境が悪化したとき、主として改良投資を行なったのは地主である。大地主の収入源は地代に限られていなかったから、そ

（岩波書店原稿用紙）

れが可能になったのである。彼らの所得は官職、軍のポスト、植民地、商業、国債などからも大量に得られた――この意味では、農業改良も「商業革命」とまったく別個の現象ではない――から、彼らだけはこうした不利な環境のもとでも改良投資ができたのである。(10)

イギリスでは土地が与える特有の社会的権威のために、成功した大商人がことごとく土地購入にむかい、産業にはむかわなかったと非難されることが多い。しかし、商人の経営手腕と資本が土地にむかったからこそ、この決定的な時代に、ひとりイギリスのみが改良投資をすすめえたのだともいえよう。

穀物価格の長期低落傾向下の生産拡大という一見不可解な現象は、こうして生じた。穀物価格の低下は非農業セクターに有利な、また社会のより下層の部分に有利な所得のシフトを惹き起こした。一六二〇年以前に有利な所得分配に浴していた地主、農業企業家層に比べれば、彼らの貯蓄性向は低く、所得のほ

(岩波書店原稿用紙)

とんどを消費してしまう傾向がある。したがって、このような所得分配の型は、国内市場の拡大をひきおこす。「生活革命」のひとつの前提がここにあった。もちろん、価格とコストの差が縮むにつれて、このような改良を断行しえなかったミドランドの穀物生産は没落し、より有利な牧畜業に転換するか、製造工業を展開する以外になくなったことも事実である。

バートがこの時代の西欧農業を「不況」とした際、その原因とされたのは人口の停滞であった。穀物需要の水準を決定する最大の要因が人口であることは間違いないのだから、イギリスの人口動態にも一瞥を与えておくべきであろう。第一章に掲げた図1-(4)bで明らかなように、一七世紀中葉以後、一八世紀四〇年代までは停滞が明らかである。(11) 一七世紀末にかんするグレゴリ・キングの推計は、多少の下方修正はなされたもののほぼ正確とされているし(12)、一八世紀の人口動態について

(岩波書店原稿用紙)

は、周知のように洗礼と埋葬の一〇年おきの件数が残っており、ケンブリッジ・グループの集めた上記のデータともあわせて、大まかな動向にかんしてはほとんど異論がない。ただ、一七世紀については、世紀初頭の人口をどの程度に推定するかによって、多少の異説もないわけではない[13]が、全体としてはほぼこのように理解して差しあるまい。

一七世紀中頃に人口動態の転換点があり、それまでの激しい人口増加が停止したのだとすれば、その原因は何だったのか。

一般的にいって工業化前の社会には、「生産の増加を人口増加が呑み込む」という根強い傾向があったと考えられる。総量指標の上昇があっても、一人当りの指標は一定限度を越えては上昇しないのである。この傾向は、出生率、死亡率の両面から説明することが可能である。死亡率の側では、食糧供給と疫病が決定的な要因と考えられている。他方、出生率からはつぎのようにいうことができる。

（岩波書店原稿用紙）

一六・七世紀のイギリスでは、庶民の家庭は平均家族数が五人以下の単婚核家族から一般的であった。(14) 下層民の子供はより上流の家庭に「サーヴァント・レとして組み込まれていたからである。彼ら「サーヴァント・レは総人口のおよそ一五パーセントにも達したから、「雇主・レの家族構成員とみなされていたのである。しかも、彼らは結婚すると日傭いなどの労働者となり、独自の家族を構成した。(15) このような社会的習慣のもとでは、男子にとって結婚とは、独立の家計を維持する責任を負うことであった。つまり、その時代の社会の一般通念としての最低生活水準以上の線で妻子を扶養しうること、これが結婚の前提条件となったのである。したがって初婚年令、ことに男子のそれは経済的自立の可能性によって大きく左右されたといえる。ギルドの徒弟条項などの程度厳格に適用されたか、といったことも、この観点からみて重要である。(16)

しかし、たとえこの要因がある程度意味を

(岩波書店原稿用紙)

もっていたとしても、男子の初婚年令の変化が出生率をそれほど左右したとも思えない。それよりは、女性の初婚年令と平均出産回数こそが、より直接的に出生率を規定していることは当然である。生活水準を維持するために、女性が結婚を遅らせたり、出産を控えたりするとすれば、それこそ人口動態に直接はね返ってくるはずである。

したがって、結局、疫病のような経済外的要因を別にすれば、(a)食糧供給の増減に起因する栄養状態の変化に伴う死亡率変動、(b)サーヴァントの独立の機会の変動にともなう初婚年令の変動、(c)経済変動に伴う既婚夫婦内の出産回数の変動、(d)(b)や(c)の前提となる、一般的な生活水準についての社会通念の変動などが、前工業化社会における人口変動の経済内的要因ということになろう。(17)

いま問題の一七世紀中頃のイギリスでは、これらの要因のうちどれが強く作用したのか。穀物価格は低下傾向にあったのだから、食糧

(岩波書店原稿用紙)

供給のレヴェルからすれば、人口増加率の低下ではなく、その上昇を措定しなければならなくなる。したがって(a)の説明は成立しない。また、南部や東部における農業改良は労働集約的であったから、むしろ雇傭が促進されたし、ギルド規制もとくに強化されたとは思えない。したがって、穀作の衰退したミドランドを別にして――そこでは農村工業の展開があった――、雇傭の減少によるサーヴァントの独立の機会の減少という(b)の説明もとりにくい。(18)

ここで参考になるのが、極限された範囲のデータではあるが、「家族復原」の方法を用いたデヴォンシア・コリトン教区にかんする上述のリグリの研究である。この教区では、全国的な趨勢と軌を一にして、疫病の流行した一六四五―四六年から洗礼数が埋葬数を下回りはじめ、一七三〇年代までこの状態が続いた。この間に女性の初婚年令は二七才前後から三〇才へ上昇し、男子のそれを約二才ほど

(岩波書店原稿用紙)

上回ってしまう。ちなみに、男性の初婚年令には目立った変化はない。出生数の減少は、女性初婚年令の上昇によって十分説明できる、か、既婚女性の平均出産回数の変化によって、それが増幅されていた。年令別出産率の曲線や初婚年令別の出産状況、出産間隔の差などをも考慮に入れると、この時期の晩婚、出生数の低下は意識的な家族数の制限の結果であるように思われる。たとえば、三〇才未満で結婚した女性か、初婚年令三〇才以上の女性に比べて三〇―四九才での出産率が著しく低いこと、前者の出産間隔が異常に長いこと、また前者は平均三七・六才で末子を産んでおり、より晩婚の女性より五才も早くなっているなど、この教区にかんする限り、一七世紀後半の人口減少は明らかに意図されたものであったことを示す証拠は多いのである。(19) 人びとは、出産と生活水準の維持・向上というニつの選択子のあいだで、そのヒエイヴィアを変えたのだ。

(岩波書店原稿用紙)

もとより、南西部の辺鄙な一教区の証拠を全国に敷衍するのはいささか大胆にすぎもしようが、さりとてこれに代る説明もないうえに、この説明は他のあらゆる状況証拠――たとえば、穀物の余剰、生活水準の上昇を示す「生活革命」など――にも、きわめて適合的なのである。したがって、この頃から、生活水準を考慮して出産を制限するという選択が、大まかな意味で定着したのだ、と考える以外にない。上記の四つの要因のなかでは、結局、(d)こそが決定的だったのではないか。これがとりあえずの結論なのである。他の三つの要因――つまり一言でいえば「経済不振」――によって人口の減少ないし停滞が強制されたのだとすれば、「生活革命」に如実に示された生活水準の向上はどうしても説明できない。経済外要因でもってほど長期にわたって人口を抑制しえた疫病は、この当時認められない。経済外要因でも重要なのは、重商義帝国の形成過程に関

(岩波書店原稿用紙)

連した対外移民である。新世界やインドへの移出人口は年々数千人には達したから、これが一定の意味をもったことは否定しえない。しかし、移出民数も、数の上でもっとも重要な新世界むけ年季契約奉公人の推計からすれば、そのピークは政復古の前後と一七七〇年代にあって、人口停滞の続く一六八九年から一七六八年頃まではその水準は高くない。(20)

それゆえ、イギリス人が一般に生活水準と人口にかんする選択――「心性（マンタリテ）」と称すべきか――を変えたと考えるのがもっとも適切なのだが、ひとたびこのような選択が定着すれば、もはや社会全体の生活水準を押し下げるような人口増加は起こりえない。じっさい、一八世紀中頃に人口がふたたび増勢に転じたときも、一六世紀のようにそれが生産の増加を追い越すようなことはなかったのである。(21)

こうして、一六六〇年から一七三〇年代までのイギリスでは、人口停滞と農業生産の拡大の相乗効果によって、農産物に余剰が生じ、

# 表 3－1　製品価格比較表（1721－45年：100）

| | 石ケン | | 塩 | | 皮革 | | 銅 | | ロウ | | 鉄製品 | | | ファスティアン | | スズ | | 鉛 | | サージ | | | クロース | | | カージー |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | オラ | 英国 | オラ | 英国 | オラ | 英国 | オラ | 英国 | オラ | 英国 | オラ | 英 | 国 | オラ | 英国 | オラ | 英国 | オラ | 英国 | オランダ | 英国 | | 英 | 国 | のみ |
| 1620－59年 | 147 | 85 | 175 | 38 | | 85 | 88 | 96 | 129 | 122 | (ﾏｲﾄ) | 119 | (錨) | 92 | | 141 | 101 | 94 | 104 | (a) | (b) | | 92 | 97 | 116 | 230 |
| 1660－79年 | 120 | 69 | 147 | 55 | 151 | 97 | 94 | 100 | 122 | 127 | 122 | 122 | (釘) | 69 | | 131 | 103 | 110 | 125 | 99 | 176 | 136 | 113 | 93 | 104 | 205 |
| 1680－99年 | 118 | 75 | 140 | 77 | 121 | 92 | 94 | 96 | 100 | 113 | 112 | 109 | 85 | 67 | 94 | 102 | 108 | 82 | 89 | 98 | 137 | 127 | 108 | 105 | 100 | 171 |
| 1700－29年 | 122 | 90 | 117 | 111 | 116 | 103 | 98 | 107 | 105 | 109 | 107 | 111 | 94 | 78 | 100 | 99 | 104 | 86 | 93 | 97 | 102 | 135 | 100 | 120 | 100 | 119 |
| 1730－59年 | 104 | 104 | 102 | 102 | 114 | 101 | 93 | 93 | 104 | 102 | 107 | 96 | 97 | 101 | 100 | 99 | 100 | 103 | 108 | 100 | 98 | 85 | 100 | 99 | 100 | 97 |

［出典］　図 3－6）に同じ。

鉛，スズはオランダの数値も英国からの輸出品。
サージ(a)と同じ動きをするものは他に一例しかなく，(b)と同じ動きのものは他に三例以上ある。オラ＝オランダ

図3－(6) 英・蘭物価比較(指数)

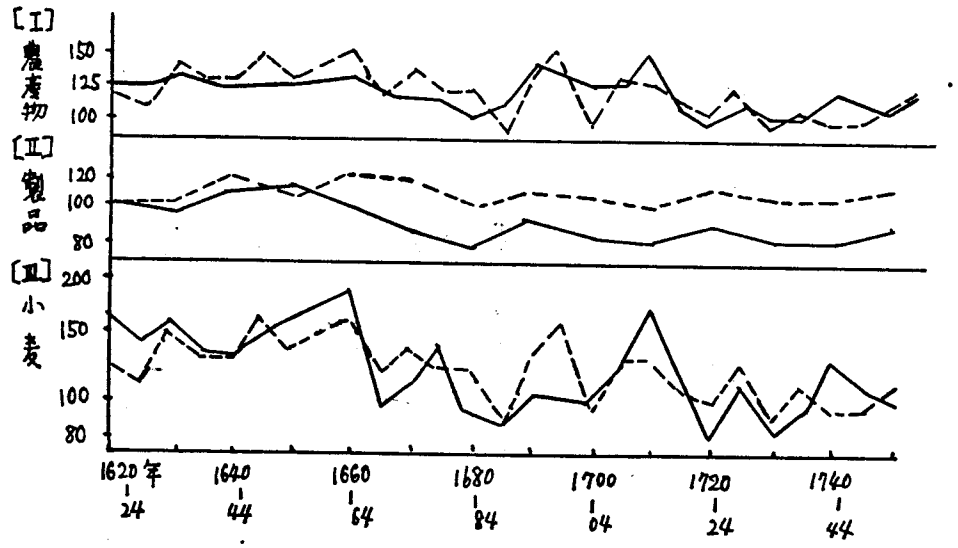


—— アムステルダム
---- 南イングランド

I：小麦(イギリス)，農産物(アムステルダム) 1721-45年：100
II：製品(イギリス)，非農産物(アムステルダム) 1620-29：100
III：小麦(イギリス)，小麦(アムステルダム) 1638-42：100

[出典] Mitchell & Deane, Abstracts of British Historical Statistics, 1962; W. Beveridge et al. Prices and Wages in England, vol. 1, 1939; Posthums, Inquiry into History of Prices in Holland, vol. 1, 1946 などから川北が作成。
IIのイギリスは9品目，IIIのオランダは4品目(table 1, 7, 8, 11)を合成。

その価格が低落した。この時代のイギリスで農産物と工業製品の相対価格が、前の時代とは逆の方向に動きはじめた理由の一部はここにある。しかし、同じ指標がこの時代にイギリスとアムステルダムでは逆方向に動いているという、最初にあげた問題の説明としては、この事実はあまり有効でない。というのは、図3-1(6)にみるとおり、農産物（穀物）の価格はアムステルダムでも同じように低下していて、両地で決定的な差を示さないからである。

したがって、説明の大半は逆の方向――工業製品価格――に求めなければならない。図3-1(6)IIは、非農業製品（工業製品）の価格がイギリスではあまり下らなかったことを示している。この指数ではすでにふれたように、商品構成に差があるが、商品別の比較表を作成してみても、大筋においてこのことが確認できる（表3-1(1)）。とすれば、イギリスでなぜこのように製品価格が低下しなかったのか



（岩波書店原稿用紙）

が。これから以下にこの節の課題となる。

注

(1) R.B.Outhwaite,'Dearth and Government Intervention in English Grain Markets, 1590-1700', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXXIV, no.3, 1981, pp.389-406.

(2) 田中豊治『イギリス絶対王政期の産業構造』(岩波書店、一九六八年)、一二一頁。

(3) D.G.Barnes, A History of the Corn Laws 1660-1846,(1930),1965,pp.8-11.

(4) S・ヴ・バート、速水融訳『西ヨーロッパ農業発達史』(日本評論社、一九六九年)、二七〇頁。

(5) 以下の記述を主として、次の諸著作による。

A.H.John, op.cit.(J.E.H., 1965);id., 'The Course of Agricultural Change 1660-1760', in L.S.Pressnell, (ed.,) Studies in the Industrial Revolution, 1960;E.L.Jones, op.cit.(J.E.H., 1965);id.,'English and European Agricultural Development 1650-1750', in R.M.Hartwell, ed., The Industrial Revolution, 1970;id., Agriculture and the Industrial Revolution, 1974;J.D.Chambers & G.E.Mingay, The Agricultural



(次頁参照)

Revolution, 1750-1880, 1966; G.E.Mingay, The Agricultural Revolution, 1977.

(6) 飯沼二郎『農業革命論』（未来社、一九六七年）、ハニーハ五頁。しかし、この見解はイギリス人の研究者のあいだでも一般的であった。cf.J.Thirsk, English Peasant Farming, 1957, pp.205-06.

(7) E.L.Jones, op.cit.(1970), p.60.

(8) H・J・ハバカク、拙訳『十八世紀イギリスにおける農業問題』（未来社、一九六七年）、第一論文。

(9) 椎名重明『近代的土地所有』（東京大学出版会、一九七二年）、第一章。

(10) E.L.Jones, op. cit.(1970), pp.66-70.

(11) 安元稔「近世英国の人口―家族復元（Family Reconstitution）の試み―」（『社会経済史学』三九巻一号、一九七三年）は、ヨークシアについてもリグリのコリトンにかんする分析に似た主張をしている。

(12) キング推計の精度については、G.S.Holms, 'Gregory King and The Social Structure of Pre-Industrial England', T.R.H.S.,

（岩波書店原稿用紙）

5th series, vol.27, pp.41-65; D.V.Glass, 'Two Papers on Gregory King', in Glass and D.E.C.Eversley, eds., Population in History, 1965, pp.159-220.

(13) G.S.L.Tucker, 'English Pre-Industrial Population Trends', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XVI, 1963, p.211.

(14) P.Laslett, 'Size and Structure of the Household in England over Three Centuries', Population Studies, XXIII, no.2, 1969 reprinted in Laslett and R.Wall eds., Household and Family in Past Time, 1972, p.138.

(15) P.Laslett, The World We Have Lost, 1965, p.90.

(16) 「ハバカク・モデル」として知られるこの着想については、H.J.Habakkuk, 'English Population in the Eighteenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.VI, 1953.

この モデルを廻るその後の論争については、拙編著『講座西洋経済史 I — 工業化の始動 —』（同文館、一九七九年）、八三—八五頁。

(17) 拙稿「工業化前史と人口動態」（『イギリス史研究』、五号、一九六九年）、四頁。

(18) 雇傭の不規則性はなくならなかったが、全国を放浪する失業者の群れが縮少したこと



（岩波書店原稿用紙）

も事実である。Cf.D.C.Coleman, 'Labour in the English Economy of the Seventeenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.VIII, 1956;P.Clark, 'Migration in England during the Late Seventeenth and Early Eighteenth Centuries', Past & Present, no.83, 1978, p.73.

(19) 異説もないわけではない。R.B.Morrow, 'Family Limitation in Pre-Industrial England:A Reappraisal', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXXI, no. 3, 1978, p.427.

(20) A.E.Smith, Colonists in Bondage:White Servitude and Convict Labor in America 1607-1776, (1947), 1971,pp.335-36.

(21) この事実の重要性についてはcf.J.T.Krause, 'Some Neglected Factors in the English Industrial Revolution', Journ. of Econ. Hist., vol.XIX, 1959.

(22) イギリス側では羊毛、オランダ側では毛織物のデータが欠けている。



(岩波書店原稿用紙)

四　非農業部門のコストと製品価格

工業化前の技術水準からすれば、未二次産業の生産コストを決定的に左右したのは賃金である。利用可能な賃金統計がいずれも多くの問題を含んでいることは、すでに指摘した。(1) とくに、雇傭の規則性、現金以外の給付の程度、労働者の農業兼業の程度などについての情報が欠けていることが、深刻な欠陥となっている。しかし、労働の価格のいちおうの目安を得るくらいのことは容易でもある。図3-1(7)はE・W・ギルボイの作成したロンドンとランカシアの実質賃金推計である。賃金の傾向を比較するために指数化されているが、絶対的な賃金額はもちろんロンドンで圧倒的に高く、中西部ではそれより低いが、北部はいっそう低かった。(2) このため一八世紀前半では、よりよい賃金と雇傭先をもとめて労働力の南漸運動とでもいうべきものが起こり、(3) 他方では安価な労働力をもとめる産業の北方への移動が起こった。(4)

（岩波書店原稿用紙）

図 3-(7) 実質賃金推計 (1700年を100とする指数)　—— ロンドン　---- ランカシア




[出典] E.Waterman Gilboy,'The Cost of Living and Real Wages in Eighteenth Century England',
Review of Economic Statistics, 1936

一七三〇年代まではロンドンでもランカシアでも、実質賃金の上昇がみられたが、その後は下降に転じ、一七六〇年頃まで続く。この間の両地の実質賃金の動向はほぼ一致しているのだが、そこから先はロンドンの数値が相変らず下降の一途を辿るのに対し、ランカシアのそれは明らかな上昇に転じる。その結果、両地の賃金格差はほとんどなくなったものと思われる。これらの事実からランカシアにおける産業革命の始動を象徴するものであること、多言を要しまい。国内の人口移動の方向も、当然な帰結から逆転する。

したがって、一七六〇年以前については、ロンドンでもランカシアでも等しく賃金の上昇によるコスト・プッシュがみられたことになる。しかし、もちろん賃金コストの上昇をいく分かは相殺する要因もなかったわけではない。たとえば、E・B・シュムペーターの物価統計では、生産者用の「資本材」の価格の方が「消費材」より僅かながら下落の幅が

（岩波書店原稿用紙）

大きくなっている。(5)

資本そのものの価格が低下したことも、ほぼ通説である。(6) 自己資本への依存度の高いこの時代のイギリス産業にとって、利子率が下がったかどうかは疑問だが、これも労働コストの上昇をいくらかは相殺する要因ではあっただろう。

技術革新についてはどうか。かねてオランダなどとの対比では低賃金、高利子率の国であったイギリスでは、手労働を機械におきかえる型の革新ではなく、より労働集約的な技術を用いて、従来のものとはやや別種の商品を作り出すタイプの革新がなされた。(7) 農業においても毛織物業などはその典型である。この種の革新が当面、コスト引き下げ要因となったことは事実である。

しかし、このタイプの革新がすすむと、大量の労働が吸収され、結局賃金の上昇をひき

(岩波書店原稿用紙)

起こす。農業でも事情は同じで、改良農法にもとづく農業生産の拡大は労働需要を増したが、他方では人口増加は鈍ってお り、労働不足の状況が生じた。工業化前のイギリスで支配的であった「初期（ジェントリー）資本」が、本質的に安価な労働に依存し、労働集約的な革新をすすめるものであったとする立場からは、図3-1(7)のような賃金上昇が「危機」の証拠と映るのも不思議ではない。

もっとも、イギリス経済全体にとって、実質賃金の上昇がただちに「危機」の徴候であるとは言い難い。賃金の上昇は、当然一方では賃金取得者の所得の向上を意味する。この時代には、一般的にいって暴動や騒擾の例も少いように思われる(8)。E・P・トムソンらの社会史研究によって、これまで無視されてきた多くの叛乱や暴動が明らかにされつつあるが、なおこの時代が前後の時期に比べて「労働者の黄金時代」であったことはまちがいあるまい。したがって、実質賃金の上昇はそれ

（岩波書店原稿用紙）

自体ではなく、それが継続しえなくなることこそが危機なのである。いっさい、ランカシアの産業資本は、その労働節約的な技術革新を利用して、六〇年代以降も実質賃金を引き上げ続けながら工業化を主導してゆけたのに、競争に敗れる「初期資本」を代表しているともいえるロンドンでは、実質賃金は著しい下降線を描く。それゆえ、むしろ向われるべきは、「初期資本」はいかにしてこれほど長期の実質賃金上昇に耐えたのか、ということである。賃金上昇が製品価格の切下げを不可能にしていたのに、それがただちに「危機」につながらなかったのは、ひとつには国内市場が拡大したからであるが、それより遙かに重要だったのが植民地保護市場の成立という事実ではなかっただろうか。

註

(1) 岡田与好『イギリス初期労働立法の展開』

(岩波書店原稿用紙)

（お茶の水書房、一九六一年）、四八頁以下参照。

(2) E.W.Gilboy, Wages in Eighteenth Century England, 1934, p.220, chart39.

(3) P.Deane and W.a.Cole, British Economic Growth 1688-1959, 1962, pp.115-118.

(4) Gilboy, op. cit., p.221.

(5) E.B.Schumpeter, 'English Prices and Public Finance, 1660-1822', Review of Economic Statistics, 1938, reprinted in B.R.Mitchell, op. cit., pp.468-69.

(6) L.S.Pressnell, 'The Rate of Interest in the Eighteenth Century' in Pressnell, ed., op.cit.,pp.179, 211-14;H.J.Habakkuk, 'The Long-Term Rate of Interst and Price of Land in the 17th Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.V, 1952, p.33;K.G.Davies, 'Joint Stock Investment in the Later Seventeenth Century',Econ.Hist.Rev., 2nd ser. vol.IV, 1952, pp.283ff.

(7) B.E.Supple, Commercial Crisis and Change in England 1600-1642, 1959, p.175.

角山栄「イギリス・ブルジョワ革命期の産業問題」（桑原武夫編『ブルジョワ革命の比較研究』、一九六四年）三〇七－一二頁。

(8) M.Beloff, Public Order and Popular Disturbances, 1938, p.10-13, 153-54.



（岩波書店原稿用紙）

五　イギリス商業革命と

一八世紀前半不況説の主要な根拠のひとつは、それが貿易不振の時代であったという点にある。冒頭に掲げた一書をはじめ、同時代にもそうした議論がなかったわけでもない。じっさい、一七世紀末から得られる貿易総監統計では、一七五〇年頃と八〇年頃に新たに加速された成長が始まっており、一八世紀前半の成長率は、商品価格のオフィシアル・ヴァリュー公定評価の変化を勘案したのちでも高くはない。とくにネ二・四半期にはかなり停滞的なカーヴさえ認められる（図3-1(8)参照）。

しかし、ごく短期的な視野で書かれた同時代の小冊子は別にして、このような貿易不況説は、暗黙のうちに工業化以後の数値との対比で主張されていることが多いものである。貿易総監統計が一七世紀にはほとんど溯れない関係で、貿易にかんしてはとくにその傾向が強いのだが、物価であれ、人口であれ、貿易であれ、工業化開始後の数値に比べれば、

（岩波書店原稿用紙）

図 3-(8) 18世紀の貿易成長〔三年間移動平均〕

(£000,000)

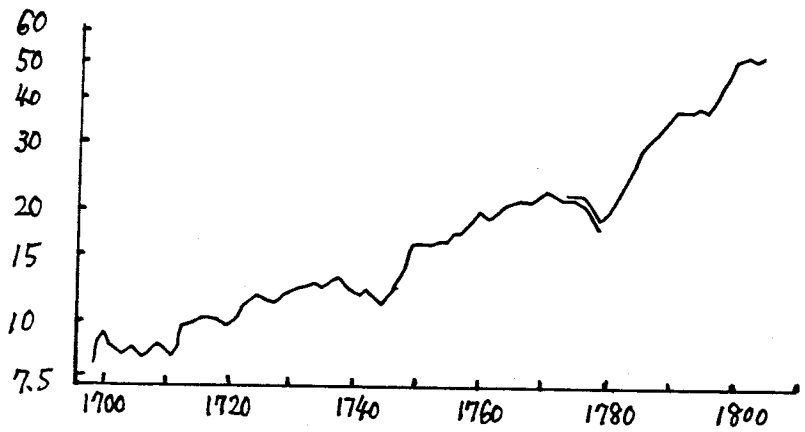


〔I〕純輸出＋純輸入




〔II〕 a: 再輸出 b 純輸入 c 輸出

表 3-(2) 人口と貿易の成長率比〔期末/期首，いずれも3年平均〕

| | 人口 | 貿易 |
|---|---|---|
| 1701－30 年 | 1.02 | 1.43 |
| 1711－41 | 0.99 | 1.76 |
| 1721－51 | 1.02 | 1.51 |
| 1731－61 | 1.10 | 1.55 |
| 1741－71 | 1.19 | 1.91 |

〔出典〕 人口：J. Brownlee の推計
B.R. Mitchell, op.cit., p.5.
貿易は 純輸出＋輸入

それ以前の変化はほとんどフラットになってしまう。このような見方では、工業化前の経済変動は明らかにしえない。たとえば、もっとも不振とされる一八世紀末二・四半期でさえ、人口増加との対比でいえば（表3-1(2)）、決して不振というほどの状況にはないことが分かる。

それどころか、一六六〇年から一七七五年に至る期間を全体としてみれば、それは驚異的な貿易成長の時代だったのである。圧倒的な比重を占めたロンドン港(3)の貿易額（輸出＋輸入）は一六四〇年から一七・八世紀の交までに三倍となり、また後者の時点からアメリカ独立戦争直前までに、スコットランドを除く全国の貿易量はさらに二・五倍になった。

ピューリタン革命前のほぼ一世紀近くのあいだ、貿易量がほとんど停滞的であったことと対比すれば、まさに「爆発的」といってよい成長ぶりである。ハモンド夫妻やR・デイヴィスがこの現象に「イギリス商業革命」の名

（岩波書店原稿用紙）

を与えたのも、けだし当然であろう。(4)

この現象の立ち入った分析は本二部で行なうが、以下、このような貿易の成長を可能にしたメカニズムと貿易の成長が国民経済全体に及ぼした影響について、この章の議論に必要な限りの事実を提示しておく。

後掲表5-1(1)が示すように、ほとんど工業製品から成る純輸出、つまり国内生産物の輸出はほぼ順調な成長を遂げているのだが、それより断然顕著なのが砂糖、煙草、綿布などを軸とする再輸出=中継貿易の成長である。後者は、一六四〇年のロンドンで総輸出の数パーセントにすぎなかったものが、一七世紀末にはロンドンで四〇、全国でも三〇パーセントを占めるに至った。その後も少なくとも総輸出の成長に見合う程度の成長率が維持された。これを反映して輸出・入の地域別構成でも、王政復古後は一七世紀前半の地中海市場のシェア拡大を上回る勢いで、非ヨーロッパ世界――東・西インド、北米大陸――の

(岩波書店原稿用紙)

比重が高まってゆく（後掲表5-1(2)）。

しかし、このような再輸出＝中継貿易を軸とする貿易の拡大は、イギリス国民経済にとってどんな意味をもっていたのか。デイヴィスをはじめ、イギリス人の研究者がこの発展を肯定的に捉えているのに対し、わが国では一般に、中継貿易のシェアの拡大は、国民経済を「オランダ型」にむかわせる危険な徴候とさえみなされてきた(5)。このような評価は承認できるだろうか。

この問に答える――つまり、中継貿易の意義を探る――ためには、輸出の内容の検討から始めなければならない。一七世紀前半まではほとんど唯一の輸出品であった毛織物は、世紀後半の四〇年間で三〇パーセントほど輸出ふえ、激烈な競争に晒された対仏輸出でさえ、少なくともチャールズ二世の治世のあいだは、品種は一変したが大いに繁栄していた(6)。

未仕上げ・未染色の旧毛織物から完成品に転換したことで、その雇傭創出力は貿易統

（岩波書店原稿用紙）

計が示唆する以上に増大したであろう。一八世紀前半にも、毛織物輸出は二〇、三〇年代を除き、着実な成長を遂げたといえる。

しかし、「着実な」毛織物輸出の成長は、毛織物以外の製品へ以後「雑工業製品」と称す）の激増ぶりに比べるとあまりにも影が薄い。絹や綿などの織物、鉱物類、ガラス、皮革、石けん、ロウソクなどのほか、貿易総監がいちいち品名を列挙しなかった多種類の製品からなるこの項目は、一七世紀後半の四〇年間にロンドンからの輸出が一一〇パーセントふえた。一八世紀の成長ぶりはさらに顕著である。ところで、雑工業製品のこのような急成長を支えた市場はどこにあったのか。いうまでもなくそれは、西インド諸島と北米の新市場であった。一七世紀末で毛織物については一〇パーセントのシェアをしか占めなかったヨーロッパ外市場が、雑製品にかんしては四〇パーセント近くを占めたのである。アメリカ独立戦争前には、旧ヨーロッパ市場の

（岩波書店原稿用紙）

二・五倍の雑工業製品が新市場に流れた。(6) 毛織物という単一商品――それも半完成品――の輸出に依拠した経済構造は、新世界の保護市場をテコとして、しだいに転換させられていったのである。

しかも、初期の西インド諸島や北米植民地では、極端な正貨不足のために、砂糖や煙草が通貨代りに用いられるほどであり(7)、奴隷を供給した王立アフリカ会社の例に典型的に表われているように、植民地貿易はある程度バーター方式を採らざるをえなかったという事実もある。(8) したがって、イギリスによる植民地物産の再輸出貿易とは、つまるところ植民地に輸出された工業製品の価値実現の過程にほかならなかったのである。(9) イギリスから雑工業製品の割合いの著しく高い製品輸出が植民地に対して行なわれる。その対価として、煙草や砂糖が使ってくる。その一部は国内で消費され、イギリス人の生活パタンの著しい変化＝生活革命をもたらすが、残りは大陸な

(岩波書店原稿用紙)

どに再輸出される。この一連の過程が「イギリス商業革命」の基本である。こうして実現された価値の大きさはどれくらいだったのか。史料の性格上、貿易差額を正確に算定することは困難だが、単純に輸出＋再輸出－輸入という演算を行なうと、一六九一－七〇年では大幅な黒字になるのが対西欧貿易と対南欧貿易のみで、その黒字の半額は煙草、砂糖を含む食糧品の輸出と再輸出からきていることが分かる。

それゆえ、再輸出貿易の成長は、イギリス経済の「オランダ型化」を意味する危険な徴候などではなくて、雑製品輸出の成長、ひいては「単一商品輸出型経済の不安定性」の克服＝産業の複数化、輸入代替産業の発展などを誘導するものだったのである。ここにいう雑工業製品の多くが、「早期産業革命」において成立した新興産業の製品であったことはとくに注目に値しよう。

「商業革命」がもたらした「産業の複数化」

（岩波書店原稿用紙）

は、輸出品の製造業や輸入品の加工業だけにはとどまらない。海運・造船業の展開は、他のいかなる部門より大きな影響を受けた。イギリスの商船保有高は、一五八二年に六・七万トン、一六二九年に一一・五万トンであったが、一六八六年には三四万トンに達し、その後、戦争のために後退したこともあるものの、一七五一年には四二・一万トンになっている。(10) 海軍の船舶保有はそれ以上のペースで増えたからへ一五八八年一・二万トン、一六六〇年五・七万トン、一七二七年一七・一万トン)(11)、ポーツマスやプリマス、チャタムのような造船都市が突如として出現し(12)、これらの船舶に雇傭される船員が大きな社会層をなすに至った。一六七〇年代初めにW・ペティは全国の船員数を四ないし四・八万人と見積り、その需要に至っては七万人以上にのぼる、とている。(13) 一六八八年のG・キングになると、商船員だけで五万家族をかぞえており、これはイギリスの全家族数の四パーセント、非農業

(岩波書店原稿用紙)

家族の一〇・一二〇パーセントにもあたる。(14) また一六六四年、ペティは全国の家屋の価値を約三〇〇万ポンドと推算し、これに対して船舶を三〇〇万ポンドの資産とみなした。(15)

海運業のこのような急成長は、海運・造船資材の輸入源であるイーストランド貿易を発展させた。逆にいえば、この貿易は、植民地貿易と並んで海運業の成長を促進する二本の柱を形成したのである。(16) 企業としての海運業は、それほど大きな利潤をあげたわけではないが、関連業界を含めてそれが創出した雇傭の量は膨大であり、それがイギリスの経済成長に果した役割は測り知れないものがある。

ほとんどつねに赤字であったと思われる貿易収支を補塡していたのも、この海運業であったはずである。

「イギリス商業革命」の名のもとに論ずべき問題は、なお多数ある。とりわけ新世界における生産活動の基礎となった奴隷貿易や年季契約奉公人の移民問題などが重要である。

(岩波書店原稿用紙)

しかし、詳論は才二部に譲り、ここでは製品価格をあまり低下させられなかったイギリス工業が、十分に自己を維持しえた理由のひとつ――最大の理由――として、植民地むけ雑工業製品輸出、植民地物産の再輸出業の成長、それらを前提とする産業複数化の過程があった、という点だけをとりあげたのである。

しかし、このことだけからみても、この時代が経済不振の時代であったと決め込むことができない事情が理解されよう。ただし、ときとして聞かれる次のような主張は、まったくの誤解である。たとえばこうだ。初期の産業資本の優越性のゆえに、イギリスは「諸国の保護主義にもかかわらず、その製品自体によって一八世紀初頭以来着々と世界の市場に浸透しつつあった。（すなわちその限り、必ずしも旧帝国を必要としなかった）（（ ）内も原文のママ）」、と。(18) このような主張はほとんど事実の逆というほかない。現実のイギリス製品は、低コストという利点をしだいに喪失し、

（岩波書店原稿用紙）

大陸諸国の保護主義の壁を容易に突き破れなかったのである。もっとも競争力の高かった毛織物でさえ、北部およびに北西部ヨーロッパへの輸出は一八世紀になるとむしろ後退している。全体としての毛織物輸出は一六九九年から一七〇一年に年平均三〇万ポンド、一七四〇―四二年には年平均三九の万ポンドで、一〇年当りセパーセント弱の成長率―途中に停滞期がある―を示すが、これを支えたのは南欧と植民地の市場であった。一六九五年から一七四一年までに一〇年平均ハパーセントの羊毛消費量の増加があったとするデイーンの推計があたっているとすれば、国内市場も順調に成長していたものと推定される。

ヨーロッパ市場への依存度が断然高かった毛織物でさえこうだから、圧倒的に植民地市場に依存していた雑工業製品輸出の急成長と併せて考えれば、新たに成立した植民地保護市場の意味は決定的である。それあればこそ、イギリス経済はこれほど長期にわたって、実

(岩波書店原稿用紙)

質賃金を上昇させ続けることができたのである。

註

(1)「貿易総監(Inspector-General of Imports and Exports)」職は一六九六年に設立され、一七八二年まで継続した。この間の事情については、G.N. Clark, Guide to English Commercial Statistics 1696-1782, 1938, pp.1-44.

(2) See E.B.Schumpeter, ed., English Overseas Trade Statistics 1697-1808, 1960, tables XLVI and XLVII. 勘案の試みは、P.Deane & W.A. Cole, op.cit., pp.315-17.

(3) 後掲表5-(1)の一六九九-一七〇一年にかんするロンドンと全国の数値を対比せよ。

(4) J.L. & B.Hammond, The Rise of Modern Industry, 1925, pp.22-23; R.Davis, A Commercial Revolution, 1967, p.3.

(5) このような解釈は、ほんらいもっとも遠い位置にあるはずの角山栄「アイルランド羊毛工業の抑圧―イギリス重商主義」(『立命館経済学』、一一巻一・二号、一九六

(岩波書店原稿用紙)

一年)、二四九頁、などにも認められる。

(6) 後掲表5-(4)参照。

(7) C.P.Nettels, 'The British Policy and Colonial Money Supply', Econ. Hist. Rev., vol.III, 1931, p.48; id., 'British Payments in the American Colonies, 1685-1715', Eng. Hist. Rev., 1933, p.232.

(8) K.G.Davies, The Royal African Company, 1957, pp.316-17.

(9) 宇治田富造「重商主義植民地体制論」I、(青木書店、一九六一年)、二一五頁。

(10) R.Davis, The Rise of the English Shipping Industry in the 17th and 18th Centuries, 1962, p.27.

(11) Bal. Krishna, Commercial Relations between India and England, 1601-1757, 1924, p.232.

(12) C.W.Chalklin, 'The Making of Some New Towns, c.1600-1720', in Chalklin & M.A.Havinden, eds., Rural Change and Urban Growth 1500-1800, 1974, p.237; P.Clark, English Towns in Transition 1500-1700, 1976, pp.37-38.

(13) W.Petty, Political Arithmetick, 1690 (C.H.Hull, ed., Economic Writings of Sir William Petty, 1899, vol.1), p.276.

(14) G.King, Natural and Political Observations and Conclusions:..., 1696 (G.E.Barnett, ed., Two Tracts by Gregory King, 1936), p.31.

(15) W. Petty, Verbum Sapienti, 1691 (Hull, ed., op. cit.), p.106.

(岩波書店原稿用紙)

(16) R.Davis, 'Merchant Shipping in the Economy of the Late 17th Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.IX, 1956, p.70.

(17) id., 'Earnings of Capital in the English Shipping Industry, 1670-1730', Journ. of Econ. Hist., vol.XVII, 1957, pp.424-25.

(18) 小林昇『重商主義解体期の研究』（未来社、一九五五年）、一二頁。

(19) P.Deane, 'The Output of the British Woolen Industry in the Eighteenth Century', Journ. of Econ. Hist., vol.XVIII, 1957, p.220.



（学校書店原稿用紙）

# 第四章 「商業革命」の世紀(二)
## ―工業化の起点―

「……『イギリス国民が商業繁栄の頂点にあったのは(名誉)革命の頃であった』といわれる。確かに、……この革命の直後から勃発した戦争によって、この国の商業は測り知れない不利益を被った。しかし、もっと長期の見通しをつけるべく、統計表(によって)……一六八八年の繁栄と一七七四……年の数値とを比べると、後者の交易量はまさに夫をつく勢いであることが分かる。……かつては絶頂とみえた点が、いまではどん底のようにみえるのである。」(1)

(G・チャーマース『イギリス国力論』、一七九四年刊)

## 一　はじめに

計量史の観点からすれば、産業革命ないし工業化の起源とは何であったのか。A・ルイスやW・W・ロストウにあっては、生産的投資が国民所得の一〇パーセントを越えることで、人口動態にかかわりなく一人当りの生産量の「持続的成長」が保障されることが、半一の要件となっていること、すでに常識である。しかし、ルイスやロストウの論理構成に賛成であれ反対であれ、そのような理論モデ

(岩波書店原稿用紙)

ルがとうてい実証不能である、というのが大方の実証史家の立場である。実際には、国民生産の規模を推測するのさえ容易ではない。まして、資本形成率を計算することなど、一八世紀にかんする限りまず不可能である。一八世紀の資本形成を扱った研究は、なおいずれも予備的な考察にとどまっている。(2) したがって、従来の計量史的立場からする産業革命論は、ソフィスティケイトされた理論とは別に、たんに生産量や貿易量の成長率の急速な上昇点をとらえて、その始期と称してきたにすぎない。ロストウは彼自身のモデルに従って一七八三年を「離陸」の始期としたが、(3) 一八世紀史についてはいうそうの専門家であるH・J・ハバカクとP・ディーンはこれを批判し、結局持続的成長の始点を一七四〇年代に措定した。(4) 計量史的にはこれがひとつの定説となっているといってよい。

もっとも、その際後者が依拠したのは「一人当り」の指標ではなくて、総量の指標であ

(岩波書店原稿用紙)

ったのだが、経済成長の基本的な指標はあくまで「一人当り」のそれであるべきだし、その動向が明らかにならなければ、産業革命研究の重要な焦点のひとつである「生活水準論争」への展望もひらけてこない。それゆえ、さしあたり「一人当り」の指標を併用しながら、工業化ないし持続的成長の起点を探ることにしよう。ハバカクとディーンの措定した四〇年代とロストウが主張する八〇年代のあいだの動向を検討すれば、ここでの問題の解決につながるであろうから、一七三〇、四〇年代の農業不況から議論をすすめよう。

## 註

(1) G. Chalmers, An Estimate of the Comparative Strength of Great Britain, 1794, pp.236-37.

(2) J.P.P.Higgins and S.Pollard, eds., Aspects of Capital Investment in Great Britain 1750-1850, 1971.

なお、個別研究の集成としては F.Crouzet, ed., Capital Formation in the Industrial

(岩波書店原稿用紙)

Revolution, 1972. がある。

(3) W・W・ロストウ、木村健康他訳『経済成長の諸段階』(ダイヤモンド社、一九六一年)、五二頁。

(4) P.Deane and H.J.Habakkuk, 'The Take-off in Britain', in W.W.Rostow ed., The Economics of Take-off into the Sustained Growth, 1964, p.68.



(岩波書店原稿用紙)

## 二　三〇・四年代の農業不況

一八世紀の末二・四半期のイギリスに農業不況があったことは、かなり以前から知られている。それを統計的に確認したのが、G・E・ミンゲイである。[1]一八世紀前半に特徴的な人口成長の停滞現象は、穀物需要の停滞をもたらす。他方では、一七二七年から三〇年までのそれを初めとする数度の凶作はあったが、[2]長期間豊作が続き、供給過剰による穀物価格の下落が起こる。労働集約的な技術が導入されたうえ、豊作のため取り入れ作業に多くの労働力が需要され、必然的に賃金の上昇を招いた。利潤率の低下は生産の拡大で補うほかない。しかし、その結果はいっそうの供給過剰である。こうして早くも三〇年代初めには、つぎのような声が各地からきかれた。「イギリスの土地保有者の利得は、ここ数年来低下の一途を辿っている。地代が下がり、借地農が以前のようにきちんと地代を納められなくなっていることは、いまや一般の認める

（岩波書店原稿用紙）

## 表4－(1)　物価表

| 年代 | 小麦 | オート | バター | 毛織物 | ロウ | 金丁 | 資材財(1) | 消費財(2) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1710－29 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 1730－49 | 82 | 90 | 99 | 93 | 97 | 105 | 96 | 91 |
| 1750－69 | 104 | 106 | 125 | 88 | 100 | 93 | 102 | 94 |
| 1770－79 | 127 | 122 | 163 | 86 | 123 | 93 | 107 | 103 |

[出典] W. Beveridge et al., Prices and Wages in England from the Twelfth to the Nineteenth Century, vol.1 より，継続的な数値のえられる全てのケースの算術平均。(1), (2) E. B. Schumpeter のもので，(2)は穀物を除く。(Review of Economic Statistics, 1938 Reproduced in B.R. Mitchell, ed., op.cit., pp. 468－69.)

## 表4－(2) 18世紀の人口（イングランドおよびウェールズ）

| 年 | 1700 | 1710 | 1720 | 1730 | 1740 | 1750 | 1760 | 1770 | 1780 | 1790 | 1800 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 推定人口（百万人） | 5.8 | 6.0 | 6.0 | 5.9 | 5.9 | 6.1 | 6.6 | 7.1 | 7.5 | 8.2 | 9.2 |
| 洗礼数（万人） | 15.3 | 13.9 | 13.5 | 16.1 | 16.9 | 18.0 | 18.7 | 20.7 | 22.1 | 24.8 | 24.7 |
| 埋葬数（万人） | 13.3 | 14.0 | 16.0 | 17.6 | 16.7 | 15.4 | 15.6 | 17.4 | 19.2 | 17.9 | 20.1 |

(注) 人口は J. Brownlee による推計。洗礼、埋葬の数は国教会のみにかかわる数値。
(出所) Mitchell, op.cit., p.5; Parish Registers, Abstract of the Answers and Returns Made pursuant to an Act passed in Forty-first Year of ····George Ⅲ, (1801), 1968, pt 1, pp. 373 & 439.

## 表4－(3) I 職業別所得・人口構成

| | G. キング (1688 年) | | J. マシー (1760 年) | |
|---|---|---|---|---|
| | 家　族 | 所　得 | 家・族 | 所　得 |
| 貴族・ジェントリー | 1.2% | 14.1% | 1.2% | 14.3% |
| プロフェッション | 6.6 | 12.9 | 5.6 | 7.9 |
| 農　業 | 24.3 | 37.9 | 24.8 | 27.7 |
| 一般労働 | 56.2 | 18.0 | 44.1 | 17.8 |
| 製造業 | 4.4 | 5.4 | 5.4 | 6.9 |
| 商　業 | 7.3 | 11.6 | 18.9 | 25.3 |
| 計　(実数) | 136 万家族 | 4,471 万ポンド | 147 万家族 | 6,096 万ポンド |

〔出所〕 P. Mathias, "The Social Structure in the 18th Century", *Econ. H. R.*, 2nd ser., Vol X, 1957.

## II 国民生産の構造

| 推計者 | キング (1688年) | | ヤング 1770 | |
|---|---|---|---|---|
| | £m. | % | £m. | % |
| 農　業 | 19.3 | 40 | 58.2 | 45 |
| 製造・鉱・建築 | 9.9 | 21 | 30.3 | 24 |
| 商　業 | 5.6 | 12 | 17.0 | 13 |
| 専門職 | 7.4 | 15 | 14.9 | 11 |
| 政府関係 | 3.3 | 7 | 5.7 | 4 |
| 家　賃 | 2.5 | 5 | 4.0 | 3 |
| 計 | 48.0 | 100 | 130.1 | 100 |

〔出典〕 Ph. Deane and W.A. Cole, British Economic Growth, 1688–1959, 1962, p.156

## 図 4-(2) 国民所得推計 [20年由移動平均]

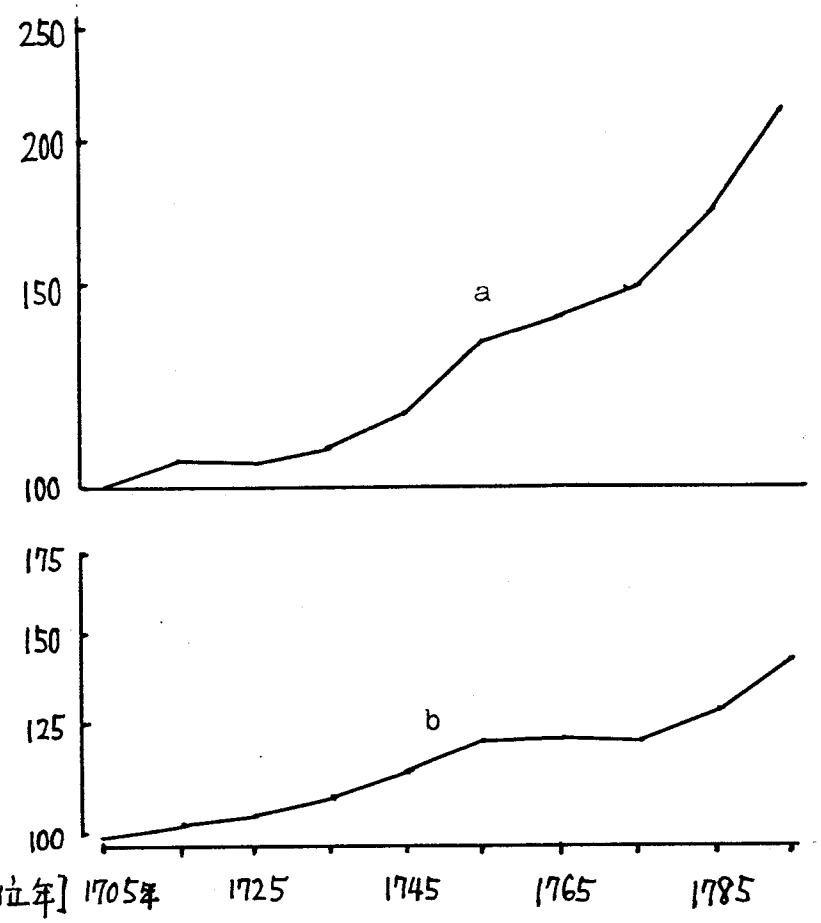


1695-1715年:100 a 総量 b 一人当り

[出典] Deane and Cole, op.cit., p.81.

## 図 4-(1) 人口と部門別経済成長

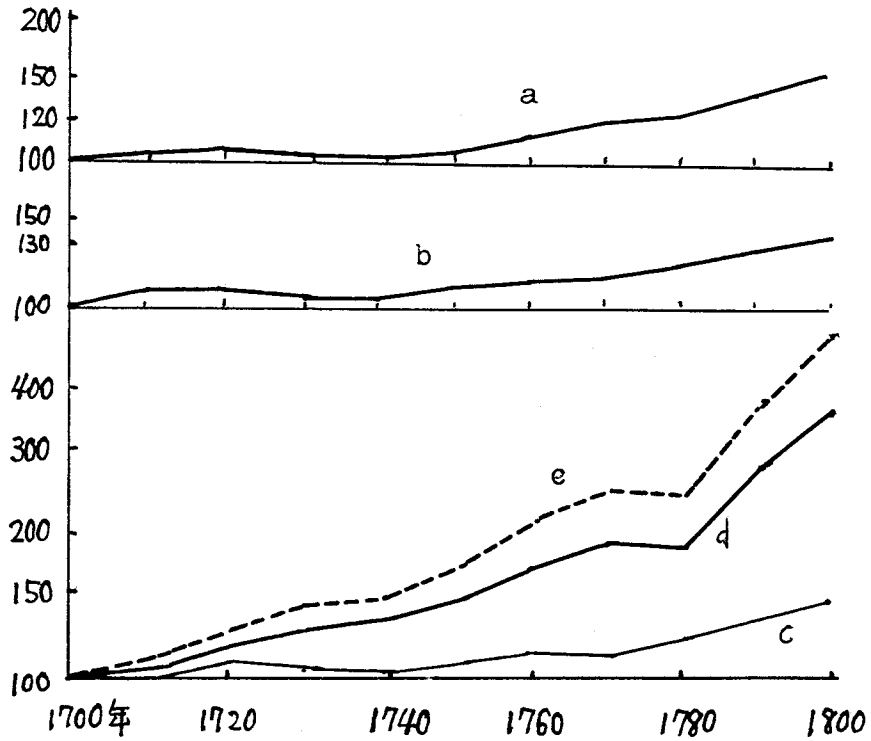


a: 人口 (Brownlee)

b: 農業生産 (Fussell)

d: 商・工業トータル

(C:国内産業 e:輸出関連産業)

[出典] Deane and Cole, op. cit., p.78 より作成。

ところである。しかも、通貨が潤沢に出まわっている州や沿岸の諸州、首都近郊の諸州においてさえそうなのであるレと。(3)不況は、新農法の採用できなかったミドランドの粘土質地帯でもっとも甚しかった。

ところで、この農業不況は経済全体の動向とどのようにかかわりあっていたのか。この不況が農業所得を減少させる一方、実質賃金の上昇などを通じて都市セクターおよび農村労働者の所得を向上させたことは確実である。その結果、工業製品への需要が解放され、工業発展が刺激される。このような因果連関が三〇・四〇年代のイギリスで作用していたことは、否定し難いように思われる。(4)

しかし、この説にも難点がないわけではない。穀物価格は確かに下落したが、果たしてこの程度の穀物価格の下落がどれほどの工業製品需要を解放しえたのか。(5)とくに小麦や大麦に比べてオート麦はそれほど下らず、畜産物にも著しい価格の下降はない。(6)つまり、こ

(岩波書店原稿用紙)

れうの商品の需要は生産にほぼ歩調を合わせてふえたのであり、実質賃金の上昇もエンゲル係数を低下させるよりも、献立内容の多様化、向上を帰結した、とも考えられるのである。じじつ、イングランドとともに産業革命の重要な場を提供することになるスコットランドでは、この時期に穀物価格は下落していない。(7)

また、これとはまったく別の観点から、農業不況が経済全体の不振を惹き起こしたとする見解もある。穀物は高価格である方が地主や借地農の所得がふえる。一八世紀にはなお労働者も、パンが高価であるほど多くの労働を提供する傾向があり――いわゆる「低賃金論」的状況――、したがって穀価の低下は労働供給の減少をもたらした、というのである。(8)

三〇・四〇年代の穀価の低落と経済成長の関係についての、こうした対極的な理解の当否を判定するには、まず二つの点が考慮されなければならない。(9) すなわち、第一点は、豊

(岩波書店原稿用紙)

作による穀価の低下が本当にイギリスの農業所得を減らしたのかどうかである。穀物は商品の性格上、需要の弾力性が極度に小さく、したがって生産量がふえるとそれを上回る率で価格が下るへいわゆるケインズの法則へ。

とすれば、そうもいえよう。しかし、一八世紀のイギリスでは、穀物輸出には奨励金がつけられており、醸造業も急速に展開していたので、需要は想像以上に弾力性に富んでいたとも考えられる。もしそれが正鵠を射た議論だとすれば、農業所得は低下しなかったといえるべきであろう。(10)

第二の問題は、当時の社会構成にある。農業部門が被ったマイナスと非農業部門が享受した利益の差し引きが問題だとすれば、当時でも国民所得の過半が非農業所得であったから、(11)やはり穀価の低落によって利益を受ける部分の方が大きかったといえよう。それゆえ、以上の二点からすれば、穀物価格の低下は全体としてのイギリス経済にプラスの作用を及

(岩波書店原稿用紙)

ぼしたとみられるのである。

しかし、穀物価格の長期にわたる低落は、ほかにも重要な結果をもたらした。四〇年代末からは、他の諸商品に比べて小麦やバター価格が急ピッチで上昇してゆく。その背後には都市化と人口増加の再開があり、六〇年代中頃を境に、イギリスはふたたび穀物輸入国に逆戻りする。とすれば、三〇・四〇年代の異常に低い穀物価格と人口増加の再開のあいだに、何らかの因果関係をみることも可能なのではないだろうか。

一八世紀イギリスの人口推計は、一八〇一年の最初のセンサスに関連して、一〇年おきに過去にさかのぼって集計された国教会の教区簿冊の数値が基礎になっており、各種の推計は途中の手続きが違うだけである。したがっていずれの推計も、絶対値が違うだけで、全体の趨勢には目立った差がない。ここではもっとも無難と思われるブラン リ推計を用いる。(12)

また、一八世紀の人口増加をめぐる永い

(岩波書店原稿用紙)

論争史に立ち入る余裕はないのだが、大ざっぱにいって、現時点での論争の行方は次のようだといえよう。経済条件の改善によって初婚年令が低下し、出生率が上昇するという、上述のH・J・ハバカクのモデルは、人口増加の主要な説明としてはとりがたく、環境衛生の改善と二〇年代末から農村を中心に普及した初期的な予防接種などが有効だったのではないか。とすれば、人口増加の再開を単純に経済要因のみから説明することは難しい。(13)

もっとも、「都市ルネサンス」の名を与えられつつある環境条件の改善には、経済的「余剰」の増大が前提となっているし、ハバカクのいう雇傭の機会の増加も、人口数の上限を画する外枠としては十分に機能していたと思われる。(14)

こうして、一七三〇・四〇年代の農業不況は、一見パラドクシカルではあるが、農業労働者により多くの雇傭の機会を与えつつ食糧＝最低生活費を押し下げることによって、(15)や

(岩波書店原稿用紙)

かて田の年代の人口増加に一役買うことになった、とみられる。

註

(1) G.E.Mingay, 'The Agricultural Depression, 1730-50', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.VIII, 1956 reprinted in E.M.Carus-Wilson, ed., Essays in Economic History, vol. II, 1962, pp.309-26.

(2) T.S.Ashton, Economic Fluctuations in England, 1700-1800, 1959, pp.16ff.

(3) Wm Allen, The Landholders' Companion, 1734(cited in Th.Tooke, A History of Prices and the State of the Circulation from 1793 to 1837, vol.1, 1838), p.41

(4) 前章第三節、註(5)の諸文献参照。

(5) M.W.Flinn, 'Agricultural Productivity and Economic Growth in England, 1700-1760:A Comment', Journ. of Econ. Hist., vol.XXVI, 1966.

(6) 表4-(1)参照。

(7) R.Mitchison, 'The Movements of Scottish Corn Prices in the Seventeenth and Eighteenth Centuries', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XVIII, 1965.

(8) G.E.Mingay, op. cit., p.326; J.D.Chambers, The Vale of Trent 1670-1800,

(岩波書店原稿用紙)

1957, pp.45-46; Deane and W.A.Cole, British Economic Growth 1688-1959, 1962, pp.92-97; J.V.Beckett, 'Regional Variation and Agricultural Depression, 1730-50', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXXV, no.1, 1982, p.50.

(9) Cf. J.D.Gould, 'Agricultural Fluctuations and the English Economy in the Eighteenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XI, no. 1, 1958.

(10) P.Mathias, The Brewing Industry in England 1700-1830, 1959, table 38.

(11) Deane and Cole, op. cit., p.156 異論もある。cf. Mingay and Chambers, The Agricultural Revolution, 1750-1880, 1966, p.15

(12) 表4-(2)参照。

(13) さしずり、角山栄・川北稔編の講座西洋経済史I—工業化の始動日(同文館、一九七九年)、八三-八六頁参照。

(14) P.Borsay, 'The English Urban Renaissance: The Development of Provincial Urban Culture, c.1680-1760', Social History, no.5, 1977.

(15) Chambers, op. cit., pp.37, 45 et passim.



(岩波書店原稿用紙)

三　国民生産の成長

「一八世紀は政治算術（ポリティカル・アリスマティク）の時代である」とは、T・S・アシュトンの言葉である。(1) W・ペティからP・カフーンや J・ラウに至る政治算術書は、同時代人による人口・国民所得分析(2)として、経済史研究の恰好の材料となりうる。ここで扱う時期についていえば、一七世紀末のG・キング、一七六〇年頃のJ・マシー、および一七七〇年頃のA・ヤングのそれが有効である。(3) ただし、これらの政治算術書は、

「特定の時点における国民生産の構造を示す材料としては使えるが、総国民生産の大きさの変化を示す指標とはし難い」(4)という判断もあるので、ここでも構造分析の手段としての み用いることにする。

まず、G・キングによれば、一六八八年のイギリスは人口五五〇万――現在の推計では五三〇万程度に下方修正されているが――で、フランスの三分の一強、オランダの二・五倍、一人当り国民所得は七ポンド一ハシリングで、

（岩波書店原稿用紙）

オランダのハポンド余には及ばないが、フランスの六ポンドを遥かに凌ぐ。(5) ただし、オランダとフランスについては推計の根拠が必ずしも明らかでないが、それでも同時代人キングの目に映った三国の状態を示すものとして、興味あろう。イギリスに関する数字にも批判がないわけでもないが(6)、推計の根拠は明白でいちおう信頼できるものである。P・ディーンが社会会計表の形に整理しなおしたところでは、純国民生産は四八。。万ポンド、資本形成率は国民所得の三一五パーセント、貿易依存度は一。パーセント程度となっている。(7)

結局、キングの描く一六八八年のイギリス経済は、人口の年令別構成の低さを含めて今日の低開発経済に酷似しているが、既存資本のなかで商・工業関係の占める位置の高さなどには特異なものがある。このことは、人口および生産の職業別構成にも表われている。表4-1(3)のIは、マンシーの数値との比較のために家族単位で整理した人口と所得の職業別構

(岩波書店原稿用紙)

或である。「一般労働者」の項目の理解如何で農業部門の比重は大きく変化するし、そもそも農業と製造工業は必ずしも分離していないので、農業部門と商・工業部門の比率の判定は困難であるが、商業部門に圧倒的な拡大があり、工業部門にも若干の比重の増大があることは確実である。西インド諸島との貿易に深いかかわり合いのあったマシーのかわりにヤングの数値を用いると（Ⅱ参照）、逆に農業部門の拡大が現われたりするが、重農主義的なヤングが農業を重視しすぎていることは明らかだから、事実はつぎのようだと考えてよかろう。(一)農業部門は四〇一四五パーセント程度で大きな変化はない。(二)商・工業部門には拡大が認められるが、それもドラスティックな変化ではない。ただし、内容的には一六八八年に三〇パーセントを越える基幹部門となっていた毛織物業が、一七七〇年では二三パーセントに低下し、金属関係がほぼ同様の比重を占めている。(8)

（岩波書店原稿用紙）

このような産業構成比を前提に、国民所得の総額および「一人当り」額の動向を推定するとすればどうなるか。われわれの手許には、農業にかんするファセル推計、(9) 貿易にかんする「貿易総監」統計、(10) 工業にかんするホフマン推計(11)およびその前提となった内国消費税統計などがある。これらを先の産業構成比に従って加重平均すれば、いちおう国民生産（国民所得）の総量の動向を示す指標がえられる。また、これをブランリーによる人口推計で除せば、平均量（一人当り）の指標がえられる。

こうして得られた図4-1(2)には、問題の四〇年代から七〇年代前半にかけて、著しい特徴が表れている。すなわち、一七四五年以前には、生産総量の成長はきわめて遅々としていたが、人口もまたほとんど変化しなかったので、平均の実質生産はゆっくりだが着実に、一〇年あたり二・五パーセント程度の割合で上昇していった。ところが、一七四五年以後になると、生産（所得といっても同じ）の総

（岩波書店原稿用紙）

量は著しく増加するものの、同時に始まる人口増加がそれを呑み込んでしまった感がある。「一七八五年に終る四〇年間以上にわたって、平均量つまり一人当りの成長率はせいぜいそれ以前の時期と同程度のものでしかありえなかった」のである。[12] 言いかえればここには、一六世紀後半の成長型によく似たパタンが現われているのだ。一七四〇年代は「持続的成長」の起点ではなく、人口増加が経済成長を呑み込む、前工業化型成長パタンの新たな出発点なのである。

もちろん、ここで利用した諸推計はいずれも史料的に重大な欠陥や留保を含んでおり、「史料的にはほとんど何も分かっていないに等しい」[13]という強い疑向も寄せられている。ただ、これまでのところ、この推論を覆すべき材料が存在しないことも事実なのである。

## 註

(岩波書店原稿用紙)

(1) T.S.Ashton, An Economic History of England: The Eighteenth Century, 1955, p.1.

(2) ペティについては、前章末五節、註(13)。カーンとラウについては、P.Colquhoun, Treatise on the Wealth, Power and Resources of the British Empire, 1812; J.Lowe, The Present State of England in Regard to Agriculture, Trade, and Finance with a Comparison of the Prospects of England and France, 1823.

(3) キングについては、前章末五節、註(14)。マシーとヤングについては、たとえば J.Massie, Calculations of Taxes for a Family of Each Rank, Degree or Class for One Year, 1756 etc.; A.Young, Political Arithmetic, 1774, etc.

国民所得の時系列的変化を推計するために、これらの「政治算術書」を利用した例として、P.Deane, 'The Implications of Early National Income Estimates', Econ. Development & Cultural Change, vol.4, 1955, pp.3-38 がある。

(4) Deane and Cole, op. cit., p.82. ディーンは、この理由で前註にあげた論文の結論を撤回した。

(5) G.King, op. cit., pp.49 and 51.

(6) 前章末三節、註(12)。

(7) Deane & Cole, op. cit., p.2.

(8) ibid., p.158.

(9) G.E.Fussell, 'Population and Wheat Production in the Eighteenth Century', History Teachers' Miscellany, vol. VII, 1929. このデータの最大の問題点は穀物の人口一人当りの消費の弾力性を無視していることである。

(10) 簡単には E.B.Scumpeter, ed., English Overseas Trade Statistics 1696-1808, 1960. この史料の問題点には前章でも触れたが、'Introduction' by T.S.Ashton, ibid.; G.N.Clark, Guide to English Commercial Statistics 1696-1782, 1938, pp.33ff. をも参照。

(11) W.G.Hoffmann, British Industry 1700-1950, 1955(Eng. translation).

しかし、この推計は一八世紀初めの一〇年間についてはコトン・ヤーン、コトン、砂糖、モルト、造船、パテント認可数のみを基礎としており、毛織物業の脱落という一事をもってしても、相当危険なものである。ほかに単一産業の成長を計量的に扱ったモノグラフが得られるのは、毛織物、鉄工業、

(岩波書店原稿用紙)

海運業、製紙業、石炭業、醸造業などがあり、国内交易についても次の研究がある。

R.G.Wilson, 'Transport Dues as Indices of Economic Growth 1775-1820', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XIX, no.1, 1966.

(2)Deane and Cole, op. cit., p.80.

(3)review by J.F.Wright in Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XVIII, no.2, 1965, pp.400-01.

## 四　産業革命の一前提としての需要

しかし、類似のパターンが出現したとはいえ、一六世紀の経済発展は結局一六二〇年代頃からの危機に行きついたのに対し、一八世紀のそれが産業革命を生み落したのはなぜか。もちろん単純に、絶対王政と市民革命後のブルジョワ体制の違いという公式的「体制論」に寄りかかることは容易だが、それではたとえば市民革命が経済成長にとってどんな意味をもったかを探りたいというこの研究の意図には合わない。

したがって、解答をあくまで計量史的な次元に求めるとすれば、おそらく次のような点が浮んでこよう。第一に、二つの時期の出発点における一人当り所得に大きな差があったらしいことがあげられる。直接の比較は、唯一の手がかりになりうると思われるトマス・ウィルソンの推計が不完全なものであるため[1]に難しいが、一七世紀後半以降に一人当り所得の着実な成長があったことは確実である。

（岩波書店原稿用紙）

ヤニには、一八世紀にはロンドンや南イングランドの実質賃金の低下が、ランカシアなどの新興工業地帯の賃金上昇で相殺される一面があった(2)かも、一六世紀にはそのようなことは考えられない。ヤニに、一六世紀には平均国民所得の停滞というよりは、明白な低下があったと思われるのに対し、一八世紀には、全期間を通してみれば、一七世紀後半と同程度の平均量指標の上昇を含んでいたこと、上述のとおりである。最後に、一八世紀には一六世紀とは異って、外国貿易が順調にのびていたことがあげられる。外需の伸びが順調であった結果、食糧や原・材料の輸入が可能であった。このことは、一六世紀とのあいだに決定的な差異をもたらしている。

結局要するに、一八世紀中葉の成長型は一見一六世紀後半のそれに類似はしているが、国内でも国外でも消費需要の順調な拡大を含んでいた点で、根本的に違っていたのである。

産業革命、なかんずくその端緒期には「需要

図4-(3) 綿布等捺染量 ($10^6$ヤード)

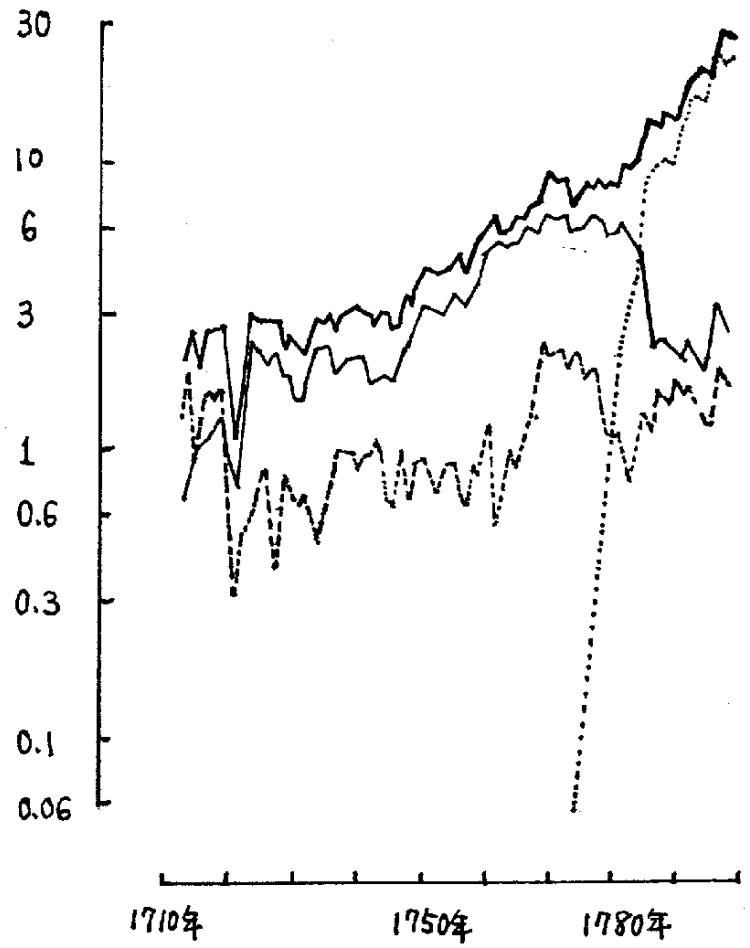


a: トータル
b: リネン，コトン=リネンなど。
c: 外国産 キャラコ
d: 国内産 キャラコ

Deane and Cole, op. cit., p.54.

が多少とも生産に先行した」こと*したがって需要の成長こそが産業革命の技術革新の重要な一因であったと主張したのはE・W・ギルボイである。(3) 開発理論でも同様の立場に立つ見解が多いが(4)、そのような一般論に走るまえに、綿工業を例にとって考えてみよう。軽工業である綿工業は、他の部門への波及効果は小さいといわれるが(5)、なおそれが工業化初期の主導産業であったことに変りはない。図4-(3)は、ディーンとコールの作成した、捺染業の生産統計である。ここから彼らは、八〇年代の綿業の急成長が旧来の類似産業の犠牲の上にたっており、関連産業全体をみると、一七四五年こそが転換点になっている、と主張している。この主張が結局、ハバカクとディーンによる四〇年代「離陸」説につながること、多言を要すまい。

なるほど図では、四〇年代中葉以降、トータルの線は対数グラフ上でほぼ直線をなしており、成長率がほとんど不変であったことを

(岩波書店原稿用紙)

示している。しかし、同じ図は彼らの主張にもかかわらず、決定的な技術の変革が七〇年代末に生じたことを示してもいる。とすれば、この図は次のように読みかえることもできる。すなわち、四五年から七〇年代に至る類似商品および輸入品によって拡大されてきた需要が前提になってはじめて、綿工業のクリティカルな技術変化が可能になったのだ、と。同様の事実は、D・C・コールマンの描いた製紙業にかんするグラフからも読みとりうる。(6)

この時期には、一方では好調な輸出と他方特有の経済成長の型に起因する順調な内需の拡大がみられた。輸出は第二部の主題となるし、内需の問題も第三部で詳論するが、さしあたり後者にかんして若干のコメントを加えておきたい。内需を変化させる要因としてギルボイは、嗜好の変化、新商品の導入、社会構成の変化などをあげている。新しい生活様式はロンドンをはじめとする都市の上流階級に端を発し、やがて地方の上流階級に、つい

(岩波書店原稿用紙)

で周知の「イギリス人のスノビスム」によってより下層の階層に浸透してゆく。(8) しかし、欲望がかきたてられただけでは需要は現実に発生しないこと、論をまたない。購買力という点からいえば、おそらく需要の拡大にはつぎの三要素が考えられる。すなわち、(1)平均所得の上昇、(2)所得水準の低下を惹き起こさない人口増加、(3)消費性向の高い層に有利な所得分配の変化がそれである。一八世紀のイギリスでは(2)の要因が作用したことは明らかである。(3)については判断が難しい。世紀後半の物価動向が地主、農業企業家に有利に展開したことは事実だが、ハミルトンのいう「利潤インフレ」状況――一般物価水準に対する賃金の遅れ――は、一八〇年以前にはほとんど認められない。しかも、地主・上流階級が労働者層より低い消費性向をもつという一般論には疑問があるから、(3)の項目は全体として中立、またはより正しそうな想定としてプラスであったといえよう。(9)

(岩波書店原稿用紙)

そのほか重商主義者の賃金理論が、低賃金の方が必要に迫られた労働者の労働意欲を高めるとする「低賃金論」から、逆の「高賃金論」に移行したことは、消費が正当な労働の動機として認められたことをも意味しようし、人口の都市への集中が進行したことも、それだけ市場経済の範囲を拡げたといえよう。

要するに一八世紀中頃のイギリス経済は、一人当り所得を漸増させながら高い人口成長率を維持した結果、国内需要を順調に成長させたのである。そのうえ、工業製品の三分の一ないし五分の一は輸出にむけられたといわれ(10)、輸出依存度はいっそう上昇の傾向にもあり、(11)全体としての需要の成長は顕著であったというべきであろう。

註

(1) Sir Thomas Wilson, The State of England, 1600, 1601 (The Camden Miscellany, vol. XVI, 1936), pp. 16ff. ペティ＝キングと

(岩波書店原稿用紙)

比較すると、ウィルソンの数値はいかにも高すぎる。

(2) 上掲図3-1(7)参照。

(3) E.W.Gliboy, 'Demand as a Factor in the Industrial Revolution', in Facts and Factors in Economic History, 1932, pp.638-39.

(4) R・ヌルクセ（土屋六郎訳）『後進諸国の資本形成』（巌松堂出版、一九六六年）、第一章。

(5) E.A.Wrigley, 'The Supply of Raw Materials in the Industrial Revolution', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XV, no.1, 1962, pp.13-14.

(6) Deane and Cole, op. cit., pp.54-55.

(7) D.C.Coleman, The British Papaer Industry 1495-1860, 1958, Fig.2 also cf. Economica, Feb. 1956, pp.8 & 11.

(8) 第四部第一章参照。

(9) J.D.Gould, op. cit., p.316 また、H・J・ハバカク（拙訳）『十八世紀イギリスにおける農業問題』（未来社、一九六七年）、二八頁。

(10) R.G.Wilson, op. cit., p.110.

(11) W.Schlote, British Overseas Trade from 1700 to the 1930s, 1938, p.51; P.Bairoch, Révolution industrielle et sous-développement, 1963, pp.228 et passim.

（岩波書店原稿用紙）

## 五　工業化の起点

おわりに、本章のみならず、第一章以下に論じた一六世紀から一七七〇年代までの成長パタンを再整理し、工業化の起点を明らかにしておきたい。

ふつう経済の大発展期とされるエリザベス＝ジェイムズ一世の時代のイギリス経済は、じつはそれほどめざましい発展を遂げたわけではない。国民経済の全体の規模は確かに著しく成長した。ジェントリの邸宅はますます豪華になり、その数を増していった。しかし他方では、労働者の実質賃金は傾向的に低下し、毛織物輸出は慢性的不況の拡態にあり、ときとして激烈な危機の発作を経験した。この時代に全欧的にうした動向の背景には、この時代に全欧的にみられた人口の激増という現象があったと思われる。結局、この時期のイギリス経済は、人口一人当りの経済規模でいうと、むしろ下降傾向にあったと判断されよう。人口増加の圧力に農業――食糧と原・材料、燃料――生

（岩波書店原稿用紙）

産が歩調を合わせえず、しかも相対的余剰人口を吸収すべき工業部門が長期不振を経験していたからである。農業における生産性の低さと工業製品市場の狭隘さが、決定的なボトル・ネックとなっていたのである。

一六二〇年代からピューリタン革命までの時期は、「ヨーロッパの全般的危機」がイギリスにも顕現した時代とされているが、この危機こそ、じつは以上に要約した一六世紀型成長が破産、転型してゆく時期であった。

したがって、一六六〇年から一七三〇年代までのイギリス経済は、逆に全体の規模の成長率の鈍化と、ゆっくりではあるが着実に成長してゆく一人当りの指標によって特徴づけられることになった。農業の改良と新しい植民地市場――原・材料などの供給源ともなった――の展開が、一六世紀型成長の二つの隘路を打破したこと、人口の停滞といういまのところ理由づけの難しい現象とが、この転型の主因であった。

（岩波書店原稿用紙）

本章が扱った一八世紀の四〇―七〇年代には、ふたたび「人口増加が経済成長を呑み込む」タイプの成長が認められる。このようなパタンの出現したひとつの契機は、三〇・四〇年代の豊作による穀物価格の低下にあった。しかし、この時期の成長は、その出発点の高さ、および一人当り指標の完全な停滞や積極的な低下を惹き起こしはしなかった点で、一六世紀のそれとはよほど異った相貌を呈しており、そのために総需要の顕著な拡大を伴ってもいたのである。出発点の高さは、前の時期に一人当り指標が着実な成長を遂げたことの結果である。一八世紀フランスの経済成長がイギリスのそれとほとんど変らなかったのに、前者が工業化に成功しなかった理由も、一七世紀のフランスが経済成長どころか、長期低落の傾向にあり、一八世紀の成長の出発点がイギリスより遥かに低かったことに求められる。

一六六〇年から一七三〇年代までの、一人

当り指標の成長を支えた重要な要因のひとつは「商業革命」であったが、いま四〇年代から七〇年代までの時期に、同じ指標が低下するのを妨げた主要な要因のひとつも、ほかならぬ「商業革命」であった。全体量にも一人当り量にも、革命的といえるほどの変化が起こるのは八〇年前後であるし、従来の分析との――とくに技術変化との――親和性からいっても、工業化の起点は八〇年前後に置かれるべきであろう。しかし、その前提条件として一世紀余にわたる「商業革命」の過程があったのである。

P6

## 第二部 「商業革命」の展開

# 第一章「商業革命」と重商主義帝国の構造

# 一　はじめに

一六世紀のイギリス経済には、一八世紀中ごろのそれと多くの点で類似した成長・発展のパタンがみられた。しかし、それにもかかわらず、後者がいわゆる産業革命を生み落したのに対し、前者は結局、一六二〇年代以降の経済危機とピューリタン革命にのめり込んでいったのはなぜか。また成長の速度やサイクルをほとんど同じくしていたと思われる一八世紀の英・仏両国[1]が、世紀末に至って一方が経済革命にゆきついたのに対し、他方がむしろ政治革命を結果したのはなぜか。

工業化前二世紀余の経済変動を概観したやや二部の課題となる。さしあたりこの章では、一部からは、これらの問に対する解答のひとつとして、王政復古以後に展開された「商業革命」の過程が浮かび上ってきたはずである。したがって、「商業革命」の具体相の検討が「商業革命」の実態とその背景をなした重商主義植民地帝国の構造を分析し、さらにその

（岩波書店原稿用紙）

ような帝国の形成、開発を可能にした資金源についての考察を行なう。

註

(1) F. Crouzet, 'Croissances comparées de l'Angleterre et de la France', Annales, E.S.C., t.21-(2), 1966, pp. 270-71.

(岩波書店原稿用紙)

## 二　「商業革命」とは何か

「一七六〇年以後の一世紀間におけるめざましい経済上の諸変革が、ほとんど産業革命との関連で生じたように、一六六〇年以後の一世紀余に起こった経済変化は、貿易と結びついていた。……それゆえ、王政復古からアメリカ独立戦争に至るまでの期間に、『商業革命』の名を冠するとしても不学とはいえまい。」(1)　イギリス海事・貿易史の泰斗R・デイヴィスはこのように主張して、その「商業革命」論を展開した。一四九二年のコロンブスによる新世界の発見とヴァスコ・ダ・ガマによる新航路の発見によってもたらされた、イベリア半島の二国による対外進出を「ヨーロッパの商業革命」(2)とよぶとすれば、デイヴィスのそれはさしずめ「イギリス商業革命」とでもいうべきであろう。

王政復古後、急速に展開する「イギリス商業革命」の内容は、三点に要約される。すなわち、貿易量の飛躍的増大、貿易相手地域の

（岩波書店原稿用紙）

# 表5-(1) 商業革命の展開

(単位：1,000ポンド)

| 年 | 1640 L | 1663/69L | 1699/1701L | 1699/1701E | 1752/54E | 1772/74E |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a′ 毛織物 | (1,107) | 1,512 | 2,013 | 3,045 | 3,930 | 4,186 |
| a″ 非毛織物 | (27) | 222 | 420 | 538 | 2,420 | 4,301 |
| a 製 品 | (1,134) | 1,734 | 2,433 | 3,853 | 6,350 | 8,487 |
| b′ 穀物 | (17) | 1 | 59 | 147 | 899 | 37 |
| b″ 非穀物 | | 61 | 79 | 341 | 519 | 535 |
| b 食料品 | (17) | 62 | 138 | 488 | 1,418 | 572 |
| c 原 料 | (35) | 243 | 202 | 362 | 649 | 794 |
| A国産品輸出計 | (1,186) | 2,039 | 2,773 | 4,433 | 8,417 | 9,853 |
| B再輸出計 | (76) | — | 1,677 | 1,986 | 3,492 | 5,818 |
| 総輸出額 (A+B) | (1,262) 1,346 | — | 4,450 | 6,419 | 11,909 | 15,671 |
| 総輸入額 | 1,941 | 3,495 | 4,667 | 5,849 | 8,203 | 12,735 |

(注) [A=a+b+c], ( ) 内はイギリス人のみによる取引。L：ロンドン港のみ，E：イングランドとウェールズ
(資料) R. Davis, "English Foreign Trade, 1660-1700" *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser. vol. VI, 1954; id., "English Foreign Trade, 1700—1774", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser. vol. XV, 1962. その他，本文参照。

激変――ヨーロッパ外世界の比重の急上昇――、および商品構成の根本的変化がそれである。

表5―(1)は、一六四〇年については ロンドン港の関税簿（ポート・ブック）、それ以後は、デイヴィスの整理した「貿易表」（ブック・オブ・テイブルズ）(3)と一七世紀末以降の貿易統計を根本史料としている。ちなみに、以下の議論では、最後にふれたデータはE・B・C・ウイトワースの上梓したもの(4)と、同時代のシュムペーターの整理したもの(5)などを適宜利用する。いずれにしろ、これらのデータはいずれも「公定評価額」（オフィシアル・ヴァリュー）に依なしており、市場価格とのずれなど若干の問題が残っている。また密輸は、当然のことながらこの表では無視されている。これらの史料、とくに貿易総監統計の成立過程と問題点については、G・N・クラークとT・S・アシュトンの詳しい解説がある。(6)

表5―(1)の一六四〇年の輸出は、関税簿（ポート・ブック）に基づくF・J・フィッシャーの統計から、標準旧毛織物一クロスを七・五ポンドと仮定し

（岩波書店原稿用紙）

て筆者が算定した数値であり、(11) 輸入はA・M・ミラードのものである。

一七世紀にかんする統計はロンドン港のみのものであるが、表の一七・八世紀の交における数値が示すように、ロンドン港のシェアは圧倒的に大きかった——輸入の八〇パーセント、純輸出の六九、再輸出の八六パーセント——ので、それでほぼ全国の趨勢がわかる。一六四〇年から一七〇年頃までに、ロンドン港の総輸出額はほぼ二倍になっており、一八世紀にはいってからの七〇年余でも、イングランドとウェールズの全港湾のそれは、さらに二・五倍くらいになっている。輸入の方も、この二つの時期にそれぞれ倍増している。しかし、より詳細にみると、上掲図3-1(8)にみるように、一八世紀初頭から一七四八年頃まで——スペイン継承戦争とオーストリア継承戦争の期間——は貿易総量の成長率は低く、「商業革命」はこの時期を挟んで前後二つのピークをもっていた。このことは、後述する取引商品の微妙な変化

## 表5-(2) 貿易の地域構造 (%)

| 年代 | (1) 北西ヨーロッパ | (2) 北ヨーロッパ | (3) 南ヨーロッパ | (4) アイルランドなど | (5) 新世界地方 | (6) 東インド地方 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a 輸入 | | | | | | |
| ※1601－1602年(L) | 67 | 14 | 18 | — | 1 | 0 |
| ※1620－1621年(L) | 56 | 6 | 30 | 0 | 1 | 5 |
| 1663－1669年(L) | 37 | 8 | 31 | 1 | 12 | 12 |
| 1699－1701年(L) | 26 | 9 | 30 | 1 | 18 | 16 |
| 〃 (E) | 24 | 10 | 27 | 6 | 19 | 13 |
| 1752－1754年(E) | 14 | 10 | 20 | 8 | 32 | 13 |
| 1771－1775年(E) | 10 | 13 | 15 | 11 | 37 | 14 |
| b 総輸出(国産品輸出＋再輸出) | | | | | | |
| 1699－1701年(E) | 47 | 5 | 27 | 6 | 13 | 2 |
| 1752－1754年(E) | 34 | 3 | 27 | 11 | 20 | 6 |
| c 純輸出(国産品輸出) | | | | | | |
| 1663－1669年(L) | 37 | 4 | 48 | 2 | 8 | 2 |
| 1699－1701年(L) | 28 | 5 | 46 | 2 | 15 | 4 |
| 〃 (E) | 42 | 6 | 34 | 14 | 12 | 2 |
| 1752－1754年(E) | 26 | 3 | 34 | 9 | 20 | 8 |
| 1772－1774年(E) | 15 | 3 | 22 | 10 | 42 | 7 |
| d 製品輸出 | | | | | | |
| 1663－1669年(L) | 31 | 5 | 53 | 1 | 9 | 1 |
| 1699－1701年(L) | 26 | 5 | 48 | 1 | 16 | 5 |
| 〃 (E) | 40 | 6 | 36 | 2 | 13 | 3 |
| 1752－1754年(E) | 22 | 3 | 37 | 3 | 25 | 10 |
| 1772－1774年(E) | 13 | 2 | 24 | 6 | 47 | 8 |

(3) はレヴァント地方，バーバリ地方を含む (4) はスコットランド，チャネル・アイランズを含む．(5) は北米，西インド諸島などのほか西アフリカを含む。

[出典] ※は A.M. Millard からとった概数，他は，R. Davis の上掲二論文及び E.B. Schumpeter による。

にも表われている。

地域構造の変化は、表5-(2)に十分表われている。「商業革命」がそのピークを迎え、産業革命に転化してゆく一七七〇年代になると、輸入や製品の輸出では、新世界とアジアが南欧とアイルランドなどを含む全ヨーロッパを凌駕してしまう。逆に西欧との貿易は、コルベールのフランスをはじめとする各国の保護関税政策によって、著しくその比重が低下してゆく。もっともそのなかでは、イギリスの経済と国防に不可欠な基幹資材たる木材、ピッチ、タール、帆布、鉄などを供給した北欧からの輸入、一種の植民地貿易であったアイルランド貿易が、その比重を維持したり、むしろ上昇させたりしていったことは注目に値しよう。また、一七世紀はもとより、一八世紀中葉までの南欧の占める位置の高さにも、瞠目すべきものがあろう。

商品構成の変化は、三点に要約できる。すなわち、再輸出の急成長と毛織物以外の工業

(岩波書店原稿用紙)

表5-(3) 再輸出額/輸入額(%) England & Wales

| | 1699-1701年 | 1772-74年 |
|---|---|---|
| 綿織物 | 93% | 101% |
| 絹織物 | 38 | 75 |
| 煙草 | 169 | 174 |
| 砂糖 | 46 | 18 |
| コーヒー | 1 | 200 |
| 米 | 80 | 107 |
| 薬種 | 90 | 65 |
| 茶 | 25 | 35 |

[出典] R. Davis, in Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XV, より算出。100%をこえるのは, (1) 輸入と再輸出の時間的ズレ, (2) 輸入と再輸出の単価差および(3) 密輸等による。再輸出にかかわる不正の興味深い史料としては, 次のものをみよ。

The Report from the Commitee of the House of Commons, Appointed to enquire into the Fruds and Abuses in the Customs..... 1733(House of Commons Sessional Papers of the Eighteenth Century, vol.12, pp.323-425)

製品――「雑工業製品」――輸出の増加、およ
び穀物輸出の成長と衰退がそれである。一
六四〇年にはほとんど無視しえた植民地物産
の再輸出――当時の中継貿易は主としてヨー
ロッパ内に限定されていた――が、一七〇〇
年頃にはすでに総輸出の三分の一を占め、さ
らにそこから一七七〇年代初めまでに、約三
倍に跳ね上る。新世界からの煙草と砂糖、コ
ーヒー、アジア産の綿および絹織物などがこ
の主役であったことはいうまでもない。ただ
し、砂糖は次第に国際競争力を失う一方で、
紅茶の普及と併行して国内消費量が激増する
ため、ほとんど専ら国内むけ商品となる。ち
なみに、かつて珍重された胡椒は、一七世紀
のヨーロッパでは需要が低下し、英・蘭両国
の東インド会社とも、胡椒から綿・絹織物へ、
さらに茶とコーヒーへ輸入そのものの重心を
移してゆく。(8)

輸入された商品の何パーセントが再輸出さ
れたかという比率は、輸入と再輸出のあいだ

(岩波書店原稿用紙)

の時間的なずれや商品単価の評価の違いのために算定が困難だが、いちおうの指標として表5-1(3)を作成した。単純に当該年の再輸出額を輸入額で除したものだが、この表からでも、砂糖と茶が決定的に国内消費用であったことがわかる。この二商品については、若干認められる再輸出というのも、ほぼすべてアイルランド、スコットランド、新世界などのそこにおける「生活革命」と結びついていた「イギリス生活文化圏」にむけられており、

ことを推測させる。

雑工業製品の輸出と穀物輸出の成長もこの時代の特徴である。穀物輸出は一七五〇年前後までの農業改良を反映して、成長率からいえば雑工業製品のそれを凌駕してさえいた。その市場はフランス、ドイツ、オランダ、スペインなどにもひらけたが、頭抜けた市場としてポルトガルがあった。(9) ポルトガルむけ穀物輸出の歴史的意味は、のちの第四章で扱う。しかし、人口増加が再開されると、当然この

表5－(4)　雑工業製品市場　（単位：1,000ポンド）

| | 仕向先 | 1699～1701 | 1752～54 | 1772～74 |
|---|---|---|---|---|
| 雑工業製品 | ヨーロッパ | 516 | 815 | 1,267 |
| | 新世界・アジア* | 312 | 1,605 | 3,034 |
| 毛織物 | ヨーロッパ | 2,771 | 3,326 | 2,849 |
| | 新世界・アジア* | 274 | 604 | 1,337 |

(*)　アフリカを含む.
(資料)　Davis, *op. cit.* (1962).

表5－(5)　綿織物輸出市場　（単位：£1,000）

| 年 | アイルランド | ヨーロッパ | 新世界 | アフリカ |
|---|---|---|---|---|
| 1699 | 0.1 | 0.4 | 5.7 | 6.6 |
| 1739 | 2.5 | 0.6 | 6.8 | 4.4 |
| 1759 | 12.7 | 0.4 | 57.1 | 39.1 |
| 1769 | 38.2 | 8.0 | 66.7 | 98.7 |
| 1779 | 19.1 | 217.6 | 58.0 | 8.0 |

(資料)　A. P. Wadsworth & J. de L. Mann, *The Cotton Trade and Industrial Lancashire 1600-1780*, Manchester, 1931, p. 146.

輸出は収縮し、「商業革命」の末期にはイギリスは穀物輸入国となってしまうこと、周知のとおりである。公式統計による限り、国内産品の輸出に占める穀物の比率は、一七五〇年の一九・二パーセントを頂点として、下降カーヴを描く。(10)

雑工業製品の輸出も一六四〇年にはほとんど無視しえたが、一七七〇年代になると毛織物輸出を上回り、総輸出の四分の一以上、国内産物の輸出の半額近くを占めている。その成長はすでに一七世紀後半から認められるが、一八世紀にはいるといっそう顕著になる。雑工業製品の輸出を支えた市場は、表5-(4)が示すように、非ヨーロッパ世界にあった。この点で、毛織物との対照は鮮明である。毛織物市場としては依然としてヨーロッパが七割ほどの比重を占めていた一七七〇年代に、雑工業製品では逆に、植民地市場が七割強を占めたのである。

このような対比は、雑工業製品の来るべきチャンピオン、綿織物の市場を

(岩波書店原稿用紙)

みるといっそう明確になる（第5－(5)表）。産業革命の起源は、ともすると暗黙のうちに前提されるように毛織物業の展開にのみあるのではない。単一産業に全面的に依存する経済がいかに脆弱であるかは、一六世紀のイギリス自体が証明した。それゆえ、毛織物以外の諸産業、ここにいう「雑工業」の広汎な成立こそが重要なのである。その場合、一八世紀にこのような産業の複数化過程を支えた国外の市場は、まさしく植民地のそれだったのである。

以上、輸出商品構成の変化を整理すると、一七世紀後半には雑工業製品輸出もふえたが、再輸出の激増が際立っており、ついで穀物の輸出増がみられる。一八世紀中期になると、再輸出はなお激しく増加しているものの、雑工業製品の輸出はいっそう力強い成長を遂げる。こうして、いわば穀物の輸出成長期を挟んで、「二つの商業革命」が成立していると もいえるのである。もっとも、いずれの時期

（岩波書店原稿用紙）

をとっても、雑工業製品と再輸出はともに順調に成長していることは間違いない。いやそれどころか、両者の成長は不可分に結びついており、植民地物産の輸入とその再輸出かつ植民地むけ雑工業製品の輸出もあればこそ、すでに第一部第三章で指摘したとおりである。

事情がこのようであってみれば、この時代の再輸出や輸入の激増には、それがもたらした「生活革命」の社会史・生活史上の変化を別にして、純経済的にいっても重大な意味があったことになる。それゆえ、輸入商品構成にも一瞥を与えておく必要があろう。表5-1(6)は、一六三九一四〇年のデータがロンドン港のみにかかわるものであるという欠陥もあり、また、この種のデータは商品の分類が容易でないという問題も含まれているが、大まかな変化は十分に示している。何よりも、砂糖の圧倒的な成長加目を惹こう。「商業革命」の核をなす商品をひとつあげるとすれば、

(岩波書店原稿用紙)

表5-(6) 主要輸入品構成(£000)

| | 1639-40年(£) | 1699-1701年(£) | 1772-1774年(£) |
|---|---|---|---|
| ワイン | 255 ① | 536 | 411 |
| リネン | 223 ③ | 903 | 1,246 |
| 綿織物 | 47 ⑫ | 367 | 697 |
| 絹織物 | 65 ⑨ | 208 | 82 |
| 砂糖 | 93 ⑦ | 630 | 2,364 |
| 煙草 | 231 ② | 249 | 519 |
| 胡椒 | 35 ⑮ | 103 | 33 |
| 薬種 | 19 ⑳ | 53 | 203 |
| 茶 | 0 | 8 | 848 |
| コーヒー | 0 | 27 | 436 |
| 米 | 0 | 5 | 340 |
| 生糸 | 178 ④ | 346 | 751 |
| 麻糸 | 16 ㉒ | 194 | 481 |
| 原棉 | 13 ㉓ | 44 | 137<br>(撚糸 424) |
| 染料 | 126 ⑤ | 226 | 506 |
| 木材 | 29 ⑰ | 138 | 319 |
| 鉄 | 12 ㉔ | 182 | 481 |

[出典] A.M. Millard および R. Davis。○内の数値は1639-40年の輸入額の多いものから商品を並べた場合の順位。なお、スコットランドの数値を含んでいないので、煙草などでは影響が大きい。

後掲図7-(1)参照。

それは砂糖のほかには考えられないのである。

「イギリスの快楽、栄光、栄華は、他のいかなる商品にもまして、砂糖によってもたらされた。この点では、毛織物さえ及ぶものではない」(11)と喝破したのは、一七世紀の史家サー・ドルビイ・トマスである。

砂糖のみならず一般に新世界植民地やアジアの物産が、このように急速に流入したのはなぜか。これらの商品はたいていは上流階級のステイタス・シンボルとして用いられながら、やがてその需要が社会のより下層部にまで拡大する。このことが刺激となって、さらに生産が拡大され、供給が増大する。少なくとも砂糖や煙草にかんする限り、この

ら、供給の増加に伴って価格が急落したため、

のようなメカニズムが強力に作用したことは簡単に証明できる。しかし、このようなメカニズムは、砂糖の場合、一七三〇年代には価格の低下が止まって、もはや作用しなくなる。砂糖の消費量はそれでも、いったん始まった「生活革命」が止まら

（岩波書店原稿用紙）

図 5 -(1) 交易条件指数 (高いほどイギリスに不利)

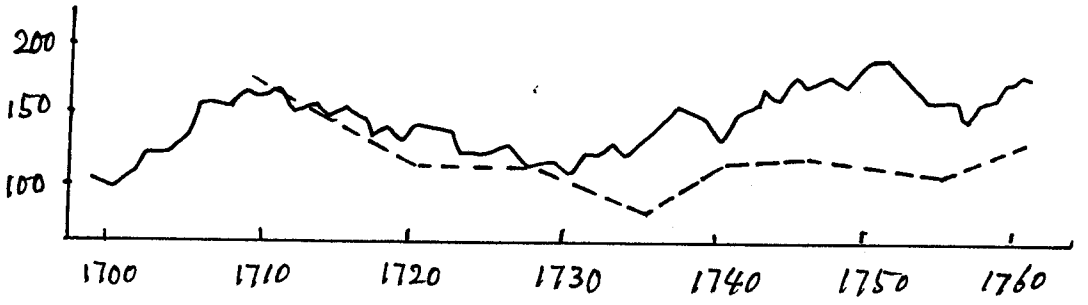


—— 「公式輸出・入額」(official Valueによる評価)の対比。輸出/輸入(1700年:100)
--- 主要輸出・入品の価格比較(加重平均値の対比)

[出典] Deane & Cole, British Economic Growth, 1688-1959, App.

なかったただけに、ますます増えていった。その結果は、イギリスにとっての交易条件の悪化であった。一八世紀の交易条件の算出には、史料上致命的な困難がつきまとうが、ともかくそれから、一七三〇・四〇年代にイギリスに有利でなくなっていったことだけは間違いない。(12) 一七五〇年のイギリスは、一七〇〇年と同じ分量の輸入品を得るために、一・九倍の輸出をしなければならなかったかも知れないのである。雑工業製品輸出の激増は、こうしてなかば不可欠でもあったのだ。

註

(1) R. Davis, A Commercial Revolution, 1967, p.3.

(2) 「ヨーロッパ商業革命」にかんする概観は、拙稿「ヨーロッパの商業的進出」岩波講座・世界歴史、近代3巻、一九七〇年所収）で試みた。

(3) B.M. Add. MSS., 36785.

（岩波書店原稿用紙）

(4) 上掲、第一部第三章五節註(2)参照。

(5) C.Whitworth, ed., State of the Trade of Great Britain in its Imports and Exports....., 1774.

(6) 上掲、第一部第四章三節註(10)参照。

(7) 上掲、第一部第二章三節註(5)参照。

(8) 上掲拙稿「ヨーロッパの商業的進出」、表3・4・7。 cf.K.Glamann, Dutch Asiatic Trade 1620-1740, 1958, pp.13-14.

(9) A.H.John, 'English Agricultural Improvement and Grain Exports, 1660-1765', in D.C.Coleman and A.H.John, eds., Trade, Government and Economy in Pre-Industrial England, 1976, p.54. 一七六一一六三年、ポルトガルむけは三一・六五%、二位のオランダは一七・六四%。

(10) ibid., p.64.

(11) Sir Dalby Thomas, An Historical Account of the Rise and Growth of the West India Colonies....., 1690, cited in E.E.Williams, From Columbus to Castro, 1970, p.144 (拙訳『コロンブスからカストロまで』、岩波書店、一九七八年、一八四頁)。

(12) 図5-(1)参照。



(岩波書店原稿用紙)

## 三　重商主義帝国の構造

### 「商業革命」の背景

帝国の成立があることはいうまでもない。一六世紀のR・ハクルートらによる探検・植民活動キャンペーンに端を発したイギリスの対外進出は、なお一七世紀前半まではその予備的段階にとどまったといえる。それが本格化するのは、クロムウェル政権下におけるアイルランド征服、ジャマイカ占領、東インド会社の改組などの諸施策を通じてであった。(1) しかし、ここでそれらの政策をいちいち検討する余裕はないので、七年戦争の終了とともに完成した帝国がどのようなものかを、商品の流れの面から分析しておきたい。そうすることで、この帝国の重心――そのひとつは当然本国にあったわけだが――がどこにあったかが分かるはずだからである。

とはいえ、一六世紀から一八世紀に至るイギリスの貿易構造は、主としてF・J・フィッシャーとR・デイヴィスの諸研究によって

十分解明され尽くしたようにもみえる。しかし、彼らイギリス人の研究には、本国とそれ以外の地域との直接貿易だけしか扱わないという、帝国史的観点からみると致命的な欠陥がある。本国中心的なこの視角をとる限り、たとえば奴隷貿易はリヴァプールやロンドンから西アフリカにむけられたインド産綿布、火器、ガラスなどの取るに足りない輸出に還元されてしまい、その意味を見失う。初期のニューイングランドにカリブ海の砂糖植民地が果した役割も、後者に対してアイルランド、北米、インド、そしてどこよりもアフリカが有した意味も、同様にして見失われがちである。植民地間の相互依存関係を抜きにしては、帝国の構造は理解しえないのである。

図5－(2)は、アメリカ独立戦争直前の帝国(2)の貿易構造を図示したものである。もとより史料上制約が多いので、あくまで仮説の域を出ない。史料の不均質性が最大の欠陥であり、積出港価格（f.o.b.）と輸入港価格（c.i.f.）の調整

（岩波書店原稿用紙）

## 図5－(2) 1770年代前半のイギリス植民地帝国の貿易構造（奴隷を含む財貨の流れ）

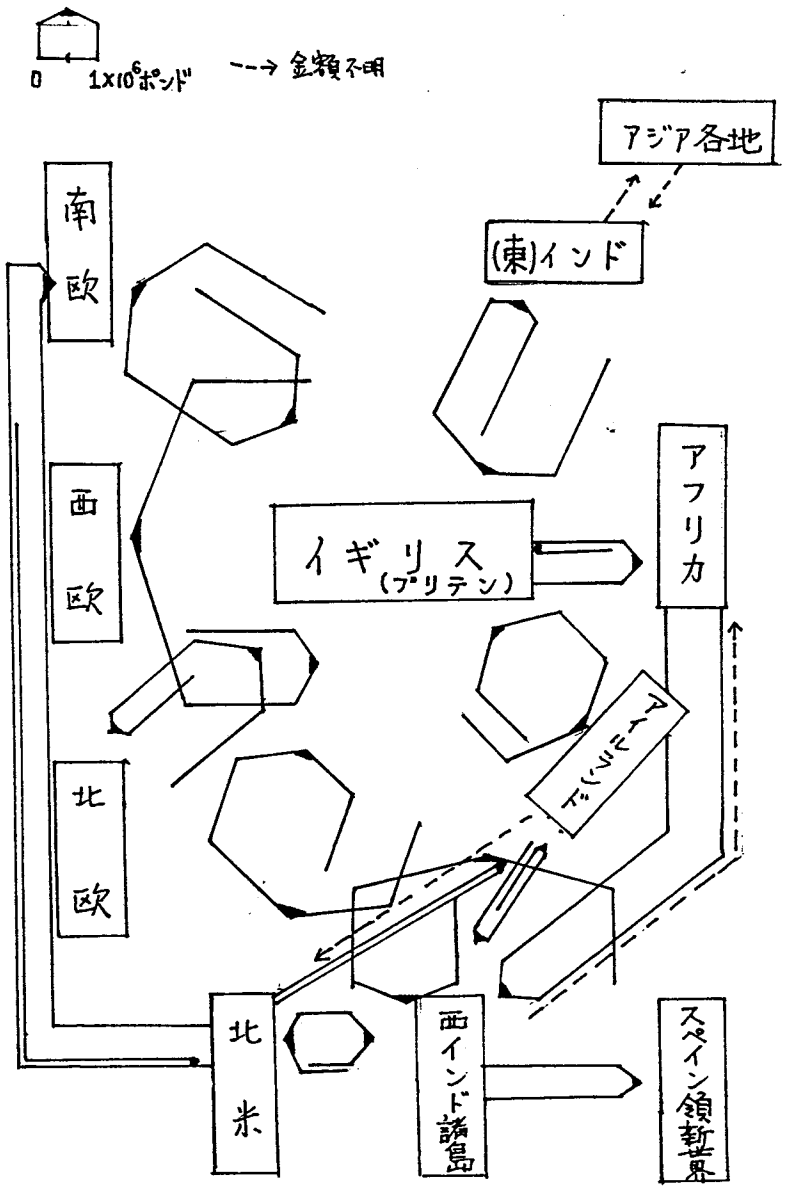


| ルート | 数値(×$10^6$) | 出典及び年代 |
|---|---|---|
| 英→北欧 | 0.5 | 1772-3年 Deane & Cole, British Economic Growth, 1688－1959, 1962, p.87. |
| 〃←〃 | 1.6 | |
| 英→西欧 | 5.4 | |
| 〃←〃 | 1.2 | |
| 英→南欧 | 2.6 | |
| 〃←〃 | 1.8 | |
| 英→北米 | 3.3 | |
| 〃←〃 | 2.0 | |
| 西インド諸島→英 | 4.3 | 1773-4年 R.B. Sheridan, Sugar and Slavery, 1973, p.312. |
| 〃←〃 | 1.7 | |
| 英→東インド | 0.9 | 1772-3年 Deane & Cole, op.cit., p.87. |
| 〃←〃 | 2.2 | |
| 英→アフリカ | 0.8 | |
| 〃←〃 | 0.1 | |
| アイルランド→英 | 2.4 | 1770年 L.M. Cullen, Anglo-Irish Trade 1600－1800, 1973, pp. 45 & 47. |
| 〃←〃 | 1.9 | |
| 西インド諸島→北米 | 0.4 | Sheridan, op. cit., p.315. ※ |
| 〃←〃 | 0.7 | |
| 北米→南欧 | 0.6 | J.F. Shepherd & G.M. Walton, Shipping, Maritime Trade and the Economic Development of Colonial North America, 1972, p.115 |
| 〃←〃 | 0.1 | |
| 西インド諸島→スペイン領 ※※ | 0.5 | ibid., p.94. (& pp. 112－3.) 1772年 |
| アイルランド→北米 | ? | |
| 〃←〃 | 0.1 | |
| アイルランド→西インド諸島 | 0.2 | 1761－7年平均と1770年 F.G. James, 'Irish Colonial Trade in the 18th Century', Wm & Mary Quart., 1963. |
| 〃←〃 | 0.1 | |
| アフリカ→西インド諸島及び北米 | 0.8 | R. Anstey, The Atlantic Slave Trade and British Abolition 1760－1810, 1975, p.47. |

※ cf. H.C. Bell, 'The West India Trade before the American Revolution', A.H.R., vol.22, 1917

※※ てきとうな材料がないので、1730年代の数値をあてた。G.H. Nelson, 'Contraband Trade under the Asiento, 1730－1739', A.H.R., vol. 51, 1941, p.64.

がもっとも困難である。輸送コストの高い時代であるから、この欠陥は重大である。しかし、このようなラフな図からも、そこに本国と西インド諸島を結ぶ線を一辺とする、三つの三角形を認めることは容易であろう。すなわち、西アフリカ、アイルランド、北米をそれぞれ頂点とする三角形がそれである。

西アフリカから西インド諸島への奴隷供給を核とする、通常の意味での三角貿易はよく知られているが、文字通りひとりの商人、一隻の船がこの三角の各辺を周航する形態は、すでに一七世紀末には崩れ、奴隷貿易と砂糖輸入業は分離してしまう。砂糖生産が大規模化し、大プランターによる寡占状態が出現すると、彼らは砂糖の販売を現地にくる商人に依存せず、本国の委託商を通じて自ら処分するようになったからである。(3)いずれにせよ、この「本来の三角貿易」こそは、原棉供給、綿織物需要、リヴァプールの勃興などを通して「コットン・ポリス」マンチェスターの成

長を惹き起こしたこと、後述するとおりである。(4)

西インド諸島の砂糖経済を支えたのは、いうまでもなく、奴隷貿易であった。その意味では、奴隷貿易こそがイギリス産業革命のもっとも重要な起源であったということもできる。ヨーロッパによる新世界経営の基盤がアフリカからの奴隷貿易にあることは、つとに同時代人たとえばモンテスキューの明確に指摘しているところである。(5)

アシェント特権を得たー八世紀には、奴隷がジャマイカからスペイン領に大量に再輸出されたために、奴隷貿易は正貨獲得の手段となった。(6)

第二の三角貿易は、本国と北米・西インド諸島を結ぶルートである。換金作物をもたらず、「ヨーロッパ商品」へのかかわらず、「ヨーロッパ商品」への欲求が強かった初期のニューイングランドに、しかるべき購買力を与えたのが、食糧と木材などの西インド諸島への輸出であった。

西インド諸島では、一六四〇年代のバルバド

スに始まり、七〇年代のビヤマイカで完了する「砂糖革命」つまり砂糖キビのモノカルチュア化が進行し(7)、食糧その他の物資の輸入に依存度が極度に上昇してもいたのである。さらに、北米商人は「シーカーズ」へ不定期海運業者)として西インド諸島と本国の間の海運にも従ったから(8)、彼らが西インド諸島から得た所得は膨大な額に達した。

第三の三角形は、アイルランドと西インド諸島と本国とで構成されている。いわゆる重商主義体制がアイルランド経済を徹底的に抑圧したというのが、熱烈な民族主義者ならずとも一般に採用している見解であろうが(9)、現実にはアイルランド系ロビイストの活動もあって、とくに一八世紀になるとアイルランド産業にも一定の枠内での保護が与えられている(10)。しかし、それにしても、イギリスの経済政策によってこの時代のアイルランド経済が着しく歪曲された事実は否定しえない。たとえば、一六六七年の畜牛法(キャトル・アクト)は、アイルランド

畜産業にとって致命的であった。この法によって畜牛の対英輸出を禁止されたアイルランド畜産業界は、塩漬肉・豚肉、バターなどの西インド諸島、フランスむけ輸出に転じたのである。

アイルランドと西インド諸島との貿易は、二つの理由で正確に捉えることが難しい。(11) ひとつは、アイルランドの統計が西インド諸島と北米植民地を区別していないことであり、いまひとつは、特産品であるリネンの輸出も砂糖や煙草の輸入も、ほとんどが本国を経由したことである。(12) 本国経由のものを含めると、アイルランドの対新世界貿易は、多くの煙草貴族を輩出したスコットランドのそれより大きく、その大半は西インド諸島とのあいだに成立していた、と思われる。(13)

以上の三つの「三角貿易」は、いずれも本国と西インド諸島を結ぶ一辺を共有しており、西インド諸島が帝国経済の一本国を別にして一核をなしていたことを物語っている。

(岩波書店原稿用紙)

しかし、問題はそれだけにとどまらない。西インド諸島の砂糖経済が商断ない奴隷供給を前提として成立したことは言うまでもないが、その奴隷貿易では、東インド産の綿布が主要な対価のひとつとなっていたから、その中心であったリヴァプールでは、つとに一七三八年、「西アフリカ貿易用の東インド物産保管庫の不足」を訴える声が上った。(14) 六〇年代には西アフリカ向け輸出の過半は東インド物産といわれ、その需要はアフリカのみならず、西インド諸島でもきわめて高いことが指摘されている。(15) 奴隷貿易と奴隷制度の成長に伴って東インド物産――とくに綿布――の不足が訴えられ、ついに東インド会社は競争相手たる他国商人がヨーロッパに持ち込んだ綿布を購入することさえ承認された。(16) 八〇年代になってもリヴァプールでは、三〇年代と同じ嘆きが聞かれもする。奴隷貿易の綿布需要がマンチェスター綿工業の急成長の契機となったとするE・ウィリアムズのテーゼは、記述史

料による限り、十分確認できるのである。

東インド貿易の発展は、さらにもうひとつの意味でも西インド諸島の経済と結びついていた。すなわち、一八世紀が進行するにつれて飲茶の風習が庶民のあいだにまで普及するにいたって東インドからの輸入品としての茶の意味が断然高まる。(17) しかし、飲茶の習慣が普及した背景には、西インド諸島産の砂糖の大量輸入があったことも記憶されなければならない。

かつてフランスと対比すれば、イギリスの砂糖消費量は一七四二年で三割以上も多く、七五年になるとフランスの三倍に達した。(18) 人口一人当りでいえば八倍程度であっただろう。

こうして、西インド諸島の砂糖経済は、間接的にはインド、中国と本国を結ぶアジアの「三角貿易」をも支えていたのである。(19)

このようなラフなスケッチからも、重商主義帝国のネットワークにおいて、西インド諸

(岩波書店原稿用紙)

島が要の位置を占めたことはほぼ明らかになったはずである。このネットワークを伝って流れた商品は、毛織物という、よりは雑工業製品であり、砂糖や煙草や茶、綿などであった。

帝国の経済構造を正確に把握するためには、「国際」収支の次元や人(20)間そのものの移動の問題などについても検討すべきであるが、現在えられる史料では、総合的な把握が困難である。

## 註

(1) 一六五五年のジャマイカ征服については次の史料がある。C.H.Firth, ed., The Narrative of General Venables, (Camden Soc.), 1900. また、この遠征のクロムウェル外交上の位置づけについては、M.Prestwich, 'Diplomacy and Trade in the Protectorate', Journ. of Modern Hist., vol.XXII, 1950, p.109. アイルランド征服については、松川七郎「ウィリアム・ペ

(岩波書店原稿用紙)

テイ』（下巻）（岩波書店、一九六三年）、第三章、第二節参照。革命政権による支配の実態については、T.C.Barnard, Cromwellian Ireland:English Government and Reform in Ireland 1649-1660, 1975 が詳しい。東インド会社の改組については『大塚久雄著作集』第一巻（株式会社発生史論）（岩波書店、一九六九年）、四九三頁以下参照。

(2) 北米ースペイン領西インド諸島貿易の数量的データは得られなかったが、記述史料としては次のものがある。D.MacPherson, Annals of Commerce, vol.III, 1805, pp.396-99.

(3) 後出第二部二章四節註(29)参照。

(4) 後出第二部二章四節参照。とりあえずは、E・ウィリアムズ、中山毅訳『資本主義と奴隷制』（理論社、一九六七年）、八一頁。

(5) モンテスキュー、根岸国孝訳『法の精神』（河出書房、一九六六年）、三一七頁。

(6) C.A.Palmer, Human Cargoes:The British Slave Trade to Spanish America, 1700-1739, 1981, App.4-11.

(7) R.S.Dunn, Sugar and Slaves, 1973, pp.59ff. and 164ff. 近藤仁

え「英領西印度諸島における砂糖革命の経
済史的意義」（日本社会経済史学四三。巻五
号、一九六五年）、二九頁以下。

(8) Cf. H.C.Bell, 'The West India Trade before the American Revolution', A.H.R., vol.22, 1917, pp.272-87.

(9) たとえば、松尾太郎「近代イギリス国際経
済政策史研究四（法政大学出版会、一九七
三年）、五七―九頁・角山栄「アイルラ
ンド羊毛工業の抑圧――イギリス重商主義
論――」（日立命館経済学四一巻一・二
号、一九六二年）をみよ。

(10) F.G.James, Ireland in the Empire 1688-1770, 1973, pp.190-217; id., 'The Irish Lobby in the Eighteenth Century', Eng. Hist. Rev., vol.81, pp.543-57.

(11) イギリス本国との環境問題については詳細な研
究がある。A.F.Murray, A History of the Commercial and Financial Relations between England and Ireland from the Period of the Restoration, 1903; L.M.Cullen, Anglo-Irish Trade 1660-1800, 1968.

(12) R.Oxenford, An Essay towards Finding the Ballance of our Whole Trade Annually from Christmas of 1698 to Christmas 1719 (P.R.O.

C.O. 390/14) reproduced in G.N.Clark ed., Guide to English Commercial Statistics 1696-1782, 1938, p.89; Cullen, op.cit., pp.48, 63 et passim.

(13) F.G.James, 'Irish Colonial Trade in the Eighteenth Century' Wm & Mary Quart., 3rd ser. vol.2, 1963, p.584.

(14) Customs Letter-Books of the Port of Liverpool 1711-1813, 1954 ed. by R.C.Jarvis, pp.149 and 118; A.C.Wardle, 'The East India Company: Some Local Associations', Trans. of Historic Soc. of Lancs. & Cheshire, vol.99, 1947, p.63.

(15) J.Campbell, Candid and Impartial Considerations on the Nature of the Sugar Trade....., 1763, p.218.

(16) 5 Geo. III, c.30. cf. MacPherson, op. cit., p.416.

(17) 一七六〇年までの茶の輸入額は India Office Record, E.I.C., General Ledgers, L/AG/1/1 vol.14-20 からえられるものが K.N.Chaudhuri, The Trading World of Asia and English East India Company 1600-1760, 1978, pp.389, 538-39. にあり、ただしこれ E.B.Schumpeter, ed., op. cit. table 18. にはかり長期の貿易総額統計がある。

(18) R.B.Sheridan, The Sugar Trade of the British West Indies from 1660 to 1756 with Special Reference to the Island of Antigua (unpublished Ph.D. thesis, 1951, Univ. of London), p.58.



(岩波書店原稿用紙)

(19) アジア内交易は、欧亜間のそれより重要であったとさえいわれるが、数量化が至難で K.N.Chaudhuri, op. cit., pp.19 も果たしていない。

P.J.Marshall, East Indian Fortunes: The British in Bengal in the Eighteenth Century, 1976, pp.55-57 はカルカッタを中ごとするデータから、一七一五―三五年をブーム、その後停滞、七〇年代のブーム再来を主張している。また、一八世紀末のボンベイにはアジア内交易の商社が四五社、うち二〇の社がイギリス人を中心とする白人のものであった。東海岸のフォート・ウィリアムでも事情は同じであった。 C.N.Parkinson, Trade in the Eastern Seas, 1793-1813, 1937 pp.336 and 343.

(20) 同時代人による「経常収支」のもっとも詳細な推計は、 R.Oxenford, op. cit.(P.R.O. C.O. 390/14), pp.69-149, esp., table 15.

四　帝国形成の資金問題

―英・蘭関係の変質とオランダ資金の流入―

フランスではなくイギリスに世界で最初の工業化が起こった理由を、上述のような帝国を背景とする「商業革命」に求める場合、イギリスが対仏戦争に結局勝利し、六三年のパリ条約によって、いわゆる「旧帝国」を完成しえた原因は、どのように考えるべきであろうか。農業や毛織物業における資本制生産関係の成熟度を問題にし、つまりはイギリスの生産力の高さなり、国力一般の充実を指摘することは容易であろう。しかし、重商主義戦争は、国力がストレイトに戦争の帰趨に反映するような総力戦などではない。国民経済がもつ生産力と戦争の行方とのあいだには、徴税機構、公債・金融市場の問題など多くの媒介項を設定するのでなければ説明にならないのである。

陸・海軍の軍事技術や兵士の志気の点で、

図 5-(3) イギリスの対ヨーロッパ貿易 (£000)

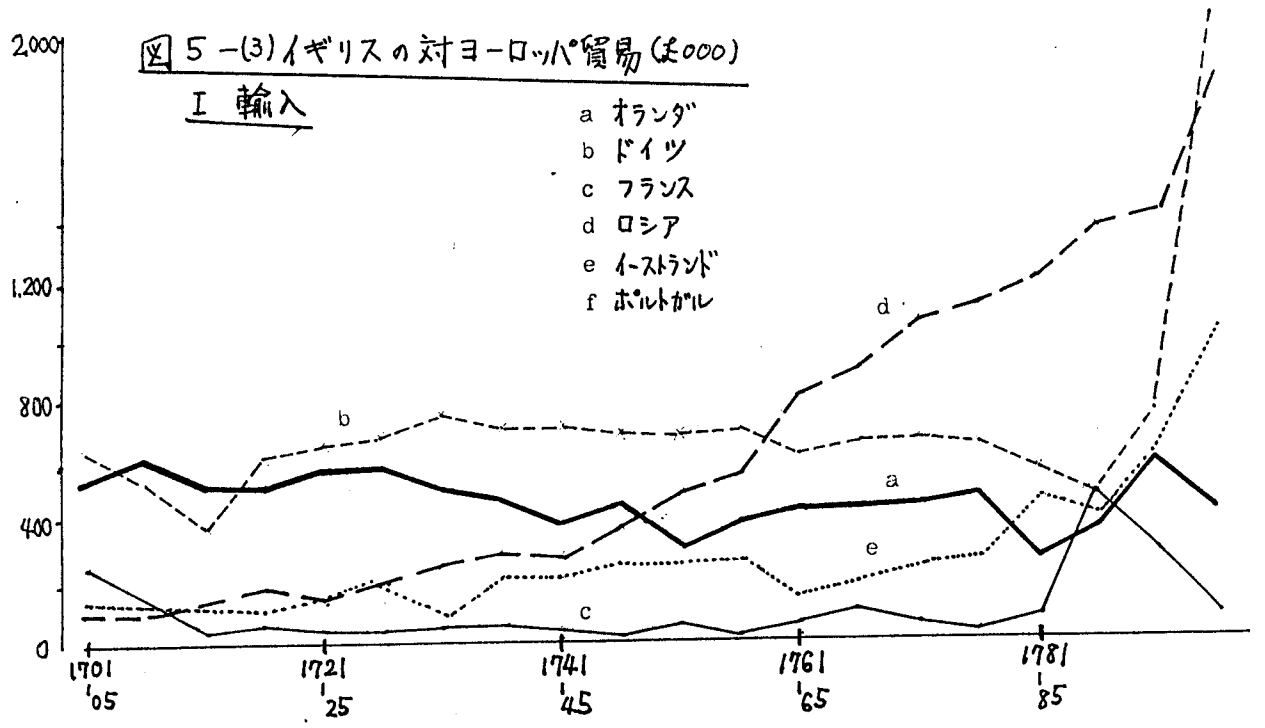


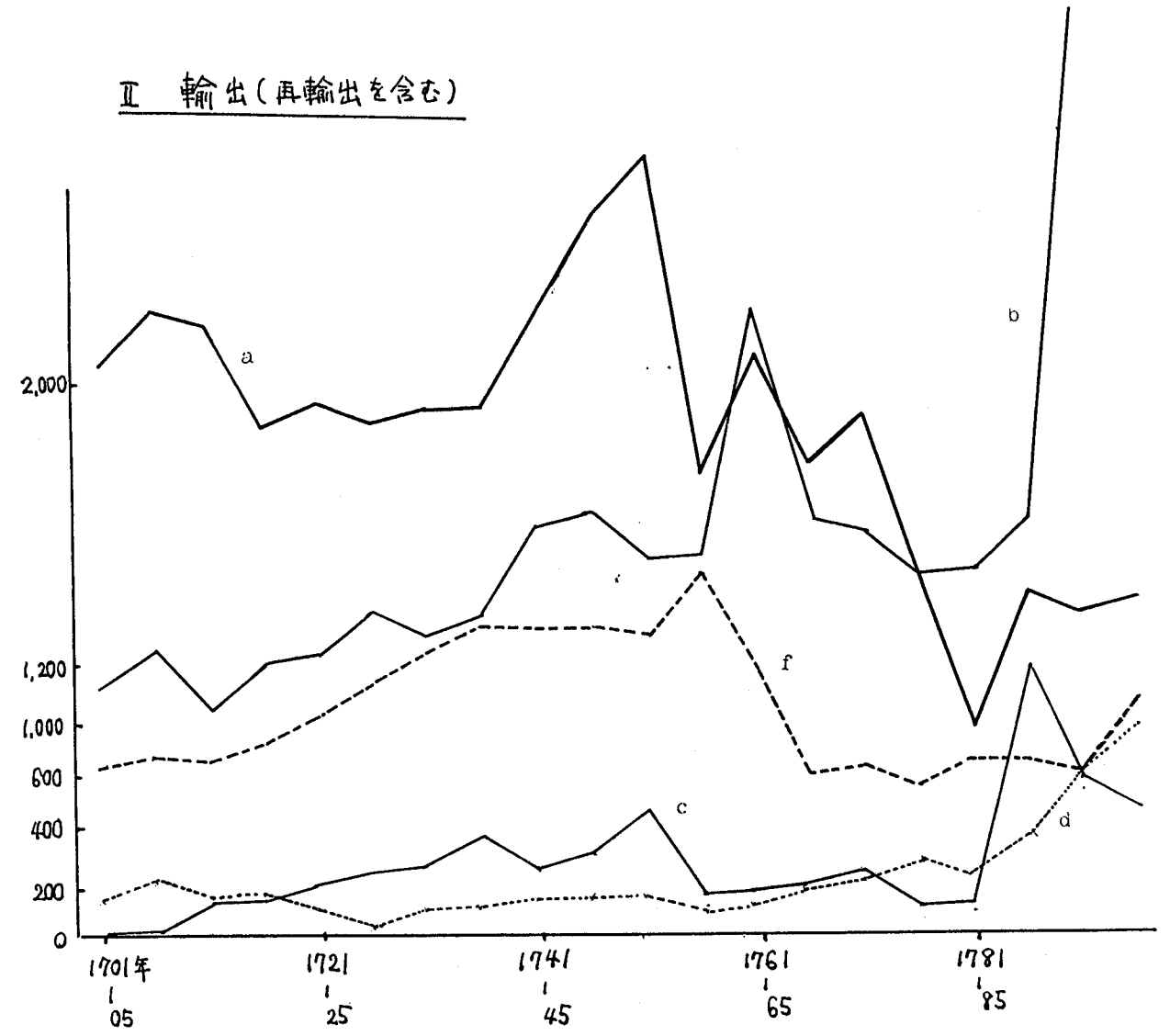


[出典] C. Whitworth, ed., op. cit., pt II.

とくにイギリスが優位にあったとも思えないので、問題の焦点は戦費調達にあり、それが短期間になされる必要があったことからいえば、公債発行能力の問題にほかならなかったと思われる。名誉革命後のイギリス政府は、国内資金の吸収にも十分成功したが、だからといって生産活動を犠牲にすることもなかった。とすれば、その成功の秘密は、大量のオランダ資金の導入に成功したという事実にあったのではないか。このような視点に立って、

商業革命の展開に伴って、一七・八世紀イギリスの対西欧貿易は比重をとん低下させてゆくこと、上述のとおりである。しかも、その最大の原因は対オランダ貿易の重要性の低下にあった。図5-(3)をみれば、オランダとの関係のほぼ一貫した低下、とくに世紀中葉以後の崩壊が目立ち、逆にドイツからの輸入の成長などが認められる。一七世紀のイギリスは、なお毛織物輸出と造船資材を中心と

（岩波書店原稿用紙）

とするドイツや北欧の物産輸入の両面で、アムステルダムに大きく依存していた。(2) この傾向は一八世紀初頭でもはっきりしており、一七〇〇年のクリスマスに終る一年間をとると、イギリスの総輸出七三〇万ポンドのうちオランダ向けが一七七万ポンド、輸入では五九七万ポンドという数字になっていた。総輸出の四分の一、輸入の一割がオランダ関係だったのである。(3) 対欧輸出だけをとると、そのおよそ四割、西欧向け輸出の八世紀も中葉になるとこの数値は、西欧向け輸出の四〇年代後半から絶対量がミのパーセントも減少してしまう。つまり、全体に不振であった対西欧貿易のなかでも、オランダとの貿易関係はとくにその比重が低下したのである。

これとは逆に、ロシアを含む北欧や東欧、ドイツとの輸出・入が成長していることを考え合わせると、これらの数値は結局、中継貿

(岩波書店原稿用紙)

易基地としてのアムステルダムの衰退、イギリス人による直接取引の増加を物語っている。

こととになろう。がんらいオランダへの輸出は西部産の毛織物と植民地物産で構成されており、これらの商品はそこからさらにドイツ、イタリア、スペインなどに再輸出されていた。

毛織物の染色・仕上業がしだいにアムステルダムからハンブルクやブレーメンに移ったため、イギリスとドイツの直接取引が成長するのである。植民地物産もまた、このルートを迂ってアムステルダムを迂回した。(4) 同様にドイツ産のリネン・キャンバスも直接輸入されるようになったうえ、アイルランドやスコットランドでリネン工業が成長したため、アムステルダムからのリネン輸入はほとんど停止した。(5) 大規模な輸出が行われるようになった穀物や国内で輸入代替産業の確立したたとえば紙のような商品も、もはや輸入されなくなったのである。ドイツ以上に重要な取引相手であった北欧やイーストランドとの関係でも、

同様の変化が起こった。

こうして、現物取引では主役の座を降りていったアムステルダムではあるが、なおそれが ヨーロッパの金融センターとしての地位を当面維持することは、周知のとおりである。(6) イギリスの貿易という限られた側面からみても、この事実は十分確認できる。たとえば、一八世紀のイギリスはロシアとの貿易を急成長させるが、なおその決済にはアムステルダムの仲介を要したのである。この形態が崩れるのは、七年戦争後、ハンノーファーへのイギリス軍派遣をマネージしたオランダ金融界に大パニックが生じてからのことである。(7) この年にイギリス東インド会社株への投機から生じたもうひとつの恐慌が、アムステルダムの金融上の覇権を崩すことになるのである。(8)

いずれにしろ、一八世紀前半のうちに商業上の覇権を失いはじめたオランダ商人層は、しだいに金融業者化し、六〇年代初頭には決

(岩波書店原稿用紙)

表5-(7) 傍系相続税台帳にみるアムステルダム市民の資産形態(%)

| 年代 | 最富裕層の国内投資 | それ以外の市民の国内投資 | 国内投資計 | 最富裕層の対英投資 | それ以外の市民の対英投資 | 対英投資計 | その他の国への投資計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1739-40 | 75.9 | 86.9 | 86.4 | 22.0 | 3.1 | 12.5 | 1.1 |
| 1749-50 | 80.2 | 90.6 | 85.4 | 17.7 | 8.6 | 13.2 | 1.4 |
| 1759-60 | 81.2 | 80.2 | 80.7 | 16.4 | 18 3 | 17.4 | 1.9 |
| 1769-70 | 71.4 | 73.3 | 72.4 | 19.4 | 15.9 | 17.6 | 10.0 |
| 1779-80 | 60.4 | 79.7 | 70.1 | 27.1 | 11.4 | 19.2 | 10.7 |

最富裕(市民)層とは、資産額9万フローリン以上のものをさす。その比率は件数にして、1739-40年で1.7%、1779-80年で3.4%である。

[出典] Alice C. Carter, Getting, Spending and Investing in Early Modern Times, 1975, pp. 28-30.

済手数料だけでも年間収入六〇〇万ポンド以上に達した、という。(9) 当時のイギリスの輸出総額が一五〇〇万ポンドに達しなかったことを思えば、この収入の大きさが理解しえよう。

このような巨額の金融収入をもちながら、自らの貿易そのものは縮小し、国内の農業等への投資にも限界があったから、オランダでは資金に余剰が生じ、利子率はいっそう低下した。この余剰資金は、結局対外投資にむかうことになる。いわば一八世紀のヨーロッパにおいては、有利な投資先をもとめてさまよう膨大なオランダ資金のストックが生じていたのである。

言いかえれば、世界商業の覇権争いではすでに舞台を降りつつあった一八世紀のオランダは、その豊富な資金をもって、表舞台の英・仏抗争の帰趨を決しうる可能性を秘めていたのではなかろうか。(10)

じっさいのところ、オランダ資金はどこに流れたのか。批判がましくなるのはいやだが、(11) A・C・カーターが作成した表5-1(7)

(岩波書店原稿用紙)

をみれば、一目瞭然である。この表は、傍系相続税査定のために実施された比較的有力なアムステルダム市民の資産調査の記録である。表によれば、七年戦争に至るまでのかれらの対外投資は圧倒的にイギリス公債にむけられていた。国内投資に比べて対外投資、ことにイギリス公債への投資にむかう傾向は、より富裕な階層――よりランチエ的性格の強い階層――に強いことも読み取れる。六〇年代以降はイギリス以外の地域にも投資が拡大されているが、それもロシアやアメリカ、西インド諸島などの抵当が中心となっており、フランスに多少ともまとまった資金が流れたのは、一八世紀のヨーロッパに漂ったオランダの遊休資金は、こうして少なくとも木田次英・蘭戦争の勃発する一七八〇年代までは、圧倒的にイギリス――フランスではなく――に流れた。政治的・宗教的な関係が密接であったことを、その一因としてあげることもできよ

(12)

う。しかし、オランダ国内には、親英的なオラニストに対抗する勢力も強かったし、ランチエ化していない商人たちは「フランスの運輸業者」となって、フランスの北欧貿易や植民地貿易を握っていたという事実もある。とくに後者の問題は、一六六七年のブレダ条約や一六七四年のウェストミンスター条約にもり込まれた「自由船舶、自由商品」free ships, free goods――オランダの貿易上の中立を認めたもの――の規定をめぐって、七年戦争の終りまで、両国間の深刻な外交上の争点となっていた。(13) したがって、オランダ人の対外投資がほとんどイギリス公債にむかった理由は、別の方面に求められるべきであろう。じっさい親仏・反オランダ的傾向の強かったチャールズ二世治下にも、一六六六年大火後のロンドン復興資金の多くが、オランダからもたらされたこともあった。(14)

オランダ資金のほとんどがイギリス公債に流れた本当の理由は、イングランド銀行の設

（岩波書店原稿用紙）

立による金融市場の確立（P・G・M・ディクソンのいう「財政革命」[14]）と議会による保証が、外国人投資家に便宜と安心感を与えたことにあった。逆に、ジョン・ローの計画が失敗に終ったフランスは、イギリス公債のような安定的で「受動的な」投資対象を提供しえなかったのである。[15] 同じ理由でフランスでは、国内資金そのものの結集にもあまり成功しなかったことはいうまでもない。[16]

しかし、ここにいうオランダ人の投資は、イギリス公債の何パーセントを占めたのか。それはイギリス財政全体にどのような意味をもったのか。これらの点では、従来の研究者の見解はかなり食い違っている。オランダ人が自らは名前を出さず、イギリス人をダミーとして利用することが多かったことがひとつの原因で、シンクレアなど、同時代の専門家の推計も無数に存在するにもかかわらず、いずれも客観性に欠ける。最近の研究でも、高い数値をあげるC・H・ウィルソン[18]と低い数

（岩波書店原稿用紙）

表5-(8) 外国人の公債保有

| | 1723-24年 | 1750年 | 1762年 | 1790年頃 |
|---|---|---|---|---|
| 保有額[£000] | 4.336 | 約10.500 | 約17.000 | 24.500 |
| (比率) | 9.3% | 15% | 14% | 10% |
| 外人保有額中のオランダ人保有比 | 64% | 78% | | |

[出典] P.G.M. Dickson, The Financial Revolution in England, 1967, pp. 312, 322-23.

図 5 −(4)　18世紀の政府財政(£000,000)

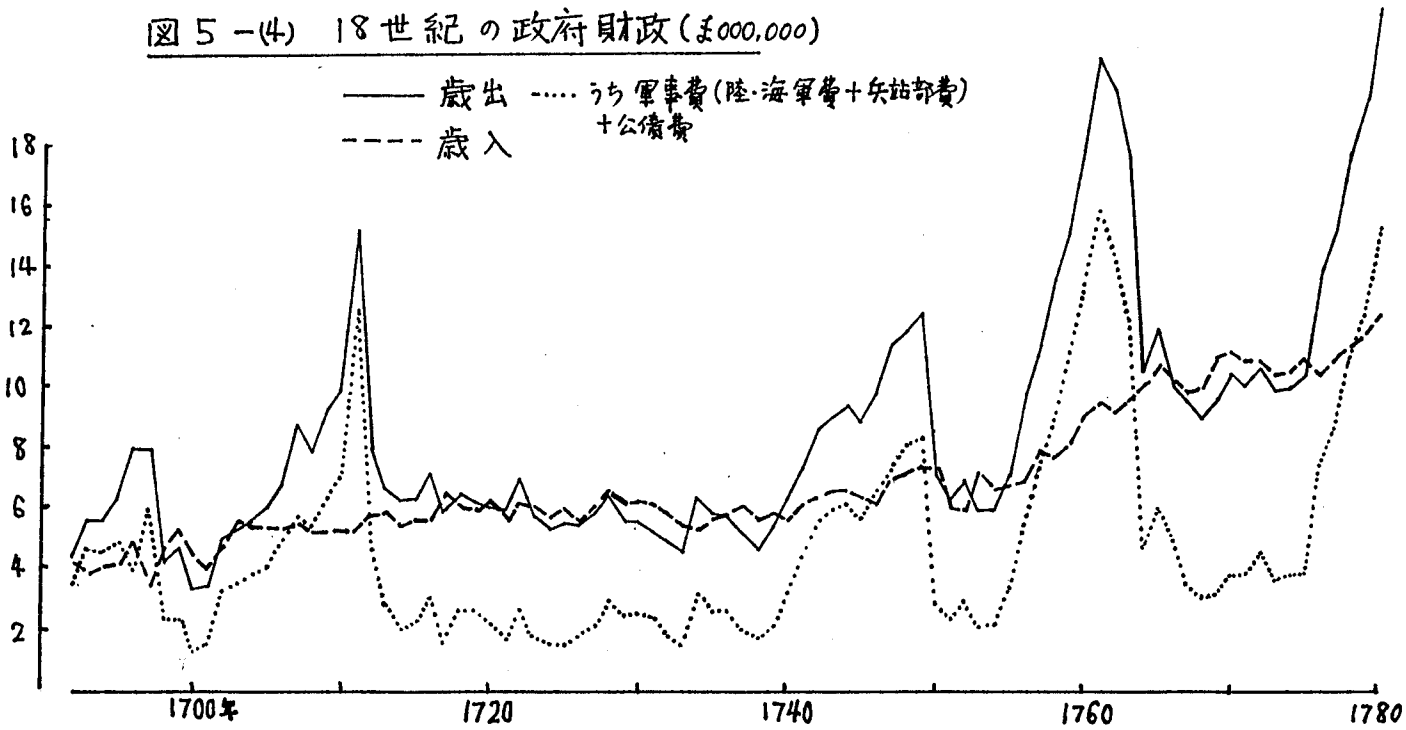


| 戦争 | (1692) | 1697 | 1702 | 1713 | | 1739 | 1748 | 1756 | 1763 | 1775 | (1782) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平均歳入 | 4.0 | 4.5 | 5.4 | | 5.9 | 6.4 | 7.2 | 8.6 | 10.6 | 12.0 | |
| 平均歳出 | 6.3 | 3.9 | 7.8 | | 5.8 | 8.8 | 7.5 | 15.8 | 10.2 | 19.4 | |
| (軍事費) | 4.6 | 1.8 | 5.4 | | 2.2 | 5.6 | 3.5 | 11.2 | 4.1 | 12.0 | |
| (公債費※) | 0.5 | 1.4 | 1.6 | | 2.6 | 2.3 | 2.9 | 3.5 | 4.8 | 5.6 | |
| 歳出中の軍事費比 | 73% | 46% | 69% | | 38% | 64% | 47% | 71% | 40% | 62% | |
| 期末の公債累積額 | 14.5 | 12.6 | 34.7 | | 46.5 | 75.8 | 72.5 | 132.7 | 127.1 | 214.7 | |

[主要出典] B.R.Mitchell, ed., Abstract of British Historical Statistics, 1962, pp.389-91. などより計算。

※「公債費」とは 公債利子および元金償還費のこと.

値をとるディクソンなどがある。表5-1(8)は念のため後者によった。これでも、世紀中葉のオランダ人の投資がとうてい無視しえないものであったことがわかろう。

ただし、ここでも留保すべき条件が二つある。ひとつは新たな公債投資と過去のそれへの利子支払いの関係である。オランダ人の投資が最盛期にかかった一七五〇―六三年をとってみると、次のようなことがいえる。すなわち、オランダ人を中心とする外人の公債投資は年間約五〇万ポンドの割合で増えたが、累積投資額が一〇〇〇万―一七〇〇万ポンドとなっており、コンソル公債の額面に対する利子三パーセントを適用すると、利子支払額は三〇―五一万ポンドとなる。つまり、現実にオランダ人の「新規」投資というものがあったのかどうか、いささか疑問にさえなるのである。(19) 第二の留保は、ダミー問題が残っているにしても、外国人による公債保有額はイギリス人のそれとは比較にならない、とい

う事実である。公債の大部分はむろん同国人に買われたのであり、利子の国外流出をもたらす外国人の公債投資には、きわめて強い批判があったことも周知のとおりである。

とはいえ、一八世紀の財政学局者が、つねにオランダ資金の必要性を認めていたことも……ルイ一四世を相手とするこれまでの諸戦争の際ほどには財政的窮乏に陥らず」[20]、戦費の借入れが容易であったのは、ニューカースル公の手腕や終、戦を見越した財界が長期投資を手控えていたといった事情だけが原因ではなかったのである。

オランダ人の投資の意味は、一八世紀の財政事情を全般的に概観することで明らかになる。図5-1(4)をみれば、そこではさしずめ次のような諸事実が認められる。すなわち、(1)歳入はほぼ一貫して漸増の傾向をもつが、五〇年代末から、おそらく経済活動の全体量の上昇を反映して、その増勢が加速されること、

(2) 支出の増減は決定的に戦争の有無によって想定されていること、

(3) 支出のなかでは軍事費の比率が断然高く、公債費(利子および元金償還費)もかなりの額になるため、宮廷費(シヴィル・リスト)を含む行政費として残るものは僅かであったが、世紀後半にはこれも漸増していったこと、

(4) 戦時には、軍事費の急増を反映して大きな赤字となっているが、平和な時代には僅かな黒字となっていること、などがそれである。(4)の事実は、平和時にイギリス政府が公債償却の努力を続けたことを意味しているが、七年戦争以後は戦時にさえ公債費が増加し続けており、世紀後半のイギリス国民経済の成長を象徴しているといえるかもしれない。

戦期向における政府支出の急上昇、その中での軍事費比率の大きさからして、戦争が国内資金を吸収し、経済成長を阻害したとする見解があるのも、ある意味では当然かも

(岩波書店原稿用紙)

しれない。じじつ戦争が資源を吸収し、生産的活動を阻害するとする考え方[21]は、資金についてのみならず、木材を中心とする建設資材、船舶、兵員徴募との関係での労働力などについても主張されている。しかし、現実のイギリス経済は、人的資源や船舶についてもそうだが、土木・建築などについても戦争によって強いブレイキがかけられた形跡はほとんどない。[22] とりわけ、長期資金市場は戦争によって深刻な影響をうけたようにはみえない。長期資金の利子率は、交戦中も目立った上昇を示さないのである。[23]

この事実は何によって説明できるか。政府が戦時中、長期資金より短期資金への依存率を高めた――短期資金の利率は急上昇する――ことも一因といえようが[24]、より決定的な原因は、長期資金市場がなお完全には統一されておらず、地方市場がなお相対的独立性を残していたうえ、ロンドンのそれは外国資本市場、とりわけオランダのそれと密着していたから[25]

だと考えられる。

オランダが資金は、イギリス政府が経済活動に決定的な負担をかけることなく戦争を遂行することを可能にしたことは、その歴史的意味があったのだ。

イギリスの「財政革命」が対仏戦争の遂行を可能にしたことは、すべての財政史家が認めるところである。しかし、「財政革命」がたんに国内の資金を効率よく吸い上げただけであったとすれば、戦争によって経済発展は阻害され、工業化への道はかえって閉ざされたかもしれないのである。一七二〇―一八〇年という、オランダが貿易面で決定的な衰退を経験しながら、金融面で最後の繁栄を謳歌した時代が、英・仏両国が競って重商主義帝国の形成をめざした時代でもあったという事実には、あらためて注意をむけるべきであろう。

註

(1) 一八世紀イギリスの軍事費支出については、

たとえば舟場正富「イギリス公信用史の研究」（未来社、一九七一年）、四八頁以下などで言及されているが、オランダ資金との関係にはふれていない。

(2) 一六三二年七月―三三年七月の期間に、外国人によってロンドンにもたらされた輸入のうち、四三パーセントはオランダからのものであり、その四八パーセントはリネンであった。A.M.Millard, The Import Trade of London, 1600-1640 (unpublished Ph.D. thesis), 1956, App.2 (vol.3), table c. オランダ人のバルト海貿易の状況については A.E.Christensen, Dutch Trade to the Baltic about 1600; Studies in the Sound Toll Register and Dutch Shipping Records, 1941, pp.99-104.

(3) C.Whitworth, op.cit., pt.1, p.4.

(4) C.H.Wilson, Anglo-Dutch Commerce and Finance in the Eighteenth Century, 1941 (1966), pp.39, 44, 51 et passim.

(5) ibid., 57 によれば、一七六〇年でアイルランド、スコットランド産二〇〇万クロス弱、外国産二五〇万クロースの比率になっていたが、後者のほとんどはすでに直輸入でいた

あった。アイルランドとスコットランドのリネン工業の成長については、C.Gill, The Rise of the Irish Linen Industry, (1925) 1964, pp.341-43; G.Chalmers, An Estimate of the Comparative Strength of Greart Britain, 1794, pp.227-32, notes.

(6) J.C.Riley, International Government Finance and the Amsterdam Capital Market, 1740-1815, 1980, pp.28ff.

(7) C.H.Wilson, op. cit., pp.65-66.

(8) J.C.Riley, op. cit., p.33.

(9) Wilson, op. cit., p.66. Sérionne による。

(10) 一八世紀後半からナポレオン時代にかけてのヨーロッパ国際政治に及ぼした「オランダ資金」の意味については M.G.Buist, 'The Sinews of War: The Role of Dutch Finance in European Politics (c.1750-1815)', in A.C.Duke and C.A.Tamse, eds., Britain and The Netherlands, vol.IV, 1977, pp.124-40.

(11) C.Wilson, 'Dutch Investment in Eighteenth-Century England: A Note on Yardsticks', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XII, no.3, 1960, pp.434-39; cf. A.C.Carter, 'Note on A Note on Yardsticks', ibid., pp.440-44.

遺産相続の史料は投資分析の史料としては不適というウィルソンに対し、カーターは



(岩波書店原稿用紙)

自説を曲げていない。

(12) Riley, op. cit., pp.107-08.

(13) A.C.Carter, Neutrality or Commitment:The Evolution of Dutch Foreign Policy 1667-1795, 1975, p.15; id., The Dutch Republic in Europe in the Seven Years War, 1971, pp.104ff.

(14) 'Notes of the Lord's Committee on the Decay of Rents and Trade, 1699', (House of Lords Record Office, Main Papers, H.L., 28 Oct. 1669), reproduced in J.Thirsk and J.P.Cooper, eds., 17th Century Economic Documents, 1972, p. 75.

(15) P.G.M.Dickson, The Financial Revolution in England:A Study in the Development of Public Credit 1688-1756, 1967, p.12.

(16) じじつフランス政府は高率の利子を要求された。Riley, op. cit., pp.111-12.

ルイ一四世末期フランス王室の財政事情については、さしあたり佐村明知「ルイ十四世末期フランスの財政・金融危機――デマレ財務総監の経済政策を中心に――」（『大阪大学経済学』三〇巻二・三号、一九八一年）参照。

(17) Sir John Sinclair, The History of the Public Revenue of the British



（岩波書店原稿用紙）

Empire, 3rd ed., (1803-04)1966, vol.3, App.V. その他の同時代人推計については A.C.Carter, Getting, Spending and Investing in Early Modern Times, 1975, p.42 をみよ。

(18) C.H.Wilson, op. cit., p.78.

(19) loc. cit.

(20) R. Browning, 'Duke of Newcastle and the Financing of the Seven Years' War', Journ. of Econ. Hist., XXXI, 1971, p.374.

(21) J.U.Nef, War and Human Progress: An Essay on the Rise of Industrial Civilization, 1952, pp.234, 237ff. et passim. W・W・ロストウ（酒井正三郎・北川一雄訳）『経済成長の過程』（東洋経済新報社、一九六五年）、一七九頁

(22) L.Neal, 'Interpreting Power and Profit in Economic History: A Case Study of the Seven Years War', Journ. of Econ. Hist., vol.XXXVII, 1977, pp.21-31. pp.21-31; 建築業の動態については F.Sheppard, V.Belcher and P.Cottrell, 'The Middlesex and Yorkshire deeds registries and the study of building fluctuations', London Journal, vol.5, no.2, 1979, pp.182-4, Fig.1 & 2.

(23) Browning, op. cit., p.352.

(24) Neal, op. cit., pp.32-33.

(25) A.H.John, 'War and the English Economy 1700-1763', Econ. Hist. Rev.,



（岩波書店原稿用紙）

2nd ser. vol.VII, 1955, p.341; cf. S.B.Baxter, 'Domestic and International

Integration of the London Money Market, 1731-1789', Journ. of Econ.

Hist., pp.210-11. アシュトン次の一文は、いま

も完全に生きているということ、うべきである。す

なわち彼はいう。「オランダ人によるイギ

リス政府および公債への投資の意義は過大

評価されてきた一面もあるかも知れないが、

それがかなりのものであったことは間違い

ない。ロンドンでの安全性の高い投資の利

率がアムステルダムでのそれより一パーセ

ントも高いと、資金はイギリスに流入し、

為替レートもイギリスに有利に動いた。」

T.S.Ashton, An Economic History of England; the 18th Century, 1955,

p.193.

# 第二章　西インド諸島の富
## ――成立と山崩壊――

一　はじめに

イギリス重商主義帝国の核は、本国を別にすれば、西インド諸島にあった。にもかかわらず、従来のわが国の研究史上、この地域が注目されることはごく稀れであった。「世界地図上のちっぽけなしみ」と化したこの地域の現状が、(1)研究者の眼をふさぎ、ヨーロッパの経済や国際関係はもとより、国内政治や文化の面においてさえ決定的な影響を及ぼした一七・八世紀史上のその正しいイメージを見誤らせてきたといえよう。したがってここでは、一七・八世紀における西インド諸島植民地の盛衰とそれらが本国の経済・社会の変容にもたらした影響を、できるだけ具体的に跡づけることにしたい。

註

(1) フランス大統領ド・ゴールの評言。E・E・ウィリアムズ『コロンブスからカストロまで』（岩波書店原稿用紙）

で――カリブ海域史、一四九二―一九六九年――』I（岩波書店、一九七八年）、一〇四頁。

(2) 主要史料としては、ロンドン大学ゴールドスミス・ライブラリ Goldsmiths' Library 所蔵の同時代文献を用いる。ほかにブリストルについては、Bristol Record Society's Publications, vol. XVIII, XIX, XX、リヴァプールについては Chetham Society's Publications, 3rd ser. vol. VI, XV をも利用し、また両市にかんする同時代の年代記類をも参照する。

二　西インド諸島の富

イギリス帝国内での西インド諸島の経済的地位を検討する作業は、同時代人がしばしばおこなったところである。その場合、これらの植民地には、本国産業と競合しがちな産業構造をもつニューイングランド・グループと、過大とも思われる評価が与えられることが多かった。しかし、白人の定住人口という観点からいえば、それはさして大きな存在でなかったことも常識である。しかも一八世紀には、大発展を遂げたジャマイカで一六七三年の八五〇〇人から一七六四年の二万六〇〇〇人へと増加、その後も増え続けたほかは、古く開発されたバルバドスやリーウォード諸島などで、白人人口は減少しはじめる。もともと年季契約奉公人（インデンテアド・サーヴァント）あがりの白人ヨーマンが小規模な煙草栽培をおこなっていた西インド諸島社会は、大規模なニグロ奴隷労働による砂糖プランテーションに転化するとともに白人の人口は増加しなくなり、プランター

（岩波書店原稿用紙）

表6－(1) バルバドスの人口

| | 1712年 | 1762年 | 1786年 |
|---|---|---|---|
| 白人 | 12,528 | 18,419 | 16,187 |
| 黒人 | 41,970 | — | 70,000 |

[出典] The Cambridge History of the British Empire, vol. 1, (1929) 1960, p. 380.

表6－(2) 砂糖貿易〔単位 1,000 cwt. 年平均〕

| 年代 | 輸入 | 外国への再輸出 | アイルランド・北米等への再輸出 | 再輸出率 |
|---|---|---|---|---|
| 1698－1700 | 471 | 176 | 14 | 37.5 |
| 1700－20 | 653 | 160 | 20 | 24.5 |
| 1728－32 | 926 | 129 | 41 | 14.0 |
| 1733－37 | 806 | 34 | 48 | 4.2 |
| 1748－52 | 896 | 39 | 67 | 4.4 |
| 1753－57 | 1,091 | 48 | 66 | 4.5 |

[出典] R. B. Sheridan, 'The Molasses Act and the Market Strategy of the British Sugar Planters', Jour. of Econ. Hist., vol. 17, 1957, p. 64; cf. E. B. Schumpeter, ed., op. cit., pp. 61–62.

の不在化が進行するにつれて積極的に減少さえみせはじめる。民兵（ミリシア）を維持するために、人口中の白人比を維持すべく制定された各植民地の「欠員補充法 Deficiency Acts」も、白人使用人一人分のコストでニグロ三人が維持できる状況のもとでは、効果が期待できなかった。こうして、一八世紀前半までは西インド諸島の中心であったバルバドスでさえ、その人口は表6-(1)程度でしかなかった。

ニグロと白人の合計で考えても、広大なフロンティアをもつ大陸植民地では、一六八八年から一七一三年にかけて二一万一〇〇〇人から三四万人へと増加したのに、バーミューダを含む西インド諸島では、一五万人から二〇万人へと約三割がたの増加をみせたにすぎない。(1) 人口成長の格差はこれ以後ますます拡大してゆくことも、あらためていうまでもない。

したがって、一八世紀のイギリスでジャマイカをはじめとする西インド諸島が一般に高

（岩波書店原稿用紙）

い評価を受けたといっても、むろんそれはこの植民地が多くの人口を直接維持できたからなのではもち頭ない。それは、まさにこの植民地から得られると考えられた巨富のためであり、またこれらの島がもった軍事的意義のためであった。

ところで、西インド諸島の富の大きさやその富の意味を確定しようとすれば、当然のことながら扱う時期が問題になる。英領西インド諸島の繁栄のピークは、一八世紀中頃にあった。戦争やハリケーンによる短期変動を別にして、この地の貿易には次のような変動がみられた。すなわち、同植民地むけの輸出は世紀前半にこそ停滞的であったが、三〇年代後半から上昇カーヴを描き、一方、同地からイギリスへの輸入も、三〇年代と四〇年代前半の下降トレンドが四〇年代後半に至って急激な成長に転じる。本国の全輸出・入に占める西インド諸島の比重も、世紀の半ば、四半期にはかなり上昇した。もっとも、輸出・入

（岩波書店原稿用紙）

## 図 6－(1) 対西インド諸島貿易

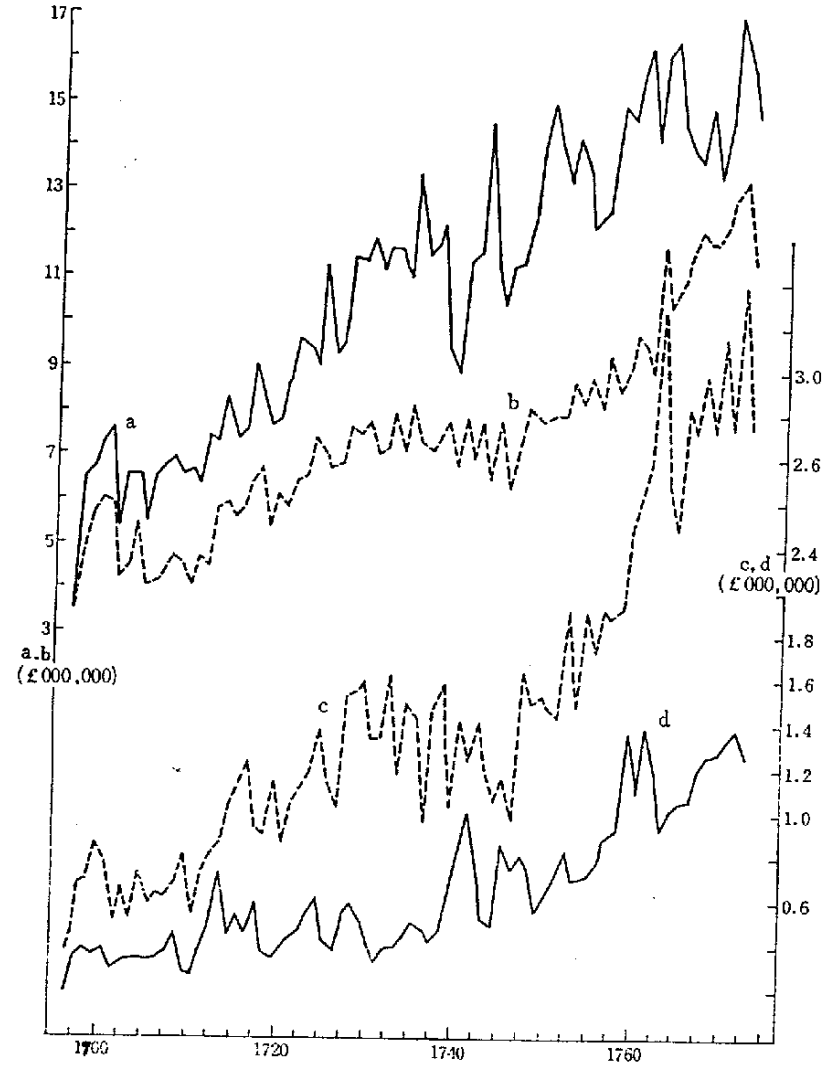


a．輸出総額（Englad & Wales から全世界への）
b．輸入総額（全世界から England & Wales への）
c．西インドからの輸入
d．西インドへの輸出

【出典】Sir. Charles Whitworth, *State of the Trade of Great Britain*, 1776, part I より計算作成。

の増減は必ずしも繁栄の程度を示す感度の良いバロメーターではない。砂糖の価格は五〇年代後半にピークを記録したのち低下するし、(2)さらに、一八世紀が深まるにつれて、西インド諸島内の各島の比重にも大きな変化が生じた。一七二〇年代にはすでに疲弊気味のバルバドスを抜いてジャマイカが首位に躍り出し、六〇年代以降は圧倒的シェアを得ることになる。

比較的低品質な砂糖しかとれなかったジャマイカの急激な発展は、まれたこと、新開地で地味が涸渇していないこと、スペイン領への公認または非公認の奴隷およびヨーロッパ製品の輸出基地となりえたことなどに、その主要な原因があった。と

くにスペイン領との貿易は、「数年で大金をつかみ、故郷に錦を飾りたいと切望する多く

(岩波書店原稿用紙)

表 6－(3)　主要な西インド諸島植民地の本国向け輸出〔単位£000〕

| 植民地 | 1700年 | 1710年 | 1720年 | 1730年 | 1740年 | 1750年 | 1760年 | 1770年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Jamaica | 240 | 213 | 385 | 536 | 508 | 731 | 1.034 | 1.275 |
| Barbados | 366 | 230 | 312 | 368 | 229 | 215 | 224 | 283 |
| Nevis | 44 | 96 | 72 | 87 | 36 | 32 | 46 | 97 |
| St. Kitts | 44 | 44 | 137 | 248 | 169 | 253 | 292 | 324 |

〔出典〕 Whitworth, op. cit., より作成

のヨーロッパ人を、この地ジャマイカに駆り立てたものである。そんな人びとがここで獲得したスペインの通貨は、当然つまるところイギリスに集まったのである。」(3)

いずれにせよ、早く開発された諸島の衰微とジャマイカの成長とは、一八世紀英領西インド諸島史上の最大のトピックスとなった。

しかし、このジャマイカにおいても、他の諸島と同じようにその内部で大地主による土地集積が進行し、七〇年代以後はフランスの競争とこの土地集積にもとづく不在地主制の発展という、英領西インド諸島社会に固有の不健全な性格のために崩壊してゆく。この時代が、本国において「西インド諸島派」(5)の政治活動のとくに活潑な時代となったのは、むしろ現地経済の苦境を反映していたのだ、ということもできる。

このような状況から一八世紀も後半になると、西インド諸島植民地に対する評価にも翳りがみえはじめる。英領西インド諸島産

の砂糖への保護政策にも、奴隷制度や奴隷貿易に対しても、果ては植民地の領有そのものについてさえ、懐疑的・批判的な言論が多くなってゆくのも、このためであった。E・バーク派とA・スミス派の論争はこのことをよく示している。(6) すなわち、植民地を帝国の不可欠な一要素とする立場と、植民地を重商主義体制の枠内にとどめておくことの意義の小さいことを主張する立場の対立である。

以上のような諸点を考慮に入れたとして、西インド諸島の富は本国経済にとってどのような意味をもっていたといえるのか。この点では、計量的な方法を用いて展開されたR・B、シェリダンとR・P・トマスの論争から学ぶべきものが多い。(7) ジャマイカに基礎を置いたシェリダンの主張はこうだ。

はじめに、各種史料によれば、一七四一―四五年と一七七一―七五年におけるジャマイカの中規模砂糖プランテーションに蓄えられた動産は、平均三八一九ポンドから九三六一

(岩波書店原稿用紙)

ポンドへ上昇した。この上昇は主として二グロ奴隷の増加と価格騰貴によるもので、当初は一所領あたり九九人（平均価格二一ポンド余）であった奴隷が、あとの時代になると二〇四人（平均三七ポンド余）になっている。他方、不動産については、有名なE・ロングの『ジャマイカ史』が詳細なデータを提供してくれる。これによれば、一七七四年の中規模所領の不動産は、平均九九、六三ポンド程度と見積られる。[8] 同じデータでみると、プランテーションの資産構成は不動産五二パーセント、動産四八パーセントとなっているので、この比率を一七四〇年代、四〇年代の中規模所領の平均資産は七九五六ポンド、七〇年代前半のそれは一万九五〇二ポンドとなる。[9] これに四〇年代に四四〇、七〇年代で七七五程度とみられるプランテーションの数を乗じると、二つの時期のジャマイカ砂糖プランテーションの総資産は、それぞれ三五〇万ポンド強と一五一〇万ポンド強

（岩波書店原稿用紙）

となり、若干の物価騰貴があるにもせよ、三五年間で四倍以上という急成長を達成したことになる。このほか人頭税報告書などからみて、砂糖プランテーション以外にも二三七万ポンド分くらいの奴隷がいたと思われるため、独立戦争前のジャマイカの総資産は一八。。万ポンド程度と考えられる。これに当時の西インド諸島で一般的であった資産・所得換算比率である「一二年買い」（年粗利潤率八・三パーセント）を適用すると、ジャマイカ資産からの年収はおよそ一四九万ポンドにのぼる。この数値は、同時代人ロング自身のやや控えめな数値[10]に遺漏分を加えたものによく一致する。砂糖生産量から推定して、ジャマイカが全西インド諸島のほぼ二分の一を代表していたとすると、アーサー・ヤングの推計値もこれに近い[11]。一方、やや時代は下るが、より信頼性の高いピットの所得税導入時の推計では、一七九八年の全西インド諸島の所得は、年向四。。万ポンドと見積られ、すべての海

（岩波書店原稿用紙）

外領土からの所得五。〇万ポンドのじつに八割を占めている。しかも、さらに西インド諸島関係の貿易からも、三〇〇万ポンドの所得があることになっている。

結局、七〇年代前半には全西インド諸島からイギリス人は年間少なくとも二五八万ポンドくらいの所得を得ており、[12]「大ざっぱなところ、一八世紀末でも西インド諸島からの所得は、本国の国民所得のハーー。パーセントを構成したと考えられる。アメリカ独立以前は、この数値はもっと高かっただろう」[13]と、シェリダンは結論する。

このようなシェリダンの主張に対して、仮[14]トマスは、行政費、軍事費の支出、国際的にみて割高な砂糖生産への投資などを理由に、スミス風の議論を展開する。植民地の領有・開発よりは、本国での一般企業への投資の方が高い利潤をあげたはずで、西インド諸島植民地の領有は「誤った投資」であるという。[15]

(岩波書店原稿用紙)

こうして、この論争は結局、同時代のバーク派とスミス派のそれに酷似した様相をさえ呈しているのである。

とはいえ、トマスの議論はもちろん、シェリダンの構想をもってしてさえ、「旧帝国」における西インド諸島砂糖植民地の経済的意義は、なお十分に示されているとはいえまい。砂糖植民地領有の経済的効果は、たんに西インド諸島プランターと西インド諸島貿易商のあげた利潤だけでは測定できそうにもないからである。

ましてトマスのように、「もし西インド諸島を領有していなかったら」という(15)ような仮構はかんたんには設定できない。これのような仮定が設定されれば、一見何の関係もなさそうな帝国内の他の地域での活動にも深刻な影響が及んだはずだからである。(16) それでもなお、彼のいうように国内投資が有利であったのかどうか。さらにいえば、一八世紀の中頃からは西インド諸島の資金が本国へ逆流しているのだから、(17) それがなくなっても国

内投資の資金はなお潤沢でありえたのか。

一八世紀の西インド諸島は、当時の世界商品である砂糖をはじめ、コーヒー、ジンジャー、棉花、染料などを供給し、イギリス製品を大量に消費したのであり、奴隷貿易、食糧品・日用品貿易を通じて、旧植民地体制の貿易網の中心に位置していたこと、すでに指摘したとおりである。すなわち、東インド物産(18)とイギリス製品ないしヨーロッパ物産(19)を積んでイギリスを出発した奴隷商人がアフリカでニグロを入手し、ジャマイカやバルバドスにむかい、為替か砂糖を得て帰国したし、またニューイングランド人は、食糧と交換に入手した砂糖から精製したラム酒をアフリカに送った。これも奴隷貿易の必需品となっていたのである。ジャマイカのスペイン領との貿易にはすでにふれた。したがって、砂糖植民地の意義は、プランターと西インド諸島貿易商の所得よりは遥かに複雑で重要なものである。ロンドン、ブリストル、リヴァプールなどの

商人、海運業者はいうに及ばず、それぞれの後背地の製造業者に刺激を与え、各輸出港を軸にした経済圏をその周辺に形成し、さらには東インド貿易関係者にさえも大きな影響を与えたのである。

この点をよりよく理解するために、つぎにポスルスウェイトの主張をきいてみよう。

## 註

(1) The Cambridge History of the British Empire, vol.1, (1929)1960, pp.266-67. 西インド諸島人口の詳細な分析は、cf. F.W.Pitman, The Development of the British West Indies, 1700-1763, (1917)1967, pp.369-90.

(2) Lord Beveridge et alt., eds., Prices and Wages in England, vol.1, pp.430-31(Lord Steward's Department), p.197(Westminster School and Abbey).

(3) A.Anderson, An Historical and Chronological Deduction of the Commerce,(1764)1801, vol.III, p.202. とくに、アシエン

ト契約下の奴隷供給では一三一四八パーセントの利潤が上っている。C.A.Palmer, Human Cargoes: The British Slave Trade to Spanish America, 1700-1739, 1981, pp.150-54; cf.C.P.Nettels, 'England and the Spanish-American Trade, 1680-1715', Journ. of Modern Hist., vol. III, 1931, pp.1-32; G.H.Nelson, 'Contraband Trade under the Asiento, 1730-1739', A.H.R., vol. LI, 1945, pp.55-67.

(4) F.W.Pitman, op. cit., pp. 91-126.

(5) 次章オニ節参照。

(6) R.L.Schuyler, The Fall of the Old Colonial System: A Study in British Free Trade, 1700-1870, (1945) 1966, pp.38-79.

(7) R.B.Sheridan, 'The Wealth of Jamaica in the Eighteenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XVIII, 1965; id., 'The Wealth of Jamaica in the Eighteenth Century: A Rejoinder', Econ. Hist. Rev., 2nd ser., vol.XXI, 1968; R.P.Thomas, 'The Sugar Colonies of the Old Empire: Profit or Loss for Great Britain?', ibidem; cf. id., 'A Quantitative Approach to the Study of the Effects of the British Imperial Policy upon Colonial Welfare', Journ. of Econ. Hist., vol.XXV, 1965.

(8) Edward Long, The History of Jamaica, 1774, vol.1, pp.456-63.

(9) 一七七〇年代の動産／不動産比は £9,361／£9,963 ≒ 48/52。資産額(Y) = 動産(p) + 不動産(r) = $p + \frac{52}{48} \cdot p = \frac{100}{48} \cdot p$.

(岩波書店原稿用紙)

$Y_{1740} = \frac{100}{48} \times 3819 = 7956.25.$

(10) E.Long, op. cit., vol.I, p.507.

(11) A.Young, Annal of Agriculture, 1784, vol. 1, p.13.

(12) Sheridan, op. cit.(1968), p.56.

(13) id., op. cit.(1965), p.306.

(14) 論争の方法論上の問題については、拙稿「イギリス産業革命前史と貿易」（『待兼山論叢』二号、一九六八年）、一六八一七一頁。

(15) Thomas, op. cit.(1968), pp.30-38.

(16) Cf. Sheridan, op. cit.(1968), p.60. また、前章第二節、図5-(2)参照。

(17) R.B.Sheridan, Sugar and Slavery: An Economic History of the British West Indies 1623-1775, 1974, p. 305.

(18) W.E.Minchinton ed., The Trade of Bristol in the Eighteenth Century (Bristol Record Society's Publications, vol. XX), 1957, pp.60, 95 et passim; R.Jarvis, ed., Customs Letter-Books of the Port of Liverpool, 1711-1813, (Chetham Society's Publications, 3rd ser. vol. 6), 1954, p.118.

(19) K.G.Davis, The Royal African Company, 1960, pp.45, 165-78; Jarvis, ed., op. cit., p.84.



（岩波書店原稿用紙）

## 三　M・ポスルスウェイトの西インド諸島・アフリカ貿易論

「わたしの時代にわれわれは、かれらへポルトガル人）の粗糖をイングランドでまったく使用されないようにしてしまったし、……量のうえでもかつてはかれらのブラジル船隊は一〇万箱ないし一二万箱の砂糖からなっていたのが、いまではバルバドスへの砂糖）のおおきな増加いらい、約三万箱に減少している。」「フランスの西インド植民地はイングランドのそれのようにフリーホールダーにもとづかず、フランス西インド会社に属し、その会社は……フランス国王のもとにあるために、また国王の意のままに課税するため、植民においてあの成果ある進歩を遂げることはありそうもない。」

一六九三年、ジャマイカやバルバドスのイングランド人一名は本国の四名のための仕事をつくりだす、と評価した丁・チャイルドはこのようにのべている。(1)

一七二八年にも、まだ同様の評価が認められ

（岩波書店原稿用紙）

る。

「われわれが西インド諸島のプランテーションに定住するまでは、ポルトガル人に粗糖一ハンドレッドウェイト（以下cwt.と表記）当り四―五ポンドを支払わねばならなかったが、いまでは同品質のものはニ―三シリングしかしない」、と。(2)

しかし、一七四二年にはすでに、仏領西インド諸島の砂糖生産は一四七万cwt.以上になったのに、イギリスのそれは八〇万cwt.足らずにすぎず、(3)遥かに後塵を拝することになる。

さらに一七九〇年に終る八年間の平均でも、西インド諸島からのコーヒー、原棉、インディゴ、砂糖などの本国への輸入を比べると、「フランスの砂糖植民地の方が、イギリスのそれより五分の二程度生産力が高いことは明らかである」(4)ということになった。一七〇一年に白人九〇〇〇人足らず、ニグロ四万五〇〇〇人余とみられた仏領西インド諸島の人口は、半世紀後には兵役可能な白人だけで五一〇〇人余、ニグロは三六万五〇〇〇人弱へと

（岩波書店原稿用紙）

激増した。(5)

チャイルドの予想は見事にはずれたわけである。

たしかに一七世紀後半、これまでのポルトガル糖――つまりブラジル糖――を国内市場から駆逐した英領西インド諸島産の砂糖は、国内市場を充たしたばかりでなく、本国への輸入の三分の二を再輸出する力をもっていた。しかし、一八世紀前半に生じた世界砂糖市場の大変化が、事情を一変させたのである。変化の原因は二つあった。ひとつは、オランダおよびとりわけユトレヒト条約以後の仏領砂糖植民地の急速な発展であり、いまひとつは、イギリス国内における消費水準の上昇、人口増加、茶やコーヒーの消費量の増加など、いわゆる生活革命であった。(6) 中一の要因は、結局イギリスの砂糖の国際競争力の決定的低下を導いたために、国内市場確保のための強力な保護政策を展開させることになった。一七三三年の周知の糖蜜法(モラセズ・アクト)は、アイルランド、北米商人による仏領西インド諸島からの輸入の

(岩波書店原稿用紙)

事実上の禁止と、逆に英領西インド諸島からアイルランドへのラム酒その他の非列挙品目の直接輸出の認可を規定した。この西インド諸島派派閥の記念すべき政治的勝利には、北米・アイルランド市場そのものの確保とともに、これらの土地を経由するルートでの本国への輸出の可能性をちらつかせることで、ロンドン商人の購買者同盟を牽制する意味も含まれていた。同じ目的をもって一七三九年には、実際上は無意味なヨーロッパへの砂糖の直接輸出の認可さえなされた。(7)

こうして一七三〇年代以後は、再輸出が激減しはじめる一方、半ニの要因も作用しはじめたため、国内市場のシェアが圧倒的に上昇した。アイルランドなどに再輸出されたものをむしろ国内消費と考えると、一七三一五六年には九五ー九七パーセントが国内消費に供されるようになった。(8)一七一四ー二の年でも、アイルランドなどを含めた再輸出は全体の三分の一ないし四分の一を下回ることはま

(岩波書店原稿用紙)

ずなかったのだが、一七三四―四三年にはそれが一〇分の一に達した年は一年しかない。(9)

このような状況があったからこそ、一方で西インド諸島の――というより、一部のプランターの――巨富が喧伝されるとともに、他方ではプランターをはじめとする西インド諸島派に対する強い批判が捲き起こることになったのである。

この種の批判の代表的なものは、一七五九年以前の三〇年間に、イギリスは砂糖貿易と砂糖植民地によって二〇六五万ポンドの損失を被ったと主張するJ・マシーのそれである(10)が、このような批判とは別に、イギリスの砂糖植民地が何故にこうも国際競争力を失ったのかという根本問題に目を向けた議論も少なくはない。ここでは五〇年代に出されたポスルスウェイトの議論をとりあげたい。

一七五七年、折から継続中の七年戦争の帰趨に深い関心を寄せつつ、彼は北米、西インド諸島、アフリカ、さらに東インドにおける

英・仏商業の比較考察を試みる。彼にいわせれば、ユトレヒト条約締結後ニューイングランドと仏領砂糖植民地の貿易が盛んになり、糖蜜法を無視して仏領産の砂糖や糖蜜がニューイングランドに大量にもち込まれた。(11) こののである。(12) にもかかわらず現実には、北米植民地人のみならず西インド諸島の商人までが、船舶の雇用を減らし、正貨流出の原因となるなど、まさしく帝国の存立基盤を危くするものとして本国へ輸出している始末である。近年はデンマーク人がサンタ・クルース島に定住をはじめ(一七五四年)、英領のリーワード諸島から経験者を引き抜く動きをみせるなど、仏領西インド諸島産の砂糖を自国領産と偽って国際競争が激化しているだけに、このような貿易は利敵行為というべきである。たとえばこうだ。砂糖プランターは砂糖の売却だけでは必ずしも十分な利潤は得られず、糖蜜とラム酒で採算が合うものだが、フランスは本国

(岩波書店原稿用紙)

のブランデー生産保護のために ラム酒の輸入を禁じている。したがって、英領植民地にそれが売れなければ、仏領西インド諸島には今日ほどの繁栄はありえないのだ。イギリスにとって守るべきものがあるとすれば、それは北米より西インド諸島であり(13)、今次戦争（七年戦争）のフランスの狙いもそこにある。彼らにとって北米大陸での戦争は、いわば陽動作戦にすぎず、その視線はつねに西インド諸島にそそがれている。戦前からエクス・ラ・シャペル条約を無視してセント・リュシア、セント・ヴィンセントなどの中立の諸島への定住を推進しているのか、その何よりの証拠である。(14) また、サン・ドマングへのフランス軍の侵入は、英領西インド諸島の心臓部ジャマイカの軍事的安全をおびやかしているのである。

しかし、利敵行為とみられるこうした仏領植民地との密貿易が執拗に続けられるのはなぜか。その理由は、要するに仏領植民地が英

（岩波書店原稿用紙）

領植民地に比べて三〇一四〇パーセントも安く砂糖を供給しえた、という一事に尽きる。[15]したがって問題の根本的な解決は、英領砂糖植民地の生産性の改善以外にはありえない、とポスルスウェイトは主張する。逆にいえば、フランス人の植民地がチャイルドの予想を裏切って、どうしてこうまで成功したのかという問題の解明が急務だ、というのである。結論からいえば、ポスルスウェイトにとって砂糖植民地の生産力の差は、最大の生産要素である奴隷の供給能力の差に帰せられる。つまり、一八世紀初頭には年間一〇〇航海程度にすぎなかった砂糖運搬船の量を、オーストリア継承戦争中にはすでに六〇〇航海にまで増強したといわれるフランスの成功は、アフリカ貿易を中心とするその優れた外交、商業政策の結果だというのか、彼の基本的見解なのである。

この見解を実証するために、一六八五年のギニア会社設立以後に展開されたフランスの

（長沢[illegible]）

アフリカ貿易政策を、彼は詳細に検討する。

一七〇一年、フランスはイギリス、ポルトガルからアシエント特権を奪い、これを利用することによってサン・ドマング島から大量のニグロとヨーロッパ物産をスペイン領に送り込んで、その富を吸いあげた。(16) ユトレヒト条約でアシエント特権はイギリスに戻ったけれども、このことは決してフランスにとって損失とはならなかった。というのは、半一に、この頃すでにスペイン領中・南米の貴金属源は涸渇しはじめており、アシエント特権の利益は以前ほど大きくはなくなっていたし、製品の輸出はサン・ドマングを基地として、ひそかに行なうことができなくもない。(17) それどころか、むしろフランスはここでアシエント契約を破棄することによって、奴隷の自国領への確保に成功したともいえるのである。

逆にふたたびアシエント契約を握ったイギリスは、スペイン領へのニグロ供給を義務づけられ、自国領への供給が不十分になったう

（岩波書店原稿用紙）

え、価格も上昇した、とポスルスウェイトはいう。じっさいこの主張は、近年の研究によって裏付けることも可能である。(18) アシェントは王立アフリカ会社に委ねるほかなかった。

特権を取り戻したイギリス政府はこれを南海会社に与えたのだが、もとより同社は西アフリカに何の拠点をも持っておらず、奴隷供給は三年間徴収する権利と引き換えに、アフリカ城砦維持費として一〇パーセントの関税を一(しかも、後者もまたすでに一六九八年からは、

貿易の独占権を放棄してしまっており、(19) 奴隷供給にはよほど支障があった。要するに、イギリスの奴隷貿易は完全に自由化されていて同国人のあいだの激烈な競争のために、無政府状態に陥っている。これに対して、ユトレヒト条約直後の四年間を例外として、つねにこの貿易を強力な特権会社の支配下において保護してきたのがフランスである。ディエップ、ルーアンなどの商人が形成したセネガル会社やギニア会社は、のちにジョン・ローのコシ

ステム」のもとにインド会社に統合され、「システム」崩壊後もこの貿易は東インド会社の支配下におかれた。東インド会社の方でも、この貿易に自らの支柱をおめたのである。(20) イギリスが王立アフリカ会社に義務ばかりを負わせて何ら有効な援助を与えず、これを事実上破産させたうえ、競争的な南海会社をさえ認可したのとはまったく対照的である。(21) こうして、絹織物の仕上ぜに必要な樹脂（ガム）の特産地であるガム海岸をはじめとして、アフリカ西岸各地にフランス人が進出することになった。

フランス奴隷貿易の利点は、それが強力な単一の会社の支配下にあったということだけではない。フランスでは政府の積極的な援助がアフリカ＝西インド諸島貿易全体に与えられている、とポスルスウェイトはいう。(22) アフリカ向け輸出、西インド諸島からの輸入などへの関税の全部または一部免除、自国領への奴隷供給やアフリカから本国への輸入への奨励金などを合わせると、少なく見積っても年

間四万五。。。ポンド程度――じっさいはこの二倍くらいだろう――が、この貿易の奨励に使われている。[23] この結果、フランス人は、イギリス人に比べて人数にして一〇倍のニグロ奴隷を、それも三分の一の単価で供給できたのであり[24]、英領西インド諸島のプランターが仏領のそれに対抗しえなかったのは当然のことだ、というのである。

以上のような認識に立ってポスルスウェイトは、フランス貿易政策の部分的模倣を提案する。すなわち、アフリカ内陸部との接触を深め、ニグロを確保するために内陸貿易の独占権を東インド会社に与え、個人商人にはアフリカ沿岸から西インドへの奴隷中継商業のみを解放する、というものである。東インド会社は王立東インド・アフリカ会社と改称、一七五〇年に改組された現行アフリカ会社に認められている年一万ポンドの補助金を受ける権利を引きつぐかわりに、アフリカに城砦をつくり、内陸部に浸透する義務を負う。ま

（岩波書店原稿用紙）

た、王立アフリカ会社が議会の反感を買って失敗した例にかんがみ、この会社はあくまで議会の承認を得てスタートする。[25] しかもこの新しい会社がアフリカで売却する商品は、半額をイギリス製品、残りの半額を東インド物産となるようにする。これはほぼ現状に近いことだから、むしろ自然にそうなるだろう。こうすれば個人商人の利益も害されることなく、強力な東インド会社の力でニグロ奴隷の獲得、アフリカ貿易の利権確保ができる。そのうえ、東インド会社にとっても市場が直接確保できて得るところが大きい、と彼はいう。[26]

アフリカ奥地はヨーロッパ人にはまったく知られていないだけに、市場としての将来性は抜群であろう。人間性はどこにおいても不変だから――それゆえ、人道上の見地から奴隷制は将来、廃止されるべきである――オランダ人がアジアで成功したように、アフリカ人を西欧の生活様式になじませることは不可能ではあるまい。それができれば、「開化され

（岩波書店原稿用紙）

た野蛮国」つまりヨーロッパ化されたアフリカ（サヴェージ・ネイションズ）

力は、ヨーロッパの製造業に一大市場を提供しうるであろう。[27] この可能性を生かすには、他国にさきがけて内陸部にはいり込み、「南化」に手を借さねばならない。こうして、彼のプランはアフリカ内陸部の植民地化＝エセ近代化論へと飛躍する。ポスルスウェイトが特定の既得権益とは結びつかない人物であっただけに、将来のヨーロッパとアフリカの関係についてこれほど透徹した――ある意味では時代を一世紀以上先取りした――見通しをもつことができたのであろう。

もちろん、以上のようなポスルスウェイトの見解には、誤解も誇張も含まれてはいよう。しかし、少なくとも次の一点だけはここから明らかになったはずである。すなわち、砂糖植民地領有の意義は、それだけを分離して計測、評価することが不可能だということである。軍事的な意味を別にしても、北米植民地、アフリカ貿易、東インド貿易の状態にもそれ

（岩波書店原稿用紙）

は深いかかわりをもっていたのである。もちろんそれはまた、直接、間接に本国産業に対しても波及効果を及ぼした。さらに、砂糖植民地の開発――従属理論風にいえば「低開発化」――が刺激したアフリカや東インドとの関係の将来の可能性については、あらためていうまでもなかろう。ポルスウェイトは当時としては空想に飛躍しすぎたのかも知れないが、彼の夢はイギリスにとっていつまでも夢のままで終ったわけではないのだから。

最後に、ポスルスウェイトのような理論家ではない当事者の主張を聞いておこう。「西インド諸島のイギリス人財産は、三〇〇〇万ポンド以上にのぼる。しかも、さらに数百万ポンドの富がこの諸島によってつくり出される商業、つまりアフリカ、東インド、ヨーロッパを包括する商業に使用されている。こうした資本が生む利潤と産物は、結局すべてイギリスに流れ込み、国富を増大させるのである。他方、これらの商業に必要な航海は、カ

不ぞは買えない軍事力をイギリスに与えている。」（一七七五年、不在地主とロンドンの西インド諸島商人による請願(28)）

註

(1) J・ケヤイルド（杉山忠平訳）『新交易論』（東京大学出版会、一九六七年）、二四九、二四四、二三四頁。

(2) A.Anderson, op. cit., vol.,III, p.150.

(3) ibid., pp.264-65;D.MacPherson, Annals of Commerce, vol.III,1805, p.262.

(4) G.Chalmers, An Estimate of the Comparative Strength of Great Britain, (1786)1794, p.CXIII.

(5) M.Postlethwayt, Britain's Commercial Interest, 1757, vol.I, p.527.

(6) 本田部本一章参照。

(7) R.B.Sheridan, 'The Molasses Act and the Market Strategy of the British Sugar Planters', Journ. of Econ. Hist., vol. XVII , 1957, pp.72-75.

(8) ibid., p.76.

(9) R.Pares, 'A London West India Merchant House, 1740-69', in Pares, The Historians Business and Other Essays, 1961, p.255.



（岩波書店原稿用紙）

(10) J.Massie, A State of the British Sugar Colony Trade....., pt.3, 1759, p.53.

(11) M.Postlethwayt, op. cit., vol.I, pp.485-87.

(12) ibid., vol.I, pp.489-90.

(13) ibid., vol.I, p.496.

(14) ibid., vol.I, pp.499, 538ff.

(15) ibid., vol.I, p.494.;cf. Pitman, op.cit., p.125.

(16) Postlethwayt, op. cit., vol.II, pp.2 and 149.

(17) ibid., vol.II, p.183.

(18) ibid., vol.II, pp.148-50. この点は、Pitman, op.cit., p.390 によっても確認できる。奴隷輸入量の着実な増加にもかかわらず、再輸出の激増のために、ジャマイカに留保されるものは減少する。一七〇五―一二年には年間五〇〇〇人以上が留保されたことが二度もあり、最低の年も一八〇〇人くらいである。一方、一七一三―二〇年では、四〇〇〇人を越えるのが一度で、最低の年はマイナスとなる。

(19) K.G.Davis, op. cit., p.134; Postlethwayt, op. cit., vol.II, p.205.

(20) ibid., vol.II, pp.181-87.

(岩波書店原稿用紙)

(21) ibid., vol.II, pp.205-07.

(22) ibid., vol.II, pp.158-63.

(23) ibid., vol.II, pp.166-67.

(24) ibid., vol.II, p.194.

(25) ibid., vol.II, p.228. この種の請願はロンドン、ブリストルといったリヴァプールに等の商人から繰り返し提出されている。House of Commons Sessional Papers of the Eighteenth Century, vol. 18, pp.401-53.

(26) Postlethwayt, op. cit., vol.II, pp.222-25.

(27) ibid., vol.II, pp.217-19, 221.

(28) Anderson, op. cit., vol.IV, p.180.



(岩波書店原稿用紙)

## 四　奴隷・砂糖貿易と西部・西北部

### 経済圏の発展

アフリカ・西インド諸島を経由する奴隷と砂糖のいわゆる三角貿易が、イギリス本国で貿易こそはリヴァプールの急成長を惹き起こしたことはいうまでもない。この奴隷・砂糖は西部諸港とロンドンの商人をその担い手とし、工業化に必要な資金を供給し、さらには原棉供給と下級綿織物需要をもたらすことによって、コットン・ポリス＝マンチェスター産業革命そのものをもたらしたという E・E・ウィリアムズのテーゼは、いまではよく知られている。(1) 港町リヴァプールがまず発展し、それにリードされてマンチェスターが成長したことは、両都市の歴史を一瞥するだけで十分了解しうる。(2) また、リヴァプールの成長が奴隷貿易を主な推進力としていたことも周知のとおりである。(3)

しかし、この場合でも、ニグロ奴隷の貿易そのものを西インド諸島植民地の経営その他

（岩波書店原稿用紙）

と切り離して独立の活動としてみるのは、著しく見通しを誤ることになる。奴隷貿易そのものは莫大な利潤をもたらしたものの、個々の商人のなかには破産の憂き目に会ったものも少なくない。一般にそれは一〇パーセントといわれている。(4)近い粗利潤率を記録し、とくにスペイン領との取引ではさらに高い報酬がえられたことももすでにみたが、他方ではリスクも非常に高かったからである。一〇パーセントといえば、該定最高利子率の二倍、公債利廻りの三倍程度にあたるものの、難破、拿捕などによっていっさいが無に帰すこともあったわけだ。西インド諸島の経済事情も、その利潤率を大きくた右したことはいうまでもない。たとえば、ダヴンポート Davenport 家が一七八〇年前後に行なった三度の航海の結果は、次のようであった。すなわち、第一航海は約一二カ月かかって一〇〇パーセント以上の粗利潤をえたけれども、第二航海の成功は帰港時に拿捕された外国船の利益が大きかった

（岩波書店原稿用紙）

とも象牙輸入の利潤がかなりの額にのぼっている。ザ三航海は、逆にフランス船に拿捕されて完全なロストとなった。(5)

こうして奴隷貿易そのものの利潤は測定が非常に難しいが、この貿易を軸にした諸活動の経済効果の大きさは想像に難くない。「ニグロ取引をその他の活動から切り離すことはできない。この貿易は包括的なものであり、変化に富んだフレクシブルなものであった。そのうえリヴァプール港とその後背地にとっての利益ということになれば、製造業や卸売業、海運業などのそれも無視しえない」(6)ことになる。

ところで、ロンドンをのぞく奴隷貿易の中心が、はじめブリストルにあったことは周知のとおりである。(7) 一七。年頃のイギリスでは、人口二万のブリストルはロンドンに次ぐ大港湾都市であった。市自体はその後も成長を続け、一八。一年には人口も六万四。。。人へと増加したが、マンチェスター、リヴァ

プール、バーミンガムの発展のために人口規模では第五位に、港としての活動の点では第八位に後退した。(8)

したがって、この港が奴隷貿易の指導的地位にあったのは比較的短い期間のことである。しかし少なくとも一八世紀前半においては、伝統のあるアイルランド貿易、漁業、毛織物の原料と製品の交換貿易、北西ヨーロッパからの輸入貿易、それらのどれよりも圧倒的に重要なものとしての奴隷・砂糖貿易によって、この港は繁栄をきわめた。(9)

そこはまた、大西洋を横切る移民の基地でもあった。(10)

ここで注意すべきことは、このように発達した港町ブリストルは、同時にミドランドの一部を含む南西部イングランドと南ウェールズを包む経済圏の中核を形成していったことである。西南部経済圏のメトロ・ポリスとして、それは後背地の市場、分配の中心、資金源の役割を果たしたのである。(11) いわゆる西部機業地帯の毛織物は、その多くがこの港を通

（岩波書店原稿用紙）

じてイベリア半島、アイルランドなどのほか西インド諸島にも送られた。(12) また一八世紀バーミンガム製の武器の主要な顧客は、イギリス政府を除けばアジアとアフリカであった。とくにアフリカ市場では、王立アフリカ会社と深い関係にありその復活を狙うロンドンの同業者に対抗して、西部地方商人に頼るバーミンガムの業者はアフリカ貿易の自由の継続を強く主張していた。(13) 同じくストアブリッジやバーミンガムのガラス製品が、ブリストル

を通じてアイルランドや北米植民地のほか、西インド諸島にその捌け口を見出していたのである。(14)

ブリストル自体、一八世紀後半ともなれば、商業都市であると同時に工業都市としての性格をあわせもつようになる。すなわち、世紀中葉には二〇余ものぼった精糖工場、ガラス工場、煙草加工業、石鹸製造業、鉄・銅製品をはじめとする各種金属工業などが、この港の貿易活動と密接に関連して営まれていた。(15)

（岩波書店原稿用紙）

貿易によって蓄積された資金が、この南西部経済圏の工業発展をファイナンスしたことも事実であるが、この点は後述する。

しかし、ブリストルのアフリカ貿易はそれほど永くは続かなかった。一七三八・九年がそのピークとさえ考えられている。(16) 全体としての港の繁栄も、一六九八年にアフリカ貿易が自由化されて以来、個人商人の奴隷貿易を軸としてはじまり、世紀中頃からは奴隷から砂糖に重点を移しつつ、一七九三年の対仏戦争頃まで続いたにすぎない。(17)

ブリストルに代って奴隷貿易の中心になったのは、いうまでもなくリヴァプールである。一七二。年代中頃にこの町への三度目の訪問をしたD・デフォーは、「いまやこの町は豊かで繁栄し、取引量も急増しつつある。ヴァジニアと(西インド)諸島との取引において(18)も今にも抜きそうな勢いである」と述べている。一七。九年に港湾施設改良の資金源とし

(岩波書店原稿用紙)

表6－(4) 1787年の西インド諸島貿易

| 港　湾 | 西インド諸島へ | 西インド諸島から |
|---|---|---|
| ブリストル | 73隻 | 71隻 |
| リヴァプール | 87 | 143 |
| ランカスター | 37 | 33 |
| ニューカースル | 9 | 1 |
| プリマス | 4 | － |
| ホワイトヘヴン | 12 | 3 |
| 地方港 計 | 233隻 | 254隻 |
| [トン数] | [47,257t] | [49,782t] |
| ロンドン | 218隻 | 252隻 |
| [トン数] | [61.695t] | [70.418t] |
| 合　計 | 451隻 | 506隻 |
| スコットランド | 77隻 | 70隻 |

[出典] A. Anderson, op. cit., vol. IV, p. 659. ただし，この第4巻は，正確にはAndersonの手になったものではない)。なお，ホワイトヘヴンについては，J. E. Williams, 'Whitehaven in the Eighteenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser., vol. 8, 1955-6, p. 402参照。

て二一年商賦課金を徴収する権利を認められ、遠洋航海船のための港湾改良が進行したことともその背景のひとつとなっている。[19] もっとも、一八世紀初頭のリヴァプールは、「マンチェスター商品のジャマイカへの輸出、スペイン領への密輸――へー説には、一七四七年頃の同市はこの密輸で一〇〇万ポンドを得たといううち――に従事しており、(奴隷)貿易には関心が薄かったともいわれる。同市が奴隷貿易に関心を深めるのは、一七三〇年のことである。[20] いずにせよこうして、世紀中頃までにはもちろん、アフリカや西インド諸島との貿易でもリヴァプールがブリストルを凌駕してしまうのである。

ブリストルの場合と同様、ここでも港の発展が後背地の工業発展――とりわけそれはマンチェスターにかかわることだが――を刺激したことは、上述のごとくウィリアムズによって強調された。じっさい、「コットン・ポリスⅡマンチェスターの成長への最初の刺激

が、アフリカ・西インド諸島から来たレとすれば、原棉供給もまた一七八〇年頃までは、その三分の二を西インド諸島に頼っていた、とするウイリアムズの主張を統計によって確認[21]絶れたし、原棉輸入でもたとえば一七八八年するのは容易である。綿織物市場にはすでに二〇万ポンドの輸入のうち一二〇万ポンドは西インド諸島もの、二〇万ポンドが合衆国ものであった。[22]西インド諸島では早くも一七・八世紀の交に、棉花の栽培と東インドに対抗する綿工業の創設が提案されている。[23]現実に東インドに対抗して綿工業を成長させたのは、リヴァプールの後背地をなす地域だったわけだが。

綿工業ばかりではない。マンチェスターよりいっそうリヴァプールに近いセント・ヘレンズでは、同市の鉄工業の最初の製品からしてアフリカ向けであったといわれており、銅や真鍮製品も同様であった。ひとたびリヴァプールを不況の波が襲えば、それはこの町の

（岩波書店原稿用紙）

死命を制することになった。(24) もっと北方の、たとえばホワイトヘヴンやメアリポートのような カンバーランドの都市でさえ、西インド諸島との貿易の利益に浴していた。(25)

ところで、一八世紀前半にブリストルの奴隷貿易が衰退したことは上述したが、その砂糖貿易はますます繁栄し、ロンドンにつぐ砂糖の大市場を形成する。(26) ここからもただちに予想されるように、一世紀の中頃から奴隷貿易と砂糖貿易、言いかえるとアフリカ貿易と西インド諸島貿易は分離しはじめる。ロンドンは別として、奴隷のリヴァプール、砂糖のブリストル、煙草のグラスゴーという分極化の傾向が現われるのである。いわゆる三角貿易は砂糖植民地の発展の初期段階においてのみ、すなわちプランターの力が弱く、自ら三角形の各辺を扱する独立の商人が実権を握っていた時代にのみ、成立しえたのである。(27) しかし、三〇年代以後になると、砂糖の単作化、富裕なプランターへの土地集中が始まり、不在地

主制の基盤である大プランターのオリガキーが確立すると、それが動かす植民地政庁は故意にインフレを生じさせるとか、法定最高利子率を引き下げるなど、債権者である商人を圧迫する方策をうち出す。こうなると三角貿易の最後の一辺、すなわち西インド諸島から本国への砂糖輸入業は、奴隷商人の手にはおえなくなる。というよりそれは、オリガキーを形成した大プランターたちに取り上げられてしまうのである。「かつては、イギリス商人は自前で取引し、植民地人は植民地の物産で支払いをした。すべてのイギリス人にこの取引はひらかれていたのである。……」ところが近年は、イギリス人の砂糖プランターがプランターとしての仕事のほかに商人の仕事をも握ってしまったために、わが王国は大損害を受け、イギリス人商人はその生来の権利を奪われている。」(28)彼ら大プランターは、本国コミッション・エイジェントに委託(代理)商をおいて、自らこの業務の主導権を握り始めたのである。

(岩波書店原稿用紙)

この委託制度の起源と実態については、K・デイヴィスとシェリダンの優れた研究もあるが、[29]一七四九年の匿名の小冊子が多くのことを物語ってもくれる。「ロンドン商人で新世界の植民地と自己の勘定で取引している者は、プランターの代理商として手数料（コミッション）をもらって彼らの商品を売り、見返りに東インド物産やイギリスおよびその他のヨーロッパ製品を送っている。これに対して地方港の商人は、この利益の多い取引からは排除され、植民地に代理商をおいて……自己の勘定で取引しているのだ。」[30]

「全王国とその植民地はまるでロンドンへの金融資本のためにあるようなものだ」と嘆息するこの小冊子の著者は、ロンドンの代理商によるプランターや地方港商人の搾取を非難しているのだが、[31]やがて地方港の砂糖取引でも同様の制度が成立してしまう。

委託制度の成立が、他の誰にもまして奴隷商人を困惑させたことは明らかである。彼ら

（岩波書店原稿用紙）

はいまでは砂糖以外の棉花、ジンジャー、ログウッドなどのマイナーな商品に頼るか、正偽や為替手形のかたちで売上代金を持ち帰るしか方法がなくなったのである。奴隷貿易の中心地リヴァプールが、砂糖以上に棉花輸入の中心となったのもこのためである。世紀が深まるにつれて奴隷商人は、西インド諸島における奴隷の仲買業務をさえロンドンの砂糖代理商に奪われてしまう。たとえば、ジャマイカに三〇〇〇エーカーの大プランテーションをもつトマス・ヒバート Thomas Hibbert の一族は、ロンドンの砂糖委託業務とマンチェスターでの綿織物工業で知られていたばかりか、ジャマイカでの奴隷取引をも牛耳っていた。(32)

事情が以上のようであったとすれば、次のように言ったとしても不当ではあるまい。すなわち、西インド砂糖植民地の最盛期はすわち大プランターのオリガキーの形成期であり、それはまた奴隷貿易と砂糖貿易が分離されるときだ、と。奴隷貿易の中

（岩波書店原稿用紙）

心がブリストルからリヴァプールに移行した
のは、このような背景においてであった。だ
からこそ、砂糖貿易に重心を移したブリスト
ルは棉花を輸入する必要は少なく、したがっ
てまたその後背地にコットン・ポリスを成立
させることもなかったのである。(33) 他方、この
時代になるとロンドンは、奴隷貿易から手を
引き、金融に重心を移す。ことに一七四〇年、
奴隷貿易に従事した船は年間で、リヴァプー
ル五五、ブリストル四〇に対し、ロンドンは
一〇となっていたが、(34) ロンドンの委託代理商
は地方港商人のために手形を割引き、インド物産その他の商品をロンドン市場で仕
入れ、海上保険をかけるなどの行為によ
り、地方港商人が年々の交易で動かす全
資本の二―三パーセントは受取る(35)のである。
七年戦争が本格化すると、西インド諸島プ
ランテーションの経営は悪化する。戦争で圧
倒的に生産力の高い仏領のニつの砂糖植民地、
マルティニクとグアドループが一時的にイギ

（岩波書店原稿用紙）

リスの手におち、旧来の英領植民地は恐慌に陥った。戦後、本国における強力な政治力を利用して旧仏領西インド諸島を返還させ、「雪ばかりの数エーカー」と皮肉られたカナダを取得させえたために、この危機は脱しえたものの、[36]市況はいっこうに回復しなかった。ロンドンの粗糖価格は一七三三年の一六シリング一一ペンス余り（cwt. 当り）から四七年には四二シリング九ペンス半へ急上昇していたのに、世紀後半は平均して五〇シリング前後にしかならなかった。[37]他方、プランターの不在化が進行したために放慢経営がひろがり、古い植民地は地味が涸渇した。そのうえ、奴隷も高騰して、砂糖の生産コストを押し上げた。アメリカ独立後は食糧や木材の供給が逼迫して、いっそう困難さが加わった。

しかし、このような状況にもかかわらず、というよりこのような困難な状況だったからというべきかもしれないが、大量の新規投資が加なされ、砂糖生産も激増していった。アメ

（[illegible]原稿用紙）

リカ独立後になってさえ、「西インド諸島の富」の幻影は相変らず作用し続け、ジャマイカを中心として新たなプランテーション開発のための莫大な先行投資がなされる。ジャマイカのプランテーションは一七六八年にしたし、ニグロ人口は四六年の一一万、六八年の一七万から、六八年の二六万、世紀末の三一万へと激増するのである。(38)

新しいプランテーションでは、たとえばニーヴィスのピニー Pinney 家のような古いプランテーションとは違って二グロの再生産には期待できず、しかも南緯のような重労働が多くて若い男子奴隷を大量に要した。そのうえ、実際に砂糖を生産できるまでには最低五年はかかったから、ジャマイカの場合の二〇年足らずで五〇パーセント以上というこの開発ペースが、いかに多くの資金を要したかは想像に難くない。(39)

そうだとすれば、この莫大な資金を供給し

たのは誰か。というより、それが可能だったのは、主としてはロンドンの委託代理商たちにほかならない。ベックフォード、ロング、フラー、ヴォーン、ベイリー、ヒバート、バーク、グラント、モアなどの家系がそれである。[40]

砂糖の委託販売による手数料よりも金融業務の方が本業のようになってしまった代理商のなかには、「マーチャント・バンカー」の名で呼ばれる着さえ出現する。ロンドンばかりでなく、ブリストルなど地方港の代理商のなかにも、同様の活動をした者もある。たとえば地方港商人としては一流であったブリストルのピニー家の場合でも、地主プランターとしての収入は別にして、砂糖の委託業務の収入は最高時で年間二〇〇〇―二五〇〇ポンドに達していた。[41]

しかし、一般的にいえば、地方港の商人にはこのような膨大な先行投資をまかなう資金力はなかった。これまでに蓄積されたりヴァプールやブリストルの地

（岩波書店原稿用紙）

方資金は後背地の鉱・工業へ流れはじめてお
り、(42)ロンドンの資金力に対抗することは難か
しくなっていたのである。リヴァプールの奴
隷貿易商会は一七八三年に四二あったが、一
〇年後には二五に減少してしまう。(43)

こうして、活発な新規投資と不況の併存とい
うこの奇妙な事態のひとつの帰結は、プラ
ンターとロンドンの代理商の立場の逆転であ
った。一八〇四年の一文がその事情を一言に
して物語っている。「西インド諸島の土地は
いまやロンドンの商人団体の財産になり果て
ている」(44)と。かつてのプランターの代理人は、
なったのである。ロンドンでも地方港でも、
抵当流れなどのかたちで半ば不本意なから西
インド諸島に土地を所有することになった商
人の例は、枚挙に暇がないほどである。

以上の事実からして、とりあえず次のよう
な結論を導くことができよう。第一に、ラン
カシアやミドランド、南ウェールズ、グラス

ゴー等の経済発展、とくにリーアプールとマンチェスターのそれか、アフリカ・西インド諸島との貿易によってリードされていたことは明白である。綿織物工業はとりわけこの貿易によって市場と原料の両方を提供された。

しかし、第二に、この初期の貿易と工業発展の資金ソースの関係は、それほど単純ではない。少なくとも世紀末の数十年についてなら、西インド諸島の領有は「誤った投資」だったというR・P・トマスの主張も、彼のいう理由とは違うが当っているかも知れない。いずれにせよこの時代になると、地方港の商人は、植民地開発のための投資よりは後背地の工業発展への投資に向うのである。

註

(1) E・ウィリアムズ（中山毅訳）『資本と奴隷制』（理論社、一九六八年）。

(2) 一七九〇年代まではリヴァプールの方が人

ロも多く、遙かに早く成長していた。F.Vigier, Change and Apathy:Liverpool and Manchester during the Industrial Revolution, 1970, pp.41,95, 98.

(3) ウィリアムズ、上掲訳書、七四ー七七頁(E. Williams, Capitalism and Slavery, 1961, pp.62-64)。cf.P.G.E.Clemens, 'The Rise of Liverpool, 1665-1750', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XXIX, no.2, 1976, p.219. なお、リヴァプールの奴隷貿易全般については、池本幸三「リヴァプールと奴隷貿易」(龍谷大学『経済学論集』、一二ー一、一九七二年)をみよ。

(4) R.Anstay, The Atlantic Slave Trade and British Abolition 1760-1810, 1975, p.47. アフリカ貿易商でも、奴隷貿易はリスクが高すぎるとして避ける者もあった。Letters of a West African Trader, edited by T.S.Ashton (reproduced in M.W.Flinn, ed. Readings in Econmic and Social History, 1965, p.128).

(5) F.E.Hyde, B.B.Parkinson and S.Marriner, 'The Nature and Profitability of the Liverpool Slave Trade', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.V, 1953, pp.369-70. ブリストルに関しては、次の史料が詳しい。J.Latimer, The Annals of Bristol in the Eighteenth Century,(1893) 1970, vol.2, 利潤の高さについては、

pp.142-46, 76-78. 奴隷叛乱によるロスの例は pp.145, 301, 343.

(6) Hyde, Parkinson and Marriner, op. cit., p. 365.

(7) ブリストルの奴隷貿易については、池本幸三「ブリストルと奴隷貿易」（龍谷大学『経済学論集』、一一一三、一九七一年）をみよ。

(8) Minchinton, ed., op.cit.(Bristol Rec. Soc., XX), p.IX.

(9) 一六九九―一七〇〇年のブリストルの輸入貿易の地域構成（船腹のトン数による）は、四九・五%が新世界、二〇・五%がスペイン・ポルトガル、一一%がアイルランドからとなっている。ibid., p.5.

(10) C.M.MacInnes, Bristol:A Gateway of Empire, (1939)1968, ch.VIII.

(11) W.E.Minchinton, 'Bristol----Metropolis of the West in the Eighteenth Century', T.R.H.S., 5th ser. vol.IV, 1954, pp.69-89.

(12) Minchinton, ed., op. cit.(Bristol Rec. Soc., XX), pp.59, 62-64, 76, 142.

(13) W.H.B.Court, The Rise of the Midland Industries 1600-1837, (1938)1965, pp.144-47.

(14) ibid., p.219.

（岩波書店原稿用紙）

(15) W.E.Minchinton, ed., The Growth of English Overseas Trade in the 17th and 18th Centuries, 1969, pp.42-43.

(16) Minchinton, ed., op. cit.(Bristol Rec. Soc., XX), pp.XIV and 32.

(17) ibid., pp.XIX and 180.

(18) D.Defoe, A Tour through the Whole Island of Great Britain, 1726 (Everyman's Library), vol.II, p.256.

(19) A.Anderson, op. cit., vol. III, pp.36 and 325.

(20) J.A.Picton, Memorials of Liverpool:Historical and Topographical including A History of the Dock Estate, vol. 1, 1875, pp.168 and 193.

(21) ウイリアムズ、上掲書、八一、八五頁(E.E.Williams, op.cit., pp.68 & 71) 綿織物市場については、上掲表5-(5)参照。原棉供給源は、一七八六-九〇年では七〇・七五%が西インド諸島、二〇・四四%が地中海であり、東インドや合衆国は一%に満たない。T.Ellison, The Cotton Trade of Great Britain,(1886)1968, p.86. 西インド諸島各島からの原棉輸入統計は、L.J.Ragatz, ed., Statistics for the Study of British Caribbean Economic History 1763-1833, 1927, p.15(tableVI). グレナダとジャマイカがその中心である。



(岩波書店原稿用紙)

(22) M.M.Edwards, The Growth of the British Cotton Trade, 1780-1815, 1967, pp.250-51.

(23) T.Tryon, Tryon's Letters, Domestick & Foreign, ....., 1700, Letter XXXII, p.183 and Letter XXXIII, pp.194-200.

(24) T.C.Barker, A Merseyside Town in the Industrial Revolution:St. Helens, 1750-1900,(1959)1966,pp.128-29, 50 and 76.

(25) ~~Cf.~~ E.Hughes, North Country Life in the Eighteenth Century, vol. II, passim に描かれた Lowther 家や Senhouse 家の活動をみよ。

(26) R.Pares, A West-India Fortune, (1950)1968, pp.186-206.

(27) R.B.Sheridan, The Sugar Trade of the British West Indies from 1660 to 1756 with Special Reference to the Island of Antigua(unpublished Ph.D. thesis), 1951, ch. V は、砂糖貿易の形態を次の四段階に区分する。(1) travelling merchant、(2) supercargo、(3) factor、(4) commission agent

(28) J.Massie, A State of the British Sugar-Colony Trade, 1759, pp.47-48.

(29) K.G.Davies, 'The Origins of the Commission System in the West India Trade', T.R.H.S.,5th ser., vol.2, pp.89-100;R.B.Sheridan, 'The Commercial and Financial Organization of the British Slave Trade, 1750-1807', Eco. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XI, no.2, 1958, pp.249-63.



(岩波書店房稿用紙)

(30) anon., An Essay on the Increase and Decline of Trade in London and the Outports,...,1749,pp.31-32.

(31) ibid., pp.38-39.

(32) Sheridan, op. cit.(Commercial and Financial Organization), p.255.

ロンドンの安託代理商の業務については、D.W.Thomas, 'The Mills Family:London Sugar Merchants of the Eighteenth Century', Business History, vol.IX, no.1, 1969, pp.5-8 を参照。

(33) むろん、ブリストルが棉花輸入をまったくしなかったわけではない。cf.Minchinton, ed. op. cit. (Bristol Rec. Soc., XX), pp.16-17 et passim.

(34) R.Davis, The Rise of the English Shipping Industry in the Seventeenth and Eighteenth Centuries, 1962, p.293.

(35) anon., op. cit.(An Essay on the Increase and Decline of Trade), pp.32-33.

(36) W.L.Grant, 'Canada versus Guadloupe, An Episode of the Seven Years' War', A.H.R., vol.XVII ,no.4, 1912, pp.735-43. ただ、シェリダンはこの主張に批判的である。R.B.Sheridan, op.cit.(Sugar and Slavery), p.453.

(37) F.W.Pitman, op.cit., pp.186-87. この数字は the London Gazette



(岩波書店原稿用紙)

のもの。なお、本ニ節註(2)をも参照。

(38) Pitman, op.cit., pp.374, 377-78.

(39) T.Tryon, op. cit., Letter, XXXIII, p.188, Letter, XXXIV, p.201.

(40) Beckford家はチャールズ二世時代のジャマイカ総督にはじまり、Long家はクロムウェルのジャマイカ遠征軍に従軍したSamuelにはじまる。Hibbert家はジャマイカ有人であったJohn(1732-69)の頃から物納したによってである。Fuller, Vaughan, Bayly, Bourke, Grant, Moreの諸家をも似にような自をもっている。

(41) R.Pares, op. cit.(West India Fortune), p.258.

(42) W.E.Minchioton, ed., op.cit.(English Overseas Trade), pp.46-47.

(43) R.B.Sheridan, op. cit.(Commercial and Financial Organization), pp. 260-61.

(44) anon., 'A Defence of the Slave Trade', Edinburgh Review, vol.V, 1804, p.236.



(岩波書店原稿用紙)

五　西インド諸島の富の崩壊

「きわめて控えめな計算によっても、……西インド諸島の耕地、建物、ニグロ奴隷、その他あらゆるストックからなる資本は、六〇〇万ポンドを下回ることはあるまい。……また、正確にはいえないけれども、……この六〇〇〇万ポンドという膨大な資本の半分以上は、本国在住者の直接の資産であるか、または抵当物件として彼らの手中にあるものである。」(1)

すでに前節の末尾で、一八世紀末西インド諸島プランターの経済事情が悪化していったことにふれた。しかし、西インド諸島が一八世紀中頃の「もっとも価値のある植民地」から「領有する意味もない植民地」へ、決定的に評価を落としたのはウイーン体制成立後のことである。一八世紀末以来、イギリスの熱帯領がトリニダード、モーリシアスなどかなり増えたうえ、世界的にみればキューバ、ブラジルの開発、合衆国南部の開発がすすんで、(2)

砂糖をはじめ棉花などの熱帯の生産物の供給が激増し、価格の下落が目立った。ロンドンの粗糖価格は一七九九年のcwt.当り六五シリングから一八三一年には二二シリング半へ暴落し、西インド諸島産の棉花も一七九八年の一重量ポンド当り二二四シリングから、一八三一年には四シリングへと値崩れした。(3) これに反して奴隷貿易の廃止が決定的打撃となって、奴隷価格は急騰した。

しかし、西インド諸島の富の崩壊の根本的理由は、もっと早くから植民地社会の根底に巣食っていたように思われる。いうまでもなく(4)それは、不在地主制のことである。西インド諸島の不在地主制は、一八世紀中頃の大プランテーション期とアメリカ独立戦争からウィーン会議までの時期、およびウィーン会議から奴隷制の廃止された一八三三年までの三つの時期に、それぞれ違った理由から成長したと考えられる。

(岩波書店原稿用紙)

半一の好況期は、E・ロングをして「イギリスで大地主が多数の小農場を廃止したのとそっくり同じやり方で、大プランターは三〇―四〇エーカー程度の小農場から貧しい入植者を追い出したレ」(5)といわせた強烈な土地集積ともからんで、前例のないほど富裕な地主を出現させた。このために、まずその子弟を本国に送って教育する風習が一般化し、ついで当の地主プランター自身が本国に引き上げて、看侈的な生活―東インド帰りの「ネイボッブレに対する、いわゆる「西インド諸島ジェントルマンの生活―をおくる。一八世紀中葉にはジャマイカだけからでも、毎年三〇〇人以上がジェントルマン教育を受けるべく本国への航海についた。(6)ジャマイカ・プランターの不在化を批判したE・ロングも、不在化の要因として真先にあげているのが教育問題である。彼によれば、「以前は子供の教育にはヘイギリスから〕男・女の家庭教師を呼び寄せるのがふつうで、本国への往復と

いう難行を子供にさせる親は少なかった」。(7)

しかし、一七七〇年までにはこの島の住人のうち三人までがアメリカ大陸を含む海外の学校に入学するようになった。

ドーセットの地主兼非国教徒聖職者の家系から出てニーヴィスの大プランターとして成功し、ついで砂糖代理商となっても成功、ブリストル市長をさえ輩出したピニー家は(8)港の西インド諸島派の典型的な例であるが、

この家系でもオクスフォードを出た二代目ジョン以下はほとんど例外なくイギリスで教育を受けている。ジョンの場合はそれでも、費用がかかりすぎるというので父親は反対であったが、ブームを迎えた世紀中葉には、このような習慣はまったく一般化した。イギリスですごす西インド諸島(クレオール)人の息子たちの派手な生活ぶりが、人びとの耳目をそばだたせる。

砂糖代理商の仕事はたんに砂糖の売却だけでなく、プランテーションの必需品の仕入れ、

(岩波書店原稿用紙)

船舶のチャーター（など多様なものがあり、その中心業務となること、すでに見たとおりだが、陸から遊学してくるプランターの子弟の教育の面倒をみることも、大きな、しかもやっかいな仕事のひとつになる。(9)しかも、本国でジェントルマンを気取りながら教育をおえたクレオールの二世たちは、植民地での厳しい生活を覚えてもいなければ、あらためてそれに戻ってゆく意志もない。「教育」てこそ、その地に愛着を覚えるようになるというロンが強調するのもこのためである。(10)

ドーセットの地主に落ちついてしまった三代目のジョン・フレデリックなどピニー家の子孫たちもこの例外ではなかった。(11)ニーヴィスにおけるこの家系の財産を再興した四代目のジョンでさえ、つねにイギリスまたはアメリカ本土への引き上げを狙っていたのである。(12)

なるほど西インド諸島でも、非常に富裕になりながら不在化しなかった者もある。一七

（岩波書店原稿用紙）

五〇年のジャマイカで資産額米五位のプランターであったプライス家は、その好例である。しかしこれはあくまで例外で、一般には「ジャマイカ」という地名そのものが、砂糖植民地の不在地主として本国で派手な生活を送る疑似ジェントルマンをただちに連想させる状況にあった。初代のチャールズ・プライスでさえ、息子はオクスフォードに入れたし、彼自身にしてもジャマイカを決して母国とは考えなかったのである。(13)

「西インド諸島の住民は、かの地を自分の郷土とは思っていない。彼らは子供たちを教育のために母国へ送る。彼ら自身も健康を回復し、獲得した財産を享受するために母国にむかう。」(政治的)野心をもっている人にとって、その野心を満たしうる場所は母国しかない。いかに多くの西インド諸島ジェントルマンがイギリス庶民院の議席を占めているかについては、多言を要すまい。英領西インド諸島のどこかでプランテーションを相続した

者で、ヨーロッパで教育を受けなかった者や何年かを本国で過ごしたことのないような者はほとんどいない。プランテーション所有者の多くはその所得のすべてを本国で受取り、これを消費していて、西インド諸島などは見たこともないのである。(14)

まさに砂糖植民地のブームはクレオールたちに「ひと山」当てさせる役割を果たし、ひと山当てたクレオールたちは子供を先頭に、ついには一家をあげて帰国し、本国のジェントルマン社会に接近してゆくことになったわけである。

不在地主制形成の第二の時期は、西インド諸島の経済環境が一般に厳しくなり始めた時代である。先の時期に本国で教育された相続者たちがそのまま不在化したのは当然である。そうでなくても、長兄が子供なしに死亡したりすると、もともと西インド諸島に関心もなく、年金を受取ることだけを考えていた次・三男が相続人となり、これが不在地主制の源泉のひとつとなった。この第二期から次の第

(岩波書店原稿用紙)

三期にかけて、植民地の客観的経済条件はどんどん悪化していったのに、他方では本国で(15)も際立った社会現象となったほどの奢侈的な生活を続けたプランターは、次第に負債の渕に沈みはじめる。一八三三年の奴隷解放の際に支払われた補償金の行方をみれば、その事情がよくわかる。この(16)とき奴隷所有者には二〇〇万ポンドの補償金が支払われたのだが、その(17)ほとんどはプランターの手には残らず、負債のかたとして商人におさえられたのである。状況がこのようであったのだから、ロンドンのラッセル Russell 家にしろ、ブリストルのピニー家にしろ、不承不承ながら抵当流れのプランテーション所有権をもたざるをえなくなったのも不思議ではない。こうして、一八三〇年代までには西インド諸島のプランテーションの所有者は一変した。新しい地主はそのほとんどがロンドンを中心とする代理商だから、現地を知らない人の方が多かったのである。

(岩波書店原稿用紙)

西インド諸島の社会は、この第三期になると、まったく不健全な様相をおびてくる。本国における西インド諸島派の政治的影響力は、不在地主がふえるにつれて強化されたが、植民地自体では政治も経済も教養と才能のある担い手を欠いて、急速に崩壊していった。共同体が成り立たなくなったのだ。不在地主の代理人（アターニー）にしても決定的に不足し、なかには一五・六もの所領の管理をかけもちする者さえ現われた。経営者としての意識をもたない不在地主は、改良投資のために学問の収益率の低下を耐え忍ぶことができなかったから、生産性も生産された砂糖の品質も著しく悪化した。ピニー家は、債務の返済できない不在地主には、西インド諸島に赴いて経営に専心するよう勧告した。一八二一年にブリストル市長にもなったチャールズ・ピニーは、こんな西インド諸島の所領であれ、その荒廃を防ぎたいと思うなら、あるいは少なくともひどく減価するのが嫌な

ら、地主はときどき現地に赴くべきであって何年間も放置したりしてはならない」という。(18)

英領西インド諸島で唯一の例外であったのは、もっとも早く開かれ、もっとも早く地味の涸渇したアンティグアで、この島は一八世紀はじめからすでに疲弊していたからかえって不在地主制が発達せず、結果的には例外的に遅くまで生きのびることができた。(19) しかし、一般の英領植民地とは好対照をなすのは、ここでも仏領のそれであろう。後者の高い生産性は、在地地主による経営にその一部を負っていることは確実である。

植民地にとって致命的であった不在地主制の成立そのものが、個人的には早くからプランターとして成功した者が多数いたことを示しているプランター以上に利益のあった奴

度は、本国の経済や社会にはどのような影響を与えたのだろうか。西インド諸島の領有が、本国経済全体にとって有益であったかどうかは議論のあるところだとしても、不在地主制

隷商人や砂糖代理商の場合はなおさらである。(20)

もっとも、個々の商人をプランターと区別することは、ピニー家やラッセル家の例が示すとおりほとんど不可能であるが、とにかくこうした「成功者」は現地社会に執着することがまったくなかったから、当然、本国で活用すべき大量の余剰資金の保有者ということになった。これに加えて、世紀の変わりめのウィーン会議以後の「西インド諸島の富」の崩壊に面した人びと――早くにそれを予見した人びとを含めて――のあいだでは、できるだけ口スを少なく、一刻も早く資産を本国に引き上げることが当面の課題となった。この時流に乗り遅れたり、逆らったりした者は大商人といえども破産の縁に立たされたのである(21)。

こうして、個人的な現象としては不在地主制成立の当初から、また「西インド諸島の富」の崩壊期には大量現象としても、大きな資金ソースの解放がなされたといえよう。

とすれば、これらの資金はイギリス社会の

どのような部門に流入したのだろうか。第一に考えられるのは、本国における地主＝貴族、ジェントルマン社会への流入である。豊かな西インド諸島関係者の社会が、第三部で論じる「疑似ジェントルマン」のそれとして、ロンドンその他の港湾都市、バースを典型とする社交都市などに出現した。「疑似ジェントルマン」としての彼らの生活は、少なくとも表面的にはジェントルマン以上にジェントルマン的であることを追求した結果、華美をきわめた。たんに「疑似ジェントルマン」化するばかりでなく、実際に広大な所領を入手し、貴族やジェントリと姻戚関係を結び、庶民院の議席を獲得し、ひいては貴族、ジェントリそのものに転化する者も少なくなかった。バルバドス商人の子孫であるヘアウッド Harewood 伯、ウェールズのペンリン Penrhyn 卿の一族、『ジャマイカ史』の著者E・ロングの一族たるファーンバラ Farnborough 男爵などは、その典型的な例である。奴隷解放で補償金を受取

（岩波書店原稿用紙）

った貴族は、ジャマイカ関係だけで一八人にものぼっており、准男爵となるとさらに大勢(22)いたものと思われる。ジャマイカ関係者とイギリス貴族の通婚が頻繁になされたことを、この数字は示していよう。一八世紀イギリスの上流社会における結婚市場の特色は、まさにこのような純粋のイギリス地主ではない人びとの娘の進出にあったといえる。(23)

具体的な例を二つあげよう。ひとつはロンドンの砂糖代理商ヘンリー・ラッセルの家系である。一七五三年、ヘンリーは年金のほか、にニ八万四。。。ポンドの遺産を残して死んだが、その内訳は五万三。。。ポンドがヨークシア在の土地、残りは公債とプランテーションおよび債権からなる西インド諸島の資産とであった。遺産の三分の一はこの家系の西インド諸島貿易をついだ次男がニエルにおくられたが、一六万七。。。ポンド近くは長男のエドウインに残された。次男の事業が失敗しても、エドウインがグランドの貴族の家系を一つ

おこすのに十分な「相続額であった。(24) 実際、この兄弟は父の跡を襲ってともに庶民院議員となっている。

もうひとつの例は、すでに何度か触れたピーター家である。ドーセットの非国教徒の聖職者で地主兼アイルランドとのレース取引商であったジョンの末子アザリアが、モンマス公の叛乱（一六八五年）に連座してニーヴィスに逃れたとき、彼の財産といえば僅かに一五ポンドの現金と、本国の母親達との取引上の便宜という目にみえないものだけであった。中興の祖ともいうべき養子ジョンが本国に引き上げ、プランターから代理商への転換の第一歩を踏み出そうとした一七八三年でも、先祖伝来のドーセットの所領は別にして、西インド諸島の資産は七万ポンド程度であった。(25) ところが、その後代理商として金融、海運、砂糖取引からの収入が増えたため、彼が生を終えた一八一八年には三四万ポンドにのぼる遺産があった。当然、本国かアメリカ本土へ

の引き上げを切望していたジョンは、一七八二年には六対一であった現地と本国の資産比を、一八一八年には五対四にまで移していた。ほぼこの頃が一家の資産のピークで、以後は現地資産の評価が暴落するため、総資産も減少せざるえなかったようである。

しかし、取引は資産総額を上回るペースで縮小していたので、かえって大量の余剰資金が生じもした。ジョンの長男ジョン・フレデリックとその息子ウィリアムは、旧来の西部の所領のほかに、現地西インド諸島にも巨大な資産をもつ典型的な不在地主＝西インド諸島ジェントルマンとして、家産の実際の運営はジョンの末子チャールズが掌握する。結局彼は名目額の三分の一程度のロスで西インド諸島の資産の引き上げに成功する。この資金を活用して長兄のように、ジェントルマンへの道を辿ることが、彼の理想であった。(26)いまや砂糖

(岩波書店原稿用紙)

代理商としての業務は後退し、安全で有利な投資先には何であれ手を染める多角的金融業者の色彩が濃厚になってゆく。ロンドンの短期資金市場や大西部（グレイト・ウェスタン・コットン・ワークス）綿織物会社への投資から始まり、運河とドック、綿業、国内の鉄道株、のちにはカナダ公債、インドの鉄道株などがチャールズの投資先一覧表の主要項目となる。こうして、同じく「疑似ジェントルマン」化したとはいえ、選挙法改正反対の暴動にブリストル市長として捲き込まれることになるチャールズの資産形態は、現地の抵当物件が主であった父親のそれや土地と公債が中心の兄のそれとは違って、遥かに新しい時代の息吹を感じさせるものである。(27)

チャールズの場合はしたがって、ランチエ化したことは事実としても、単純に西インド諸島の富のジェントルマン社会への流入とはいえない。それはむしろオニの類型――産業・金融界への流入――として扱うべきものであ る。しかし、ピニー家の歴史を全体としてみ

れば、それは地主支配体制確立期の政治動乱から離英を余儀なくされた家系が、西インド諸島をステップにジェントルマンとしてイギリス社会に復帰したことになるわけで、植民地が支配階級たるジェントルマンと被支配層たるノン・ジェントルマンのあいだの交流の媒介となっていたことを如実に示している。

この事実が地主支配体制の安全弁の役割を果たしていたことは明らかで、後述するように、これこそつとにD・デフォーが熱狂的に主張したことでもあった。(28)

イ・ブックにも記載されたほどの名家であり、ロンドン市長などを輩出するに至ったのも、かつてはヨドウムズデリながら、すっかり没落していたグロスター家がジャマイカで成功、同様の倒といえよう。この家系でも、一九世紀前半を生きたウィリアムともなるとまったくランチエ的・奢侈的な生活を送るようになり、ロ国民人名辞典(D.N.B.)ロでさえ、「概して無駄な生涯」と評する有様となる。

(岩波書店原稿用紙)

西インド諸島の富が崩壊したとき、あるいはそれ以前からその余剰資金は、チャールズ・ピニーの例のように、産業・金融界に流入したり、プランテーションや植民地貿易の資本が産業資本に転化してゆく例は、イングランドばかりかスコットランドやウェールズでも認められる。スコットランドでは、印紙条例一揆からアメリカ独立に至る一連の政治変動のなかでアメリカとの煙草および亜麻ネン貿易というドル箱を失って、その資本の多くが西インド貿易に転向する。しかし、少なくともその一部はその地の工業化――とくに綿工業の展開――の資金源となった。ウェールズでも、スピリテッド・インプルーヴィング共心に富んだ「改良に熱心な」地主貴族のひとりとなったペンリン卿の活動が目立っている。道路、運河、囲い込み、鉱山業など彼の活動範囲は多岐にわたり、むしろ彼が着手しなかったフィールドの方が珍しいくらいである。奴隷貿易を展開するかたわら、アフリ

（岩波書店原稿用紙）

力、西インド諸島方面の軍隊への物資納入で産をなしたA・ベイコン Bacon も(29)ウェールズの炭田や鉄工業に投資している。

イングランドにかんしては E・ウィリアムズがその具体例を数多く拾いあげているし、そのほかにもシェリダンはニューカースルの西インド諸島貿易商でジャマイカ地主でもあったジョン・グラハム＝クラーク Graham-Clark、マンチェスター綿工業に関係したヒバート家、タケット Touchet 兄弟などをあげている。(30)この種のリストを次々と拡大してゆくことは、大して困難なことではない。ランカシア地方における初期の鉄道建設に、奴隷解放の補償金がかなり大きな役割を果たしたことも、すでに同時代に指摘されているところである。(31)

註

(1) A. Anderson, op. cit., vol. IV, p. 183.

(2) E・E・ウィリアムズ、上掲拙訳、Ⅱ、ニ

一章。

(3) L.J.Ragatz,'Absentee Landlordism in the British Caribbean, 1750-1833', Agricultural History, vol. 5, 1931, p.12. より詳細な個数統計は id., ed., op. cit.(Statistics), tables 1-4.

(4) 不在地主の総数などについては、次章末に一覧表。

(5) E.Long, op. cit., vol.1, p.386.

(6) Ragatz, op. cit.(Absentee Landlordism), pp.9-10.

(7) Long, op. cit., vol. 1, p.387. 東インド商人の場合も、子弟教育は同様であった。C.Gill, Merchants and Mariners of the 18th Century, 1961, p.125.

(8) Pares, op. cit.(West India Fortune) も、ピール一家の分析である。

(9) id., op. cit.(Historian's Business), pp.210,214-17.

(10) Long, op. cit., vol. 1, p.387;Ragatz, op.cit.(Absentee Landlordism), p.10.

(11) Pares, op. cit.(West India Fortune), p.54.

(12) ibid., pp.78-79.

(13) M.Crafton and Walvin, A Jamaican Plantation:The History of Worthy Park 1670-1970, 1970, pp.64-76.



(原稿書き原稿用紙)

(14) anon., Remarks on the Letter Addressed to Two Great Men, 1760, cited in Sir Lewis Namier, England in the Age of the American Revolution, (1930) 1961, p.234.

(15) Ragatz, op. cit.(Absentee Landlordism), p.12; Pares, op. cit.(West India Fortune), pp.239-42.

(16) 3 & 4 William IV, c.73, 28 Aug., 1833.

(17) Pares, op. cit.(West India Fortune), p.317.

(18) ibid., pp.224-26. 丁・マシーも、本国の地主は地価の二・五ないし三パーセントの地代しか得られないのに、西インド諸島ではパーセント程度になるのだが、不在化しないことがその条件だろいう。 Massie, op. cit., p.80.

(19) Ragatz, op. cit.,(Absentee Landlordism), p.23.

(20) Pares, op. cit.(West India Fortune), p.231.

(21) ibid., p.311. 典型的な失敗の例は Robert Hibbert(1770-1849) の場合である。

(22) R.B.Sheridan, op. cit.(Wealth of Jamaica), pp.307-08. プランターの土地投資については L.J.Ragatz, The Fall of the Planter Class in the British Caribbean, 1763-1833, p.50.

(23) H.J.Habakkuk, 'Marriage Settlements in the Eighteenth Century',

(岩波書店原稿用紙)

T.R.H.S., 4th ser., vol.XXXII, p.22; cf. D.Thomas, 'The Social Origins of Marriage Partners of the British Peerage in the Eighteenth and Nineteenth Centuries', Population Studies, vol.26, no.1, 1972, p.110. 後者は事実、後ヒブルジョワの縁組はまれだという。

(24) Pares, op. cit.(Historian's Business), p.226.

(25) Pares, op. cit.(West India Fortune), pp.163-64.

(26) ibid., p.174.

(27) ibid., pp.320-32.

(28) M.Shinagel, Daniel Defoe and Middle-Class Gentility, 1968, pp.131-33 et passim. また、本三部本一章参照。

(29) 本四部本二章参照。

(30) The Times, 8 March 1836. cf.M.C.Reed, Investment in Railways in Britain, 1820-1844, 1975, p.264.



(岩波書店原稿用紙)

六　おわりに

工業化前イギリスの経済・社会の変容にとって、西インド諸島植民地はどんな意味をもっていたのか。これが本章の問題であった。

一般に貿易や植民地保有の工業化の起源とのかかわり合いは、間接的な効果を別にすれば、製品市場、原料供給および資本供給源の三つの面から考察されるべきものであろう。(1) しかし、はじめの二点、つまり製品市場と原料供給にかんしては、貿易・植民地保有の意味はまったく明白かつ決定的である。(2)

これらに比べると、工業化初期の資本形成に西インド諸島がもった意味は、一見したところでは判定が難しい。同時代のスミス派の思想家たちやR・P・トマスのように、砂糖植民地の保有は本国にとって誤った投資だとする見解がつねに存在しているからである。しかし、この点では、かねて砂糖植民地は本国にとって負担であったとしていたR・ペアーズが、その研究生活の末期に結論を逆

転させたのかいかにも象徴的である。もちろん、工業化にかかわる投資を行なった西インド諸島関係者のリストをいくら拡大しても、そこから全体的な結論は導き難いかも知れない。しかし少なくとも一八世紀中葉以後、富裕なプランターや代理商のなかに積極的な工業投資を実践する者が少なくなかったことだけは事実である。また、西インド諸島の富が決定的に崩壊にむかった世紀末以降は大量現象としても、この植民地に関連していた資本の他の方面への転換があったことも確実である。もちろんこの場合、すべての西インド諸島関係者がアクティヴな生産的投資をなしたなどというのでは毛頭ない。むしろ不在地主としてもとからランチエ的であった彼らは、何よりも真正のジェントルマンへつまり本国地主）への道を希求し、それが叶わないまでも、証券保有者としてそのランチエ的性格を維持しようとしたのである。

このこととも関連して砂糖植民地は、本国

(3)

の社会構造にも大きな影響を与えた。その不在地主制が、本国において華やかな「疑似ジェントルマン」の社会をつくりあげたからである。本国での生活や地位に不満を感じた人びと――とりわけ地主ジェントルマンの次・三男――が植民地で成功をおさめ、不在地主として帰国した。ジェントルマン支配体制の安全弁としての機能が、砂糖植民地にはあったのだ。この点では、実際に西インド諸島でエントルマンとなりえた人間の数はそれほど問題ではない。その可能性が派手に喧伝されたこと、すなわちその社会心理的効果が重要なのである。西インド諸島の富の崩壊後も、商人やプランターは株式や国債の保有者等として、その生活習慣を維持しえたこと、上述のとおりである。

さらに、砂糖植民地はそれ自体も重要な意味をもってはいたが、それを核として成立した帝国体制全体にこそ、より決定的な意味があったという事実を、あらためて銘記すべき

（岩波書店原稿用紙）

であろう。トマスのように「もし砂糖植民地がなかったら」という仮定をおくとすれば、旧植民地・重商主義体制全体が成立しなかったはずなのである。結局、こうした直接・間接いずれの意味においても砂糖植民地の奴隷制プランテーションこそは、イギリス本国における新興と原・材料、いまや基礎食品化しつつある砂糖などを供給し、工業化の資金の一部を提供しながら、本国上流社会のランチエ的ジェントルマン的性格を温存する安全弁ともなったのである。

註

(1) 上掲拙稿、一六一―一六二頁。

(2) 「奴隷貿易廃止委員会 a Committee for the Abolition of the Slave Trade と自称するマンチェスターの紳士たち」にあてたリヴァプールからの手紙は、この間の事情をよく示している。いわく、奴隷供給を断たれれば、西インド諸

(岩波書店原稿用紙)

島はフランスにくみするかも知れない。そうなれば、「マンチェスターはもとより、ランカスター州(ランカシア)全体は、フランス人に次のように宣言されたらどうするることができようか。つまり、「ポンド当り一ないしニシリングの関税を払わなければ、あなた方の工場に原棉は供給しない」と。」

T. Baines, History of the Commerce and Town of Liverpool, 1852, pp. 476-77.

(3) Pares, Merchants and Planters, 1960, p. 50; cf. id., 'Economic Factors in the History of the Empire', Econ. Hist. Rev., Vol. VII, 1937, p. 130. 西インド諸島の保有に批判的であったアダム・スミスも、そこへの投資が帝国内の他のいかなる土地へのそれよりも高い利潤を保障したとしている(大内兵衛・松川七郎訳「諸国民の富」、岩波文庫版、(二)、三一―三二頁)が、この事実はあまり知られていない。また、次の一文などは、ペアズの旧説に依拠して、E・ウイリアムズを批判するという乱暴な主張である。K・G・

(岩波書店原稿用紙)

Davies, 'Empire and Capital', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XIII, no.1, 1960, p.110.

436

(岩波書店原稿用紙)

# 第三章　煙草と砂糖
## ――北米大陸植民地の位置――

「煙草の栽培は、砂糖のそれほど有利だとは思われない。」「わが煙草植民地が、われわれがわが砂糖植民地から帰来する栽植者たちにしばしば見うけるほど富裕な栽植者を、一人として本国に送ってきたためしもない。」（アダム・スミス『諸国民の富』、大内兵衛・松川七郎訳、山石波文庫、(三) 三四頁。訳文一部変更。）

## 一 「辺境」と「半辺境」

イギリス重商主義帝国の核が、本国を別にすれば新世界の植民地におかれていたことは、あらためて指摘するまでもない。しかし、ここで忘れてはならないことが二つある。ひとつは、この場合、新世界植民地というのが、必ずしも北米大陸植民地のみを意味するのではなく、むしろ少なくとも一八世紀中頃までにあっては、西インド諸島植民地の方が重要視されていたということである。いまひとつ

は西インド諸島にしろ、北米にしろ、いずれもそれ自体が単独で重要だというよりも、アイルランドや東インドを含めた帝国の全体構造こそが、イギリスの経済発展にとって意味があったということである。(1)

このような前提に立ったうえで、ここでは主としてパリ条約以降の北米大陸植民地が、イギリスの経済発展にとってどのような意味をもっていたかを、しかし、この問題となるんで、本章にはもう少し考察してみる。

すなわち、ともにイギリス重商主義帝国の植民地として従属的な地位におかれていた北米植民地と西インド諸島植民地の、あまりにも対照的なその後の歴史発展のコースの分岐点をさぐることが、そのひとつの課題がある。

この目的のためには、たとえば工・ウオーラーステインの議論が、ひとつの手がかりを与えてくれるであろう。(2)

ウオーラーステインにとっては、一五世紀末以降の歴史は、彼のいう「世界経済」すな

(岩波書店原稿用紙)

わち資本主義的な性格をもつ世界的分業体制を中心として展開する。これに比べれば国民経済などというものは、本質的に政治の単位であって、経済のシステムとしては自立的な存在ではない。唯一の自立的システムとしては、この「近代世界経済」は、中核・半辺境・辺境という三つの要素によって構成され、辺境と中核のあいだには、工業製品と食糧や原材料、貨幣素材などの交換、つまり垂直分業が成立する。この交換は必然的に不等価交換になっていることもあって、辺境としてこの分業体制に組み込まれた地域は、一方的に「低開発化」されてゆく。この意味で「低開発」とは、歴史上すべての国が一度は経験した「未開発」の状態とはまったく別のものである。

中核地域、つまり当面は西欧における工業化の進展が、すなわち辺境の低開発化の推進力となるのである。たとえば日本のように、長期間この「世界経済」の枠外にあった地域は、未開発ではあっても、低開発の状態にあった

（岩波書店原稿用紙）

わけではない。

「世界経済」の枠内に辺境として組み込まれた地域が、ながく外部世界にとどまった地域より遥かに開発が困難になるのは当然である。

このようなウォーラーステインの議論を前提にすれば、一八世紀西インド諸島の砂糖植民地が「辺境」にあたることは確実である。(3)

中核地域では自由な賃金労働が成立するのに対し、強制労働が辺境の特徴となるのだが、奴隷制プランテーションが後者の極端な例であることはいうまでもなかろう。しかし、そうだとすれば、北米大陸植民地はどうだったのか。「世界経済」の中核としての大工業国と典型的な「低開発」諸国という、両地域がゆきついた現状のコントラストはどこからきたのか。その差異は、イギリス重商主義帝国という共通の枠組のなかにあった一八世紀に、すでにその萌芽がみられたのではないか。

これが、本章の副次的な問題なのである。

十三　植民地は独立し、やがて工業化してゆ

(岩波書店原稿用紙)

くのに、西インド諸島はなぜそれができなかったのか。その答えは、要するに前者が完全には「辺境」化されなかったということに尽きよう。ニューイングランドや中部の植民地が、本国の貿易に役立つ特産品を生み出さないという意味で、イギリス帝国のなかでもとくに「無用な」植民地、それどころか本国産業と競合する商品を産しかねない「危険な」植民地とみなされていたことは周知のとおりである。中核地域に食糧や原料を供給する垂直分業体制の従属的部分という「辺境」の定義からして、このような植民地は明らかに「辺境」とはいえない。再版農奴制や奴隷制のような強制労働が「辺境」のいまひとつの指標であることからしても、これらの植民地は「辺境」の概念に合わない。ニューイングランドや中部はいわゆる「主要商品（ステイプル）」――「換金作物（キャッシュ・クロップ）」――をもたないがゆえに「無用」であり、したがって「辺境」化されなかったのである。それが「自由な労働」の地となった

（岩波書店原稿用紙）

のも、同じ理由からである。(4)

もっとも、ニューイングランドについてさえ、辺境化の危険がまったくなかったのではない。一七。四年の海軍造船資材法 Naval Stores Act はそのピークをなすものである。(5) 海洋帝国を形成しつつあったイギリスにとっては、軍事的にも経済的にもその死命を制する意味をもった木材、ピッチ、タール、帆布などの造船・建築資材は、北欧・バルト海地方から供給されていたのだが、その水域でのオランダ海運業の圧倒的優越と現地の政情不安のために、形成途上のイギリス帝国はしばしば危機に瀕した。(6) この致命的欠陥を補い、かつ「無用な」ニューイングランドを「有用化」つまり「辺境化」しようという一石二鳥を狙ったのが、ニューイングランドを造船資材の供給源たらしめようとしたこの法令であった。

ただし、本国にとって不可欠な造船資材――つとにそれらは舶海法のいわゆる「列挙品目」にかぞえられている――の確保がこの法令の

(岩波書店原稿用紙)

## 表7－(1) マスト材の輸入(本)

| | φ18インチ～ | φ12-18インチ | φ12インチ以下 |
|---|---|---|---|
| 1696-1701年平均 | | | |
| ニューイングランドから | 75 | 15 | 18 |
| スウェーデン | 135 | 66 | 621 |
| ノルウェー・デンマーク | 215 | 302 | 1,325 |
| その他の北欧 | 177 | 167 | 34 |
| 1706-1715年平均 | | | |
| ニューイングランド | 246 | 27 | 12 |
| スウェーデン | 808 | 419 | 1,110 |
| デンマーク・ノルウェー | 1,214 | 2,206 | 2,843 |
| その他の北欧 | 129 | 6 | 64 |
| その他 | 8 | 7 | 2 |
| 1760年 | | | |
| ノルウェー | 60 | 1,566 | 2,007 |
| イーストカントリ | 352 | 160 | 55 |
| ロシア | 895 | 747 | 583 |
| ニューイングランド | 603 | 127 | 603 |
| 1770年 | | | |
| ノルウェー | 54 | 1,874 | 2,754 |
| イーストカントリ | 61 | 72 | 824 |
| ロシア | 875 | 473 | 171 |
| ニューイングランド | 699 | 581 | 191 |

J.J.Malone in Mariner's Mirror, vol.58, no.4,1972;H.S.K.Kent in Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.VIII, 1955

第一の目的であったか、そのような主要換金商品の生産に専門特化させることで、この植民地をイギリス製造工業の保護市場として成長させようとしたのか、議論のあるところである。アメリカ産のマストなどの輸入にはトン当り一ポンド、タール、ピッチなどにはトン当り四ポンドの奨励金をつけたこの政策は、麻類やテレピン油のような他の地域からも十分輸入しうる商品をも対象としていたし、海軍関係者があまり熱心ではなかったという事実もある。また、ピッチとタールの生産には好適な条件にあったカロライナについては、(7)その生産があまり奨励されなかったともいわれる。カロライナがすでに米やインディゴなど、他の特産物をもっていたからであろう。

とすれば、造船資材法の主要な意図は、換金商品をもたない植民地にそれをもたせ、イギリス製品に対する購買力をつけること、ひいては垂直分業を成立させて「辺境」化することにあった、とも考えられるのである。(8)

もっとも、この法令やそれを廻るキャンペインについては、先学の業績(9)もあり、のちに触れるので深くは言及しないが、この法令が有効でなかったことだけは、表(1)によって明らかになる。すなわち、同法施行前には最大級のマストの輸入で、ニューイングランドは全体の一ニパーセントを占めていたが、施行後の十年間では一〇パーセントにその比重が落ちているのである。絶対量では確かに増加したのだが、北欧からの輸入の増加とは比較にならなかったからである。逆にニューイングランドでは造船業が発展し、後述するようにパリ条約以後は年間建造高四万トンにまで達する。ニューイングランドからすれば、造船資材法が意図通り機能しなかったことで、辺境化の道を回避しえたのである。

しかし、北米植民地といっても、南部の煙草植民地はどうだったのか。煙草やインディゴ、米といった換金作物をもち、強制労働が展開された南部植民地は、学的西インド諸島

と同じ「近代世界経済」の「辺境」であったというべきではないか。現状の両地域がかなり異った相貌を呈しているとしても、それは前者が「半辺境」としてなかば自立的性を保っていた北部や中部と単一の政治体＝合衆国(10)を形成した結果である、ともいえる。

しかし、それならば煙草植民地は何ゆえに独立し、西インド諸島とは異った政治的枠組に組み込まれたのか。逆にいえば、西インド諸島はなぜ独立しえなかったのか。議論がここまでくると、次のような問題提起を避けることができない。すなわち、大陸の煙草植民地と カリブ海の砂糖植民地では、ともに「辺境」ではあったにしても、本国との経済上のかかわり合いにおいて、何か本質的な差があったのではないか。

とともに主要換金作物（ステイプル）であるとはいえ、前者の煙草と後者の砂糖とでは、本国と植民地を結びつける度合いが著しく異っていたのではないか、と。(11)

（岩波書店原稿用紙）

註

(1) バルバドス島の代理人 factor ジョージ・ウォーカー G.Walker の植民院での証言は、このことをよく示している。彼はいう、「(砂糖植民地の利点は)、それが……大量のイギリス人と巨額の富を用いる商業と航海を創り出すことであります。……同植民地は、北米やアイルランドがイギリスとの輸入品に頼っている今だけ、北米やアイルランドからイギリスと交易することを可能にしているのであります。……それらはまた、砂糖キビの栽培に要する労働力の供給をイギリス人(人奴隷商人)に頼っているだけに、イギリスのアフリカ貿易を支えているわけでもあります。……アジア物産を消費する分だけ、……東インド会社の貿易の成長をも支えておるのであります」と。 Quoted in R.B.Sheridan, Sugar and Slavery: An Economic History of the British West Indies, 1623-1775, 1974, p.475.

(玄波書店原稿用紙)

(2) I. Wallerstein, The Modern World-System: Capitalist Agriculture and the Origins of the European World-Economy in the Sixteenth Century, 1974 (拙訳、『近代世界システムⅠ、Ⅱ、岩波書店、一九八一年)。ウォーラーステインの他の著作については、同訳書、Ⅰ、「まえがき(訳者解説)」の註(8)参照。

(3) Wallerstein, The Modern World-System II: Mercantilism and the Consolidation of the European World-Economy 1600-1750, 1980, p.157.

(4) 「世界経済」の外にあるとはいえないが、辺境と中核の中間にあって比較的自給的な状態を保っている地域を、ウォーラーステインは「半辺境」(Semi-Periphery)と称している。

大陸の中部・北部はなおこのような状態にあったといえよう。ibid., pp.236-37.

(5) 3 & 4 Anne, c.10.

(6) Cf. J. J. Malone, 'England and the Baltic Naval Stores Trade in the Seventeenth and Eighteenth Centuries', Mariner's Mirror, vol.58, no.4, 1972, pp.375ff.

(7) Lord Sheffield, Observations on the Commerce of the American States with Europe and West Indies, 1783, pp.28-30.

(岩波書店原稿用紙)

(8) Wallerstein, op.cit.(Mpdern World-System II), pp.238-39。じっさい E.Phillips, The State of the Nation, 1725, p.10 は、新世界が造船資材を供給できれば、(イギリス帝国としては)年間四〇―五〇万ポンドの節約になるとして、その規模を予測している。

(9) 宇治田富造の資本主義成立期の植民地向題に(青木書店、一九六四年)、中四章。

(10) ウォーラーステインをはじめとするいわゆる「新従属派」のなかには、現在の合衆国南部をさえ「低開発」地域として扱っているものもある(たとえば、A・G・フランク、吾郷健二訳の従属的蓄積と低開発、岩波書店、一九八〇年、一八一頁)。しかし、これは国家という政治単位を故意に度外視することに急なあまりの極論というほかない。

(11) 煙草増易にかんしては、宇治田富造の重商主義植民地体制論Ⅰ(青木書店、一九六一年)、三〇二頁以下が詳しい。

(岩波書店原稿用紙)

## 図7－(1) 煙草と砂糖の貿易

凡例

煙草〔1,000,000 lbs〕

A— 輸入〔Britain〕

a— 〃 〔England & Wales〕

A'—·再輸出〔Britain〕

a'---- 〃 〔England & Wales〕

〔出典〕貿易総額統計
(E.B. Schumpeter)及び
H. Hamilton, An Economic History of Scotland in the 18th Century, 1963
(P.R.O. Custom 14)

砂糖〔1,000 cwt.〕

b — 輸入〔England & Wales〕

b'--- 再輸出〔 〃 〕 〔A, A', a, a'〕

〔出典〕B. Edwards, The History, Civil & Commercial, of British Colonies in the West Indies, 1793, vol. II, App. 2, pp. 508-09.

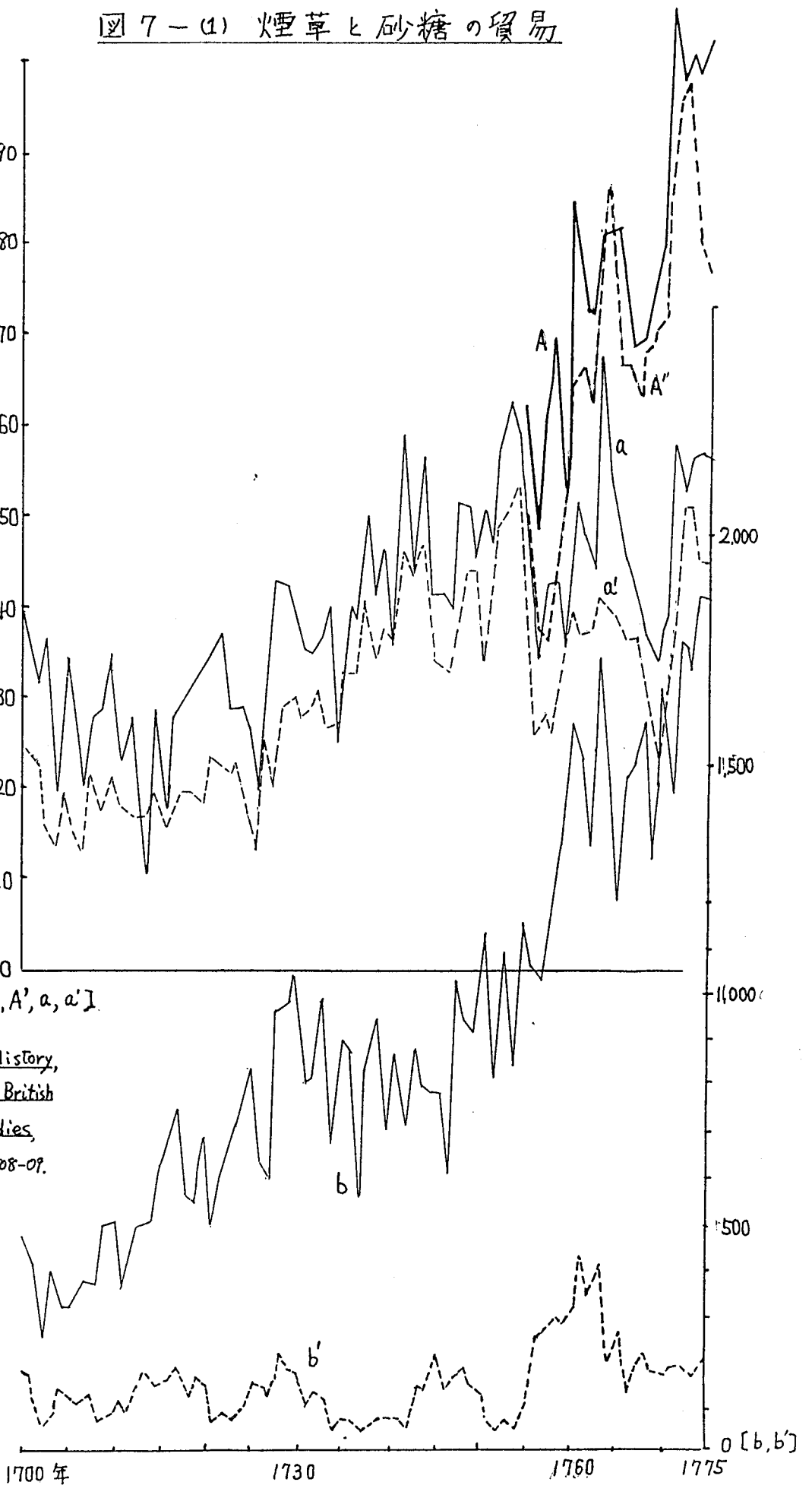

## 二　不在化の可能性

一七六六年四月の『ジェントルマンズ・マガジン』紳士雑誌の誌上の一論説は、当時の大陸植民地と西インド諸島植民地のあいだの政争に関連して、両植民地がもつ本国政治への影響力の決定的な差異、その結果としての不平等を力説してやまない。

「私の聞き違いでなければ、いまや議会には自ら西インド諸島のプランターであるか、あるいはプランターの後継者であるか、あるいはまたかの地に何らかの……関係をもっている議員は四〇人以上もいる、とのことである。（これに対して）本国の議会にうって出られるほどの土地を母国にもっているような北米植民地人は、ひとりとして見つけ出せないだろう。」かくして、「西インド諸島関係者と北米関係者のあいだで紛争が生じると、いつでも勝利を収めるのは前者と決っているのだ。国民の正義や良識が西インド諸島貴族の団結力をうち破ることはきわめてまれである。」というのは、要するに彼らは庶民院

議員として、また国の内・外における大土地所有者として、二重の影響力を行使する権利(1)があると自認しているからである。」

「大陸植民地、とくに北部のそれが本国産業と競合的な経済構造をもつ「有害な」植民地とされ、「有用な」西インド諸島と対比されたこと(2)は周知のとおりである。しかし、本国における両植民地の政治的影響力の格差は、そのような重商主義の理論が投影されたものではない。いいかえれば、西インド諸島が「有用な」植民地だから、その利害がより重視されたわけではないのである。それはまさに、本国議会において利益を代表する議員の数そのものの差であり、圧力団体の力量の差なのである。

ではいったいどうしてそのような差が生じたのか。おそらくそれは、もっぱら両植民地の経済力と社会的性格の違い、さらにその前提としての主要換金作物(ステイプル)そのものの違いからきた、というほかなかろう。「西インド諸島

のプランターたちは、自己の生産物をイギリスに送り、かわりに好きなものを輸入しているにすぎないのだが、貿易差額はつねに彼らにとって大きな黒字となっており、そのことが彼らをしてイギリスで膨大な所領を買い取り、ひいては議員選挙に候補者としてうって出ることを可能にしている」(3)のである。つまり、巨富を礎きやすい条件に恵まれた西インド諸島では、有力プランターはほとんど本国にも土地を買って帰国し、不在地主化する。

彼らは文字通りの有閑階級＝「西インド諸島ジェントルマン」として、本国の政治に関与することになるわけである。砂糖をはじめ、棉花、ジンジャー、インディゴなどを産する西インド諸島では、プランターはその子孫に「貴族（プリンス）にもふさわしい富」を残すことができ、「多くの人びとがここで急に成り上り、いまでは財力の点ではこの国のもっとも由緒ある家系にも劣らないほどになっているのだ。」(4)

じっさい、ジャマイカの公式記録では、一

（岩波書店原稿用紙）

七七五年、七七五のプランテーションのうち二三四、砂糖とラムの生産量にしてほぼ四〇パーセントが不在プランターの手中にあった。(5)同じ時期に、最高の事情通のE・ロングは、不在の年金受領者と地主の合計数を二〇〇〇人としている。(6)不在化したプランターの多くが本国の庶民院に議席を求めたことは、次のエピソードがよく示している。すなわち、一七六七年、二五〇〇ポンドでノーサンプトンの選挙区を買収しようとしたチェスタフィールド卿は、次のように反論されたという。いわく、「へ買収費は〉最低でも三〇〇〇ポンド、ふつうは四〇〇〇ポンドになっています。なかには五〇〇〇ポンドも出して豊かな東インド関係者と西インド諸島関係者が買い占めていますから、とうてい不可能です」(7)、と。

こうして、巨富とそれによって可能になった不在地主制を基礎にした西インド諸島派派閥の強大な政治的影響力は、不在地主化することがなく、したがって本国議会に足場を築

(岩波書店原稿用紙)

きえなかった。植民地人の羨むところとなった。彼らの反対を押し切って糖蜜法や砂糖法を成立させた西インド諸島関係者にとっては、(8)北米大陸人のように、「代表なくして課税」されているといった事実はなかったのである。もちろん、四〇人もの不在地主が議会にいるという主張は、「こうして北米植民地はたいていの場合母国には無視され、豊かな兄弟である西インド諸島の関係者からは軽蔑され、抑圧され、虐待されている」とするこの論者一流の誇張である。ネイミアの分析では、(9)一七六一年議会の西インド諸島不在地主は、ジャマイカの七人とバルバドスの二人、リーウォード諸島の四人の計一三人にすぎない。関係の商人を含めても、四〇人には到底達しまい。そのうえ逆に、大陸植民地の利害を代弁する議員がひとりもいなかったというわけでもむろんない。たとえば、つとに一七〇一年の議会でも、西インド諸島と大陸関係の商業に関係する議員が一一人はかぞえられ、(10)

(岩波書店原稿用紙)

そのうち何人かはとくに対大陸貿易に関係をもっていたと思われる。しかし、主としてそれはプランターとは微妙に利害のくいちがうド諸島派」のような単一の「派閥」（インタレスト）を形成するには至らなかったことも事実である。ちなみに、一七三〇年から七五年までに庶民院に議席を得た「西インド諸島派」は七〇人、うち二〇人が商人で五〇人がプランターだという指摘もある。(11)

このような東インド関係のそれと並ぶ在力団体の存在が、西インド諸島植民地の帝国における地位を、北米大陸のそれとは対照的なものにしていたのである。(12)

とすれば、不在化の可否の決定的な要因となったプランターの経済力の差とは、どの程度のものであったのか。たとえば一六九〇年代のメリーランドでは、プランターの七四・一、五・五、二・七、六パーセントは資産総額一〇ポンド刻みでプランターの構成比は一二・一、五・五、二・七、

あった。そこから一〇ポンド以下で

一・四、一・三、〇・一セントとなっており、一〇〇〇ポンドを越える資産家は一・五パーセントしかいなかった。一〇〇ポンド以下のグループは奴隷や年季契約奉公人をもつ余裕はなく、年間の可処分所得もせいぜい六ポンドから一五ポンドまでにすぎなかった。全体の二一・七パーセントにあたる資産一〇〇ポンドから五〇〇ポンドまでの階層では、せいぜい五人程度の奴隷をしかもちえず、煙草による年間所得は六ポンドから一〇〇ポンドまでと考えられる。(13)

これに対してジャマイカのプランターは、砂糖革命がまだ完了しきってもいなかった一六七四―一七。一年でも、平均一九五四ポンドの資産をもち、六三人の奴隷と三人の年季契約奉公人を使っていたものである。(14) この時代のジャマイカがすでに年間三〇〇人以上の富裕な帰国者を本国に送り込んだ、といわれるのもうなずけよう。なかでも比較的富裕なプランターのなかには、商

(岩波書店原稿用紙)

才を発揮して半ば商人化し、いっそう富裕になる者も存在した。その結果一七五〇年代には、資産一〇〇〇ポンドを越すプランターが全体の三・九パーセントとなり、例外的には一〇万ポンド以上の資産を残した者もある。(15)しかし、それでも、一七四〇年代にすでに中規模所領で平均七九五六ポンドと見積られるジャマイカのプランテーションとは比較にならない。後者は一七七〇年代前半には、じつに一万九〇〇〇ポンドを越える。(16)ジャマイカの砂糖プランターに比べれば、煙草プランターはその名に値しない存在だったのである。等しく主要換金作物（ステイプル）といいながら、煙草やインディゴを基礎としては、不在化してジェントルマン風の生活を維持することは難しかったのだ。「煙草貴族（タバコ・ロード）」の富は、「砂糖王（キング・シュガー）」のそれには到底及ばなかったのである。

砂糖プランターと煙草プランターのこのような経済力の差は、彼らと本国商人との関係にも如実に反映された。K・G・デイヴィス

や R・B・シェリダンの先駆的研究が明らか
にしたように、(17)砂糖貿易ではまず一八世紀前
半のうちにロンドンで、ついでブリストルや
リヴァプール、ランカスター、グラスゴーな
どでもいわゆる「委託代理商（コミッション）」制度が成立し
た。(18)土地を集積し、巨大化したプランターが
自らの責任において砂糖をイギリスに送り、
手数料を支払って代理商にその売却を行わせ
たのである。イギリス商品の購入も、プラン
ターの要請に従って代理商がおこなった。こ
の意味で、少なくとも七年戦争終結時からア
メリカ独立戦争までの期間の西インド諸島貿
易は、プランターの責任において実践された
ということができる。

煙草にかんしても、同様の制度が成立しな
かったわけではない。いっさい、ロンドンの
煙草貿易はほとんどこの制度を通じておこな
われた。ロンドンの煙草輸入はイギリス国内
の消費と結びついている度合いが強く、そこ
では品質がとくに問題になったことが、その

（岩波書店原稿用紙）

ひとつの原因と考えられている。一七七〇年代の前半でいえば、もうひとつの煙草貿易センターであったグラスゴーでは輸入品の九六パーセントが再輸出されたのに対し、イングランドとウェールズの諸港――輸入量で、その過半がロンドン――では、八三・四パーセントしか再輸出されなかったのである。[19]

ところが、国内消費分については、品質の微妙な違いが価格に敏感に反映されるので、商人は自らが現物を見るまでは買値をつけられなかったことが、「委託」制度成立の大きな原因であったと思われるのである。[20]

委託代理商制度が成立する前提条件としては、砂糖であれ、煙草の場合であれ、商人の与える信用の問題があったことも当然である。ロンドン商人がその強大な資金力にものをいわせて、信用供与を通じて、通常の商取引のリスクを避けるために編み出したのがこの制度であった、ということもできるのだ。アムステルダムにかわってロンドンが世界の金融

（岩波書店原稿用紙）

センターにのし上り、シティの大商人が商業から金融へその重点を移してゆく過程が、ここに反映しているのである。(21) いずれにせよ、こうして成立した煙草の委託代理商制度は、本質的には砂糖のそれと何ら違いがなかった。商品の販売、購入、保険や傭船の手配などふつうの業務のほかに、プランターの子弟の本国における教育の面倒をみることまでが代理商の仕事になっていたことも、同じである。(22)

しかし、煙草貿易にはこれとはまったく別のルートと、別の方式もあった。一七。七年にイングランドの航海法体制の内部に組み込まれたスコットランドは植民地貿易を急速に発達させたが、とりわけ地理的にも新世界への航海に有利な位置にあったグラスゴーが、たちまち煙草貿易のセンターになったからである。(23) しかも、グラスゴーの煙草貿易は、ほとんどもっぱら外国市場と結びついていた点にその特徴がある。イギリスからの煙草の再

(岩波書店原稿用紙)

輸出先をみると、グラスゴー勃興の直前にあたる一七三〇年代までではオランダむけが中心であったが、(24)一七四四年までにフランスむけがこれを凌駕する。(25)オランダや北欧むけには主としてメリーランド産の匂いの強いオロノコ種が好まれ、比較的マイルドなヴァジニア煙草がフランスに送られた。その際、フランス側の輸入機構は完全な独占体による請負制度になっていたから、イギリスに派遣されたバイヤーは品質を細かく吟味するよりは、とにかく短期間に大口の買付契約を結ぶことにもっぱら関心があった、と考えられる。そうなると、プランターの意向を汲んで価格がピークのときに売ることを義務づけられているロンドンの代理商は、あまり都合のよい取引相手ではなかった。(26)対仏輸出の成長が、委託代理商制度をとらないグラスゴーの成長につながったのはこのためである。

ロンドンの代理商に委託販売させるほど大規模ではない多くの煙草プランターの生産物

を、現地においたち支店を通じて直接買い集める。これが、グラスゴー商人の方法であった。

彼らは、植民地各地にプランターの必要とするイギリス商品――ヨーロッパやアジアの物産の再輸出を含めて――を売る支店、すなわちストアを開設し、収穫時に煙草で支払うことを条件に信用販売したのである。プランターにとってイギリス商品は日常生活に不可欠であったのに、煙草は収穫期の郡裁判所開廷時に取引きされるのがふつうであったから、ストア制のもとでは信用供与と煙草の予約買付けが必然化したわけだ。(27) こうして、年間可処分所得が一五ポンド以下というような中・小プランターは、このストア制を通じてグラスゴーに惹きつけられる。グラスゴーが煙草貿易港としていっきょに浮上した原因のひとつが、ここにあった。しかも、世紀中葉から海岸地方の地味が涸渇し、より奥地のピードモント高原に煙草栽培がひろがると、新開拓地には極小規模のプランターがふえたう

え、船積港までの陸送というやっかいな問題も生じた。[28] ロンドンの委託代理商がこのような煩雑な仕事を引受けるはずもなかったので

ある。

たとえば、グラスゴーの有力な煙草商であったジョン・マードック John Murdock とアーチボルド・ブキャナン Archibald Buchanan の商会は、ヴァジニアのハノーヴァー郡で、一人の総代理人の監督下にある二つのストアを南設し、年商三〇〇〇ポンドの取引をおこなっていた。両ストアがプランターたちに供与した信用は、二〇〇ポンドにのぼっていた。ふつう一つのストアはニないし一四マイル四方程度をサーヴィス・エリアとし、ストアの経営をまかされた代理人は煙草の買付けで五パーセント、イギリス商品の販売については一〇パーセントの手数料をうけとられた。[29] 新しいプランテーションの開拓には、奴隷や年季奉公人のような労働力の購入、生活必需品の確保のために、外部からの信用に依存せざる

（岩波書店原稿用紙）

をえない一面があったが、中・小プランターへの商品供給と信用供与を同時に果たしたのが、ここにいうストア制だったのである。

グラスゴー商人が採用したストア制は成功を納め、イギリスの煙草輸入に占めるスコットランドのシェアは、一七三八年の一〇パーセントから一七六九年のほぼ五ニパーセントにまで急上昇した。(30) ストア制を通じて中・小プランターを掌握した彼らは、市場としてはフランスを最大の顧客とした。フランスの煙草輸入に占めるグラスゴーの比率も、一七三〇年の一〇パーセントから一七五七―六二年の五ニパーセントへ、同様の急上昇を遂げている。(31) ストア制によって現地で直接購入すると、煙草貿易船が集荷のために港に停泊する日数を節約できる。この時代の経済発展の基本要因が「取引コスト」の削減、とりわけ海運能率の向上にあったというのが、いまではほぼ定説化(32)、そのなかでも決定的に重要だったのが集荷、荷役日数の短縮にあったというのが、

(岩波書店原稿用紙)

している、ということからすれば、この事実には測り知れない意味がある。ロンドンより遥かに短くて戦時にも比較的安全な航路をとれたことも、プランターの意向を体さなければならなかったフランス人バイヤーに即売しえたことも、いずれも資本の回転率を高めた点でグラスゴー商人に有利であった。[33] 彼らの海運費用があまりに安く、またフランスほかにも彼らはいくつかの利点をもっているので、いまにロンドンでもグラスゴー経由で仕入れた煙草の方が安価になることもありえないことではない」とさえいわれたものである。[34]

結局のところ、一八世紀後半のイギリスでは煙草の三割ないし四割が委託代理商を通じて、残り七割ないし六割がストア制を通じて輸入された。[35] ということは、ほとんどが委託代理商制度に依存した砂糖貿易との対比でいえば、煙草貿易は相対的に小規模プランターの生存を許す構造になっていたことを意味し

（岩波書店原稿用紙）

よう。むろん、逆に煙草栽培で小規模プランターが多数を占めたからこそ、こうした形態の瑣易がありえたともいえるだろうが。

いずれにせよ、富の水準からして不在化が困難であったことと、小規模プランターに生存の可能性があったことによって、本国にとっての煙草植民地の意味は砂糖植民地とはまったく違ったものになった。砂糖植民地の所得は有力プランターの不在化にともなって、その大部分がそっくり本国に移送され、いわば本国の国内需要の一部をつくり出したのに対し、煙草植民地の収入はその多くが現地で支出されたのである。もともとリスト制そのものが何よりもイギリス商品の信用販売を基礎として成立していたのだから、それもイギリスの製造工業に市場を提供したことにかわりはない。しかし、この場合、そうしたイギリス商品は植民地人自身のために現地で利用されたのだし、それだけに、いつの日かその代給源をどこか別の地域――たとえば北部――

（岩波書店原稿用紙）

に切り換えることも可能なはずであった。これに対して、所得がそっくり本国に移送された砂糖植民地は、供給源のオールタナティヴをもつどころか、自らの所得で潤うこともなく徹底した従属と「低開発」化を経験するのである。[36] 同時代人E・ロングの次の一文は、慎重に読むとこの間の事情をよく物語っているように思われる。

彼はいう。「ジャマイカに住み、現地でその所得を支出するプランターの方が、〈不在化して〉イギリスでそれを使うプランターより有用であることは確実だ。理由は明白で、前者の所得はジャマイカで流通し、他の植民者の生活を支えることになるが、この植民者たちこそは交易、航海、工業製品の消費などを、イギリスにいては考えられないほど……増進するからである。」大地主一人の不在化は、当人のみならず数百人の白人人口の減少につながり、現地の社会を崩壊させ、ひいては本国にも害を与える。したがって、不在化

a: 西インド諸島への輸出 (England & Wales) } 5年平均
b: 13植民地への輸出 (England & Wales)
(以上, E.Boody Scumpeterによる)
c: 13植民地への輸出 (Britain)
d: 〃 (England & Wales)
(以上, J.M.Price, in Wm & Mary Quart.XXXII, 1975.) } 逐年
e: 西インド諸島への輸出(England & Wales, by Inspector General)

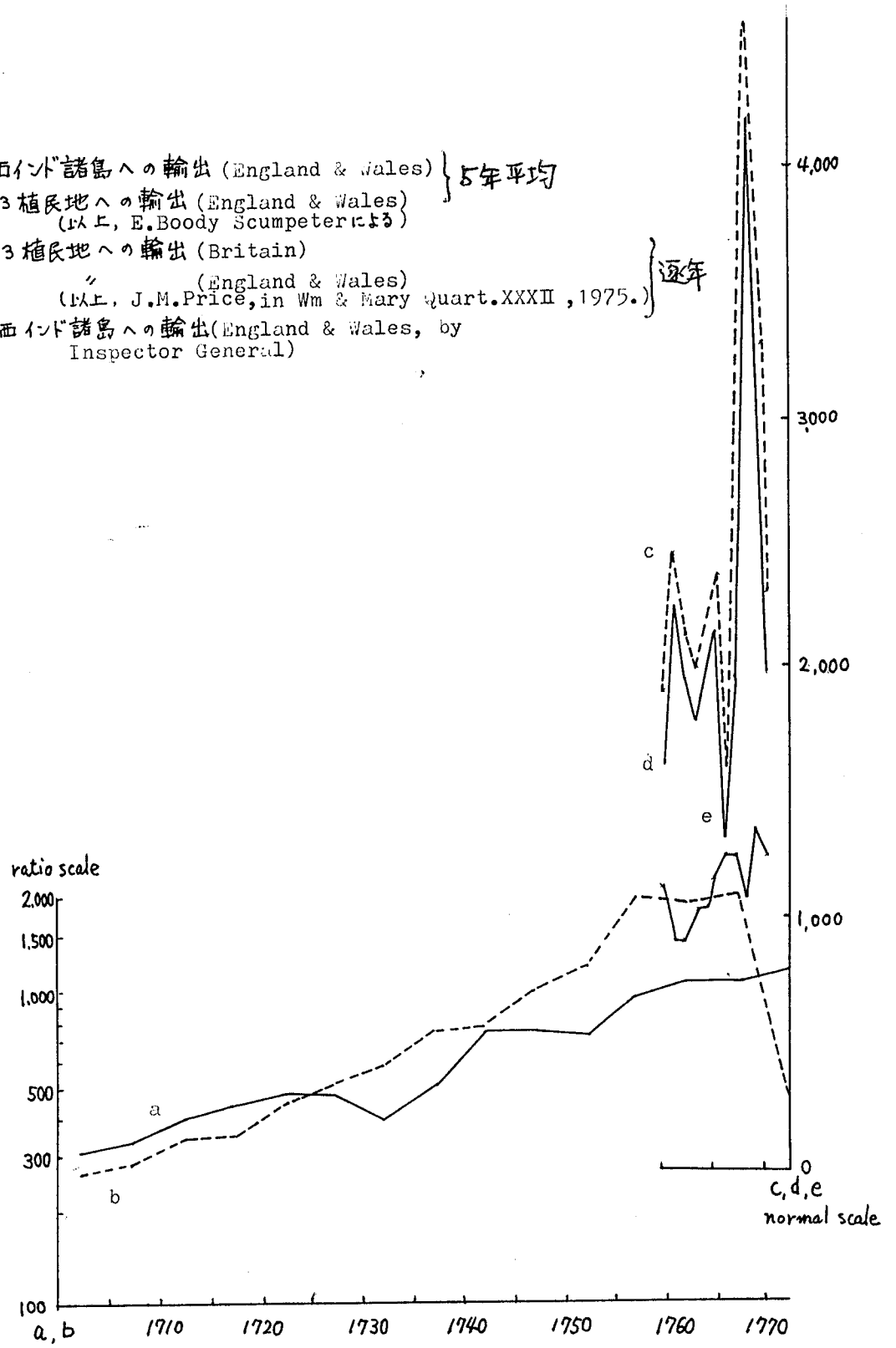


図 7-(2) 市場としての西インド諸島と13植民地〔£000〕

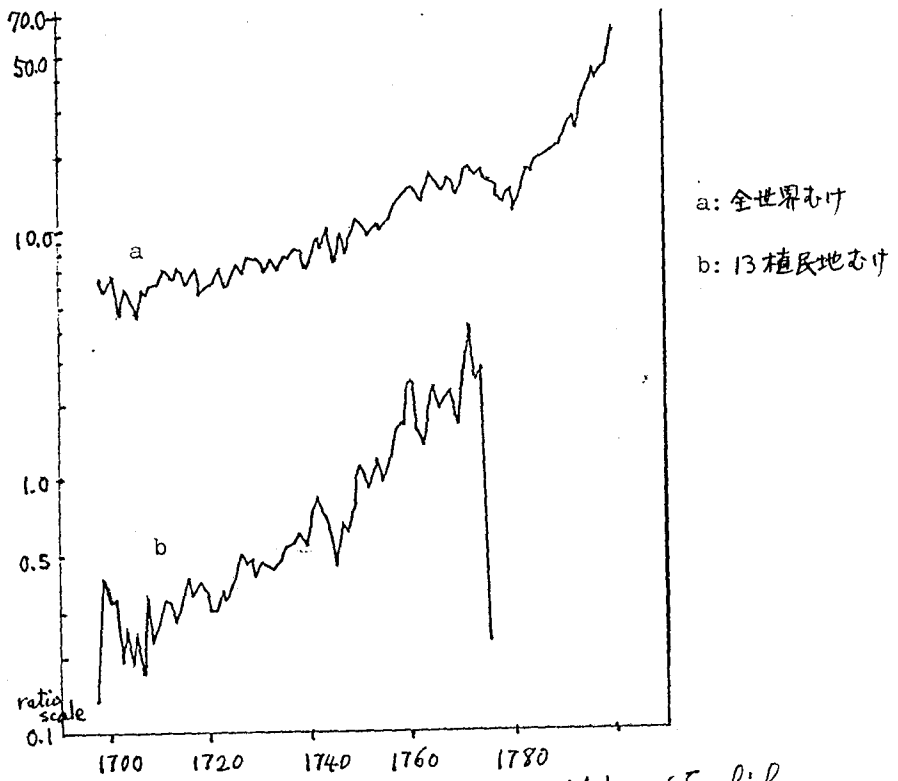


J. J. McCusker, 'The Current Value of English Exports, 1697 to 1800', Wm & M. Q., XXVIII, 1971.

図 7-(3) 13植民地むけ輸出〔£000,000〕〔時価〕

してロンドンやバースに住むかわりに現地に住めば、同じプランターの家族の支出でも、結局は「母国にとって二倍以上の効果がある」、と。[37] 効果は、「母国にとって」よりも植民地そのものにとってこそ、無限に大きかったというべきであろう。

最後に、不在化が進行した西インド諸島とそれが不可能であった煙草植民地では、貿易関係や債務関係の意味もまったく違っていたことにも注目しておきたい。たとえばこうだ。

一八世紀中頃からイングランドとウェールズからの西インド諸島むけ輸出は北米植民地へのそれの後塵を拝するようになる。しかもその直前から急成長するスコットランドの植民地貿易では煙草の比重が圧倒的に高いから、ブリテン全域の数値ではなおさら北米市場の優位が目立ってゆく。（図7-(2)、(3)参照）。しかし、この事実をもって西インド諸島植民地の重要性の相対的低下を主張する旧来の諸見解は、いささか性急というほかない。」とい

（岩波書店原稿用紙）

うのは、米一に、西植民地向け輸出が交差、逆転してゆく時期こそが、砂糖プランターの不在化が急速に進む時代にあたっているうえ、米ニには西インド諸島の砂糖輸出量は煙草の同諸島の生産や所得そのものが俄かに低下したのではないからである。つまり、同諸島の所得が島内での消費や投資にむけられなくなった、というのがこの真相なのである。この意味では、同諸島向けの輸出統計はそれが生み出した需要のごく一部をしか表示しておらず、同諸島の真の重要性を覆いかくしているのである。

これらの事情は、同時代の人びとにはよく理解されていたように思われる。D・マクファーソンの次の一文は、その何よりの証拠である。彼はいう。砂糖植民地との貿易は、一見したところイギリスの赤字となっているが、「同地のプランテーションはその多くがイギリス在住の地主の掌中にある。つまり、同地

への輸出はプランテーションへの投資、輸入はその生産物の収穫と考えられるべきで、貿易差額が赤字であるといっても、それはイギリス国民の損失ではなくて地主の懐にころがり込む純利益を示しているのであり、原価を遥かに越える産出があることの証左である。

……その一部は、利子や負債元本の返却というかたちで本国の金融家（キャピタリスト）に支払われる。地主の手に落ちる部分もあるが、その地主という(38)のが多くはイギリス在住の商人……などしかなっているのだ、と。

註

(1) anon., 'An Short Sketch of the Transactions that led to the New Regulations of Commerce that have lately been agitated in Favour of the Colonies', Gentleman's Magazine, vol.36, Apr. 1766, pp.228-31.

(2) 宇治田富造、上掲書（『植民地問題』）、第一章第二節を参照。

(3) 'An Short Sketch', Gentleman's Magazine, 1766, p.229.

（岩波書店原稿用紙）

(4) loc. cit.

(5) R.B.Sheridan op. cit.(Sugar and Slavery), p.385.

(6) E.Long, The History of Jamaica, vol. 1, 1774, pp.377-78.

(7) Earl of Chesterfield' Letters to his Son, 1857(New York ed.), 19 Sept. 1767, Everyman's Library 版では略されている。また、cf. L.J.Ragatz, The Fall of the Planter Class in the British Caribbean, 1763-1833, 1928, p.52.

(8) 第一に斯業は、cf.A.Anderson, An Historical and Chronological Deduction of ~~the~~ the Origin of Commerce, (1764)1801, vol.III, pp.177-82, 195-96.

(9) Sir Lewis Namier, England in the Age of the American Revolution, (1930)1961, pp.235-36.

(10) R.Walcott, English Politics in the Early Eighteenth Century, 1965, p.161. ちなみに、新・旧会社の対立でとくに政治的になっていた東インド関係者は一五人という。

(11) R.B.Sheridan, op. cit.(Sugar and Slavery), p.60.

(12) 「西インド諸島派」の変遷については、拙稿「イギリス工業化と旧帝国――西インド諸島を中心に――」(『史林』五四巻六号、



(岩波書店原稿用紙)

一九七一年)、ハ〇一ハ一頁。さらに「cf.L.M. Penson, 'The London West Indian Interest in the Eighteenth Century', E.H.R., vol.XXXVII, 1921 reproduced in Mitchison, ed., Essays in the Eighteenth Century, 1966;id., The Colonial Agents of the British West Indies, (1924)1971, pp.174ff.

(13) A.C.Land, 'Economic Base and Social Structure:The Northern Chesapeake in the Eighteenth Century', Journ. of Econ. Hist., vol.XXV, no. 4, 1965, pp.642ff. このように冷細な者までがプランターを自称し、プランター以外の職業を忌避した理由については、J.S.Bassett, 'The Relation between the Virginia Planter and the London Merchant', Annual Report of the American Historical Association, 1901, vol.1, pp.560-63.

(14) R.S.Dunn, Sugar and Slaves:The Rise of the Planter Class in the West Indies 1624-1713, 1973, p.171.

(15) A.C.Land, op.cit., pp.639-40, 653.

(16) Sheridan, op. cit.(Sugar and Slavery), pp.230-31. 砂糖プランターのなかには、北米大陸に住んだ者もあるし、政治・経済事情の悪化が不在化を促したこともあるから(R.S.Dunn, op. cit., pp.102-03)

(岩波書店原稿用紙)

不在化の促進要因は単純ではない。しかし、それを可能にした条件は、巨額の収入を措いてほかにはない。

(17) 前章中四節註(29)参照。

(18) Sheridan, The Sugar Trade of the British West Indies from 1660 to 1756, (unpublished Ph.D. thesis), 1951, p.248. 奴隷代理商の役割については ibid.,p.231;cf.D.W.Thomas, 'The Mills Family:London Sugar Merchants of the Eighteenth Century', Business History, vol. XI, no.1, 1969, pp.5-8.

(19) 図7-(1)の出典参照。

(20) R.Pares, Merchants and Planters, 1960, p.36;T.M.Devine, The Tobacco Lords, 1975, p.67.

(21) C.Wilson, Anglo-Dutch Commerce and Finance in the Eighteenth Century,(1941)1966, p.169.

(22) Bassett, op. cit., pp.559ff. esp. p.571.

(23) 初期の煙草貿易については C.M.MacInnes, The Early English Tobacco Trade, 1926.

(24) The Political and Commercial Works of .... Charles D'Avenant, vol. V, 1771, pp.427-28.

(25) Devine, op. cit., p.67.



(早稲田原稿用紙)

(26) グラスゴーにおけるフランスの買付けに対するロンドン煙草商の苛立ちは、次の二通の手紙によく表われている。Joshua Johnson's Letterbook, 1771-1774, ed. by J.M.Price, (Pub. of London Rec. Soc., 15, 1979), 31a. and 143.

(27) Devine, op. cit., p.59; Joshua Johnson のアメリカ側のパートナーでさえ、グラスゴーとの取引きはフストア制しに依っていた。Joshua Johnson's Letterbook, p.xi.

(28) J.H.Soltow, 'Scottish Traders in Virginia 1750-1775', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol XII, 1959, p.84.

(29) Devine, op. cit., p.57.

(30) Saltow, op. cit., p.85.

(31) Devine, op. cit., p.67.

(32) D.C.North and R.P.Thomas, The Rise of the Western World, 1973, p.93. (速水融・穐山洋哉訳「西欧世界の勃興」三六九ヶ書房、一九八〇年、一三〇一三二頁)。また、D.C.North, 'Sources of Productivity Change in Ocean Shipping 1600-1850', Journ. of Political Economy, vol.76, 1968, pp.953-70; J.F.Shepherd and G.M.Walton, Shipping, Maritime Trade



(岩波書店原稿用紙)

and the Economic Development of Colonial North America, 1972, ch.5.

(33) J.M.Price, 'The Rise of Glasgow in the Chesapeake Tobacco Trade, 1707-1775', Wm & Mary Quart., 3rd ser. vol. 11, 1954, pp187-90.

一重量ポンド一一一・五ペニーの煙草の運賃が〇・五ペニーくらいであった。また cf. Devine, op. cit., p.68.

(34) Quoted in Devine, op. cit., p.67.

(35) J.M.Price, Capital and Credit in British Overseas Trade: The View from the Chesapeake 1700-1776, 1980, p.6.

(36) さしあたり、E・ウイリアムズ（拙訳）『コロンブスからカストロまでロエ（岩波書店、一九七八年）、一六七頁参照。

(37) E.Long, op. cit., vol.1, p.387.

(38) D.MacPherson, Annals of Commerce, vol.3, 1805, p.342.



（岩波書店原稿用紙）

三　国際商品と国内商品――再輸出の可能性

プランターの不在化を許すか否かという問題のほかに、同じ主要換金作物といいながら、砂糖と煙草では決定的な性格の違いがもう一点あった。煙草は、イギリスに輸入されたものうち八〇パーセント以上が再輸出されたのであったのに対し、(1)英領西典型的な中継商品であったインド諸島産の砂糖は一八世紀中期ともなると仏領のそれに価格の点で競争できず、その市場がアイルランド、スコットランド、北米を含む帝国内にほぼ限定された、(2)という事実がそれである（表7―1(2)参照）。

本国への輸入品の大部分が再輸出された煙草については、将来たとえば政治上の自由が与えられれば、イギリス商人を介することなく(3)アメリカ人が最終市場であるフランスやオランダ、北欧などとのコンタクトを確立してゆくことも、理論上は十分可能であった。(4)航海法の規制は、国際競争力の強い商品を生産し

（岩波書店原稿用紙）

表7-(2) 砂糖と煙草の国内留保分〔輸入 − 再輸出〕

| | 1700/02 | 1710/12 | 1720/22 | 1730/32 | 1740/42 | 1750/52 | 1760/62 | 1770/72 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 砂糖 | 16.3 | 8.6 | 9.6 | 2.8 | 4.3 | 11.1 | 10.4 | 8.6 |
| 煙草 | 257 | 337 | 516 | 770 | 713 | 904 | 1,140 | 1,455 |

E.B.Scumpeter, ed., English Overseas Trade Statistics, table,XVIII.

tobacco:Lbs. 000,000
sugar:Cwt. 000

表7-(3) 煙草再輸出先(ポンド)

| | ロンドン | 地方港 | スコットランド | 計 |
|---|---|---|---|---|
| オランダ | 16,465 | 2,093 | 14,075 | 32,631 |
| フランス | 7,020 | 2,880 | 22,514 | 32,414 |
| ドイツ | 7,579 | 587 | 3,097 | 11,263 |
| フランドル | 3,789 | 711 | 711 | 5,211 |
| アイルランド | 30 | 1,656 | 2,873 | 4,559 |
| 北欧 | 1,073 | 954 | 797 | 2,824 |
| スペイン | 854 | 39 | 130 | 1,023 |

O.M.Dickerson, Navigation Acts and the American Revolution, 1951, P.37.

えた煙草植民地にとってこそ桎梏となりうる可能性があったのだ。

むろん、一連の航海法の実効性や効罪についての永い論争史に、ここで屋上屋を重ねる(5)ことはない。ただ、それが議論を展開するつもりはない。ただ、それが桎梏となりうる可能性は煙草植民地にはあっても、砂糖植民地にはなかったという事実を指摘すれば十分である。本国内で強大な政治的影響力を行使しえた西インド諸島関係者は、イギリス帝国全域を強固な保護市場に仕立てあげた。一七三三年の糖蜜法や六四年の砂糖法がその象徴だとすれば、六三年のパリ条約すなわち、この条約で七年戦争中に占領した仏領砂糖植民地を返還し、「雪ばかりの数エーカー」と皮肉られた当時としては不毛の力ナダをとるという、破天荒な選択をイギリス政府が断行したのは、彼らの圧力のためであった。仏領植民地にはまったく競争しえなかった英領西インド諸島の関係者としては、こ

れらの島を返還し、保護市場＝イギリス帝国から排除することが、自己の生存のために不可欠な条件だったのである。(6)

このように、西インド諸島は保護市場としての帝国に依存したが、この市場はまた激しく膨脹してゆく市場でもあった。一七世紀にはなおまったくの奢侈品であった砂糖が、一七七〇年代前半のイギリスでは一五一万ハンドレッドウェイトが消費されるに至った。フランスの輸入量はイギリスの八割程度に達していたが、国内消費は輸入の四割にも満たず、額にして五五万ハンドレッドウェイト、つまりイギリスの三分の一程度にすぎなかった。一七四二年の両国の国内消費量の比率は四対三くらいであったから、イギリス市場の急成長ぶりが窺えるというものである。フランスの人口は一七七〇年代でもイギリスの三倍ぐらいだったから、ラフな言い方をすれば、イギリス人は平均してフランス人の八倍程度の砂糖を消費したことになろう。(7)

（岩波書店原稿用紙）

ワインが国民的飲料であり続けたフランスに対して、イギリスでは紅茶が急速に普及したことがこの背景をなしていることはいうまでもない。(8) 茶は、煙草とともに密輸が多く、輸入量の測定が難しい商品のひとつだが、貿易総監統計による限り、その国内消費量は一七。三年には四万（重量）ポンド、四二年には一一六三万ポンド、七二年には一一六三万ポンドとなっている。(9) 一世紀余のあいだにイギリス人の生活習慣、とりわけその食生活を一変させた「生活革命」が、英領西インド諸島の発展を支えていたのである。(10) 西インド諸島の砂糖植民地はイギリス本国の市場を離れては存在しえなかったのだから、航海法体制はここでは桎梏などではありえなかった、という

べきであろう。

註

(1) たとえば一七七二年には、イングランドと

（岩波書店原稿用紙）

ウェールズは約五一万ポンドの煙草を輸入し、四一五万ポンド分を再輸出した。（重量）同じ年、スコットランドは四五三万ポンドを輸入して四四四万ポンドを再輸出した。合計の再輸出率はハハ・七パーセントである。価格表示では、上掲表5-(3)のようにさえなる。E. Boody Schumpeter, ed., English Overseas Trade Statistics, 1697-1808, 1960, table XVIII; H. Hamilton, An Economic History of Scotland in the Eighteenth Century, 1963, App. IX.

(2) 一八世紀中頃の砂糖の再輸出率は一〇パーセント前後。

(3) 事実、独立戦争中からフランスとの直接貿易の交渉が盛んになわれた。ex. cf. Letter from Earl of Rockford to Horace St. Paul on 29 Sept. 1775 (Fascimles of Manuscripts in European Archaives relating to America 1773-1784, 1970, vol. XIII)。その他同じ史料集には、交渉の模様を示す材料は多数認められる。

(4) 表7-(3)参照。また、一七〇〇-〇九年の平均値では、総額一七六〇万重量ポンドの再輸出中、オランダへは七八五万ポンドで

田田・六ページ一セントを与めに（前節註(24)）。

(5) 簡単には R.P.Thomas, 'A Quantative Approach to the Study of the Effects of British Imperial Policy upon Colonial Welfare: Some Preliminary Findings', Journ. of Econ. Hist., vol.XXV, no.4, 1965, pp.615-16, 636-38; R.Davis, The Rise of the English Shipping Industry in the Seventeenth and Eighteenth Centuries, 1962, p.391 et passim.

(6) E・ウイリアムズ、上掲訳書、I、一〇六一〇七頁。また、前章第四節註(36)参照。

(7) Sheridan, op. cit.(Sugar Trade), pp.56-58. フランスの砂糖再輸出率は、J.Tarrade, Le commerce colonial de la France a la fin de l'ancien régime, t.2, 1972, p.753. また、フランスの植民地貿易全体については、服部春彦「一八世紀後半におけるフランスの植民地貿易」（『西洋史学』九七号、一九七五年）、一九一三九頁。

(8) Cf. Bal Krishna, Commercial Relations between India and England, 1601 to 1757, pp.195-96.

(9) E.B.Schumpeter, ed., op. cit., table XVIII; D.Forrest, Tea for the British: The Social and Economic History of a Famous Trade, 1973, pp.68ff.



（岩波書店原稿用紙）

(5) Cf. J.T.Botsford, English Society in the Eighteenth Century as Influenced from Oversea, (1924)1965, pp.55ff, esp.p.59.



(岩波書店原稿用紙)

## 四　対外収支と金融問題

対外収支にかんしても、北米大陸植民地と西インド諸島はつとに別々の道を歩みはじめていた。一七六八年から七二年にかけての北米大陸植民地の対外収支を推計したシェパードとウォルトンによれば、[1] ニューファウンドランドやフロリダなどを含む北米大陸植民地は、貿易収支では年間一八〇万ポンドという巨額の赤字を出している。その九四パーセントは対英貿易によるもので、中部以北の植民地が惹き起こしている。貿易収支で黒字といえるのは対南欧貿易だけで、西インド諸島との貿易でさえ海運収入を勘定に入れない限り、小幅の赤字である（表Ⅱ-7-(4)参照）。

しかし、海運を主体とする貿易外収支ではニューイングランドと中部が大幅の黒字を計上しているため、貿易収支と貿易外収支を合わせた経常収支――ただし、奴隷と年季契約奉公人の購入費、船舶輸出収入、植民地における政府支出などを含まない――では、ニュ

（岩波書店原稿用紙）

## 表7-(4) 北米大陸植民地の貿易収支(1768-72年平均)

| | 全北米大陸 | ニューイングランド | 中部 | Va.&Md. | 低南部 |
|---|---|---|---|---|---|
| 対イギリス※ | -1,800 | -609 | -786 | -50 | -23 |
| 南欧※※ | +462 | +48 | +153 | +90 | +48 |
| 西インド諸島 | -13 | -36 | -10 | -9 | +40 |
| アフリカ | +21 | +19 | +1 | 0 | 0 |
| 対全世界 | -1,331 | -577 | -643 | +30 | +69 |

〔註〕〔£000〕 ケベック, ニューファウンドランド, フロリダなどを略してあることなどで, 合計の数値は合わない。奴隷, 年季契約奉公人, 船舶の売買は除かれている。
※ アイルランドを含む。※※ ワイン諸島を含む。

## 表7-(5) 北米大陸植民地の経常収支(1768-72年平均)

| | 全北米大陸 | N.England | 中部 | 南部 |
|---|---|---|---|---|
| 対イギリス※ | -1,615 | -532 | -717 | -35 |
| 南欧※※ | +633 | +109 | +216 | +175 |
| 西インド諸島 | +447 | +244 | +106 | +95 |
| アフリカ | +24 | +23 | +1 | 0 |
| 対全世界 | -499 | -150 | -392 | +239 |

〔註〕表7-(4)に同じ

J.F.Shepherd & G.M.Walton, Shipping, Maritime Trade and the Economic Development of Colonial North America, 1972, pp.115 & 138.

表7-(6) 北米大陸植民地における政府支出(年平均£000)

| | 本国政府支出 | 対英貿易収支 | バランス |
|---|---|---|---|
| 1749-55年 | 268 | -322 | -54 |
| 1756-63年 | 998 | -982 | -16 |
| 1764-75年 | 417 | -773 | -357 |

Julian Gwyn,'British Government Spending and the North American Colonies 1740-1775', in P.Marshall & G.Williams, eds., The British Atlantic Empire before the American Revolution, 1980, p.82.

イングランドが一五万ポンドの赤字に対して、南部は二四万ポンドの黒字ということになる（表7-(5)）。しかし、さらに一方での奴隷などの購入費（六万ポンド）と、それよりは遥かに低い年季契約奉公人の購入費、他方での年間四〇万ポンドに達した植民地における政府の軍事支出などを総合すると、「十三植民地の経常収支はほぼ均衡しており」、中部や北部で小さな赤字があっても、「南部では赤字はなかった」(2)。

それどころか、すでに七年戦争終結の時点から、植民地における政府支出が対英赤字補塡に重要な役割を演じることはなくなった(3)（表7-(6)参照）。戦時中はこの政府支出の役割が、当然のことながらきわめて重要であったことについては、同時代人の証言もある(4)。

しかし、戦争が終ると、煙草輸出の成長によって、対英環境赤字そのものが二割以上軽減されたうえ、南欧むけ食糧輸出、西インド諸

（岩波書店原稿用紙）

島関係の海運業、船舶の輸出などの収益がふえたからである。南欧むけ輸出は一七二〇・三〇年代には年向五―六万ポンドにすぎなかったのに、一七五〇年代には一二・五―一五万ポンド(6)となり、七〇年前後の五年を平均するとおよそ五四万ポンドとなった。この貿易では、七〇年前後で平均一二万ポンドにのぼったとみられる海運収入も、ほとんどアメリカ人の手におちたはずである。

対西インド諸島貿易は僅かながら赤字だったが、ここでも七〇年前後の平均値で三二万ポンド以上の海運収入があった。(7) 大陸植民地の輸出品のなかでは、相変らず煙草が一位で(一七六・七万ポンド)、米(三一・二万ポンド)、パンと小麦粉(四一・二万ポンド)がこれに次いでいたが、海運収入は煙草に次ぐ位置を占め、貿易外収支の黒字が商品取引の赤字の六二パーセントをカヴァーしていた。(8)

このほか十三植民地は、パリ条約から独立戦争までの期間に、年平均四万トンの船舶を建

(岩波書店原稿用紙)

造し、そのうち少なくとも一・八六万トン、価格にして一四万ポンド程度を輸出した。(9) イギリス側の記録でも、一八世紀最後の三分の一の期間には、ロンドンでは外国貿易船の一ハパーセント、沿岸貿易船の一五パーセントが植民地で建造されたものであった。(10)

したがって、平和の到来で植民地における政府支出は半減したが、そのことによって十三植民地が危機に陥ることもなかったのである。言いかえれば、イギリス旧帝国の完成の時点とされる一七六三年は、同時に対外収支のうえで、十三植民地がほぼ自立の方向にむかう出発点でもあったのだ。(11)

とはいえ、対外収支がほぼ均衡していたからといって、個々の植民地人が本国人に負債を負っていなかったのではない。一七七二年の金融危機が債権者であるイギリス商人と現地プランターの対立を先鋭化させ、独立運動への導火線のひとつとなったというR・B・シェリダンの指摘は、いまも否定されたわけ

(岩波書店原稿用紙)

表7－(7) 独立戦争前から持越した植民地人の負債(含年利5%), 1790年

| | 13植民地計 | ヴァジニア | メリーランド |
|---|---|---|---|
| 計(£) | 4,984,655(100%) | 2,305,409(46.3%) | 571,455(11.5%) |
| うちロンドンへ | 46.6% | 16.9% | 54.3% |
| うちグラスゴーへ | 44.4% | 69.6% | 42.4% |
| Va + Md. ロンドンへ | | | 24.4% |
| Va + Md. グラスゴーへ | | | 64.2% |

J.M.Price, Capital and Credit in British Overseas Trade:The View from the Chesapeake, 1700-1776, 1980, pp.7 & 9.

ではない。(12)「負債が父から息子へ、何世代にも渡って引きつがれているので、プランターンの商社の付属資産となり果てている」と嘆いたのはジェファソンである。(13) しかし、七年戦争以後、十三植民地の対英負債は総額でこそ増大しつつあったが、人口一人当りでも貿易額との比率でも、ともに減少傾向を辿りつつあったことが確認できる。(14) 本国資本への依存度は全体に低下しつつあったところが、この点でまったく例外であったのが、煙草植民地であった（表7-(7)参照）。ヴァジニアとメリーランドでは、人口一人当りの負債額が漸増するのである。その結果、一七七六年には、ニつの煙草植民地の住民は平均ニポンド七シリングの対英負債を負っていたのに、その他の植民地人は三分の一以下の一四シリング四ペンスをしか負っていなかった。(15)

大陸植民地の状況がこうだったとすれば、西インド諸島はどうだったのか。対英貿易収

## 表7-(8) 英領西インド諸島の貿易収支〔1772-74年平均, £000〕

| 輸出 | | 輸入 | |
|---|---|---|---|
| イングランド・ウェールズ | 4,058 | グレイト・ブリテン | 1,711 |
| スコットランド〔c.i.f.〕 | 142 | アイルランド | 290 |
| アイルランド〔c.i.f.〕 | 148 | アフリカ | 640 |
| 地金輸送〔c.i.f.〕 | 125 | 北米 | 725 |
| c.i.f.ベイスの計 | 4,473 | c.i.f.ベースの計 | 3,360 |
| f.o.b.に転換 | 3,187 | | |
| 北米むけ輸出(f.o.b.) | 400 | 貿易差額 | 221 |
| 合計(f.o.b.) | 3,587 | | 3,587 |

R.B.Sheridan, op. cit.(Sugar and Slavery), p.470.

支が順調であるにもかかわらず、イギリス人商人の供与する信用に依存する度合いが高かったという限りでは、砂糖植民地の状況は煙草植民地のそれに酷似していた。もっとも、西インド諸島にかんする経常収支表は作成されたことがない。オクー(8)表は、シェリダンが試みた貿易収支表で、これによればアメリカ独立戦争直前の貿易収支が若干の輸出超過ということになっている。貿易外収支の正確なデータは得られないわけだが、イギリス本国にとっても北米大陸にとっても、西インド諸島が海運、商業手数料、保険料などの形態をとる膨大な貿易外収入の源泉となっていたことはまちがいない。しかし、これらの支払いは、いずれも不在化したプランターによって本国内でなされたから、西インド諸島については国際収支の概念を比喩的にでも適用することが難しいのである。

事情は、本国商人に対する負債についても同じである。プランターがロンドンの委託代

理商に大きな負債を負い、ついにはプランテーションを譲り渡すといった現象が、とりわけ一八世紀末以降しばしばみられるようになったこと、前章に考察したとおりである。(16) しかし、こうした債務も、西インド諸島にかんしては海をへだてることなく、本国内の関係にとどまることが多かったわけである。したがって、商人とプランターのあいだの債権・債務の関係はいかに緊迫しようとも、植民地の独立運動につながる可能性は皆無だったのである。それどころか、西インド諸島にかんしては商人とプランターを区別することも自体、それほど意味はない。不在化したプランターが代理商となったり、逆に商人が抵当物件のプランテーションを獲得することも多く、本国の政界でも両者はなかば融合して、単一の「西インド諸島派閥」を形成していたからである。(17)

ここまでくれば、植民地保有がイギリスにとって資本の流失につながったのか、逆にそ

れがもたらす収益が本国経済の資金源となったのかという、アダム・スミス以来の論争に(18)も言及しなければなるまい。というのは、商人によるプランターへの信用供与という事実こそが、資本流失説の最大の根拠となっているからである。植民地保有や植民地物産の再輸出貿易が資本の流失をもたらすとさえ張し続けたスミスは、次のようにいう。「新植民地というものはつねに資本不足である。資本さえ使用すれば、多額の利潤や利益をあげうる」のだが、それだけの資本がない。したがって、「新植民地はできるだけ多く母国から借金をしようと努力するから、いつでも債務を負っている。植民地人は母国の富者から借用証書によって資金を借りるのではなく」、「ヨーロッパの財貨の供給をうけているその取引先に対する支払いを、ゆるされる限り延期しても(19)らう」のである、と。

植民地、とりわけプランテーション型植民地の開発には、膨大な費用がかかったことは

(原稿用紙)

明うかである。たとえば、本国から受取る年四。ポンドの年金だけというケアリ・ヘリヤ(20)のごとき冷細な砂糖プランターの元本も、寄せ集めんばかなりの額になろうし、奴隷の売掛代金の回収に失敗した王立アフリカ会社の事実上の倒産も、植民地開発資金の流れを示す一例とみえなくもない。(21)

しかし、開発が進むにつれて資本の流れは逆転する。長期の開発資金は不要となり、逆にプランテーションからは利潤があがってくる。砂糖革命完了後の西インド諸島や独立戦争前の十三植民地は、すでにこのような状況にあった。スミスのいう短期の商業信用は拡大されるが、他方、それ以上の利潤が本国商人やプランターのもとに確保されたのだ。その結果、不在化の起らなかった十三植民地では、七〇年代にはすでに経常収支はせいぜい小幅の赤字をしか示しておらず、大規模な外部(=本国)資金の導入が必要であったとは思えない。しかし こうした自立化の傾向は、

(原稿用紙)

表7-(9) 北米植民地の輸出主要項目〔1768-72年平均〕

〔£000〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 煙草 | 766 | 魚類 | 287 |
| 海運サーヴィス | 610 | インディゴ | 117 |
| パン・小麦粉 | 412 | | |
| 米 | 312 | | |

SRepherd & Walton, op.cit., p.135.

あくまで海運収入、南欧・西インド諸島むけ穀物輸出、さらに煙草輸出を柱として成立していたわけで、そのうちどれかひとつが欠けても不可能になるはずであったヘ表7-(9)参照)。これに対して砂糖植民地は、不在化によって利潤のほとんどが本国へ移されるため、現地では資本が蓄積されず、いつまでも外部からの資金導入が不可欠であった。そこには、たとえば十三植民地と結んで自立の方向を辿る可能性はまったくありえなかったのである。

註

(1) J.F.Shepherd and G.M.Walton, op.cit., p.115.

(2) ibid., p.138.

(3) ibid., p.151.

(4) J.Gwyn, 'British Government Spending and the North American Colonies 1740-1775', in P.Marshall and G.Williams, eds., The British Atlantic Empire before the American Revolution, 1980, pp.82-83.

(5) D.MacPherson, op.cit., vol.III, pp.317-18 も、一七日目

(岩波書店原稿用紙)

年から五八年までのあいだに、西インド諸島むけに比べて大陸植民地への輸出が著しく成長したことを、統計によって示しているが、その成長は主として軍需景気によるものと断定している。

(6) Shepherd and Walton, op. cit., p.41.

(7) ibid., p.139.

(8) ibid., p.136.

(9) J.M.Price, 'A Note on the Value of Colonial Exports of Shipping', Journ. of Econ. Hist., vol.XXXVI, 1976, p.722.

(10) R.C.Jarvis, 'Eighteenth-Century London Shipping', in A.E.J.Hollaender, and W.Kellaway, eds., Studies in London History, 1969, p.411.

(11) 独立戦争中の植民地側の財政事情については、P.Mathias, The Transformation of England: Essays in the Eighteenth Century, 1979, ch.15.

(12) R.B.Sheridan, 'The British Credit Crisis of 1772 and the American Colonies', Journ. of Econ. Hist., vol.XX, 1960, p.186.

(13) cited in J.M.Price, op. cit.(Capital and Credit), pp.5-6.

(14) ibid., pp.13-14.

(15) ibid., p.12.



(岩波書店原稿用紙)

(16) Sheridan, op.cit.(Sugar Trade), pp.191 and 200 et passim.

(17) R.Pares, Merchants and Planters, 1960, p.37.

(18) 上掲オ二部オ二章六節註(3)をみよ。

(19) アダム・スミス(大内兵衛・松川七郎訳)『諸国民の富』(三)、(岩波文庫、一九六五年)、三四七、三五〇頁。

(20) J.H.Bennett, 'Cary Helyar, Merchant and Planter of Seventeenth-Century Jamaica', Wm & Mary Quart., 3rd ser. vol.21, 1964, p.55.

(21) すでに一六七六年でも、王立アフリカ会社はその資本金の三/分の二にあたる七万ポンドをバルバドス島に貸し付けていた。このうち少なくとも二・五万ポンドは「長期」債権であった。同社は二・五万ポンドの債権をもち、四年後にはそれが六万ポンドになっている。西インド諸島全域では一六八〇年に一二万ポンド、一六九〇年には一七万ポンドの貸し付けになっていた。K.G.Davis, The Royal African Company, 1957, pp.318-19.

(岩波書店原稿用紙)

## 五　工業化と煙草貿易

ストア制度や委託代理商制度を通じて、雑工業製品や木綿織物を輸出し、煙草や砂糖を輸入、その一部は国内で「生活革命」の素材となりながら、残りの部分は再輸出されて最初の製品の価値を実現する。このような構造をもった「商業革命」期の新世界貿易は、イギリスの工業発展とどのようにかかわっていたのであろうか。奴隷貿易や西インド諸島との砂糖貿易にかんしては、それがリヴァプールを発展させ、マンチェスターの綿工業を生んだとするE・ウィリアムズのテーゼもあり、すでに関説するところもあった。したがってここでは、グラスゴーの煙草貿易とスコットランドの工業発展を中心に考察をすすめたい。

煙草貿易の最大のセンターとなったグラスゴーとその後背地が産業革命の中心地のひとつでもあったことは、いうまでもない。しかし、このニつの現象に因果関係を認めるか否かは、すでに永い論争史のあるテーマである。アメ

り力独立戦争が勃発して煙草貿易が突如中断され、投資先を失った商人が綿工業などに転じ、「スコットランド産業革命」を惹き起こす。これがH・ハミルトンの唱えたテーゼであり、[1]論争はこのテーゼを廻って展開した。

イギリス（ブリテン）のなかでも比較的後進的な地域であったスコットランドに唐突に工業化が進行し、グラスゴーとその周辺がイギリスでも代表的な工業地帯となってゆくタイミングが、アメリカ独立戦争の始期と一致していることから、ハミルトンの学説には説得力があった。しかし、個々の企業を経営史的に辿ってゆくと、この学説には疑問も多く、一九五〇年代以降は批判的な見解が目立ってきている。[2]煙草貿易は確かに独立戦争で大打撃をうけ、もとの水準に回復することはなかった。しかし、それも八〇年代後半ともなると、最盛期の四分の一程度には回復したし、[3]一般に商人は遊休資金を工業投資にむけたというよりは、土地への投資――地主化――と西イ

ンド諸島貿易に転換することが多かった。図7―(2)をつぶさにみれば、十三植民地との貿易と西インド諸島貿易とはほぼ逆相関しており、相互補完的な傾向にあったことが分かる。

こうして、一九六三年にはハミルトン自身が(5)その「テーゼを修正することになったのである。

しかし、一八世紀中二・四半期以後、急速に勃興したグラスゴーの煙草商人は、植民地むけ輸出品――いわゆる雑工業製品を高い比率で含む――をできるだけスコットランド内で買付けようとしたことも事実である。そのために、彼らは各種の製造業にも手を染め、貿易と多様な製造業を兼業する商・工複合企業体となっていった。一七六〇年からの一七三〇年までの七〇年間には、貿易商のつくった製造業の企業体は九件しか確認されていないが、一七三〇年代には一〇年間で七件、四〇年代には一一件、五〇年代にも七件をかぞえ、世紀後半にはスコットランド西部の大企業で、煙草や砂糖の貿易と無縁なものはほとんどな

(岩波書店原稿用紙)

くなった。(6) 商人を有力なパートナーとする企業は、皮革、精糖、ロープ、醸造、ガラス、リネン、鉄、石炭、綿織物など、新世界の植民地との貿易にかかわりのある製造工業のあらゆる分野に及んだ。たとえば、一八世紀のスコットランドに存在した三つの鍛鉄製造会社のうち二つはグラスゴーにあったが、その一七三四年に煙草商人によって設立された。ひとつは釘や斧、桁などを生産するために、三五年後、ヴァジニア貿易商三人によって、同様の会社が六。。。ポンドの資本金をもって設立されている。これらの企業は原料などを確保する必要から、一八世紀末の三。年間に石炭業やガラス製造業にも投資してゆく。一七七九年から一八。一年までに貿易商が関与して創設された鉄製造業は九件をかぞえた。(7)

一九三二年のハミルトンの研究以来、とくに煙草貿易との関係が強調されていた綿工業についてはどうか。近年でもS・シャピロの

表7－(10) スコットランド植民地貿易商が投資した鉱工業

| | | | |
|---|---|---|---|
| 繊維産業(絹, リネン, 毛) | 23件 | ロープ・帆 | 3 |
| 〃 (綿) | 12 | 皮革 | 4 |
| 〃 (仕上工程) | 9 | 醸造 | 2 |
| 鉄(鍛鉄) | 4 | ガラス | 3 |
| 鉄(銑鉄) | 3 | 石けん | 2 |
| 炭坑 | 14 | 煙草加工 | 1 |
| 精糖 | 7 | 陶器 | 1 |
| 鉱山 | 2 | | |

[出典] T. M. Devine, The Tobacco Lords, 1975, p.47.

ようにハミルトンの旧説を支持するむきもあるが(8)、煙草貿易の中断が工業投資を生んだと考えるのは無理が多い。一七九五年にロンドンのサン火災保険会社 Phoenix Fire Office と取引のあった綿工場だけをとると、植民地貿易商の出資額は一七パーセントにすぎない。(9) しかも、ここにいう植民地貿易商の多くは西インド諸島貿易商で――西インド諸島貿易と綿工業のつながりを説くウィリアムズのテーゼの傍証がここにある――、煙草商人の役割は大きくない。独立戦争で西インド諸島貿易に転じた商人が、綿工業と結びついてゆくケースはかなり認められる。(10) ただし、このデータがとられた九五年といえば、スコットランドの綿工業がすでに軌道にのった時代であるため、このデータでは綿工業の成立期における商人の役割を多少とも過小評価しているきらいはあるのだが。(11)

最後に、表7―1(10)は一七。。年から一八一五年までに確認しうる植民地貿易商の投資し

た企業の内訳である。個々の商人についてみると、ただ一つの製造業にのみ投資した者二一人、二企業に投資した者一九人、三企業が一人、四企業に分散して投資した者九名となっており、なかには一七企業に投資したジェイムズ・ダンロップ James Dunlop のような例もある。

以上の事実は、要するに次の二つのことを示唆している。すなわち、第一に、十三植民地との貿易が停止してその資本が工業に向けられた、とは考え難いということである。むしろそれ以前からの貿易の展開そのものが、植民地むけ輸出品を確保する必要から、商人の工業への投資を生んだ、というべきであろう。新世界貿易にあっては、輸入品である煙草や砂糖と同じく、輸出品を安価に、確実に入手することもその経営上不可欠な条件であった。後背地に製造工業を展開しえなかったホワイトヘヴンの煙草貿易商ラトウイジ Letwidge, C., が、ロンドンをはじめベルファーストやダブ

リンを含む全国各地に代理商をおいて輸出品の買付けをしなければならなかった事実をみれば、このことの意味は容易に理解できる。(12)

オニには、商人の土地や工業への投資が、リスク分散の意味をも含んでいたらしいことが分かる。貿易のリスクは大きかったし、貿易活動の規模の拡大には限界もあったから、これも自然な成りゆきであっただろう。土地への投資にはジェントルマン志向という社会的価値観が作用していたことはいうまでもないが、いったん入手した土地については、鉱業や工場用地としてこれを開発することも、ごくふつうのやり方となっていた。

結局、煙草商人は貿易の中断によって遊休化した資本を工業に投資したのではなく、貿易の便宜と経営の安定のために工業投資を余儀なくされたのである。したがって、煙草貿易の工業発展にとっての本当の意味は、その収益が工業化の一部をファイナンスした――というよりは、植民

地にイギリス製品に対する購買力を与えたところにこそある、というべきであろう。じじつ、商人が自前の企業で生産したもの以外の工業製品を輸出しようとする場合、その金融機構のなかでは、輸出商自身よりも仲買人＝倉庫業者が決定的な役割を果していた。彼らはいわゆるマーチャント・マニュファクチャラーズから製品を仕入れ、これを貿易商に信用販売するのである。彼らの与える一年程度の信用が、輸出活動にとっては大きな意味があった。貿易は確かに植民地の開発と同じく、それ自体に資本が必要だったのである。逆に、でも、彼ら仲買人＝倉庫業者の信用に依存していた。後者の資金は、親からの相続、婚姻、自己利潤の再投資のほか、国民のあらゆる階層からかき集められたことが分かっている。委託代理商ばかりか彼らのなかからも、一九世紀の大銀行家が輩出したのも当然である。(13)

輸出貿易金融のこのような形態は一八一五年

ない。二〇年頃まで続き、そこからは生産者が自ら輸出をおこなうようになる。(14) つまり、自立的な産業資本の再生産機構が確立する、というわけである。

事情がこのようであったとすれば、はじめにあげたアダム・スミスの主張は認められるのだろうか。スミスにとっては、再輸出貿易は植民地保有と同じく、不合理であった。煙草を例にあげて彼はいう。「たとえば、メリーランドやヴァジニアは大ブリテンへ年々九万六〇〇〇樽以上の煙草を送っているが、大ブリテンの消費は一万四〇〇〇樽を越えない」ので、残りの八万二〇〇〇樽は再輸出されている。この再輸出は、需要するに迂回貿易の一種であって、資本の回収期間が非常に長くなっている。「もし、植民地の煙草の販路が大ブリテンの市場だけに限定されていなかったならば――わが国へは国内消費に必要な分以上には――ここなかっただろう。」「現在、大ブリテンが自国の消費のために、他の国々へ

大量の余剰煙草を輸出して購買している財貨は、この場合には……僅かな自国の製品で購買するようになったならばどうだろう。」こうなれば遥かに小さな資本で、煙草の再輸出貿易が果していた機能はすべて賄える、というのである。(15)

しかし、ヨーロッパを核とする「世界経済」が収縮の局面にあり、そのなかでイギリスが他の中核諸国と熾烈な生存競争を展開していたこの時代には、スミスの主張はなお実際的であったとはいえない。七〇年代前半における「イギリス雑工業製品の輸出先をみると、ヨーロッパ一に対して非ヨーロッパ地域三の比率になっていること(16)……すでにみたとおりである。この時点ではなお、イギリス製造工業は他のヨーロッパ諸国のそれに比べて、圧倒的に優位にあったとも言いきれない。伝統的に比較優位を確立していた毛織物工業はともかく、雑工業製品の製造業では保護市場が必要であった。煙草そのものは砂糖とは違って国

(岩波書店原稿用紙)

際競争力の強い商品であったから、その販売を自由化しても植民地はイギリス製品への購買力を維持できたかも知れない。しかし、煙草の再輸出がなくても、たとえば一七六〇年代のイギリスが、一僅かな自国製品でヨーロッパ商品を購入できたかどうかは、なはだ疑問というべきであろう。さらにいえば、イギリス製品の輸出と煙草の輸入とはストア制や委託代理商制によって結合されていたわけで、煙草の自由化は同時に工業製品の植民地への輸入をも自由化させ、イギリス雑工業製品の製造業は保護市場を失ったかもしれない。独立戦争で中断されたスコットランドの煙草貿易では、まさにスミスの希望どおり、再輸出貿易が消滅したが、それにあてられていた資本が工業生産にむけられたかどうかは判然としないことと、上述のとおりである。

実際のところ、スミス自身の主張もそれほど首尾一貫しているわけでもない。というの

は、同じ著作の別の箇所で彼は、煙草の国内消費と再輸出について、すでに引用したのと同じ数値を用いながら次のように言っているからである。「もし再輸出が停止すると、その分の煙草の購入に用いられる財貨の生産に使用されているイギリスの全住民の生産的労働も、終息せざるをえない。」したがって「もっとも迂回的な外国貿易も、ばあいによっては、その国の生産的労働を……維持するために、もっとも直接的な外国貿易と同程度に必要なこともありうる」、と。(17)

註

(1) H.Hamilton, The Industrial Revolution in Scotland, (1932)1966, pp.120-21.

(2) M.L.Robertson, 'Scottish Commerce and American War of Independence', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. IX, 1950, p.130; R.H.Campbell, Scotland since 1707, 1965, pp.40 and 46. キャンベルは、独立戦争による商業の途絶が工業への投資を促進したとはいえず、そのようなことがある

としても、銀行を媒介とするなど、間接的な形態をとったはずだという。貿易はむしろ成長したときにこそ、工業に市場を与えて、工業発展への直接的な刺激という意味で、工業発展の直接的な刺激となった、というのである（p.47）

(3) H. Hamilton, An Economic History of Scotland in the Eighteenth Century, 1963, p.416.

(4) Ibid., p.279. しかも、Robertson, op.cit, p.125によれば、スコットランド商人はノヴァ・スコティア、ニュー・ファウンドランド、カナダなどを法の抜穴として利用した。一七七五年以前にはゼロに近かったノヴァ・スコティアへの輸出が、七六年には四・五万ポンドになったし、五〇〇ポンド弱であったカナダむけも、七五年には一・三万ポンドに急増した。

一七九〇年までにスコットランドの対西インド諸島貿易は、合衆国との貿易を上回る・砂糖輸入量は一七八六年の一一万ハンドレッドウェイトから一四万ハンドレッド

ウェイトへ、棉花輸入は八五万重量ポンドから二七二万ポンドへ急成長し、それに応じてリネンなどの輸出も激増する。全イギリスの対合衆国貿易がどう変化したかは、J.Potter,'Atlantic Economy, 1815-60:the U.S.A. and the Industrial Revolution in Britain', in Pressnell, ed., Studies in the Industrial Revolution, 1960. とくに煙草については ibid., p.252. さらに、R.Davis, The Industrial Revolution and British Overseas Trade, 1979, tables, 38-40:T.M.Devine, 'Glasgow Merchants and the Collaps of the Tobacco Trade, 1775-1783', Scottish Historical Review, vol.LII, no.153, 1973, pp.50-74.

土地への投資については T.M.Devine, op. cit., ch.2.

(5) Hamilton, op. cit.(Economic History), p.168.

(6) Devine, op. cit., p.35.

(7) ibid., pp.37-38.

(8) S.Shapiro, Capital and the Cotton Industry in the Industrial Revolution, 1967, p.173.

(9) Devine, op.cit., p.44.

(10) Robertson, op. cit., pp.128-29:Hamilton, op.cit.(Economic History),

(岩波書店原稿用紙)

pp.270,279 et passim.

(11) 北政己「スコットランドとイギリス産業革命」(角山栄編『講座西洋経済史』II、同文館、一九七九年)、二六〇頁。

(12) E.Hughes, North Country Life in the Eighteenth Century, vol.II, 1965, pp.31-32.

(13) J.M.Price, op.cit.(Capital and Credit), pp.144-45.

(14) N.S.Buck, The Development of the Organization of Anglo-American Trade 1800-1850, 1925, pp.144/45.

(15) スミス、上掲訳書、(三)、三四九-五〇頁。

(16) 上掲表5-(4)参照。

(17) スミス、上掲訳書、(二)、四一四頁。

(岩波書店原稿用紙)

六　おわりに

西インド諸島と大陸南部のヴァジニアやメリーランドは、一見したところ似通った経済構造をもっていた。強制労働を使用し、換金作物を栽培するプランテーション経済という点でも、本国商人の供与する信用への依存度の高さでも、両地域は共通していた。これらはすべて、ウォーラーステインのいう「辺境」概念に適合するものである。

しかし、他方では、すでに煙草植民地には本国との関係において砂糖植民地とは決定的に趣を異にする点があった。煙草プランターが不在化しうるほど豊かにならなかったことと、煙草が再輸出商品としてイギリス市場への依存度が極度に低かったことによって、煙草植民地は潜在的自立性が高かったからである。言いかえれば、煙草植民地は砂糖植民地ほど徹底的には「辺境」化されなかったし、イギリスの代りに「半辺境」となったニューイングランドに結びつく可能性をも残してい

（岩波書店原稿用紙）

表7－(11)イギリス※の対ヨーロッパ輸出〔1772－74年平均 £000〕

| | 北西欧むけ | 北欧むけ |
|---|---|---|
| a 毛織物 | 847 | 116 |
| b 雑工業製品 | 266 | 81 |
| c その他 | 355 | 104 |
| A 国産品 計 | 1,468 | 301 |
| B 再輸出 | 3,006 | 217 |
| d (うち煙草) | (736) | (70) |
| 煙草/工業製品 [d/(a+b)] | 0.66 | 0.36 |

〔註〕※ スコットランドを含まない。スコットランドを入れると最下段の数値は遥かに上昇することはいうまでもない。

〔出典〕R. Davis, in Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XV, 1962, App. から算出。

たのである。紅茶と一体となってイギリス人の食生活の柱のひとつとなった砂糖と、つまるところ嗜好品の域を出なかった煙草との商品そのものの性格の違いが、そこに深い影を落としている。それだけ煙草のイギリス市場が狭かったともいえるし、逆にその国際競争力が高かったともいえるのである。ヨーロッパ諸国のなかで、まだ必ずしも圧倒的な生産力を誇るというわけにもいかなかったイギリス雑工業は、その製品をもって直接ヨーロッパ市場に切り込むことができなかっただけに、圧倒的な国際競争力をもつヴァジニア、メリーランドの煙草を媒介として、その輸出市場を植民地にもとめていったのである。(1) この意味で、北米植民地市場の相当の部分は、いわば「煙草を通じて彼の地に移されたヨーロッパの購買力」を示しているのである（表7－(11)参照）。

（岩波書店原稿用紙）

# 第四章　「商業革命」期の対ヨーロッパ貿易
## ――ポルトガルと北欧――

一　はじめに

「商業革命」のもっとも著しい特徴のひとつは、貿易の地域構造の変化にあった。まったくヨーロッパ内の存在でしかなかった一七世紀初頭のイギリスは、対蘭・対仏戦争に次々と勝利した結果、非ヨーロッパ世界に広大な植民地を維持する帝国に変貌を遂げる。イギリスが貿易の面でも、非ヨーロッパ化の傾向を示したのは、けだし当然であった。

しかし、すでに掲げた貿易の地域別構成表（5-1(2)）を一瞥すれば、ここにいう非ヨーロッパ化の過程にはいくつかの例外があったことがわかる。たとえば、アイルランドとの貿易、北欧からの輸入、南欧への輸出などは例外的にそのシェアをほぼ維持したのである。とすれば、一種の「植民地貿易」であり、歴史的経緯からいっても新世界と一括して扱われるべきだと思われるアイルランド貿易はともかく、イギリスがヨーロッパから離脱してゆくこの時代に生き残った二つの対欧貿易――

（岩波書店原稿用紙）

北欧からの輸入と南欧貿易――は、工業化前夜のイギリス経済にとってどのような意味をもっていたのか。このニつのプランナは何故に生き残りえたのか。これが本章の課題である。

## 二　一八世紀の北欧貿易

### 一七・八世紀イギリスの重商主義体制のなかで、決定的に不足していたものが木材とピッチ、タールなどの森林資源であったことはよく知られている。麻類を含めてこれらの物資が鋼鉄船や鉄道出現以前のイギリスのような国にとっては、造船、建築、初期的な機械などの素材として、その経済力、軍事力の基礎をなしていたことも周知のとおりである。しかも、こうした木材、森林資源はいまひとつの基礎資材でもあり、またそれ自体、木炭を燃料として製造された鉄とともに北欧から供給されたので、むしろ北欧貿易の成長テンポは、そのままイギリス経済の成長のバロメーターでさえあった。(1)

一八世紀イギリスの北欧貿易では、麻類とピッチ、タールを供給したバルト海沿岸のいわゆるイースト・カントリとの貿易や鉄などを供給したロシアとの取引が量的には大きかったが――前者はすでに停滞的なのに、後者

（岩波書店原稿用紙）

表8－(1) 対北欧貿易（年平均 £000）

輸出

| 仕向先 | 1701-5 | 1721-5 | 1741-5 | 1751-5 | 1761-5 | 1771-5年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| デンマーク・ノルウェー | 47 | 84 | 60 | 84 | 134 | 178 |
| イースト・カントリ | 135 | 107 | 167 | 177 | 266 | 85 |
| スウェーデン | 59 | 41 | 24 | 17 | 28 | 71 |
| ロ シ ア | 102 | 53 | 76 | 98 | 66 | 191 |

輸入

| 輸入元 | 1701-5 | 1721-5 | 1741-5 | 1751-5 | 1761-5 | 1771-5 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| デンマーク・ノルウェー | 74 | 97 | 88 | 82 | 82 | 93 |
| スウェーデン | 154 | 157 | 230 | 277 | 168 | 261 |
| スウェーデン | 195 | 168 | 185 | 194 | 242 | 187 |
| ロ シ ア | 128 | 177 | 292 | 497 | 816 | 1.062 |

[出典] E.B. Schumpeter, ed., op.cit., tables V & VI.

は激しく成長しつつあり、ウォーラーステインのいう「ヨーロッパ世界経済」への(2)ロシアの吸収過程が読みとれる――、それらについてはすでにいくらか触れたし、基本的な構造には違いがないので、ここでは木材を供給したノルウェー――デンマークの支配下にあったスウェーデンとの貿易を検討する。後者の基礎は一六六一年の通商条約によって、またデンマークとのそれは一六七〇年の条約によっておかれた。すなわち、

戦時に敵対国を支持しないことを条件として相互の自由貿易を認めるというのが、その骨子であった。(3)これらの条約を基礎に、一七世紀後半のイギリスは北欧への毛織物輸出を四割近く成長させ、植民地物産やリヴァプールの初期の発展を支えたナントウイッチ産の塩などを含めて、世紀の交の北欧むけ輸出は二五―二六万ポンドに達した。(4)

しかし、一七世紀末、仏・英両国をはじめとして保護主義への傾斜が国際的風潮となり

（岩波書店原稿用紙）

はじめると、北欧貿易の様相も一変する。すでに一七世紀にイギリス毛織物に高い関税を課していたスウェーデンは、一七二四年に航海法を発布し、二六―二七年に設定した一般輸入関税を三四―三五年にはいっそう強化したため、イギリス産毛織物は事実上閉め出された。三九年には、毛織物のみならずほとんどのイギリス製品が、事実上禁輸となった。東インド物産も、イギリス商人を利用してスウェーデンが自国の東インド会社を設立した結果、イギリスからの輸入はその必要が少くなった。

この事情はデンマーク＝ノルウェーについても同じで、一七三二年に東インド会社を再建、西インド会社をも創設したこの国は、一七三〇年から六〇年にかけて発布した諸法令により、イギリス製品をほぼ完全に排除した。すなわち、毛織物ばかりか、一七四六年には塩、さらに一七六〇年にはガラスや煙草の輸入を禁止、六二年にはその保護政策体系が完

(5)

成したといわれる。海運業についても、船籍別の差別関税、差別港湾税の設定によって外国船、とくにオランダ船とイギリス船の排斥を策した。(6)

こうした北欧諸国―ロシアやイースト・カントリにも類似の傾向が認められる―の政策転換は、その必然的帰結としてイギリスの輸出不振をもたらした。北欧への輸出はその総量こそ一八世紀を通じて微増したが、(7)もも織物輸出は世紀初頭の一九万ポンドから七〇年代の一二万ポンドへと絶対的に低下した。しかも、帆布用麻類、ピッチなど船舶用品、鉄、木材などを内容とする北欧からの輸入は(8)ますます重要性を増してており、その総額は七〇年代までに三倍近くにふくれ上った。こうして一八世紀の北欧貿易は、「失われた貿易」の名の生まれた一七世紀のそれにもまして(9)イギリス側の入超となり、重商主義者の危惧の種となった。輸入品が帝国全体を経済的・軍事的に支える基礎物資であったことが、彼ら

(岩波書店原稿用紙)

の不安をいっそうかきたてたのである。論争的なプリティッシュ・マーチャント誌の編者によれば、「（あらゆる種類の海軍資材をここから買うのだから、この輸入が途絶えれば）われわれは板子一枚海上に浮かべることはできない。」――その差額は金や銀で支払うほかなく、その額は年々二〇万ポンドに達すると聞いている」のである。もっとも彼自身は、この貿易で得られた資材でつくられた船舶五〇万トンがトン当り年五ポンドの船賃を稼ぎ、その五分の一つまり五〇万ポンドは外国人が支払うという想定のもとに、「この貿易の赤字の二倍以上のものが他国民から海運業で得られる」と考えることに慰めを見出している。(10)

たしかにズンド（エレサン）海峡文書をみても、一七〇九年のような戦時は別にして、イギリスの北欧貿易は圧倒的にイギリス船によって展開された――ただし、北欧貿易全体でのオランダ海運業の優越は、一七八〇年まで

表8－(2) ズンド海峡西航船舶数（隻）

| | 1669年 | 1689 | 1709 | 1729 | 1749 | 1769 | 1779 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全イギリス船 | 90 | 153 | 30 | 514 | 283 | 767 | 668 |
| （イギリス行イギリス船） | (85) | (151) | (30) | (500) | (270) | (707) | (660) |
| 全オランダ船 | 989 | 747 | 278 | 1,118 | 836 | 1,218 | 1,024 |
| 全国籍・イギリス行船 | 145 | 177 | 78 | 521 | 295 | 852 | 944 |

［出典］ N.E.Bang og Knud,Korst,eds, Tabeller over Skibsfart og gennem Øresund, 1661-1783 og gennem Storebaelt 1701-1748, Første del, 1930.
この史料にかんしては Det Kongelige Bibliotek（コペンハーゲン）のお世話になった。

変らない――ことがわかる。(11) しかし、それはこの貿易が極端な片貿易であった事実をカヴァーするものではなかったのである。そのうえ一六五三年にオランダが工作して英・仏両国船に対してズンド海峡を閉ざしたのをはじめ、一七世紀後半から一八世紀にかけて、バルト海地方の政治状況は必ずしも安定したものではなかったから、この「イギリスの生命線」はつねに脅威に晒されることになった。(12)

したがって、コルベールのフランスがポルトガルにピッチやタールの供給源をもとめようとしたのと同様に、ニューイングランドに森林資源の供給源をもとめる動きが出てきたとしても不思議ではない。本国産業と競合的な構造をもつニューイングランドを「好ましい」植民地に変質させることもできるであろうこの計画は、重商主義者の理想からいえばまさに一石二鳥であった。(13)

北欧貿易を植民地へスイッチしようというこの種のキャンペーンは、一六九六年、西インド諸島で起った海運資材

(岩波書店原稿用紙)

の不足によるパニックを契機に本格的に展開され、翌九七年のスウェーデン王カール十一世の死去から北方戦争に至る政治的混乱が、これに拍車をかけた。一七〇一年からはスウェーデンが独占を強化し、フランス以外への俵給を停止したりしたので転換のキャンペーンもピークに達し、(14)一七〇四年、植民地産の海運資材への奨励金制度が創設された。(15)同様の運動は一七一五・六年、(16)一七二〇年代、五〇年代にも展開された。しかし、一七〇四年の法令も、アメリカからの木材の輸入関税を廃止させた二〇年代の運動も、結局は決定的な効果をあげえなかった。五〇年代のそれはノルウェーの木材輸出商に衝撃を与えたが、まもなく彼らも重商主義者の理想と個々の商人の利害は別物だという事実に気付いて安堵することになる。(17)植民地産の木材や木材製品は、いかに重商主義者の理想に近くとも、輸送コストの膨大なこともあり、安全性や安定性の点でもとくに戦時には北欧貿易以上に

(岩波書店原稿用紙)

不都合だったからである。マスト材などでは、アメリカものの品質が劣ったという事実もある。[18]

スカンディナヴィア諸国からの供給を補ううえで現実に意味があったのは、むしろ鉄やピッチ、タール、大麻を大量に供給したロシアであった。ズンド海峡文書でも、ペテルスブルクへ向かうイギリス船は一八世紀を通じて急速に増加している。[19] しかも、一八世紀のロシア貿易においては、一七世紀のモスコー会社の運命とは逆に、イギリスはオランダを圧倒することさえできたのである。

## 註

(1) P.Jeannin, 'Les comptes du Sund comme source pour la costruction d'indices généraux de l'activité economique en Europe(XVI$^{e}$-XVIII$^{e}$ siècles), Revue Historique, t.231, 1964, pp.55-102, et 307-340; W.S.Ungel, 'Trade through the Sound in the 17th and 18th Centuries', Econ. Hist. Rev., 2nd ser., vol.XII, 1959. なお、本章で

(岩波書店原稿用紙)

直接は扱わない一七世紀のバルト海貿易について は、S.Åström, 'From Cloth to Iron' Commentationes Humanarum Litterarum, t.XXXIII, 1963, pp.1-260;A.E.Christensen, Dutch Trade to the Baltic about 1600, 1941:G.N.Clark, The Dutch Alliance and the War against France 1688-1697, 1923;J.K.Fedorowicz, England' Baltic Trade in the Early Seventeenth Centry:A Study in Anglo-Polish Commercial Diplomacy, 1980.

(2) 厳密にいうと、ウォーラーステインはこの過程を産業革命以後においているが、賛成し難い。 cf. I.Wallerstin, The Capitalist World-Economy,1979, p.27.

(3) H.S.K.Kent, War and Trade in Northern Seas:Anglo-Scandinavian economic relations in the mid-eighteenth century, 1973,pp.1-3.

(4) R.W.K.Hinton, The Eastland Trade and the Commonweal, 1959, passim; T.C.Barker, 'Lacashire Coal, Cheshire Salt and the Rise of Liverpool', Transactions Hist. Soc. of Lancs. & Cheshire, vol.103, 1952, pp.83-89.

(5) R.Davis, 'The Rise of Protection in England, 1669-1786', Econ. Hist. Rev., 2nd ser., vol.XVI, 1966,pp.306-17:C.W.Cole, French Mercantilism, 1683-1700, 1943, ch.1.

(6) Kent, op. cit., pp.6 and 8.

(7) 表8-(1)参照。

(8) 一七五二-四年では、麻類三七万六〇〇〇ポンド、鉄二六万七〇〇〇ポンド、リネン一六万九〇〇〇ポンド、木材一二万ポンドであった。

(9) J・チャイルド(杉山忠平訳)『新交易論』(一九六七年)、二〇頁は、「イーストランドでは)われわれは以前の半分の交易もしていないが、オランダ人は一〇倍も交易している」という。原著は一六九三年の上梓である。

(10) C. King, The British Merchant, 1721, vol. 1, pp.29-30.

(11) 表8-(2)参照。

(12) C.E. Hill, Danish Sound Dues and the Command of the Baltic, 1926, passim, esp., ch.V-VII.

(13) 宇治田富造『資本主義成立期の植民地問題』(一九六四年)、五二-七八頁。

(14) この間の事情はとくに A. Anderson, An Historical Deduction of the Origin of Commerce..., vol.3, (1764) 1801, pp.15-17.

(岩波書店原稿用紙)

(15) 3 & 4 Anne, c.10. マスト用材の場合、一トンにつき一ポンド。この制度はスコットランドにも拡大適用された。アダム・スミス（大内兵衛・松川七郎訳）『諸国民の富』(三)、（岩波文庫、一九六五年）、四二五頁。

(16) D. MacPherson, Annals of Commerce, 1805, vol.3, pp.49-50.

(17) Kent, op. cit., pp.34 and 61. つぎの文献をもみよ。比嘉清松「イギリスのバルト海貿易とスウェーデン、ロシアの貿易政策との関係について」（『尾道短期大学研究紀要』一五、一九六六年）、一〇四―五頁。また、上掲表7―1をも参照。

(18) アメリカ産マストの品質問題については、Lord Sheffield, Observations on the Commerce of American States with Europe and West Indies, 1783, pp.31-32.

(19) 一七一〇年に一隻、以後一〇年おきに二、三五、三〇、四五、七六隻となり、七九年には一〇二隻となる。この年オランダは六二隻を同地へ送った。

三　輸入の決済

北欧からの輸入品の中心がピッチやタールを別にすれば、ノルウェー産木材とスウェーデン産棒鉄にあったことはすでに述べた。そこで、この二つの商品を例にとって、しばらくその取引の実態を検討したい。結論的にいえば、ここにも植民地貿易において認められたのと同じ委託代理商制度の成立が認められる。「商業革命」を生きのびたヨーロッパ貿易の一ブランチは、少くともその形態のうえでは植民地貿易と共通の性格をもっていたのである。

一八世紀中頃のイギリスは、金額にして七〇〇〇ポンドの木材を輸入したが、そのうち一八〇〇ポンドがノルウェー、とくに現在のオスロ周辺にあたるクリステ.イアニア Kristiania およびその南端に近いクリステイアンサン Kristiansand からイングランドにもち込まれた。海岸寄りで伐採されたノルウェー木材は、マスト、船腹用の赤色材、家具用の白色材の三種からな

（岩波書店原稿用紙）

ていたが、とりわけ赤色材は熱帯航海用の船舶には不可欠であった。またノルウェー材は、テムズ河口をはじめとする造船業地帯へのそれより遥かに有利であった――イングランドは一六世紀末の「森林の涸渇」(デフォレスティション)のため、ほとんど木材を産しない――ことが、圧倒的な競争力の原因となっていた。(1)

現地の山林地主は小規模で、商品をとりまとめて輸出する輸出商人の支配下にあった。

これに対してイギリスの輸入商のなかには、自ら代理人を派遣して集荷した者もあったが、一般にはノルウェーの大輸出商に依存せざるをえなかったのである。この際、輸入業者は輸出商人に二・〇ないし二・五パーセントの手数料を支払ったうえ、リスクや経費のほとんど――二〇パーセント――の関税を含む積出し価格（f.o.b.）の三〇ないし五〇パーセント増しというのが、イギリスでのc.i.f.価格――を負担するというコントラクト制からとられた。(2)

（岩波書店原稿用紙）

しかし、この制度では、ただでさえ資金の回転に二、三年を要したうえ、商品の保管にも膨大な資金を要したため、イギリス側の輸入業者の資金負担はあまりにも大きかった。

そこで導入されたのが委託代理商の制度である。この制度を通じてシティの金融市場にリンクされることによって、木材貿易は当時の植民地貿易とともに、一九世紀以後のシティによる世界の金融支配の先鞭をつけたのである。それはまたロンドンの地方港に対する優越を強めた。というのは、この制度がロンドンにいち早く成立した結果、リヴァプールを除く地方港への輸入が首都を経由してなされるようになったからである。

ノルウェーがイギリスをその木材輸出のほとんど唯一の相手国としたように、スウェーデンもその鉄の大部分をイギリスに輸出した。逆に森林がなくなり、したがって木炭の涸渇したイギリスとしても、コークス製鉄法がそれほど普及せず、技術的にも上質品がつくれ

(岩波書店原稿用紙)

なかったあいだはスウェーデンへの依存は避けられなかった。ロシアを除いて有力な競争相手もなく、アメリカ産の鉄への転換もかけ声倒れに終っていた。一七五〇年、ロシアとスウェーデンのあいだに戦争が勃発して供給途絶の危機が迫ると、アメリカもののロンドンへの輸入関税が廃止されたが、これもスウェーデン人が心配したほどの成果はなかった。じっさい、世紀中頃ではオランダ、ドイツ、スペインなど大陸諸国からの輸入合計三〇〇〇トン程度の方が、アメリカからのそれを凌駕してさえいた。その結果、一七五〇年代では、スウェーデンからの輸入約三万トンが全体の四分の三を占め、五五―六三年の平均でも三分の二を占めていた。(3) 国産の鉄はスウェーデンからの輸入とほぼ同額であったと思われる。

輸入された棒鉄の約一五パーセントは「オレグルンド Oregrund」とよばれた鋼生産用高級品であり、この品質のものはスウェーデン以

(岩波書店原稿用紙)

外では産出しなかったので競争力は絶大であった。「並スウェーデンものレとよばれた木ニランクのそれからも刃物くらいは十分つくれたが、この品質ではロシア鉄の競争を避けられなかった。一八世紀初めの数トンから世紀中頃の数千トンにまで成長したロシアからの輸入は、産地でのコストがスウェーデンの四分の一といわれるから、ペテルスブルクまでの陸送コストが高くつくためにほぼ対等に競争できる程度になっていた。燃料費はもとより、地代も賃金も遥かに低い北欧・ロシア産の鉄にはイギリス産棒鉄が対抗しえなかったのは当然であろう。

ところで、ノルウェーのスウェーデンの鉄輸出業者は、商品を担保にその価格の八分の七までの融資をおこなう国立銀行の規定のお蔭で、イギリス人の供与する信用に依存する必要がなかった。スウェーデン商人が強固な鉄独占団体を維持し、価格決定力を維持しえたのもこのためであった。

（岩波書店原稿用紙）

しかし、この場合でも輸入業者には、需要側つまり零細な鉄加工業者などへの信用賦与を含めて、大きな資金留保が要求されたし、七年戦争によってスウェーデンに金融危機がひろまると、スウェーデンの輸出業者にも信用を与えることが不可避となった。したがって、ここでも輸入仲介者としての代理商制度が成立する。シェフィールド金市はたった六人の代理商によって供給されたとさえいわれている。(4)

鉄であれ木材であれ、イギリスの北欧貿易が決定的な入超であったとすれば、その決済はどのようにしてなされたのか。一七・八世紀の決済機構にかんしては、「ウィルソン・ヘクシャー論争」が未解決になっている。とくに北欧貿易にかんしては、為替による多角決済が未発達なため主として地金決済がおこなわれたというC・ウィルソンの主張に対し、地金決済はロシア以外ではあまり見られず、アムステルダム

(岩波書店原稿用紙)

表 8-(3)　正貨(地金)輸出(ほ)

| 輸出先 | デンマーク・ノルウェー | イースト・カントリ | ロシア | 東インド | オランダ | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1700年 | 0 | 486 | 5,207 | 805,577 | 3.331 | 833,570 |
| 1710年 | 0 | 0 | 1,213 | 228,102 | 164.841 | 395,620 |

[出典] R.Oxenford,*An Essay towards Finding the Ballance of Our Whole Trade Annually from Christmas of 1698 to Christmas 1719', in G.N.Clark ed., Guide to English Commercial Statistics 1696-1782, 1938, table 1(P.R.O., C.O.390/14)

の機構が十分に成立していたとするE・F・ヘクシャーの説かつ対立しているのだが、後者の支持者が今日では多くなりつつあるようだ。(5)

地域別の貿易差額と地金の現送量がまったく相関していないことが彼らの主張の重要な根拠のひとつであるが、確かにときの貿易総監の書記R・オクスンフォードが作成した地金輸出推計(表8-(3))を、貿易統計と対比すると、そのことは容易に確認できる。ロシアを除いて北欧へ地金が送られていることは少なく、貿易収支が大幅な黒字であったオランダに圧倒的な地金輸出がなされていることが、アムステルダムをセンターとする多角決済の実在を推定させるのである。(6) しかし他方では、正貨輸出があったことを示す史料にこと欠かないことも事実である。たとえば、J・ジーやM・ポスルスウェイトのような情報通がクラウン貨の輸出に言及しており、南部ノルウェーではむしろ英貨が宗主国デンマークの通貨以上に普及し、相殺さえが英貨で支払われ

(岩波書店原稿用紙)

たともいわれる。(7)

この論争の行方がどうなるにしろ、イギリス重商主義帝国の補完物、というよりその生命線としての北欧貿易を帝国内の植民地貿易にスイッチできなかった以上は、その膨脹してゆく貿易収支の逆調を補償するブランチが不可欠であった。為替による多角決済が全面的に成立していたとしても、最終的な収支はバランスさせなければならない。とくに圧倒的に成長しつつあったロシア貿易では、正貨のみが唯一の支払い手段であった。そのうえ、国内に流通する通貨にも一定量の追加供給がなければ、人口や経済規模の成長は通貨不足を惹き起こし、物価下落によるデフレ効果によってはとんど自動的に停止したであろう。このような状況のなかでイギリスが見出したもの、それがもう一つの「生き残った対欧貿易」としての南欧貿易だったのである。(8)

注

(1) H.S.K.Kent, 'The Anglo-Norwegian Timber Trade in the 18th Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.VIII, 1955, p.62. 非常の測船業について、十ヶ年の、R.Davis, The Rise of the English Shipping Industry in the 17th and 18th Centuries, 1962, Ch. III, IV.

(2) Kent, op.cit.(War and Trade), pp.49-50.

(3) ibid., pp.60 and 63:cf.ibid., p.184.

(4) ibid., pp.71-75.

(5) J.Sperling, 'The International Payments Mechanism in the 17th and 18th Centuries', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XIV, 1961, pp.446-68; J.M.Price, 'Multilateralism and/or Bilateralism:the Settlement of British Trade Balances with "the North" c.1700', ibid., pp.254-74 etc.

(6) 表8-(3)参照。cf. C.Whitworth, State of the Trade of Great Britain, 1776, pt.II, pp.5, 7, 29 and 35.

(7) J.Gee, The Trade and Navigation, 1726, p.207;M.Postlethwayt, Universal Dictionary of Commerce, 4th ed., 1774, vol.1, "Denmark". 他方、北欧では木ランダ通貨しか通用しなかったという説もある。cf.Price, op. cit., p.259.

(8) かりに、公定評価賃表示による輸出十再輸



(岩波書店原稿用紙)

出―輸入の演算をした結果をみると（これはかなりのバイアスを含んでいるので、正確な貿易差額とはいえないが）、一八世紀はじめと五〇年代初頭のあいだに、対西欧は一・八倍に黒字幅がふえたのに対し、対南欧では一〇・二倍に激増した。その他、英領諸島（アイルランドなど）は赤字から大幅な黒字に転じ、対新世界は四割ほど赤字がふえた。東インドは赤字幅が縮小したが、これは一時的現象と思われる。一方、対北欧は赤字幅が二・七倍になったのである。実数でも、北欧がマイナス六八万ポンドで赤字のトップ、南欧はプラス一五七万ポンドで西欧へプラス二九〇万ポンドに次ぐ在となった。

（岩波書店原稿用紙）

四　ポルトガル貿易の成長

上掲表5－(2)にいう「南欧」にはイタリア半島やアフリカ、レヴァント地方なども含まれているが、その中心がスペイン、ポルトガル貿易にあることはいうまでもない。なかでも一七世紀中頃にはほとんど取るに足りない存在であったポルトガル貿易は、一八世紀前半にはスペイン貿易を上回るほどのシェアを有していた(1)。スペイン貿易とポルトガル貿易はたんに規模が似ていたばかりか、イギリスからの毛織物の輸出と地金、ワイン、果物などの輸入という商品構成など、その基本性格にも共通点が少なくなかった。しかし、両国とイギリスとの外交関係には大きな差があったし、おなじく地金といいながらスペインが銀を供給したのに対して、ポルトガルのもたらした金は、やがてイギリスが金本位制に移行するための前提条件となったことも特筆されなければならない。以下、もっぱらポルトガル貿易に考察の対象を絞るのは、このよう

（岩波書店原稿用紙）

表8-(4) 対南欧貿易（年平均 £000）（）内は総輸入中のシェア

| | 1701－05年 | 1711-15 | 1721-25 | 1731-35 | 1741-45 | 1751－55 | 1761-65 | 1771－75 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 輸出 | | | | | | | | |
| ポルトガルへ | 610 (10.6%) | 638 | 811 | 1.024 | 1.115 | 1.098(8.6%) | 964 | 613 (3.9%) |
| スペインへ | 272 (4.7%) | 406 | 582 | 780 | 87 | 1.038(8.2%) | 1.023 | 1.004(6.3%) |
| 輸入 | | | | | | | | |
| ポルトガルから | 242 (5.3%) | 252 | 387 | 326 | 429 | 272 (3.3%) | 312 | 365 (2.8%) |
| スペインから | 168 (3.7%) | 320 | 424 | 498 | 64 | 405 (4.9%) | 451 | 538 (4.2%) |

〔出典〕 Scumpeter, ed., op. cit., tables V & VI.

な理由からである。

ところで、対スペイン貿易のほとんど唯一の研究書――それも貿易史というよりは政策史に偏っているが――を残したJ・M・マクローチランは、およそ次のようにいう。すなわち、一二六七年の通商条約で基礎のおかれた対スペイン貿易はイギリスにとって満足すべきものであったので、中南米との直接取引の必要性はなく、じじつ南海会社も失敗に終った。スペインおよびその彼方の新世界はイギリスにとって大きな毛織物市場であったが、スペインにとってもイギリスはワインと果物の最大の顧客であって、両国の貿易関係は「双方にとって有益」であった。しかも、この点ではポルトガル貿易もまた同じだ、という(2)のである。

こういえば、ただちに想起されるのがリカードウがその比較生産費説を証明するために設定した仮説であろう。(3)もしろ、マクローチランはリカードウの主張を鵜呑みにしている、かも知れない。

（岩波書店原稿用紙）

ポルトガルがワイン、イギリスが毛織物というそれぞれ相対的に有利な生産物の生産に専念し、それぞれの産物を交換する方が、両国にとって有利だというのが、リカードウの主張である。これに対してアダム・スミスは、一八世紀の対ポルトガル貿易の枠組を決めたメスエン条約が、より安価で質のよいフランス・ワインにかえてポルトガルもの消費を強制した点で、イギリスの消費者に負担をかけ、「ポルトガルに有利で大ブリテンに不利なものである」ことは明白である」[4]としている。しかし、工業化というような長期的・歴史的な視点からみてもリカードウ＝マクローケラン的な主張は確認できるであろうか。いわんやスミスの見解はそのまま支持できるのだろうか。

一六四〇年にスペインからの再独立を果たしたブラガンザ朝がイギリスの援助を受けて以来、ポルトガルは一貫してイギリスの

（岩波書店原稿用紙）

軍事的・政治的援助に頼ってそのアフリカ・ブラジル帝国を維持するとともに、他方ではひきかえに経済面での対英譲歩を繰り返した。国内にワイン生産をおこなう地主・貴族のインタレストが強かったことが、このような経済的従属化を容易に推進させたのである。

一六四二年条約について締結された五四年のイギリス・ポルトガル通商条約こそは、この方向を最初に決定づけたものであった。クロムウェル外交最大の成果とさえいわれるこのような従属化――半辺境化というべきか――の条約では、イギリス商人に貿易と居住の権利が保証され、十分の一税免除の特権も保証された。王政復古後も、六一年条約によってこれらの諸特権が確認され、ポルトガル王女とチャールズ二世の政略結婚がおこなわれるほど両国関係は親密化した。関税の上限がニパーセントとされたため、イギリス毛織物はほとんど問題なくポルトガルに流入し、本国と西アフリカ、ブラジルをニグロ奴隷と砂

（岩波書店原稿用紙）

糖で結んだポルトガルの三角貿易を、たちまちイギリスを含む四角貿易に変形してしまった。これに伴ってブラジル貿易は急速に成長したが、ブラジル向け輸出品のなかに占めるポルトガル産品の比率は逆に急に低下した。(5)

リスボン在のイギリス系商会が一六五四年の六〇から、後述のエリセイラ Ericeira の改革で一二に減少したのち、一八世紀初頭には九〇以上に増加したことがそれを示していよう。

海運業においても、イギリス側の差別船舶税によって両国間の海運のすべてをイギリスに握られたばかりか、決定的な船腹不足のために、対ブラジル貿易においてさえイギリス船の進出を許した。

ところで、一六五〇年代以降、とくに一六七〇年代のヨーロッパでは英領植民地における「砂糖革命」、煙草栽培の成功を反映してこの両商品の価格が急落した。この両商品、とくに砂糖はかねてブラジルの特産品としてポルトガルの主要輸出品となっていたから、(6)

(岩波書店原稿用紙)

表8-(5) 対ポルトガル貿易（年平均 £000）

| 年代 | 輸出 | 輸入 | 輸出超過 | | 輸入中のワイン % | 輸出中の穀物 % | 輸出中の繊維 % |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1662－1663 | 145 | 87 | 58 | | | | |
| 1667－1668 | 167 | 68 | 99 | | | | |
| 1698－1702 | 355 | 200 | 155 | | | | |
| 1700－ 04 | 514 | 254 | 260 | * | 69 | (11) | 70 |
| 1701－ 05 | 610 | 242 | 368 | * | 71 | (－) | 71 |
| 1706－ 10 | 652 | 240 | 413 | * | 71 | (12) | 71 |
| 1711－ 15 | 638 | 252 | 385 | * | 86 | (－) | 77 |
| 1716－ 20 | 695 | 349 | 346 | * | 83 | ( 1) | 80 |
| 1721－ 25 | 811 | 387 | 424 | * | 84 | ( 7) | 76 |
| 1726－ 30 | 914 | 359 | 555 | * | 84 | (－) | 80 |
| 1731－ 35 | 1024 | 326 | 698 | * | 88 | (12) | 73 |
| 1736－ 40 | 1164 | 301 | 864 | * | 87 | (10) | 75 |
| 1741－ 45 | 1115 | 429 | 687 | * | 86 | ( 5) | 79 |
| 1746－ 50 | 1114 | 324 | 790 | * | 85 | ( 8) | 76 |
| 1751－ 55 | 1098 | 272 | 826 | * | 85 | ( 8) | 73 |
| 1756－ 60 | 1301 | 257 | 1044 | * | 86 | ( 6) | 84 |
| 1761－ 65 | 965 | 314 | 650 | * | 82 | (13) | 74 |
| 1766－ 70 | 595 | 356 | 239 | * | 82 | ( 1) | 77 |
| 1771－ 75 | 613 | 365 | 248 | | | | |

[出典] H.E.S.Fisher, The Portugal Trade:A Study of Anglo-Portuguese Commerce 1700-1770, 1971, App.I-V; C.Whitworth, State of the Trade of Great Britain, Pt.Ⅱ, 1776.

表8－(6) ブラジル金及びダイアモンドのポルトガルへの輸入（年平均£000）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1711－15年 | 728 | 1731－35年 | 1,113 |
| 1716－20 | 315 | 1736－40年 | 1,311 |
| 1721－25 | 1,715 | 1741－45年 | 1,372 |
| 1726－30 | 693 | | |

[出典] compiled by C.R.Boxer( The Portuguese Seaborne Empire 1415-1825, Pelican ed., p.384) from Jorge B.de Macedo, V.Magalhães Godinho, F.Mauro et al.

ポルトガルの国際収支は必然的に悪化した。

ここに新しい国際収支改善策としてワインの生産、輸出にいっそう専門特化してゆかざるをえない理由もたしかに存在したのである。

これに対してイギリス側でも、もともとはフランス・ワインを需要し、嗜好の点でもそれが完全に生活に定着していたが、(7) フランスがコルベールのもとに保護を義を徹底し、英・仏経済競争の様相が強まると、対仏貿易の逆調が政治問題化した。(8)

とくに一六七四年に「貿易推計表」が作成されて、対仏赤字が約九七万ポンドとはじき出されると、ワイン供給源の転換が切実に希求されることになった。(9)

スキーム・オヴ・トレイド

八〇年代に設定されたフランス・ワインに対する禁圧的高関税が、この転換を完了させた。すなわち、ポルトガルは大量のイギリス毛織物を受け入れるかわりに、振わなくなったブラジル物産の輸出にかえて、ワインの輸出を獲得したのである。(10)

ポルトガルにとってブラジル物産の輸出競

労力の低下を補う対応策は、こうした対英従属的分業体制の確立とはまったく異った形態をとることも可能なはずであった。じっさい一七〇〇年代には、保護関税政策にもとづく自立的産業構造の構築をめざす試みがおこなわれもした。いわゆるエリセイラの改革である。このいわばコルベール的改革によって、イギリス毛織物の輸出は不振となり、ポルトガルの国際収支もめだって改善された。(11) ワイン生産に依存する地主・貴族の力がいま少し弱く、一六九三―九五年のブラジル金鉱の発見に伴う購買力の突然の上昇という偶発事件がなければ、メスエン条約体制とは逆に、エリセイラの夢が実現していたかも知れないのである。

註

(1) 表8―(4)参照。

(2) J.M.McLauchlan, Trade and Peace with Old Spain, 1667-1750, 1940, p.19.

(3) D・リカードオ（小泉信三訳）『経済学及

（岩波書店原稿用紙）

び課税の原理』（岩波文庫、一九二八年）、第七章。

(4) アダム・スミス、上掲訳書、(三)、二四〇－四一頁、四五六－五七頁。

(5) S.Sideri, Trade and Power: Informal Colonialism in Anglo-Portuguese Relations, 1970, pp.20-22.

(6) J・チャイルド（杉山忠平訳）『新交易論』（東京大学出版会、一九六七年）、二四九頁。Anderson, op. cit., vol.3, p.150.

(7) A.D.Fracis, The Wine Trade, 1972, pp.99-116. 一六七五年まではポルトガル・ワインの輸入は僅かであった。ibid., p.79.

(8) もっとも重要な文献として J.Fortrey, England's Interest and Improvement, 1663 があげられる。

(9) M.Priestley, 'Anglo-French Trade and the Unfavourable Balance Controversy, 1660-1685', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.IV, 1951, pp.37-52.

(10) もっとも、その後も平和な時代やトーリ政権下ではフランス・ワインの復活の兆しがみえたりもした。Francis, op. cit., p.117 et passim.

（岩波書店原稿用紙）

ポルトガル・ワイン（ヒスペイン本土産ワイン）の進出は、まだカナリア諸島のワインにしてスペイン打撃をなった。G.F.Steckley,'Wine Economy of Tenerife in the Seventeenth Century:Anglo-Spanish Partnership in a Luxury Trade', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XXXIII, 1980, p.348.

(二) Sideri, op. cit., p.28.



（岩波書店原稿用紙）

五　メスエン条約体制

エリセイラの改革はイギリスに危機感をもたらした。ポルトガルを新毛織物の最大の市場としていたイギリスは、毛織物の訓練職人がポルトガルに移住することを厳禁し、結局、一六九〇年エリセイラを自殺に追い込んだ。(1)

それでもなお、一六九八年にはポルトガル側が毛織物の輸入を禁止しようとしたから、イギリスかポルトガル国内の地主・貴族インタレストを利用して、改革を徹底的に抑圧する方向にむかったのも当然であった。そのうえ、ブラジル金の発見が当面、国際収支上の問題を解決してしまったことから、改革意欲を完全に鈍らせた。

以上がJ・メスエンMethuenの対ポルトガル交渉の背景であったとすれば、彼にとって直接の武器は戦争と山作であった。(2)すなわち、この時代のイギリスが穀物の強力な輸出国になっていたがゆえに、ポルトガルの凶作はスペイン継承戦争の勃発とともに、彼の交渉を

（岩波書店原稿用紙）

表8－(7) ポルトガルむけ穀物輸出(メスエン条約前後)(gr.)

| | 1701年 | 1702年 | 1703年 | 1704年 | 1705年 | 1706年 | 1707年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Flour | 37 | 422 | 1,988 | 1,871 | 2,109 | 3,579 | 2,547 |
| Wheat | 7,056 | 27,843 | 80,618 | 85,342 | 61,779 | 80,343 | 132,968 |

P.R.O., M.A.F., 7/1, fos. 29-31 and 74-78. compiled by C.Davenant, cited in A.D.Francis, The Methuens and Portugal 1691-1708, 1966, App.3.

表8－(8) ワインの輸入地域別構成 (単位 tun＝252ガロン)

| 年代 | フランス | ポルトガル | スペイン | マデイラ | カナリア | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1675 | 7,495 | 20 | 4,012 | | | 12,096 |
| ※1679-85(ave.) | - | 833 | 826 | | | 2,068 |
| 1686-89(ave.) | 3,350 | 109 | 979 | | | 8,676 |
| ※※1690-96(ave.) | - | 785 | 893 | | | 1,851 |
| | (以上 London のみ , 以下 England & Wales) | | | | | |
| 1697-1702 | 273 | 1,096 | 1,443 | | | 3,149 |
| 1703-12 | 125 | 969 | 296 | | | 1,568 |
| ★1713 | 2,548 | 5,861 | 4,116 | 112 | 1,663 | 15,907 |
| 1714-16 | 1,342 | 9,303 | 5,697 | 291 | 1,865 | 19,718 |
| 1717-26 | 1,297 | 12,066 | 7,458 | 195 | 809 | 22,496 |
| 1727-36 | 845 | 12,211 | 8,467 | 380 | 380 | 22,932 |
| 1757-66 | 541 | 11,221 | 3,555 | 754 | 46 | 16,564 |
| 1777-86 | 436 | 11,300 | 2,434 | 548 | 47 | 14,914 |

[出典] A.D.Francis, The Wine Trade, 1972, App.(Statistics of the Wine Trade). より計算。 ※ フランス・ワイン禁輸期間 ※※ 対仏戦争中 (18世紀の戦争はとくに示していない。) ★ユトレヒト講和

きわめて有利にしたのである。(3)その結果、僅かに三カ条で構成されたいわゆるメスェン条約は、(4)いわば食料および軍事的援助と引きかえに、一六五四年条約で認められたイギリス商人の諸特権を全面的に復活させたのである。(5)(6)「ポルトガルの一諸法令で従来禁止されてきたイギリス製毛織物、その他の羊毛製品のポルトガルへの輸入を、ポルトガル国王およびその後継者の名において、今後永久に許可する」と規定し、逆にメ二条はイギリス側にポルトガル産ワインの輸入を永久に認めることを規定している。このメ二条の後半では、ポルトガル産ワインは最大限フランスものの三分の二までしか課税されないことも規定されたのだが、現実にはフランス産ワインには禁止的高関税が課されていたので、(7)この条項に抵触することなく課税率を引上げる余裕が十分にあった。しかも、イギリスがえることになっていた軍事的・政治的援助にしても、実際にはイギリス

(岩波書店原稿用紙)

はユトレヒト講和会議でもスペインの主張を抑えず、むしろポルトガルと同列に扱いさえしたので、ポルトガルにとってイギリスは潜在的抑止力以上の意味はもちえなかった。逆に、地中海への入口を扼するポルトガルとの軍事同盟は、イギリスにとってこそ意味があったとさえいえよう。

スミスの主張とは反対に、このようにイギリスに有利な片務条約であったからこそ、この条約は同時代のイギリスのあらゆる党派に歓迎されもしたし(8)、条約以降の貿易関係もイギリス側に有利に展開したのである(9)。すなわち、一七〇三年の条約締結を境に、一六九七―一七〇年と一七一一―六〇年を比較すると、ポルトガルの対英輸出は四〇パーセント、輸入は一二〇パーセント増加した結果、逆調の差額は二三五パーセント上昇した。しかも、ポルトガル側の赤字は、貿易収支以上に海運、保険料などの貿易外収支においていっそう大きかった。条約以後は、ブラジル貿易の過半

（岩波書店原稿用紙）

もイギリス船によっておこなわれ、貿易差額と貿易外収支をあわせておよそ一〇〇万ポンドもの赤字がポルトガル側に出た、という説さえある。(10)

構造的な面でのポルトガルの損失はもっと大きく、エリセイラ時代に芽ばえたマニュファクチュアはイギリス製品の奔流のまえに壊え、技術者の一部はブラジルに移住した。イギリス穀物の流入はポルトガルの穀物生産をさえ低下させ、農民はブドウ栽培に移動した。

従属経済に特有の、穀物生産をさえ犠牲にしたこの換金作物の単作化がどの程度進行したかは、たとえば一七二六五年のポルトガルが消費穀物の二分の一をイギリスと北米からの輸入に頼ったという事実をみれば明らかであろう。(11) そのうえ、ブドウ栽培の中心地たる上ドウロー Douro 地方では、信用供与をテコにイギリス商人が生産をさえ支配しかねない様相を呈した。(12) ポルトガルは金のほかはほとんどワインだけを輸出する典型的な従属経済の位

置に固定されたのである。

えば、なおポルトガル産ワインはフランス産のそれより高価であったが、毛織物と穀物の輸出の増加や海運収支の増加が十分にそれを補っていた。これまで流入していたフランスやスペインの毛織物はポルトガル市場から追放されたのである。(13) また、イギリス市場ではフランス・ワインが追放され、フランスのワイン産地は深刻な打撃を受ける。(14) イギリスがふたたびフランス・ワインに戻ってくるのは、

イギリス経済の絶対的優位が確立したのちの一八六〇年代のことであった。

メスエン条約による従属構造の確立をスムーズにした最大の要因は、ブラジル金の突然の出現であった。大量の正貨の流入が何を結果するかは、その国の経済構造の問題である。地金を生産的に活用する主体を欠いているポルトガルのような国では、それは支配階級の消費習慣にのみ影響をあたえ、一時的に国際収支の赤字をカヴァーするだけが上昇する。購買力

(岩波書店原稿用紙)

するので物価が騰貴し、輸入がふえる。それでも輸出品のワインが値上りすれば、イギリスからの輸入品は価格が安定していたから交易条件が有利に動くはずであったが、実際には生産面にまで食い込んで価格決定権を握るイギリス商人の策動のため、一七三〇年代からワインの価格だけはポルトガル国内でも低下してゆき、貿易の不均衡をいっそうひどくした。リスボン港に出入りする船舶の四〇―六五パーセントがイギリス船なのに、ポルトガル船自体は一〇パーセント台という海運統計が両国の経済関係の実勢を示唆しているといえよう。

スペイン銀の場合と同様、ポルトガルに送り込まれたブラジル産金のうちどれくらいのものがイギリスに流れたか、正確なことはわからない。スミスは年向二六〇万ポンドという説をあげながら、これでは「ブラジルが提供しうると考えられている額以上」になってしまう(15)と批判している。いずれにせよ、イギ

リス商人が貿易などの差額を受取る手段としては、ブドウ園への投資や海運業への投資のかたちをとってそのままポルトガルに留保するか、為替決済をとるのでなければ、金の現送以外にはなかった。しかも、ポルトガルはほとんどの国に対して収支が逆調だったので、為替決済は不利で(16)結局大部分が地金現送に頼ったのではないかと思われる。(17)

イギリスに流入した金は、ポルトガルの場合とはまるで違った影響をイギリス経済に与えた。すなわちそれは、経済成長を可能にし、国際収支を改善しながら世界の金融センターとしてのシティの成長を促した。ヴィクトリア朝イギリスの世界支配のテコとなった金本位制が、このブラジル金を初期の基礎として成立してきたこともいうまでもない。正貨の流入は資本や労働がさしあたって完全雇傭の状態にあれば、たんに物価を押し上げるだけだが、不完全雇傭状態の経済にうまくチャネライズされれば取引量の増加を惹き起こす。

ブラジル金が流入しなければ、一八世紀のイギリス経済はデフレ効果によって、結局は成長を停止したかも知れない。E・J・ハミルトンとD・フェリクスのあいだで闘わされた産業革命と物価騰貴の関係にかんする論争で[18]は、一六世紀にかんするそれとは違って、インフレの原因についての考察が欠落しているが、この点でもブラジル金の意味は再認識されなければならない。アムステルダムにかわってシティが金融の中心になっていった理由はもとより多様だが、ロンドンBraundがすでに世紀中頃にオランダへの金送金をロンドンで仲介している事実は注目に値しよう。[19]

結局、メスエン条約とブラジル金は相まって自由貿易を建前とする垂直分業体制を組み立て、ポルトガルにのちのインドにも比すべき経済的従属性を押しつけたのである。「自由貿易主義とは、最先進国が他国に押しつけた重商主義である。」[20]

（岩波書店原稿用紙）

註

(1) C.R.Boxer, The Portuguese Seabourne Empire 1415-1825, (1969) 1973, Pelican Books, p.156.

(2) メスエンの通商条約交渉については、次の研究が詳しい。A.D.Francis, The Methuens and Portugal, 1691-1708, 1966, pp.184-218.

(3) 表8-(7)参照

(4) 一七〇三年一二月二七日、リスボンで締結。

(5) メスエン条約の軍事的・政治的背景については、A.D.Francis, op.cit.(Wine Trade), pp.119ff.

(6) 条文の全文が次の箇所に再録されている。A.Anderson, op. cit., vol.3, pp.19-20.

(7) ワイン関税は品質によりきわめて多様だが、すでに一七世紀末、並のフランス・ワインには一タン(=二五二ガロン)当り五八ポンドもの関税がかかっており、ポルトガルものはその半額以下であった。Francis, op.cit.(Wine Trade), p.115.

(岩波書店原稿用紙)

(8) Cf. A.D.Francis, op.cit.(The Methuens), pp.322-36.

(9) 表8-(5)参照。

(10) Cf. C.King, op. cit., vol.II, p.12.

(11) D.MacPherson, op.cit., vol.3, p.425.

(12) H.E.S.Fisher, 'Anglo-Portuguese Trade, 1700-1770', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XVI, 1963, p.228.

(13) ibid., pp.227-29.

(14) Francis, op.cit.(Wine Trade), p.125.

(15) アダム・スミス、上掲訳書、(三)、二四一頁。

(16) ポルトガルの通貨ミルレイスの対ポンド為替レイトは、メスエン条約前後で激しく低下した。一六九九―一七〇二年を一〇〇とすると、一七〇九―一一年は八九・四、一七一九―二一年は八九・八となる。J.McCusker, ed., Money and Exchange in Europe and America 1600-1775:A Hand Book, 1978, p.111 より算出。

(17) H.E.S.Fisher, op. cit., p.224. 表8-(6)をも参照。

(18) E.J.Hamilton, 'Prices and Progress', Journ. of Econ. Hist., vol.XII, 1952;D.Felix, 'Profit Inflation and Industrial Growth', Quart. Journ of Economics, vol. LXX, 1956.

(岩波書店原稿用紙)

(19) L.S.Sutherland, A London Merchant, 1695-1774, 2nd ed., 1962, p.35.

(20) Sideri, op. cit., pp.72-73, and 75. なお、本節の記述は全般に H.E.S.Fisher, The Portugal Trade: Study of Anglo-Portuguese Commerce 1700-1770, 1971 に依存した。



(岩波書店原稿用紙)

六　ポンバルの改革

一七五五年にリスボンを襲った大地震と凶作は、たちまちポルトガル経済を深刻な危機に追い込んだ。むろん、危機のより本質的な原因が外国貿易、とくに対英貿易の構造からきたものであることは見易いことである。さらに六〇年頃からブラジルの金鉱が涸渇しはじめたことが、これまで表面化しなかったこの構造的欠陥を白日の下にさらした。しかし、危機が顕在化したことはそれなりに構造転換を試みるチャンスでもあったわけで、じじつこのチャンスをつかんだ人物こそがポンバル侯だったのである。(1) 駐英大使として先進的なイギリス経済の実態にふれてきた彼は、震災からの復興を最大の任務として一七五六年に宰相の地位にのぼるが、生活必需品の三分の二までがイギリスからくるという植民地型の経済構造からの脱却こそが、真に緊急の課題であることを十分に承知していたといえよう。それゆえ、ポルトガルのリストともい

うべきポンバルの政策の柱が、保護貿易政策の採用と再生産機構の構築におかれたのも当然であった。

登局後まず最初に彼が打った手は上ドウロー・ワイン会社の設立（一五六年）であり、ワイン生産部門からのイギリス商人勢力の排除であった。この会社を基盤としてポルトガル人はそのものにも進出、価格決定の実権は久しぶりに彼らのものとなった。ポンバルがブラジル貿易などのために設立した諸会社こそさして成功しなかったが、七年戦争を利用して海運業の振興にも成功、ブラジル貿易はもとより対英貿易においてすらポルトガル船の巻き返しが認められるようになった。

このような、いわばポンバル改革の末一段階ともいうべき諸施策によって、すでに六〇年代はじめにはイギリスからの毛織物の輸入が急速に減少し、反対にワインの輸出額は単価の上昇もあって増加したので、対英貿易収支は四割程度も改善された。(2)

イギリスで

（岩波書店原稿用紙）

は、ポルトガル貿易の「衰退」を嘆く声がしきりに聞かれるようにもなる。二〇年前ならンにいまでは年四。。隻しか来航しないと嘆六一七。。隻のイギリス船が入港したりスボくイギリス商人によれば、「条約で認められに諸権利の侵害、関税の引き上げ、奢侈禁止法施行によるイギリス製品の需要減、ポルトガル国内での債務の取り立ての不確実さと遅れなどが原因」であった。(3) しかし、なおこの時点では、ワイン輸出への全面的依存という

ポルトガルの経済構造そのものは、基本的に変っていなかったことも事実である。

これに対して、六〇年代末から七七年の失脚時までのポンバルの政策は、(1)輸入の削減、(2)家内工業の域を出ない国内産業の規模の拡大、(3)ブドウ栽培から穀物生産への農地、農民の還流による食糧の自給化、(4)ブラジルの植民と開発を四本柱として、国民経済の自立化をはっきりと目標にしたものであった。(1)は震災からの復興基金という名目で輸入関税

(岩波書店原稿用紙)

を設定することから始められたが、ポンバル
自身の失脚が、国内の地主・貴族インタレス
トの抵抗をおしてこの政策を貫徹することの
難しさを示している。(2)については、王立の
絹織物マニュファクチュアや毛織物工場などが
設立され、前者は年率九パーセントもの利潤
をあげたという。(3)は、一七七〇年代後半に
イギリスの原棉供給の五分の一を占めたブラ
ジル産棉花を利用して、綿織物業を展開する
ことにあった。(4)

このようなポンバル改革の成果はむしろ彼
自身の失脚後にあらわれ、一八世紀最後の四
半世紀はブラジル金が涸渇したにもかかわら
ず、かえって著しい経済発展によって特色づ
けられた。(5)イギリスへのワイン輸出は長期的
には安定していたし、棉花輸出も九〇年代に
アメリカものが出現するまでは成長株であっ
た。棉花はその後もフランスへ大量に輸出さ
れたので、(6)国際収支は目にみえて改善された。
マカオを拠点とする極東貿易も順調だったし、

羊毛の輸出禁止令を背景に、ポルトアレグレ Portalegre などには毛織物工業も定着した。八〇年代には、むしろイギリスからポルトガルを経てブラジルへという金の流れさえ、一時的には認められた。

四〇年代後半には年平均二一〇〇トンであったスウェーデン鉄の輸入が九〇年代前半には四二五〇トンとなり、イギリス鉄も六一一六二年頃の一万一一〇〇トンから八一一八三年の三万トンへ輸入が増加していて、ポルトガル国内経済の活況を想像させる。これまで圧倒的にイギリス製品からなっていたブラジル向け輸出品の構成も、一七九六一一八〇〇年には三〇・三パーセントが国産品というところまで回復した。

対英輸出では、棉花などの増加によって一七九六年にはワインのシェアが六三パーセントに低下した。また、輸出全体のうちイギリスへ流れた分は、ワインなどポルトガル物産については五九パーセント、ブラジル物産に

ついては二二パーセントとなった。ブラジルの物産はとくにフランスなどの諸国へも多く流れえたことを、これらの数字は示している。

この傾向は、イギリス以外の諸国における綿工業の展開に応じてますます進行し、一八。六年にはブラジル物産の一七パーセントだけがイギリスに流れるようになった。(7)

しかし、このように顕著な成果をあげ、ポルトガルを工業化へむけて踏み出させたかにみえたこの改革にもポンバル自身の失脚に象徴されるように、旧来の経済構造の温存をのぞむ既成勢力のエリセイラ時代にも劣らぬ強靭さによって、当然限界がみえはじめていたが、それにもましてすべての努力を一瞬にして水泡に帰す事件が発生した。一八。七年のナポレオンの侵攻である。ポルトガル王室はイギリス政府の指示によってブラジルに逃避し、その領土の防衛は全面的にイギリスに委ねられた。その代償としてイギリスが要求したものは、ブラジルのイギリス商人への開放

(岩波書店原稿用紙)

であった。イギリスはもはやポルトガルを経ずにブラジル経済を支配しうるにいたった。ギャラハーとロビンソンのいう「自由貿易帝国」がこうして成立した。しかし、それはつとにイギリスとポルトガルとの関係として成立していた関係以外の何物でもなかった、ということもできるのである。

註

(1) C.R.Boxer, op.cit., pp.180ff. わが国の研究としては、辛うじて次の一文があるにすぎない。住田育法「ポルトガル宰相ポンバール侯とその時代」(京都外国語大学『COSMICA』、X、一九八一年)。

(2) 表8-(5)参照。

(3) D.MacPherson, op.cit., vol.3, p.426; cf. pp.457-58.

(4) Sideri, op.cit., pp.101-04.

(5) ibid., pp.106-07.

(6) 服部春彦「十八世紀におけるフランス対外

(岩波書店原稿用紙)

貿易の展開過程」（『京都大学文学部研究紀要』一九号、一九七九年）、表10参照。

(7) Sideri, op. cit., p.118.

（岩波書店原稿用紙）

七　おわりに

「商業革命」とは、要するにイギリスの貿易の重心がヨーロッパから離れてゆく過程であった。それはイギリスがアジアと新世界の領土に基礎をおく帝国の構造を整えてゆく過程の貿易面への反映でもあった。この時期にそのシェアを維持した対ヨーロッパ貿易の二つのブランチというのも、しょせんはこの帝国構造の補完物的性格をもつものに限られていた。いいかえれば、イギリスとのあいだに植民地貿易的な垂直分業関係が成り立つ場合に限られていたのである。委託代理商制度のような取引の実態面からみても、これらのブランチは植民地貿易に類似していた。

とはいえ、北欧とスペイン、ポルトガルとのあいだには、イギリスへの従属の程度において明白な差のあったことも無視できない。北欧諸国がそれなりに維持した保護政策は、政治的・軍事的従属性の強かったポルトガルにはとりえないものであった。別言すれば、

（岩波書店原稿用紙）

三大陸にまたがる帝国を政治的に維持することに固執したポルトガルは、そのコストを対英経済従属という形で支払わされたのである。

この意味で、「自由貿易帝国」はすでに一八世紀にポルトガルやスペインを媒介にして成立していたといえる。ポルトガル貿易にかんする スミスやリカードウの見解は、「イギリス的偏見」以外の何ものでもない。メスエンソ条約に象徴されるイギリスの対ポルトガル貿易は、ポルトガルの経済構造をゆがめ、その工業化を抑圧した。スミスやリカードウはともかく、同時代の現場の商人たちはこのことを十分に認識していたに違いない。オーストリア継承戦争の前後に対オーストリア貿易交渉をおこなった人びとの主張のなかにも「オーストリアをイギリスのペルーにする希望」や「オーストリアのアメリカ化」の可能性について の言及をみることができる。(1) メスエンソ条約が同様の希望や予想をもっていたとしても、まったく不思議ではない。

(1) P.G.M.Dickson, 'English Commercial Negotiations with Austria, 1737-1752', in Dickson, ed., Statesmen, Scholars and Merchants, 1973, p.108.



(岩波書店原稿用紙)

# 第三部　帝国とジェントルマン

## 「商業革命」期の社会

# 第一章　「疑似ジェントルマン」の成立

## ――「商人＝ジェントルマン」――

## 一　「疑似ジェントルマン」

かつてのいわゆる「ジェントリ論」をひきついで、イギリス近代史を通じてジェントルマンのヘゲモニーが貫徹したとする主張は、いまでは通説の位置を占めているといってよい。しかし、そこにいうジェントルマンの実態が何であるのか。またその概念内容は時代の推移とともに、どのように変化してゆくのか。このような問題には、なお必ずしも十分な解答が与えられているとはいえない。とくに市民革命と産業革命に挟まれた一七・八世紀のジェントルマンについては、このような問題はほとんど提起されたことがない。(1) それが「地主支配体制（スクワイラキー）」の名を与えられるほど、ジェントルマンのヘゲモニーがピークに達した時代であったことを思えば、この欠落はぜひとも埋められなければならない。

他方、イギリス近代史、とりわけその工業化前史を「帝国」の歴史としてみようというのが、この研究の基本的立場である。とすれ

（岩波書店原稿用紙）

ば、国内におけるジェントルマンによる支配の構造と対外的な帝国＝植民地構造とはどのような関係にあったのか、ということもきわめて重要な問題になる。それゆえ本章は、重商主義帝国の形成期にあたる一七・八世紀を対象に、ジェントルマンによる支配の体制が植民地支配をその安定のための不可欠な要素としていたことを明らかにし、(2) ひいてはこの時代におけるジェントルマン概念の特質を浮彫りにすることを目的とする。帝国支配とジェントルマン・ヘゲモニーの相互依存性は、前者かそのピークを迎える一九世紀にもっとも明確になろうが、つとに一八世紀にも十分に確認できると思われるのである。

ところで、このような目的のためには、いつの時代にも、ジェントルマン概念の核をなしている大地主そのものではなく、その時代にあらたにジェントルマン階級に吸収されていった階層を捉えることが不可欠である。このような階層の人びとは「ジェントルマン」

を強硬に自称しているばかりか、客観的・社会的にもかなりそれに近いものとして意識されている。この意味で、このような階層――ごくたづかみにいえば一六世紀における法律家、内科医、聖職者などのプロフェッション、本章の時期における商人など――を、ここではひとまず「疑似ジェントルマン」Pseudo-gentleman と総称しておく。つまり、各時代の通念によって規定された特定の職業――「地主＝ジェントルマン的職業」――に従事する者が、ここにいう「疑似ジェントルマン」である。「地主支配体制」の確立した一八世紀には、この階層はどのような存在形態を示していたのか。これが本章の課題である。(3)

あったが、それに準じる社会的権威を有するいわゆる「ジェントルマン的職業」――に従

註

(1) 革命前については越智武臣「近代英国の起

(原稿用紙)

源』（ミネルヴァ書房、一九六六年）。一九世紀については米川伸一「現代イギリス史の史的考察――もう一つのイギリス史像」（『経済評論』、一一〇号）、および村岡健次「ヴィクトリア時代の政治と社会」（ミネルヴァ書房、一九七〇年、七、八、九、九八〇年）などがある。

（2）この問題にかんする基本的な考え方は、すでに次のところで提示しておいた。拙稿「工業化前イギリスの社会と経済」（柴田三千雄・松浦高嶺編『近代イギリス史の再検討』、お茶の水書房、一九七二年）、二一八―二四頁。

（3）本章で用いる同時代文献は、ほとんどがロンドン大学ゴールドスミス・ライブラリとブリティッシュ・ライブラリの所蔵にかかるものである。

## 二　スクワイアラキーの構造

一六世紀末に、イギリス社会を古代ローマ社会とのアナロジーを通じて分析した人文主義者トマス・スミスは、それが大ざっぱにいって四つの階層から成り立っていることを指摘している。「イギリス・ジェントルマンの第一の階層」すなわち爵位をもつ貴族、「ジェントルマンの第二階層」すなわちジェントリ、それに中産層としての「市民（シティズン）」、「ヨーマン」、最後に「第四階層の人」すなわち貧民大衆、がそれであった。(1) この分析は部分的な修正を加えさえすれば、一七世紀や一八世紀にも十分通用すると思われる。(2)

ここでは第一の社会層と第二のそれとをもに「ジェントルマン」と呼称されており、イギリス近代史を通じて両者が事実上同一の社会層に属していたことを示している。(3) 身分的には平民――したがって、彼らの代表が庶民院を構成した――であるところのジェントリが貴族とふつうに通婚し、食卓をともにし、

（岩波書店原稿用紙）

いわゆるジェントルマン文化を共有したことが、少なくとも一六世紀から一八世紀に至るイギリス社会を、フランスその他の社会との際立ったコントラストのなかにおいているのである。しかもそればかりか、支配階級としての このジェントルマン層は、もっと下の中三の階層に対してさえ「開かれて」いたこと、またそれが当時のフランス人にとってはひとつの驚異であったこと――むろん、フランスの貴族制度といえども完全に「閉ざされて」いたわけでもないが――は、ヴォルテールの『哲学書簡』[4]やトックヴィルを引き合いに出すまでもなく、よく知られている。支配階級としてのジェントルマン層の大部分が貴族身分に属さないジェントリによって構成されていたイギリスでは、ジェントルマン階層にみるべき特権が賦与されていない一方で、彼らが商・工業のような営利活動に従事することを妨げる法令や慣習もまた存在しなかったのであり、ジェントルマンをジ

エントルマンたらしめるものは、莫大な財産と有力者との人間的結びつき（＝パトロネジ）以外にはなかった。財産とくに土地からあがる不労所得に依なし、その大きな所得によってエジェントルマンらしい生活様式をもって他のジェントルマンの「友情」やパトロネジを維持できる人がジェントルマンたりえたわけである。[5] 旧制度下のフランスとは異なり、成功した中三階層の人びとのジェントリ化を妨げる法的・身分的な障壁は、この国にはもはやなかったのである。

これに対して、人口の過半数を占めた中四階層の人びとは、すでにスミスによって古代のプロレタリアに比定された人びとであって、一六八八年にG・キングが「イギリス王国の富を減少させる人びと」と称した、家計収支が慢性的に赤字である階層であった。[6] P・マサイアスが整理したJ・マッシーの推計によれば、一七六〇年頃にはつとにこの人びとの半数以上は非農業的なセクターで雇傭されてい

（岩波書店原稿用紙）

た。中産層とジェントルマンを区別する最大の基準が自ら稼ぐ必要があるか否かにあったとすれば、この才四階層がすぐ上の中産層の人びとから区別されるゆえんは、少なくともかにかかっていた。したがって、後者の区分線は前者、すなわちジェントルマンをノン・ジェントルから区分するそれよりも遥かに越え易いものであった。

そのうえ、スミスのいう四つの階層の内部にはさらに複雑多岐な階層の積み重ねがあり、同時代の法学者ブラックストーンも、社会の上層だけで数十の身分（ステイト）を区分している。[8] まことに一八世紀イギリス社会は二・三の階級からなる階級社会といったものからは程遠く、数十にものぼる階層の積み重ねであった」[9]のである。それでいてそこには、階級の利害を代表する政党も労働組合も存在しない。本質

的にそれは、階級ないし階層の連帯よりは貴族・ジェントリから貧民大衆までを貫く縦の紐帯の社会であった。(10)

とすれば、そうした個々の縦のハイアラキーのなかで、各個人（家族）の位置を決定したものは何だったのか。それこそが上述の「財産とパトロネジ」だったのである。すなわち、財産の絶対額とその種類、および友人や縁者の質と人数が問題であった。同時代の大陸や中世のイギリスでは、一般的にいってステイタスが財産や友人の質を決めたのに対し、一八世紀イギリスではその逆の傾向が支配的であったともいえる。大所領をもてばいずれは爵位にも手が届くということを示す事例はいくらもあるし、スミスのいうジェントルマンの中二階層つまりジェントリは、大陸におけるその対応物である中・小貴族とは違って、大土地所有者であることと「ジェントルマンらしい生活習慣」をもっていること以外には、

（岩波書店原稿用紙）

その地位を維持すべき法的・身分的根拠をほとんどもっていなかった。したがって、次節以下に検討するように、ジェントルマンとしての地位を直接は相続できない次・三男は、軍隊やプロフェションの世界や実業界にはいることを余儀なくされたが、このような「ジェントルマン的職業」の世界でも、それぞれの職業に就くのに要する費用とその職業の社会的評価とは、ほぼ比例的な関係にあった。(11)

しかし、財産の問題はたんにその額の問題だけにはとどまらなかった。資産のなかでももっとも安定性の高い資産である土地財産こそがもっとも高い社会的地位、すなわちジェントルマンのそれを保障する。(12) それぱかりか、土地が与える社会的権威にも、その土地の所在地如何によって多様な格差があった。(13) スコットランドやウェールズの土地は、イングランドのそれほどの社会的地位を地主に保障はしなかったし、アイルランドや西インド諸島の地主は、つまるところ後述する「疑似ジェ

(岩波書店原稿用紙)

ントルマンレの一類型でしかありえなかった。つまり、ブリテン島以外の地域にある土地財産は、公債の形態をとった財産や商業上の富にも似た意味をしかもちえなかったのである。

が、それでも西インド諸島の不在プランターやアイルランドの不在地主、公債保有者、大商人などは、不労所得によって「ジェントルマン的生活習慣」が維持できた資産家階級であり、その限りでプロフェションの人びとや将校たちとともに「疑似ジェントルマン」ではありえたのである。この意味で彼らは、何らかの富はもっているが、財産からあがる不労所得をもっては生活しえず、もとよりジェントルマン的な生活習慣はとても維持できないスミスの第三階層とは、決定的に相違していた。

ところで一七・八世紀、とりわけ王政復古以後のイギリスではすでに封建的土地所有はほぼ廃棄され、地主の絶対的所有権が確立していたから、ここでは土地は完全に自由な商

(岩波書店原稿用紙)

品と化していた。つまり、十分な資金さえあれば誰でも地主になることができ、それぞれの時代に「ジェントルマン的」とみなされた教養や生活習慣を整えることによって、しかるべき「友人」を確保すれば、支配層の一員たりえたのである。他方では、地主＝ジェントルマンがその入テイタスを維持するには、所領を維持し続けることと以外に方法はない。市民革命前後に長子相続制が、「継承的不動産処分（セトルメント）」の厳格化という形をとって強化されるのは、まさしくこのためであった。[14] それゆえ、土地所有権の特殊なあり方（私有財産権の確立）と、その土地所有にイギリス人が与えた特殊な社会的価値とが重なりあって、一七世紀後半・一八世紀のイギリスには、たんにジェントルマンの二つの階層――G・キングの推計では二。家族にすぎない貴族[15]と一万六〇〇。家族をこえるジェントリ――のあいだだけでなく、ジェントルマン層全体とノン・ジェントルマン層のあいだにも、土地を媒介

（岩波書店原稿用紙）

としてかなり著しい社会的流動性が生じる余地がいちおうあった。「いちおう」というのは、現実に新たに地主化してゆく人びとの数は、土地市場がきわめて不活発になったこの時代には、むしろ減少していったと考えられるからである。帝国形成過程で戦われた対蘭・対仏戦争に伴う財政負担が、地租の定形化を通じて中・小地主を没落させ、大地主による土地集積を推進する結果になったこと(16)、しかも大地主は継承的不動産処分を施すことが可能であったから、彼らの土地は分散しにくかったことなどが、所領の売却件数を減少させたからである。名誉革命前後の半世紀余の地主層の動向をこのように捉えるH・J・ハバカクの見解には、辺境部の研究などを通じて散発的な批判はあるものの(17)、トーリ派＝中・小地主の没落、ウィッグ系大地主による政権壟断というこの時代の政治史上の動向とも整合的で(18)、依然として揺ぎない定説となっている。したがって、一八世紀のジェントルマン

とノン・ジェントルマンの間の交流は、後者の一部が前者からの脱落者にかわって地主化するという伝統的なパタン――もとよりそれも消滅はしなかったのだが――とは異った方法で保たれていた、と思われる。

事情は、社会的地位のいまひとつの指標をなしていたパトロネージの問題を検討すれば明確になる。パトロネージとはむろん保護者と被護者の関係をさす言葉だが、同じ社会的地位にある者同志の関係、つまり「友人関係」をも含めて考えることができる。[19] ジェントルマンの友人をもつことがジェントルマンたることのネニの条件だったわけである。ジェントルマンたる友人をもつためには、自らそれぞれの時代にジェントルマン的と認められた生活様式を維持しなければならない。生活様式とは、経済学の分析装置でいえば、言葉のもっとも広い意味における消費のパタンにほかならない。とすれば、一八世紀のイギリスでは、極言すれば、一方での所得の高と質、

他方での消費の型こそが社会的地位の基準だったのである。しかも、前者の条件はしだいに緩和され、たとえば必ずしもイングランドの地主でなくても、財産所得によって年二〇ポンドの条件を満たしさえすれば、ジェントルマンの扱いをうけることになる。ジェントルマンの条件の重点が、所得の型からしだいに消費の規模と型に移行するにつれて、成功した商人や法律家にとっては、地主化しないでジェントルマンになる可能性が生じてきたのである。

註

(1) T. Smyth, De Republica Anglorum: The maner of Gouernement or policie of the Realme of England, 1583(1970), pp.20-34. ただし、ほぼ同一の記述が W. Harrison, The Description of England, 1587(1968), pp.94ff. にもみえる。

(2) P. Laslett, The World We Have Lost, 1965, ch.2.

(3) H・J・ハバカク（拙訳）『十八世紀イギリスにおける農業問題』（未来社、一九六

(原稿用紙)

七年）、一一九―二〇頁。

(4) ヴォルテール（林達夫訳）『哲学書簡――イギリス書簡』（岩波文庫、一九五一年）、六二頁。

(5) このような主張には批判もある。たとえば、cf. J. McManners, 'France', in A. Goodwin, (ed.), The European Nobility in the Eighteenth Century, 1953, pp. 25-28; R. B. Grassby, 'Social Status and Commercial Enterprise under Louis XIV', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XII, 1960, pp. 19-38; P. Goubert, L'Ancien Régime, t. 1: la société, 1969.

しかし、フランスでもアルジョワの貴族化がみられたとしても、「貴族になる」のと「平民のままでジェントルマンたりうる」のとは、まったく意味が異る。

いわゆる「移行期」のイギリス貴族をめぐる論争も、この角度から考察されるべきであろう。すなわち、L・ストーンによれば、イギリスで貴族制度が生き残りえたのは、それが生活様式や教養その他、いわゆる「社会的承認」の点で、一定の制約を設定し、たり、タイム・ラグを含んだりはしていた

が、つねに結局は、資産の階梯の頂点にある人びとに一致するように、自ら順応していったからだ、という(L.Stone, 'The Inflation of Honours 1558-1641', Past & Present, no.14, 1958, pp.45-70)。しかし、このことは狭義の「貴族」よりはより広い「ジェントルマン層」の特徴だと言うことができる。「ジェンティリティ」は、しょせん昔からの富豪ということにほかならないのである(R.Ashton, 'The Aristocracy in Transition', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXII, no.2, 1969, p.317)。

また、S・ウルフは、イギリスのジェントルマン層にみる階層はいちおうどこの国にもある程度したし、この階層の人間が富を背景に爵位をえて貴族になるのはさして困難ではなかったという。

しかし、そのウルフでさえ、イギリスのジェントリが圧倒的に高い社会的流動性をもったこと、土地市場が他国に比べて遥かに活発であったこと、貴族の次・三男のプロフェションや実業の世界への進出が容易

(6) G.King, Natural and Political Observations and Conclusions upon the State and Condition of England, (1969), reprinted as Two Tracts by Gregory King, 1936, p.31(also reproduced as The Earliest Classics, 1973, p.48.

(7) P.Mathias, 'The Social Structure in the Eighteenth Century:A Calculation by Joseph Massie', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.X, 1957, pp.42-43.

(8) W.Blackstone, Commentaries on the Laws of England,(1765), vol.1, pp.364-409.

(9) H.J.Perkin, 'The Social Causes of the British Industrial Revolution', T.R.H.S., 5th ser., vol.18, 1968, p.129.

(10) H.Perkin, op. cit.(Origins), pp.38ff.

(11) R.Cambell, The London Tradesman, 1747(1969), pp.331-40.

ストにしても、次表のように、その地位と価格は明確に相関していた。

| | |
|---|---|
| Lieutenant Colonel | £3,500 |
| Major | 2,600 |
| Captain | 1,500 |
| Ensign | 400 |

〔出典〕E.Robson,'Purchase and Promotion in the British Army in the Eighteenth Century', History, XXXVI, p.60.

(12) J.Carswell, From Revolution to Revolution:England 1688-1776, 1973, p.15.

(13) ibid., p.25.

(14) ハバカク、上掲拙訳、二〇頁および一六四―六六頁。

(15) baronetを加えると一〇〇〇家族ほどになる。

baronetの地位については、Blackstone, op. cit., vol.1, p.392.

(16) 地租定型化の過程については、隅田哲司『イギリス財政史研究』(ミネルヴァ書房、一九七一年)、第六章、および W.R.Ward, The English Land Tax in the Eighteenth Century, 1953, pp.17ff.

(17) ハバカク、上掲拙訳、ハミー一一五頁。cf. B.A.

(岩波書店原稿用紙)

Holderness, 'The English Land Market in the Eighteenth Century: The Case of Lincolnshire', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XXVII, 1974, pp.557-76; J.V.Beckett, 'English Landownership in the Later Seventeenth and Eighteenth Centuries: The Debate and the Problems', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXX, 1977, pp.567-81; L.Bonfield, 'Marriage Settlements and the "Rise of Great Estates": The Demographic Aspect', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXXII, 1979, pp.484-93.

[illegible] Sir John Habakkuk, 'The Rise and Fall of English Landed Families, 1600-1800', Part I, T.R.H.S., 5th ser. vol. 29; Part II, T.R.H.S., vol.30, 1980; esp. I, pp.205-07.

(∞) J.H.Plumb, The Growth of Political Stability in England 1675-1725, 1967, esp. ch.6.

(∞) [illegible] H.Perkin, op. cit.(Social Causes), pp.132-33.



(岩波書店原稿用紙)

## 三　疑似ジェントルマンの概念

「有閑階級で生活様式はまったくジェントルマン的であるのに、その経済的基礎が土地財産にはおかれていない都市的な家族レを「疑似ジェントリレ pseudo-gentry」と称したのはA・エヴェリットである。(1) 地主＝ジェントルマンとの接触も多く、一円の住民にパトリアーカルな影響力を及ぼしたイン経営者などを彼はさしているのだが、ここでは概念を多少拡大して、ジェントルマンとノン・ジェントルマンのあいだをつなぐ橋ないしエレヴェイター的な階層と理解しておきたい。こういうものとしての「疑似ジェントルマン pseudo-gentleman」は、決して真正のジェントルマンではない。医師が医療行為をなす限り、商人が商売に従事する限り、いいかえれば何であれ勤労によって収入を得ている限り、本物のジェントルマンではありえない。それは、上述の型ではいささか本来の条件からはずれている二つの条件のうち、所得

(岩波書店原稿用紙)

るが、消費生活の型のうえでは完全に条件にかなっている人びとといってもよいし、ジェントルマンの次・三男の生活手段であった「ジェントルマン的職業」に従事する人びとといっても、ほぼ等しいよう。

これらの職種で大成功を納めた者は、さらに本国内に土地を買って地主、すなわち真正のジェントルマンに転化したのだが、多くの者は没落してノン・ジェントルマンの階層に組み込まれていってしまう。「疑似ジェントルマン」の地位は、それに就くのにカネがかかること――商人の徒弟になるにしろ、大学や高等法学院に入学するにしろ、将校のポストを買うにしろ――、コネクションが不可欠なことなどのために、ジェントルマンの次・三男以外には容易に得られるものではなかった。しかし、他方では、これらの職種がいずれも何らかの意味での「才能」を必要とするものであっただけに、競争の原理がいくらかは作用し、ノン・ジェントルマンの家系の子

弟にもチャンスがあったのである。しかも、
本能はもとより相続しえないし、彼らが有し
た「土地以外の形態の財産」、たとえば公債
や商業上の富は、土地に比べれば不安定なも
のであったから、結局、上昇も下降もせずに
「疑似ジェントルマン」の地位に何代もとど
まることは困難であった。(2)「ジェントルマン
的職業」はこうして、イギリス近代社会の上
層部につねにある程度の社会的流動性を保障
したのである。この階層を踏み台としてジェ
ントルマン層に上昇してゆくタイプを、R・
S・ニールに従ってうサミュエル・スマイル
ズ型」、逆に下降する人びとを「サンチョ・
パンザ型」とでも呼んでおきたい。(3)

いずれにせよ、このような流動性の存在こ
そが、ジェントルマンのヘゲモニーの長期に
わたる安定の基礎であったことは間違いない。
被支配層から有力な個人をたえず補給して自
らの活力を高める一方、被支配層の内部に社
会構造の変革を求めるエネルギーが危険なほ

どに蓄積されるのを防ぐ。これが、ジェントルマン＝支配層の自己保存策だったのである。

このような構造になっていたからこそ、「商業革命」期の商人たちも、産業革命期の工場主たちも、ジェントルマン支配の打倒を口にするよりも、自ら地主＝ジェントルマンの思考・行動様式をなぞらえ、「われわれもジェントルマン化する――ことになったのである。

疑似ジェントルマン層は、すでに一六世紀にも確認できる。著名なW・ハリソンの一文はその好例である。

> このような機能をもった「疑似ジェントルマン」層は、大学で学問に没頭するリス王国の法を学ぶ者、医学（内科学）や一般教養学を修める者、戦争に際して将軍となったり、国内で王の治世を補佐することで王国に貢献する者で、肉体労働をせず、ジェントルマンらしい姿かたち、顔つきをすることができ、またそうす

（岩波書店原稿用紙）

る意志をもつ者」は、カネでジェントルマンの地位が買える、と。この一節は、一六世紀の「ジェントルマン」の定義としてしばしば引用されているが、前後の文章を読めば、ハリソンがこの種の人びとを真正のジェントルマンと認めていなかったことは明らかである。「足に合わない大きな軍靴をはいて、ケガをするのは本人だけだ」(5)、というのが彼の結論なのである。ハリソンにとっては、法律家、学者、医者、将校、官僚などは、まさしくいまいましい「似而非」ジェントルマンだったのである。しかし、同時にまた、ハリソンの考え方がどうあろうと、こうした職業の人びとがその財力によってジェントルマンを装い、ジェントルマンの思考・行動様式を身につけはじめており、社会的にもしかるべきものとして承認されそうになっていることをも、この一文は示していよう。しかも、ハリソンのこの一文はほとんどそっくり、T・スミスの著作にも採用されており(6)、人文主義者のあい

(岩波書店原稿用紙)

だでは、これかほぼ共通の社会認識となってたことを窺わせる。このような意味で、ハリソンがあげた職種こそは、一六世紀における「ジェントルマン的職業」であり、その従事者は、もっとも古典的な「疑似ジェントルマン」であったといえよう。

とはいえ、一六世紀では、なおこの階層の規模はごく小さかった。ピューリタン革命前の一世紀間、とくに一六世紀末以降の時期が、地主＝ジェントルマンの次・三男問題が極度に深刻化した時代であったのも、このためである。ハリソンのあげた職種のうち、医師と法律家は聖職者とならんで歴史上もっとも古い(7)プロフェッションであるが、これらの職種で成功するには才能が不可欠であり、ノン・ジェントルマン層の出身者との競争に晒される。しかも、修道院はなくなっているうえ、宗教をめぐる情勢はなお混乱していたから、聖職は決して安定した職種ではなくなっていた。大学も卒業生が急増したにもかかわらず、教

(岩波書店原稿用紙)

授ポストはふえず、「疎外されたインテリ」(8)が続出して、ピューリタン革命の知的前提のひとつとさえなっていた。

将校というポストも、王政復古後の帝国形成期と比べると、数も少なく有望なものではなかった。アイルランドや新世界への植民活動はこうした背景があって企画されたもので、「ジェントルマン的職業」のひとつとしたものはほとんどなかった。したがって、考えられていたが、もとよりこの時代に成功

ジェントルマンの次・三男にとって、残された唯一の道は、もっとも古典的な方法、つまり国王や貴族の家臣、従者となることであった。

しかし、この点では「ジェントリ」の勃興」の世紀が「貴族の没落」の世紀でもあったこと、宮廷というものもまた、すでに革命前から財政難が深刻であり、革命期にいたっては在もしなくなった事実を想起すべきであろう。

こうして、「疑似ジェントルマン」になることが自体が、この時代には極度に困難であっ

た。「こんな暮しをぼくのような生まれの紳士にふさわしいものといえるかね。兄貴の馬の方が大事に育てられているよ」、と嘆息したのは『お気に召すまま』の劇中人物である(9)が、シェイクスピアを引合いに出すまでもなく、「ジェントリの勃興」の犠牲となった次・三男たちの不満を示す文献は枚挙に暇がない。たとえば、T・ウィルソンはイギリスの社会構造を分析した著名な著作『イギリスの状態』のなかで、「モルトの山の上に猫が食べ残した程度のもの、つまりごく少額の終身年金くらい」を、長兄夫婦の慈悲によってあてがわれるにすぎないのが次・三男だと嘆いている。(10)「次・三男とは、いわば『怒れる若者たち』であった」というJ・サースクによれば、(11)革命に際しても、W・ウェリンやJ・リルバーンのような小ジェントリの次・三男をリーダーとしたレヴェラーズや、長兄すなわち有産者、次・三男すなわち無産者と定義したデイガーズに対して、長兄たちを指導者とした独

(岩波書店原稿用紙)

立派な長子相続制をめぐって対峙したのだ、
という。ジェントルマンの次・三男が「ジェントルマン的職業」にも就けないとすれば、イギリス社会を二分する深いクレヴァスを越えて、ノン・ジェントルマンの階層にいきなり転落することを意味する。「むしろヨーマンの家に生まれたかった」と漏らす者さえあったのも、理解できないことではない。

しかし、状況は王政復古とともに一変する。ジェントルマンの次・三男向題を扱った論説は突然影をひそめ、一九世紀中頃まではもはや言論界の主要な問題ではなくなってしまうのだ。一七世紀前半までではあれほど深刻であった地主＝ジェントルマン家系の次・三男向題はどこへ行ったのか。

むろんこの問題には、ただちに想起される解答がいくつかある。厳格継承的不動産処分が採用されることが多くなり、次・三男の財産相続上の立場を改善したことは、とくに重要であった。(12) そのうえ、王政復古後には宮廷

(三菱書店原稿用紙)

役人への道が再びひらかれ、聖職もまた国教会がいちおう安定してきて多少とも魅力を回復した。医師の世界でも伝統的な内科医のほかに、サージョン外科医やアポシカリの地位が著しく向上して、ジェントルマン的職業のひとつになりつつあったし、土地財産管理人などもランド・ステュワード同様であった。(13) また人口学上の変化も、次・三男問題の解消にいくらか寄与っていたと思われる。もともとジェントルマン階級ではとくに人口制限がなされる傾向が強かったのだが、一七世紀末・一八世紀初頭には、公爵の家系だけをサンプルとして算出された上流階級の人口再生産率は〇・八〇で、(14) あきらかに人口減少の傾向にあった。とくに結婚市場の一般的傾向や持参金の変化からみて、男子の減少が著しかったことが予想される。

しかし、王政復古とともにジェントルマンの次・三男問題がいっきょに解消された理由としては、これらの事情はあまりにも弱い。そうだとすれば、いったい決定的な理由

(岩波書店原稿用紙)

(1) A.Everitt, 'Social Mobility in Early Modern England', Past & Present, no.33, 1966, p.71;id., Change in the Provinces:the Seventeenth Century 1969, pp.43-46.

(2) R.Grassby, 'English Merchant Capitalism in the Late Seventeenth Century:The Composition of Business Fortunes', Past & Present, no.46, 1970, p.107.

(3) R.S.Neale, Class and Ideology in the Nineteenth Century, 1972, p.101.

(4) W.Harrison, op. cit., pp.113-14.

(5) ibid., p.114.

(6) T.Smyth, op. cit., pp.28-29.

(7) anon., A General Description of All Traders Digested in Alphabetical Order, 1747, pp.i-xxxi:R.Campbell, op. cit., pp.24-50, 66-83.

Organizations and Places in Society, 1928 [illegible] E.Hughes, 'The Rise of the Professions in the Eighteenth Century', Durham Univ. Journ., n.s. vol. XIII, 1952, pp.46-59. [illegible] cf. B.Hamilton,'The Medical Professions in the 18th Century ', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. IV, no.2, 1951;W.R.Ward,'Some Eighteenth Century Civil Servants:The English Revenue Commissioners, 1754-98', Eng. Hist. Rev.,vol. LXX, 1955; W.Prest, Lawyers in Early Modern Europe and America, 1981 etc.

(∞) M.H.Curtis, 'The Alienated Intellectuals of Early Stuart England', in T.Aston, ed., Crisis in Europe,1560-1660, 1965,pp.299, 305 et passim.

(9) [illegible]

九六七年)、六六頁。阿部知二訳。

(10) Thomas Wilson, The State of England Anno Dom. 1600,(1601)1936, Camden Miscellany, 3rd.ser. vol.XVI, p.24. 「上流階級の次・三男の身分」という一節がわざわざ插入されている。

(11) J.Thirsk, 'Younger sons in the Seventeenth Century', History, no.182, 1969, pp.358-77.

(12) 栗原真人「婚姻継承財産設定 Marriage Settlement の歴史的意義をめぐって」(『香川法学』一一一、一九八二年)、一五二頁。



(岩波書店原稿用紙)

(3) land steward [illegible] G.E.Mingay, 'The Eighteenth-Century Land Steward', in E.L.Jones & J.D.Chambers, eds., Land, Labour and Population in the Industrial Revolution, 1967, pp.3-27; E.Hughes, 'The 18th-Century Estate Agent', in Cronne, Moody and Quinn, eds., Essays in British and Irish History, 1949, pp.185-217, esp. p.189.

(4) T.H.Hollingsworth, 'A Demographic Study of the British Ducal Families', in D.V.Glass & D.E.C.Eversley, eds., Population in History, 1965, table 23.



(岩波書店原稿用紙)

## 四　商人の社会的地位

地主＝ジェントルマンの次・三男問題はどこへ行ったのか。結論を先取りしていえば、こうだ。ピューリタン革命から七年戦争に至るまでの重商主義戦争とその結果としての帝国＝植民地体制の確立、これと関連した「商業革命」が、急激な変化の根本的原因であっただろう、と。

革命をひとつの転換点として、商人の社会的評価が著しく変化する。「商業革命」が商人を「疑似ジェントルマン」の地位に押し上げたのである。また、重商主義戦争は、直接の結果として、将校をこれまでよりは遥かに見込みのある職種にしたばかりか、戦費捻出のためにおこなわれた公債の大量発行――「財政革命」――を通じて、土地ではなくて「証券（ストック）」に基礎をおく資産家層を生んだ。さらに、戦争が次つぎとイギリスの勝利となって植民地が拡大されると、本国ではなく植民地に土地を所有する植民地地主たちが、続々と

（岩波書店原稿用紙）

出現した。

こうした植民地地主の頂点には、アイルランドや西インド諸島の大地主のように、自ら帰国して本国のジェントルマン社会に接近し、政治上の大圧力団体を形成した層がある。その下には、不在化まではできないために、植民地において徹底したジェントルマン的生活様式を追求した在地の地主、プランターがおり、ダブリンやキングストンやカルカッタには紛れもない「疑似ジェントルマン」の社会が形成された。

これらの植民地にはまた、医師、法律家、聖職者などが少数ながら存在し、不在地主のための所領管理人と並んで、いわば植民地地主の予備軍となっていた。この階層にも、多くの本国ジェントルマンの次。三男を見出すことができるのである。

一七世紀中頃以後の重商主義的対外発展は、こうして商人（マーチャント）＝ジェントルマン、ジェントルマン、植民地ジェントルマンといった新型の「疑似ジェントルマン」を大量に

生みだすことによって、ジェントルマンの次・三男問題に象徴される社会的緊張をいっきょに緩和した、といえるのではなかろうか。市民革命と産業革命に挟まれた一八世紀社会の相対的安定は、植民地という安全弁の存在によって保たれたと思われるのである。したがって、以下、まず商人の社会的地位の変化から検討しよう。

前節にあげたハリソンの一文には、もうひとつ注目すべき事実がある。すなわち、そこには商人（マーチャント）――当時の用語法では「外国貿易商」のこと(1)――への言及がみられないことである。というより、ハリソンは明らかに商業を「ジェントルマン的職業」とは認めていなかった。物価高や物資の不足の原因が商人にあるとする彼は、商人がジェントルマンと交流していることは認めながらも、あくまで「ジェントルの下の市民層に位置する者」と断定しているのである。(2)

このような反商人的な見解は、一六世紀に

あっては特異なものでもなかった。たとえば、没落したジェントリの救済には戦争しかないと説いたD・ディグズも「商業などというものは、フィレンツェやヴェネツィア以外では、ジェントルマンにふさわしい仕事ではない」(3)というだ、と主張しているのである。T・ウィルソンの場合も、ジェントルマンに次ぐ階層は「法律家、大学教授、聖職者」などとなっており、商人はそのなかに含まれていないようにみえる。(4)

ハリソンやウィルソンから一世代後の一六二〇年代に執筆したと思われる主著『外国貿易による富』のなかで、東インド会社重役T・マンは次のようにいう。

「実際のところここイングランドにおいては、多くの商人が他の国々における職業にかんして奨励をうけていないことに気付いており、また、この貴い天職に見合うほどの……評価をうけていないこともみているので、自らの職業に秀でようと努力しないので

ある。わが王国の貴族階級にはみられないが、他の国々においては、この職業によって親子代々その富を蓄しく増大し、家名と家系とを維持することが行われている。ところがわが国では、貿易商人の名声はもっとも富裕なものでさえたちまち消えうせ、子供は富を残されないから父の職業をさげすみ、へ名ばかりにすぎないのにジェントルマンになって、その財産を愚行と放らつのうちに費消する、と。(5)

ハリソンやウィルソンのような人文主義者とは違って、これが商人自身の声であることには注意しなければならないが、それにしても、この一文からは少なくともニつのことが読みとれよう。第一には、イギリスでは、商人の社会的地位が不当に低くなっていること、第ニには、成功した商人は地主＝ジェントルマンに転化する傾向が強く、ヴェネツィアやオランダの都市貴族に匹敵する豪商の家系へいわゆるMerchant Dynasties)が成立する

(岩波書店原稿用紙)

可能性がごく少なかったこと、がそれである。(6)

ところが、王政復古以後の「商業革命」期になると、状況は一変する。同時代の人物ではないが、一八世紀に活躍した歴史著述家G・チャーマースは、王政復古期のイギリス経済の繁栄の原因として、次のような事実をあげている。いわく、「とりわけ行動様式の変化、つまり結婚による上流階級と中産階級の交流が、ジェントリをして、否、貴族の分家筋をしてさえ、息子たちを商人の徒弟に出すようになったこと、これまではただ利益があがるという意味で、しか持たなかったひとつの職業が、高貴なものに高められたのである。他方では、実業界はこうした上流人士の豊かな資本とすぐれた知識を利用することが可能になったのだ」と。(7)

それどころか同時代人のなかにも、さらに明快な見解の持主もいた。すなわち、一六八六年に出た匿名の小冊子の著者がそれである。国内商人とは厳密に区別さるべき外国貿易商

は豊かな相続資産を元本としてもち、生まれも悪くはないうえに、現代の外国語はもとより古典語の教養をさえ有し、諸外国の度量衡や通貨、商品、政治や慣習、天文学、航海術などあらゆる分野について深い知識を要求される　したがって、「貴族やジェントリは自分自身であれ、息子であれ、商業に従事することを不名誉などと考えるべきではないし、と彼は主張する。(8)「この高貴な職業（プロフェション）を上流人Person of Quality にはふさわしくないなどといって騒ぎたて、貶めるのは馬鹿げた、不当で、不快なやり方である。商人が金儲けをするのが問題……なら、ジェントルマンが官職や土地を売買し……法律家や医師が相談料（フィー）をとりながら家名や法衣を穢したなどといわれないのはなぜなのか。商人ばかりが為替を受取るからといって、その生来の権利を奪われるべきいわれはないし、と彼は断言するのである。(9)

このような変化は、名誉革命の年のイギリス社会の状況を分析した例のG・キングにも

（岩波書店原稿用紙）

十分反映している。というのは、彼の社会構成表では、「ジェントルマン」、「官僚」に続いて「外国貿易商」がおかれ、その下に法律家や聖職者が並べられており、彼自身、商人をここにいう「疑似ジェントルマン」の中核に措定していたことを示唆しているからである。

さらに、一七世紀後半以来、父から息子へ引きついで半世紀以上にわたって出版され続けたチェンバレンの『イングランド評判記』を版を追って辿ってみると、同様の変化がより鮮明に浮んでくる。すなわち、自らジェントルマンの家に生まれた、いわば旧世代の人間であった父エドワードは、一六九二年版においてさえ、次のように述懐している。「ごく近年まで、イギリスの貴族やジェントリはなお息子たちに商売（ショップキーピング）をさせるのは、一門の名誉や名声に反する穢わしいことと思っていたものだ。商売は隷従のしるしだし……絞章官も、そうなるとジェントルマンの資格 gentility

が失われるものと判定していた。」ところが、最近は準男爵やナイト、ジェントルマンの子供たちが店を構えるばかりか、ときには行商をさえおこない、わが国民の恥辱となっている。」(10)「詳細にみると、エドワード・チェンバレンが問題にしているのは、むしろ国内商業のことであるようにもみえるが、それにしても、商行為という「奴隷的」な生活ぶりは「高貴な精神」をもつ青年貴族にはまったく不向きだと、彼が考えていたことは確実である。ところが、父の死後、一七の四年から改訂版を発行した鳥子ジョンになると、「トレイズマン商売人は平民のなかにかぞえられるが、……その一部である外国貿易商は、公共の福祉を増進することと大であり、よく寄附をし、気前がよいので、イギリスでもっとも評判の良い階層である。……この国では、環易商になることはジェントルマン家系にもまれた者にとっても、とくに次・三男にとっては、何ら恥かしいことではないと主張しているのであ

(岩波書店原稿用紙)

る。(11)

すでにこの頃になると、アディソンのような評論家も「商業（トレイド）はイギリスの領土を一片たりとも増やさないが、新たな帝国にも似たものをもたらし、富者をふやし、土地財産の価値を限りなく上昇させる」と主張し、「諸般の事情にてらして、商人ほど有益な社会層は(12)ない」と認めるようになる。しかし、商人、実業家の社会的地位、つまりジェントルマンと彼らの相互関係について、この時代にもっとも多くの著作をものした人物、しかもこの問題について過激ともいえるほど進歩的な思想をもっていた人物は、ほかならぬD・デフォーであった。ロンドンの肉屋の家に生をうけながら、本名のTopをあえて貴族風のDeFoと改姓さえした彼にとっては、ジェントルマンへの上昇こそが人生の目的であり、彼がもトルマンが植民地を踏み台として、ジェントルマンに成り上ろうとする苦難の物語である。(13)

のした文芸作品のほとんどは、ノン・ジェン

（岩波書店原稿用紙）

すなわち、文芸評論家M・シナゲルのいう「デフォーの植民地命題」である。(13) しかし、彼のジェントルマン志向をもっとも直截的に示しているのは、晩年の二著作『イギリス商人大鑑』（一七二七年）(14)と『イギリス紳士大鑑』（二八・九年執筆、未完）(15)とである。どちらの論説にも、軽蔑を含んだ地主の言葉に対して「いかにも私自身はジェントルマンではないが、私にはジェントルマン（の地位）を買い取ることができる」と豪語する商人を登場させたデフォーにあっては、商人より地位の低い国内商人（トレイズマン）でさえ「トレイディング・ジェントルマン」たりえたのである。(16) それどころか別の個所では、チャールズ二世の言葉に仮托して、「トレイズマンこそが、イギリスの唯一のジェントリ層だ」(17)とさえいうのである。

しかし、ここまで言っては言い過ぎであって、彼自身の真意は次のようなところにあったというべきであろう。つまり、「近年……法律、商業、戦争、航海……および、公債保

(18)

（岩波書店原稿用紙）

有……などで巨富をえる人びとが増えている」が、彼ら自身は必ずしもジェントルマンとは認められない。しかし、その息子となると、しかるべき教育を受け、徳性も身に備えるので、彼らは紛れもないジェントルマンとみなされる。「それどころか、父親たちにしても、ほとんどそれに近い扱いを受けている」のだ。実際問題として、結婚や買収によって、古くからのジェントルマンの家系と商人や法律家のそれの融合が起こっている。ケントやエセックスのジェントリの二〇。家族くらいまでは商人の出身であり、本来の地主というのは五分の一にも満たない。逆に実業界にはいったジェントルマンの子弟は無数にいるが、こういう出自の実業家はいうまでもなくジェントルマンである、と。(19)

ここで、かなり錯綜ないし混乱もしているデフォーのジェントルマン概念を詳細に分析する余裕はないが、彼の主張には、当時としてはなお「願望」の域を出ない部分が含まれ

ていたことは確かであろう。しかし、彼の主張のうち、ジェントルマンの次・三男が商業の世界に大量に進出したこと、外国貿易商は「ジェントルマンに近い」扱いをうけたことなどは、ほぼ正確な歴史事実と考えられる。

なぜなら、たとえば一七三三年にロンドンで初版の出たヴォルテールの『哲学書簡』でも、ほとんど同じ観察がみられるからである。(20)

一八世紀中頃までには、こうして貿易商人は「ジェントルマン的」な階層とみなされた。

G・ミージュといえばスイスからの移民で、上述のチェンバレン父子の刊行物に似た『イギリス案内』を一七。七年から四八年にかけて一一版上梓した人物だが、その最終版には次のような一節がある。いわく、「以前は、トレイディ国内商業は、ジェントルマンの体面を穢す、賤しい職業であったが、いまでは豊かな国内トレイズマン商人もその職を離れさえすれば、ジェントルマンとみなされる。外国貿易商マーチャントについていえば、彼らは国内トレイド工業の基礎となり、国富

(吉沢書店原稿用紙)

のもととなっている
のだから、彼らがジェン
トルマンであることには疑問の余地がない。」(21)
より具体的にいえば、市長や都市学局の高級
役人などは、ジェントリ層の中核をなすエス
クワイアに当る、とも説明している。

一七七四年に周知の『商業辞典』を刊行し
たM・ポスルスウェイトも、商人は引退すれ
ばジェントルマンになれるし、海外貿易商は
現役のままでもジェントルマンでありうると
述べて、次のように説明している。「商取引
(トレイダー)
はここイギリスでは、ジェントルマンであ
ることとまったく矛盾しないので、むしろ商
(トレイド)
行為がジェントルマンをも生み出すのである。
(トレイダー)
というのは、商売人の子孫も、一・二世代の
ちには立派なジェントルマン、政治家、議員、
枢密院議員……およびときには貴族として、最高、最
古の家系の出身者と比べても遜色のない在
になるからである」、と。(22) しかし、これより
二年前にまとめられた『商学概論』の著者で、
商業教育の大家であった丁・モティマーにな

(岩波書店原稿用紙)

るともっと激しく、商人の方が貴族より歴史の古いものだと豪語してさえいる。(23)

一世紀余にわたる「商業革命」を背景として、貿易(商)はもっとも典型的な「ジェントルマン的職業」となったのである。デフォーの夢は実現し、「商人(マーケヤント)＝ジェントルマン」の概念が成立したのだ。(24) 地主＝ジェントルマンの次・三男問題は、まず第一にこうして解消されたのである。「地主支配体制(スクワイアラキー)」が大商人層をパートナーとしたのは、けだし当然であった。

しかし、なお留意すべき事実が二つ残っている。ひとつは、それでも地主の商人に対する姿勢はなおアンビヴァレントなものであったということである。一八世紀末に書かれた『高慢と偏見』のなかでも、作者オースティンはその登場人物について、「兄と自分たちの財産が商売で儲けられたものだという事情の方は、忘れがちであった」と論難している。(25) 商人は「疑似ジェントルマン」になったのであって、真正のジェントルマンになったわけ

(岩波書店原稿用紙)

ではないのである。

いまひとつの問題は、「ジェントルマン的」になったのは貿易商であって、国内商や製造業者はあくまでその枠外にあったということである。以上に引用した文献のなかにも、ときとして「トレイド」という、きわめて解釈の難しい言葉が使われているが、地主＝ジェントルマンの貿易商に対する姿勢と製造業者に対する姿勢とには、こと一八世紀にかんする限り、雲泥の差があったことはまちがいない。一九世紀はじめにマンチェスター史を著した J・ウィーラーの次の二文を比べれば、事情が明確になろう。彼はまずいう。「ジェントリ……階級は戦争による高物価で次・三男に他の生活手段を見つけてやれず、渋々ではあったが彼らを商業の世界に入れた。一八世紀にはこういう人物が大勢マンチェスターにも現われ、彼らの新たな血がはいったことで、イギリス商人（マーチャント）の格が上ったことには疑問の余地がない」(26)、と。しかし、ジョージ一世

時代に製造業者（マニュファクチャー）の徒弟に出されたカントリ・ジェントリの息子たちは、当時の「小規模なカントリ・ジェントリの生活は決して贅沢なものではなかったのだが！！！それでも（実家とは）非常に違う扱いに耐えられずに！！！ほとんどはやめてしまって軍隊か海にむかった」[27]

という（のである。）地主＝ジェントルマンは商人とは相容れることができたが、製造業者とはそれができなかったのである。職工（メカニクス）でもジェントルマンになれるとか、労働者とジェントルマンの区別もなくなるという、S・スマイルズやA・マーシャルの立場は、一八世紀には[28]たとえたんなる空想としても、在しえなかったというべきであろう。

## 註

(1) ex. D. Defoe, The Complete English Tradesman, in Familiar Letters, (1727)1969, vol.1, pp.2-3.

(2) Harrison, op. cit., p.115.

（岩波書店原稿用紙）

(3) Dudley Digges, Four Paradoxes or Politique Discourses, 1604, pp.77-79.

(4) Thomas Wilson, op. cit., p.23.

(5) T・マン（渡辺源次郎訳）「外国貿易によるイングランドの財宝」（東京大学出版会、一九六五年）、一五一一六頁。

(6) Cf. H.Peacham, The Complete Gentleman and Other Works, (1622), ed. by V.B.Heltzel, 1962, p.21.

(7) G.Chalmers, An Estimate of the Comparative Strength of Great Britain, 1794, p.46.

(8) anon., The Character and Qualifications of an Honest Loyal Merchant, 1686, pp.6-9.

(9) ibid., pp.9-10, 12.

(10) E.Chamberlayne, Anglae Notitia, or The Present State of England for the Year of 1692, p.109.

(11) John Chamberlayne, Angliae Notitia..... for the Year of 1707, p.110.

(12) Addison, The Spectator, no.69, Everyman's Library ed. vol.1, p.214.

(13) イギリス「小説」の原流となったとも考えられるデフォーの物語り的な作品は四点あるが、そこではいずれも優しい境遇からスタートした主人公が、主として海外、とくに植民



（岩波書店原稿用紙）

地を舞台として大成功を遂げ、ジェントルマン（レディン）に近い地位をえる姿が描かれる。とりわけ、伝統的な中産階級の地位に安住することを勧める父親の忠告を振り切って「海に」むかうロビン・クルーソーは、新・旧世代の人生観の違いを身をもって示している。しかし、「植民地」をめぐるピューリタンとは社会的に承認され難いということも、これらの「小説」の主題の一部を構成しているとみることができる。こうして、デフォーが「小説」の形で主張したその「ジェントルマン」像は、出生＝血筋は問題にせず、資産と教養・徳性を決定的なメルクマールとするものである、ということができる。（D.Defoe, The Life and Strange Surprising Adventures of Robinson Crusoe, 1719; id., The Fortunes and Misfortunes of the Famous Moll Flanders, 1722; id., The History of Colonel Jacque, 1722; id., Roxana:The Fortunate

Mistress, 1724.)

なお、わが国では、大塚久雄の国民経済」（大塚久雄著作集6、岩波書店、一九六九年）をはじめ、天川潤次郎のデフォー研究」（未来社、一九六六年）、山下幸夫の近代イギリスの経済思想」（岩波書店、一九六八年）、内多毅「イギリス小説の社会的成立」（研究社、一九六〇年）など経済史・英文学史両面で多くのデフォー研究が出ているが、いずれもそのピューリタン倫理の面からのアプローチが目立ちすぎ、フジエントルマン」論の立場からする研究はごく少ない。

(3) M. Shinagel, Daniel Defoe and Middle-Class Gentility, 1968, ch. 6.

(4) D. Defoe, The Complete English Tradesman, (1727), 1969, 2 vols.

(5) id., The Compleat (sic.) English Gentleman, ed., by K. D. Bulbring, 1890.

(16) id., op. cit. (Tradesman), vol. I, p.308.

(17) ibid., p.304.

(18) ここでデフォーは、直接将校として従軍し

(岩波書店原稿用紙)

た者のほか、軍需によって巨富を獲得、「ジェントリの栄誉」をえた人、つまり「政商」的な人びとにも言及している。id., op. cit., (Gentleman), p.257. このような社会層については、N.Baker, Government and Contractors:British Treasury and War Supplies, 1775-1783, 1971, pp.216-40.

(19) Defoe, op. cit.(Gentleman), p.263.

(20) ヴォルテール、上掲訳書、六二頁。

(21) Guy Miege, The Present State of Great Britain, 1748, reproduced in D.A.Baugh, ed., Aristocratic Government and Society in Eighteenth-Century England, 1975, p.47.

(22) M.Postlethwayt, Universal Dictionary of Trade and Commerce, 1774, vol.1, 'commerce'.

(23) Thomas Mortimer, Lectures on the Elements of Commerce, Politics and Finances, 1772, p.171 et passim.

(24) "merchant=gentleman" という語の初期の用例としては、The London Magazine, April,1732,,p.10 における "a merchant and polite young gentleman" や次節註(10)などがあげられる。

(25) J・オースティン（富田彬訳）『高慢と偏

（岩波書店原稿用紙）

見ヨ（一）、岩波文庫、一九五〇年）、二六頁。

(26) J.Wheeler, Manchester:Its Political, Social and Commercial History, Ancient and Modern, 1836, pp.146-47.

(27) ibid., p.149.

(28) A.Marshall, The Future of the Working Classes, 1873, p.18.



（岩波書店原稿用紙）

## 五　「商人＝ジェントルマン」の存在形態

### 王政復古期を境に外国貿易商の社会的地位が急速に上昇し、「商人＝ジェントルマン」の理念が成立した、といった。いわば商人はレ化したのであり、商人のままで「レスペクタブルレつまり「ジェントルマン的」でありうるとされはじめたのである。しかし、理念のレヴェルではなく、現実の商人はどのような社会的存在であったのか。そもそも彼らは、均質なひとつの階級をなしていたのか。彼らと地主社会との交流は、実際にはどの程度あったのか。これらの問題をめぐっては、早くはH・J・ハバカクやW・E・ミンチントン、最近ではN・ロジャーズ、D・T・アンドリューらの研究ないし論争がある。(1)

論争の行方がいっこうに判然としないのは、ひとつには議論が程度の問題にかかわっているからであり、いまひとつには、史料の関係

（岩波書店原稿用紙）

上、総括的な統計研究ができず、「印象主義的」手法に頼る以外にないことに原因がある。

たとえば、前節にあげた工・マンのいうように成功した商人の間で地主志向が強く、「豪商の家系」が成立しにくかったのだとすれば、一七世紀前半では「商人層」のアイデンティは弱かったというべきであろう。これに対してR・G・ラングは、「……ロンドンの上流商人で、地主家系の出の者はまれだし……その富の力をもって土地に回帰した者もほとんどいない」と断定しているのだが(2)、彼が調査の対象としたのは総数一四〇人のオーダマン経験者にすぎず、しかもそのうち一一八人は土地所有者であり、ほぼ五分の一が地主＝ジェントルマンの子弟であることを承認したうえでのことなのである。オーダマン経験者はロンドン商人全体を代表しているとは言い難いし、五分の一という数値は大きいのか小さいのか、判断の根拠は必ずしも明確でないのである。したがって、ここでも部分的な討

(岩波書店原稿用紙)

表9-(1) 17世紀ロンドン市民の資産額

| 資産額(£) | 1586 — 1614年 | | 1666 — 1677年 | | 1678 — 1693年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 0 | 235 | 14.86 | 264 | 23.12 | 155 | 19.82 |
| 1 ～ 500 | 927 | 58.63 | 449 | 39.32 | 302 | 38.62 |
| 501 ～ 1,000 | 167 | 10.57 | 147 | 12.87 | 110 | 14.06 |
| 1,001 ～ 5,000 | 199 | 12.59 | 228 | 19.96 | 174 | 22.25 |
| 5,001 ～ 10,000 | 33 | 2.09 | 39 | 3.41 | 22 | 2.81 |
| 10,001 ～ 20,000 | 13 | 0.82 | 12 | 1.05 | 15 | 1.92 |
| 20,001 ～ 30,000 | 6 | 0.38 | 1 | 0.09 | 2 | 0.26 |
| 30,001 ～ | 1 | 0.06 | 2 | 0.18 | 2 | 0.26 |
| 5,001 ～ 計 | 53 | 3.35 | 54 | 4.73 | 41 | 5.25 |
| 501 ～ 計 | 419 | 26.51 | 429 | 37.56 | 325 | 41.56 |
| 計 | 1,581 | 100.00 | 1,142 | 100.00 | 782 | 100.00 |

〔出典〕 R.Grassby,'The Personal Wealth of the Business Community in Seventeenth-Century England', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXIII, no.2, 1970, p.224(The Court of Orphans of London の資産目録); Phelps=Brown and Hopkins, in Economica, 1956.

量データを可能な限り利用しつつ、最終的には総合的な状況判断に頼るハバカク流の「印象」主義的手法の方がむしろ有効であろうと思われる。

一七・八世紀の商人社会には何が起こったのか。計量的に確認できることからはじめよう。まず第一に、「商業革命」は商人の富を顕著に増加させた。ロンドンの「孤児裁判所」（コート・オヴ・オーファンズ）に残された記録で、五〇〇ポンド以上の資産を残した市民は、一六・七世紀の交には三・三五パーセントであったが、半世紀後の一六六一―七七年になっても四・七三パーセントにしかならなかった。この間に物価は三〇パーセントほど上昇したから、上流商人層の富は事実上あまりふえなかったと思われる。これに対して、引き続いて一六年間の数値をみると、物価の下降傾向はありながら、その数値は五・二五パーセントにまで上昇する（表9―1(1)参照）。この傾向は、W・K・ジョーダンの主張とも一致する。(3)

（岩波書店原稿用紙）

ロンドン商人の個人的な財産額ではなく、全国民の所得のなかで「商業上の収入」が占める比率も、「商業革命」によって急上昇を遂げたことは、G・キングとJ・マシーの政治算術書を整理・対比した表4－(3)Iをみれば明白である。

しかし、他方では、史料が得られる範囲でもっとも包括的に個別商企業の粗利潤率を調査したR・グラズビーによれば、成功した商人の企業利潤率は、一七世紀はじめの二〇パーセント前後から世紀末以後の数パーセントへ、一七世紀のうちに顕著に低下するへ表9－(2)。グラズビー自身はこの事実から、イギリス商人の会計技術が未熟で、すでに他の投資部門に比べて不利になっていることに気付かずに商業投資を継続し、結果的にはイギリスの経済発展に革新的な役割を果すことができた、という。(4)しかし、この事実はまた、次のような変化をも示唆している。すなわち、一七世紀前半では、商業は依然として一攫千

（岩波書店原稿用紙）

## 表9—(2) 年商粗利潤率推定のデータ

| 年代 | 1600年 → 1624年 | → 1651年 | → 1691年 | → 1713年 → |
|---|---|---|---|---|
| 法定最高利子率 | 10% | 8% | 6% | 6% | 5% |
| 代表的な例 | 東インド会社 25%～[W.R.Scott] | 東インド会社(1632-40年) 21.9—17.8% | 東インド会社(1685-88) 13%～8¼% | Joint Stock Co. は無配が多い | [Pares] 10-15% |
| | 〃 20～25% [Chaudhri] | R. Archdale 1624-7年 14% 1631-33 7.7% | 王立アフリカ会社 7% | Sir Francis Brewster 5% | Cloth Industry (Wilts.) 3% |
| | 石炭海運 25% [Nef] | Sir Thomas Cullum 16～14% | W. Atwood 12% | F. Herne 8% | Wansey 10-13.9% |
| | Sir Thomas Culpepper 10～12% | Nicholls 15.3～11.4% | Sir William Turner 7% | Wm Stout 10.2% | Levant Trade 5-10% |
| | Sir Lionel Cranfild 1598-1613年 14% 1615 20% | [A. Shimpson] etc. | Rolle 6% | Davenant 6% | [Davis] |
| | etc. | | Sir Josiah Child 8～9% | etc | etc. |
| | | | Sir Dudley North 7-3¼% | | |
| | | | Wm Hoskins 6.8% | | |
| | | | etc. | | |

[出典] R. Grassby, 'Rate of Profit in Seventeenth-Century England', E.H.R. vol.LXXXIV, No.333, 1969. [ ]は出典となった後代の研究の執筆者。

金の夢をのせた、大成功の可能性をもった職業であったと同時に、遺産目録を残すに至らなかった多くの「落伍者」をもっていたに違いない。商業活動自体がまだ商人たちはほとんど取引相手の専門化がすすまず、商人の大成功を足場に地主＝ジェントルマンと化すことが可能であり、また事実、上述のG・ラングの主張にもかかわらず、地域の名称をもって呼ばれていた。一七世紀そうしたのである。「商業国では……富がないあいだ同一家族のもとにとどまっているということはきわめてまれ」だと喝破したのはスミスである。(5) したがって、一般に「商人は不安定性」という二つの特質を明瞭に示していたこの時代には、富をまもるという純粋に経済的な理由からも、地主化は必然のコースだったのである。(7)

地主はステイタスを使って蓄財をした」のだとしても、商人の富が蓄しい成長性と流動性はステイタスや権威を得るために土地を買い、(6)

これに対して一八世紀の商人は、遙かに専門化しており、成功しても彼らが得る利潤率はあまり高くなかったが、それだけ安定もしていたのである。「いわばルーティンに従って営業するジェントルマン風の商人」、"Gentlemen merchants who trade, as it were, by rote"[8]が出現するのである。商業そのものが安定しただけではない。商人には土地以外の投資対象がひらけ、リスク軽減のためには必ずしも土地に依存する必要がなくなる。じっさい一七世紀後半以降の商人の資産は、土地、公債、株式、都市当局へのローン、官職等々、広い範囲に分散されているのが普通である。[9] したがって、相対的には土地投資の契機が弱くなり、地主化の可能性が減少するのである。クーパー卿（Lord Cowper）のハートフォードシアとケントの土地が、北地租を差し引くと三ないし三・五パーセントの収益をしかあげえず、[10] サー・ウィリアム・ペティが土地では五パーセントの収益をあげるのは難しいと考えてい

（岩波書店原稿用紙）

(11) たことからすれば、商業利潤はいかに低下したといっても、一般になお遙かに高かったのだから、安定性の問題をのぞけば、純経済的には土地投資は明らかに「不利」でさえあったのである。

他方、商人はたとえ地主化を望んでも、そのために必要な、たとえば三〇〇エーカー以上といった規模の所領を入手することはきわめて困難にもなった。対外戦争に伴う公債発行と地租を主要な原因として中・小地主が没落し、大地主による土地集積が進行したこと、その結果、厳格な継承的不動産処分を施さんとする土地かふえて、一八世紀のイギリスでは土地市場が不活発になったこと、ハバカクの力説するとおりである。(12)

こうして、ミドルセクスの土地登記簿調査の印象として、ロジャーズも、「三〇〇エーカー以上もの土地を買ったオーダマンはごくまれであり、商業や金融の世界から富の大量移動があったとは思えない」というような状況

(13)

(岩波書店原稿用紙)

表9－(3) LondonのAldermanの社会的出自（%）

| 父の職業 | (1) 1600－1624年 | | (2) 1660－1689年 | | (3) 1738－1763年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ロンドン市民 | 23% | (36%) | 23% | (34%) | 46% | (61%) |
| 地方の商・工業者 | 14 | (22) | 12 | (18) | 7 | (9) |
| ジェントリ | 17 | (27) | 27 | (40) | 22 | (29) |
| ヨーマン・ハズバンドマン | 10 | (16) | 6 | (9) | 1 | (1) |
| その他・不明 | 36 | — | 33 | — | 25 | — |
| | 100 | (100) | 100 | (100) | 100 | (100) |

（ ）は「その他・不明」をのぞく構成比

[出典] (1) R.G. Lang, in Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XXVII, no.1, 1974,
(2),(3) は N. Rogers, in Social History, vol.4, no.3, 1979 よりそれぞれ計算。

が生まれたのである。商人は成功してもほとんどの富を商業・金融界におき続け、「疑似ジェントルマン」としての生活に必要な限りの土地投資——郊外の住宅とその周辺の小規模な所領——をしかしなくなったのである。

他方、商業の世界にはいってくる人びとの層にはどんな変化があったのか。この問題についても、断片的ではあるが計量的なデータが得られる。表9-(3)はロンドンのオーダマンになった者の父親の職種ないし地位を示している。オーダマンはすべてが狭義の「商人」であったわけではないし、少なくとも政治志向の強い人びとであっただろうことからいえば、上層市民層のサンプルとしても、多少は偏っていることになるかもしれない。しかし、彼らのほとんどが「商人」、それも最富裕層の商人であったことはまちがいない。表が示していることは、次の三点に要約できよう。

(1) 一七世紀後半・一八世紀前半には、ロンドン市民を父とする者の比率が目立って高くな

り、上層ロンドン市民の家系の継続性が高くなったらしいことがわかる。「豪商の家系」（マーケャント・ダイナスティーズ）がイギリスにも成立しはじめた、ということにもなろうか。

(2) ジェントリ層の出身者もどちらかというと、その比率が上昇した。ジェントルマン層の次・三男の商業界への進出が目立って多くなったという同時代人の主張は、ほぼ確認できるわけだ。

(3) 逆に、こうした変化の犠牲になったのが、ヨーマンやハズバンドマンのような農村の中産層の子弟である。

こうしてみると、「商業革命」期のロンドン上流商人層は、ますます多くのジェントリの次・三男を受け容れ、ますます多くの自らの子弟に家業をつがせた結果、下から社会的上昇を遂げようとする青年達にとっては、これまで以上に狭い門となったことになる。

表ではまた、地方の実業家の子弟も比率が激減しており、彼らもまたロンドン商人層の「安定化」と地主＝ジェントルマンの次・三男の進出の犠牲になったようにもみえる。し

表 9－(4) Bristol 商人の徒弟の社会的出自

| 父の職業 | 1600－1630年 実数 | % | 1670－1690年 実数 | % |
|---|---|---|---|---|
| マーチャント※ | 70 | 19 (32) | 57 | 25 (45) |
| ジェントルマン | 88 | 23 (40) | 50 | 22 (39) |
| ヨーマン・ハズバンドマン | 61 | 16 (28) | 21 | 10 (16) |
| その他 | 158 | 42 — | 98 | 43 — |
| | 377 | 100 | 226 | 100 |

※ mere merchant のみ
( ) は その他をのぞく構成比
[出典] Publications of Bristol Record Society, XIX, ed. by P. McGrath, 1955, pp. 275－77.

かし、一七世紀末に人口二万をかぞえ、ノリジを抜いて第二位の都市となったブリストルの商人ギルドの徒弟にかんする表9-1(4)をみれば、地方の貿易港でもロンドンと同じ現象が生じており、商人層はひとつの階層としてまとまりつつあったことが窺える。ブリストルで市民権を得るには、他の特権都市と同じく、相続、婚姻、市長の認可などの方法もあったが、それらの方法で市民権を得た者も、外国貿易を行うにはほとんど徒弟を経験した

といわれるので、(14) 表はブリストル商人の社会的出自の大まかな目安にはなっていよう。ここではジェントルマン家系の出身者の比率は上昇していないが、ヨーマン・ハズバンドマンの比率は明らかに低下し、「商人」のそれが上昇、狭義の「商人」家系の継続性が高まったことを暗示している。言いかえれば、商人層は主要な都市ないし港湾ごとにまとまった集団をつくりはじめ、(15) そこで成立した集団はジェントルマンの次・三男層を十分受け容

れるものであった、ということである。

ところで、こうしてより上の階層との交流を強めつつ、下の階層とのそれを薄め、「疑似ジェントルマン」化しつつあった大商人とはどのような人びとで、全国に何人くらいいたのか。すでに何度か関説もしたように、今日の「商人」にあたる言葉は一八世紀のイギリス、イングランドにはなかった。「merchant」とは、厳密には「他国の商品や物産を輸入した」り、イングランドの物産や製品を他国に輸出する人」つまり「海外貿易商」だけをさす言葉である。これに対して国内商は「tradesman」ないし「trader」とよばれ、(マーケャント)貿易商よりは明らかに下位の社会層に属している。一七二七年にデフォーが与えた定義はこのようであった。

> 世紀も後半のモティマーになると、国内の卸売商人を(マーケャント)貿易商と混同することに強く警告し、両階層はそもそも必要とする教育からしてまったく違う、と主張している。(16) もっとも、このような警告がなされること自体、そうした

混同が少なくとも一部に生じていたことを示してもおり、じっさい一七四七年に刊行された匿名の「職業案内」は、海外貿易商のほか、国内に食庫などを構える卸売商が「マーチャントレにあたる――ただし小売店主 shopkeeper[17]は違う――と説明している。同年、R・キャンベルが出した同様の案内書でも、「商人」の範囲はかなり広い。[18] しかし、その場合でも外国貿易商が他の「商人」とは判然と区別される存在であることは明示されているし、当

の外国貿易商が国内商人を蔑視していたことを示す材料にもこと欠かない。

したがって、W・E・ミンチントンが一八世紀のイギリスには均質な「マーチャント」(ランデド・インタレスト)という階級はな在しないといったり、[19] またわれわれが「地主階級」と「商人層」などという場合、そこには国内商人や金融業者をさえ含めていることが多いのだが、同時代人にとっては厳密な意味での「マーチャント」と「商人」とは「外国貿易商」であった、といってまちがいない。じ

「さい、」一八世紀ロンドンの「住所録」をいくつか調べてみても、そこに名前の出ている(20)ような富裕な市民のなかでも、「マーチャント」と称している者はせいぜい三〇パーセントまでにしかならない。しかも、この「住所録」については、「僅かなワイロで国内商や卸商を「商人」として記載している」という(21)風評があったくらいである。

そのうえ、このような狭義の「商人」の内部においてさえ、なお富の格差は甚しかった。

一八世紀前後の政治算術家たち――G・キングやP・カフーン――が、いずれも所得の差をもとに二種類の「貿易商」を区別せざるをえなかったのもそのためである。結局、一七世紀末のキングが二、〇〇〇家族、一八世紀中葉のM・ポスルスウェイトが二九、〇〇〇人、一九世紀初頭のカフーンが三五、〇〇〇人と見積った「上流商人」こそが、ここにいう「商人」(22)にあたることになろう。外ジェントルマンにあたる「貿易商全体のなかでも、それはキングで二

○パーセント、カフーンで一三パーセントほどにしか当らない。

このような「豪商の家系」は、いうまでもなくロンドンに圧倒的に多く成立した。今日いうところのホーム・カウンティーズに小さな所領と邸宅を構えて、ジェントルマン的な消費生活の場を確保するとともに、資産の多くはシティの商業的世界に残す、というのが彼らの通常の姿である。東インドやポルトガルとの貿易で成功し、エセックスに邸宅をもった(23)ウィアム・ブロンド Grand と、典型的な「東インド派」を形成した彼の一族のほとんども、その例にもれなかった。(23) また、東インド会社の重鎮であり、もとから関係の深かったケントのメイドストンやエイルズフォードにカウンティ・ハウスをもったサー・ジョン・バンクス Banks は、「ロンドンでは当時貴族の居住地であったリンカンズ・イン・フィールズに住む、やはり典型的な都市ジェントルマンであった。(24) しかし、東インド派より前から

「豪商の家系」を形成していたのが、レヴァント会社員である。トルコ貿易には、言葉をはじめ特殊な知識が必要だったし、同社が「制規会社」となったために、徒弟も個々の商人が自前でリクルートせざるをえなくなった。そのために、早くから閉鎖性が認められたうえ、一七世紀には「トルコ商人」といえば「大富豪」の代名詞と考えられるほど富裕でもあったからである。彼らの営業が事実上ルーテイン化していて、彼ら自身、一種の有閉階級となっていたことにはすでにふれた。

地方都市に誕生した「商人＝ジェントルマン」の場合も、同様であった。たとえば、リーズの大商人――毛織物商サー・ヘンリ・イベトソン Ibbetson のような――の場合、そのビジネスはほとんど完全にルーテイン化していた、といわれる。そうなると彼らは直接業務にタッチする必要がなくなり、「カントリ・ジェントルマンに次ぐ」有閑階級とみなされるに至ったのである。(25)

(岩波書店原稿用紙)

時代はやや下りすぎるが、一七七〇年代後半から大量の土地を購入した同じヨークシアの大毛織物商デニソン Denison 家の例をみると、彼らの社会的地位がどのようなものであったかが、容易に推測できる。下から勃興してきた「新興」商人の典型であったこの家系が大規模な土地投資を行ったのは、独立戦争でアメリカ市場が失われ、フランスの地中海への進出でイタリア貿易も不安定になったために、ヨークシア一帯が深刻な不況に陥ったからである。不況で生じた余剰資金は貴族への貸付けにむけるが、土地ないし公債に投下するかであったが、かつてチェスターフィールド卿への貸付金がほとんど回収不能となった苦い経験にてらして、デニソン家は貴族への全融を避けた。しかも、一七七八年以後、地代・地価ともに暴落していたので、当主は「土地を買って四パーセント以上の利益があがらないようなら、公債を選ぶ」と主張していたのである。公債は、経費も労力もなしで三・七

（一七七七年）ない
し五・〇（一七八〇年）
パーセントもの利子を生んでいたから、それ
も当然であった。しかし、八一年に約二万ポ
ンド分の公債を買おうとした同家は、結局五
〇〇ポンド分しか入手できなかった。同家
の土地投資は、「ステイタスを買うため」に
「望んで」なされたものではなかったのであ
る。(26)

とすれば、デニソン家の人びとは何故に土
地購入を望まなかったのか。一八世紀末には、
デニソン家のような「新興」の商人でさえ、
ピールやアークライトのような「ノン・ジェ
ントルマン」の世界の人びととはまったく別
の、ジェントルマン的な人間、ここにいう「
疑似ジェントルマン」とみられていたからで
ある。同家の人びとは、グラマー・スクール、
徒弟、外国への留学兼出張といった莫大な資
金のかかる教育をうけ、治安判事やハイ・シ
エリフ職を歴任し、ゲインズバラやロムニー
に肖像画を描かせるなど、土地を購入するま

（岩波書店原稿用紙）

でもなく、社会的評価の点ではジェントルマンに近くなっていたのである。

デニソン家の例が示すように、一八世紀の大商人にとっては、二つないし三つの生活形態がありえた。第一の選択は伝統的な地主化の道を辿るか否かである。地主こそが真正のジェントルマンであることにはなお違いがなかったが、一八世紀にはこの道が狭まっていたこと、上述のとおりである。したがって、成功した商人の多くは地主化せずにジェントルマン化する方法、つまり「疑似ジェントルマン」への道を辿ったのである。東インド貿易商トマス・ホールエ&二とその友人ヒュアーHewerについてのC・ジルの次の表現は、状況をよく示している。「後者は、なお貿易にも関心を残している地主であったのに対し、ホールは田舎屋敷と若干の土地財産をもつ商人であった」(27)、と。しかし、再びデニソン家の例が示すように、「疑似ジェントルマン」としての生き方にも、基本的には二つの道が

(岩波書店原稿用紙)

ありえた。すなわち、ひとつは、現物取引からは引退して公債、イングランド銀行や東インド会社株、運河の株、地方銀行株などに資産を投下してランチエ化する方法であり、いまひとつは「現職のままジェントルマンの生活を」（a country life in business）する方法である。後者が「商人（マーチャント）＝ジェントルマン」だとすれば、前者はさしずめ「証券（ストック）・ジェントルマン」とでもよぶべきであろう。

とすれば、このような「商人＝ジェントルマン」―リーズではせいぜい一二家系といわれる「豪商の家系」―を他の人びとと区別する装置、言いかえれば、「疑似ジェントルマン」の「ジェントルマン性（ジェンティリティ）」を保証したものは何か。

註

(1) ハバカク、上掲拙訳所収の諸論文、および H.J.Habakkuk, 'Marriage Settlements in the Eighteenth Century',

T.R.H.S., 4th ser., vol.XXXII, 1950, pp.22-23, etc. [illegible]

N.Rogers, 'Money, land and lineage:the big bourgeoisie of Hanoverian London', Social History, vol. 4, no. 3, 1979; D.T.Andrew, 'Alderman and big bourgeoisie of London reconsidered', ibid., vol. 6, no.3, 1981 etc.

(2) R.G.Lang, 'Social Origins and Social Aspirations of Jacobean London Merchants', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XXVII, no.1, 1974, p.47.

(3) R.Grassby, 'The Personal Wealth of the Business Community in Seventeenth-Century England', Econ.Hist.Rev. 2nd ser. vol.XXIII, 1970, p.224; W. K.Jordan, The Charities of London, 1480-1660, 1960 [illegible] ibid., p.225.

(4) R.Grassby 'The Rate of Profit in Seventeenth-Century England', Eng. Hist. Rev., vol.LXXXIV, 1969, pp.748-49, 751.

(5) アダム・スミス（大内兵衛・松川七郎訳）「諸国民の富」(二)（岩波文庫，一九六〇年），四九八頁。

(6) R.Grassby, 'English Merchant Capitalism in the Late Seventeenth Century:The Composition of Business Fortune', Past & Present, no.46, 1970, p.107.

(7) ibid., pp.94 and 105.

(8) R.Davis, Aleppo and Devonshire Square:English Traders in the Levant

（岩波書店原稿用紙）

in the Eighteenth Century, 1967, p.71.

(9) R.Grassby, op. cit.(Rate of Profit), pp.739-44.

(10) W.A,Speck, 'Conflict in society', in G.Holms, Britain after the Glorious Revolution 1689-1714, 1969, p.147.

(11) ハバカク、上掲拙訳、一一一一一二頁。

(12) 上出、本二節註(16)、(17)参照。

(13) N.Rogers, op. cit., pp.448-49, n.50.

(14) 一七世紀に市民権を与えられた六五七人の商人のうち三四一人は徒弟、二〇三人は相続によった。Merchants and Merchandise in Seventeenth-Century Bristol(Publications of the Bristol Record Soc., XIX, 1955, ed. by P.McGrath), p.x. 一八世紀の同種の数値について は、次節をみよ

(15) W.E.Minchinton,'The Merchants in England in the Eighteenth Century', Explorations in Entrepreneurial Hist., vol.10, 1957-58, pp.67-68.

(16) T.Mortimer, op. cit., p. 172.

(17) anon., A General Description of All Traders.. 1747, p.140.

(18) R.Campbell, op. cit., pp.284-89.

(19) W.E.Minchinton, op. cit.(Merchants in England), p.67.

(20) London Directory, 1740 で G 項のはじめ(一二八頁)

London Directory, 1774で、全体で一八八頁のうち六一頁までで、総記載数二〇二五名中五七六人が「マーチャント」。

(21) Mortimer, op. cit., p.172.

(22) G.King, op. cit., p.31 (Two Tracts); M.Postlethwayt, op.cit.(Universal Dictionary), "People"; P.Colquhoun, A Treatise on the Wealth, Power and Resources of the British Empire, 1814, pp.124-28; また、上流のそれを三〇〇〇家族としている。

(23) L.S.Sutherland, A London Merchant 1695-1774, (1933)1962, pp.5-8.

(24) D.C.Coleman, Sir John Banks: Baronet and Businessman, 1963, pp.51 and 124.

(25) R.G.Wilson, Gentleman Merchants: The Merchant Community in Leeds, 1700-1830, 1971, p.81.

(26) id., 'The Denisons and Milneses: Eighteenth-Century Merchant Landowners', in J.T.Ward and R.G.Wilson, eds., Land and Industry: The Landed Estate and the Industrial Revolution, 1971, pp.158-62.

(27) C.Gill, Merchants and Mariners of the Eighteenth Century, 1961, p.137.



(岩波書店原稿用紙)

六　「商人＝ジェントルマン」の条件

大商人が商人のままでも「レスペクタブル」と考えられるようになった理由は何か。第一の条件は、いうまでもなくその巨大な富と暇とであり、またそれらを前提として成立する「ジェントルマン風」の生活様式であった。しかし、商人の「ジェントルマン性」を主張したほとんどの同時代人がもっとも重視したのは、教育であった。由緒正しい地主家系に生を受けた「生まれよきジェントルマン」に対して、「疑似ジェントルマン」は「育ちよきジェントルマン」であるほかなかったのだから、広義の教育こそが決定的に重要となったのである。(1)

とすれば、一八世紀の大商人はどんな教育を受けたのか。

N・ハンスが「国民人名辞典」（D.N.B.）に現われた一八世紀の有力商人三六一名について検討した結果は、表9－(5)のようである。(2)

ここから、一八世紀大商人の教育についてニつのことはさして困難ではない。

（岩波書店原稿用紙）

表9-(5) D.N.B.にみえる18世紀大商人の学歴

| 出身校種 | England & Wales の商人 | | 貴族・ジェントリ |
|---|---|---|---|
| グラマー・スクール | 110人 | (30.5%) | (13.7%) |
| パブリック・スクール | 77 | (21.3) | (43.1%) |
| プライヴェイト・スクール | 64 | (17.7) | (7.0%) |
| ディセンティング・アカデミー | 48 | (13.3) | (1.5%) |
| 家庭内 | 62 | (17.2) | (33.5%) |
| | 計361人 | | 実数計 713人 |

[註] 商人で Ox-bridge 卒業者は，アイルランド，スコットランド人を含めて 162人。この人数は上記の表に含まれている。(England & Wales のみ。)

[出典] N. Hans, table III.

米一に、こうした商人の教育的背景はジェントルマンのそれと大差がないこと、米二には、それと関連して、ディセンティング・アカデミーが商人の教育には、かつていわれたほどのドミナントな役割を果たしていない、ということである。

一八世紀には、商人の教育がジェントルマンのそれに接近しただけでなく、明らかにそのことによってジェントルマンの教育も、いくらか商人的になってもいった。近代語によ

る実学的教育をジェントルマンにふさわしいものとしたデフォーの教育論が現実化することは、ジェントルマン教育とはなかったにしても、次・三男のためには、次・三男のための身すぎの方法を与えることが、少なくともひとつの目的として含まれていたとすれば、商人＝ジェントルマンが彼らの次・三男の職種として重要性をますにつれて、商人にも転身しうる実用性をもった教育が必然的に要請されたからである。(3)

ロンドンのクライスツ・ホスピタル校をはじ

(岩波書店原稿用紙)

め、ブリストルやニューカースルなど商業の中心地にある古いグラマー・スクールが、こうした新傾向の旗手であった。しかし、純粋の商業教育という点のみからいえば、グラマー・スクールやましてパブリック・スクールには自ずと限界があった。すでに引用したヤンベルの「職業案内」は、次のように断言している。「三大専門職、つまり法律家、内科の医師、聖職者のいずれかになるのでなければ、」、パブリック・スクールよりはフォイト・スクールの方がよい。前者では、教師は「たんなるペダントで、有用な文書についての知識もなく、ただ言葉の遊戯に耽っており、人間や事物についてひどく無知だから」、と。(5)

他方、教育内容からすれば実学的であったにしても、デイセンテイング・アカデミーも大商人の教育機関としてはあまり機能しなかったこと、表の示しているとおりである。そもそも、一八世紀の大商人層は非国教徒の集

団などではない。

はじめは非国教徒であった家系でさえ、ステイタスが上るにつれて、国教会派に転じてしまうからである。一七世紀には非国教徒が大半であったリーズの商人社会にも、一八世紀には非国教徒はリーダーシップをとるものはいなくなった。イングランドのライバル、ミルナー Milner 家のリーダーも、社会的上昇の過程で次つぎと改宗した。(6)

とくに成功した商人の二代目は、ほとんど国教に転じた。

信仰よりは事業の利益や社会的地位を、というのが宗教的熱狂からさめた世代である一八世紀の大商人層に共通の心性であったことは、サー・ジョン・バンクスの家系の例でも、クエイカーとして育ちながら、シティでも影響力を高めるために国教会派に転じたA・クローリー Crowley などのケースでも確認できる。(7)

産業資本家のなかでは例外的に社会的地位が高く、商人と同じく「疑似ジェントルマン」的な存在であった醸造業者の場合も、成功し

(岩波書店原稿用紙)

た業者の二代目はジェントルマン的価値観を身につけ、非国教徒としての宗教的情熱は失ってしまった、という。(8)

したがって、ディセンティング・アカデミーの卒業証書は、そこでなされた教育がいかに実用的であったとしても、一八世紀の商人社会への入会手形としてはあまり有効ではなかった。結局、商業教育とジェントルマン教育の融合がもっとも成功したのは、商業都市に群生した、ひとつひとつは小規模なプライヴェイト・スクールであった。伝統的なグラマー・スクールの古典的ジェントルマン教育への批判として成立した一八世紀のプライヴェイト・スクールは、職業・技術教育に重点をおいたものと、古典教育を新しい方法で実践して卒業生をオクス・ブリッジに送り出したプライヴェイト・グラマー・スクールの二つに大別される。学生にも、大学進学を希望する者、海軍や海運関係に進む者、陸軍をめざす者、商業を志す者などが認められ、それぞ

れに応じたコースや学校が成立した。一六九〇年からその存在が証明されるソホ校（Soho School）を嚆矢として、一八世紀全体で数百は数えられるこの種の学校は、「商学概論」の著者モティマーもこの種の学校の校長であったが、すでに触れたように、「商人（マーチャント）には国内取引商などとはまったく異った種類の教育が必要だとして、前者のジェントルマン的性格を強調したのも彼であった。」

一〇人の豊かな若いジェントルマンに、商人として必要ないっさいの教育を、年一〇〇ギニーで授ける」という彼の学校の目的は、多くのプライヴェイト・スクールに共通するものであった。たとえば、イズリングトン校（Islington Academy）は、外国語、作文、数学、会計学等々、「ジェントルマン、学者、実業家などの養成に必要な学問を」授けると謳い、ジェントルマンの子弟を「陸軍、海軍、高級船員、国内商・工業、商人（マーケタント）の会計事務所」等にむけた各

コースにわけて教育したし、チェスント校（Chestnut Academy）は「若いジェントルマンに、ラテン語、ギリシャ語、フランス語、作文、会計学つまりイタリア式簿記と数学を」ダンスやフェンシングとともに教えた。また、ロンバード街にウィリアム・ミルンズ（William Mills）がもっていたシティ商業学校（City Commercial School）は「文学的教育を商業・数学・哲学的な教育と結合させる」ことをめざしていた。(10)

プライヴェイト・スクールの多くが――職業・技術教育を目的としたものでさえ――「ジェントルマン教育」とテクニカルな教育の融合を理想としていたことは、これで明らかであろう。もっとも、「商人」たる資格としては、多少ともジェントルマン的な匂いのする「学校」教育をうけたことがあげられるようになるのは、一八世紀も後半のことでしかない。それまでは、商人教育の重心が「学校」よりは徒弟制度にあったことは見易い事実である。「大商人には徒弟をとる者も、とうな

（岩波書店原稿用紙）

い者もあるが、とる場合は一般に一〇〇ポンドの一時金を課しており、たかだか五―一〇ポンドしか要求しなかった国内商人や製造業者の場合に比べると、彼らの徒弟にはいれる青年はそもそも制約されていた。(11)

こうした経済的条件による事実上の制限は、他の種類の「ジェントルマン的職業」にも共通して認められるが、さらに徒弟として入門するには多くの場合縁故も必要で、この面からの制約もあった。有力な商人のもとでの徒弟経験が、少なくとも一八世紀後半までは数育としても、またステイタスの基礎としても、すぐれた条件でありえたのも当然であろう。

「商人」の「ジェントルマン性」の基礎となる条件としては、ほかに姻戚関係や交友関係があげられる。もっとも、これらの要素は「ジェントルマン性」の原因というよりは、結果であった、という方が当を得ているかもしれないのだが、最後に一瞥しておきたい。

一七四〇年から一八三〇年のあいだに、り

ーズの地方紙に報じられた一三二組の商人の縁組のうち、六九件はリーズ市内の相手とのあいだでなされ、さらにそのうち四三件は商人家系の出身者を対象としていた。とくに一ダース程度の「豪商の家系」は姻戚関係によって あたかも巨大な一族の観を呈していた。(12) ブリストルでも、相互に血族、姻戚関係で結ばれたエルトン Elton、ハーフォード Estcourt、ロジャーズ Rogers など一〇前後の家系が商人社会の核をなしていた。しかも、こうした階層とジェントルマン家系とのあいだにも、しばしば縁組がなされたことは、デフォーのあげている多数の例もあり、つとに確認されていることでもある。この意味で、出身地ケントのホジェントリ家系のほか、ロンドンの有力商人で市長をも輩出したデシク Desik 家やノッティンガム伯家、エイルズフォード伯家とも縁組したロンドン商人サー・ジョン・バンクスの一族は、大商人層の婚姻パタンの典型でもあったことになろう。(13)

婚姻パタンと並んで、交友関係もまた商人層のジェントルマンらしさを保証する要因であった。ブリストルでは、「商人＝ジェントルマン」の社交クラブとして機能したのが「ブリストル商人協会」(The Society of Merchant Venturers of the City of Bristol)であった。一五五二年に設立された。この会への新規入会者は、一八世紀全体で三六七人にすぎなかったが、そのうち二一〇人は厳格な従弟修業を経て入会を許され、七五人は権利を相続、ハ二人は一時金を支払いによって特認されたものである。(注)最盛期のブリストルにおける経済、政治、社会を牛耳ったこの会は、一六九〇年代には会員一九人であったのだが、一七〇七年までに一〇〇人に達し、同市の貿易活動のピークでもあった三七年にその会員数も最大になったのち、次第に減少した。会員はあくまで「貿易商」(ミア・マーケャント)に限定され、なかでもアフリカ・西インド諸島貿易商が主体をなしていた。この港の貿易活動のもうひとつの柱であったアイルランドやヨ

(岩波書店原稿用紙)

ロッパとの取引に従う商人はあまり含まれていないのである。つまり、この協会は、ブリストルでもとくに有力な大商人のクラブだったわけである。

新興商人は一時金を支払う方法でこの協会員となり、その社会的評価を高めることを狙ったことはいうまでもない。ヘリフォードのイン経営者の息子で、無一文の身からジャマイカに渡って成功、ブリストルに戻って大商人となったウィリアム・マイルズ Miles や、エクセターに生まれ、ブリストルで従弟にはいり、西インド諸島貿易商として大成功したサミュエル・マンクレイス Muncklesのように、市外出身でありながら同市の指導者的存在となった人びとは、いずれもこの方法で入会を認められ、「ジェントルマン」に近い社会的評価を獲得したのである。(15)

結局、多少ともジェントルマン風の教育を受け、自らと同じ階層かジェントルマン層かに姻戚関係や交友関係を確保することで、一

八世紀の大商人は「疑似ジェントルマン」と
なっ次のであるの(16)

注

(1) D.Defoe, op. cit.(Gentleman), p.3 et passim.

(2) N.Hans, New Trends in Education in the Eighteenth Century, 1951, pp.26-27.

(3) Cf.G.C.Brauer, The Education of a Gentleman:Theories of Gentlemanly Education in England 1660-1775, 1959, p.73.

(4) B.Gardner, The Public Schools:An Historical Survey, 1973, p.78.

(5) R.Campbell, op. cit., p.84.

(6) R.G.Wilson, op. cit.(Gentlemen Merchants), pp.182-84.

(7) D.C.Coleman, op. cit.(Sir John Banks), pp.146-47;M.W.Flinn, 'Sir Ambrose Crowley, Ironmonger, 1658-1713', in H.G.Aitkin, ed.,Explorations in Enterprise, 1965, p.257.

(8) P.Mathias, The Brewing Industry in England, 1700-1830, 1959, pp.321-22; cf. D.Rapp, 'Social Mobility in the Eighteenth Century:the Whitbreads of Bedfordshire, 1720-1815', Eco. Hist. Rev, 2nd ser. vol.XXVII, no.3, p.387.

(岩波書店原稿用紙)

(9) N.Hans, op. cit., p.69.

(10) ibid., pp.92-108.

(11) 上掲、第二節註(二)参照。

(12) The Leeds Intelligencer および The Leeds Mercury による。

R.G.Wilson, op. cit., p.212. また、ブリストルについて

は、Minchinton, ed. op. cit.(Publications of the Bristol Record

Soc., vol. XXIII), p.xiii.

(13) D.C.Coleman, op. cit.(Sir John Banks), ch.VII.

(14) Minchinton, ed., op. cit.(Pub. of the Bristol Rec. Soc., XXIII),

pp.vii, xiv.

(15) H.R.F.Bourne, English Merchants:Memoirs in Illustration of the

Progress of British Commerce,(1866)1969, vol. II, pp.16ff; I.V.Hall,

'The Whitson Court Sugar House 1665-1824', Transaction of the Bristol

and Glos. Archaeological Soc., vol.LXVIII, 1951.

(16) 他の港湾都市でも同様の現象がみられた。

G.Jackson, Hull in the Eighteenth Century, 1972; ch.V and XI;A.L.

Melson, ed., A Calendar of Southampton Apprenticeship,1609-1740,

1968, introduction.



(岩波書店原稿用紙)

七　おわりに

「商業革命」の進展と土地市場の不活発化のために、一八世紀には「豪商の家系」が成立した。そうした家系の人びとは、地主社会とは明確に区別される都市型の社会を形成した。しかし、その場合、地主と商人という二つの階層は相互に対立、敵対するのではなく、政治的に提携し、文化的にも相容れることが可能であった。地主はその次・三男を好んで商人の徒弟となし、商人は地主家系との婚姻を望んだのである。

この間の事情は、この時代のイギリス都市の構造変化にも象徴されている。すなわち、バースやタンブリッジ・ウェルズに代表される温泉・社交都市の成立、ロンドンにおけるラニラやヴォクソールのような大社交場の成立、「都市ルネサンス」とさえ称される地方都市の同様の動きなどは、地主が一年のうち数か月を都市での社交生活にあてる「社交季節」の習慣の成立と表裏一体をなしているのである（ザ・シーズン）。

（岩波書店原稿用紙）

だが、ここにいう「社交」とは、つまるところ本質的に農村的な地主＝ジェントルマンと都市的な「疑似ジェントルマン」の交流以外の何ものでもなかったのである。

# 第二章「疑似ジェントルマン」の諸形態

一　はじめに

「商業革命」は商人の社会的地位の向上をもたらし、商人は商人のままでも「ジェントルマン性」を主張しうるようになった。しかし、この時代に「疑似ジェントルマン」として成長した集団は、現役の商人だけではなかった。大成功をおさめながら地主化はしなかった商人の、もうひとつの生き方としては公債をはじめとする証券（ストック）に頼る方法があった。重商主義戦争に伴う「財政革命」や抵当法の変化、交通革命の進行などが、このような方法を可能にしたのである。しかし、諸戦争の結果として帝国が拡大されてゆくと、アイルランドや西インド諸島のケースを典型として、植民地不在地主がもうひとつの有力な「疑似ジェントルマン」のグループを形成し、強力な政治力を発揮しはじめる。

さらに、こうした新興の集団のみならず、従来から存在した将校やプロフェションのグループも、諸戦争と植民地拡大の影響を受け

（岩波書店原稿用紙）

て、その社会的位置を微妙に変えた。

したがって本章は、植民地帝国の形成過程がイギリスの社会構造に与えた影響を、すでに前章にみた商人以外のいわゆる疑似ジェントルマンレ層との関連に絞って検討する。植民地帝国が拡大する過程では、多数の貧民がたとえば「年季契約奉公人」として新世界に渡ったわけで、そのことが本国内の人口移動や都市部の救貧問題にどんな影響を与えたか、という問題もいずれ検討しなければならないが、一七・八世紀海外移民の計量的研究が、国内の人口移動の研究に比べても遅れているために、当面はこうした中・下層民の問題を捨象し、右のような観点に限らざるをえないのである。

しかし、この時代のイギリス社会が、ジェントルマンによる支配のもっとも典型的に展開した時代であることを想えば、それもまた意味のないことではあるまい。

## 二　「証券（ストック）・ジェントルマン」

株式会社の設立が自由化され、海外への資本輸出が国民経済の重要な一特徴となった一九世紀のイギリスでは、現実の企業経営にあたる「企業家」とは区別された意味での「投資家」階級が成立した、と丁・M・ケインズはいう。「投資家」には土地、建物などの資産の管理権だけを手放して報酬を得る者、一時的に資産を手放して、毎年一定額の金銭を受取り、最後には資産を回復する者、事実上資産を永久に手放すかわりに、無期限に年金を受取る者などがあるが、この最後のケースにあたるのが、抵当証書や社債などである。

一八世紀でいえば一七五二年の統合後の政府公債、いわゆる「コンソル公債」や東インド会社の恒久債がそれにあたる。(1)

しかし、「企業家」と「投資家」が明確に分離するのは一九世紀のことで、（その結果）「巨大で、強力で、個人としては裕福で、全体としてはきわめて富裕だが、建物も、土地も、事業も、

（岩波書店原稿用紙）

貴金属をもたず、法定通貨で年収をえる権利だけをもつ、非常な尊敬をうけた階級が成長していった」のだ、とケインズは主張する。[2]

確かに、その三の形態の「投資家」が大量に出現するのは一九世紀も後半のことであっただろう。しかし、「投資家」の第二形態の者はすでに一八世紀にもかなりの数にのぼっており、証券の取引に従事する人びとともに「金融関係者 Money Interest」とよばれる新興の集団をなしていたことも、紛れもない事実である。その意味で、「投資家」つまり「証券（ストック）・ジェントルマン」の成立を一九世紀に固有の現象と考えるのは、プロフェッションの勃興を一九世紀に限られた現象と考えるのと同じように、間違いとはいえないが不正確な主張というべきである。

「イギリスでは地主階級（ランデッド・インタレスト）にこれまでほどの精彩がなく、重税の下に沈みかけてさえいる。商・工業者（トレイディング・インタレスト）もいまでは行き詰っていることは間違いない。これに対して金融関係者（マニド・インタレスト）だけは、

（岩波書店原稿用紙）

この両者をえじきとしつつ、日増しに成長を遂げ、驚異的な水準に達している」といわれたのは、一七四九年のことである。(3) この階層の成立に決定的な影響を与えたのが、東インド会社、イングランド銀行、南海会社という三大金融会社（マニー・カンパニーズ）の成立とそれらを通じての公債の発行、つまり「財政革命」にあったことはいうまでもない。「金融会社（money'd companies）の成立が大勢の正直で、気前のよい、勤勉な商人を、くだらぬ、情ない、ずる賢い証券屋（stock jobber）に変えてしまった」のだと思う」、と(4)は一七三二年の一論者の言い分である。しかし、地租の増徴に反対する別の一論が指摘するように、「抵当をとって貸付けられた金銭には課税されたことがなく、公債に投下された資金にも課税すべきでないと考えられているために、地主の利益に反して不当な利益をえた金融関係者（マニー・メン）たちは、農村のジェントルマンを食いものにし、もっとも由緒ある家系の相続財産をつぶすのである」(5)とすれば、抵当

（岩波書店原稿用紙）

## 表10－(1) 運河投資者の構成

| 年代 | 貴族 | ジェントリ | ファーマー・ヨーマン | 「資本家」※ | 製造業者 | 国内商人 | プロフェッション | 聖職者 | 女性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1755－1780 | 20.2 | 20.8 | 0.7 | 13.7 | 7.6 | 13.4 | 8.0 | 7.8 | 7.8 |
| | 〔総資本額 £2,149,000〕 | | | | | | | | |
| 1780－1815 | 3.5 | 18.2 | 2.0 | 21.5 | 14.6 | 18.3 | 10.3 | 5.7 | 6.1 |
| | 〔総資本額 £15,052,000〕 | | | | | | | | |

〔出典〕 J.R. Ward, The Finance of Canal Building in Eighteenth-Century England, 1974, p.74.

※ 「資本家」とは merchant, banker, rentier のこと。

法が変化し、抵当市場が成立したことも、「証券・ジェントルマン」の形成の一因であったといえよう。

私企業への投資は株式会社が一般には禁止されていた以上、それほど重要ではありえなかったが、有料道路（ターンパイク）のトラストへの出資や運河株への投資など、交通革命に関連した「受動的投資」がかなりの規模に達したことも事実である。運河建設がひとつのピークに達した一七八〇―一八一五年にかけて、「外国貿易商、銀行家、富裕な金利生活者」が全運河新設資本の二一・五パーセントを保有していた。⑥

しかし、交通革命の債券類は九〇年代までは一般にフロートしなかったともいわれる。⑦

し、その額にしても、一七世紀末でも二〇〇万ポンドに達した公債――それも一七一〇年代にはたちまち倍増し、一八世紀末には五億ポンドに近づく――や、一七世紀末にやはり二〇〇万ポンドといわれた抵当市場への投資などとは比較にならない。⑧そのうえ、抵

（岩波書店原稿用紙）

当市場にかんする包括的な史料は乏しいので、抵当投資者の分析もきわめて難しい。したがって、以下の考察は三大金融会社の株ないし公債への投資者を中心になされる。

一六九三年にスタートして以来の公債制度は、七年戦争開始前のその完成に至るまで、およそ五つの局面を経過した。(9) 第一の局面は試行錯誤を重ねた一六九三年から九七年までで、この間に政府は中央銀行の必要性など多くのことを学びとった。第二のそれはS・ゴドルフィン Godolphin を政策遂行者とするスペイン継承戦争の時代で、長期の政府借入れ金は戦費の三分の一を賄うことになった。しかもその条件は、一六九〇年代より政府にとって遥かに有利になったが、他方では長期債も一定期間後には償還さるべきもの "repayable" と考えられていた。第三の局面はR・ウォルポール Walpole の支配期間を中心とする一七一三年から三九年までで、この間に "repayable" の観念はなくなり、定期年金証書の大部分が低利率の

通常ストックに転換された。つまり、元金の償還は政府が希望すればできるが、義務ではない形態の、事実上の恒久債に転換されたのである。

この政策は第四期、すなわちオーストリア継承戦争中にも受けつがれ、H・ペラム Pelham が政策担当者となった一七四九年から五二年までの第五局面では、平和を利用して長期債の利子負担を経常収支の三分の一程度まで引き下げるかたわら、公債の統合 Consolidation が実行され、いわゆるコンソル公債が成立した。こうしてひとまず「財政革命」は完了するが、この時期の安定が、ペラムの兄ニューカースル公が財政を担当した七年戦争期の公債の大量発行を可能にし、ひいては帝国の形成を可能にしたこと、つとに関説したとおりである。(10)

これほど長期にわたって、これほど膨大な赤字公債が、物価騰貴をも伴わずに、また抵当市場以外の資金市場に大混乱を惹き起こすこともなく発行されえたことは、注目に値しよ

(岩波書店原稿用紙)

う。

ところで、このような「財政革命」の研究にはながい伝統があるにもかかわらず、その担い手つまり「マニド・インタレスト」については(11)あまり分析されたことがない。後述するように、自ら「財政革命」の犠牲者と意識していたトーリ派中・小地主が彼らを仇敵視したこともあって、同時代の文献にも感情的な批判ばかりが目立ってその実態は示されていない。しかし、このことが明らかにされない限り、「財政革命」の社会史的意義も十分には解明されないであろう。

公債は上述の三大金融会社を通じて発行されたが、もちろんインググランド銀行の取扱い量が圧倒的に多かった。資金を借り入れようとする政府は、まず最初に若干の大金融資本家――政府公債の最初の引受けをすることから〝undertaker〟とよばれた――と談合し(12)、議会の承認をえて発行に踏み切る。公債は、この underwriter たちから仲介業者である〝stock jobber〟

を通じて最終購買者に売り渡された。「マニド・インタレスト」のなかでも、とくに自己の利益のために国政を壟断する者として激しい批判に晒された underwiter のことはいまだに不分明なので、以下の議論はブローカーである stock jobber と最終購買者に限定される。もっとも、公債ブローカーは一八世紀初めにはなお「専門家」として自立はしておらず、自らのためにもいくらかの公債を保有しているのが普通だったから、ブローカーと最終購買者の区別も難しいのだが。(13)

公債保有者は何人くらいいたのか。同時代の記述はこの点からしてまったく不正確である。たとえば、この問題についての情報通であったD・ヒュームでさえ、一七五二年の債権者を一万七〇〇〇人と推定、六万人程度とみる今日のそれとはあまりにもかけ離れている。(14) 一七世紀末以来、一七二〇年の南海泡沫事件 South Sea Bubble にいたるまでの証券投資ブームと、他方での一七〇一年、一五、二〇、

（岩波書店原稿用紙）

四五、七二―七三年などの金融危機などによって、[15]投資者の数はたえず変動したが、一八世紀初頭でおよそ一万人へ法人を除く）、一八世紀中葉で六万人、世紀末一〇万人程度というのが、現在のところほぼ妥当な数字と考えられている。[16]

しかし、政府公債への投資者がすべて「証券・ジェントルマン」といえるような階層、つまり「証券投資に基礎をおく都市的な家族でありながら、ジェントルマンの生活様式、思考様式をもつ人びと」の階層を形成したわけではない。なぜなら、証券投資家の大半はごく冷細な投資家であり、しかも大投資家と彼らのギャップはむしろ拡大する傾向にさえあったからである。もっとも長期の比較がしやすいイングランド銀行株についてみると、表10―(2)が得られる。表のうちたとえば一七〇九年の同行のストック保有者一九一六人のうち一万ポンド以上の保有者は二四人、五〇〇〇〇ポンド以上一万ポンド未満の者でも五

（岩波書店原稿用紙）

表10 -(2) Bank Stocks 保有者構成

| | 件数(%) | 額(%) |
|---|---|---|
| **1694年 Subscription の構成** | | |
| 中規模投資家 | 27.4 | 47.6 |
| 大規模投資家 | 3.4 | 27.0 |
| **1709年 倍額増資後の構成** | | |
| 中規模 | 47.9 | 42.8 |
| 大規模 | 9.7 | 48.6 |
| **1724年 3月** | | |
| 中規模 | 41.6 | 40.6 |
| 大規模 | 8.6 | 49.1 |
| **1753年 10月** | | |
| 中規模 | 47.5 | 42.8 |
| 大規模 | 8.1 | 48.5 |

[Source] P.G.M. Dickson, op. cit., pp. 255, 263, 274 and 287.

[注] 中規模投資家とは1000ポンド以上5000ポンド未満の投資家，大規模投資家とは5000ポンド以上の者をさす。

(17)

の人しかいない。この比率が他の公債や株にも適用しうるとすれば、世紀初頭にて証券・ジェントルマンレとよびうる人はおよそ四。人前後であったことになろう。

ところで、このような大規模投資家はどこに住んでおり、ほんらいどんな職種の人びとだったのか。同じサンプルの五。。。ポンド以上の保有者七四人のうち七一人まではロンドンないしホーム・カウンティーズの在住者で、一六八九年以後の戦時に財をなした成り上り者 self-made men であった。五。。。ポンドから五。。。ポンドまでの人びとをみても、その大部分はロンドンとその近郊に住む商人、金融業者、専門職（プロフェション）の人びとによって構成されている。さらにいっそう包括的なデータとして、一七五。年三月一日付の五大証券の保有者をみよう。五大証券の一万ポンド以上の口座はのべで四四七件、重複分を除くと人数にして三六五人となる。これだけの人びとが全体の五分の一の額面をおさえていたから、そ

表10－(3)

証券購入者の居住地

| | コンソル公債 | イングランド銀行株 |
|---|---|---|
| ロンドン及びホーム・カウンティーズ | 923人(83.6%) | 257人(67.8%) |
| それ以外のブリテン | 154人(13.9%) | 53人(14.0%) |
| 外国 | 16人(1.4%) | 66人(17.4%) |
| 不明 | 11人 | 3人 |
| 計 | 1104人 | 379人 |

[ソース] A. Carter, Getting, Spending and Investing in Early Modern Times, 1975, p.67より計算, 組換え。

[注] なお、購入者の身分・職業等については ibid. p.68参照。

の集中度の高さもわかろう。このなかには法人口座九四など含まれているが、イギリス人保有者の九三パーセントまではロンドンないしその近郊に住む商人、官僚、法律家、将校であった。[18] 要するに大規模な証券投資家は、ロンドンの「ジェントルマン的職業」従事者であったと概括することができよう。七年戦争直前の一七五五年年頭から三月末日までの、コンソル、インド銀行株などの取引を分析したA・カーターの結論もほぼ同じである（表10-(3)参照）。

こうして、農村的・地主的な真正の「ジェントルマン層とはかなり判然と区別しうる、ロンドンを中心とする「マニド・インタレスト」が成立した。[19] このような社会層が成立したのは、名誉革命後の金融・証券市場の確立＝「財政革命」が、成功した商人やプロフェッションの人びとに、土地以外の新たな避難場所を与えたからである。ネイミアの言葉を借りれば「一七四〇年から一八〇〇年までのあいだ

に成功したロンドンの大商人で、純粋の金融
界との境界線に近づいたり、その一線を越え
たりしなかった者はほとんどいない」のであ
る。[20] 一七四〇年頃からとくに土地市場が不活
発になって従来程度の富をもってしては、奢
侈的な生活を支えうるほどの所領を購入でき
なくなったこと、他方では証券市場や抵当市
場が整備されてその安定性を増したことなど
が、成功した商人の「証券・ジェントルマン」
化の前提条件であった。しかし、いまひとつ
の条件として、ジェントルマン的な生活習慣
を維持するのに不可欠な小所領を獲得しさえ
すれば、残りの資産は証券に投資した方が利
益が大きいという判断も作用していたことは
間違いない。一八世紀初頭に多くの公債投資
をおこなったクーパー卿の場合、ハートフォ
ードシアとケントの所領からは地租を差引く
と三パーセント程度の収益しかあがらなかっ
たのに、公債なら労せずして五パーセントの
利子をうんだ、という。[21] 政府借入金が急増し

た戦争中には、抵当による貸金の利率も条上昇し、五パーセント以上にもなった。(22)

大きな資産をもちながらそれほどの土地を買わず、資産の大半を株券や公債、抵当証券に投じた倒としては、たとえば南海会社の重役たちをあげることができる。一七二〇年、南海泡沫事件の事後処理のために、庶民院は同社の元重役二一名の詳細な資産調査を行ったのだが、その回答書を整理すると表10-(4)が得られる。この回答書は書式が統一されていないので、数表化には若干の困難もあったが、とにかくその内容は詳細をきわめていて、正確さを疑うべき理由はない。

表は、彼らの資産のうち土地・家屋の比率を求めることを主目的として作成したが、それ以外の資産は、一般に(a)他人への貸付け、(b)株、(23)年金証書、(c)公債が大部分で、残りは家財・宝石類などである。表の(4)欄が示していることからは、かなり明白である。すなわち、居宅を含めて三〇パーセント台というの

表10－(4) 南海会社重役の資産構成〔1720年6月1日付、一部21年3月付〕

| 氏名 | タイトル | (1)資産の名目額 | (2)実績資産額 | (3)土地・家屋 | (4)(3)の比率 | 史料の頁 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Sir John Fellowes | Bart. | £277,905 | £239,596 | £14,430 | 5.2% | Vol.4 37-42 |
| Charles Joye | Esq. | 44.511 | 40.105 | 0※ | 0 | 59-60 |
| Sir William Astell | Esq. | 80.419 | 27.750 | 24.350 | 30.3 | 148-9 |
| Sir Lambert Blackwell | Bart. | 107,917 | 82,942 | 54,422 | 50.4 | 278 |
| Sir John Blunt | Bart. | 189,994 | 183,349 | 75,069 | 39.5 | 386-7 |
| Sir Robert Chaplin | Bart. | 75.678 | 45,875 | 38,310 | 50.6 | 405-8 |
| Sir William Chapman | Bart. | 51,015 | 39,161 | 6,420 | 12.6 | 474-5 |
| Robert Chester | Esq. | 170,218 | 140,372 | 35,147 | 20.6 | 558-9 |
| Stephen Child | Esq. | 62,687 | 52,437 | 5,691 | 9.1 | vol.5 15-16 |
| Peter de la Porte | Esq. | 34,931 | 17,151 | 7,000 | 20.0 | 31 |
| Francis Eyles | Esq. | 54.379 | 34,329 | 17.831 | 32.8 | ~~54~~47 |
| James Edmundson | Esq. | 56.735 | 50,315 | 150 | 0.3 | (54-6 59 |
| Edward Gibbon | Esq. | 111,043 | 106,543 | 35,970 | 32.4 | 158-9 |
| John Gore | Mr. | 38.936 | 36.470 | 12,554 | 32.2 | 203-4 |
| Sir William Hamond | Knt. | 52,862 | 22.707 | 2,930 | 5.5 | 239 |
| Francis Hawes | Esq. | 165,587 | 40,031 | 88,205 | 53.3 | 333-5 |
| Richard Horsey | Esq. | 36.420 | 19.962 | 0 | 0 | 356 |
| Richard Houlditch | Esq. | 71.492 | 39,527 | 39,203 | 54.8 | 397-9 |
| Sir Theodore Janssen | Bart. | 254.744 | 226,278 | 84,089 | 33.0 | 489-91 |
| Sir Jacob Jacobsen | Knt. | 50,928 | 39.447 | 2.069 | 4.1 | 518-9 |
| Arthur Ingram | Esq. | 28.895 | 16.795 | 0※※ | 0 | 530-1 |

〔ソース〕 The Particulars and Inventories of the estates of the late Sub-governor, Deputy-Governor and directors of the South-Sea Company.... 1721, House of Commons Sessional Papers of the Eighteenth-Century, 1975, vol.485.

〔注〕・(4)は(1)から負債等を差し引いた額、(4)は(1)に対する(3)のパーセンテイジ。

・Bart. = Baronet
・Knt. = Knight

※親と同居　※※(4)は妻名義。

が彼らの資産のごく平均的な不動産部分であり、全体に土地の比重が低いのである。居宅と収入源としての土地とを明確に区別しえないケースも多いので、その区分はしなかったが、逆に土地・家屋以外の資産は、少額の家財・宝石類を除いて、ほとんどが収入源であったから、彼らが収入の大部分を土地以外の形態の資産、とくに株や公債に依存していたことは明白である。

こうして、ケインズがその成立、勃興を一九世紀に措定した金利生活者の階級は、小規模ながらすでに一八世紀にも成立していたのである。彼らは明らかに有閑階級であって、その生活態度はジェントルマン以上にジェントルマン的でさえあったし、畜産やパトロネジの点でも、地主＝ジェントルマンに遜色はない。主たる収入の基礎が工地ではなくて、証券にあるという点を除けば、彼らもまたジェントルマンそのものだったように思われる。

しかし、他方では、彼らはマニド・インタ

レストレの勃興には、のちの産業資本家に対するそれと同じくらいの強い批判があったことも事実である。こうした批判の主体は、一六八〇年から一七四〇年にかけて、とくに世紀の交の二〇年間ほどに急速に没落していった中・小地主であった。戦争によって、公債利子の支払いにあてられた地租はますます過重となったのに、他方では農業不況があり、また、高利禁止法に束縛されない政府が大量の戦費を調達するために抵当利子も急上昇して、中・小地主の家計は未曾有の圧迫を受けたからである。彼らが、政治的には戦争と課税に反対するトーリ派に結集したのも、ゆえなしとはしない。

アン女王時代の政治史にネイミア的な方法を適用したR・ウォルコットの研究には[24]、近年W・A・スペックらの批判[25]が提出されている。後者によれば、この時代の党派的対立には、大地主、コマニド・インタレストと、大地主による土地兼併と公債利子による「マ

ニド・インタレストレの勃興に脅威と妬みを感じている中・小地主の対立という実態がある、というのである。じじつ、一七〇九年にイングランド銀行株を保有した国会議員四二名のうち三五名まではウイッグ派であったから、「マニド・インタレストレが際立ってウイッグ色の濃い存在であったことは確かである。[26] 戦争が生んだ公債制度と重税を媒介として、地主の犠牲において公債投資家が太り、彼らの代表機関である大金融会社が政府を牛耳っていると嘆く小冊子は、すでに引用したもののほかにも枚挙に暇がないほどである。

この対立は一七一一年、庶民院議員の資格を州選挙区で年収六〇〇ポンド以上、バラ選挙区で三〇〇ポンド以上の地主に限定しようとする法案が[27]出されるに及んでひとつのピークを迎えたが、その後も公債制度が社会的に大きな影響力をもち続ける限り、解消はされなかった。たとえば、一七三二年に地租の軽減を求めた一論者はいう。「およそ世の中に

（岩波書店原稿用紙）

農村で小所領をしかもたないジェントルマン
ほど哀れな者はない。彼らには財をなしたり、
資産を増やしたりする手段がないのだ。彼ら
がカントリー・ジェントルマンである限り、勤
勉も才能も役には立たないのだ。……彼らの
多くは、由緒ある家系の長だから、（たとえ
その土地が抵当にはいっている場合でも）所
領の名目上の資産額に応じた生活を……維持
せざるをえない。……そうなると、こうした
ジェントルマンの最後の拠り所は抵当、つま
り金貸しということになるのだが、彼らの方
はまったく税を免除されている。他方、年収
一〇〇〇ポンドの地主はその半分が抵当には
いっていても、全所領の地租を取られるので
ある」と。(28)

マンド・メン

一七三三年の「紳士雑誌」も次のような演説を掲載している。「地主こそは過ぐる戦（スペイン継承戦争……川北）の最大の担い手だったが、彼らが支払った重い租税は、結局シティのお偉方がその妻子に金襴緞子を着飾らせるための基金となり果てた。そ

れなのに地主はといえば、リンゼイ・ウルジーのガウンをすらその妻子のために贖いえない始末なのだ。」[29]

「戦時財政は政府という船の真の持主である地主を抑圧し、その乗客にすぎない「マニド・メンレ」を勃興させることで、名誉革命における「自由と土地財産」の勝利を台無しにしてきたのだ、というのがボーリングブルックたちの主張であったし、ウイフトにとっても、「マニド・メン」が地主、の地主として政治を動かしつつあるのは、

したがって、中・小地主やトーリ派の論客にとっては、「マニド・インタレスト」がジェントルマン的でなどありえなかったのは当然である。一七六〇年代になってもD・ヒュームは、「国家となんの結合をもたず、かれらが住まうのに選ぶ地球上の任意のところで収入を享受でき、生れなからにして首府や大都市に身をうずめている公債保有者のあいだでは、「高貴の生れや血統や家柄という

戦争と公債のためと思われた。[30]

観念はすべてなくなってしまう」と警告している。彼にいわせれば、このまま極限まで公債を増発しつづければ、公債は「相続による権威や信用をその所有者にもたらさないのである」「国内の一種の独立した行政官を成す幾つかの階層の人びと」がまったくいなくなってしまう。つまり、公債保有者には生来の為政者階級であるジェントルマンの代理はつとまらない、というのである。(31)

しかし、他方では、すでに世紀初めでも、先にあげた南海会社の重役たちは準男爵、ナイト、エスクワイアなどジェントルマンの称号を、抵抗なく使用していたことも事実である。一般的にいって、コンソル公債が成立して「財政革命」が一段落し、中・小地主の没落過程もほぼ完了する世紀中葉以後になると、感情的な「マニド・インタレスト」批判はかげをひそめる。たとえば、世紀末に小ピットが提案した新税徴収計画に反対したティアネイ卿（Lord Tierney）は、計画が「ストック・ホールダ

レに有利だと批判はしたが、彼らの社会的地位にかんしては、「ロンドン・ジェントルマン」とか「成上り貴族"upstart aristocracy"」とか「成上り貴族"upstart aristocracy"」と皮肉るのが精一杯であった(32)。

註

(1) J・M・ケインズ（中内恒夫訳）「貨幣改革論」（『ケインズ・ハロッド』、中央公論社、一九七一年）、一八〇―八一頁。

(2) 同書、一八四―八五頁。

(3) anon., An Essay on the Increase and Decline of Trade, 1749, p.38.

(4) The London Magazine, Sept., 1732, p.353.

(5) ibid., May, 1732, p.56.

(6) 表10―(1)参照。

(7) L.H.Jenks, The Migration of British Capital to 1875, (1927)1971, pp.14-15.

しかし、運河株を当該地方に関係のない口ンドン商人たちが買い取り、常時売買していることについては、J.R.Ward, The Finance of Canal Building in Eighteenth-Century England, 1974, p. 80 and note 2

に引用されている二、三の史料参照。

(8) C.Davenant; Essay on Public Virtue, fo.122( Univ. of London, Goldsmiths' Library MS ), cited in H.J.Habakkuk, op. cit.(T.R.H.S., 1980) pp.206-07.

(9) 上掲、第二部第一章四節の図5-(4)参照。

(10) R.Browning,'The Duke of Newcastle and the Financing of the Seven Years War', Journ. of Econ. Hist., vol. 31, 1971, p.377. また、ニューカースル公その人についてはR.A.Kelch, Newcastle:A Duke without Money, 1974.

(11) 一七世紀にかんしては、仏国在千夫ワイギリス公債制度発達史論ロく法律文化社、一九七六年）が参考になる。

(12) 七年戦争初期のデヴォンシアを首班とする内閣はこれをやらずに失敗した。L.S.Sutherland, The City of London and the Devonshire-Pitt Administration, 1756-7, Raleigh Lecture, 1960.

(13) A.Carter, The English Public Debt in the Eighteenth Centruy, 1968, pp.9-13.

(14) P.G.M.Dickson,The Financial Revolution in England, 1967,p.286.

(15) T.S.Ashton, Economic Fluctuations in England 1700-1800, 1959, p.136.



（岩波書店原稿用紙）

(16) P.G.M.Dickson, op. cit., pp.260-62, 285;A.Carter, op. cit.(Eng.Pub. Debt), p.19.

(17) Dickson, op. cit., pp.260-61.

(18) ibid., p.294.

(19) 国内の金融市場は、(1)ロンドン周辺、(2)海岸沿いの諸州と大商業都市、(3)インクランドとウェールズの農村地域の三地域ないし三類型に分かれていると主張する史料もあるが、他方では、ロンドン金融市場は早くから国外——とくにアムステルダム——とリンクされており、圧倒的優位にあった。

W.Allen, The Landlord's Companion, or Ways and Means to Raise the Value of Land, 1736(written in 1732-33), p.9;R.V.Eagly & V.K.Smith, 'Domestic and International Integration of London Money Market, 1731-1789', Journ. of Econ. Hist., vol. XXXVI,1976, pp.206-07.

(20) L.B.Namier,'Brice Fisher, M.P.:A Mid-Eighteenth Century Merchant and His Connections', Eng. Hist. Rev., vol.XLII, no.168, 1927, p.517.

(21) 前章第五節註(10)参照。

(22) H.J.Habakkuk, op. cit.(T.R.H.S., 1980), p.208.

(23) 船株や海運関連のものが多い。

(岩波書店原稿用紙)

(24) R.Walcott, English Politics in the Early Eighteenth Century, 1965.

(25) W.A.Speck, 'Conflict in Society', in G.Holmes, ed., Britain after the Glorious Revolution, 1689-1714, 1969, pp.133-54; G.Holmes, British Politics in the Age of Anne, 1967; cf. G.Holmes and W.A.Speck, The Divided Society, 1967.

(26) Speck, op. cit.(Conflict), p.148.

(27) ibid., p.136.

(28) The London Magazine, April, 1732, p.28.

(29) The Gentleman's Magazine, 1733, p.450. 同年、庶民院ニ
はストック・ジョビング禁止法案が提出さ
れた。 House of Commons Sessional Papers, vol.7, pp.115ff.

(30) J.Swift, 'The History of the Four Last Years of the Queen', H.Davis, ed., Works, vol.VI, p.70.

(31) D・ヒューム（田中敏弘訳）「経済論集」
（東京大学出版会、一九六七年）、一四三
一四四頁。

(32) Annual Register, 1799, i, pp.176-78.



（岩波書店原稿用紙）

三　植民地ジェントルマン

商人と公債等の保有者が戦争と植民地拡大の結果として「疑似ジェントルマン」化したといっても、彼ら自身は植民地で生活をしたわけではない。この意味では、植民地の土地経営やその政治的支配を通じて巨富を獲得し、結局地代・金利生活者となった人びと――植民地官僚と地主・プランター――こそは、帝国形成とジェントルマン支配体制の貫徹という七・八世紀史の二本の柱に、より直接的に結びついていたということもできる。もちろんこのグループにしても、サー・バーナード・バークの『植民地ジェントルマン名鑑』(1)の刊行される次の世紀の方が、遥かに大きな勢力となることはいうまでもない。しかし、一八世紀イギリスの政界が「東インド派」と「西インド諸島派」という二つの植民地派閥によって左右されたことも、周知の事実である。バークの時代に比べれば、彼らが現地にとどまることはまれで、ほとんどが本国に戻

（岩波書店原稿用紙）

って、その富を享受する傾向が強かった――北米のみが例外である――だけに、彼らが本国の政治・社会に対してもつインパクトも小さくはなかったのである。

こうした「植民地ジェントルマン」の典型は西インド諸島の不在プランターであるが、ときに「ジャマイカ・ジェントルマン」などと呼称されたこの集団については、すでに多くの関説をしたので(2)、ここでは東インド関係者とアイルランド不在地主を取上げる。

現地に土地財産を維持しながら、そこからの収益を本国で享受する「不在地主」であった点で、後者には西インド諸島派と通じるものがあった。これに対して一八世紀の東インドは、現地に置いた資産を本国において利用する方法がなかった点で、いささか趣を異にしていたと思われる。

(一) ネイボッブたち(3)

「一五年くらいと言いたいが、そうでなく

ても、二の年もすれば総督にでもなれるかもしれない。それほどでなくても、ジェントルマンの生活ができる程度の財産はつくれるだろう」と期待していたのは、一七五二年にカルカッタをめざした東インド会社の一書記の夢が、会社の営業部門の社員ばかりでなく、軍事部に属する軍人にも、さらに社員ではないアジア在住のイギリス人――「自由商人（free merchant）」、「自由船員（free mariner）」などと呼称された――にも共有されていたことはいうまでもない。

はいえ、彼らの夢は実際のところ実現する可能性があったのか。

「ほんの数年前までは、東インドといえば短期間に資産の築けるようなところではなかったので、会社員になりたがる人もあまりいなかったものだ。総督がその巨富をやっとのことで思いでかえて帰国したとしても、それを羨やむ人も少なく、……海外のポストは、した

（岩波書店原稿用紙）

い人びとによって占められていた」と主張するのは、A・ダーリンプルDarlympleの手になったかともいわれる一七七二年の一パンフである。(5) しかし、このパンフ自体、一七六〇年代からのいわゆる「ネイボッブ」の劇的な致富ぶりに対する一般の批判をかわす目的で書かれたことは明らかである。プラッシーの戦いとディワニー獲得以後の会社の変質が、あまりにも短期間での致富を許し、そのために縁故によって入社する者がふえたことが、「真の改革にとって一大障壁となっている」と著者はいう。確かに、「ほとんど身にまとう下着一枚なくしてインドに赴きし輩、幾百万ポンドという富をもちて帰国し」「公爵にもふさわしき富を有する雨後の筍風(マッシュルーム)ジェントルマン」となり果てたり、などという批判は、(6) プラッシー以後になって急に多くなる。しかし、他方では、プラッシー以前においても東インド会社の営業部門の社員は、ジェントルマンの次・三男にもふさわしい職と考えられ

ていたことも事実である。とすれば、たんなる期待や世評ではなく、東インドに渡った人びとが実際に成功する可能性はどの程度あったのか。

東インド会社の貿易活動にかんする研究は、アジア内貿易は別にして、国内でも国外でも膨大な量にのぼっているが、ここでも人間の移動にかんする研究はほとんどすすんでいない。それでも英・米ではかつてのホルズマンのものや近年のマーシャルのものが数えられるが(7)、わが国ではこの観点からのアプローチは皆無である。そもそも一七・八世紀にインドに渡った人びとはどんな人びとであり、インドではどのような生活をしたのか。彼らは帰国して「ジェントルマンの生活」をなしえたのかどうか。これが本節の課題である。

この時代の東インド在住イギリス人は、大まかに言って三つのグループに分けられる。東イン会社の営業部門社員(シヴィル・サーヴァント)、同社所属の軍人(ミリタリ・サーヴァント)、それに社員外の在住者である。以下、それぞ

(岩波書店原稿用紙)

れについて検討しよう。東インドにおけるイギリス人の状況は、一九世紀になると「東インド提要」(8)などがあって、容易にその全容が把握できるが、一八世紀にかんしては散発的な史料を総合する以外に方法がない。

東インドにおけるイギリス人社会の中核をなしたのは、いうまでもなく会社の営業部の社員である。社員の職階は一六才以上という年令制限のある「書記 writer」からはじまり、五年で「代理商 factor」、さらに三年後に「準商人 junior merchant」、これを三年つとめて「上級商人 senior merchant」となる。上級商人のなかからは、さらにたとえばベンガルでは一〇人の評議会 Bengal Council メンバーが選ばれた。昇進はかなり徹底した年功序列方式によっており、この点が後述の軍人の場合を含めて、コネクション全盛の本国社会と著しい対照をなしていた、といえよう。(9) ただし、プラッシー以後の「ネイボッブ」時代にはいると、インドにも本国社会のコネクションないしパト

ロネジの原理がしだいに浸透して、インドのイギリス人社会も従来ほど風通しがよくはなくなったこと、すでにみた七二年の小冊子の主張するとおりである。

書記として入社するには、一七五一年以後は「算術と商業簿記のふつうの教程」を修了していることが条件とされたが、さらに本国に五〇ポンド以上の資産をもつ保証人二名をたてることをもおもとめられた。(10) 四九年以降の応募者をみると、とくにプラッシー以前にはすでにインド貿易と関係のある商人の家系の出身者が多かったが、国教会派の聖職者の子弟などもふえており、すでに「インド勤め」が本国の上流社会に受入れられはじめていたことを示している。プラッシー以後になると、社員の「ジェントルマン化」はいっきょに進行し、ベンガル在住の社員は「全員とはいわないまでも大半が……ジェントルマンかジェントルマンの子弟である」といわれるほどになる。(11) パブリック・スクール出身者が急増す

表 10－(6) 東インド会社軍将校の死亡地

| | | |
|---|---|---|
| ロンドン | 22人 | 9.0% |
| イングランド各州 | 27人 | 11.0 |
| ウェールズ・スコットランド・アイルランド | 7人 | 0.3 |
| オーストラリア | 1人 | — |
| ヨーロッパ | 4人 | 1.6 |
| 不明 | 14人 | 5.7 |
| アジア | 150人 | 61.2 |
| 海上 | 20人 | 8.2 |
| 計 | 245人 | 100% |

[出典] A List of the Officers of the Bengal Army 1758－1834, Pt 1, 1927 の冒頭から81頁までをサンプルとした。

[注] イングランド各州にあたる者はバース，トーキーなど西南部保養地が多い。

表10－(5) ベンガル在住東インド会社員(Civil Servants)

| 年代 | 新規任命(年平均) | インドで死亡した者(年平均) |
|---|---|---|
| 1707-41 | 169 (4.8) | 104 (3.0) |
| 1742-56 | 102 (6.8) | 74 (4.9) |
| 1757-61 | 60 (12.0) | 36 (7.2) |
| 1762-75 | 314 (22.4) | 154 (11.0) |

| | 新規任命 | 帰国 | 在ベンガル | 死亡 |
|---|---|---|---|---|
| 1762-75 | 340 | 36 | 161 | 143 |
| 1776-84 | 168 | 1 | 160 | 7 |

[出典] 上半分は，I.O.R. L/F/10/1-2をもとにP.J. Marshallが作成したもの(op. cit. p. 218)から算出，下半分はMajor John Scottの議会演説資料(The Public Advatiser, July 19 & 21, 1784)による1784年の状況。新規任命数の食い違いの原因はよくわからない。

るのも、一八〇年代の現象と思われる。表10-(5)は、プラッシー以後の会社の急激な拡大、ひいては変貌ぶりを示唆しているが、それは同時に会社の人気の高まりをも示していよう。しかし、同じ表はまた、インドに渡った社員の過半が本国に生還しえなかったことをも示しており、「東インド・ジェントルマン」への道が容易でなかったことを暗示してもいる。

営業部門の社員にしてこのようであったから、会社に属する軍隊――基本的には将校を

ヨーロッパ人が独占し、兵卒として現地人が採用された――ではいっそう条件が悪かった。一般に一八世紀のイギリスでは、将校のポストがジェントルマン的職業のひとつとして、これまでになく大きな意味をもちはじめた。

「私の記憶では、かつてはイングランドの最上流の家族の次・三男は、大商人の徒弟になるのがふつうであった。しかし、いまや流行は一変し、若者は一日も早く軍隊に入れなければならないようになっている。読み書きが

できてもできなくても、羽根飾りつきの帽子とレース付きの紅いコートを買ってやり、誰か有力者にコネをつけて将校の職（コミッション）を買ってやるようになっているのだ。――こうして、ほとんどの上流家族がその次・三男を軍隊に入れている[12]、という。むろん現実の軍役は厳しかったから、「貧窮化」が条件であった[13]にはちがいないのだが、そこではなお、教育やマナーや血筋が決定的な意味をもち、パトロネージと買収資金が不可欠であったといっても、がんらいはジェントルマンの次・三男などであった人びとにしか、容易に手の届くものではなかったのである。

これに対して東インド会社の軍隊には、とくに一八世紀末以前では、年功序列制が徹底していたうえ、致富の可能性も高かったので、「縁故（インタレスト）をもたない青年たちに、それがなくてもやってゆけるひとつの職種（キャリア）を与えること」へ地位や富がないため

に、本国の軍隊から締め出されている人びとに、昇進のルールも改善の方法もかなり違うもうひとつの軍役の機会を与えた」のである。(14)

じっさい、東インド会社軍の見習い士官 cadet 採用条件は、きわめて緩やかであったと思われる。軍役の経験はおろか、操典類についての知識さえまったく向われなかったのである。(15)いずれ往復の航海に耐え、現地の気候や病気の危険を覚悟するのなら、営業部門の社員になる方が有利だったから、「書記のポストを確保しえなかった家族の子弟」が「次善の策」として選ぶのが、このポストだったのも当然である。

将校の昇進は年功序列制かとうたわれて民主的ではあったが、それだけに昇進が遅く、ハ。年代には大佐になるのに三〇年はかかるとさえいわれた。インドでそれほど永生きできる人はまれであったから、不満が高まったのもっともであった。一八〇九年、議会の調査委員会がインド勤務の書記職の価格を三〇。

○ポンドと評価しなから見習い士官のそれを五○○ポンドにしか評価ーなかったのも、不思議ではない。(17)

会社軍将校の人数は一七六三年に一一四人、六九年に五○○人、八四年に一○六九人とかぞえられているから、七○年代に激増したことはまちがいない。(18) しかし、一七五八年から一八三四年までにベンガル地方で軍役に従った将校たちの死亡場所を若干のサンプルによってみると、表10-1(6)が得られ、彼らの七割は生きて故国の土を踏めなかったことがわかる。表のサンプルは一九世紀にかなり片寄っているくらいだから、一八世紀の生還率はもっと低かったというべきであろう。

東インド会社の関係では、このほか聖職者や医師が少数認められる。とくに医師は、対仏戦争の展開に伴って軍隊のビルド・アップが進行すると軍医の需要が急速に高まり、その不足が深刻化したから、インドではきわめ

(岩波書店原稿用紙)

て貴重な存在であった。もっとも、こうした軍医は、一七四九年のリストで助手（メイト）を含めて三四人、五四年のそれでは三五人があげられているものの、そのなかにはすでに帰国ないし死亡したものが含まれて居り、実数は二。人程度でしかない。(19)

したがって、インドに赴いたイギリス人としては、彼らより非会社員たる商人や船員の方が遥かに重要である。会社は、一方ではこうした非会社員をもできるだけ統御しようと試みたが、(20) 他方では会社の手に負えないアジア内貿易に彼らが従事することを黙認ないし奨励もした。オニ部でみたように、イギリス人のアジア内貿易――いわゆる"port to port trade"――のデータが得られないのはこのためである。会社の文書で「自由商人」だとか、「自由船員」などとよばれている「自らの勘定で交易する許可証を東インド会社から受けている非会社員たるヨーロッパ人」のほかに、(21) まったく非合法な渡航者も多く、(22) 彼らの総数は

（岩波書店原稿用紙）

まったく把握しえない。前者にかんしては、たとえば一七五六年に作成されたと思われる三六年以降のリストがあって、総計三六一の名前が記録されているものの、うち二。。人近くは死亡ないし帰国してしまっている。(23) それゆえ、全体としての非会社員数を推定することは困難だが、それがかなりの数であったことには直接的な証言もあるし、後述する(24)カルカッタ・ガゼットが伝えるインドにおける イギリス人たちの生活ぶりからも窺える

ところである。

事情が以上のようだとすれば、結局インドにおける イギリス人の社会はどれくらいの規模のもので、そこではいかのような生活が展開されたのか。事実上東インド会社がつくりあげたといってよいカルカッタの町は、一七五〇年には人口一万二。。程度といわれ、世紀末にはさらに五割程度はふえたと思われる。(25)

しかし、人口約二三万とされた一八三六年の記録でも、イギリス人は三一三八人にすぎず、

(岩波書店原稿用紙)

ポルトガル人と並ぶ程度であった。(26) その中核をなした会社員については、かなり詳しいリストが残されており、(27) たとえば、一七八二年の営業部門では、ヘイスティングズ支配下のベンガルで評議会等の支配層三人（うち六人は在英）、上級商人一一三人（うち一七人在英）、以下カッコ内は在英人数）、準商人五三人（六人）、代理商五二人（二人）、書記九四人（一一人）、船職者など八人が数えられる。同様の構成でマドラスに一九五人、ボンベイに一二九人、フォート・マールバラに四六人、セント・ヘレナに一九人などが記載されてもいる。一七九二年のロベンガル・カレンダー(28)では、ベンガルのみで営業部内社員およそ四四六人をかぞえている。同年の軍人数は千数百人、ベンガル以外の軍人数は一五〇〇一一六〇〇人であった。このほか、高級社員は家族や使用人の同伴を許されており、たとえば一七九〇年に渡印したサー・アーチボルド・キャンベル Archbald Campbell は、夫人以

（岩波書店原稿用紙）

表10－(7)ベンガル地方における職階ないしステイタス構成

1 Governor General
2 Chief Justice
3 Members of the Supreme Council
4 Puisne Judges
5 Colonels and Post Captains of His Majesty's Navy of three years
6 Senior Merchants in the Honourable Company's Civil Service
7 Lieutenant Colonels and Post Captains of His Majesty's Navy of less than three years
8 Junior Merchants
9 Majors and Masters, and Commanders of His Majesty's Navy
10 Captains of the Honourable Company's chartered ships
11 Members of the Hospital Board
12 Factors in the Honourable Company's Civil Service
13 Captains of the Army, and Lieutenant of His Majesty's Navy
14 Surgeons
15 Chaplains
16 Writers in the Honourable Company
17 Lieutenant of the Army and Ensigns
18 Assistant Surgeon

[出典] The Bengal Calendar for the Year MDCCXIII (c)

下一三名を同伴した。(29)

表10-(1)に示したような厳密な職階序列がしだいに成立したものと思われる。

ところで、イギリス人がインドに渡った理由は、そこに永住することにあったわけではない。彼らにとってインドとは、要するにジェントルマンの生活ができるほどの富」の得られるところとしてこそ意味があったのだ。したがって、彼らがひたすらこの土地を離れることだけを切望し、妊怪か影のように落着かない現地生活を送り、「すでに一八世紀中頃にもインド人社会からは完全に隔絶された状態にあって、世紀末以降の公然たる人種差別政策の施行を準備した」のも、要とするには足りない。沐浴をはじめとする清潔さを愛好する習慣など、はからずも彼らが本国に伝えることになった生活文化もいくらかはある。しかし、概して彼らがインドの生活や文化を学ぶ意志など持ち合わせなかったことは、カルカッタのイギリス人社会に出回って

(30)

(31)

(岩波書店原稿用紙)

いたロカルカッタ・ガゼットB誌(31)を一読すれば明らかである。そこに採りあげられている記事は、現地の軍事・政治情勢、致富の手段にかかわる情報を別にすれば、圧倒的にイギリス情報、イギリスの文物であった。イギリス流の理髪師やコックの求人、ヨーロッパ製家具・書籍の競売、フェンシングの教授、シェイクスピア劇の上演等々が公報、宣伝されており、コーヒーハウスや図書館を開設せよという提案も載せられている。これに対して

インド自体にかんする記事といえば、風土病の治療法や殉死の風習にかんする記事くらいしかない。

つまり、インド在住イギリス人の眼は完全に本国をむいており、早急な致富こそが彼らの唯一の関心事だったのであるが、そうだとすれば、彼らはどの程度の富を蓄えたのか。

営業部門の社員にとっては、賄賂とアジア内の私的交易、高利貸しなどが主要な収入源となったことは周知のとおりである。(32)将校の場

合も「少ない俸給と膨大な賄賂」を基礎としていた点は同じだが、「バッタ batta」、「ニダル重バッタ」などとして知られたインド勤務の特別手当やセポイ軍が家族同伴であることもあって、司令官に与えられていたバザールの開催権も膨大な収入をもたらした。酒と阿片の販売がとくに利益が大きかったのである。軍人もまた高利貸しや私的交易に精を出したこともいうまでもない。その結果、一八〇年代末にコーンウォリスの Cornwallis は、大佐級 Colmely の年収をセーハ。。。ポンドとさえ推定している。しかし、一般的にいえば、すでにみたように営業部門の書記職に比べて見習い士官のポストは六分の一程度にしか評価されておらず、軍人は不利な立場にあったものと思われる。(33)

「ネイボッブ」プレ神話の核をなしているラムボルド Rumbold やバーウェル Barwell は六〇一四〇万ポンドもの富をえたといわれたが、これはもとより誇張であったレ、「東インド会社員

(岩波書店原稿用紙)

は五年間もすると俸給だけで年向二〇〇ポンドを蓄えられる」という「ピットの発言には、「二〇人のうち一九人までは一〇年に一万ポンドも得られれば大満足であろう」とスコットランドの土地は別にして、私の現在の資産は一万ポンド余りです」と、親しいヘイスティングズ(Hastings)に書き送っている。(35) しかし、他方ではクライヴ(R. Clive)の年収は公式のものだけで五七年度に二一万五〇〇ポンド、六四年にも五万ハミミミポンドとされているから、驚異的な収入を得た者があったことも確実である。(36)

「ネイボッブ」とよびうる人びとは何人くらいいたのか。新・旧の東インド会社が激しい抗争を展開した一七〇一年議会には、八四人の東インド関係者がおり、そのうち三六人は商人や東インド会社の重役であった。しかし、一七六一年の議会となると、東インド派

表10－(8) 18世紀後半の庶民院における植民地関係議員数

| | 東インド関係者 | | | | 西インド諸島の不在地主 | アイルランド地主 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 東インド会社重役 | | ネイボッブ | 計 | | |
| | A | B | | | | |
| 1754－1761年 | | | | | 13 | 22 |
| 1761－1768年 | | | | | 11 | 25 |
| 1768－1774年 | | | | | 13 | 36 |
| 1774－1780年 | 4 | 5 | 17 | 26 | 14 | 30 |
| 1780－1784年 | 4 | 5 | 22 | 31 | 13 | 30 |
| 1784－1790年 | 9 | 3 | 33 | 45 | 9 | 25 |

A：インドへ行ったことのない者，　B：インドへ行ったことのある者

[出典] Sir Lewis Namier and J. Brooke, The History of Parliament; The House of Commons 1754-1790, vol. 1, 1964, pp.152, 157 and 162.

といえるのはクライヴと丁・ウォルシュ Walsh のほかに「九一一。人の商人がいただけ」だ(37)とネイミアは言う。いずれにせよ、ここまでは東インド関係者といっても、議会に出られるような有力者となったのは、そのほとんどがサー・ジョサイア・チャイルド Child や上述のバンクスのような大商人、金融業者で、現地には一度も赴いたことのない者が多い。つまり、彼らは「イギリスのインドに対する政治的支配権の確立によって得られた利権を用いて富を蓄えた東インド会社の軍人、社員」という「ネイボッブ」の定義には合致しない。厳密な意味での「ネイボッブ」は、したがって当然プラッシー以後に出現したものである。

じつさい、一三人の東インド会社員と一二人の元会社員（軍人を含む）が議席を得た一七六八年を境に、東インド関係者の議会勢力は上昇の一途を辿ったが、それはもっぱら「ネイボッブ」つまり軍人を含む元会社員に依っていた。(38)

表10－(8)は、西インド諸島貿易商な

どを含んでいない欠陥はあるが、それでも東インド関係者の議会勢力の大きさを推測させるに十分であろう。もっとも、ネイボッブたちが議会に進出――腐敗選挙区を利用して――したのは、ジェントルマンとしての社会的評価を確実なものにするためであったが、それができるのはごく一部の人びとにすぎなかった。

ホルズマンの先駆的研究には若干に九三名のネイボッブ名鑑」が付されている。しかし、これもまたネイボッブの総数を示しているわけではない。表10―(5)からもほぼ推定はつくが、東インド地方からの帰国者は営業部門の社員だけでも、一七八五年までに一七八人は数えられるともいわれる。[39] もとより、帰国者がすべて大富豪であったわけでもないが、相当の富を得るまでは帰国しない決意の者が多かったことも事実である。結局、現地に赴くことで、本国では得らなかった富を得た人の数は、たんなる株主などを別にして、世紀

末までに数百人には達したであろう。

しかし、インドに行ったイギリス人には、正富をえたのちにもなお、不安の種が二つあった。現地で得た富をいかにして本国へ送るかという問題と、本国の上流社会が彼らをどのように受入れてくれるかという問題がそれである。

西インド諸島のプランターやアイルランド地主のように「不在化」、つまり資産を現地においたままでそこからあがる所得を本国で享受する可能性がほとんどなかった点で、インドに渡ったイギリス人の立場は特異であった。他方、彼らには北米大陸への入植者のように現地に永住するつもりもなかったのだから、現地で得た富を本国に移す何らかの手段を見つけなければ、所期の目的は果せないことになる。しかも、アジアと本国との間の交易、いわゆるトランク・トレイドについては、会社の独占権が厳格だったから、個人資産の「移送」、いわゆるトランスレミッタンスは至難だったのである。

（岩波書店原稿用紙）

もっとも合法的な資産「移送」の方法は、高級船員に認められていた積荷のスペイスをかれらが買うか、会社の独占に触れない宝石類、とくにダイヤモンドを送ったり、持ち帰ったりすることであった。(40) しかし、ダイヤモンドはブラジル産のものと競合し、ファッシー以後はヨーロッパでの需給バランスが崩れていたし、為替送金は有利な機会が少なかった。ポルトガル人やフランス人を仲介者として「移送」をはかることもできたが、信頼性が低かったし、一七八一年以後は非合法ともされた。(41)

もっとも、いかに困難であったとはいえ、一七七〇年頃のインドからの私的な資産「移送」は年向五。万ポンド程度――(42)というまでもなく東インド会社の公的な貿易は含まれないし、二〇万ポンド程度と推計されるジャマイカ不在地主の取り分――西インド諸島全体ではその二倍くらいにもなろうが――よりは多かったのである。アイル

（岩波書店原稿用紙）

ランド不在官僚・地主の持出し分と比べても、二分の一ないし三分の一にはなっていたであろう。

しかし、無事に資産を本国に移しえたとしても、本国の上流社会は「ネイボッブ」を簡単に受入れたわけではない。先にあげたロカルカッタ・ガゼットも、ヘイスティングズ裁判の行方に、彼を擁護する立場から、異常なほどの関心を示したのは、その結末が帰国後の同誌の読者ひとりひとりに対する本国社会の処遇を暗示するはずだったからである。

一七八七年八月一六日付の一記事は、こうした不安を端的に表明している。いわく、「インドからの帰国者East Indiansはギリスでは東インドからの帰国者East Indiansはひどく軽蔑されるので、ほとんど仲間同志でしか交われないでいる、と訴える私信が沢山届いているが、遺憾なことである」、と。(43) H・ウォルポールが一七六四年に「ムガールのピット、ネイボッブのビュート」と政敵を罵倒した頃から悪意を含んで使われはじめた「ネ

## 表10-(9)「ネイボッブ」の定着地

| | |
|---|---|
| London | 14 |
| Kent, Surrey | 11 |
| Berkshire | 11 |
| Hertfordshire, Bedfordshire, Buckinghamshire | 6 |
| Hampshire, Sussex | 9 |
| Devonshire, Cornwall, Wiltshire, Somersetshire, Gloucestershire, Dorsetshire | 14 |
| Other counties in England | 15 |
| Overseas | 2 |
| Scotland, Ireland | 5 |
| unknown | 6 |
| Total | 93 |

[出典] J.M.Holzman, The Nabobs in England: A Study of the Returned Anglo-Indian, 1760-1785, 1926, Supplement, pp.131-168 より作成

イボッブ」という呼称は、一七七二年に初演されたサミュエル・フットの芝居「ザ・ネイボッブ」(44)が大評判となって、いっきょに普及した。「アメリカの独立派 Patriots」、ネイボッブ、西インド諸島の砂糖プランター」は——人、戦時の御用商人 Government War Contractors」——「ウエストミンスターのチャペルから由緒正しい地主リジェントルマンの名前を突全に抹殺した」ともいわれたが、「西インド諸島人の高慢さや奢侈はいまや東インド帰りのそれに扱かれた」結果、ネイボッブこそが地主ジェントルマンの最大の仇敵となったのである。(45)

しかし、ネイボッブが妬みの裏返しともいうべき蔑視の対象となった期間は、ふうに考えられているほど長くはなかった。一七九九年初演のM・G・ルイスの「東インド人」にはもはや彼らに対する蔑視や反撥は感じら

（岩波書店原稿用紙）

れない。一七七一年に上演されたリチャード・カンバーランドの『西インド諸島人』に比べても、そのように言うことができる。(46) 帰国したイギリス人は、できることならば所領を獲得し、さらにできれば庶民院にうって出たり、爵位を求めたりしてその社会的評価の向上を図ったのだから、それが効を奏したのである。

ヘイスティングズに対する議会の審問が、彼に有利な結果になったのも、ネイボッブ全体に対する世評の変化のためであったと思われる。表10-(9)にあげた十一級のネイボッブは、ほとんどがイギリスのどこかに所領を得たが、ロンドン周辺を除けば西部や南部に定住した者が多い。気候条件のほか、所領や腐敗選挙区の得やすさがこの分布を決定したのかも知れない。シュロップシアに所領をもち、アイルランド貴族の爵位を得て議会にも出たクライヴをはじめとして、彼らの大半はロンドンにも適当な住居を確保していたように思われる。これに対して、ネイ二級の人びとを多数含

んでいる軍人の場合は、ロンドン市内とバースやトーキーのような西南部保養地で死亡かつ記録されているケースが多く、所領を得ることなく都市的な余生を送ったのではないかと推測される。第一級のネイボッブが真正のジェントルマンへの道を辿ったとすれば、第二級の人びとは「疑似ジェントルマン」となったのである。いずれにしろ、インド官僚こそが「ジェントルマン的職業」の典型とされる日は目前にあった。

とすれば、本国におけるジェントルマン支配の構造に、インドはどのようなインパクトを与えたのか。確かにインドに赴いたイギリス人の過半数は生きて故国の土を踏めなかった。しかし、にもかかわらず、この地が本国では到底ジェントルマン＝支配層にはいり込む見込みのなかった人びとに、その機会――いかに小さな機会であったにもせよ――を与えたことも事実である。日カルカッタ・ガゼット日への、自ら「イギリスの一流ジェント

（岩波書店原稿用紙）

ルマン家系の出身」と称する人物の投書は、この点で象徴的である。

投書人は嘆いて言う。(47)「近年のインドでは誰も彼もが「エスクワイアを名のるために」、彼の如き本来のジェントルマンが「小売商やら競売人、仕立屋や印刷工の如き」輩とごっちゃにされ、「鍛冶屋や馬丁にさえ馬鹿にされる」状況で、耐え難い。「こうして、「ロエスクワイア」という称号のインド流使用法は、すべての地位の区別をなくし、平準化してしまう」というのである。現地人という膨大な被支配層をえたことで、インド在住のイギリス人は、まさしく「最高評議会の議員も料理人も、……馬丁も東インド会社員も、判事も小売人も」ひとしく「尊敬すべき、ジェントルマンの称号」を使えたのである。ノン・ジェントルマンが植民地を媒介としてジェントルマンになりうる、というデフォーの「植民地冒険譚」は、まったくの夢想というわけでもなかったわけだ。

（岩波書店原稿用紙）

(二)アイルランド不在地主

ネイボッブがさしあたり嫌悪感をもって迎えられたのに対し、アイルランド不在地主はしばしば政敵による非難の対象となり、また アイルランド農民の苦境に同情した人道主義者の抗議の対象にもなったけれども、ネイボッブなどよりは容易にイギリス・ジェントルマン社会に組み込まれえた。

しかし、従来アイルランド不在地主制の研究はわが国にはまったくといってよいほどないし、イギリスでも皆無に近い。一介の船乗りがクロムウェルの征服のブレインをつとめ、やがてイギリス貴族のなかでも有数のランズダウン Lansdown 侯爵家の源流をつくりあげたW・ペティ Petty とその子孫の生涯は、アイルランド・ジェントルマンの典型ということになるが、僅かに彼についてだけは松川七郎氏の名著があって世に知られている。(48) しかし、

彼自身の書いたアイルランドの政治的解剖

(岩波書店原稿用紙)

にほんらい付加されていた不在地主の名簿は定評のあるハルC.Hull版ですでに削られていて、邦訳にはもちろんない。(49) そのうえ、政治算術家としてはいかに優れた人物であったにしても、自らアイルランド地主のひとりであったペティの限界は、次の一文によっても明らかである。いわく、「最後に、多くの人はアイアランドが、アイアランドに土地を所有し、その王国の外に住んでいるような不在地主のために大いに疲弊している……と考えている。……私はこの見解に反対する……」と。(50)

ちなみに、彼は全土の四分の一程度が不在地主の手中にあると推定しているのである。

したがってここでは、ペティと同じ頃（一六三六年）、アイルランドに入植したイギリス軍人の孫で、不在地主攻撃の急先峰となったトマス・プライアPriorの小冊子(51)とその後続版(52)を主要な史料として議論をすすめる。この人物は哲学者としても、経済思想家としても知られた典型的な「アングロ・アイリッシュ」

（岩波書店原稿用紙）

表10－(10) アイルランド不在地主・官僚の持ち出す所得

| | | |
|---|---|---|
| (1)のタイプ | 年間 | £199,100 |
| (2)のタイプ | | £91,200 |
| (3)のタイプ | | £53,400 |
| 少額のグループ | | £40,000 |
| 不在官僚 | | £31,510 |
| イングランドでの教育・訴訟費 | | £33,000 |
| Civil List による年金 | | £23,070 |
| 軍人年金 | | £67,658 |
| その他 | | 82,561 |
| 計 | | £621,499 |

[出典] Th. Prior, A List of the Absentees of Ireland and the Yearly Value of their Estates and Incomes Spent abroad with Observations on the Present State and Condition of that Kingdom, (1729) 1730 (3rd ed.), p. 14.

G・バークリ Berkeley のダブリン在住の代理人を務めていた。(53)

プライアは不在地主・官僚をまず三つの集団に分類する。(54) すなわち、(1)ほとんどまたはまったくアイルランドを見たことのない地主、(2)ふだんは海外で暮らしているが、ときに一、ニカ月アイルランドに来る者、(3)平素はアイルランドにいるが、保養などのために時折国外に行く者がそれである。彼らがそれぞれに海外に持ち出す所得額は、表10-(10)の通りだと彼はいう。「海外」とはすなわち、ほとんどがイングランドのことであることはいうまでもない。(55)

(1)グループの安全な不在地主としては、貴族三五人と五三人のジェントルマン（うち女五人）の名があげられている。後者で拠点の分かる一二名のうち五名がロンドンを本拠としており、ほかにもコヴェントリーなどの都市があがっている。不在化したアイルランド・ジェントリーはかなり都市的な生活を送ったといえよう。他方、時期はやや下る

が、一七八九年出版の『アイルランド貴族名鑑』（全七巻）によってみると、(56) 貴族については次のようにいえる。この名鑑にみえる全アイルランド貴族一五九人のうち、アイルランドにしか拠点をもたない七五名、不明の者、スコットランド等を本拠とする者などを除いて、六二人がイングランドにも所領や居城をもっている。彼らがすべて羊の毛の不在地主であったわけではないが、その拠点はイングランド全域――ヨークシアの六人が抜別ではなく、最多――にひろがっており、当然のことながらロンドンを拠点とする者はひとりもいない。つまり、同じ不在地主とはいえ、アイルランド貴族はアイルランド・ジェントリとはいえ、グランドでの生活形態がかなり違っていたように思われる。ジェントリが都市的な「疑似ジェントルマン的」だったとすれば、貴族は農村的で、真正のジェントルマンに近かったのであろう。

ところで、彼ら不在地主が持ち出す所得に

ついて、プライアは次のように述べている。

「もし、年々六〇万ポンド余を流出させるこうしたジェントルマンたちに、この資金を国内で使うように説得しえたならば、すぐにも土地や家屋は改良でき、人口もふえ、製造業もふえ、税収ものびるであろう。……しかし実際は、われらがジェントリ、貴族諸公は自国アイルランドを疲弊させ、すべてを海外で消費する。わが国民は失業し、生計をたてるために海外への移住を余儀なくされている。困窮しはてた人びとはアメリカへすら移民せざるをえなくなっているのだ。」(57)

こうしてプライアは、口をきわめて不在地主・不在官僚を非難し、二〇パーセントの「不在税」の新設や海外生活ができるほどの大地主をなくすために均分相続制の導入などを提案する。

自らのパトロン、バークリをもブラック・リストにあげることを躊躇しなかった彼にとっては、大地主の「ロ」家名」など何ほどのものでもない、祖国が滅ぶことを思えば」、とい

（岩波書店原稿用紙）

う次第であった。(58)

それにしてもアイルランドのジェントルマンたちが、「海外」つまりイギリスに所得を持ち出したがる理由は何だったのか。「われらがジェントルマン諸公が、彼ら自身とその祖国にとってかくも有害な行動に走る動機をさぐってみれば、華美な生活、つまり他国へイギリス」の貴族やジェントリの消費生活を真似ようという気持が、その資産の膨大なことと相まって、彼らの財産をことごとく外国で使ってしまいたくなる主要な原因である」(59)ことが分かる、とプライアはいう。灼熱の西インド諸島とは違って、現地での生活を困難にする気候・風土上の条件はまずない。したがって、不在化の理由はいわゆる衒示的消費(コンスピキュアス・コンサンプション)によって表現される、イギリス上流社会の価値意識にあったのだ。

このような観点からすれば、現地地主の子弟教育が重要な鍵を握ることになる。「西インド諸島の不在プランターの場合と同じで、

(岩波書店原稿用紙)

海外に住んで、そこで結婚すると、その所領は海外で生まれた子供に相続され」てしまい、不在化が必至となる。それゆえ・子弟を海外で教育することは自体が誤りなのだ」とプライアは主張する。(60) 一般に、植民地などの従属的な地域では、高等教育機関を現地に設立し、それに然るべき社会的評価を賦与するのでない限り、教育を媒介とする現地上流層の不在化は不可避なようにも思われる。もちろん、現地の教育機関にどのような評価を与えるかということ自体、より広汎な現地人の意識（マンタリテ）に規定されることはいうまでもないのだが。

ところで、アイルランドを犠牲にして実践された不在地主たちの衛示的消費は効果をあげたのだろうか。プライアによれば、「アイルランド不在地主一覧表の中に、アイルランド生まれのアイルランド育ちで、イギリスで暮らすことによって年金なり、官職や将校のポストを得た人はひとりもいない。イギリスの国会議員になりえた人すら、金の力で議席

を買った少数の人びと以外にはない」のである。(61) 議席を買った人が必ずしも「少数」ではないことは、表10-1(8)が示すとおりだが、「アイルランド貴族は一般の評価からすれば、イギリス貴族よりも低い社会的ランクに位置づけられた」ことはまちがいない。アイルランド貴族がイギリス貴族の娘をめとることは、一〇人に一人くらいの割合いで起こっている現象でもなかったが、後者の家族に大きな犠牲を伴うのがふつうであった。たとえば、一七七七年にイギリス貴族ジャーマン Lord G. Germain 卿の長女をめとろうとしたジョン・クロスビー(Crosbie)は大出費で破産状態に陥った。(62)

貴族ばかりか、イギリスの大商人にとっても、アイルランド地主との縁組はイギリス地主とのそれほどには魅力的でなかったから、アイルランドの貴族・ジェントリには、ブルジョワとの通婚(ザリアンス)による改富の道があまり開かれていなかった。アイルランド自体には豊か

表.10－(11) 不在地主等が持ち出す所得の動向

| | | 地主のみで |
|---|---|---|
| 1730年 (1) | £ 621,499/year | (£383,700) |
| 1769年 (2) | 1,508,982 | (£572,200) |
| 1779年 (3) | 1,000,000以上 | (£732,200) |
| 1783年 (4) | 2,085,394 | (£1,288,980) |
| 1804年 (5) | 2,000,000程度 | |
| 1812年 (6) | 2,000,000以上 | |
| 1682年 (7) | | (£157,465) |
| 1691年 (7) | | (£136,017) |

[出典] (1) Prior, op. cit. p.14. (2)(4) Prior版と同名の匿名の小冊子, 1783年版 pp.4-5 に69年版の数値が再録されている。(4)は P.31, (3) A. Young, Tour in Ireland, (1776-79), 1892, vol.II, pp.114-17 (5) 庶民院委員会の報告 (1804.5.4) (6) E. Wakefield, An Account of Ireland, statistical and political, vol.1, 1812, p.280. (7) はG. O'Brien, The Economic History of Ireland in the 17th Century, (1919), 1972, p.136.

[注] 1833年議会では 4,000,000 ポンドという数値もあげられている。Hansard's Parliamentary Debates, 1833, XIX, 583-4.

な商人がいなかったことも、その一因である。こうして、アイルランド地主層、とくにその上流り貴族層は、イングランドの同じ階層以上に深刻な財政危機に直面していた、(63)といえよう。

本国での評価が相対的に低かった分だけ、アイルランド不在地主の婚姻や教育を含む衒示的消費は激しくなった。ジェントルマン以上にジェントルマン的であろうとするこの傾向は、「疑似ジェントルマン」層に共通の心性であること、あらためて強調するまでもないが、そうなると彼らが持ち出す所得も年々上昇の一途を辿る。表10-(11)は均質なソースから得られたデータではないが、その間の事情を十分示していよう。

ちなみに、個々のアイルランド不在地主の資産は、一七三〇年頃にはバーリングトンBurlington卿の年収一万七〇〇〇ポンドやアランAran卿の一万一〇〇〇ポンドなどがトップ・クラスであったから、二〇年買いとすれば――実

(岩波書店原稿用紙)

際には、もう少し低いだろうが――、二〇ミ〇万ポンド程度ということになろう。同様の計算をしたアーサー・ヤングは、世紀末についてドネガル Donegal 卿の六二万ポンドなどという数値をあげている。さらに数年後について、いっそう高い数値をあげている史料(64)もある。とすれば、彼らの資力は「ネイボッブ」の最富裕層にも匹敵したことは明らかである。

最後に、アイルランド不在地主の社会的出自はどうだったのか。この問題に直接答えうれるデータはない。しかし、クロムウェル征服時に土地を予約購入したいわゆる「投機者 adventurers」については、詳細がわかっている。すなわち、総計一五三三人のうち出身地の判明している者一三一人、そのうちロンドン出身者が七五〇人となっている。職業のわかる者九二八人、そのうち商人など都市的職業に従事する者が六八九人となっており、要するに、ロンドン市民がその中核をなしていた(65)

(岩波書店原稿用紙)

ことがわかる。これほどドラスティクな地主の交代劇は、一八世紀にはありえなかったが、クライヴの例が示すように、これ以後もアイルランドの土地は商人などが地主化してゆく場合のステップとして機能した一面があるのではないか。

「ネイボッブ」の蔑称でよばれた「アングロ・インディアン」とは比較にならないが、「アングロ・アイリッシュ」の立場も微妙であった。イギリス人の両親の下にアイルランドで生を受けたJ・スウィフトが熱烈なアイルランド・ナショナリストとなったのも、彼自身が本国で思うような処遇を受けられなかったからであると思われている。彼以後の著名な知識人でもあった「アングロ・アイリッシュ」は、すべて同じような屈折した心情を示している。[66] それほど著名な人びとでなくても、タンブリッジ・ウェルズやバースにいた「アイリッシュ・ジェントルマン」の大群が、言葉のなまりを隠すためにフランス語

を使っていたなどという証言は、これも著名な「アングロ・アイリッシュ」であったR・B・シェリダン Sheridan (57) の妹ベッィ Betsy の書簡集に無数に認められる。実際問題として、アイルランド貴族、イギリスでは庶民院議員に立候補する資格を与えられていたという事実は、彼らの置かれた位置をよく示している。ラフな言い方をすれば、アイルランドの貴族は、イギリスでは一段格下のジェントリなみに扱われたわけで、このことがアイルランドの貴族やジェントリの心理に深い影を落していたのである。

註

(1) Burke's Colonial Gentry, 1891.

(2) Cf. R.B.Sheridan, 'The Rise of Colonial Gentry:A Case Study of Antigua, 1730-1775', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XIII, no.3, 1961, pp.342-57;R.S.Dunn,Sugar and Slaves:The rise of the planter class in the English West Indies 1624-1713, 1973, pp.110-11, 175 et passim.

(岩波書店原稿用紙)

(3) ここで用いる手稿ならびに文献は、ほとんど India Office Library(London) の所蔵にかかるものである。手稿は I.O.R(ecords) と略す。

(4) Letter from S.Dalrymple to Sir H.Dalrymple, 1 Nov. 1752 (cited in P.J.Marshall, East Indian Fortunes:The British in Bengal in the Eighteenth Cetury, 1976, p.215.

(5) anon., Considerations on a Pamphlet Entitled "Thoughts on our Acquisitions in the East Indies, particularly respecting Bengal", 1772, pp.3-4.

(6) The Public Advatiser, 7 Sept. 1784.

(7) J.M.Holzman, The Nabobs in England:A Study of the Returned Anglo-Indian, 1760-1785, 1926;P.J.Marshall, op. cit.

(8) たとえば The East India Register and Directory, 1811-.

(9) anon., op. cit., pp.5-6, 26-28.

(10) Marshall, op. cit., p.9.

(11) ibid., pp.13-14.

(12) The London Magazine, Oct. 1732, p.354.

(13) I.F.Burton and A.N.Newman, 'Sir John Cope:Promotion in the Eighteenth-Century Army', Eng. Hist. Rev., LXXVIII, no. 309, 1963, p.678.

(14) R.Callahan, The East India Company and Army Reform, 1783-1798, 1972,

(岩波書店原稿用紙)

pp.xi, 25-27.

(15) ibid., p.18. には、採用試験の実態の興味深い史料が引用されている。なお、本国、現地を問わず、インド将校養成のための士官学校は（たとえばAddiscombe〔Croydon〕やBarasat Cadet College〔Calcutta〕など）、ほとんどが一九世紀に創設されたものである。cf. A list of the Officers of the Bengal Army 1758-1834, pt.1, 1927, pp.xxivff. ただし、一七九八年からはR.M.A.Woolwichが年間五―六人を供給した。

(16) P.J.Marshall, op. cit., pp.17-18.

(17) R.Callahan, op. cit., pp.21, 36, and 17.

(18) P.J.Marshall, op. cit., pp.16-17.

(19) A List of Commissioned Officers in the Medical Services of the British Army 1660-1960, 1968, pp.XXIV and XXVI; cf. I.O.R., Home Misc., no.78/53-55, 69-71.

(20) I.O.R., Home Misc., no.79/559にみられる二通のgeneral letters（一七九三年一二月一一日付および九四年五月二八日付）をみよ。

(21) A List of the Officers of the Bengal Army 1758-1834, p.xxiv.

（岩波書店原稿用紙）

(22) Cf. I.O.R., Home Misc., 所収の general letter(28 May 1794).

(23) I.O.R., Home Misc., no.78/49-51. 五五一五八年の渡航

者については、Records of Fort St. George: Public Despatches from England 1755-56, vol.59, 1968, pp.118-20, 96-97 にリスト

がある。また、たとえば、一七七五年の Home Misc., no.121/203-20, 205-10 には、八日人の Free Merchant と Free Mariner などの船名が認められる。

(24) Marshall, op. cit., p. 21.

(25) Ibid., p.24.

(26) The East India Year-Book for 1841, 1841, p.102.

(27) A List of the Company's Civil Servants in the East Indies, 1782.

(28) The Bengal Calendar for the Year MDCCXCIII.

(29) I.O.R., Home Misc., no.79/519-24.

(30) P. Spear, The Nabobs: A Study of the Social life of the English in Eighteenth Century India, 1963, pp.148 & 446.

(31) Selections from Calcutta Gazettes, 2vols, 1865, ed. by W.S. Seton Karr.

(32) 東インドにおけるイギリス人の致富の方法については、松井透「インドの植民地化」（『岩波講座世界歴史16巻、一九七〇年）が要領のよい説明を与えている。

(33) R.Callahan, op. cit., pp.28-35.

(34) Parliamentary History, vol.XXIV, July21st, 1784.

(35) Holzman, op. cit., pp.26-27.

(36) ibid., pp.10-11.

(37) R.Walcott, 'The East Indies Interest in the General Election of 1700-01', Eng. Hist. Rev., vol. LXXI, 1956, p.237; Sir Lewis Namier, The Strucure of Politics at the Accession of George III, (1929)1963, p.170.

(38) Sir Lewis Namier and J.Brooke, The History of Parliament: The House of Commons 1754-1790, vol.1, 1964, p.151.

(39) P.J.Marshall, op. cit., p.254.

(40) ibid., pp.220-26.

(41) 21 Geo.III, c.65, sec.29.

(42) Marshall, op. cit., p.256.

(43) The Calcutta Gazette, Aug.16th, 1787.

(44) S.Foote, The Nabob, 1778 P.J.Marshall, Problems of Empire: Britain and India 1757-1813, 1968, pp.147ff.

(45) The Public Advatiser, Jan, 12nd, 1774 and Aug.8th, 1783.

(46) M.G.Lewis, Rivers, or the East Indian, 1800; R.Cumberland, 'The

West Indian'(J.Hampden, ed., Eighteenth Century Plays, Everyman's Library, 1928).

(47) The Calcutta Gazette, Jan. 15th, 1789.

(48) 松川七郎「ウイリアム・ペティ」（岩波書店、上・下、一九五八、六四年）。

(49) Cf.C.H.Hull, ed., The Economic Writings of Sir William Petty, 2vols., 1899.

W・ペティ（松川七郎訳）「アイアランドの政治的解剖」（岩波文庫、一九五一年）。

(50) 同訳書、一六一頁。

(51) T.Prior, A List of the Absentees of Ireland and the Yearly Value of their Estates and Incomes Spent Abroar with Observations on the Present State and Condition of that KINGDOM, 3rd ed., 1730.

(52) anon., A List of the ABSENTEES of IRELAND and An Estimate of the Yearly Value of their Estates and Incomes Spent Abroad, 1783.

(53) T.de Vere White, The Anglo-Irish, 1972, p.61.

(54) 一八世紀前半におけるアイルランドの官僚組織については、G.Miege, Present State of Ireland, 1731, pp.70-77

(55) T.Prior, op. cit.,pp.3-5.

(56) The Peerage of Ireland, 7vols, ed. by M.Archdall, 1789.

（岩波書店原稿用紙）

(57) T.Prior, op. cit., pp.22-23.

(58) ibid., p.34.

(59) ibid., p.25.

(60) ibid., p.26.

(61) ibid., p.23.

(62) D.Large, 'The Wealth of the Greater Irish Landowners 1750-1815', Irish Historical Studies, vol.XV, no. 57, 1966, pp.40 & 39.

(63) E.Wakefield, An Account of Ireland, statistical and political, 1812, vol. 1, p.245. 婚資などの家族関係の負担がとくに大きいという。

(64) T.Prior, op. cit., p.2; A.Young, Tour in Ireland, (written in 1776-79), 1892, vol. II, p.114; Annual Register, 1797, p.31.

(65) K.S.Bottingheimer, English Money and Irish Land: The 'Adventurers' in the Cromwellian Settlement of Ireland, 1971, pp.54-75.

(66) T.de Vere White, op. cit., p.37. Berkeley, Faquhar, Goldsmith, Burke, Grattan, Flood, Chalmont, Tone などが一八世紀では代表的である。

(67) Betsy Sheridan's Journal: Letters from Sheridan's sister, 1784-1786 and 1788-1790, ed., by W.le Fanu, 1960, pp. 16 et passim.



(岩波書店原稿用紙)

四　地主支配体制と疑似ジェントルマン

名誉革命から産業革命までのイギリスでは、地主＝ジェントルマンによる支配の体制が、史上まれにみる安定を得ていた。この安定性の秘密は、植民地帝国の拡大と商業革命を背景として、公債保有者、将校、商人、植民地地主などの(1)「疑似ジェントルマン」層が急速に拡大し、社会的緊張を緩和したことにあった。ノン・ジェントルマン層のなかの有能な個人は、拡大された「疑似ジェントルマン」層を通過して、支配層に上昇することができ、支配層の次・三男問題も、「疑似ジェントルマン」層が拡大したことで解消された。

「いまや地主階級は打ち破られ、商人、ネイボッブ、それに東インドや西インド諸島から富をかき集めた人びとこそが、この国を支配する機会にもっともめぐまれている」といわれたのは、一七六八年のことである。(2)この言葉の意味は、たとえば次のように腐敗選挙区化し

つつあったサウサンプトンの選挙結果をながめてゆくと、いっそう明確になる。この選挙区から選出された議員は、ほぼ一貫してハンプシアか近隣の州のジェントルマンであったのだが、そのなかには、ごく近年まで商人や専門職であった家系の人も少なくなかったのである。こうして、ジャマイカの所領で没するとになるA・スウィンバーンを先頭に、まず西インド諸島のインタレストが反映され、一七六八年からはアイルランド貴族たるパーマストン Palmerston 男爵が当選した。さらに、一七八四年になると、ネイボッブの J・エイミアット Amyatt が選出されるのである。(3) 地主支配体制の安定性とは、必ずしも地主勢力の圧倒的優越を意味するのではない。地主＝ジェントルマンと新興勢力との緊張の低さをそれは示しているのである。

王政復古期に、航海諸法と穀物輸出奨励金制度――やがて穀物法につながってゆく――というニつの政策体系をもって、しだいに明

（岩波書店原稿用紙）

確な形をとりはじめ、名誉革命後に確立した商人など「疑似ジェントルマン」と地主＝ジェントルマンレと地主支配体制」は、国内の民衆運動もさりながら、十三エントルマンの連合体としての「地主植民地の独立、「西インド諸島の富の崩壊」を経験して、世紀の交からすでにその根底を揺がされていた。しかも、一八四〇年代に上述の二つの政策体系がともに廃棄されるに至って、その歴史的使命をおえる。

しかし、植民地に本国社会の社会的緊張の安全弁としての役割を期待するという、近代イギリス史の基本構造は、一九世紀にもなお多少その形態を変えながら、存続しつづけるはずである。「ヨーロッパ人が西インド諸島に赴くのは、たいてい自らの能力や勤勉さに対して、本国では望みえないほどの報酬が得られると期待してのことであった」[4]が、事情は東インドでも、アイルランドでも、また、世紀が進行しても同じだったのである。

（岩波書店原稿用紙）

エンカレジメント

註

(1) 本論文で扱えなかったものでは、植民地における プロフェッショナルの階層が、人数の点でも社会的評価の点でも、重要である。

(2) Sarah Osborn の一例。 Political and Social Letters of a Lady of the Eighteenth Century, 1721-71, ed., by E.F.D.Osborn, 1890, p.178.

(3) A.T.Patterson, A History of Southampton, 1700-1914:An Oligarchy in Decline,1700-1835, 1966, pp.61-63.

(4) B.Edwards, The History,Civil and Commercial,of the British Colonies in West Indies, 2nd ed., 1794, vol.II,p.3.



(岩波書店原稿用紙)

# 第四部

## 「地主支配体制」と工業化の起源

# 第一章　工業化の生活史的前提
## ――近世史上の「奢侈」のいみ――

一 「生活革命」と経済発展

―― 生活社会史から経済史へ ――

生産の成長が結局は人口増加に飲み込まれてしまうという「マルサスの罠（トラップ）」をイギリス経済が脱し、人口が増加しながら一人当りの所得も増加してゆくという、近代的経済成長のパターンが決定的に成立したのは一七七〇年代であり、その条件が徐々に形成されてきたのが一六六〇年以降の「商業革命」時代であった。しかし、「マルサスの罠」からの脱出の第一の契機は、帝国形成の直接的な効果というよりは、それが原因となって起こったイギリスの社会構造の変化、さらにそれを背景とする自ら生活水準の向上を積極的に希求する方向への民衆の性向ないし生活意識の転換にこそ求められるべきであろう。より高い消費生活を志向するよりも、伝統的な生活の様式と水準が維持できさえすれば、むしろ閑暇（レジャー）を志向するという前工業化社会に固有の傾向――いわゆる「反転労働供給曲線」――が消

滅しない限り、人口と一人当り所得の同時的成長は大規模かつ持続的には生じえない。とすれば、そのような変化は何が契機となってもたらされたのか。結論からいえば、それは「商業革命」によって非ヨーロッパ世界から大量にもたらされた砂糖、茶、綿布、煙草、藍などの新奇な消費物資と新しい生活習慣の普及、すなわちいわゆる「生活革命」自体は消費生活に対する身分制的制約が消滅し、むしろ消費のパタンこそが人びとの社会的地位を決定するという、「地主支配体制」の構造的特質そのものによって可能になったのではないか。これがさしあたっての課題である。

「生活革命」とは、かりに経済学の用語を用いるとすれば、消費需要の構造やその水準の劇的な変化のことだとでもいえよう。ところが、これまでは一般に産業革命＝工業化を「生産」の革命として捉える傾向が強く、「需要」面の分析は、皆無ではないがあまりす

（岩波書店原稿用紙）

すんではいない。この傾向は、いわゆる「生活水準論争」が活発であるにもかかわらず、あまり変化していない。生活水準論争は工業化の「結果」の問題として闘わされていて、工業化の前提条件としてはあまり考えられてこなかったからである。しかし、工業化の起源としての需要の重要性は、E、W・ギルボイの指摘をまつまでもなく明らかであろう。ところで、需要といっても消費需要と投資需要から考えられようが、工業化が本格的になる以前では、後者が大きな意味をもつことはまずなかったはずである。需要はまた、輸出と国内需要とに区分することもいちおうは可能である。いちおうとことわったのは、輸出の消長が商業・貿易都市や生産地に波及効果を及ぼし、結局内需を左右するといった事情が十分認められ、両者を厳密に区分して議論することには現実味が少ないこともあるからである。それにしても輸出は、成長率が断然高かったうえ、工業化の主導部門となった、織

（岩波書店原稿用紙）

維産業や鉄工業でとくに比重が高かったから、工業化への刺激という意味ではむしろ決定的であったということもできる。ただ、輸出そのものにかんしてはすでに第二部第一章などで論じたし、他方では、規模の点では国内需要が圧倒的に大きかったことも間違いない。

したがってここでは、考察の対象を国内の消費需要に限定する。「生活革命」とは需要の劇的な変化のことだと説明したが、そこでいう「需要」もまた、まさにこの意味であることはあらためて説明するまでもなかろう。

ところで、その国内消費需要は、いったいどんな要因によって規定されているのか。ギルボイは人口変動、平均の実質所得、新しい商品の導入という三条件をあげている。(2) また、経済統計上は、人口ないし世帯数とその平均所得、消費性向――所得のうち消費にまわされる部分の比率――の積として求められるはずである。しかし、このような経済学上の概念装置は、歴史の研究手段としてはあまり意

(岩波書店原稿用紙)

味がない。そもそも消費性向そのものが、所得と消費支出の額が与えられていなければ計算できないからである。それゆえ、一八世紀の史家になしうることは、せいぜいのところ人口、所得、消費性向などの要因が上昇したか下降したか、その変化の方向を推定し、さらにそのような結果をもたらした基本的な原因を推測する程度のことでしかない。いわば数式を用いないモデルの構築作業ということもなろうか。

このような観点からすれば、たとえば消費性向の動向は何によってもっとも強く規定されることになるのか。答えは、もはや経済学の概念用語の範囲には在しないように思われる。どのようなもの、サーヴィスをどの程度買いもとめ、どのように用いるかを決定するのは、民衆一般の生活様式や生活意識そのものだからである。否、消費性向だけではない。需要の水準を決定する残りの二要因、つまり人口動態と所得水準もまた、部分的に

（岩波書店原稿用紙）

は、人びとがどのような生活様式を希求するかにかかっていた。消費性向に比べると人口や所得はむしろ推定が容易であり、一八世紀の初めと一九三・四半期に年収が五〇ポンド以上あった「中産的消費者」層が、一八世紀の初めと終りではほぼ三倍になったとして国内需要の拡大を説くD・E・C・エヴァスレーにしても、(3)実際にはこの二要因のみに基づいて推算しているにすぎない。消費性向の動向が問われていないばかりか、人口や所得の変化についても、その原因や理由は問われていないのである。つまり、需要分析といいながら、そこでなされていることは所得の高の分析でしかない、という奇妙な事実をみるのである。しかし、他方でわれわれは、一七世紀中葉以降のイギリスでは意識的な人口調節がなされたらしいことを知っている。(4)意識的な人口調節は、生活水準ないし消費水準への配慮から生じたとみるのが自然であろう。もちろん、意識的な人口調節が生活水準への配慮からなされ、

（岩波書店原稿用紙）

その結果として一人当りの消費量が維持されたとしても、そのことで人口増加が停止すれば、総需要は増えるのか減るのか、即断は難しいことになる。ただ、人口そのものでさえ、人びとの生活意識の従属変数とみなされるべき部分があることだけは確実なのである。

平均所得についても、同じことがいえる。貧しい民衆は「ネセシティ必要」のために働くのであって、低賃金であればあるほど勤勉であるとする一七世紀までの重商主義者の主張が、高賃金こそが労働意欲を刺激するとする一八世紀人の主張に次第にとって代られることは、後で詳しく論じるが、このような変化――「反転労働供給曲線」の消滅――も、伝統的な生活様式、生活水準の維持のためにのみ労働をおこなうのか、むしろその向上をめざすのかという人びとの生活意識にかかわっている。

一例をあげれば、E・P・トムスンが明らかにしたように、週末から酒に浸り、月曜日も働かないという「セント・マンデイ」の風習

がすたれたのには、ピューリタニズムやメソディズムを道具とする、初期の工場経営者たちによる労働者訓練 labour discipline の力が与っていたにもせよ、(5)労働者自身の側でのより高い生活水準を希求し、そのためにはあえてより多くの労働をも売ろうという意識の変革がなされていなければならなかったのである。

つまり、従来の研究にみられた工業化を「生産」の革命としてのみ見る立場や、狭義の経済学のパラダイムのなかだけでは、「ひとは何のために働くのか」という労働のモティヴェイションの変化は捉えられないのだ。結局、消費需要の動向を決定したのは、いわばイギリス人一般の生活意識そのものだ、というべきなのである。(6)

註

(1) E. Waterman Gilboy, 'Demand as a Factor in the Industrial Revolution', in Facts and Factors in Economic History, 1932, pp. 620-39. 欧

(岩波書店原稿用紙)

米の学界ではむしろ多数派であるこうような「需要理論 Demand Theory」への批判として

は、J.Mokyr, 'Demand vs. Supply in the Industrial Revolution', Journ. of Econ. Hist., vol XXXVIII, 1977, pp.981-1008.

(2) E.Waterman Gilboy, op. cit., pp.620-25.

(3) D.E.C.Eversley, 'The Home Market and Economic Growth in England, 1750-1780', in E.L.Jones and G.E.Mingay, eds., Land, Labour and Population in the Industrial Revolution, 1967, 206-59.

(4) 第一部三章三節参照。

(5) E.P.Thompson, 'Time, Work-Discipline, and Industrial Capitalism', in M.W.Flinn and T.C.Smout, Essays in Social History, 1974, pp.39-77; cf.N.McKendrick, 'Josiah Wedgwood and Factory Discipline', Historical Journal, vol.IV, no.1, 1961, pp.30-50.

(6) 本章は、生活史を内容としているために本格的な実証を展開しようとすると膨大な紙幅を要し、著しく全体のバランスを失するおそれがある。それゆえ、ここでは議論の骨格を示すのに必要な限りの事例を提示するにとどめたい。

じっさい、L・ストンのいう「叙述の復

「活」の問題ともからんで、生活史や社会史にとっては、研究成果をどのような形式で提示すべきか――伝統的な「論文」の形式はいかにも不都合である――ということが、深刻な問題であるように思われる。cf. L. Stone, 'The Revival of Narrative: Reflections on a New Old History', Past & Present, no. 85, 1979. 『史学雑誌』、九〇編七号（一九七一年）所収の拙評、七二頁をも参照。

したがって、ここで直接提示しえない個別事例については、一般向け出版物としてすでに公表した諸稿を（その都度指摘する）参照されたい。

## 二　「生活革命」の進展

革命の名に値するような生活意識の大変革、その反映としての生活様式の動態化は、いつ、どのようにして起こったのか。一六世紀から一八世紀末までの生活史は、おそらく三つの時期に区分することができる。第一期はピューリタン革命までの「トーニーの世紀」であり、いわゆる「早期産業革命」と新しい換金作物の導入によって、上流階級にしか消費されなかった奢侈的な商品――ほとんどが輸入品であった――が国内で自給されはじめるにつれて普及する傾向が出てきたのが、この時代である。農産物でいえば油菜、亜麻、麻、大青、あかね、煙草、観賞用切花、野菜、ブドウ、桑など、工業製品ではボタン、バックル、ピン、塩、石けん、ナイフ、小刀、パイプ、ポット、オーヴン、ガラス、紙、リボン、レース、エール、ビール、酢などが、この時代に国産化のすすんだ商品である。(1)

してはいり、牧畜業地帯の副業として定着したニット・ストッキングは、一七世紀末の労働者・貧民層の家族の二五パーセントに副業の機会を与えたとさえいわれる。(2)ニットの帽子や手袋、陶器、銅製品などもこの時代に普及する。ステイタス・シンボル的な消費習慣、とりわけ衣類が、新興階層に真似られることを拒否しようとして、奢侈禁止法が頻発されたのもこの時代だが、この問題は後述する。

第二の時期は王政復古から産業革命の初期までの約一世紀、つまり「商業革命」期である。(3)この時期になると、もはや身分や階層を根拠とする消費生活への法的規制の試みはみられなくなる。しかし、それとは対照的に、「貧民の奢侈」を批判する私的な論説、小冊子類が洪水の如く溢れだし、上流階級のいわゆる「衒示的消費 Conspicuous Consumption」、つまりステイタス・シンボルとしての消費をより下層の民衆が真似る傾向が急速に拡ったことを示している。消費が社会的競争 Social Emulation

(岩波書店原稿用紙)

の手段となったのである。

「商業革命」によって茶、砂糖、コーヒー、煙草、綿布など新奇な商品がもたらされ、また都市の住民、とくに「疑似ジェントルマン」層が勃興して「都市ルネサンス」とさえよばれる都市の生活文化の成立がみられたのも、この時代のことである。(4)

このような諸要因が一体となって、伝統的なイギリス人の生活パタンは文字通り「革命」的な変化を遂げる。

次の第三期、つまり産業革命期には、婦人・児童の家庭外での雇傭が拡大した結果、一方では家族の現金収入（「ファミリー・ウェイジ」）が増え、他方では主婦を中心として家庭内で自給されていた財貨やサーヴィス――衣・食・燃料・教育等々――が家庭外から買い取られるようになる。娯楽にしても、もはや家庭内や共同体内では自給されず、コマーシャライズされてしまう。(5)

以上の三段階のうち、消費の総量が革命的に増加したのは家族構造の変質を伴った第三

（岩波書店原稿用紙）

期であっただろうが、自己の身分に合致した、従来通りの生活を維持するのではなく、より上流の生活を真似ることによって、自己の社会的上昇を図るという、決定的な意識の転換はすでに生じたというべきであろう。少なくとも、生活史にかかわる一連の史料を概観すると、イギリス人の生活形態がこの時期に決定的に動態化したという印象を禁じえない。

一七世紀末の西インド諸島商人丁・トリヨンは、ロンドン周辺の農村部では、食生活を中心に生活様式が著しく変化しつつあり、それがすべてのビジネスの循環を促進している」(6)としているが、このような主張はおそらく以前にはなかったものと思われる。

新しい消費習慣を中心とする生活様式の「革命」は、圧倒的に海外、とくに非ヨーロッパ世界からの文物の流入によって刺激されたのだから、「商業革命」の中心にあたる港湾都市とりわけロンドンの最上流層にまず起こったのは当然である。飲茶の風習がおそらく

(岩波書店原稿用紙)

その典型であるし、間もなく茶と組み合わされた砂糖についても同じである。(7) しかし、「生活革命」が重大な社会現象となったのは、それが大都市の上流階級の間の現象にとどまらず、一方では社会のより下層へ、他方では都市から農村へ、これまでの常識では考えられないほどの速さで拡散したことに原因があ る。前者、すなわち中・下層民への伝播をかりに「社会的」ないし「垂直の」波及とよぶなら、後者は「地理的」ないし「水平の」波及ということができる。

「垂直の」波及は、ほとんどつねに「社会(ソシアル)的競争(・エミュレイション)」の傾向をもって進行する。つまり、中・下層民のより上流の人びとの模倣、「上(スノ)流気取り(ビスム)」として実現するのである。中・下層民の「上流気取り」は、ほんらいの上流人には「奢侈」と映る。下層民のあいだに「奢侈」が蔓延しており、階層間の消費生活上の区別がなくなってしまっているという批判が、消費＝生活革命の進行を裏付けることになる

のは、このためである。一六世紀にもフィリップ・スタブズのような強硬な「奢侈」批判者もいたが(8)、とりわけ中・下層民の「奢侈」に対する批判が、文字通り洪水の観を呈するのは一七世紀後半以後のことである。

若干の実例をあげよう。一六六一年、ウスターシアの大陪審判事への賃金査定要求書には、すでに「主人と召使いを服装で区別することは困難である。後者の方が立派な服装をしていることを除いては」、とある。(9) 小説という文学ジャンルの創始者の一人であり、警察行政面の業績でも知られるH・フィールディングも「貴族が王公の華やかさと張り合い、ジェントリが貴族の本来の地位に憧れるかと思うと、帳場のうしろから乗り出した商売人(トレイズマン)がその後釜を狙う。この馬鹿騒ぎはここでも終らず、最下層のクズのような人間にまで及ぶのである」、と感じている。(10) 一七六三年、『英国雑誌 The British Magazine』誌上の一論者は、「上流階級のマナーを真似ようとする傾向が、

最近より下層民のあいだにも大流行している
ことからみて、いまにイギリスには庶民というコモン・フォーク
うものがいなくなるだろう」とさえ論じた。(11)

イギリス人文筆家たちの関心の的となり、後述するように激しい批判の対象とされたこのような「社会的競争」ないし「上流気取り」の傾向は、外国人観察者の眼にも際立ってみえた。たとえば、「この国では、中・下層階級の人びとも、他の諸国におけるよりもよい衣装を身にまとっており、より良いものを食べ、よい住居に住んでいる。……」フライドと世評を維持したいという欲望が、彼らをして自分の行動や外見上の見栄に気をつかわなければならないように仕向けている」、と情報(12)通のスイス人フォン・アルヘンホルツは言い、ベルリンから来た聖職者モリッ師なども、同様の感想を漏らしている。(13)

ただ、彼ら外国人にとっては、イギリスにおける「貧民の奢侈」は非難の対象などではありえず、むしろイギリス人全体の生活水準の高さを示す「感嘆の

的」にほかならなかったのである。

消費生活の革命は、さらに中央から地方へ、都市から農村へという「水平の」方向へも波及した。一八世紀初頭の「スペクティター」誌は、西南部への観察旅行の結論として、「お地方の住人は「いまだにチャールズ二世時代の服装をしている」ので、まるで古ぼけた「肖像画から抜け出したように見える」と言い、彼らのファッションは「壊れた時計の針のように、一カ所で止まっている」と主張していた。(14) しかし、それから半世紀の後の一七六〇年代になると、「五〇年前には、地方人といえばトルコ人か中国人のように奇異な服装をしていたものだが、いまではどこへ行っても最新流行の山高帽と赤い靴下に出くわす」といわれている。(15)

これらの観察は、ひとつには都市、とくにロンドンから地方への生活習慣の伝播、つまり消費生活の均質化の傾向を示している。全国的な消費市場が成立する条件が整ったのである。しかし、他方ではそれは、

(岩波書店原稿用紙)

衣服を中心にした「流行」の現象が目立ってきたことをも示唆しているといえよう。

生活革命かまず ロンドンに起こったとき、地方人にはやはり「奢侈」と映った。ロンドンの「奢侈」が地方の貧窮化を惹き起こすという主張は、一七・八世紀を通じて繰りかえされる。たとえば、一七四〇年代のある小冊子によれば、「ほんの一世代前までは強い酒といえば薬局にしか売っていなかったのに、いまではこの巨大な首都の到るところでヘそれを売る」飲み屋(タヴァン)や遊び場が目白押しであり」、「衣服にしても、旅職人や女中でさえ、一昔前の最上流人のそれより立派になっている。」しかし、他方では、日常生活の必需品にもこと欠く人びとがいる地方も多く、ロンドンの奢侈は地方の犠牲の上に成り立っているのだ、という。(16) しかし、そうは言っても、結局のところ地方もまた「ロンドンの奢侈」に染まってしまうこと、上述のとおりなのだが。

消費を中心とする生活様式の変化が、社会

(岩波書店原稿用紙)

的にも地理的にも、これほど速く、これほど深く浸透しえたのはなぜか。もちろん、「商業革命」によってもたらされた多数の新奇な商品そのものが、この消費生活革命の最大の刺激であったことは、ギルボイの主張をまつまでもなく明らかである。しかし、量的な制約があったにもせよ、中世にもそれなりに「新奇な」商品がもたらされたことがまったくないわけでもない。したがって、この時代になってはじめて、「新奇な」商品が上流人の奢侈品に終らず、民衆レヴェルの「生活革命」――一九世紀のイギリス人は砂糖入りの紅茶を飲み、木綿のシャツやハンカチを用いることを奢侈とはみなさなくなる――につながった理由は、あらためて説明されなければならないのである。

社会的波及を可能にした条件は、おそらく二つ考えられる。才一の条件は、すでに一七世紀初頭までに、身分制秩序が弛緩し、そのために消費生活に対する身分制的制約が法律

（岩波書店原稿用紙）

上は消滅していたことである。つまり、一六〇四年に、従来の奢侈禁止諸法（Sumptuary Laws）が一括廃止された事実がそれである。奢侈禁止法とは、(17)(1)広汎な消費生活の規制をめざすとはいえ、基本的には衣服、それも成人男子の衣服の規制を主目的とし、(2)社会的な目的、すなわち衣服を中心とする消費生活の階層差を温存、固定しようとする目的をもつ法令のことである。こうした奢侈禁止法は、一二九四年のフランスに始まり、一七七六年のポーランドのそれを最後とする長い歴史をもっている。この年、一七七六年に、このような法令はその政策全体が「国王であれ犬豆であれ、非礼・僭越の限りである」と酷評した(18)国富論を生んだイギリスでは、奢侈禁止法の寿命は他の諸国より短かったのだが、一五世紀後半から一六世紀いっぱいのピーク時には、他の諸国にも劣らぬ熱意をもってその立法が企てられたことも事実である。

イギリスで最初の奢侈禁止法は一三三六年

の「下層民 Lesser People」が上流人士 Great Ones の真似をして」「高価な牛肉を食べること」を禁じ、祝日以外に三四以上の食事をとることを禁じた法令をいうべきか、衣服規定の盛り込まれた翌三七年法をとるべきか、議論のわかれるところである。三七年法は、主要な法令のなかでは内容がもっとも簡単で、(1)王族を例外として輸入毛織物の着用禁止、(2)王族、高位聖職者、貴族、ナイト等を除いて、毛皮の着用禁止など決めている(19)。輸入毛織物の着用禁止は、奢侈禁止法に保護す義的な意義をみようとする見解の基礎となっているが、輸入品がすなわち奢侈品であったことをも示していると思われる。

しかし、社会層と着用すべからざる衣服との関係を詳細に規定して、一六世紀の諸法の雛型となったのは、次の一三六三年法であった。同法は、使用人と職人に一着二マーク以上の、ヨーマンは四シリング以上の衣服の着用を禁じ、駅者、農夫、牧夫その他の「資

産四。シリング以下の者」には毛布と一ニペンスまでの「さらレト」以上のものを着用してはならず、「その身分に従ってリネンのガーエステイト
ドルを着用すべしレとしている。地代収入一〇。ポンド以下のエスクワイアやジェントルマンは、一着四・五マークまでの衣服と絹の一部、毛皮などが認められる。都市の商人、シテイズン、バージェスなどで五。ポンド以上の資産の保有者は、年収一。。ポンドのジエントリなみ、資産一。。。ポンド以上だと年地代二。。ポンド以上のエスクワイアなみとされた。(20) つまり、都市の上層民はその資産額に応じて、中・下層のジェントリ層に対応させられていたことになる。「都市ジェントルマンレの概念の起源をさぐるうえでも、社会的地位の前提としての身分や血統と富の関係を考えるうえでも、このことは興味深い。

ナイト以上の各層にかんする一三六三年法の規定を詳述することは避けるが、いずれに

せよ、この法令が以後の諸法令の基本となったことはまちがいない。たとえばちょうど一世紀後の一四六三年法は、テューダー朝下の奢侈禁止法の洪水現象に先鞭をつける結果になったものだが、そこでは、全人口が七つの階層に截然と区分され――五つまでは身分による区分で、一部に収入による区分が併用されている――ている(21)ものの、本質的には一世紀前の規定と違っていない。一五一〇年から五四年までのあいだにさらに五件の議会制定法が成立したが、この五四年法を最後に、庶民院は奢侈禁止法に敵意を示しはじめる。国王や貴族たちは相変らず、法律による服装等の消費生活規制を通じて、「眼にみえる」形での身分制秩序の維持に熱心であったが、「勃興したレジェントリたちはもはやこのような規制を桎梏と感じるようになったのだ。法案が庶民院を通過しなくなった結果、一六世紀後半はもっぱら国王布告(Proclamation)の形をとらざるをえなくなるが、そ

# 表11-(1) 1559年国王布告付帯リスト

None shall weare in his Apparell any

- Cloth of {golde / sylver} of Tincele satin, sylke, or cloth myxte with golde or sylver, nor any sables.
  - Except: Earles, and all of superior degrees, and Viscountes and Barons in theyr doblets and sleveless coates.
- Wollen cloth made out of the Realme
- Velvet {Crimson / Scarlet or / Blewe}
- Furres {Black Jenets / Luzernes}
  - Except: Dukes, Marquesses, Earles or theyre children; Barons and Knyghtes or thorder
- Velvet in {Gownes / Coates or uttermost garments}
- Furre of Libardes
- Embrodarye
- Prickyng or prinkyng {with golde, sylver, or sylke}
- Taffeta, Satin, Damaske, or Silke chamlet in {his uttermost graments}
  - Except: Barons sonnes, Knyghtes, or men that may dispend CC. li. by yere
- Velvet, otherwyse then in jackets, doblets, etc. Furre whereof the kynde groweth not within the Queenes dominions
  - Except: {Gray Jenettes, Bodge}
  - Except: A man that may dispend one hundred pounde by yere.

None shal weare anye sylke in {Hatte. Bonet / Nyghtcappe. / Gyrdell. Scabarde. / Hosen. Shoes. / Spurre lethers}

- Except: The sonne and heyre, or daughter of a knight, or the wyfe of the sayd sonne, A man that may dispende XX. li. by yere, or is worth two hundred poundes in goodś.

[24 Henry VIII, c.13 および 1 & 2 Philip & Mary, c.2 の要約に当る]

796

# 表11－(2) 1597年布告の付帯リスト

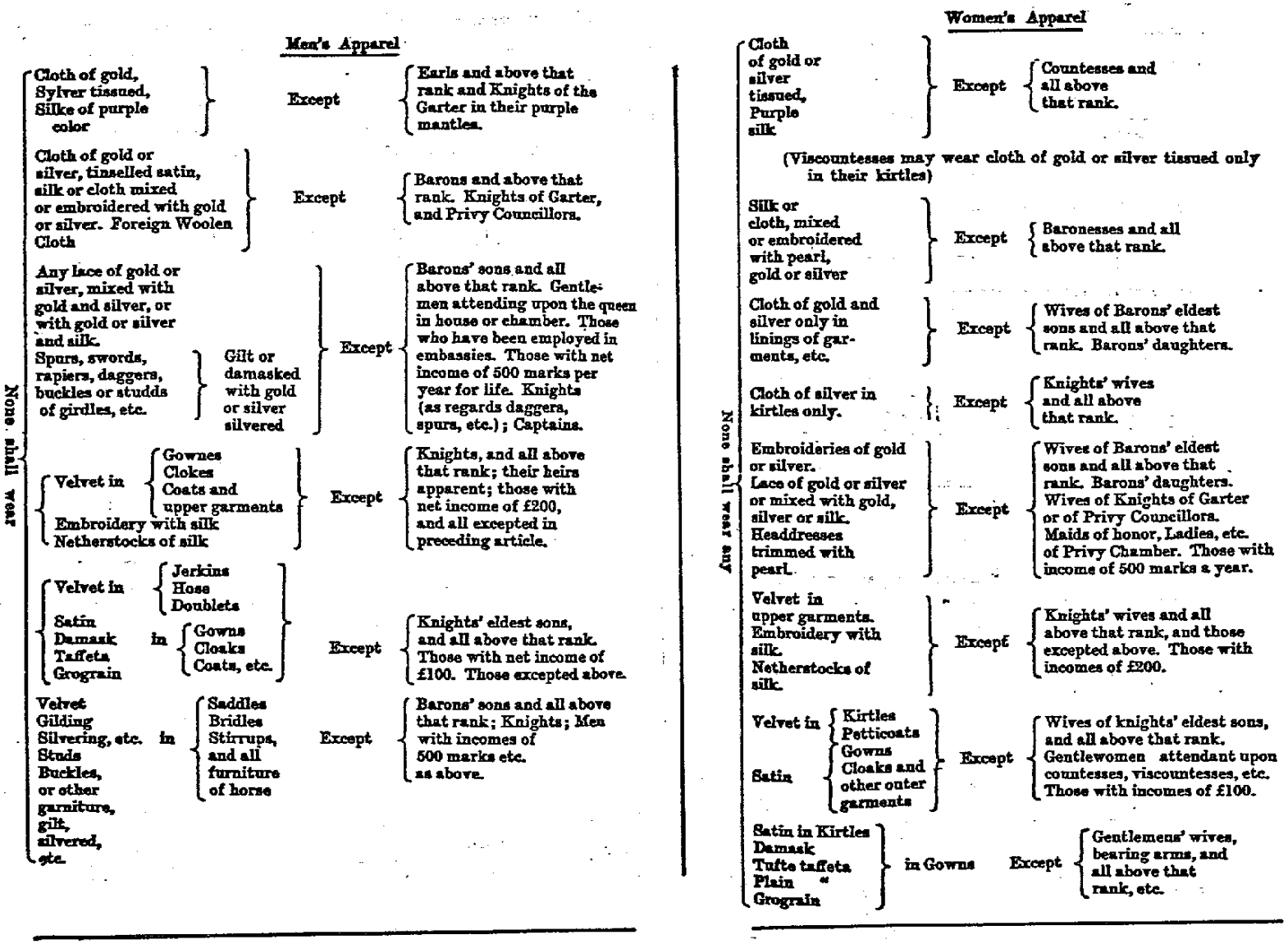


[出典] F.E. Baldwin, Sumptuary Legislation and Peronal Regulations in England, 1926, pp. 228–29.

れでも一五六二年、六六年、七四年、八〇年、八八年、九七年と矢つぎ早やに出されてゆくのである。[22] これらの諸法令には、すでにみたように国内産業保護をめざしたように解釈できなくもない規定もあり、その観点からすれば、のちのキャラコ禁止法などにもつながってゆく要素をもってはいるが、他方、全体として消費の促進よりは抑制をめざしている法律であること、社会的地位とくに身分を基準として消費生活を規制しようとしていることの二点において、いわゆる重商主義政策とは明確に区別される政策体系というべきである。

したがって、同趣旨の法や布告が頻発されたのであったかを暗示してはいるが――一五八年以後、この法に触れて処罰された例は一件のみといわれる――、それでも一六四年に、「服装にかんする従来のいっさいの法規を廃棄」することが、庶民院で何の抵抗もなく議決されたこと[23]は、中・下層民の上流気取

りの傾向をいっきょに顕在化させる働きをしたに違いない。

生活革命の「社会的」波及の第二の条件は、もっと積極的なことである。革命を王政復古をはさんで成立する「地主支配体制」のもとでは、もはやステイタスによる生活の型への規制がなくなっていただけでなく、逆に生活のパタンこそがそのひとの社会的地位を決定するようになった、と思われるのである。このことをもっとも端的に示しているのが、すでにわれわれの検討したジェントルマン概念の変化＝疑似ジェントルマンの成立にほかならない。

伝統的な地主＝ジェントルマンのみが社会の全分野の支配権を独占する単一の価値体系から、多様な形態の財産所得（＝不労所得）に基礎をおく、多様な疑似ジェントルマンの存在を許す方向への価値体系の多様化ないし分岐が生じたことは前章に論じた。ジェントルマンのヘゲモニーとそのものは不動であり、

地主こそが真正のジェントルマンであることにも変りはなかったが、彼らとノン・ジェントルマンとの間隙は、一七世紀後半以降、相互に密接に関連する商業革命、対外戦争、植民地体制の確立、財政革命などを契機として勃興した各種の疑似ジェントルマンによって埋められ、L・ストンのいう「国連ビル型」L社会構成は、多数の尖塔の林立する「サン・ジミニャーノ型」Lのそれへ転換していったのである。(24)

必ずしも地主でなくても、疑似的なジェントルマンではありうるようになったということを示している。デフォーをはじめ一七世紀末以降の論者が、「血筋によるジェントルマン born gentleman」Lに対する「育ちによるジェントルマン bred gentleman」Lの概念をしきりに重視したのも、結局はこのことを示唆して

（岩波書店原稿用紙）

いよう。「要するにジェントルマンの称号は、イングランドではジェントルマン的な服装、態度、教育、教養ないし独立性によって庶民から区別されている人全員に与えられる」と喝破したのは同時代人ミージュである。[25] しかし、ジェントルマン的な生活＝消費の型を維持するには、当然、時間的余裕と一定以上の額の所得を必要とする。それゆえここには、本質的に所得の規模を基礎にした、いわばブルジョワ的な社会構成の原理ができあがっていたわけである。産業資本家が疑似ジェントルマンにもなれなかったとすれば、それは彼らの経済力が低く、ジェントルマン的な生活習慣を保持しえなかったからであろう。この社会では、経済力の高さが「ジェントルマン的生活習慣」を通じて社会的に表現される。とすれば、貴族、ジェントリは土地を抵当に入れてでもその地位にふさわしい生活の型を維持することを強制され、疑似ジェントルマンはそれ以上に「ジェントルマン風」を装う。

（岩波書店原稿用紙）

それより下に続く諸階層もまた、同様の上流気取りに陥ったのも、いわれだし当然であろう。

当時の文人、モラリスト、宗教家たちが、いっせいにこのような傾向を批判したことはすでに述べた。彼らはたんに奢侈を批判したのではなく、「貧民の奢侈」を批判したのである。上流階級の奢侈は「経済の歯車を稼動させる善行」だが、下層階級のそれは結局窃盗のような犯罪につながる悪徳である。近年この国で泥棒がふえているのは、貧民の奢侈こそが原因だ。これがフィールディングの主張である。[26] しかし、貴族やジェントリにとっては奢侈が「仕事」だが、貧民のそれは悪だという主張は、彼だけのものではない。たとえば、サー・ウイリアム・テンプルはいう。「悪徳となる奢侈と罪のないそれを区別しなければならない。」「ポーターにとっては、油濃いベイコンや煙草、燻製ニシン、ジン、モルトを口にし、汚いフードを被った、魚臭い淫売を買うことも奢侈であり、悪徳であろ

うが、貴族なら……パイナップルを食べ、ハンガリ産のトーケイ酒など最高級のワインを飲み、宝石と金襴に身を飾り、……クロエの芳香をふりまく麗人をはべらせるとしても、奢侈とはいえても悪いこととはいえない」と。(27)

結果としての「奢侈」＝生活革命の普及、およびそうしたステイタス・シンボルの拡散に対するジェントルマン階級の焦燥を読みとるのは容易であろう。

他方、この時代に都市から農村へ、ロンドンから地方への生活文化の伝播を可能にした条件には、次のようなものがあった。第一に、都市住民の総人口に占める比率の上昇と、ロンドン以外の地方の大都市でも「都市的な生活文化」といえるものが成立したこと、つまりP・ボーゼイのいう「都市ルネサンス」があった。(28) 住所録を辿ってみると、地方都市にも時計や書籍、家具、煙草、奢侈的食品など

の専門店が成立し、医師や音楽家、理髪師のような専門・半専門職が勃興したことは容易に証明できる。スポーツや出版、芸居、音楽のようなレジャーもこの時代にいっせいに商品化される。(29) 比較的大都市と目される都市の人口は、一五二〇年に総人口の約六パーセントだったが、一七世紀末には一五パーセントになったし、(30) 一八世紀にはロンドンより地方都市の「都市ルネサンス」によって直接影響を受けた国民もそれだけ多かったことになる。

しかし、より重要なことは、こうした都市の生活文化、とくにロンドンのそれを農村に伝える媒介手段が成立したことである。たとえば、ジェントルマンの生活習慣としての「ザ・シーズン」社交季節」の成立がある。毎年一定期間を都市に出て社交生活を送るというこの習慣は、地方の富をロンドンやバースのような「社交都市」に流出させるものだとして、強い批判

に晒されもしたが、[31]それが「商業革命」を背景として成立した都市の「生活革命」や「都市ルネサンス」を農村に普及させる役割を果したことも間違いない。[32] ジェントルマンに随行した使用人たちにとってさえ、社交季節は都市文化吸収の恰好の機会であったことも、多くの実例が示している。

都市の生活文化を地方に伝えた第二の媒介体は、この時代に商品化されたレジャーそのものである。というのは、この時代には、芝居や小説、『スペクテイター』誌をはじめとするジャーナリズムなどが、上流階級や都会人の生活文化を伝える一種の作法書として機能していたからである。地方では、常設の芝居小屋やコンサート・ホールはなかったから、宿屋でもあればレストランでもあり、馬車の駅舎でもあったインに付設された集会室が芝居や音楽の上演場所となり、講演場とも、新聞や雑誌の読まれる場所ともなった。[33] インの数の正確な推計はないが、それが馬車交通の

（岩波書店原稿用紙）

発達に伴って成長したことはまちがいない。(34)
ロンドンから地方への定期馬車便は、一七世紀後半だけで週三〇〇便以下から六〇〇便以上に増加した。(35)(36) このような変化が、一五七七年に六〇〇〇軒程度かともいわれるインを激増させ、その黄金時代を到来させたことは容易に想像できる。主要な都市では、イン経営者が社会の最上層部に組み込まれ、「都市ジエントリレのもっとも代表的な存在となった。ロンドンの生活文化は、インを舞台として芸居やジャーナル、小説などを通じて、地方に急速に普及していったのである。

註

(1) もちろん、これらの商品のなかには、もとから一部国産化されていたものもあるが。J.Thirsk, Economic Policy and Projects, 1978, pp.6-7. 当時の輸入品については S.P.12/8, ff.63-9 and Lans. 8, ff.75-6 in B.Dietz ed., The Port and Trade of Early Elizabethan London

(岩波書店原稿用紙)

Documents, 1972, pp.152-55.

(2) Thirsk, op. cit., p.168.

(3) 陪蒙書の形式をとったが、拙稿「コーヒー文化の誕生 ― 生活様式の国際化 I ―」、「多彩化する生活 ― 生活様式の国際化 II ―」（角山栄編『産業革命と民衆』、河出書房新社、一九七五年）参照。 J.B.Botsford, English Society in the Eighteenth Century:As Influenced from Overseas, (1924)1965, 等も参照。

(4) P.Borsay, 'The English Urban Renaissance:the development of provincial urban culture c. 1680-c.1760', Social History, pp581-603. これも陪蒙書の形式をとったが、拙稿「都市文化の誕生」（角山栄・川北稔編『鷹地裏の大英帝国 ― イギリス都市生活史 ―』、平凡社、一九八二年）をも参照。

(5) 拙稿「産業革命と家庭生活」（角山栄編『講座西洋経済史 II』、同文館、一九七九年）。cf. N.McKendrick, 'Home Demand and Economic Growth:A New View of the Role of Women and Children in the Industrial Revolution', in McKendrick, ed., Historical Perspectives:Studies in English Thought

（岩波書店原稿用紙）

and Society, 1974, pp.152-210.

(6) T.Tryon's Letters, Domestic and Foreign, 1700, p.17.

(7) 上掲『産業革命と民衆』、八二一八六頁など。

(8) Phillip Stubbes, The Anatomie of Abuses:Contayning A Discoverie, or Briefe Summarie of such Notable Vices and Imperfections.....in a verie famous ILANDE called ALIGNA....., 1583.

(9) A.E.Bland, P.A.Brown, and R.H.Tawney, eds., English Economic History: Select Documents, 1914, p.361.

(10) H.Fielding, 'An Inquiry into the Causes of the Late Increse of Robbers, etc.', H.Fielding's Works, 1882, vol.7, p.164.

(11) The British Magazine, vol.IV, 1763, p.417.

(12) J.W.von Archenholz, A Picture of England, 1791, pp.75-83.

(13) C.P.Moritz, Journeys of a German in England in 1782, 1965, esp. p.33.

(14) The Spectator, July 28, 1711(Everyman's Library, vol.I,p.391.)

(15) G.Hill, History of English Dress from the Saxon Period to the Present Day, 1893, 167.

(16) anon., An Essay on the Increase and Decline of Trade, 1749, pp.11-16.

(17) 奢侈禁止法の研究としては、いまなお次のものがもっとも網羅的である。 F.E.Baldwin, Sumptuary



(岩波書店原稿用紙)

Legislation and Personal Regulation in England, 1926.

(18) アダム・スミス（大内兵衛・松川七郎訳）『諸国民の富』（三）、（岩波文庫、一九六二年）、三六七頁。

(19) 10 Edw.III, c.3;11 Edw.III, c.2 & 4;F.E.Baldwin, op. cit., pp.24, 28 and 30-33;N.B.Harte,'State Control of Dress and Social Change in Pre-Industrial England', in D.C.Coleman and A.H.John, eds., Trade, Government and Economy in Pre-Industrial England, 1976, pp.134-35.

(20) 37 Edw.III, c.8-15;F.E.Baldwin, op. cit., pp.47-52.

(21) 3 Edw.IV, c.5;cf.Harte, op. cit., p.136;F.E.Baldwin, op. cit., pp. 102-108.

(22) W.Hooper,'The Tudor Sumptuary Laws', Eng. Hist. Rev., vol.XXX, 1915, p.444;F.E.Baldwin, op. cit., pp.216ff.

(23) ブラクストンは、次のように説明している。

「かつては衣服の華美をいましめる刑法が多数存在した。その多くはエドワード三世、同四世、およびヘンリ八世時代に制定されたもので、先のとがった靴、短かすぎる胴衣、長すぎるコートなどを禁じたものだが、これらの法令は、ジェイムズ一世治世元年

第二五法によって、すべて廃棄されど。」

W.Blackstone, Commentaries on the Laws of England, Book IV,(1769) 1979, p.171;cf.W.Hooper, op. cit., p.449; Harte, op. cit., p.148.

(24) L.Stone, 'Social Mobility in England, 1500-1700', Past & Present, no.33, 1966, pp.16-55.

(25) Guy Miege, 'The Present State of Great Britain' in D.A.Baugh, ed., Aristocratic Government and Society in Eighteenth Century England, 1975, p.47.

(26) H.Fielding, op. cit., pp.163, 165, 171 et passim.

(27) W.Temple, A Vindication of Commerce and Arts, 1758, p.32.

(28) 上註(4)参照。

(29) J.H.Plumb, The Commercialisation of Leisure in Eighteenth-Century England, 1973;C.W.Chaklin, 'Capital Expenditure on Building for Cultural Purposes in Provincial England, 1730-1830', Business History, vol.XXII, no.1, 1980, pp.51-70.

(30) P.Clark and P.Slack, English Towns in Transition 1500-1700, 1976, pp.11-12.

(31) Sir William Coventry, An Essay concerning the Decay of Rents and their Remedies, (Written c.1670), in J.Thirsk and J.P.Cooper, eds., 17th Century:Economic Documents, 1972, p.81.



(岩波書店原稿用紙)

(32) J.Massie, Observations upon Mr.Fauquier's Essay on Ways and Means for Raising Money.....1756, pp.35-55.

(33) インの歴史的意義について は、A.Everitt, 'The English Urban Inn 1560-1760', in Everitt, ed., Perspectives in English Urban History, 1973, pp.91-137; J.A.Chartres, 'The Capital's Provincial Eyes: London's Inns in the Early Eighteenth Century', London Journal, vol.3, no.1, 1977.

34 J.Massie, op. cit., p.50.

(35) J.Taylor, The Carrier's Cosmography: or a Brief Reflection of the Inns, Ordinaries, Hostelries, and other lodgings in and near London, 1637, in Social England Illustrated: A Collection of XVIIth Century Tracts, edited by A.Lang, no date, pp.339-62.

(36) J.A.Chartres, 'Road Carring in England in the Seventeenth Century: Myth and Reality', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XXX, no.1, 1977, p.77.



(岩波書店原稿用紙)

三　労働のモティヴェイションと

国内市場

「生活革命」を実践して「上流を気取る」ためには、所得を少しでも増やすことが不可欠である。「必要necessity」ではなくて「生活水準の向上 luxury」が労働のモティヴェイションをおびるようになると、労働者はより高い所得を求めて農場から工場へ、南部の農業地帯からシカゴやニューヨークや北部の工業地帯へ陸続として移動しはじめ、低賃金で生活に窮さない限り労働の意欲をもたないという「反転労働供給曲線」は消滅する。一八世紀はじめまでの重商主義理論に一般的であった「低賃金論」が、「高賃金論」によって代位されるという事実はこの変化を如実に示している、といえよう。

重商主義者たちの賃金にかんする議論は複雑に入りくんでおり、簡単に概括することは危険だが、(1)一八世紀前半までの論者の多くは低賃金政策を支持したといえよう。その場合

彼らは、ひとつには賃金率が国際競争力を決定する主要な要因だとする発想と、さらには労働の意欲は最低限の生存を可能にする必需品の獲得のためにのみ生じるという発想にそ(1)の基礎をおいていた。技術の水準などには見るべき国際格差が存在せず、労働集約的な技術が一般的であったこの時代には、国際競争力が低賃金を最大の基礎として成り立つと考えるのは、比較的自然なことであろう。じっさい、アダム・スミスでさえ技術革新のもつ意味には必ずしも十分に気付いてはいなかったといわれるくらいだから(2)、世紀前半の論者の多くがこの立場をとったのも不思議ではない。労働意欲がいわゆる「必要」からのみ生じるという才二の点も、一六・七世紀にはむしろ説明を要しない自明の真理とさえ思われた。(3)W・ペティのような論者でさえつぎのようにいうのを聞けば、十分であろう。すなわち、「穀物がはなはだしく豊富なときには、貧民の労働が比例的に高価であって、彼らを

（岩波書店原稿用紙）

痛い入れることはほとんどまったくできないへただ食わんがため、むしろただ飲まんがために労働をする者は、ことほどさように放縦である」(4)と。サー・ウィリアム・テンプルに至っては、もっと直截的に、「民衆がのらりくらりしていても口腹の欲にふけることができるようなところでは、彼らに勤勉で、真面目に節制して暮らせといってみても無理だ」と断じている。(5)

このような「貧困の効用」の理論は、一七〇年前後になっても、「商・工業者の立場からいえば、下層階級の人びとはつねに貧しいままにしておかなければ勤勉になることは絶対にない、というのが馬鹿でも知っている真理である」と言い、「マンチェスターの製造業者は誰でも、一般的な勤勉を強制するために、つまり、週六日間は働かせるために、高物価を望んでいる」とも、「一般に〈製造業者は〉高い食糧価格をこそ最良の友として(6)いる」とも主張したA・ヤングに受けつがれ

（岩波書店原稿用紙）

ていたが、この頃を境に急速に消滅していった。もとより、高賃金論はこれまでもまったく存在しなかったわけではなく、一七世紀末以来J・チャイルド、D・ノース、J・ヴァンダーリント、G・バークリ、D・ヒュームなどがそれぞれの立場で高賃金の利益を唱えた(7)し、とくにD・デフォーは「労働は利得を生み、利得は労働に力を与える」として、国際的にみて賃金の高いイギリスでは需要も労働意欲も高いとまで張った(8)。すでに一八世紀初頭にも高賃金論か一方の流れとして確立していた、とする学説があるのも必ずしも故なしとはしないのである。逆に、低賃金論も、散発的には世紀の交くらいまでは残存する(9)し、かし、大局的にみて世紀中葉が両者の交代期に当っていると考えておいて大過あるまい。

M・ポスルスウェイトやN・フォスターがそれの転換点に位置し、T・モティマーやアダム・スミスがそれを受けついだのである(10)。

「高い食糧価格と絶え間ない労働に加えて

（岩波書店原稿用紙）

低賃金に痛みつけられると……労働者は競争心を燃やすよりは無関心になってしまい、産業の主たる原動力が失われる」(11)とモティマーは言い、「労働の報酬が高いことが人間の繁殖を刺激するように、それは庶民の勤勉をも増進させる。労働の賃金は勤勉への刺激剤であって、勤勉は人間の他の性質と同じように、刺激をうけるのに比例して向上する」(12)とスミスはいう。生存のための「必要」よりは、より高い生活水準をめざす欲望、つまり「奢侈」の欲求こそが労働供給の基本的動機とみなされるようになったのである。

「高賃金」と言い、「低賃金」と言うも、それがごく短期の一時的な変化をさすのか、持続的・長期的な変化をいうのか、また個々の労働者の問題なのか、労働者層全体の問題なのか、等々によって、右の事実にはなおかなりの修正が加えられる余地もある。(13) しかし、いずれにしろここにみたような理論上の変化が、何らかの実態上の変化を反映しているで

（岩波書店原稿用紙）

あろうことは疑いえない。高賃金論への移行は、賃金が上昇して従来通りの生活を維持してなお余裕がある状態になれば、人びとは働かなくなり、労働の供給量が減少するというフレジャー選好ないし「反転労働供給曲線」の消滅を示しているのである。近代的な経済成長、つまり人にと一人当り所得の同時的成長がスタートするためには、この移行が不可欠な前提条件であったことは容易に納得しえよう。(14) 新たな、一段上の消費水準をめて、より多くの労働を売る方向へ人びとの行動様式が決定的に移行した結果、労働供給と所得が同時に、かつ持続的に引き上げられ、国内需要も絶え間なく拡大する可能性が生まれたのである。

註

(1) R. Wiles, 'The Theory of Wages in Later English Mercantilism', Econ. Hist. Rev., 2nd ser., vol. XXI, no. 1, 1968, p. 113.

(学習書店原稿用紙)

(2) R.Koebner, 'Adam Smith and the Industrial Revolution', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XI, 1959, p.384.

(3) E.Furniss, The Position of the Labour in a System of Nationalism, 1920, ch.6;E.F.Heckscher(translated by M.Shapiro), Mercantilism, vol.II, pp.165-6 and 168-71 et passim.

(4) W・ペティ（大内兵衛・松川七郎訳）「政治算術」（岩波文庫、一九六〇年）、第二章。

(5) W.Temple, op. cit., p.32.

(6) A.Young, A Six Months Tour through the North of England, vol.3, 1770, pp.193-94.

(7) たとえば、G・ベークリ（川村大膳・肥前栄一訳）「問いただす人」（一九七一年、東京大学出版会）、一二頁など。

(8) D・デフォー（山下幸夫・天川潤次郎訳）「イギリス経済の構図」（東京大学出版会、一九七五年）、四七頁。

(9) G. d'Eichthal, (translated by B.M.Ratcliffe and W.H.Chaloner), A French Sociologist Looks at Britain:Gustave d'Eichthal and British Society in 1828, p.97, etc.



（岩波書店原稿用紙）

(10) A.W.Coats, 'Changing Attitudes to Labour in the Mid-Eighteenth Century', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol.XI, 1958, pp.36-46.

(11) Th.Mortimer, Lectures on the Elements of Commerce, Politics and Finances, 1772, p.90.

(12) アダム・スミス、上掲訳書、(一)、ネ一編ネ一章。

(13) P.Mathias, 'Leisure and Wages in Theory and Practice', in Mathias, The Transformation of England, 1979, pp.164-65.

(14) ″の点での伝統的な家内労働者と工場労働者の差については、R.Boyson, 'Industrialisation and Life of Lancashire Factory Worker', in R.M.Hartwell et al., The Long Debates on Poverty, 1972, p.64.



(岩波書店原稿用紙)

四　工業化の生活史的前提

「地主支配体制」が内包していた特異な社会的流動性は、「商業革命」の結果生じた生活革命を媒介として、イギリス人の労働のモティヴェイションを近代化させ、ひいては国内市場を急速に拡大していったのである。つねに一段上の消費生活をめざしてあくせくする近代イギリス型スーパーマンズは、こうして誕生したのであり、これこそ工業化の生活史的前提のひとつであった。

消費を中心とする生活の型や意識の変革を推進したエンジンは、ロンドンをはじめとする大都市の成長とそこにおける新たな生活文化の誕生にあった。消費生活の角度からみた全国市場の整備・統一は、奢侈禁止諸法の廃止された一七世紀から一八世紀前半のうちに達成された。同時代の外国人がつねに指摘したイギリス国民の、強烈な、しかも全国的・全階層的にかなり等質化した消費意欲を抜きにしては、工業化はありえなかったであろう。

（岩波書店原稿用紙）

じっさい、工業化の初期に成長した製造業は、繊維品、装身具、陶器、台所用品などといった一世紀前になら半奢侈品と考えられたに違いない消費財にかかわるものが中心であった。たとえば、モリッ師のような外国人が指摘したイギリス人民衆の衣服の清潔さ(1)も、毛織物ではなく洗濯の容易なりネンやコットンの着用に由来していたわけで、一七世紀後半にすでに輸入綿布の消費習慣が定着しはじめていたという事実が、のちの綿工業の展開の前提をなしたことを暗示している。

労働のモティヴェイションの変化を、ピューリタニズムの精神に求めようとするウェーバー流の解釈は、「生活水準論争」における悲観説派の場合と同じように、工業化初期の需要がどこからきたのかを説明しえないという決定的な難点が拭い切れない。また、J・モキャーのように「需要理論」そのものを否定する立場もあるが、モキャー自身の論旨は、従来の需要理論がどれもそれだけでは経済成

(2)

長を説明するのに十分でない、というにすぎない。しかも、経済成長の原因をもっぱら需要に求めることはむろん間違いだとしても、逆にそれをもっぱら生産など別の単一の要因に帰することも不都合なことは自明である。たしろ従来の需要理論の問題点は、それがたんなる所得分析にとどまっていたことにあるのだ。生産や所得の歴史は、ひとがなにゆえに生産し、何のためにより多くの所得を望んだのかという「生活史」的考察によって、つねに補完される必要があるのではなかろうか。

註

(1) C.P. Moritz, op. cit., p.33.

(2) 上掲ヰ一節註(1)参照。

# 第二章　地主＝ジェントルマンの産業投資

一　問題の所在

「地主支配体制」が工業化の前提条件としてもっていた意味は、需要の側面に限られるわけではない。地主とそのパートナーとなった商人こそは、一八世紀のイギリスにおける圧倒的な資産家だったのだから、彼らが工業化の初期におけるどのようにかかわっていたのか、という問題は避けて通ることができない。

むろん、工業化の資金問題をもっとも狭義に理解すれば、地主の果すべき役割はあまりなかったかも知れない。地主は、いわば工業化によって否定されてゆく存在であることも事実である。商業革命がもたらした、商業的に捉える常識的な見方の方がわかりやすいらしても、工業化と地主勢力とを対立・対抗す利潤にしても、それが土地購入にむけられ、結局工業化の資金とはならなかった、といった理解が一般化しているのも、同じ理由からであろう。しかし、工業化とは、たんに若干

の工場を設立することではなく、経済・社会の構造全体の変革をいうのだから、その資金問題も、もっと広い視野でながめなければならないし、工業化が結果的には「地主支配体制」をつき崩す歴史的任務をもったとしても、両者がはじめから相容れなかったと考える必要もない。その意味で、地主＝ジェントルマンが巨大な資産とジェントルマンに固有の思考・行動様式の保持者として、工業化に果した役割をスケッチし、工業化の起源へのひとつの展望を与えておきたい。(1)

註

(1) 本章は議論の性格上、包括的なデータが示しにくいので、主として二次的な著作のなかから散発的なデータを集めて構成した。けだし、この種の議論では、少数の個別事例について詳論することはほとんど意味をなさない。あえて「印象主義」的な手法に

(岩波書店原稿用紙)

頼ったゆえんである。

## 二　地主の経済的役割

### 工業化の開始に地主がどのように貢献したのか、という場合、地主とはまずジェントリと貴族のことであって、一八世紀では少なくとも数百ポンド以上の地代収入を享受した人びとをさす。彼らの多くは、いわゆるニュー・メン（新興地主）の後裔であるから、テューダー朝の新興地主層の系譜論的にいえば商業資本の転化物とも考えられるが(1)、そのような系譜論は、ここでは問題にしないことにする。

一八世紀地主の経済的機能、とくに投資活動の問題を包括的に論じたスタンダードな著作としては、イングランドとウェールズにかんするH・J・ハバカクやG・E・ミンゲイのもの、スコットランドについてのT・C・スマウトのものなどがある(2)。スマウトの著作はもっとも明解かつ断定的であるが、いずれにせよ、三者の論旨は大筋において一致している。すなわち、地主は農業や鉱山業、輸送部門などにおいて、必ずしも決定的とはいえ

（岩波書店原稿用紙）

ないまでも、きわめて大きな貢献をした。しかも、地主の経済活動への情熱がひろく一般化したのは一八世紀中葉を中心とする時期であって、この時期の前にもあとにも、地主ほどの情熱をもってその資金と才能を経済活動にさいたことはなかった、と。

とりわけスコットランドでは、この傾向が強い。以下、各部門ごとに地主の活動の水準と性格を検討する。

一八世紀末三・四半期までの経済成長が、はじめは土地の生産力の急激な上昇によって、ついで経済が土地の生産力という枠組から解放されることによって可能になったのだとすれば、とくに農業の改良が重要な意味をもつことは、すでに述べた通りである。しかし、地主が直接的に農業改良のリーダーとなることは少ないというのが、イングランドについても定説である。ノースコットランドについても地主クックとタウンゼンドは例外ともいえるが、彼らにしても前者に

ついて実証もされたように、彼らに帰せられている改良の多くは、無名の多数の先駆者たちの業績の集積であるにすぎないのであろう。(3)

自営農場をもっていた地主は少なくないし、これが実験農場としての役割を多少果していたことは否定しえない。しかし、これらの農場は、はじめから経済性を度外視した自家用生産をおこなっていたもので、商品生産とは無縁であった。地主が借地契約書の契約内容や管理人を通じて農法の改良を強制した例もあまりない。したがって、地主はノーフォーク農法の採用を中心とする農業技術の改良のために、ほとんどなすところがなかったにみえる。僅かに、当時の地主社会に芽生えつつあった純粋に知的な興味と好奇心などからおこなわれた自営農場での実験が、若干の貢献をしたということになろう。

しかし、ノーフォーク農法の普及と深い関連をもつ当時の農業改良のいまひとつの面、つまり農地の交換・合、囲い込みについて

(岩波書店原稿用紙)

は自ら様相は異なる。

こうした農地の改良においては、ふつうの借地農では負担しえないほどの資金が必要であった。囲い込みのクロージャーと利子率の変動の相関が、これを証明している(4)。他方、一八世紀のイギリスで巨額の資金を調達する能力をもったのは、商人と地主のみであった。地主は、たとえ自ら現金を保持することはまれであったにしても、この頃発展してきた抵当市場において、きわめて容易に借財ができた。また、改良をおこなう借地農に直接現金を出すのではなく、たとえば、指定の改良を遂行することを条件に、とくに有利な条件で土地を貸し出すような方法もあった。景気の変動にともなって、地主と借地農のあいだの改良のための資金負担率には変化があったようで、地主が改良をおこなう借地農の防波堤となった。こうして、囲い込みなどの土地改良においては、その資金の多くが地主によって負担されたと考えられる。イギリス農業革命は地主の提供する固定

(岩波書店原稿用紙)

資本と、借地農の負担する維持費・運転資金によって遂行されたのだ、といってよい。資本回収に長い期間を要するこの種の投資にあって、地主はその期間の借地農の収入を保証し、リスクを負担したのである。(5)

地主＝ジェントルマンはまた、中・小の土地所有者の土地を買収するにさいして、さらには囲い込みのために議会の個別法 private act を獲得するにさいして、その社会的・政治的影響力をフルに発揮したことも指摘しなければなるまい。

農業以外の部門で地主がもっとも深い関心をもったのは、当然ながら鉱山業とその関連産業であった。「地主の鉱山業との結びつきは、〔地主の産業投資の〕出発点（セミナル）となった」のであり、「それこそ、土地と産業のあいだの多様ではあるが密接な関係を生み出し、社会的・社会学的な激変をもたらしたものである。」(6) この部門では、農地の改良に比べて地主の直営が目立っている。とはいえ、ここ

でも全体としてはリースされるケースが多かったことも事実で、専門の経営者となるべき借地人が見つけられない場合に限って、地主の直営がおこなわれた、といえる。したがって、開発の端緒期には地主が自ら経営にタッチしたが、大ていはそれが満足な結果をもたらさないうちに、リースされたようである。

鉄所を設立したのち、これをすでに産業経営者に転じつつあったヨーマン――きわめて広義のヨーマン――に貸し出している。(7) ウェールズでも、やや時代は下るものの同じことが指摘されている。(8) すなわち、製鉄業について は、「意気盛んで先頭を切って自領の鉱物資源の開発にのり出した地主たちは、やがてその開発を中止し、より賤しい身分の出身者である冶金業者――しばしばイングランドからの渡り者である――に鉱山を貸し、自分は受動的な立場にあまんじた」という。また、炭坑についても、地主が所有するものと産業資

(岩波書店原稿用紙)

本家の所有するものとが、より古い炭田とより新しいタイプのそれとして区別されている。(9)

マージー河畔のセント・ヘレンズ一帯でも、地主たちが炭田の開発に積極的な関心を示していた。(10)

こうして地主は、鉱山業の端緒的発展には非常に強い関心を示したし、イギリスでは、金と銀以外の鉱物資源は地主に所有権が認められた事実が、ネフの否定的見解はあるが(11)、このことに影響を与えていよう。しかし、いったん開発された鉱山や冶金工場が、そのまま地主によって直営され続けることは少なく、ほとんどは土地との結びつきのない「純血の産業家」に貸し出されてゆく。(12)

したがって地主は、もっとも失敗の可能性の高い開発の初期段階を担ったことになるのだが、それだけでも終らない。というのは、それ以後も、実際の経営にこそはタッチしなくなるものの、鉱山やときには溶鉱炉などをリースするなど、固定資本設備の多くを負担

したからである。(13)

このことあればこそ、それほど資金をもたない中産的な人びとにも、製鉄業が開業しうるようになったのである。

北ウェールズのミドルトン家、ウィン家、グロヴナー家などは、一八世紀前半に銅や鉛、の鉱山を開発した地主家系である。(14) しかし、これらも世紀の後半にはリースに出されていることが多い。その結果、一七九一年、ミドルトン家では、土地からの収入で農業以外のものが七九六ポンドにも達した。すなわち、六つの炭田が二一年期限で貸し出されており、一部は地代として、また一部は生産物の六分の一を支払うロイヤルティとして、合計六五六ポンドをもたらした。残りの収入は、スレートの採掘場と石炭窯の賃貸料であった。(15) ミドランド北部では、イェスタフィールドに製鉄業を起こしたシュリューズベリ伯やラトランド公をはじめ、ダービーシアの多くのジェントリが倒としてあげられる。トレント渓谷で目立った地主は、炭田をもち、製鉄業にも

手を染めた下・ウイロビイであろう。(16)

以上のように、鉱山・冶金業で地主が開発の初期の担い手となった例、さらにその施設をのちに「純血の」産業資本家にリースした例は、捜せば際限なく見つかりそうである。

鉱山・冶金業はそれ自体の性格からして土地との関連が深いこと、当時としては地主が商人にしか負担できないほどの大きな資金を要したことから、その主要な原因と考えられる。

地主の経済的役割が目立った米三の分野は、輸送手段の改善にかかわるものである。道路の改善、新設はともかく、そのほかの河川改修、運河の開さく、港湾設備の整備などは、いずれも鉱業の展開と結びついていたことはいうまでもない。とくに石炭の輸送がこうした交通革命の主要な目的となっており(17)、純粋の農業利害は輸送の改善にはむしろ対立的であった。(18)

ところで、これらの運輸機関の改善のための投資には、次のような特色が認められる。

(岩波書店原稿用紙)

すなわち、資金の必要額が非常に大きく、個人ではそのリスクを負担しきれないこと、資金の凍結期間が長く、回収が容易でないこと、投資がもたらす利益が社会的・間接的で、必ずしも私的なものに限らないこと、などである。(19)

・こうした事情は、一八世紀の中頃までに進行した道路、河川改修についても、それらへの投資が一巡した一八世紀後半に始まった運河の建設にしろ、すべての交通革命に共通している。要するに、こうした社会的間接資本の形成は、ほんらい私企業としては成立しにくいものだったのである。じっさいイギリスでは、それらは政府ないし地方当局の事業としておこなわれたものであり、以外の国ではどこでも、難いものだったのである。

・したがって、七〇年代になってもたとえばA・ヤングは、政府の手で軍事目的をもって建設されたフランスの道路の素晴しさに驚嘆したのである。(20)

とすれば、イギリスではこの部門の投資は誰が実践したのか。一七世紀後半から盛んに

（岩波書店原稿用紙）

なった河川改修について、T・S・ウィランは次のように言う。「まず、中心的な企業家となったのは中央に顔の効く人、つまり地方の名士たちであった。しかし、もちろん個人で事業をおこすことは至難で、数人でパートナー・シップを組んだり、あるいは市当局を中心にすえたり、あるいは合本制（ジョイント・ストック）の企業を創設して資金を集め、議会の個別法による認可を得て創業したものである。」(21)これらの企業者たちは、要するにすべて地域的な利害を強く反映した人びとであったといえるか、彼らの職業をみると、ほとんど商人か地方ジェントリに分類できる。すでに述べたように、純粋の農業利害は交通の改善に反対するのがふつうだったから、地主のなかには改修に反対した者も多い。それゆえ、地主と商人を比べると、後者の重要性が圧倒的に高いことも事実である。ことに一八世紀前半のランカシアで は商人の活動が活発で、一七二一年に認可されたマージー、アーウェル両河川改修工事の

三八人の発起人のうち三三人までが当地の有力商人であった。(22)

とはいえ、河川改修に熱心に取組んだ地主も少なくはない。たとえば同じ地方でも、一七三三年に着工されたダグラス河の場合、当地の地主が中心であったし、(23)

ウスターシアのサンズ家、トレント川を改良したペイジェト卿、ムチェシアのシェリフ、サー・トマス・ブルック等々その例は枚挙にいとまがない。したがって、この分野では商人かつ最大の貢献者であったけれども、地主もかなり重要な役割を果したといってよい。しかも、ここでも地主の役割の特色は、それが巨額の資金を長期間凍結する必要のあるものであったがゆえに、長期資金とリスクの負担、さらには議会工作といったところにみられたのである。(24)

海外貿易や沿岸航行のための港湾施設の改良の場合も、河川改修とほとんど異なるところがなかった。(25) つまり、この分野でも、都市当局＝商人のインタレストが強く作用してい

(岩波書店原稿用紙)

るが、ロザーハイズにドックを建設したベッドフォード公爵のように、(26) 地主の活動家も無視はできない。

次に、イングランドでは一七五〇年代に「マニアル」の域に達する有料道路の建設の場合をみよう。議会で認可された有料道路、つまりターンパイクの件数は、一七世紀に五件、一八世紀前半に一四〇の件だったのに対し、一七五〇年代だけで一七〇の件に達した。へもっとも、一七九一―一八一〇年には、年平均五五件の個別法が成立した。(27) 道路についても、河川改修よりも遙かに地主の関心が強かったとも思われるので、初期のそれが「公共心に富む」地主貴族、ジェントリのイニシアティヴで建設されることが多かったのも当然である。ウェールズでいえば、一八世紀前半のサー・ワトキン・ウィンや少しのちのグリン家などがその例になろう。(28) しかし、この事業もまた、個人企業としてはあまりにも資金負担が大きすぎたから、やがてはターンパイ

(岩波書店原稿用紙)

ク・トラストを組織して資金の調達を図るのが一般的となった。タームパイクの個別法は二一年間の通行税徴収権を与えていることが多いが、このことは最初の資金が投下されてから工事が完了し、営業が順調にいって資金が回収されるまでにあまりにも長い時間と、それだけに大きいリスクが介在することを意味していた。じじつ、道路建設は、利益のあがらない投資のひとつであったようだ。コヴェントリでも、北ウェールズでも、[29] スコットランドでも、[30] どこでも事情は似通っていた。

こうした性格の事業に資金をつぎ込みうるのは、地主をおいてほかにない。もちろん出資者や運営者の利益が薄かったということは、事業が社会的にも利益をもたらさなかったということを意味するのではない。ミドランドを中心とするターンパイク・トラスト方式による道路の改善が、いかに経済・社会一般に利益をもたらしたかは、デフォーの口をきわめて説くところである。[31]

結局、有料道路についても、そのもっとも包括的な研究をものしたW・アルバートのいうように、「運河と鉄道が出現するまでは」商人と地主などの富は退蔵され、産業発展に寄与しなかったという説もあるが、実際には、有料道路のトラスト(32)が彼らの富を……産業発展に引き込んだのだということができるのである。

一八世紀も六〇年代になると、運河の開さくが盛んになる。サンキー・ブルックについで、一七六一年にワースリからバートンまで開通したいわゆるブリジウォーター運河がひとつの転換点になったことは周知のとおりであるが、ここにおけるブリジウォーター公爵父子の活動もまたいまさら説明を要しない。(33)

彼らに続く存在としては、ミドランドや北ウエールズなどで鉱山業、石炭業に関係していた地主たちがあげられる。一七七五年に自己の所領の石炭を積み出すために運河をつくったスタフォードシアのサー・ナイジェル・グ

(岩波書店原稿用紙)

リースリ、その二年前にやはり自領内の石炭運搬用にリーズ・リヴァプール運河建設のイニシアティヴをとったテイネット伯、自領の炭田開発をめざして運河をつくったニューク卿、シェロップシアの製鉄業のために同じことを実行したスタフォード侯、一七六八年のコヴェントリ・オクスフォード運河計画を支持したマールバラ公、ギルドフォード、ノース、スペンサー卿始め等々。南部においてさえ、同様の例はいくらでも拾うことができる。

シェフィールド卿、スタナップ卿、ネミ代エグレモント伯等々がそれである。(34)

個別事例ではなくて、より包括的なデータとして上掲の表10-(1)をみれば、八〇年以前のいわば「第一期」の運河では地主＝ジェントルマンが四〇パーセント以上の資金を負担していたことがわかる。こうして、運河建設においても地主は、資金の提供者として、ときにはカンパニーの重役として多大の貢献をしたけれども、もちろん個人で企画全体を遂

行することなどは不可能だったし、一企業のなかでも地主が独裁権をふるえることもまれであった。商・工業インタレストと地主のそれが対立すると、地主の主張が通ることも少なかったといわれる。(35)

グラスゴー＝商工業派とエディンバラ＝地主貴族派の対立がその実例をなしている。

運河企業もまた、マージー・トレント運河などを例外として、一般には創設者にとってはそれほど利益の多いものではなかったらしい。(36)

それに、八〇年以降の第二世代の運河にかんしては、地主＝ジェントルマン層の役割が相対的に急激に低下していることも、上掲の表から明らかである。これらの点からして、運河への投資は他の交通機関への投資と同じような性格をもち、同じような経過を辿ったことが知られるのである。

地主の経済活動が目立つ分野としては、ほかに都市建設がある。一七世紀からはじまったロンドン周辺のそれとニュー・タウンの建

（岩波書店原稿用紙）

設では、地主の主導的役割が顕著なケースが多い。ロンドン西部の高級住宅地、市内の建築、東部の労働者住宅建築のほか、タンブリジウェルズなどの観光都市、とりわけロンザー家による炭坑・港湾都市ホワイトヘヴンの建設などが際立った実例となっている。(38) ローザー家は、いわば「都市建設におけるブリウォーター家」的な存在といってよい。しかも、この分野でも、時代が下るにつれて、地主は低廉な地代の長期契約で投機的な業者に敷地を貸し付けることに甘んじる傾向が強くなるように思われる。(39) ただし、一九世紀の都市開発にかんする研究は現在急速に進行中で、いま安易に一般化していうのは適当ではない。

純粋の製造工業を地主が創始した例は、当然あまりない。しかし、彼らが自領内の製造工業の行方に関心をもたなかったはずもない。石炭業と関連した製塩業など(40)のマイナーなエ業は措くとしても、製鉄業には彼らは強い関心を示した。また、スコットランドでは一七

(岩波書店原稿用紙)

四五―七〇年に、地主のあいだに「リネン熱」とでもいうべきリネン工業経営の流行があったし、毛織物業の復活や綿工業の導入にさえ地主は関心を示しているという。しかし、これらはいずれも、産業革命が本格化すると、「純血の」産業人に移管されたことも事実である。(41)・イングランドについても、炭田、鉱山のほかにプレストンに綿工場を所有していたダービー伯、一七六〇年代に自領の鉱山の近くに紡績工場をつくろうとしたアシェバーナム卿など、繊維産業に手を染めた地主の例もないわけではない。(42)しかし、全般的にいって、土地と結びつきのない純粋の製造工業では、地主の関心が比較的薄かったのはけだし当然である。

註

(1) 拙稿「イギリス産業革命前史と貿易」(『待兼山論叢』四、一九六八年)、一七

(岩波書店原稿用紙)

一頁。 Cf. D.Defoe, The Complteat English Gentleman.(1727)1969, vol.1, p.310.

(2) H.J.Habakkuk, 'Economic Functions of English Landowners in the Seventeenth and Eighteenth Centuries', Expl. Entrepreneurial Hist., vol.VI, 1953 (H・J・ハバカク〔摠訳〕「十八世紀イギリスにおける農業問題」〔未来社、一九六七年〕、第三論文) ;G.E.Mingay, English Landed Society in the Eighteenth Century, 1963, pp.163-204;T.C. Smout, 'Scottish Landowners and Economic Growth, 1650-1850', Scott. Journ. Pol. Econ., vol.11, 1964.

(3) Habakkuk, op. cit., p. 92;J.D.Chambers and G.E.Mingay, The Agricultural Revolution 1750-1880, 1966, pp.56-69.

(4) ibid., pp.82-84;T.S.Ashton, An Economic Hitory of England:the Eighteenth Century, 1955, pp.40-41.

(5) Habakkuk, op. cit., p.95.

(6) J.T.Ward, 'Landowners and Mining', in Ward and R.G.Wilson, eds., Land and Industry:Landed Estate and the Industrial Revolution, 1971, p.107.

(7) W.H.B.Court, The Rise of the Midland Industries, 1600-1838, (1938)1965, pp.73 & 86. 琴野孝「イギリス産業革命史研究」

(岩波書店原稿用紙)

（早大出版部、一九六五年）、一〇〇一〇三頁。

(8) A.H.Dodd, The Industrial Revolution in North Wales, (1933)1951, p.132.

(9) ibid., p.189. 南部ウェールズについては A.H.John, The Industrial Development of South Wales, 1950, pp.7, 27 et passim; cf.B.F.Hozelitz, 'Entrepreneurship and Capital Formation in France and Britain since 1700', N.B.E.R., Capital Formation and Economic Growth, 1955, 324.

(10) T.C.Barker and J.R.Harris, A Merseyside Town in the Industrial Revolution:St. Helens, 1750-1900, (1954)1959, pp.7-8.

(11) J.U.Nef, The Rise of the British Coal Industry, vol.1, 1932, p.342.

(12) Court, op. cit., p.114.

(13) T.S.Ashton, Iron and Steel in the Industrial Revolution, (1924)1951, p.209. 大河内暁男「産業革命期経営史研究」（岩波書店、一九七八年）、才二部二章。

(14) A.H.Dodd, op. cit., pp.152ff.

(15) Mingay, op. cit., pp.193-94. 明ばんの製造に関係していたマズグレイヴ卿なども例として あげられる。 D.Defoe, A Tour through the Whole Island of Great



（岩波書店原稿用紙）

Britain,(Everyman's Library ed.), vol. II, pp.247-48.

(16) J.D.Chambers, The Vale of Trent, 1670-1800, no date, pp.6-8.

(17) P.Deane, The First Industrial Revolution, 1965, p. 75.

(18) T.S.Willan, River Navigation in England, 1600-1750, (1936)1964, pp.43 and 138;W.T.Jackman, The Development of Transportation in Modern England, vol.1, 1916, pp.396 and 403.

(19) Deane, op. cit., p.69.

(20) A.Young, Travels in France and Italy, (Everyman's Library ed.), p.48.

(21) T.S.Willan, op. cit., pp.48ff. and 65ff.

(22) A.P.Wadsworth and J.de L.Mann, The Cotton Trade and Industrial Lancashire, 1600-1780, (1931) 1965, p.219.

(23) ibid., pp.215-16, note 1;Willan, op. cit., pp.59-60.

(24) Cf. ibid., pp.66, 77-78.

(25) T.C.Smout, op. cit., p.222.

(26) T.C.Barker, 'The Biginning of the Canal Age in the British Lsles', in Pressnell, ed., Studies in the Industrial Revolution, 1960, p.5.

(27) W.Albert, The Turnpike Road System in England, 1663-1840, 1972, pp.202-23. E.Pawson, Transport and Economy:The Turnpike Roads of Eighteenth Century Britain, App.1, pp.341-60

847

(吉岡書店原稿用紙)

(28) Dodd, op. cit., pp.90-91.

(29) J.Prest, The Industrial Revolution in Coventry, 1960, p.20; Dodd, op. cit., p.97.

(30) Smout, op. cit., p.223.

(31) D.Defoe, op. cit., vol.II, pp.117-32. esp. 129.

(32) W.Albert, op. cit., p.119. 有料道路の創設・経営についてはほかに、Pawson, op. cit. や湯沢威「一八世紀イギリスの有料道路・河川・運河経営」（『商学論集』四五巻一号、一九七六年）などが詳しい。

(33) Cf.W.H.Chaloner, People and Industries, 1963, pp.31-39.

(34) Mingay, op. cit., pp.198-99; Dodd, op. cit., pp.102, 105-06.

(35) Smout., op. cit., p.223.

(36) Jackman, op. cit., vol.I, pp.416-17.

(37) J.Summerson, Georgian London, (1945)1969, Ch. III, VII, XII, XIV; M.J.Power, 'East London housing in the seventeenth century', in P.Clark and P.Slack, eds., Crisis and Order in English Towns 1500-1700: Essays in Urban History, 1972, p.241.

(38) C.Chalklin, 'The Making of Some New Towns, c.1600-1720', in Chalklin and M.A.Havinden, eds., Rural Change and Urban Growth 1500-1800.



（岩波書店原稿用紙）

1974, pp.239-41.

(39) H.J.Habakkuk, op. cit., pp.97-98;id., 'England', in A.Goodwin, ed., European Nobility in the Eighteenth Century, 1953, pp.5-6. (上掲拙訳、六七、一二六一二八頁。)

(40) Barker and Harris, op. cit., p.24.

(41) Smout, op. cit., pp.225-27.

(42) Mingay, op. cit., p.190.



(岩波書店原稿用紙)

## 三　工業化の資金問題と地主

前節では、工業化の過程、とくにその初期段階における地主の直接的な経済活動が目立った分野として、農地の改良、石炭・鉱山業、交通革命、都市開発などがあったことを指摘した。それではこのような投資は、工業化のなかで、どのような位置を占めていたのだろうか。

工業化ないし産業革命をもたらした要因として資本形成、とりわけ固定資本の形成をあげるのは、従来、理論家のあいだでも歴史家のあいだでもひとつの習慣とさえなっている。しかし、一般的にいって工業発展における資本――とくに固定資本――の形成は、この時代のイギリスではあまり大問題ではなかったということ(1)、近年確認されつつあるといえる。

いわゆる産業革命期になっても、国民所得に対する投資の比率はロストウのいうほど劇的には上昇せず、固定資本比率も際立った上昇を示さないというのである。じっさい、

S・ポラードによれば、一八世紀になっても工業における固定資本の流動資本に対する比率は、エリザベス時代の大規模工業と比べても大差はない。工業化のスタートに伴ってこの比率は多少とも上昇の傾向を辿るが、一八三〇年頃まではこの比率のもっとも高かった綿工業でさえ、一・〇。パーセントを僅かに上回る程度であった。製鉄業等ではこの比率が高いというアシュトンの推論に反して、(2)そうした部門ではいっそう低い数値が認められる。

したがって、産業革命期になっても、製造工業にとっては主として流動資本の方が問題だったともいえるのである。(3)

それでは、産業革命に際して固定資本の形成はまったく問題にならなかったのだろうか。P・ディーンは、一八世紀にとくに増加率の高かった資本のカテゴリーとして、囲い込みによる農業上のそれ、都市化と結びついた建物、街路舗装、照明設備、上・下水道など、さらに交通革命にかかわる

道路、橋梁、河川改修、運河、港湾設備の改良などの三つをあげている。(4) 一八世紀末の政治算術書をもとに彼女が推算したところでは、土地資本は既存の総資本のなかで五四ー五五パーセントを占め、(5) 残りの「人工資本」のうち五〇パーセント弱が運河などを含む商・工業資本、三〇パーセント余が建造物および公共施設であった。(6) しかし、「土地資本」や「人工資本」といったやや耳馴れない区分を避けたポラード推計をみると、事情がいっそう明確になる。(7) この数値は既存の資本ストック量ではなく、年々の新たな資本形成の高を問題にしているのでいっそう興味深いのだが、そこでは、商・工業部門の資本形成は一七七〇年前後で全体の四分の一をしか占めておらず、この数値は一八三〇年代前半でも大きな差がない。逆に農業、輸送、建築物は全体の三分の二から出発して、一八一五年頃には七〇パーセント程度に漸増してさえいる。(8) デイ

ーンは、一八世紀中葉から目立つこうした農

(岩波書店原稿用紙)

業と社会的間接資本などの増大を、人口の急速な増加と結びつけて考えている。(9)

以上のようにみてくれば、工業化の端緒期における資金提供者としての地主の役割が明確になる。すなわち、前節でみたように、地主の活動がはじめのうち、とくに目立った分野こそが、工業化に際してもっとも資本を必要とした分野だったのである。もちろん、一七世紀末から一八世紀中頃までの期間に産業革命が進行しなかった理由は、貯蓄の不足ではなく、それを投資にふりむける誘因の欠如であった、としばしば指摘されていること(10)を忘れてはならない。しかし、工場の設立など、直接工業生産につながる投資ではなく、運河そのほかの土木工事、公共投資、囲い込みなどについては、利子率の変動が強い影響力をもってもいたわけだから、産業革命の資金問題はまったく存在しなかったのではなく、まさに間接資本の問題として実在したのである。しかも、まさにこれらの分野

（岩波書店原稿用紙）

においてこそ、地主の活動が際立ってもいるのである。

地主が経済開発の資金提供者となる道は、二つあった。ひとつは前節に論じた、直接的な道である。この場合、自ら企業者となるにしろあるいは溶鉱炉や炭田や都市の敷地を長期間安価に貸し出すといった方法を通じてであれ、またターンパイク・トラストの出資者のひとりとしてであれ、あいだに金融機関が介在することはない。これに対して間接的なルートとしては、次のようなものがあった。

一七八〇年にすでに一〇。行に達した地方銀行とロンドンの大銀行のあいだに密接な連係が生じており、南部の農村地帯にある地方銀行があつめた農村の余剰資金が、ロンドンを経由してミドランドや北部の新興工業地帯の地方銀行に送られる、というのがそれである。(11)

こうして、農村の余剰資金は一部分が新興工業地帯へチャネライズされ、経済発展のクリティカルな段階に貢献したのである。

(岩波書店原稿用紙)

地主の経済的機能を論じて、結局は資金提供者としてのそれを重視してきたのかここまでの議論である。とすれば、他方で「地主階級とはつまるところ消費者階級である」という事実と、そのことはどのように整合するのだろうか。一八世紀の地主層が全体として差し引き負債を負っていたことになるのか、貸し越しになっていたのかは判然としない。ただ奢侈的な目的のために巨額の負債を負っている地主が多かったことは明らかである。一八世紀には家族継承的不動産処分が厳格化されて、地主は土地を売却し難くなった反面、抵当市場が成長して、土地を担保にして借財することは容易になった。[12]というより土地はほとんど現金そのものにさえ近くなったのである。ケインズはこの事情を流動性選好の概念から説明したうえ、[13]土地財産がこのような性格をもった結果、余剰資金は土地に向かい、生産的企業への投資誘因が弱められた、と論じている。しかし、はたして地主の借財は富

の生産的部門からの遺漏を意味した、と言い切れるのだろうか。J・ヴァイナーはこの意見に反対して、一八世紀地主は農業改良の意欲をもった地主であり、資金が商人や製造業者の手中にあるよりも彼らの手中にある方が、農業の改良は促進されやすかった、と述べている。さらに続けて彼は、農村地主にとってそもそも消費と投資は区別し難いものであったようだ。」というのは、所領の改良は富を誇示するもっとも効果的なやり方だったからである」と指摘している。(14) それにしても、地主が借り入れた多額の資金のうちで、農業改良そのほかのいわゆる「生産的目的」に使用された部分が僅かであることは疑いえないが、その場合でも、それが地主の側からみて少額であったということは、それがときの経済発展にとって決定的な意味をもった、ということと矛盾するわけではない。

## 註

(1) F. Crouzet, ed., Capital Formation in the Industrial Revolution, 1972, pp.17-18 et passim. 初期の資本形成について の予備的な研究としては J.P.P.Higgins and Sidney Pollard, Aspects of Capital Investment in Great Britain 1750-1850, 1971.

(2) T.S.Ashton, op. cit, (Iron and Steel), p.163.

(3) S.Pollard, 'Fixed Capital in the Industrial Revolution in Britain', Journ. of Econ. Hist., vol.XXIV, 1964, table 1. ポラードはまた、企業創設者の主要な資金源として

(1) 商業資本からの転化（商人にとっては新たな工業企業の創設資金はさして大きくない。）、(2) 固定資本設備の債借、(3) 企業相互間の信用取引などがあるといい、とくに(3)の大きさからして、当時の企業家には大きな自己資金は不要であったという仮説を提出している。 ibid., pp.300-01, 306.

(4) P.Deane, op. cit., p.153.

(5) 土地そのものを資本とみなすかどうかという やっかいな問題があるが。

（岩波書店原稿用紙）

(6) ibid., p.155.

(7) S.Pollard, 'The Growth and Distribution of Capital in Great Britain, c.1770-1870', in Third International Conference of Econ. Hist., Munich, 1965, vol.1, 1968, table IV. [illegible] cf. C.W.Chalklin, The Provincial Towns of Georgian England:A Study of the Building Process 1740-1820,1974, p.310. [illegible]。

(8) P.Deane, 'Capital Formation in Britain before the Railway Age', Econ. Dev. and Cul. Chan., vol IX, 1961, p. 367.

(9) [illegible]. See P.Deane and W.A.Cole, The British Economic Growth, 1688-1959, 1962, p.260.

(10) L.S.Pressnell, ed., op. cit., pp.202-03;R.M.Hartwell, The Industrial Revolution in England, 1965, p. 18.

(11) H.J.Habakkuk, 'English Land Market in the Eighteenth Century', in J.S.Bromley and E.H.Kossmann, eds., Britain and the Netherlands 1960, pp.161-65. ([illegible]。)

(12) J・M・ケインズ（塩野谷九十九訳）[illegible]



（岩波書店原稿用紙）

(3) J.Viner, International Trade and Economic Development, 1953, pp.106-07.



(岩波書店原稿用紙)

四 ジェントルマンの理想」

地主の経済的機能の主要な部分が、巨額の資本を長期に渡って凍結しておく必要があって、しかもそれほど高い利潤は得られないかも知れない、またそれだけにリスクも大きい囲い込み、社会的向接資本の形成などに資金を提供したことにあった。

では、地主をしてこの種の活動にかりたてたのは何だったのか。前節に引用したヴァイナーの主張は、この点できわめて示唆的であるハバカクも同様に、「私の印象では、最大の経済的効果をもたらした地主の活動というのは、たいていい主としては非経済的な目的を追求していった結果の副産物であったようだ」という。(1)

とりわけ一七世紀末以降の新興地主たちは、一七世紀のそれとはちがって、社会的威信や政治上の権力についてとりわけ鋭敏な考慮を払って土地を買った人びとであった。したがって彼らが、自領の周辺の中・小地主の土地を買収して囲い込みの前提

(岩波書店原稿用紙)

条件となる大所領を形成した場合でも、それはたんに「野外を一望したときに、あたり一面自己の所領ならざる土地はない」という状態になることを切望した結果であるにすぎない。(2)T・C・スマウトの見解はもっとはっきりしている。スコットランドにかんする限り、地主の企業は石炭業など少数の例をのぞいて成功しなかった。しかし、こうした経済合理性を多少とも無視した地主の行動こそは、まさに上述のような社会的間接資本などの充実のためには不可欠だったのである、と彼はいう。(3)「公共心に富んだ」地主たちは、資本回収の見当もつきかねる、少なくとも結果的には出資者にとってはさしたる利潤を生まないかも知れない部門に、巨額の資金をつぎ込んだのである。「たんなる地代取得者にとどまることは、社会的責任の放棄だと考えられた」のであり、「地主の経済行動はときとして、彼らの社会的・政治的リーダーシップの観点からしか説明がつかない」のだ。(4)こうして、

（岩波書店原稿用紙）

後進資本主義国ではまさに国家が果した役割を、彼らイギリス一八世紀地主は無意識のうちに果したのである。(5)

もちろん、たんに富を誇示するためだけならば、改良をおこなう必要などはなかったであろう。ジェントルマンの理想像に不可欠な一属性とされた「公共心 public spirit」を示すにしても、若干の喜捨をおこなえば十分だったはずである。それが、ここにみたような形態をとるところに、一八世紀の地主ジェントルマンの特色が認められるのである。名誉革命による地主ジェントルマンの社会的・政治的リーダーシップの確立、家族継承的不動産処分の厳格化による地主家系の安定、古義のピューリタニズムの影響による社会的責任の自覚と貧民に対する考え方の変化（「喜捨より雇傭を」）などが、その背景をなしていよう。地主は中央でも地方でも政権を壟断していたけれども、いやだからこそ、自己の目先の利益は多少犠牲にしてでも

も地域の利益を優先させ、自ら重税を背負うことを義務とさえ感じるところがあったのである。本質的に「経済人」ではありえず、政治人＝為政者であったところから、彼らの行動は説明されるであろう。地方における地主＝ジェントルマンは、まさしくいっさいの権限を一身におびた小君主であった。「トム・ジョーンズ」の地主ウェストンのごとくである。彼らにとって自己の所領の開発は、その威信の高揚につながる。そのうえ、自領の民衆が失業し、貧困のなかにあるのは地主の恥辱である。彼らには雇傭を与える必要がある。ここにも、地主が開発に着手する経済外的誘因があった。だからこそ、いったん軌道にのった企業が自己の勢力圏を越えて成長してゆくとき、地主は急に関心を失ってしまうのであった。(7)

いうまでもないことだが、一八世紀地主のすべての行動を「公共心」や「パターナリズム」のせいにすることはできない。彼らにし

てもほとんどの場合は、より高い利潤を求めて行動する「ブルジョワ」的な存在であった。ただ、その際も、徹底的に企業利潤ばかりを追求するようでは、彼らはもはや地主＝ジェントルマンではありえず、地主出身の資本家とでもよばれるべき者に転化してしまっていることになろう。

註

(1) H.J.Habakkuk, op. cit.(Functions), p. 99. (上掲拙訳、七四頁。)

(2) H.J.Habakkuk, 'English Landownership, 1680-1740', Econ. Hist. Rev., vol.X, 1940, p.12. (上掲拙訳、三四頁。)

(3) T.C.Smout, op. cit., p.229.

(4) G.Mee, Aristocratic Enterprise:The Fitzwilliam Industrial Undertakings, 1795-1857, 1975, p.80.

(5) H.J.Habakkuk, op. cit.(Functions), p.101. (上掲拙訳、七九頁。)

(6) G.C.Brauer, Jr., The Education of a Gentleman, 1959, pp.34-49.

(岩波書店原稿用紙)

富者は「神の贈物（富）の管理者であるにすぎず」、貧者の面倒をみるのが義務であるという考え方が「公共心」の中核であるとされる。(ibid., pp.38-40.)

(7) G.E.Mingay, op. cit., p.190.



（岩波書店原稿用紙）

## 五　「地主支配体制」と工業化

### イギリスにおける世界で最初の工業化の過程

ここにその端緒期にあって、地主はどのような役割を果したのか、これが本章の課題であった。しかし、もとよりここではスケッチ風の描写しかできなかったし、残された問題も多い。残された問題のうち主要なものは次の諸点である。まず第一に、企業者としての貢献であれ、たんなる資金提供者としてのそれであれ、または政治的影響力を利用した議会工作者としてのそれであれ、若干の実例を拾い出して見せることは比較的たやすい。ありとあらゆる産業に手を出したチャンドスのような例さえ示すことができる。(1) しかし、公彼らはいったい地主層全体の性格をどの程度代表していたのか。また、工業化をスタートさせるのに欠って力のあった他の諸社会層との相対的な比重はどうなっているのか。これらの問に答えるには、実例提示的な方法ではむずかしい。地主の役割は、当時の経済のあ

（岩波書店原稿用紙）

り方からいって重要であったことは確実だが、たとえば大商人とか当時ヨーマンとよばれた中産的な人びとのそれより遙かに決定的であったのかどうか。

第二の問題点は、地主の概念にかかわるものである。一八世紀は地主と商人の世紀であるとはいっても、この両者の区別はいろいろな意味で曖昧である。一八世紀地主の多くが一六世紀以降の商人の末裔であるとすれば、家系史的な視角で一八世紀地主をみると、純粋な意味での地主などほとんど見出しえない、と言っても過言ではない。「資本」や「地主」の系譜論的考察はともすると陥入りやすい。それゆえ、ここでは一八世紀地主を、その時点で「土地所有に経済力の基礎を置いている人びと」として議論を展開したのであり、彼らのほんらいの資産が何によってつくられたものかという点には触れなかったのである。

第三に、本章の考察は、地域偏差をあまり

考慮しなかったのだが、地主の存在形態は南部と北部、首都圏などでそれぞれ微妙に違っていたので、この点にも問題が残っていよう。

とまれ、以上の如きラフなスケッチからも、次のような結論くらいは引き出せよう。地主の貢献が目立つのは、第一に産業発展の初期における企業者としてのそれである。しかし、やがてその企業が自己の勢力圏を越えて発展しはじめると、地主はたんなる固定資本設備の提供者の地位に退くのがふつうである。したがって、地主の第二の役割は、長期資金の提供者としてのそれである。資本回収に長い期間を要し、利潤の必ずしも高くない、しかし社会的効果の大きい部門では、この意味での地主の貢献がとくに重要であった。こうして一八世紀の地主は、無自覚的に、後発資本主義国で国家が担った資本家、企業者の保護者としての役割を多少とも代行したのである。

地主がこうした機能を果した理由のひとつは、当時、彼らと大商人層を別にしては、そ

れをなしうる階層がなかったからだが、いまひとつの理由は、「公共心に富んだ」と評される地主＝ジェントルマンの、近代的「経済人」とは多少ともニュアンスの異なったエートス――地主＝ジェントルマンの社会的威信への配慮――にもとめられるのではないか。彼らは「経済人」の合理主義に浸り切ってはいなかったからこそ、ときの経済発展に多大の貢献をなしえたのである。産業革命のほんらいの担い手は社会のもっと下位の層から出自したのであろうが、それはこのような地主の保護者的な機能が作用してはじめて、その幼年期を生きのびられたのかも知れないのである。「地主支配体制」のもとで、地主のパートナーとなった商人などの「疑似ジェントルマン」についても、彼らがいわゆる「ジェントルマンの理想」を地主と共有している限り、同様のことがいえたはずである。

（岩波書店原稿用紙）

注

(1) G.E.Mingay, op. cit., pp.190-91.



（岩波書店原稿用紙）

# 結語

本論文には、全体として二つの課題があった。ひとつは、王政復古からアメリカ独立戦争に至る時代を、イギリス史上のひとつの画期として捉え、その時代相を描き出すことであった。第一の課題には、いまひとつは、そのような時代の特質が、この国が世界で最初の工業国家となってゆく事実とのように結びついているのかを明らかにすることであった。第一の課題にはたえたはずだし、第二の課題にも、第一部と第二部でいくらかの解答を示唆した。すなわち、一定の国土の生産力に上限を画されている第一部から第三部までの行論が総体としてこたえたはずだし、第一六世紀型」の経済は、帝国＝植民地体制を基礎とする世界貿易網の形成を通じて、その制約を払拭され、「リソースのより適正な配置・利用が可能になったのである。」と。

この点では、本論文の立場はA・G・フランクやI・ウォーラーステインのような「新従属派」のそれとも近いものである。」という のは、西ヨーロッパとの接触が非ヨーロッパ

（岩波書店原稿用紙）

世界の「低開発化」と「低開発」とは歴史的産物であり、「未開発」とは似て非なるものの——の原因だとする一方で、同じ「接触」が「不等価交換」（A. Emmanuel）や「収奪」によって西ヨーロッパの工業化を生んだというのが、彼らの主張だからである。

このような見解には、一方ではなお一国史的な見方に立ち、国内の生産関係を重視する伝統的なマルクス主義者からの批判(1)のほか、非マルクス経済学の立場からも、たとえば非ヨーロッパ世界、つまり「辺境（ペリフェリ）」との交易量がなお西欧諸国の国民所得との比率で、大して大きなものではない、という類の批判がある。(2)「辺境（ペリフェリ）」はあくまで「ペリフェラル」だというのだ。

しかし、前者のような見方では、まさに今日最大の課題である「低開発」の史的起源の問題がほとんど解けないがゆえに、また後者の見方にも、多くの欠陥が含まれているがゆえに、これらを支持することはできない。後

者の欠陥とは、たとえば、「不等価交換」の問題がまったく理解されていないこと、貿易――たとえば穀物の輸出・入――の量は国内の産出額に比べて微量であったとしても、全体の状況を決定的に変えるクリティカルな意味をもつ、といった一般に貿易が経済成長に対してもつダイナミックなかかわりあいが理解されていないこと、何よりも「辺境」との交易がそれだけを孤立的に抽出する形で評価されており、それが北欧をはじめとするヨーロッパ内市場との交易をも含む、まさに「世界的なネットワーク」の主軸を形成していた事実が無視されていること、などである。

しかし、非ヨーロッパ世界との「接触」を世界的なネットワークの問題として捉えたとしても、考察が純経済的な側面に限定されている限り十分とはいえない。そうしたネットワークの形成を前提として生じたイギリス社会そのものの構造的な変化を第三部で論じたのは、このためである。続く第四部では、そ

うして成立した「地主支配体制」――実態は地主＝ジェントルマンと貿易商をはじめとする「疑似ジェントルマン」の複合的支配――が、工業化の起源などのように関係していたかという観点から、二つの問題を論じた。労働のモティヴェイションの変化と国内需要の動向、および資本形成の問題がそれである。M・ウェーバー的な説明とは別のものになっていることはいうまでもない。一八世紀の「地主支配体制」は、帝国形成という歴史的背景のなかで生まれた多様な「疑似ジェントルマン」の支持をえて、安定を保つことができたのである。帝国＝植民地体制は、オ一部とオニ部でみたように、それが直接もたらした原料や市場によっても工業化の一前提条件となったが、こうした「地主支配体制」をつくり出すことによっても、間接的にその前提条件となっていたのである。

もとより、工業化の前提条件などというものは、考えオ次ヤで無数とさえいえるほど多

様であって、単一の要因に帰すのは正しい態度とはいえない。ここで論じた要因も、いわば多様な要因のなかのひとつであるにすぎないともいえるのだから。それがきわめて重要な要因であることには間違いない。

註

(1) たとえば、V.Navarro, 'The Limits of the World Systems Theory in Defining Capitalist and Socialist Formations', Science & Society, vol.XLVI, no.1, 1982, pp.77-90.

(2) P.O'Brien, 'European Economic Development:The Contribution of the Periphery', Econ. Hist. Rev., 2nd ser. vol. XXXV, no. 1, pp.1-18.

(岩波書店原稿用紙)